

令和 5 年 度

主要な施策の実績報告

四 條 畷 市

議 会 事 務 局	總 合 政 策 部	總 務 部	財 務 部	市 民 生 活 部	都 市 整 備 部	福 祉 事 務 所	子 ど も 未 來 部	健 康 福 祉 部	福 祉 事 務 所	田 原 支 所	會 計 課	農 業 委 員 會	行 政 委 員 會	教 育 委 員 會

令和5年度決算に伴う主要な施策の成果
及び基金の運用状況について

決算を議会の認定に付するに当たって、地方自治法第233条第5項の規定に基づき主要な施策の成果及び地方自治法第241条第5項の規定に基づき基金の運用状況を次のとおり提出する。

令和6年8月26日

四條畷市長 東 修 平

目 次

	頁
1 一 般 会 計 予 算	2
2 概 況	4
3 歳 入 の 状 況	4
4 税 の 徴 収 状 況	6
5 歳 出 の 状 況	8
6 建 設 事 業 の 状 況	12
7 地 方 債 現 在 高 の 状 況	16
8 国 民 健 康 保 険 特 別 会 計	18
9 介 護 保 険 特 別 会 計	20
10 後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計	21
11 土 地 取 得 特 別 会 計	22
12 実 質 収 支 の 状 況	23
13 地 方 消 費 税（社会 保 障 財 源 化 分）の 充 当 状 況	24
各 部 別 事 業 概 要	
議 会 事 務 局	25
総 合 政 策 部	47
秘 書 政 策 課	49
企 画 広 報 課	59
総 務 部	71
総 務 課	73
情 報 政 策 課	81
施 設 再 編 課	85

人 事 課	95
財 務 部	111
財 政 課	113
税 務 課	122
徴 収 対 策 課	145
市 民 生 活 部	157
地 域 振 興 課	159
人権・市民相談課	177
消費生活センター	186
市 民 課	189
生 活 環 境 課	201
都 市 整 備 部	227
都 市 政 策 課	229
建 設 管 理 課	236
建 設 整 備 課	247
危 機 管 理 課	255
下 水 道 河 川 課	266
子ども未来部・福祉事務所	269
子 ど も 政 策 課	271
子 ど も 支 援 課	284
子育て総合支援センター	297
児童発達支援センター	312
岡 部 保 育 所	319
忍ヶ丘あおぞらこども園	326
健康福祉部・福祉事務所	335

福 祉 政 策 課	337
生 活 福 祉 課	351
高 齢 福 祉 課	355
障 が い 福 祉 課	370
保 険 年 金 課	388
保 健 セ ン タ ー	405
田 原 支 所	449
会 計 課	461
農 業 委 員 会 事 務 局	467
行 政 委 員 会 事 務 局	473
監 査 委 員 事 務 局	475
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局	477
公 平 委 員 会	484
固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会	486
教 育 委 員 会	487
教 育 総 務 課	489
学 校 教 育 課	497
学 校 給 食 セ ン タ ー	512
教 育 支 援 セ ン タ ー	515
青 少 年 育 成 課	523
ス ポ ー ツ ・ 文 化 財 振 興 課	528
文 化 ・ 公 民 館 振 興 課	551
図 書 館	562
14 基 金 の 運 用 状 況	573

組織機構の改編に伴う部課名等の表記について

令和5年度の組織機構の改編に伴い、所属する部、課の名称又は事務の所管課が変わるものについては、下記のように表記しています。

記

《例》

施 設 再 編 課

(財務部財政課・施設創生課に分割) ←新しい課の名称

1 庁舎等管理事務 (財政課)

↑

() 内は、令和6年度から当該事務を所管する課の名称

∫

主 要 な 施 策 の 実 績 報 告

1 一 般 会 計 予 算

款	当 初 予 算 (A)	構成比 %	補 正				
			第1号	第2号	第3号	第4号	第5号
1 市 税	6,968,815	30.0	0	0	0	0	0
2 地 方 譲 与 税	105,000	0.5	0	0	0	0	0
3 利 子 割 交 付 金	8,000	0.0	0	0	0	0	0
4 配 当 割 交 付 金	61,000	0.3	0	0	0	0	0
5 株式等譲渡所得割交付金	44,000	0.2	0	0	0	0	0
6 地 方 消 費 税 交 付 金	1,270,000	5.5	0	0	0	0	0
7 ゴルフ場利用税交付金	29,000	0.1	0	0	0	0	0
8 自動車取得税交付金	1	0.0	0	0	0	0	0
9 環 境 性 能 割 交 付 金	26,000	0.1	0	0	0	0	0
10 法 人 事 業 税 交 付 金	54,000	0.2	0	0	0	0	0
11 地 方 特 例 交 付 金	62,001	0.3	0	0	0	0	0
12 地 方 交 付 税	5,090,000	21.9	0	0	0	0	0
13 交通安全対策特別交付金	7,000	0.0	0	0	0	0	0
14 分 担 金 及 び 負 担 金	316,844	1.4	0	0	0	0	0
15 使用料及び手数料	188,268	0.8	0	0	0	0	0
16 国 庫 支 出 金	4,384,040	18.9	290,732	0	4,000	156,129	0
17 府 支 出 金	2,505,447	10.7	0	0	0	1,155	0
18 財 産 収 入	31,780	0.1	0	0	0	0	0
19 寄 附 金	21,100	0.1	0	0	0	0	0
20 繰 入 金	141,438	0.6	114,025	0	173,307	201,401	12,009
21 諸 収 入	308,563	1.3	0	0	0	2,500	0
22 市 債	1,630,900	7.0	0	20,500	0	0	0
23 繰 越 金	0	0.0	0	0	0	0	0
歳 入 合 計	23,253,197	100.0	404,757	20,500	177,307	361,185	12,009
1 議 会 費	193,134	0.8	0	0	0	0	0
2 総 務 費	2,267,195	9.8	0	0	0	7,526	12,009
3 民 生 費	11,189,820	48.1	404,757	0	110,264	17,466	0
4 衛 生 費	2,487,069	10.7	0	0	67,043	0	0
5 農 林 水 産 業 費	61,417	0.3	0	0	0	0	0
6 商 工 費	173,610	0.7	0	0	0	335,927	0
7 土 木 費	2,028,956	8.7	0	0	0	266	0
8 消 防 費	1,729,924	7.4	0	0	0	0	0
9 教 育 費	1,690,045	7.3	0	0	0	0	0
10 公 債 費	1,412,027	6.1	0	0	0	0	0
11 予 備 費	20,000	0.1	0	0	0	0	0
12 災 害 復 旧 費	0	0.0	0	20,500	0	0	0
歳 出 合 計	23,253,197	100.0	404,757	20,500	177,307	361,185	12,009

※前年度からの繰越予算は含んでいない。

(単位：千円)

予 算							合 計 (A) + (B)	構成比 %
第6号	第7号	第8号	第9号	第10号	第11号	計 (B)		
0	0	0	0	0	0	0	6,968,815	27.0
0	0	0	0	0	0	0	105,000	0.4
0	0	0	0	0	0	0	8,000	0.0
0	0	0	0	0	0	0	61,000	0.2
0	0	0	0	0	0	0	44,000	0.2
0	0	0	0	0	0	0	1,270,000	4.9
0	0	0	0	0	0	0	29,000	0.1
0	0	0	0	0	0	0	1	0.0
0	0	0	0	0	0	0	26,000	0.1
0	0	0	0	0	0	0	54,000	0.2
0	0	0	0	0	△322	△322	61,679	0.3
0	0	0	0	0	51,947	51,947	5,141,947	19.9
0	0	0	0	0	0	0	7,000	0.0
0	0	0	0	0	0	0	316,844	1.2
0	0	0	0	0	0	0	188,268	0.7
23,841	0	11,141	472,574	140,100	△127,995	970,522	5,354,562	20.7
6,105	0	75	0	0	△53,014	△45,679	2,459,768	9.5
0	0	0	0	0	1,130	1,130	32,910	0.1
0	0	18,500	0	0	0	18,500	39,600	0.2
0	9,685	164,901	133,445	7,689	104,400	920,862	1,062,300	4.1
0	0	0	0	0	130	2,630	311,193	1.2
12,900	28,400	17,600	0	0	△31,082	48,318	1,679,218	6.5
631,149	0	0	0	0	0	631,149	631,149	2.5
673,995	38,085	212,217	606,019	147,789	△54,806	2,599,057	25,852,254	100.0
141	0	477	0	0	△5,771	△5,153	187,981	0.7
420,640	184	105,838	0	0	237,759	783,956	3,051,151	11.8
120,348	0	47,947	565,910	147,789	△74,752	1,339,729	12,529,549	48.5
114,079	0	5,571	40,109	0	△157,709	69,093	2,556,162	9.9
0	0	0	0	0	△6,851	△6,851	54,566	0.2
0	0	317	0	0	△17,932	318,312	491,922	1.9
0	0	39,877	0	0	37,982	78,125	2,107,081	8.2
18,687	0	0	0	0	0	18,687	1,748,611	6.7
100	37,901	12,190	0	0	△50,565	△374	1,689,671	6.5
0	0	0	0	0	△16,967	△16,967	1,395,060	5.4
0	0	0	0	0	0	0	20,000	0.1
0	0	0	0	0	0	20,500	20,500	0.1
673,995	38,085	212,217	606,019	147,789	△54,806	2,599,057	25,852,254	100.0

2 概 況

1 人 口	平成27年国調人口 a	56,075 人	2 産業 構造	区 分	
	令和2年国調人口 b	55,177 人		就業人口（令和2年国調）	
	人口増加率 $\frac{b-a}{a} \times 100$	△1.6 %		構 成 比	
	住民基本台帳人口 （令和6年3月31日）	54,131 人	3	面 積	
	人口集中地区人口 （令和2年国調）	52,416 人	4	人 口 密 度	
			5	財政力指数	年 度 指 数

3 歳 入 の 状 況

区 分	決 算 額 (A)	臨 時 的 な も の (B)	
		特 定 財 源	一 般 財 源
1 市 税	7,102,388		576,960
2 地 方 譲 与 税	104,976		
3 利 子 割 交 付 金	6,743		
4 配 当 割 交 付 金	67,402		
5 株式等譲渡所得割交付金	72,481		
6 地 方 消 費 税 交 付 金	1,213,891		
7 ゴルフ場利用税交付金	31,627		
8 自動車取得税交付金	1,265		
9 環 境 性 能 割 交 付 金	27,796		
10 法 人 事 業 税 交 付 金	117,864		
11 地 方 特 例 交 付 金 等	62,385		
12 地 方 交 付 税	5,179,487		437,540
13 交通安全対策特別交付金	5,566		
小 計	13,993,871		1,014,500
14 分 担 金 及 び 負 担 金	252,669	153,467	0
15 使 用 料	136,309	0	2,545
16 手 数 料	60,057	0	0
17 国 庫 支 出 金	5,283,322	656,408	1,118,441
18 府 支 出 金	2,032,951	216,923	49,362
19 財 産 収 入	28,843	3,531	14,489
20 寄 附 金	38,546	439	38,107
21 繰 入 金	335,372	335,372	0
22 繰 越 金	853,085	157,708	695,377
23 諸 収 入	335,576	12,630	101,615
24 市 債	512,400	512,400	0
歳 入 合 計 (D)	23,863,001	2,048,878	3,034,436
令和4年度歳入合計 (E)	22,871,849	2,043,996	2,591,007
差 引 増 減 額 (D)-(E)	991,152	4,882	443,429

第 1 次	第 2 次	第 3 次	6 基準財政需要額 (除 錯 誤)	11,077,704 千円
120 人	6,098 人	17,013 人	7 基準財政収入額 (除 錯 誤)	6,347,663 千円
0.5 %	26.3 %	73.2 %	8 標準税収入額	8,024,602 千円
18.69 km ²			9 普通交付税額	4,741,947 千円
2,952 人 / km ²			10 標準財政規模	12,875,867 千円
令和3年度	令和4年度	令和5年度	平 均	
0.575	0.572	0.573	0.573	

(単位：千円)

差引経常的なもの (A) - (B) (C)	(C) の 内 訳		決算額構成比 %	対前年度伸び率 %
	特 定 財 源	一 般 財 源		
6,525,428		6,525,428	29.8	2.3
104,976		104,976	0.4	0.8
6,743		6,743	0.0	△6.1
67,402		67,402	0.3	12.3
72,481		72,481	0.3	68.5
1,213,891		1,213,891	5.1	1.2
31,627		31,627	0.1	0.9
1,265		1,265	0.0	66.0
27,796		27,796	0.1	21.8
117,864		117,864	0.5	54.1
62,385		62,385	0.3	△5.5
4,741,947		4,741,947	21.7	3.0
5,566		5,566	0.0	△10.7
12,979,371		12,979,371	58.6	3.0
99,202	99,202	0	1.1	△5.6
133,764	70,893	62,871	0.6	4.8
60,057	60,057	0	0.3	△4.0
3,508,473	3,508,473	0	22.1	△3.3
1,766,666	1,766,666	0	8.5	3.2
10,823		10,823	0.1	1.7
			0.2	91.2
			1.4	8,978.9
			3.6	104.6
221,331	221,331	0	1.4	△7.8
			2.1	△8.8
18,779,687	5,726,622	13,053,065	100.0	4.3
18,236,846	5,588,414	12,648,432		
542,841	138,208	404,633		

4 税 の 徴 収 状 況

区 分 税 目 別	調 定 済 額			収
	現 年 課 税 分 (A)	滞 納 繰 越 分 (B)	合 計 (C)	現 年 課 税 分 (D)
一 普 通 税	6,516,818	90,006	6,612,073	6,482,854
1 法 定 普 通 税	6,516,818	90,006	6,612,073	6,482,854
(1) 市 町 村 民 税	3,345,856	59,714	3,405,570	3,321,389
(ア) 個 人 均 等 割	91,693	1,756	93,449	90,897
(イ) 所 得 割	2,974,411	55,458	3,029,869	2,948,898
上記のうち退職所得分	38,901	0	38,901	38,901
(ウ) 法 人 均 等 割	140,118	741	140,859	138,976
(エ) 法 人 税 割	139,634	1,759	141,393	142,618
(2) 固 定 資 産 税	2,706,313	27,633	2,733,946	2,697,820
(ア) 純 固 定 資 産 税	2,690,082	27,633	2,717,715	2,681,589
I 土 地	1,103,435	11,571	1,115,006	1,099,961
II 家 屋	1,322,889	13,283	1,336,172	1,318,725
III 償 却 資 産	263,758	2,779	266,537	262,903
(イ) 交 付 金	16,231		16,231	16,231
(3) 軽 自 動 車 税			104,152	
(ア) 環 境 性 能 割			5,249	
(イ) 種 別 割	96,273	2,630	98,903	95,269
(4) 市 た ば こ 税	368,376	29	368,405	368,376
(5) 鉱 産 税	0	0	0	0
(6) 特 別 土 地 保 有 税	0	0	0	0
(ア) 保 有 分	0	0	0	0
(イ) 取 得 分	0	0	0	0
(ウ) 遊 休 土 地 分	0	0	0	0
2 法 定 外 普 通 税	0	0	0	0
二 目 的 税	582,141	5,962	588,103	580,316
1 都 市 計 画 税	577,041	5,962	583,003	575,216
(1) 土 地	300,859	3,177	304,036	299,906
(2) 家 屋	276,182	2,785	278,967	275,310
2 入 湯 税	5,100	0	5,100	5,100
合 計	7,098,959	95,968	7,200,176	7,063,170
国 民 健 康 保 険 料	983,080	139,661	1,122,741	928,148

(単位：千円)

入 済 額		徴 収 率 (%)			
滞 納 繰 越 分 (E)	合 計 (F)	$\frac{(D)}{(A)} \times 100$	$\frac{(E)}{(B)} \times 100$	$\frac{(F)}{(C)} \times 100$	前年度における 徴 収 率
32,226	6,520,329	99.5	35.8	98.6	98.5
32,226	6,520,329	99.5	35.8	98.6	98.5
23,599	3,344,988	99.3	39.5	98.2	98.1
675	91,572	99.1	38.4	98.0	98.0
21,333	2,970,231	99.1	38.5	98.0	98.0
0	38,901	100.0	0	100.0	100.0
356	139,332	99.2	48.0	98.9	98.7
1,235	143,853	102.1	70.2	101.7	100.7
8,078	2,705,898	99.7	29.2	99.0	98.8
8,078	2,689,667	99.7	29.2	99.0	98.8
3,383	1,103,344	99.7	29.2	99.0	98.8
3,883	1,322,608	99.7	29.2	99.0	98.8
812	263,715	99.7	29.2	98.9	98.8
	16,231	100.0		100.0	100.0
	101,067			97.0	
	5,249			100.0	
549	95,818	99.0	20.9	96.9	
0	368,376	100.0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
1,743	582,059	99.7	29.2	99.0	98.8
1,743	576,959	99.7	29.2	99.0	98.8
929	300,835	99.7	29.2	98.9	98.8
814	276,124	99.7	29.2	99.0	98.8
0	5,100	100.0	0.0	100.0	100.0
33,969	7,102,388	99.5	35.4	98.6	98.5
38,265	966,413	94.4	27.4	86.1	86.8

※環境性能割を含む

5 歳 出 の 状 況

(1) 性 質 別

区 分		決 算 額 (A)	臨 時 的 な も の (B)	
			特 定 財 源	一 般 財 源
1	人 件 費	3,423,143	54,950	43,483
2	物 件 費	3,165,461	283,438	430,661
3	維 持 補 修 費	54,599		
4	扶 助 費	7,461,613	81,520	719,374
5	補 助 費 等	3,369,221	159,574	422,123
6	公 債 費	1,394,427		
内 訳	(1) 元 利 償 還 金	1,394,060		
	(2) 一 時 借 入 金 利 子	367		
7	積 立 金	438,760	3,970	434,790
8	投資及び出資・貸付金	200,000		200,000
9	繰 出 金	2,540,237		142,096
10	前年度繰上充用金	0		
計		22,047,461	583,452	2,392,527
11	建 設 事 業 費	1,313,769	1,054,806	258,963
12	災 害 復 旧 事 業 費	20,819	20,000	819
歳 出 合 計 (D)		23,382,049	1,658,258	2,652,309
令 和 4 年 度 歳 出 合 計 (E)		22,018,764	1,756,754	1,978,428
差 引 増 減 額 (D)－(E)		1,363,285	△98,496	673,881

(単位：千円)

差引経常的なもの (A) - (B) (C)	(C) の 内 訳		決 算 額 比 構 成 比 %	対 前 年 度 伸 び 率 %
	特 定 財 源	一 般 財 源		
3,324,710	377,008	2,947,702	14.6	△2.3
2,451,362	594,516	1,856,846	13.5	△6.0
54,599	512	54,087	0.2	4.7
6,660,719	4,555,440	2,105,279	31.9	8.3
2,787,524	106,574	2,680,950	14.4	2.1
1,394,427	319	1,394,108	6.0	△2.2
1,394,060	319	1,393,741	6.0	△2.2
367		367	0.0	△48.6
			1.9	135.8
			0.9	5.3
2,398,141	482,873	1,915,268	10.9	11.9
			0.0	0.0
19,071,482	6,117,242	12,954,240	94.3	4.1
			5.6	58.1
			0.1	皆増
19,071,482	6,117,242	12,954,240	100.0	6.2
18,283,582	5,875,656	12,407,926		
787,900	241,586	546,314		

(2) 目 的 別

科 目	予 算 現 額 (A)	支 出 済 額 (B)
議 会 費	1 8 7 , 9 8 1	1 8 4 , 0 4 8
総 務 費	3 , 0 5 1 , 4 8 1	2 , 5 3 1 , 2 0 2
民 生 費	1 2 , 5 2 9 , 5 4 9	1 2 , 0 0 0 , 0 9 9
衛 生 費	2 , 5 6 4 , 3 1 6	2 , 3 1 0 , 8 6 9
農 林 水 産 業 費	6 2 , 4 5 4	5 5 , 4 2 6
商 工 費	4 9 6 , 4 4 3	3 6 2 , 1 2 0
土 木 費	2 , 1 1 2 , 2 8 2	1 , 6 3 3 , 5 1 0
消 防 費	1 , 7 4 8 , 6 1 1	9 5 8 , 0 6 9
教 育 費	2 , 1 1 0 , 4 7 4	1 , 9 3 2 , 5 9 8
公 債 費	1 , 3 9 5 , 0 6 0	1 , 3 9 4 , 4 2 7
予 備 費	1 9 , 6 7 0	0
災 害 復 旧 費	2 0 , 5 0 0	1 9 , 6 8 1
歳 出 合 計	2 6 , 2 9 8 , 8 2 1	2 3 , 3 8 2 , 0 4 9 (D)

(単位：千円)

翌年度繰越額 (C)	予算現額に対する差額 (A) - { (B) + (C) }	支 出 割 合	
		$\frac{(B)}{(A)} \times 100$	$\frac{(B)}{(D)} \times 100$
0	3,933	97.9%	0.8%
13,568	506,711	82.9	10.8
114,573	414,877	95.8	51.3
9,067	244,380	90.1	9.9
0	7,028	88.7	0.2
0	134,323	72.9	1.5
155,319	323,453	77.3	7.0
785,023	5,519	54.8	4.1
47,870	130,006	91.6	8.3
0	633	100.0	6.0
0	19,670	0.0	0.0
0	819	96.0	0.1
1,125,420	1,791,352	88.9	100.0

6 建設事業の状況

区 分	事業費	財 源		
		国庫支出金	府支出金	分担金 寄附金
1 普通建設事業費	1,313,769	293,118	58,780	0
(1) 補助事業	576,376	293,118	5,395	0
未来技術社会実装事業	13,140	6,570	0	0
民間保育所等整備費補助事業	240,868	160,579	0	0
なわてふれあい教室整備事業	956	0	637	0
農空間整備事業（繰越）	7,888	0	4,733	0
道路・橋りょう維持管理事業	68,201	37,131	0	0
一般道路改良事業	25,661	12,831	0	0
交通安全施設整備事業	9,562	5,259	0	0
耐震促進事業	100	50	25	0
小学校校舎棟 空調設備整備事業（繰越）	70,000	23,566	0	0
中学校校舎棟 空調設備整備事業（繰越）	140,000	47,132	0	0
(2) 単独事業	685,421	0	1,413	0
未来技術社会実装事業	96	0	0	0
庁舎等管理事業	28,153	0	0	0
四條畷南中学校跡地 仮防災機能整備事業	11,150	0	0	0
防犯灯新設事業	184	0	0	0
忍ヶ丘あおぞらこども園 整備事業	1,265	0	0	0
なわてふれあい教室整備事業	738	0	0	0
保健センター整備事業	1,210	0	0	0
大阪湾広域臨海環境整備 センター等負担金	18	0	0	0
ワンコインPCR検査 会場整備事業（繰越）	180	0	0	0
道路・橋りょう維持管理事業	14,076	0	0	0
一般道路改良事業	3,082	0	0	0

(単位：千円)

内 訳			備 考
地 方 債	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源	
492,400	210,508	258,963	
185,600	676	91,587	
0	0	6,570	自動運転車電動カート購入
0	0	80,289	暇幼稚園、「〇」(まんまる)、忍ヶ丘愛育園
0	319	0	四條暇南小学校ふれあい教室トイレ改修工事
2,800	355	0	土地改良総合整備事業調査設計委託料
27,900	0	3,170	橋りょう工事実施設計委託料(12橋)、橋梁補修工事(5橋)、 部屋本町1号線舗装補修工事
11,700	0	1,130	市道逢阪生駒口線
3,900	0	403	市道中野部屋1号線 他
0	0	25	既存民間建築物耐震診断補助
46,434	0	0	岡部小学校
92,866	2	0	四條暇西中学校、四條暇中学校
306,800	209,832	167,376	
0	0	96	上記補助事業の単独事業分
0	0	28,153	市庁舎本館屋根改修工事、市庁舎東別館他内部改修工事
9,500	0	1,650	階段改修等工事、エレベーター修繕工事、教室内部改修工事、 階段昇降車購入
0	0	184	
0	0	1,265	しのぶ棟床修繕工事
0	738	0	上記補助事業の単独事業分
0	0	1,210	電気設備整備工事
0	0	18	
0	180	0	
0	0	14,076	上記補助事業の単独事業分、市道部屋4号線舗装修繕工事、 防草対策工事
0	0	3,082	上記補助事業の単独事業分

区 分	事 業 費	財 源		
		国庫支出金	府 支 出 金	分 担 金 負 担 金 寄 附 金
交 通 安 全 施 設 整 備 事 業	452	0	0	0
河 川 ・ 水 路 事 業	12,743	0	0	0
公 園 施 設 整 備 事 業	71,800	0	0	0
消 防 用 自 動 車 整 備 事 業	19,987	0	0	0
防 災 拠 点 整 備 事 業	207,220	0	0	0
小 学 校 施 設 整 備 事 業	5,738	0	0	0
小 学 校 校 舎 棟 空 調 設 備 整 備 事 業（繰越）	62,143	0	0	0
中 学 校 校 舎 棟 空 調 設 備 整 備 事 業（繰越）	90,131	0	0	0
市 民 総 合 体 育 館 整 備 事 業	24,298	0	0	0
市 民 総 合 体 育 館 整 備 事 業（繰越）	2,640	0	0	0
学 校 給 食 セ ン タ ー 整 備 事 業	101,411	0	1,413	0
支 弁 人 件 費	26,706	0	0	0
(3) 府 営 事 業 負 担 金 等	51,972	0	51,972	0
一 般 国 道 旧 170 号 歩 道 整 備 事 業	43,435	0	43,435	0
一 般 国 道 旧 1 7 0 号 歩 道 整 備 事 業（逡次繰越）	3,309	0	3,309	0
一 般 国 道 旧 1 7 0 号 歩 道 整 備 事 業（繰越）	1,892	0	1,892	0
支 弁 人 件 費	3,336	0	3,336	0
2 災 害 復 旧 事 業 費	20,819	0	0	0
(1) 単 独 事 業	20,819	0	0	0
公 共 土 木 施 設 災 害 復 旧 事 業	19,681	0	0	0
支 弁 人 件 費	1,138	0	0	0
投 資 的 経 費 合 計	1,334,588	293,118	58,780	0
令 和 4 年 度 投 資 的 経 費 合 計	830,849	137,561	50,333	0
差 引	503,739	155,557	8,447	0

(単位：千円)

内 訳			備 考
地 方 債	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源	
0	0	452	前記補助事業の単独事業分
7,400	0	5,343	
55,770	4,300	11,730	くすの木園跡地公園整備工事、田原台二丁目東公園照明取替工事、田原台一丁目公園遊具更新工事
19,900	0	87	
207,220	0	0	清滝ごみ焼却施設解体造成工事管理委託料、清滝ごみ焼却施設解体造成工事
0	0	5,738	忍ヶ丘小学校歩道橋補修工事実施設計委託料、四條畷小学校屋内運動場改修工事
0	62,143	0	前記補助事業の単独事業分
0	90,131	0	前記補助事業の単独事業分
0	12,800	11,498	階段修繕工事実施設計委託料、エレベーター改修工事
0	2,640	0	非常放送設備アンブ取替工事
0	36,900	63,098	学校給食配送車購入、学校給食配送車車庫整備工事実施設計委託料、厨房機器設置工事
7,010	0	19,696	
0	0	0	
0	0	0	用地補償業務委託料 他
0	0	0	用地補償業務委託料
0	0	0	土地鑑定・分筆登記委託料
0	0	0	
20,000	0	819	
20,000	0	819	
19,470	0	211	南野六丁目地区崩壊土砂緊急撤去工事 他
530	0	608	
512,400	210,508	259,782	
311,600	72,017	259,338	
200,800	138,491	444	

7 地方債現在高の状況

区 分	令和4年度末 現 在 高 (A)	令和5年度 発 行 額 (B)	令 和 5 年 度 償	
			元 金 (C)	利 子
1 公 共 事 業 等 債	184,740	42,000	16,887	759
2 防災・減災・国土強靱化 緊急対策事業債	111,190	141,700	6,687	323
3 災 害 復 旧 事 業 債	27,000	20,000	4,030	18
(1) 単独災害復旧事業債	20,940	20,000	3,020	17
(2) 補助災害復旧事業債	6,060		1,010	1
4 緊急防災・減災事業債	25,966		2,664	214
5 全 国 防 災 事 業 債	19,440		1,080	77
6 教育・福祉施設等 整備事業債	3,000,482		240,632	15,134
(1) 学校教育施設等 整備事業債	2,833,068		225,347	13,601
(2) 社会福祉施設 整備事業債	69,440		7,856	299
(3) 一般補助施設 整備等事業債	5,600		320	20
(4) 施設整備事業債 (一般財源化分)	92,374		7,109	1,214
7 一 般 単 独 事 業 債	1,213,282	306,800	157,026	5,615
8 財 源 対 策 債	172,002	1,900	22,035	866
9 減 税 補 て ん 債	45,504		19,774	61
10 臨 時 財 政 対 策 債	8,266,522		875,646	20,199
11 減 収 補 て ん 債	43,290		2,405	21
12 そ の 他	3,883		1,791	116
合 計	13,113,301	512,400	1,350,657	43,403
13 公 共 用 地 先 行 債 取 得 等 事 業 債	319,020		44,420	745

(単位：千円)

還 額 計 (D)	(D) の 財 源 内 訳		差引現在高 (A) + (B) - (C) (E)	(E) の 借 入 先 別 内 訳	
	特 定 財 源	一 般 財 源		政 府 資 金	そ の 他
17,646		17,646	209,853	208,372	1,481
7,010		7,010	246,203	246,203	
4,048		4,048	42,970	42,970	
3,037		3,037	37,920	37,920	
1,011		1,011	5,050	5,050	
2,878		2,878	23,302		23,302
1,157		1,157	18,360	18,360	
255,766		255,766	2,759,850	1,359,550	1,400,300
238,948		238,948	2,607,721	1,351,538	1,256,183
8,155		8,155	61,584	8,012	53,572
340		340	5,280		5,280
8,323		8,323	85,265		85,265
162,641	319	162,322	1,363,056		1,363,056
22,901		22,901	151,867	125,189	26,678
19,835		19,835	25,730	25,730	
895,845		895,845	7,390,876	3,000,645	4,390,231
2,426		2,426	40,885	40,885	
1,907		1,907	2,092	1,752	340
1,394,060	319	1,393,741	12,275,044	5,069,656	7,205,388
45,165		45,165	274,600		274,600

8 国民健康保険特別会計

歳 入

(単位：千円)

科 目	予 算 現 額 (A)	調 定 額 (B)	収 入 済 額 (C)	予 算 現 額 に 対 する 差 額 (C) - (A)	収 入 割 合		
					$\frac{(C)}{(A)} \times 100$	$\frac{(C)}{(B)} \times 100$	$\frac{(C)}{(D)} \times 100$
国民健康保険料	948,859	1,122,741	966,413	17,554	101.9	86.1	17.5
使用料及び手数料	250	384	384	134	153.6	100.0	0.0
国庫支出金	300	105	105	△195	35.0	100.0	0.0
府支出金	4,040,101	3,694,994	3,694,994	△345,107	91.5	100.0	67.0
財産収入	3	2	2	△1	66.7	100.0	0.0
繰入金	766,623	752,127	752,127	△14,496	98.1	100.0	13.6
諸収入	15,625	19,879	18,723	3,098	119.8	94.2	0.4
繰越金	83,599	83,599	83,599	0	100.0	100.0	1.5
歳入合計	5,855,360	5,673,831	5,516,347 ^(D)	△339,013	94.2	97.2	100.0

歳 出

(単位：千円)

科 目	予 算 現 額 (A)	支 出 済 額 (B)	翌年度繰越額 (C)	予 算 現 額 に 対 する 差 額 (A) - { (B) + (C) }	支 出 割 合	
					$\frac{(B)}{(A)} \times 100$	$\frac{(B)}{(D)} \times 100$
総 務 費	104,439	98,312	0	6,127	94.1	1.8
保 険 給 付 費	3,877,809	3,571,256	0	306,553	92.1	65.0
国 民 健 康 保 険 事 業 費 納 付 金	1,684,209	1,684,207	0	2	100.0	30.6
保 健 事 業 費	93,306	54,915	0	38,391	58.9	1.0
基 金 積 立 金	79,096	79,096	0	0	100.0	1.4
公 債 費	500	25	0	475	5.0	0.0
諸 支 出 金	11,706	10,680	0	1,026	91.2	0.2
予 備 費	4,295	0	0	4,295	0.0	0.0
歳 出 合 計	5,855,360	5,498,491 ^(D)	0	356,869	93.9	100.0

9 介護保険特別会計

歳 入

(単位：千円)

科 目	予 算 現 額 (A)	調 定 額 (B)	収 入 済 額 (C)	予 算 現 額 に 対 する 差 額 (C) - (A)	収 入 割 合		
					$\frac{(C)}{(A)} \times 100$	$\frac{(C)}{(B)} \times 100$	$\frac{(C)}{(D)} \times 100$
繰 入 金	142,312	129,832	129,832	△12,480	91.2	100.0	99.5
諸 収 入	4,317	697	697	△3,620	16.1	100.0	0.5
歳 入 合 計	146,629	130,529	130,529 ^(D)	△16,100	89.0	100.0	100.0

歳 出

(単位：千円)

科 目	予 算 現 額 (A)	支 出 済 額 (B)	翌年度繰越額 (C)	予 算 現 額 に 対 する 差 額 (A) - { (B) + (C) }	支 出 割 合		
					$\frac{(B)}{(A)} \times 100$	$\frac{(B)}{(D)} \times 100$	$\frac{(B)}{(D)} \times 100$
総 務 費	118,739	117,142	0	1,597	98.7	89.7	89.7
地域支援事業費	27,890	13,387	0	14,503	48.0	10.3	10.3
歳 出 合 計	146,629	130,529 ^(D)	0	16,100	89.0	100.0	100.0

10 後期高齢者医療特別会計

歳 入

(単位：千円)

科 目	予 算 現 額 (A)	調 定 額 (B)	収 入 済 額 (C)	予 算 現 額 に 対 する 差 額 (C) - (A)	収 入 割 合		
					$\frac{(C)}{(A)} \times 100$	$\frac{(C)}{(B)} \times 100$	$\frac{(C)}{(D)} \times 100$
後期高齢者医療保険料	797,387	780,282	772,914	△24,473	96.9 %	99.1 %	78.9 %
使用料及び手数料	1	54	54	53	5,400.0	100.0	0.0
繰 入 金	192,108	189,469	189,469	△2,639	98.6	100.0	19.3
諸 収 入	16,225	11,837	11,837	△4,388	73.0	100.0	1.2
繰 越 金	5,795	5,795	5,795	0	100.0	100.0	0.6
歳 入 合 計	1,011,516	987,437	980,069 (D)	△31,447	96.9	99.3	100.0

歳 出

(単位：千円)

科 目	予 算 現 額 (A)	支 出 済 額 (B)	翌年度繰越額 (C)	予 算 現 額 に 対 する 差 額 (A) - { (B) + (C) }	支 出 割 合	
					$\frac{(B)}{(A)} \times 100$	$\frac{(B)}{(D)} \times 100$
総 務 費	22,727	19,965	0	2,762	87.8 %	2.0 %
後期高齢者医療 広域連合納付金	976,525	948,875	0	27,650	97.2	97.4
保健事業費	9,664	5,292	0	4,372	54.8	0.5
諸 支 出 金	2,600	573	0	2,027	22.0	0.1
歳 出 合 計	1,011,516	974,705 (D)	0	36,811	96.4	100.0

11 土地取得特別会計

歳 入

(単位：千円)

科 目	予 算 現 額 (A)	調 定 額 (B)	収 入 済 額 (C)	予 算 現 額 に 対 する 差 額 (C) - (A)	収 入 割 合		
					$\frac{(C)}{(A)} \times 100$	$\frac{(C)}{(B)} \times 100$	$\frac{(C)}{(D)} \times 100$
財 産 収 入	5,160	5,160	5,160	0	100.0	100.0	11.4
繰 入 金	40,006	40,005	40,005	△1	100.0	100.0	88.6
市 債	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
歳 入 合 計	45,166	45,165	45,165 ^(D)	△1	100.0	100.0	100.0

歳 出

(単位：千円)

科 目	予 算 現 額 (A)	支 出 済 額 (B)	翌年度繰越額 (C)	予 算 現 額 に 対 する 差 額 (A) - { (B) + (C) }	支 出 割 合		
					$\frac{(B)}{(A)} \times 100$	$\frac{(B)}{(D)} \times 100$	%
公 債 費	45,166	45,165	0	1	100.0	100.0	100.0
歳 出 合 計	45,166	45,165 ^(D)	0	1	100.0	100.0	100.0

12 実質収支の状況

(単位：千円)

会 計	歳入合計	歳出合計	歳差 引額	翌年度へ繰越すべき財源			実質収支	単年度収支
				継続費 繰越額	繰越明許費 繰越額	事故繰越額		
一 般 会 計	23,863,001	23,382,049	480,952	23	92,924	0	388,005	△243,144
特 別 会 計	国民健康保険 特別会 計	5,516,347	17,856	0	0	0	17,856	△65,742
	介護保険 特別会 計	130,529	0	0	0	0	0	0
	後期高齢者医療 特別会 計	980,069	5,364	0	0	0	5,364	△430
	土地取得 特別会 計	45,165	0	0	0	0	0	0
小 計	6,672,110	6,648,890	23,220	0	0	0	23,220	△66,172
合 計	30,535,111	30,030,939	504,172	23	92,924	0	411,225	△309,316

13 地方消費税（社会保障財源化分）の充当状況

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分）

736,423千円

【歳出】 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられた社会保障施策に要する経費

5,811,689千円

（単位：千円）

区 分（事業名）		令和5年度 決 算 額	財 源			内 訳	
			特 定 財 源	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源	
							国府支出金
社会福祉	母子福祉 (ひとり親家庭医療扶助費)	39,582	19,641			4,746	15,195
	児童福祉 (子ども医療扶助費)	232,242	35,125			46,917	150,200
	高齢者福祉 (老人入所措置費)	7,473			622	1,631	5,220
	障がい者福祉 (障がい者自立支援介護給付費)	1,714,348	1,198,500			122,779	393,069
	生活保護 (生活保護扶助費)	1,212,210	930,674			67,010	214,526
社会保険	小 計	3,205,855	2,183,940	0	622	243,083	778,210
	国民健康保険 (国民健康保険特別会計繰出金)	592,127	286,274			72,797	233,056
	介護保険 (くすのき広域連合負担金)	911,251	64,643			201,505	645,103
	後期高齢者医療 (大阪府後期高齢者医療広域連合負担金 及び後期高齢者医療特別会計繰出金)	868,487	131,956			175,305	561,226
	小 計	2,371,865	482,873	0	0	449,607	1,439,385
保健衛生	予防接種委託料	198,129	49,242		181	35,394	113,312
	がん検診等委託料	35,840			804	8,339	26,697
	小 計	233,969	49,242	0	985	43,733	140,009
合 計		5,811,689	2,716,055	0	1,607	736,423	2,357,604

議 会 事 務 局

議 会 事 務 局

1 議員の秘書事務

(1) 報 酬

(単位：円)

区 分	令和5年4月～令和6年3月
議 長	590,000
副 議 長	555,000
議 員	530,000

(2) 研 修

実施年月日	内 容	講 師	主 催
令和5年11月15日	「脳を知り、脳を育み、 脳を鍛える」	東北大学加齢医学研究所 教授 川島 隆太 氏	大阪府市議会 議長会
令和6年 2月 5日	「最近の水害の変化と防災」	関西大学理事、社会安全学部 特別任命教授 社会安全研究 センター長 工学博士 阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター長 河田 恵昭 氏	河北市議会 議長会
令和6年 3月12日 ～ 4月30日	「議会におけるハラスメントに 関する研修」	弁護士 太田 雅幸 氏	四條畷市議会 協力： 大阪府議会

(3) 行政視察の受入れ

実施年月日	市 名	視 察 内 容	構 成 人 員
令和5年 7月28日	大阪府泉佐野市 大阪府大東市	デマンドタクシーの今後の方向性について 田原地域の自動運転等の取り組みについて	議 員 (泉佐野市 4人 大 東 市 4人)
令和5年10月11日	連合福岡筑紫・ 朝倉地域協議会 議 員 懇 談 会	議会ライブ配信について	議 員 (7人) 随 行 (1人)
令和5年10月16日	岡 山 県 岡 山 市	職員の働き方改革について	議 員 (9人) 執 行 部 (2人) 随 行 (1人)

実施年月日	市 名	視 察 内 容	構 成 人 員
令和5年10月18日	三重県北牟婁郡紀北町	行政のデジタル化について	議 員 (13人) 執 行 部 (3人) 随 行 (3人)
令和5年11月 8日	香川県善通寺市	通年議会について 予算決算常任委員会について	議 員 (5人) 随 行 (2人)
令和5年11月17日	広島県安芸郡府中町	通年議会の取り組みについて 議会タブレットの活用について	議 員 (9人) 随 行 (2人)
令和5年11月21日	神奈川県横浜市	自動運転車を起点とした地域主体の 持続可能なまちづくり事業について	議 員 (5人)
令和6年 1月12日	福岡県那珂川市	通年議会について	議 員 (7人) 随 行 (1人)
令和6年 1月17日	山形県米沢市	通年議会について 提出予定議案の取扱いについて	議 員 (8人) 随 行 (1人)
令和6年 1月24日	埼玉県川越市	働き方改革及びそれに伴う財政との 関わりについて	議 員 (8人) 執 行 部 (3人) 随 行 (2人)
令和6年 2月 1日	神奈川県 伊勢原市	組織エンゲージメントの可視化と 組織の活性化について	議 員 (6人) 執 行 部 (2人)
令和6年 2月 8日	長崎県大村市	DX化推進及びIoTデバイスを使った 児童見守りサービスについて	議 員 (4人)

2 議員の福利厚生等事務

議員の健康保持と疾病予防に資するため、定期健康診査の機会を提供した。

(単位：人)

検 診 名	受 診 者 数
基 本 健 康 診 査	4
心 電 図 検 査	4
血 液 検 査	4
マンモグラフィー検査	3

3 議事関係事務

令和3年度から議会ペーパーレス化の本格運用を始めて以来、以下の資料については、議会文書共有システムにより議員あてに提供した。

- 本会議の議案書一式等

- ・常任委員会・特別委員会・議会運営委員会資料等各種会議資料等
- ・会議録
- ・議員提供資料

その他、各種資料をデータ化することにより配布物の削減に努めている。

4 調査研究事務

委員会・日程	視察先	視察内容
教育福祉常任委員会 令和5年 9月19日 ↓ 令和5年 9月20日	岡山県勝田郡奈義町	子育て支援事業について
	岡山県総社市	ひきこもり支援事業について
総務建設常任委員会 令和5年10月30日 ↓ 令和5年10月31日	埼玉県川越市	デマンドタクシーについて
	埼玉県戸田市	AI総合案内サービスについて 情報セキュリティについて

5 政務活動費に関する事務

政務活動費は月額4万円を交付。

令和5年4月改選のため、任期満了となる4月分と改選後の5月分以降の収支報告となった。

【令和5年度 政務活動費収支報告】

議員名	支給額	政務活動費	返還額	取得率
藤本美佐子	440,000	279,632	160,368	63.6%
吉田裕彦	440,000	595,379	0	100.0%
岸田敦子	440,000	224,467	215,533	51.0%
柳生駿祐	440,000	143,979	296,021	32.7%
若松正治	440,000	282,996	157,004	64.3%
吉田涼子	440,000	388,152	51,848	88.2%
渡辺裕	440,000	319,965	120,035	72.7%
森本勉	440,000	250,365	189,635	56.9%
坂本勇基	440,000	442,883	0	100.0%
土井一慶	440,000	478,216	0	100.0%
長畑浩則	440,000	548,814	0	100.0%
島弘一	440,000	479,258	0	100.0%
合計	5,280,000	4,434,106	1,190,444	

※返還額については、令和5年度会計に戻入処理

【令和5年度（4月分のみ） 政務活動費収支報告】

議 員 名	支 給 額	政務活動費	返 還 額	取 得 率 (%)
吉 田 裕 彦	40,000	60,817	0	100%
藤 本 美佐子	40,000	70,000	0	100%
合 計	80,000	130,817	0	

6 議会情報提供事務

(1) 四條畷市議会だよりの発行

議会の活動状況を広報するため、議会だよりを発行した。

名 称	議 会 だ よ り	声の議会だより	点字議会だより
発 行 回 数	6 回	5 回	5 回
発 行 数	各 25,300 部	テープ・CD 34 本	25 部

(2) 意 見 交 換 会

四條畷市議会基本条例に基づき、市政（自治行政）にかかわる団体との意見交換会を行うことで、当該団体の実情を把握するとともに、その分野の見識を深め、今後の政策提案に発展させるなどを目的とし、令和5年度から6年度にかけて試行実施している。

第1回意見交換会

日 時	令和5年11月16日(木) 9時30分～11時30分
場 所	四條畷市立岡部小学校
テ ー マ	市立小中学校におけるICT利活用状況（GIGAスクール構想）
概 要	1. 授業見学（低学年、中学年、高学年のそれぞれの授業の様子を見学「タブレットPCの使用状況、ICT環境整備状況など」） 2. 学校長からの現状説明 3. 意見交換（デジタルと紙の利便性を活かした使い方、読書の大切さ、多文化交流に活用など）

第2回意見交換会

日 時	令和5年11月29日(水) 13時～14時20分
場 所	四條畷市役所 委員会室
団 体 名	公益社団法人 四條畷市シルバー人材センター
テ ー マ	事業全般
概 要	1. シルバー人材センター事務局からの現状説明 2. 意見交換（会員数の減少に対する取組み、定年延長に伴う入会年齢の高齢化、人材派遣事業、インボイス制度への対応、夏場の作業環境など）

第3回意見交換会

日 時	令和6年2月9日(金) 13時～14時30分
場 所	四條畷市役所 委員会室
団 体 名	社会福祉法人 四條畷市社会福祉協議会
テ ー マ	事業全般、事務所移転
概 要	1. 事務局長から事業概要、財政状況、要望内容の説明 2. 会長、副会長から社会福祉協議会の役割、事務所の現状と移転の必要性の説明 3. 意見交換（事業活動のPR方法、寄附金制度の活用、南中跡地への事務所移転要望など）

(3) 議場の映像配信

市民に開かれ、身近で信頼される活力ある議会の実現に向け、議場映像配信システムにより、本会議のライブ映像配信及び録画映像配信を行った。

(単位：件)

	区 分	令和4年度	令和5年度	増 減
年間アクセス件数	ライブ映像配信	3,835	5,265	1,430
	録画映像配信	1,159	2,919	1,760

7 会議録作成・整理事務

本会議等を開催し、その会議内容についての会議録の作成・整理を行った。

(1) 本会議開催状況（定例議会・臨時議会）

会 議 名		議会期間	開 催 日 数	市 長 提 出 案 件							計
				条 例	予 算	決 算	専決 処分の承認	人 事 案 件	契 約	そ の 他 (うち報告案件)	
定 例 議 会	令和 5年 6月	6月 6日 ～ 6月23日	3日	8	2			3	1	4 (4)	18
	令和 5年 9月	9月 1日 ～ 9月15日	3日	6	3	6		1		3 (3)	19
	令和 5年12月	12月 1日 ～12月15日	3日	11	6	1		2		7 (4)	27
	令和 6年 2月	2月26日 ～ 3月25日	4日	9	10					4 (3)	23
小 計			13日	34	21	7	0	6	1	18(14)	87
臨 時 議 会	令和 5年 4月	4月25日	1日		1					3 (1)	4
	令和 5年 5月	5月18日	1日					1			1
	令和 5年 第2回 5月	5月24日	1日		1			2		1 (1)	4
	令和 5年 8月	8月22日	1日	1	1						2
	令和 5年10月	10月24日	1日		1					1 (1)	2
	令和 6年 1月	1月23日	1日		1						1
小 計			6日	1	5	0	0	3	0	5 (3)	14
合 計			19日	35	26	7	0	9	1	23(17)	101

(単位：件)

議 員 提 出 案 件					選 挙 等	請 願	そ の 他	合 計	傍 聴 者 数
条 例 (規 則)	意 見 書	決 議	そ の 他	計					
				0				18	10人
	1			1	1			21	4人
1				1		1		29	14人
4	3			7		1		31	9人
5	4	0	0	9	1	2	0	99	37人
				0				4	0人
				0	7			8	2人
				0				4	0人
				0				2	0人
				0				2	0人
				0				1	0人
0	0	0	0	0	7	0	0	21	2人
5	4	0	0	9	8	2	0	120	39人

(2) 常任委員会等

名 称	日 数	回 数	傍 聴 者 数	付 託 案 件						
				条 例	予 算	決 算	契 約	請 願	そ の 他	計
総務建設常任委員会	日 3	回 3	人 3	件 5	件	件	件	件	件	件 5
教育福祉常任委員会	0	0	0							0
予算決算常任委員会	10	6	5		7	1				8
議 会 運 営 委 員 会	21	21	—							0
議決すべき計画に 関する特別委員会	1	1	4						1	1
合 計	35	31	12	5	7	1	0	0	1	14

※開催日数及び回数は、案件審査に係る委員会に限る。

(3) その他の会議

名 称	回 数
会 派 代 表 者 会 議	2 4 ^回
議 会 だ よ り 編 集 委 員 会	6
議 会 全 員 協 議 会	5
委 員 会 協 議 会	2
合 計	3 7

(4) 一 般 質 問

会議	年月日	質問者	質 問 項 目
令和5年度 6月 定例 議会	令和5年6月22日・23日	島弘一議員	1. 下田原西交差点、逢阪生駒口線及び府道中垣内南田原線交差点について 2. 障がい者向けアンケートの実施の意向について
		柳生駿祐議員	1. 学校給食費の無償化に向けて 2. 指定管理者制度のより良い運用に向けて 3. 通学路における防犯カメラの設置基準や計画の検討の進捗について 4. 防犯施設等に係る指針の策定について
		土井一慶議員	1. 情報公開制度について 2. 市広報誌の重要性について 3. 公共施設等総合管理計画の進捗状況について 4. 災害時における本市の体制について 5. なわてふれあい教室の受け入れ体制について
		坂本勇基議員	1. 人事戦略基本方針について 2. 戎公園の改良について 3. 田原台六丁目から田原中央線へのアクセスルートの新設について 4. 田原台中心地のアカカベ店の周辺開発について
		吉田裕彦議員	1. 魅力と活気に満ちたまちへについて 2. 公募型のまちづくり提案事業制度の実施状況と成果について 3. 市民団体へのニーズ調査のスケジュールと内容について 4. DXの推進における市民サービス向上について
		吉田涼子議員	1. 腰かけベンチの設置について 2. がん検診受診率向上に向けた取組みについて 3. 不登校児童の支援について
		岸田敦子議員	1. 公共施設の再編について 2. 移動図書館について 3. 自転車のヘルメット補助制度について 4. 生理用品のトイレへの設置について
		藤本美佐子議員	1. 職員提案制度について 2. 児童生徒を対象とした学校給食のアンケートについて 3. お出かけサポートタクシーについて 4. 期日前投票における移動支援の実績について 5. 投票所の立地に関する選挙人からの要望等について 6. 田原台六丁目4番6の現況緑地（約21,000㎡）（未利用地）について
		若松正治議員	1. 学校給食費の完全無償化について 2. 市民の憩いの公園について

会議	年月日	質問者	質 問 項 目
令和5年6月定例議会	令和5年6月22・23日	長畑浩則議員	1. 職員の職場環境について 2. 忍ヶ丘小学校の通学路について 3. こども誰でも通園制度について 4. 新池の都市公園化について
		渡辺裕議員	1. くすのき広域連合解散に伴う現状の問題点と解決すべき課題について 2. 公共施設再編について
令和5年9月定例議会	令和5年9月14・15日	長畑浩則議員	1. 地域手当の今後について 2. 土砂災害について 3. 自治会の運営について
		坂本勇基議員	1. 田原台中心地商業施設（田原台センターバス停付近）の交差点への防犯カメラ設置について 2. 公募型協働のまちづくり提案事業補助金について 3. 学童保育における夏休み中の昼食について 4. 学童保育の支援員及び補助員の人材確保について 5. 不登校児童への本市の対応について 6. 中学校の部活動の減少について
		柳生駿祐議員	1. 雨水対策と今後の下水道事業について 2. なわて事業者チャレンジ支援制度について
		土井一慶議員	1. 学校再編を主とした公共施設のあり方について 2. 市道、法定外公共物（里道、水路）の適正管理について 3. 小・中学校における校則のあり方について
		若松正治議員	1. 安心安全の街づくり・防犯カメラの設置について 2. DX推進における窓口改革・電子申請について
		吉田裕彦議員	1. DXの推進における市民サービス向上について 2. 砂地域のまちづくりについて
		吉田涼子議員	1. 給水スポットの設置について 2. 女性支援の取り組みについて 3. 子宮頸がん撲滅への取り組みについて

会議	年月日	質問者	質 問 項 目
令和5年9月定例議会	令和5年9月14・15日	藤本美佐子議員	1. 四條畷市公式LINEの運用について 2. 街路樹について 3. 市所有、田原台6丁目4番6。現況緑地約21,000㎡（未利用地）について 4. マイナ保険証について
		岸田敦子議員	1. 学校教育について 2. 自衛隊への名簿提供について 3. 公共施設再編について
		島弘一議員	1. 前回質問した障がい者向けアンケート調査の進捗状況と内容について 2. 女性の困難な問題を支援する本市の現状等について
		渡辺裕議員	1. 砂地域の市街化調整区域における都市計画、評価、税その他諸問題について 2. 公共施設再編について
令和5年12月定例議会	令和5年12月14・15日	柳生駿祐議員	1. 学校給食の完全無償化とメニューについて 2. 四條畷市総合公園の今後の方向性について 3. 道路を適切に維持管理するために
		坂本勇基議員	1. 防犯指針の策定の進捗について 2. 自治会等が所有するAED更新補助について 3. 田原地域の未来を考えるまちづくりワークショップの開催の取組みについて 4. 学童保育の指導員補佐および支援員の人材確保について
		藤本美佐子議員	1. 個別施設計画【公共施設】について 2. 臨時運行許可証（仮ナンバー）について
		若松正治議員	1. 害獣駆除について 2. 高齢者の補聴器助成について 3. 交通安全のために 4. 街の美化への取組みについて 5. 公園整備について
		吉田裕彦議員	1. 四條畷市個別施設計画【公共施設】について 2. 市庁舎・北別館の庁舎改修工事について

会議	年月日	質問者	質 問 項 目
令和5年12月定例議会	令和5年12月14日・15日	吉田涼子議員	1. なわて事業者チャレンジ支援制度について 2. 空き家の活用に向けた取り組みについて 3. がん対策の取り組みについて 4. 健康寿命の延伸について
		土井一慶議員	1. 小・中学校における校則の在り方について 2. 本市のイベントにおける開催方式の定義について 3. 本市の住居表示の付番についての考え方について
		岸田敦子議員	1. 介護保険制度について 2. 文化芸術の振興について 3. 「起立性調節障害（OD）」の児童生徒の学びの保障について
		島弘一議員	1. 都市計画税と固定資産税について 2. 視覚障がい者や聴覚障がい者に貸し出す図書のバリアフリー化について 3. 四條畷市ホームページや市が作成した防災マップなど公開されている図表で絵文字などでわかりやすい表示について 4. バリアフリー（ユニバーサルデザイン）について 5. 道路の維持管理について 6. 田原台1丁目のバス停横の横断歩道について 7. 大規模災害への備えについて
		長畑浩則議員	1. 市が所有する狭隘な土地の積極的な活用について 2. 製品プラスチックについて 3. 忍ヶ丘駅周辺の舗装整備について
		渡辺裕議員	1. 公共施設再編について
令和6年2月定例議会	令和6年3月22・25日	坂本勇基議員	1. 田原地域の未来を考えるまちづくりワークショップの取り組みについて 2. 防犯指針の策定の進捗について 3. 能登半島地震から学ぶ本市の取り組みについて 4. なわてふれあい教室の指導員補佐および支援員の人材確保について
		柳生駿祐議員	1. 学校給食の完全無償化に向けて～メニューの改革～ 2. 子育て環境の充実に向けて 3. なわて事業者チャレンジ支援制度について

会議	年月日	質問者	質 問 項 目
令和6年度 2月 定例 議会	令和6年 2月 22日 ・ 25日	吉田裕彦議員	1. 働き方改革と職員の適正配置について 2. DXアセスメントによる庁内デジタル人材の育成について
		若松正治議員	1. 投票について 2. 魅力あるまちづくりについて
		吉田涼子議員	1. 居場所づくりについて 2. 防災について
		岸田敦子議員	1. 個別施設計画【公共施設】について 2. ひきこもり支援について 3. 災害時の本市の水道事業の対応について 4. 私道の改修工事の助成制度について
		土井一慶議員	1. 住居表示の付番についての考え方について 2. 小中学校における効果的な運営方法について 3. 四條畷小学校における地質調査について 4. 生活排水の適正処理について
		藤本美佐子議員	1. なわて事業者チャレンジ支援事業について 2. 水泳学習民間委託事業について 3. 個別避難計画の作成について
		島弘一議員	1. 前回の12月議会で私が質問した 大災害への備えについての質問から17日目の今年元日に発生した能登半島地震について何う 2. 児童発達支援センター利用者の送迎について何う 3. 市民の全年齢での居場所づくりについて市の考えをそれぞれ何う
		長畑浩則議員	1. 放置された空き家について 2. 四條畷駅周辺整備事業計画について 3. 読書通帳について 4. 旧国道170号の明示について
		渡辺裕議員	1. 市民公益税制度について 2. 公共施設再編について

(5) 付 議 案 件

① 市長提出案件（報告案件を除く）

会議	案 件 名	議決内容
令和5年4月臨時議会	四條畷市立学校給食センター学校給食配送車購入に伴う財産取得について	原案可決 全会一致
	四條畷市個別施設計画【公共施設】（令和5年4月改訂版）の策定について	原案可決 賛成多数
	令和5年度四條畷市一般会計補正予算（第1号）	原案可決 全会一致
令和5年5月臨時議会	監査委員の選任について	同 意 全会一致
令和5年5月臨時議会第2回	令和5年度四條畷市一般会計補正予算（第3号）	原案可決 全会一致
	公平委員会委員の選任について	同 意 全会一致
	四條畷市農業委員会委員の任命について	同 意 全会一致
令和5年6月定例会	四條畷市介護保険条例の制定について	原案可決 全会一致
	四條畷市地域密着型サービス等運営委員会条例の制定について	原案可決 全会一致
	四條畷市介護保険施設等の基盤整備に係る事業者選定委員会条例の制定について	原案可決 全会一致
	四條畷市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 賛成多数
	一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
	四條畷市税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
	四條畷市下水道条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 賛成多数
	こども家庭庁設置法等の施行に伴う厚生労働省関係省令等の整備等に関する省令等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	原案可決 全会一致

会議	案 件 名	議決内容
令和5年6月定例議会	市立岡部小学校校舎棟空調設備整備工事の契約締結について	原案可決 全会一致
	令和5年度四條畷市一般会計補正予算（第4号）	原案可決 全会一致
	令和5年度四條畷市介護保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決 全会一致
	教育委員会委員の任命について	同 意 全会一致
	人権擁護委員の推薦について	同 意 全会一致
	人権擁護委員の推薦について	同 意 全会一致
令和5年8月臨時議会	四條畷市いじめ問題対策連絡協議会等条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
	令和5年度四條畷市一般会計補正予算（第5号）	原案可決 全会一致
令和5年9月定例議会	令和4年度四條畷市一般会計歳入歳出決算の認定について	継続審査
	令和4年度四條畷市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定 全会一致
	令和4年度四條畷市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定 全会一致
	令和4年度四條畷市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定 賛成多数
	令和4年度四條畷市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定 全会一致
	令和4年度四條畷市下水道事業会計決算の認定について	認 定 全会一致
	四條畷市土地改良事業分担金等徴収条例の制定について	原案可決 全会一致
	四條畷市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について	原案可決 全会一致
	四條畷市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の制定について	原案可決 全会一致

会議	案 件 名	議決内容
令和5年9月定例議会	四條畷市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について	原案可決 全会一致
	四條畷市介護保険給付費等準備基金条例の制定について	原案可決 全会一致
	四條畷市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
	令和5年度四條畷市一般会計補正予算（第6号）	原案可決 全会一致
	令和5年度四條畷市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決 全会一致
	令和5年度四條畷市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	原案可決 全会一致
	四條畷市農業委員会委員の任命について	同 意 全会一致
臨時議会 令和5年10月	令和5年度四條畷市一般会計補正予算（第7号）	原案可決 全会一致
令和5年12月定例議会	令和4年度四條畷市一般会計歳入歳出決算の認定について （令和5年9月定例議会からの継続）	認 定 全会一致
	四條畷市事務分掌条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
	四條畷市産業振興基本条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
	四條畷市産業振興ビジョン推進協議会条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
	四條畷市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
	非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
	一般職の職員の給与に関する条例及び職員の勤務時間に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致

会議	案 件 名	議決内容
令和5年度 12月 定例 議会	特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 賛成多数
	四條畷市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
	四條畷市下水道事業の設置等に関する条例及び四條畷市監査委員条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
	四條畷市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
	四條畷市立福祉コミュニティーセンターの指定管理者の指定について	可 決 全会一致
	四條畷市立老人福祉センターの指定管理者の指定について	可 決 全会一致
	四條畷市市民総合センター及び四條畷市立公民館の指定管理者の指定について	可 決 全会一致
	令和5年度四條畷市一般会計補正予算（第8号）	原案可決 全会一致
	令和5年度四條畷市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決 全会一致
	令和5年度四條畷市介護保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決 全会一致
	令和5年度四條畷市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	原案可決 全会一致
	令和5年度四條畷市下水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決 全会一致
	四條畷市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
	令和5年度四條畷市一般会計補正予算（第9号）	原案可決 全会一致
	人権擁護委員の推薦について	同 意 全会一致
	人権擁護委員の推薦について	同 意 全会一致

会議	案 件 名		議決内容
令和6年1月臨時議会	令和5年度四條畷市一般会計補正予算（第10号）		原案可決 全会一致
令和6年2月定例会	令和6年度四條畷市一般会計予算	修正案	否 決 賛成少数
		原 案	可 決 賛成多数
	令和6年度四條畷市国民健康保険特別会計予算		原案可決 賛成多数
	令和6年度四條畷市介護保険特別会計予算		原案可決 全会一致
	令和6年度四條畷市後期高齢者医療特別会計予算		原案可決 賛成多数
	令和6年度四條畷市土地取得特別会計予算		原案可決 全会一致
	令和6年度四條畷市下水道事業会計予算		原案可決 全会一致
	四條畷市下水道事業経営審議会条例の制定について		原案可決 全会一致
	四條畷市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について		原案可決 全会一致
	四條畷市手数料条例の一部を改正する条例の制定について		原案可決 賛成多数
	四條畷市ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について		原案可決 全会一致
	四條畷市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について		原案可決 賛成多数
	四條畷市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について		原案可決 全会一致
	四條畷市地域公共交通会議条例の一部を改正する条例の制定について		原案可決 全会一致
	市道の路線認定について		可 決 全会一致

会議	案 件 名	議決内容
令和6年2月定例議会	令和5年度四條畷市一般会計補正予算（第11号）	原案可決 全会一致
	令和5年度四條畷市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	原案可決 全会一致
	令和5年度四條畷市後期高齢者医療補正予算（第3号）	原案可決 全会一致
	令和5年度四條畷市下水道事業会計補正予算（第2号）	原案可決 全会一致
	四條畷市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
	四條畷市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致

② 議員提出案件

会議	案 件 名	議決内容
令和5年9月例会	大阪広域水道企業団に統合したメリットを最大限に追求した企業団運営を求める意見書について	原案可決 全会一致
令和5年12月例会	地域小動物の適正な愛護及び管理に関する条例（仮称）の制定に関する請願書	採 択 全会一致
	四條畷市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 賛成多数
令和6年2月定例議会	四條畷市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
	四條畷市議会会議規則等の一部を改正する規則の制定について	原案可決 全会一致
	四條畷市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
	四條畷市議会の個人情報の保護に関する条例施行規程の一部を改正する規程の制定について	原案可決 全会一致
	特定商取引法平成28年改正における5年後見直し規定に基づく同法の抜本的改正を求める意見書について	原案可決 全会一致

会議	案 件 名	議決内容
令和6年2月定例議会	医薬品や医療機器の安定供給確保ならびにイノベーション推進を求める意見書について	原案可決 全会一致
	厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書について	原案可決 賛成多数
	「誰もが安心してくらせる社会の実現」に向けた緊急要請に関する請願	採 択 賛成多数

③ 選挙等その他

会議	案 件 名
令和5年5月臨時議会	議長選挙の件
	副議長選挙の件
	飯盛霊園組合議会議員選挙の件
	四條畷市交野市清掃施設組合議会議員選挙の件
	くすのき広域連合議会議員選挙の件
	北河内4市リサイクル施設組合議会議員選挙の件
	大東四條畷消防組合議会議員選挙の件
定例議会 令和5年9月	選挙管理委員及び補充員の選挙の件
定例議会 令和6年2月	議員派遣の件

総 合 政 策 部

秘 書 政 策 課

1 総合調整事務

(1) 職員提案制度

四條畷市職員提案規程に基づき、4件の提案が提出された。

① 過去3年度の提案件数

年 度	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度
件 数 (件)	0	5	4

② 令和5年度の職員提案について

提案された4件については、一次審査（書類審査）及び二次審査（書類・プレゼンテーション審査）を経て、3件が一部採用、1件が不採用の結果となった。

提 案 名	提 案 内 容	審査結果
四條畷市版！ 働き方改革の実践 ～ 庁内実践編 ～	仮称）働き方改革アクションプランをもとに、働き方改革の「可視化」、会議等での働き方改革の「進捗管理」、他課との「情報共有」、働き方アクションリーダーが中心となった取組みの「継続」を全職員一丸となって取り組む仕組みを構築することにより、本市の働き方改革を促進させる。	一部採用
市内小学校でマンツーマンのオンライン英会話の導入	英語でのコミュニケーション能力の向上及び児童の特性や理解度にあわせた効果的な学びを深めるため、市内小学校6年生を対象に外国人講師によるマンツーマンでのオンライン英会話授業（レッスン）を導入し、英語に対する興味・関心の向上や、自主的な学びの促進を図る。	一部採用
新規採用職員の週報の導入	新規採用職員に1年間の週報（1週間の仕事の総括、業務のHow Toのまとめ、所感等）の作成を導入する。 週報を作成することにより、業務の振返り及び効率化を図るとともに、情報を資産化し、引継ぎ時にも役立つ。 加えて、週報を所属長に提出することにより、職員とのコミュニケーションツールとして活用し、組織内での職員教育の観点での活用を図る。	不採用
自由な遊び場 （校庭開放）事業	市内にある学校において、一定の管理を行った上で、定期的かつ高頻度で放課後の校庭を開放し、西部市域の公園面積が狭い中でも子どもたちが自由に遊べる（ボール遊び等）空間を創出する。	一部採用

- ③ 提案者はもとより、 主管課がより前向きに制度を受け止め、提案がより事業化されやすい仕組みになるよう、令和6年度に向けて審査採点表の評価区分、採点基準及び審査結果の区分を見直す（「一部採用」を「結果保留（再提案）」へ）とともに、提案に対するフォローアップの仕組みを構築した。

(2) そ の 他

- ① 大阪府市長会関係をはじめとした国や大阪府に対する要望事項を調整した。
- ② 四條畷市共催、協力イベントの事務取扱いに関する要綱に基づき実施主体から申請があった以下の15件の事業について、協力の承認を決定した。また、運用の実態に鑑み、要綱の名称を「市が関与するイベントの事務取扱いに関する要綱」に変更のうえ、内容を改め、令和6年4月1日から施行することを決定した。

	承認日	実施日	協力事業名	実施主体
1	令和 5年 4月12日	令和 5年 5月 ～令和 6年 3月	結婚できる街 SHIJONAWATE	結婚相談所León
2	令和 5年 5月 2日	令和 5年 9月30日 令和 6年 1月13日	①寝屋川舟運と畷の史跡めぐり ②旧河内国讃良郡三大寺院跡と式内社めぐり	なわてボランティアガイド「ゆずりは」
3	令和 5年 6月 5日	令和 5年 7月22日	新しい公害『香害』について学ぼう	一般社団法人 KIZUNAWATE 「なわてこども食堂」
4	令和 5年 7月11日	令和 5年 7月 ～令和 6年 3月	医療法人和幸会 健康セミナー	医療法人和幸会
5	令和 5年 7月24日	令和 5年 7月27日	みんなで水あそび	わたしのいえ ほっこり
6	令和 5年 8月 3日	令和 5年11月19日	飯盛城跡から権現の滝へ、 大護摩・火渡り体験	なわてボランティアガイド「ゆずりは」
7	令和 5年 8月23日	令和 5年 9月 3日	第48回四條畷市スポーツ少年団 本部体育祭	四條畷市 スポーツ少年団本部
8	令和 5年 8月31日	令和 5年10月31日	なわてハロウィンナイト2023	一般社団法人 四條畷青年会議所
9	令和 5年 9月11日	月1回（第1または 第2日曜日）	森の学校、森の幼稚園とお母さんの自然学校	特定非営利活動法人 里山サロン
10	令和 5年10月10日	令和 5年11月 5日	JCI四條畷創立50周年記念基調講演「矢野燿大氏と語る！あなたの夢はなんですか？ ～夢を叶える一歩とは～」	一般社団法人 四條畷青年会議所
11	令和 5年10月23日	令和 6年 3月 9日	パラスポーツ・ボッチャ振興事業	特定非営利活動法人 クレヨン・リンク

	承認日	実施日	協力事業名	実施主体
12	令和 6年 2月20日	令和 6年 5月18日 令和 6年12月 7日 令和 7年 1月11日	①寝屋川舟運と「なわて」の史跡めぐり ②サンタの町・四條畷を歩く ③旧河内国讃良郡三大寺院跡と式内社めぐり	なわてボランティアガイド「ゆずりは」
13	令和 6年 3月 5日	令和 6年 4月 ～令和 7年 3月	医療法人和幸会 健康セミナー	医療法人和幸会
14	令和 6年 3月12日	令和 6年 4月 ～令和 7年 3月	結婚できる街 SHIJONAWATE	結婚相談所León
15	令和 6年 3月22日	令和 6年 4月 ～12月	飯盛山歴史山歩	株式会社ソトアソ

2 意見公募手続関係事務

市の基本的な計画・条例等を策定、改定又は廃止するときに、事前に案等を公表し、市民等が意見を述べる機会を設け、市民の視点に立った計画や条例づくりをめざすとともに、市の意思決定の説明責任を果たすために、令和5年度において次のとおり意見公募手続を実施した。

令和5年度に実施した意見公募手続

案 件 名	募 集 期 間	意見数	担 当 課
史跡飯盛城跡保存活用計画	令和 5年 8月 1日 ） 令和 5年 8月31日	29 件	ス ポ ー ツ ・ 文化財振興課
第4次四條畷市子ども読書活動推進計画	令和 5年11月15日 ） 令和 5年12月15日	4 件	図 書 館
四條畷市産業振興ビジョン	令和 5年12月15日 ） 令和 6年 1月15日	0 件	地 域 振 興 課
なわて健康プランⅢ (第4次四條畷市食育推進計画を包含)	令和 6年 1月 5日 ） 令和 6年 2月 5日	5 件	保健センター
なわて高齢者プラン (第9期四條畷市高齢者福祉計画 及び介護保険事業計画)	令和 6年 1月15日 ） 令和 6年 2月13日	8 件	高 齢 福 祉 課
なわて障がい福祉計画 (第7期四條畷市障がい福祉計画・ 第3期四條畷市障がい児福祉計画)	令和 6年 1月15日 ） 令和 6年 2月15日	4 件	障がい福祉課
第5期四條畷市地域福祉計画	令和 6年 1月15日 ） 令和 6年 2月15日	0 件	福 祉 政 策 課

3 総合教育会議関係事務

平成27年4月1日に施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律に即し、予算や福祉施策との連携等、市長の権限に関わる事項等について調整するほか、教育委員会のみ権限に属する事項について協議を行うことを趣旨に、総合教育会議を開催した。

令和5年度に開催した総合教育会議

開催年月日	案 件 名
令和 5年10月25日	令和6年度の教育施策について
令和 6年 1月31日	四條畷市学校施設整備方針について

4 教育大綱関係事務

(1) 未来教育会議の実施

四條畷市未来教育会議条例第2条第1項の規定に基づき、令和2年10月に策定した四條畷市教育大綱を踏まえ、本市の教育行政の推進に関し、必要な事項を調査審議等するため、未来教育会議を開催した。

令和5年度に開催した未来教育会議

開催年月日	案 件 名
令和 5年11月28日	教職員の指導力及び授業力の向上につなげるための取組みについて

5 市長及び副市長の秘書事務

(1) 要望活動等

本市が抱える課題の解決などに向けて、各府省等に対し要望活動を行った。

日 程	相談・要望先	相 談 ・ 要 望 内 容
令和 5年 9月19日	・厚生労働省	・介護保険制度における公定価格（介護報酬）に関わる地域区分の要望
令和 5年11月13日	・国土交通省	・一般国道163号整備促進に関する要望
令和 5年11月30日	・国土交通省 ・内 閣 府	・社会資本整備総合交付金等に関する要望 ・四條畷市下水道事業に係る防災・安全交付金及び社会資本整備総合交付金に関する要望 ・子ども・子育て支援新制度における公定価格の地域区分の見直しに関する要望 ・デジタル田園都市国家構想交付金等に関する要望
令和 6年 2月 1日	・総 務 省	・特別交付税に関する要望 ・電子投票に関する要望
令和 6年 2月 7日	・人 事 院	・級地区分（地域手当）による地域格差の是正に関する要望

(2) 参画団体等

全国各市間の連絡協調を図り、市政の円滑な運営と進展に資し、地方自治の興隆繁栄に寄与することを趣旨として、地方分権の推進をはじめ、全都市に共通する課題や単独の市では解決が難しい事案への対応策について調査研究及び意見集約を行い、国会及び政府等へ意見書の提出などの働きかけを行った。

また、日本固有の領土である北方領土返還実現をめざして、その国民運動に寄与し、大阪府内の統一かつ全府民的母体運動としての活動を推進するため、北方領土返還に関する広報及び啓発活動を行った。

① 全国市長会

令和5年6月7日に第93回全国市長会議が開催され、25項目の重点提言及び49項目の提言を決定し、併せて「こども・子育て施策の充実強化に関する決議」、「物価高騰等を踏まえた地域経済対策の充実強化に関する決議」、「デジタル社会の推進と新たな地方創生の実現に関する決議」、「国土強靱化、防災・減災対策等の充実強化に関する決議」、「都市税財源の充実強化・地方分権改革の推進に関する決議」、「東日本大震災からの復興及び福島第一原子力発電所事故からの復興等に関する決議」及び「参議院議員選挙制度改革に関する決議」の7件の決議を行い、政府等に対して要請を行った。

② 近 畿 市 長 会

令和5年5月11日に第130回近畿市長会総会が開催され、各府県市長会等から提出された要望等について審議を行い、「都市行財政制度について」、「保健医療・社会保険制度の改革等の推進について」、「社会福祉・公的扶助制度等について」、「都市基盤の整備促進等について」、「防災・災害対策の充実と市民の安全確保について」、「生活環境の整備促進、地域経済の振興等について」、「新型コロナウイルス感染症対策等について」及び「令和6年度人権施策並びに予算に関する提案・要望」の8件の要望を採択し、全国市長会及び各省庁等に対して、要請を行った。加えて、「真の分権型社会の実現並びに地方財源の確保を求める決議」を採択した。

③ 大阪府市長会

年6回開催された会議において、大阪府から事業等の説明を受けたほか、府内各市から提出された要望を取りまとめ、国及び大阪府等に対して要望を行った。また、令和5年5月2日に開催された、令和5年度第1回定例市長会議において副会長に選任され、併せて、大阪府市町村振興協会評議員、大阪府軽自動車税協議会監事、大阪府航空消防運営委員会委員、暴走族問題大阪府民会議委員、青少年育成大阪府民会議常任委員、大阪府スポーツ推進審議会委員及び大阪府子ども施策審議会委員に就任し、審議会等において意見交換を行った。

重点要望項目

提 出 機 関	要 望 内 容
国	・都市財政の充実強化について ・教育行政の推進について ・市民生活・産業施策の充実について ・環境施策の推進について ・保健・福祉・医療施策の推進について ・都市整備の推進について
大 阪 府	・都市行財政の充実強化について ・教育行政の推進について ・市民生活・産業施策の充実について ・環境施策の推進について ・保健・福祉・医療施策の推進について ・都市整備の推進について ・人権施策について

④ 全国青年市長会

全国の49歳までに当選した若年市長の会員により、新しい時代を切り拓くために会員相互の関係と理解を深め、連携を図りながら施策や情報発信の場とし、地方自治の発展に寄与することを目的に設立された同会へ参画した。

令和5年5月26日に開催された近畿ブロック意見交換会に出席し、意見交換を行った。

また、令和5年8月18日に開催された総会において、全国青年市長会副会長に就任し、近畿ブロック会議の会長市となり、令和6年3月18日に令和5年度第2回近畿ブロック会議を開催した。

⑤ 北方領土返還運動推進大阪府民会議

北方領土返還実現をめざす同会へ参画した。

6 褒章及び表彰事務

(1) 有 功 者 表 彰

市政の振興発展に寄与し、その功績が顕著である方を表彰することを趣旨に、四條畷市有功者表彰条例及び四條畷市有功者表彰条例施行規則に基づき、令和5年11月20日に四條畷市有功者表彰式を挙行し、19人を表彰した。

(2) 感 謝 状 贈 呈

四條畷市感謝状贈呈基準に基づき、行政委員、執行機関の附属機関の委員等として活躍された市政功労者や寄附団体などに対し、感謝の意を表することを主旨に、22人に特別感謝状を贈呈するとともに、延べ40人及び5団体に感謝状の贈呈を行った。

(3) 表 敬 訪 問

スポーツや文化活動などで、優秀な成績を収めた市民及び全国規模の大会などへ出場する市民等を対象に、1団体及び個人5人の表敬訪問の受入れを行い、その顕著な功績を称え、益々の活躍を祈念して激励した。

7 渉 外 事 務

四條畷市交際費支出に関する基準及び四條畷市交際費の公開に関する基準に基づき、適正な支出を行うとともに、交際費の執行状況を1月単位で集計し、支出年月日、区分、支出金額、支出内容、支出先をホームページに掲載し、適正かつ公平で必要最小限の支出を図り、透明な行政運営の推進に努めた。

		弔 慰	見 舞 い	渉 外	そ の 他	合 計
合 計	件 数	4 件	0 件	0 件	0 件	4 件
	金 額	47,000 円	0 円	0 円	0 円	47,000 円

8 広 聴 事 務

令和5年3月に策定した四條畷市広聴指針に基づき、市民の意見、提言を聴取し、その内容を整理のうえ市政へ反映することにより、市民を主体としたまちづくりを実現していくため、様々な方法による広聴事業を実施した。

(1) コンタクトセンターの稼働

広聴指針に掲げる「対話で築く（気づく）、市民に信頼されるまち」の実現に向け、電話による問合せ情報を録音して分析し、データとして蓄積することで、問合せにより早く対応できる体制の構築並びに市政要望に基づく施策の企画立案をめざし、令和6年1月4日からコンタクトセンターを稼働した。

コンタクトセンターでは、定形的・簡易的な問合せにはオペレーターによる直接回答（以下「一次回答」という。）を行い、1月から3月の市民等からの問合せ21,629件に対し、732件（3.4％）に一次回答した。

(2) 市政への要望・陳情

複数の部課にわたる各種団体からの要望、陳情（6件）を受け付け、関係部課と調整を図り、要望内容等への回答、対応を行った。

主な要望内容は、物価高騰が市民生活や事業者に及ぼす影響への対策に関する要望、施策及び予算に関する要望等であった。

(3) 市長への意見箱

市政全般にわたり広く市民から意見・提言をいただくため、令和5年度も引き続き市役所本館・東別館、市民総合センター、グリーンホール田原に「市長への意見箱」を設置するとともに、メールやファックス等による受け付けも行った。

なお、意見箱への意見・提言数は、184件（市役所本館21件、東別館7件、市民総合センター9件、グリーンホール田原4件、メール135件、ファックス2件、封書4件、その他2件）であった。

(4) 地域と市長の対話会

地域コミュニティの醸成と自治会を通じて地域の意向を行政に反映させることを趣旨に、市長が地域へ出向き、地域住民と意見交換を行う、地域と市長の対話会を実施した。

第6回 地域と市長の対話会

月 日	地 区 名	場 所	参加者数
10月16日	北 出	北 出 公 民 館	24 人
	美 田	美 田 町 公 民 館	20 人
10月17日	府 営 清 滝 住 宅	府 営 清 滝 住 宅 第 一 集 会 所	24 人
	中 野 新 町	中 野 新 町 公 民 館	12 人
10月26日	江 瀬 美	江 瀬 美 公 民 館	23 人
	楠 公	楠 公 町 公 民 館	21 人
10月29日	緑 風 台	緑 風 台 自 治 集 会 所	22 人
	川 崎	川 崎 公 民 館	9 人
	東 中 野	東 中 野 集 会 所	11 人
10月31日	滝 木 間	滝 木 間 公 民 館	21 人
	畑 中	畑 中 公 民 館	18 人
11月 7日	薮 屋	薮 屋 公 民 館	10 人
	二 丁 通	二 丁 通 会 館	15 人
11月10日	砂	砂 公 民 館	10 人
	岡 山	岡 山 自 治 会 忍 ヶ 丘 会 館	17 人

月 日	地 区 名	場 所	参加者数
11月11日	清 滝	清 滝 自 治 会 館	15 人
	岡 山	岡 山 自 治 会 東 別 館	17 人
	中野本町・西中野	中 野 本 町 自 治 会 館	24 人
11月12日	田 原 台	戎 公 園 え び す ホ ー ル	18 人
	上 田 原	上 田 原 区 公 民 館	15 人
11月15日	雁 屋	雁 屋 公 民 館	28 人
	塚 米	塚 米 公 民 館	21 人
11月21日	下 田 原	下 田 原 集 会 所	8 人
	田 原 台	北 谷 公 園 管 理 棟	18 人
合 計			421 人

企 画 広 報 課

1 ふるさと納税事務（四條畷市サポート寄附金）

市ホームページや市公式X（旧ツイッター）、過去寄附者への寄附使途の報告等により、ふるさと納税制度の周知を図り、積極的な募集を行うとともに、お礼品を12品拡充し、全91品とした。

〈寄附金の状況〉

年 度	寄 附 件 数（件）			寄 附 金 額（円）		
	市 民	市 外	計	市 民	市 外	計
令和元年度 （平成31年度）	8	242	250	4,209,556	3,616,444	7,826,000
令和2年度	18	863	881	11,095,000	13,227,561	24,322,561
令和3年度	11	982	993	1,199,529	19,962,861	21,162,390
令和4年度	7	992	999	374,000	14,107,805	14,481,805
令和5年度	3	900	903	1,020,000	15,555,445	16,575,445

〈寄附金内訳〉

年 度	教 育 環 境 の 充 実 へ の 支 援		まちづくりへの支援		文化・スポーツ 振 興 へ の 支 援		市長におまかせ	
	件数 (件)	金 額 (円)	件数 (件)	金 額 (円)	件数 (件)	金 額 (円)	件数 (件)	金 額 (円)
令和元年度 (平成31年度)	22	4,288,000	12	110,000	10	196,000	184	2,575,000
令和2年度	43	491,000	19	250,500	11	164,000	116	11,587,000
令和3年度	65	970,000	20	207,000	11	252,000	725	15,042,029
令和4年度	90	1,296,000	17	295,000	26	342,000	720	10,202,904
令和5年度	92	1,484,000	29	471,000	29	498,000	621	11,562,000

年 度	市 民 の 福 祉 活 動 へ の 支 援		環境保全への支援		新型コロナウイルス 感染症対策への支援	
	件数 (件)	金 額 (円)	件数 (件)	金 額 (円)	件数 (件)	金 額 (円)
令和元年度 (平成31年度)	29	311,000	14	346,000	—	—
令和2年度	80	908,000	17	216,500	622	10,705,561
令和3年度	108	1,276,000	37	467,361	52	2,948,000
令和4年度	123	1,504,000	23	377,901	82	464,000
令和5年度	130	2,070,000	30	490,445	—	—

なお、寄附金は令和元年度から各基金へ積立しています。

〈令和5年度の寄附金充当内訳〉

未来技術社会実装事業、子育てぽけっと事業、図書の追加購入事業、田原図書館「えほんひろば」整備事業、保育器具の購入、里山保全活動事業等に計23,477,460円充当した。

〈経費の状況〉

(単位：円)

区 分	お 礼 品 (円)	郵 送 料 〔お礼品・納付 書・お礼状等〕 (円)	クレジット手数料 〔初期費用・システム 利用料・決済手数料〕 (円)	会 計 年 度 任 用 職 員 (円)	経 費 合 計 (円)	経 費 率 (経費合計/寄附合計) (%)
令和元年度	911,700	206,453	451,625	—	1,569,778	20.1%
令和2年度	3,044,548	861,304	1,501,652	—	5,407,504	22.2%
令和3年度	3,661,172	977,143	2,263,304	405,260	7,306,879	34.5%
令和4年度	3,884,650	964,509	1,686,963	—	6,536,122	45.1%
令和5年度	4,105,838	1,014,198	1,752,969	—	6,873,005	41.5%

2 公民連携関係事務

平成30年度策定の四條畷市公民連携指針に基づき、公民連携担当窓口として民間企業1社と専門学校1校からの提案を受け、事業関係課と検討を行った。

3 ホームページ事務

(1) ホームページ作成

市民と市政、市民相互を結ぶツールとして、また、市域外の住民へ情報提供を図るため、市ホームページを引き続き活用し、行政に関する情報等の発信やサービスの提供を行った。
(ホームページ年間アクセス件数：1,370,151件、年間ページビュー (PV) 数：3,319,476件)

(2) バ ナ ー 広 告

四條畷市広告掲載要綱及び四條畷市ウェブサイト広告掲載取扱要領に基づき、市ホームページに、民間企業等のバナー広告を掲載した。また、市ホームページにおける募集記事に年間アクセス数を掲載するなど充実を図り、バナー広告の募集を継続的に実施した。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
広告数	3件	3件	2件	2件	2件	2件	2件	2件	2件	3件	3件	3件	29件

4 広 報 事 務

(1) 広 報 誌 発 行

毎月1回、市民に市政情報等を提供する広報誌を発行し、市内各世帯に配布した。

令和5年6月号で実施した広報誌アンケートの結果をふまえ、令和6年1月号から文字のサイズをひと回り大きくし、加えて「市役所からのお知らせ」で段の区切りに罫線を引くなど、更に読みやすくなるよう誌面を改善した。

また、市民にとってより親しみがもてる誌面をめざし、令和5年4月号の表紙・特集から、市民モデル（登録制）を導入、令和5年4・5・7月号と令和6年2月号の計4回・19人に表紙・特集に登場いただいた。

ほかにも、高齢者の活躍と生涯学習の機会を創出し、市民参画を得た広報誌づくりを推進することを趣旨とする高齢者の生きがい事業として「高齢者いきいきリポーター」を実施し、地域の催しや市内の高齢者の生きがい自慢などの取材記事を掲載した。

号	発行部数	ページ数	主 な 内 容 及 び 特 集 内 容
令和5年 4月	25,300	32	・令和5年度市政運営方針 みんなで未来を育むまちへ ・令和5年度当初予算 ・新型コロナウイルス感染症の情報
5月	25,300	32	・おやこで、「ちょこ旅」！ ・初の海外進出！馬形埴輪と子馬形埴輪 ・新型コロナウイルス感染症の情報 ・令和5年3月31日現在 市の財政状況
6月	25,300	32	・未来の私の、元気のために。がん検診に行こう ・なわて事業者チャレンジ支援制度 スタート！ ・四條畷市個別施設計画【公共施設】（令和5年4月改訂版）を策定 ・令和5年度 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金
7月	25,300	32	・おやこにうれしいメニューがいっぱい ご近所の子育て支援 ・市独自くらしの支援（物価高騰対策・新型コロナウイルス感染症関連） ・災害時の給水 断水したら… ・史跡飯盛城跡保存活用計画（原案）への意見募集
8月	25,300	32	・関東大震災から100年の「防災の日」に ・新たな移動支援「おでかけサポートタクシー」 ・令和5年度全国標準学力検査（NRT）結果の概要 ・私の生きがい自慢 特別編（戦争体験）

号	発行部数	ページ数	主 な 内 容 及 び 特 集 内 容
9月	25,300	32	• 使ってみれば、くらしの味方に！はじめてみようスマホ生活 • 令和5年度 なわてみんなで頑張ろう商品券 • 広報誌アンケート結果 • 第6回地域と市長の対話会
10月	25,300	32	• 学びっておもしろい！いくつになっても、じぶんをアップデート • 受動喫煙によるリスクを防ごう • 新型コロナウイルスワクチン接種
11月	25,300	32	• 『解散』で、どう変わる？わたしたちの介護 • 令和5年9月30日現在 市の財政状況 • 令和5年度全国学力・学習状況調査結果の概要 • 子ども家庭総合支援拠点11月15日(水)スタート
12月	25,300	32	• 新型コロナ5類移行から約半年 まちに笑顔が戻ってきた！ • 聞きたい・知りたいに答えるしくみ 新・問い合わせサービスを導入 • 年末年始 市役所などの業務 • はじめてのスマートフォン体験型講習会
令和6年 1月	25,300	32	• 暮らしに便利！市公式LINEリニューアル • 災害に備えを • 第16回 なわて環境フォーラム • 令和4年度一般会計決算報告 四條畷市のお財布の中身が知りたい
2月	25,300	32	• 市内でも被害拡大中！特殊詐欺に注意 • 令和6年能登半島地震に関する支援 • 避難に助けが必要な人を地域で支える制度があります • 新型コロナウイルスワクチン接種
3月	25,300	32	• この一年を振り返ろう わたしたちのまちづくり • 4月1日から介護保険事業は市が運営します（くすのき広域連合はなくなります） • 自治会で住みよい地域づくり

(2) 点字広報作成

目の不自由な方へ市政情報等を提供するため、四條畷市点訳ボランティア「あゆみ」に依頼し、広報のダイジェスト版「点字広報」を毎月1回7部発行した。

(3) 声の広報作成

目の不自由な方へ市政情報等を提供するため、朗読ボランティアあけぼのに依頼し、広報のダイジェスト版「声の広報」（カセットテープ及びデイジーCDに録音）を毎月1回11部発行した。

(4) 広 報 板 管 理

行政及び地区自治会の情報を広く市民に提供するために設置している広報板（178箇所）を使用して、イベント等のお知らせや啓発活動を実施した。また、各自治会の要望等により、1箇所の広報板移設、41箇所の修理等を行った。

(5) 出 前 講 座

防災や子育てなど、市民の関心が高い68の講座を設定し、その中から申込みのあった講座の担当者が地域に出向いて説明する、出前講座を実施した。

実施件数は、市政1件、くらし3件、防災11件、福祉12件、健康1件、子育て3件、まちづくり1件、教育・文化・教養3件で、684人が受講した。

5 地方創生総合戦略関係事務

四條畷市総合戦略に基づいて策定した地域再生計画で定める事業に対し、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を活用して2社から11,000,000円の寄附を受けた。

また、デジタル実装の先導的な取り組みを支援するデジタル田園都市国家構想交付金を活用して、市内のデジタル化を図り、市民の利便性を向上した。

6 シティプロモーション関係事務

(1) SNS・YouTubeを活用した情報発信

総合戦略に掲げる「まち」の実現に向けた戦略的、効果的な発信を進めるための取り組みとして、市公式SNS（ライン、インスタグラム、X（旧ツイッター））及び市YouTubeチャンネルを活用し情報発信を行った。

四條畷市広報戦略に掲げる3つの戦略の1つ「デジタル化を進め、より早く、より便利に」に基づく媒体の強化として、市公式ラインを令和5年11月15日にリニューアルし、利用者が希望する情報項目を選択できるセグメント配信を導入した。

また、市公式インスタグラムでは、市の魅力を市内外に視覚的にPRするため、写真や動画による発信を行い、市公式X（旧ツイッター）、市YouTubeチャンネルでは、全庁で積極的に情報発信するために、発信内容などのフィードバックやフォローなどを行った。

媒 体	発 信 回 数	フォロワー・登録者数（前年度比）※1
市 公 式 ラ イ ン	203 ※2	20,579（1,600増）
市 公 式 イ ン ス タ グ ラ ム	100 ※3	1,653（ 290増）
市公式X（旧ツイッター）	1,251	2,963（ 168増）
市YouTubeチャンネル	29 ※4	2,436（ 105増）

※1 令和5年度末（令和6年3月末）時点の数。前年度比は令和4年度末（令和5年3月末）との比較。

※2 LINE VOOM（投稿）での発信回数を含む。

※3 ストーリーズ機能での発信回数を含む。

※4 期間限定で公開したものを含む（会議・研修などで使用するための公開先を限定した動画は除く）。

（2）情報戦略委員会及び情報発信リーダー

戦略的、効果的な発信を進める考え方を全庁へ浸透させ、総合戦略に掲げる「まち」を実現するため、情報戦略委員会及び情報発信リーダーを設置した。また、全庁で情報発信に対する意識を醸成するため、市公式ラインの発信方法の共有などに取り組んだ。

（3）シティプロモーション動画

本市への移住定住を目的として、大阪電気通信大学と連携のもと、市民モデルが参加したシティプロモーション動画を作成した。

（4）四條畷市PR大使

四條畷市の魅力を市内外に広く発信し、イメージアップや知名度向上を図るため、令和3年4月1日に創設した「四條畷市PR大使」が、任期3年めを迎えた。本市出身、在住の絵本作家・谷口智則氏と、本市出身のお笑い芸人・稲田直樹氏（吉本興業所属）が、次の事業を実施した。

実施年月日	事 業 名	内 容
令和 5年 11月11日	イベント 「秋の森で サンタとあそぼ！」	谷口氏が市内各所にサンタクロースのオブジェを置き、四條畷をアートが身近なまちとして盛り上げる「100にんのサンタクロース」プロジェクト。その新しい1つ、市の豊かな自然をPRするサンタを作るイベントを、むろいけ園地で開催した。第1部では園内の森に隠れたサンタを探すゲームを、第2部では「もりのばんにん（森の番人）サンタ」のライブペイントを実施した。イベントの様子は市公式インスタグラムを中心に、写真・動画で発信し、もりのばんにんサンタは森の工作館へ設置。

実施年月日	事業名	内 容
令和 5年 12月 7日	ふるさと納税 お礼品プロジェクト 新お礼品の公開	稲田氏が、令和4年度から取り組む四條畷市サポート寄附（ふるさと納税）の新たなお礼品を作るプロジェクト。市内の寝具メーカーと協力して製作したお礼品「いなだま（※）クッション&キーホルダー」が完成し、令和5年12月7日に「さとふる」「ふるさとチョイス」「楽天ふるさと納税」3つのポータルサイトで公開、併せて動画や市公式SNSなどで発信した。 （※）稲田氏の顔をモチーフにしたキャラクター
令和 6年 3月27日	ふるさと納税 お礼品プロジェクト 新お礼品と市のふるさと納税に関するPR動画	令和5年12月に公開した「ふるさと納税お礼品プロジェクト」や四條畷市のふるさと納税をPRする動画を作成し、公開した。

7 社会人の学び直し関係事務

やる気のある人が職業能力の向上に取り組み、より豊かな暮らしを実現するために、職業上必要な知識や技術の習得など学び直しを推進する講座及び相談会を2回実施した。

8 広域行政推進事務

北河内地域における広域的な課題の調査研究、情報交換及び連絡調整を図ることを趣旨に設置した北河内都市連絡会主担者会議において、行政手続のオンライン化、公共施設の包括管理、大阪・関西万博の取り組み、生成AIの活用、標準的な職員配置基準等について意見交換を行った。

また、大阪府及び北河内7市で構成する北河内ブロック会議に出席し、各市が課題としている取り組み等について意見交換を行った。

9 市民意識調査関係事務

市民のニーズを把握し、今後の市政運営の基礎資料とするため、64の質問からなる市民意識調査を実施し、調査結果報告書を市ホームページに掲載した。

(1) 調査の実施状況

調査対象等

調査対象	市内在住の15歳以上の方 4,000人（無作為抽出）
調査期間	令和5年6月14日から7月14日
調査方法	Web調査および希望される方には郵送調査

回収状況

有効配布数	Web回収	郵送回収	合計	有効回収率
3,980	845	83	928	23.3%

(2) 調査結果

令和5年度の調査の結果、市民が「満足」と感じていることを示す、肯定的な意見が多い質問と、市民が「不満」を感じていることを示す、否定的な意見が多い質問は、それぞれ多い順に次のとおりであった。

① 肯定的な意見（「とてもそう思う」「ややそう思う」の合計が多い質問（上位10位））

順位	問	肯定的な意見の割合
1	問38) 緑や川などの自然が豊富である	80.3%
2	問51) 四條畷市にこれからも住み続けたいと思いますか	66.3%
3	問50) 四條畷市は住みよいまちだと思いますか	66.2%
3	問30) 歴史を感じる場所がある	66.2%
5	問12) 騒音や騒々しさが無く、閑静な街だ	62.9%
6	問32) スーパー、量販店、商業施設があり、買い物に便利だ	60.2%
7	問21) 自然災害が少ない	58.9%

順位	問	肯定的な意見の割合
8	問17) 幹線道路・高速道路へのアクセスが便利だ	55.3%
9	問20) 交通事故や犯罪などが少ない	53.3%
10	問22) ごみ収集やリサイクルなどが充実している	52.2%

② 否定的な意見（「あまりそう思わない」「全くそう思わない」の合計が多い質問（上位10位））

順位	問	否定的な意見の割合
1	問8) 市がメディアに取り上げられ、市外の人にもよく知られている	65.9%
2	問10) 人から住んでいることを羨ましがられる	63.9%
3	問34) 商店街が充実している	60.9%
4	問36) 賑わいのあるまちだ	58.3%
5	問35) 起業している人や、起業しようとしている人が多く、活気がある	57.2%
6	問11) 資産価値がある	52.6%
7	問9) 出身の著名人が市について、いろいろ発信している	50.5%
8	問25) 魅力的なコミュニティがある	46.3%
9	問37) 今後、発展しそう	42.3%
10	問16) 徒歩や自転車の移動が快適だ	41.9%

10 基幹統計調査事務

令和5年住宅・土地統計調査

(目 的) 住宅及び住宅以外で人が居住する建物（以下「住戸」という。）に関する実態並びに現住居以外の住宅及び土地の保有状況、その他の住戸に居住している世帯に関する実態を調査し、その現状と推移を全国及び地域別に明らかにするとともに、住生活関連諸施策の基礎資料を得ることを目的とする。

(調査期日) 令和5年10月1日

(調査対象) 調査単位区内から抽出した住宅及び住宅以外で人が居住する建物並びにこれらに居住している世帯（1調査単位区あたり17住戸）

(調査項目) 世帯に配布する調査票(ア)及び調査員が記入する建物調査票(イ)により、次に掲げる事項を調査

(ア) 調査票

世帯に関する事項（世帯構成、年齢、性別、同居世帯、年間収入等）、住宅に関する事項（居住室の広さ、住宅の構造、床面積、建築時期、住宅の建て替え、高齢者等のための設備、省エネルギー設備等）、敷地に関する事項（敷地面積、取得方法・取得時期）など

(イ) 建物調査票

住宅に関する事項（住宅の種類、構造等）、建物に関する事項（建て方、腐朽・破損の有無、建物全体の階数、敷地に接している道路幅員、高齢者対応型住宅の別）など

(調査方法) 調査客体による自計申告

(調査結果) 調査単位区数 …… 126調査区（甲：117、乙：9）

対 象 住 戸 数 …… 2,115住戸

(調査体制) 調 査 員 数 …… 45人（委託含む）

指 導 員 数 …… 9人

総務部

総 務 課

1 入札参加資格申請・契約事務

令和5年度契約状況

設計金額が50万円以上の契約については、計288件、35億8,559万円であった。

区 分		契 約 件 数	契 約 金 額
建 設	土 木	1 8 件	1 9 8 , 8 7 1 千円
	建 築	8	7 4 , 1 1 6
	舗 装	9	4 2 , 8 6 7
	そ の 他 (※1)	3 9	3 9 8 , 6 6 7
	小 計	7 4	7 1 4 , 5 2 1
測 量 ・ 設 計		1 9	1 1 8 , 9 9 3
物 品 ・ そ の 他 業 務	物 品	2 9	9 2 , 5 7 2
	コンピューター情報処理	6 8	5 7 3 , 1 4 9
	そ の 他 業 務 (※2)	9 8	2 , 0 8 6 , 3 5 5
	小 計	1 9 5	2 , 7 5 2 , 0 7 6
合 計		2 8 8	3 , 5 8 5 , 5 9 0
令 和 4 年 度 合 計		2 4 7	2 , 9 4 0 , 1 8 8
増 減		4 1	6 4 5 , 4 0 2

※1 電気、管、機械器具設置等

※2 リース・イベント、広告代理、管理業務及び人材派遣等

2 工事検査事務

令和5年度工事検査状況

本市が発注した工事のうち四條畷市工事検査要綱に基づき実施した工事検査は、次のとおりである。

(単位：件)

	完成検査	一部完成検査	出来高検査	臨時検査	計
土 木 工 事	1 3	2	0	0	1 5
建 築 工 事	4	3	0	0	7
舗 装	2	0	0	0	2
そ の 他	1 1	8	0	0	1 9
合 計	3 0	1 3	0	0	4 3

3 委 託 業 務

契約事務における内部統制支援業務

入札、契約における適正な業務にあたり、今後の契約事務の内部統制の構築に向けて事務フロー及びリスク一覧表に対する事業者との協議・作成、リスク評価基準の協議・検討等を行った。

4 文 書 事 務

(1) 市 議 会

本年度における市議会の開会年月日と提出案件数は、次のとおりである。

(単位：件)

	開 会 年 月 日	提 出 案 件 数
令 和 5 年 四 條 畷 市 議 会 4 月 定 例 議 会	令和 5年 4月25日	4
令 和 5 年 四 條 畷 市 議 会 5 月 臨 時 議 会	令和 5年 5月18日	1
令 和 5 年 四 條 畷 市 議 会 5 月 臨 時 議 会	令和 5年 5月24日	4
令 和 5 年 四 條 畷 市 議 会 6 月 定 例 議 会	令和 5年 6月 6日	1 7
令 和 5 年 四 條 畷 市 議 会 8 月 臨 時 議 会	令和 5年 8月22日	2
令 和 5 年 四 條 畷 市 議 会 9 月 定 例 議 会	令和 5年 9月 1日	1 9
令 和 5 年 四 條 畷 市 議 会 10 月 臨 時 議 会	令和 5年10月17日	2

	開 会 年 月 日	提 出 案 件 数
令 和 5 年 四 條 畷 市 議 会 12 月 定 例 議 会	令和 5年12月 1日	2 4
令 和 6 年 四 條 畷 市 議 会 1 月 臨 時 議 会	令和 6年 1月16日	1
令 和 6 年 四 條 畷 市 議 会 2 月 定 例 議 会	令和 6年 2月26日	2 3
合 計		9 7

(2) 公 告 式

① 公 示 件 数

(単位：件)

	条 例	規 則	規 程	告 示	公 告	合 計
件 数	4 0	4 3	4	1 3 9	5 3	2 7 9

② 新 規 制 定 条 例

本年度は、9件の条例を新たに制定した。

条 例 名	公 布 年 月 日
四條畷市介護保険条例	令和 5年 6月12日
四條畷市地域密着型サービス等運営委員会条例	令和 5年 6月12日
四條畷市介護保険施設等の基盤整備に係る事業者選定委員会条例	令和 5年 6月12日
四條畷市土地改良事業分担金等徴収条例	令和 5年 9月 7日
四條畷市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例	令和 5年 9月 7日
四條畷市指定地域密着型サービスの人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例	令和 5年 9月 7日
四條畷市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例	令和 5年 9月 7日
四條畷市介護保険給付費等準備基金条例	令和 5年 9月 7日
四條畷市下水道事業経営審議会条例	令和 6年 3月28日

③ 一部改正条例

本年度に改正を行った条例は、31件であった。

条 例 名	公 布 年 月 日
四條畷市印鑑条例の一部を改正する条例	令和 5年 6月12日
一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	令和 5年 6月12日
四條畷市下水道条例の一部を改正する条例	令和 5年 6月12日
こども家庭庁設置法等の施行に伴う厚生労働省関係省令等の整備等に関する省令等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	令和 5年 6月12日
四條畷市税条例の一部を改正する条例	令和 5年 6月27日
四條畷市いじめ問題対策連絡協議会等条例の一部を改正する条例	令和 5年 8月25日
四條畷市手数料条例の一部を改正する条例	令和 5年 9月27日
四條畷市産業振興基本条例の一部を改正する条例	令和 5年12月 7日
四條畷市産業振興ビジョン推進協議会条例の一部を改正する条例	令和 5年12月 7日
非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例	令和 5年12月 7日
一般職の職員の給与に関する条例及び職員の勤務時間に関する条例の一部を改正する条例	令和 5年12月 7日
特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	令和 5年12月 7日
四條畷市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	令和 5年12月 7日
四條畷市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	令和 5年12月 7日
四條畷市下水道事業の設置等に関する条例及び四條畷市監査委員条例の一部を改正する条例	令和 5年12月 7日
四條畷市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	令和 5年12月 7日
四條畷市事務分掌条例の一部を改正する条例	令和 5年12月20日
四條畷市職員定数条例の一部を改正する条例	令和 5年12月20日
四條畷市国民健康保険条例の一部を改正する条例	令和 5年12月20日
四條畷市空家等対策協議会条例の一部を改正する条例	令和 6年 1月25日
四條畷市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	令和 6年 2月28日
四條畷市手数料条例の一部を改正する条例	令和 6年 2月28日

条 例 名	公 布 年 月 日
四條畷市ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	令和 6年 2月28日
四條畷市国民健康保険条例の一部を改正する条例	令和 6年 2月28日
四條畷市介護保険条例の一部を改正する条例	令和 6年 2月28日
四條畷市議会委員会条例の一部を改正する条例	令和 6年 2月28日
四條畷市地域公共交通会議の一部を改正する条例	令和 6年 3月28日
四條畷市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例	令和 6年 3月28日
四條畷市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	令和 6年 3月28日
四條畷市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	令和 6年 3月28日
四條畷市税条例の一部を改正する条例	令和 6年 3月31日

④ 新規制定規則

本年度は、12件の規則を新たに制定した。

規 則 名	公 布 年 月 日
四條畷市国民健康保険条例の一部を改正する条例附則の規則で定める日を定める規則	令和 5年 4月27日
四條畷市介護認定審査会規則	令和 5年 6月19日
四條畷市地域密着型サービス等運営委員会規則	令和 5年 6月19日
四條畷市介護保険施設等の基盤整備に係る事業者選定委員会規則	令和 5年 6月19日
四條畷市土地改良事業分担金等徴収条例施行規則	令和 5年10月10日
四條畷市介護保険居宅介護サービス費等の額及び介護予防サービス費等の額の特例に関する取扱い規則	令和 5年10月27日
四條畷市介護サービス事業者の業務管理体制の整備の届出に関する規則	令和 5年10月27日
四條畷市印鑑条例の一部を改正する条例附則の規則で定める日を定める規則	令和 5年12月13日
四條畷市基準該当居宅サービス事業者等及び基準該当居宅介護支援事業者等の登録に関する規則	令和 5年12月13日
四條畷市指定地域密着型サービス事業者、指定地域密着型介護予防サービス事業者、指定居宅介護支援事業者及び指定介護予防支援事業者の指定等に関する規則	令和 5年12月13日
四條畷市介護保険料等の減免に関する規則	令和 6年3月14日
四條畷市下水道事業経営審議会規則	令和 6年3月28日

⑤ 全部改正規則

本年度に全部改正を行った規則は、1件であった。

規 則 名	公 布 年 月 日
四條畷市事務分掌条例施行規則の全部を改正する規則	令和 6年 1月24日

⑥ 一部改正規則

本年度は、12件の規則を新たに制定した。

規 則 名	公 布 年 月 日
四條畷市国民健康保険条例の一部を改正する条例附則の規則で定める日を定める規則	令和 5年 4月27日
四條畷市介護認定審査会規則	令和 5年 6月19日
四條畷市地域密着型サービス等運営委員会規則	令和 5年 6月19日
四條畷市介護保険施設等の基盤整備に係る事業者選定委員会規則	令和 5年 6月19日
四條畷市土地改良事業分担金等徴収条例施行規則	令和 5年10月10日
四條畷市介護保険居宅介護サービス費等の額及び介護予防サービス費等の額の特例に関する取扱い規則	令和 5年10月27日
四條畷市介護サービス事業者の業務管理体制の整備の届出に関する規則	令和 5年10月27日
四條畷市印鑑条例の一部を改正する条例附則の規則で定める日を定める規則	令和 5年12月13日
四條畷市基準該当居宅サービス事業者等及び基準該当居宅介護支援事業者等の登録に関する規則	令和 5年12月13日
四條畷市指定地域密着型サービス事業者、指定地域密着型介護予防サービス事業者、指定居宅介護支援事業者及び指定介護予防支援事業者の指定等に関する規則	令和 5年12月13日
四條畷市介護保険料等の減免に関する規則	令和 6年 3月14日
四條畷市下水道事業経営審議会規則	令和 6年 3月28日

⑦ 一部改正規程

本年度に改正を行った規程は、4件であった。

規 程 名	公 布 年 月 日
四條畷市国民健康保険料減免規程の一部を改正する規程	令和 5年 4月 4日
四條畷市福祉事務所事務決裁規程の一部を改正する規程	令和 6年 3月18日
四條畷市文書管理規程の一部を改正する規程	令和 6年 3月18日
四條畷市事務決裁規程の一部を改正する規程	令和 6年 3月31日

5 情報公開・個人情報保護事務

(1) 情報公開事務

四條畷市情報公開条例に基づく行政文書の開示請求が19件あり、そのうち全部開示が5件、部分開示が12件、非開示が2件であった。

請求のあった実施機関とその内訳は、四條畷市長に対するものが19件であった。

主な請求内容は、次のとおりである。

決 定 内 容	開 示 請 求 内 容 等
全 部 開 示	市道の区域決定告示文書・供用開始告示文書・位置図・平面図（道路形状が分かる資料）
	四條畷市個別施設計画【公共施設】についてのパブリックコメント実施に係る決裁文書（令和5年4月改訂版の（案）について）
部 分 開 示	令和4年6月28日（火）に入札の「令和4年度四條畷市橋梁補修設計業務委託」の金入り設計書（代価表については、非開示とした。）
	令和5年1月1日から令和5年6月30日までの住居表示受付簿及び住居表示台帳（住居表示受付簿の氏名欄については、非開示とした。）
非 開 示	特定の土地について、令和5年度の固定資産税が非課税又は軽減されているものがあれば、該当する決裁文書

開示決定に対する審査請求が2件あり、審査請求内容及び裁決は、次のとおりである。

審 査 請 求 内 容 等	裁 決
各自治会長の住所、電話番号を記載した名簿に記載された自治会長の氏名、住所、電話番号を非開示とした非開示決定処分に対する審査請求	一 部 認 容
特定の土地について、令和5年度の固定資産税が非課税又は軽減されているものがあれば、該当する決裁文書を非開示とした非開示決定処分に対する審査請求	審 理 継 続 中

(2) 個人情報保護事務

四條畷市個人情報保護条例に基づく自己情報の開示請求が14件あり、そのうち全部開示が5件、部分開示が8件、非開示が1件であった。

請求のあった実施機関とその内訳は、四條畷市長に対するものが13件、四條畷市教育委員会に対するものが1件であった。

主な請求内容は、次のとおりである。

区 分	請 求 内 容 等
全 部 開 示	勤務歴のわかるもの
部 分 開 示	別紙「住民票の写し等交付通知書」における第三者請求に関する申請書等一式（請求者以外の個人に関する情報については、非開示とした。）
非 開 示	子育て総合支援センターにおける記録一切（開示請求者の生命、健康、生活または財産を害する恐れがある情報として、非開示とした。）

自己情報の訂正請求及び利用停止請求並びに開示決定に対する不服申立てはなかった。

6 行政不服審査制度事務

行政不服審査法に基づく市長に対する審査請求が2件あり、審査請求の内容及び裁決は次のとおりである。

審 査 請 求 内 容	裁 決
令和5年度固定資産税・都市計画税に関する処分	審 理 継 続 中
行政財産目的外使用不許可に関する処分	審 理 継 続 中

7 コンプライアンス推進事務

令和5年度には、「市職員が関わる団体事務等における会計事務（私会計）の不祥事防止に向けた行動指針」について、10月に私会計事務の状況を確認するための照会、令和6年2月に照会に基づく定期的な点検を行い、私会計における適正な事務のため、継続的な取組みに努めた。

情 報 政 策 課

1 庁内情報化関係事務

(1) 四條畷市DX推進本部の開催

デジタル技術の進展による社会情勢の変化に的確に対応し、四條畷市DX推進計画に係る施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、行政運営の効率化及び高度化を図ることを目的に検討を行った。

開 催 日	内 容
令和 5年 6月29日	• なわてDXアクションプラン（案）の決定について • その他
令和 5年11月 6日	• なわてDXアクションプランに係る提案事業の審査について • 令和5年度なわてDXアクションプランの進捗報告について

(2) 情報セキュリティポリシーに基づく自己点検及びeラーニングの実施

情報セキュリティポリシーの再認識及び職員のセキュリティに対する意識向上を図るため、各課において自己点検を行った。自己点検では、情報セキュリティポリシーの遵守状況を確認し、今後の対策について検討を行った。

併せて、全職員に対しリモートラーニング、加えてマイナンバーを扱う職員についてはeラーニングを利用したセキュリティ研修の受講を実施し、情報セキュリティの意識の醸成を図った。

【リモートラーニングによるデジタル人材育成のための基礎研修（J-LIS）】

研 修 名	申 込 者 数 R5.8時点	受 講 率
情 報 セ キ ュ リ テ ィ コ ー ス（必須）	433名	96.8%
個 人 情 報 保 護 コ ー ス（必須）	433名	97.0%
デ ジ タ ル リ テ ラ シ ー 修 得 コ ー ス（任意）	25名	92.0%

※J-LIS … 地方公共団体情報システム機構

【eラーニングによる情報連携に向けた研修（総務省）】

研 修 名	申 込 者 数 R5.6時点	受 講 率
セ キ ュ リ テ ィ 対 策 端 末 操 作 者 編（必須）	225名	94.7%
マ イ ナ ン バ ー 制 度 入 門 編（任意）		70.2%
接 続 運 用 規 程 理 解 編（任意）		56.9%
情 報 連 携 ・ 業 務 フ ロ ー 編（任意）		55.6%
自治体中間サーバー接続端末操作マニュアル編（任意）		54.7%
異 常 発 生 時 対 応 編（任意）		53.8%
セ キ ュ リ テ ィ 対 策 シ ス テ ム 管 理 者 編（任意）		50.7%

eラーニングによる情報連携に向けた研修（総務省）のうち、任意の研修については、それぞれの業務の内容等に応じて職員の希望するコースを選択することから、受講率に差が生じている。

なお、必須の研修について、申込み時以降に退職等の事由により受講ができない職員がいたことから、受講率が100%とならなかった。

(3) 統合型GISの更改業務

平成25年度から地図情報を活用した事務処理の効率化及び情報共有のため導入していた統合型GIS（地理情報システム）を更なる業務の効率化やデータの利活用を可能とするシステムに更改した。

併せて、統合型GISの更なる利活用のため、提案事業者と共に各所管課の業務課題を洗い出しGISによる業務改善の取り組みを行った。

(4) デジタル人材育成研修の開催

各所属に配置しているDX推進リーダー向けや管理職向けにサービスデザインやEBPM等、DXに取り組む機運醸成を図るため、大阪府及び府内市町村で構成する「大阪市町村スマートシティ推進連絡会議（GovTech大阪）」で共同調達された「大阪版デジタル人材シェアリング事業」に参画し、高い専門性を有する外部人材を講師として招き、計9回の研修を実施した。

開 催 日	内 容	対 象 者	参加人数
令和 5年 7月28日 オンライン	公務員基礎能力向上研修	全 職 員	52
令和 5年 9月13日 対面	公務員基礎能力向上に係るワークショップ (データ活用に関する基礎演習)	主 任 以 下	34
令和 5年 9月29日 対面	公務員基礎能力向上に係るワークショップ (データ活用に関する演習及びテーマ持込型演習)	主 任 以 下	5
令和 5年10月 6日 対面	サービスデザインに係るワークショップ (サービスデザイン導入演習、テーマ持込型演習)	主 任 以 下	5
令和 5年11月 9日 対面	自治体DX・サービスデザイン研修①AM	管 理 職	21
	自治体DX・サービスデザイン研修①PM	管 理 職	22
令和 5年12月25日 オンライン	自治体DX・サービスデザイン研修②AM	管 理 職	20
	自治体DX・サービスデザイン研修②PM	管 理 職	15
令和 6年 1月 9日 対面	サービスデザイン研修	D X 推 進 リ ー ダ ー	21

(5) 四條畷市情報セキュリティ委員会の開催

四條畷市ホームページへアクセスできなくなった問題や四條畷市情報セキュリティポリシーの改定案について検討を行うべく、四條畷市情報セキュリティ委員会を開催した。

開 催 日	内 容
令和 5年 8月30日 (書面開催)	四條畷市ホームページへアクセスできなくなった問題について
令和 6年 3月 5日 (書面開催)	四條畷市情報セキュリティポリシーの改定について

(6) 四條畷市情報セキュリティポリシーの改定

四條畷市情報セキュリティポリシーに関連する法令や要綱に基づき四條畷市情報セキュリティポリシーを改定した。改定概要は以下の通り。

- 四條畷市行政情報化推進基本要綱が廃止され、四條畷市DX推進本部設置要綱が施行されたことに伴う改定
- 四條畷市個人情報保護条例が四條畷市個人情報保護法施行条例へと全部改正されたことに伴う改定

(7) ノートパソコン接続用ディスプレイの配布

職員の業務生産性向上を目的とし、外付けディスプレイを配布した。また、ディスプレイの有効活用を推進するため活用方法について周知を行った。

(8) スマホ教室の開催

総務省の「デジタル活用支援推進事業（講師派遣型）」を活用し、スマホの電源の入れ方やインターネットの利用方法などの基本講座と、マイナンバーカードの申請方法やオンラインサービスの利用方法などの応用講座を、合わせて10日間で40コマの「はじめてのスマートフォン体験型講習会」を実施し、延べ96名が参加した。

また、スマホ教室後のアンケートでは、スマートフォンの操作面に不安や心配がある市民が多く、参加の目的として、「スマホのできることに・操作方法を知りたい」と答えた市民が約66%であり、参加された市民の満足度は約88%となり、市民のスマホ教室へのニーズの高さが窺えた。

2 総合行政ネットワーク（LGWAN）関係事務

(1) LGWAN接続点の可用性向上

業務システム利用の一層の安定稼働をめざし、LGWAN回線との接続点について、障害発生時の回線切り替え機能や無停電電源装置の導入を実施した。

3 住民情報関係事務

(1) 基幹系プリンタ等更新業務委託

基幹系（住民情報システム等）で利用しているプリンタ等が耐用年数を迎えることから更新作業を実施した。

当該プリンタについては、住民票の発行等、各種証明書発行等に利用しており、作業にあたっては業務影響を小さくすること、安全に更新作業行うことを意識し、更新後も安定的なシステム稼働に努めた。

(2) 地方公共団体情報システム標準化対応

地方公共団体情報システム標準化に関する法律（令和3年法律第40号）に基づく情報システムの標準化の対象業務について、現行業務と標準仕様書との業務差異や帳票差異の分析、文字同定等を実施した。

施 設 再 編 課

（財務部財政課・施設創生課に分割）

1 庁舎等管理事務（財務部財政課）

(1) 庁舎等の維持管理

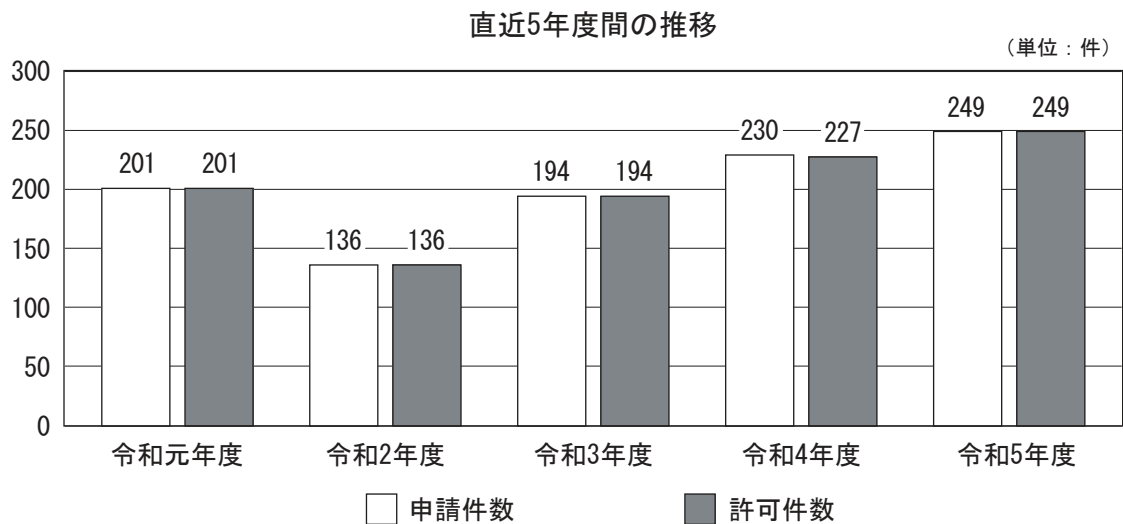
市庁舎や四條畷南中学校跡地等の良好な環境維持と安全確保を図るため、庁舎清掃業務やエレベーター保守業務などの維持管理業務を実施した。主な維持管理業務は、次のとおりである。

主 な 維 持 管 理 業 務
四條畷市庁舎清掃業務委託
四條畷市庁舎等警備防災業務委託
四條畷市文書書庫機械警備防災業務委託
GHP保守契約
市庁舎昇降機保守点検業務委託
市庁舎自動扉保守点検業務委託
市庁舎電気保安管理業務委託
四條畷南中学校跡地消防設備保守点検業務委託
四條畷南中学校跡地自家用電気工作物保安管理業務委託
四條畷南中学校跡地昇降機保守点検業務委託
庁舎本館及び四條畷南中学校跡地高架水槽清掃業務委託
市庁舎消防設備修繕
東別館点字ブロック追加敷設

(2) 庁舎立入等許可

市庁舎等への立入申請件数及び許可件数は、次のとおりである。

申 請 件 数	許 可 件 数
2 4 9 件	2 4 9 件



(3) 行政財産使用許可

市庁舎等における目的外使用許可申請件数及び許可件数は、次のとおりである。

申 請 件 数	許 可 件 数
17 件	17 件

(4) 新しい問合せ方法の整備

市民からのさまざまな問合せに対応する仕組みを整えていくために、令和6年1月からコンタクトセンターを設置し、集積した録音データを分析し広聴業務に活用した。

① 電話交換機（PBX）の更新

市庁舎に設置している電話交換機（PBX）について、自動音声応答、録音機能を有したものに更新した。

② コンタクトセンターの設置

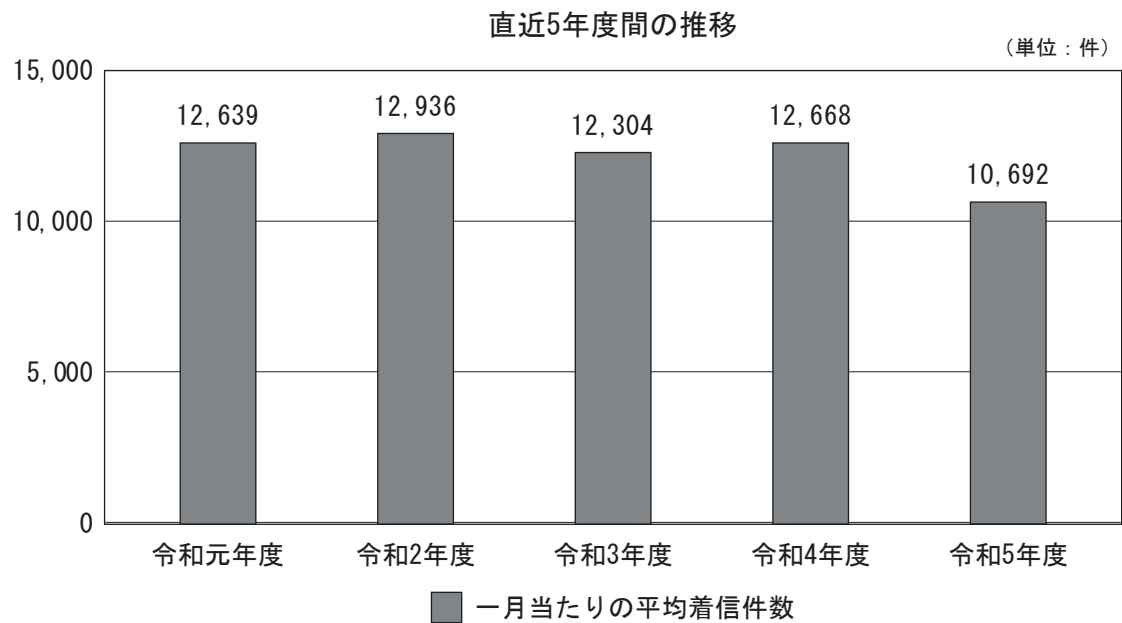
簡易な内容の問合せにはコンタクトセンターで応対できるようにし、同時に問合せ情報を録音して分析し、データとして蓄積する仕組みを構築した。

そのデータを活用して応対品質の向上を図り、将来的には回答までの時間短縮、施策立案への活用を予定している。

(5) 電話交換事務

業務時間内（8：45～17：15）の市庁舎における一月当たりの平均着信件数は、次のとおりである。

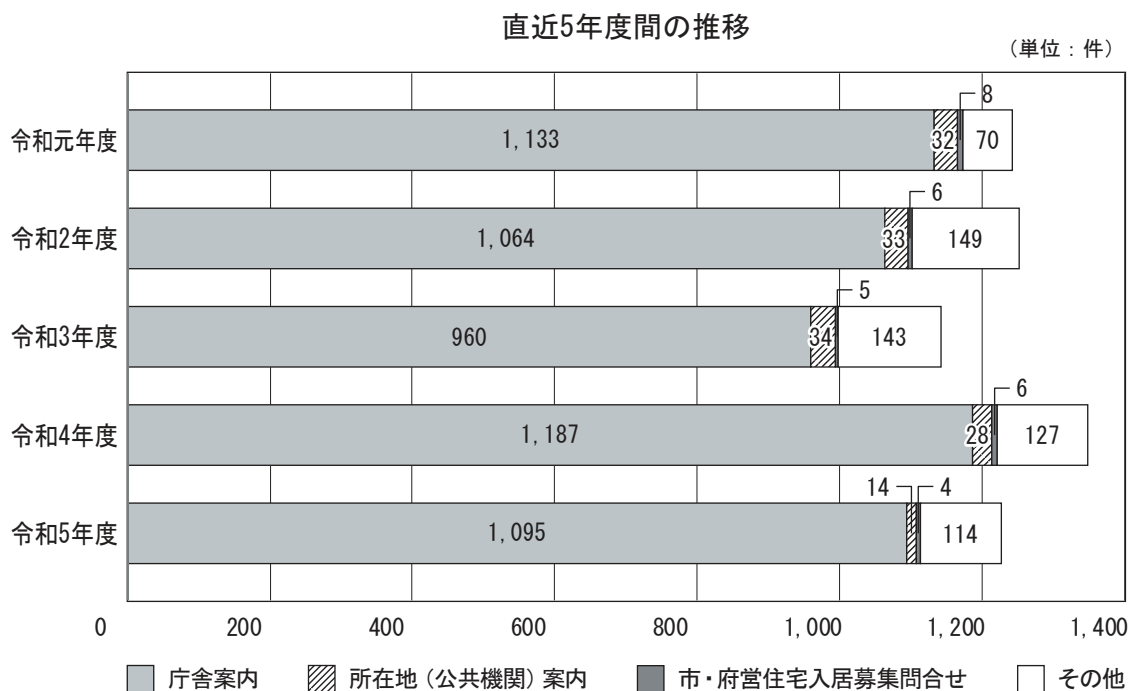
一月当たりの平均着信件数	10,692 件



(6) 庁舎案内事務

業務時間内（8：45～17：15）の庁舎案内における一月当たりの平均問合せ件数は、次のとおりである。

庁舎案内	1,095件
所在地（公共機関等）案内	14件
市・府営住宅入居募集問合せ	4件
その他	114件
合計	1,227件



(7) 市庁舎内の環境改善

市民課における最適な窓口及び執務環境の整備を行うために、① プライバシーに配慮した相談スペース及びブース型カウンターの導入、② 各窓口の表示をより見やすく変更、③ 業務効率化を行うために執務室内の動線見直し等、レイアウト変更を実施した。

(8) 公共施設予約システム

令和元年度に導入した公共施設予約システムの運用状況は、次のとおりである。

① 対 象 施 設

令和6年3月31日現在

仮予約と空き状況の確認ができる施設 (18施設)	①グリーンホール田原、②田原テニスコート、③緑の文化園野球場・球技場・テニスコート、④市民総合体育館、⑤市民グラウンド、⑥青少年コミュニティ運動広場、⑦市民運動広場清滝、⑧市民運動広場さつき、⑨なわて水みらいセンターテニスコート、夜間運動場（⑩四條畷中学校、⑪四條畷西中学校）、⑫公民館、⑬市民総合センター、⑭教育文化センター、⑮市民活動センター、⑯福祉コミュニティセンター、⑰環境センター修景施設、⑱北谷公園グラウンド
空き状況の確認のみできる施設 (13施設)	①総合公園、②野外活動センター、③子育て総合支援センター市民活動室、各小中学校体育館・運動場（④田原小学校、⑤四條畷小学校、⑥四條畷南小学校※、⑦忍ヶ丘小学校、⑧岡部小学校、⑨くすのき小学校、⑩四條畷中学校、⑪四條畷西中学校、⑫田原中学校）、⑬旧四條畷東小学校体育館・運動場

※四條畷南小学校は多目的室を含む。

② 登 録 数

ID登録数は、次のとおりである。

令和6年3月31日現在

		令和5年度 A	令和4年度 B	増 減 A－B	増 減 比 A/B×100
市 内	個 人	441 件	374 件	67 件	117.9 %
	団 体	994 件	932 件	62 件	106.7 %
	計	1,435 件	1,306 件	129 件	109.9 %
市 外	個 人	43 件	37 件	6 件	116.2 %
	団 体	91 件	73 件	18 件	124.7 %
	計	134 件	110 件	24 件	121.8 %
合 計	個 人	484 件	411 件	73 件	117.8 %
	団 体	1,085 件	1,005 件	80 件	108.0 %
	計	1,569 件	1,416 件	153 件	110.8 %

注) 登録数は、利用施設グループ毎の合計値。

(9) 市庁舎改修工事の実施

① 市庁舎本館中庭棟1階屋根改修工事

遮熱性改善及び電気室の雨漏り対策のため、本館中庭棟の屋根を改修した。

② 市庁舎東別館・北別館改修工事

介護保険事業を行う執務場所の拡充のために改修工事を行い、それに伴い執務場所の移動を行った。

不足する会議室を整備するために、食事室を職員の昼食時間帯を除いた時間で会議室として使用するため、食事室及びトイレを改修した。

2 公用車管理事務（財務部財政課）

(1) 公用車の保有台数

公用車保有台数は、次のとおりである。

令和6年3月31日現在

区 分	令 和 4 年 度 末		令 和 5 年 度 中 増 減		令 和 5 年 度 末	
	台数	うち消防団車両	増（購入等）	減（廃車等）	台数	うち消防団車両
四 輪 （軽以外）	2 6 台	1 1 台	1 台	2 台	2 5 台	1 1 台
軽 四 輪	3 0 台	1 台	0 台	0 台	3 0 台	1 台
二 輪 （原 付）	7 台	0 台	0 台	0 台	7 台	0 台

注）下水道事業会計の車両を含む。

※ドライブレコーダーは、ショベルカーを除く四輪の公用車（54台）に搭載。

(2) 公用車の貸出事業

市民団体等の公益活動を支援するため、市が保有する公用車を公務に支障のない範囲で貸出する事業を試行実施した。

令 和 5 年 度 実 績 （令和5年10月1日から令和6年3月31日まで）	3 日

(3) 運転前後の酒気帯び確認の実施

改正道路交通法施行規則の施行に伴い、公用車の運転前後における酒気帯び有無の確認を実施した。

3 事故に伴う事務（財務部財政課）

(1) 損害賠償

令和5年度における、相手方に損害賠償を要する公用車での事故は1件発生し、損害賠償額として394,620円を支払うことで示談が成立した。

(2) 保険加入状況（令和5年度加入分）

区 分	加 入 対 象	共済（保険料）分担金
全国市有物件自動車損害共済	公用車	831,158 円

注) 下水道事業会計の分担金を含む。

4 公有財産に係る事務（財務部財政課・施設創生課）

(1) 財産異動報告

四條畷市財務規則第127条第1項に基づく財産異動報告があり、主な異動内容は次のとおりである。

土 地	・開発行為に伴う帰属により、公園面積が100.82㎡増加した。 ・寄附物件の受領により、公共用財産が2,557.18㎡増加した。 ・旧子育て総合支援センター跡地の境界確定に伴う地積更正により、普通財産が17.33㎡減少した。 ・くすの木園跡地の境界確定に伴う地積更正により、普通財産が103.14㎡増加した。
建 物	グリーンホール田原における自動車車庫の整備に伴い、公用財産の非木造建築物の延床面積が21.46㎡増加した。

(2) 普通財産管理

普通財産の利活用を図り、財産運用を行った。主な運用内容は、次のとおりである。

区 分	件 数	合 計 面 積	合 計 金 額	備 考
貸 付	9 件	5,835.00 ㎡	21,714,338 円	警察跡地駐車場貸付等
処 分	1 件	16.56 ㎡	514,000 円	法定外公共物払下げ (南野一丁目)

(3) 保険加入状況（令和5年度加入分）

区 分	加 入 対 象	共済（保険料）分担金
全国市有物件建物総合損害共済	市の施設等（下水道事業会計の建物を含む）	2,398,948 円
全国市長会公金総合保険	公金（歳入の20%を限度）	107,298 円
全国市長会市民総合賠償補償保険	市施設、自治体業務、市が主催する行事等	1,091,595 円

(4) 全国市長会市民総合賠償補償保険

住民活動中の不慮の事故に対する補償制度として実施している全国市長会市民総合賠償補償保険の適切な運用に努め、処理を行った。

主な対応内容は、次のとおりである。

区 分	請 求 件 数	給 付 金 額
対 物 賠 償	2 件	5,780 円

(5) 四條畷市個別施設計画【公共施設】の改訂に向けた取組

① 議決すべき計画に関する特別委員会

四條畷市個別施設計画【公共施設】の改訂に向けて、議決すべき計画に関する特別委員会において、次のとおり、調査、研究を行った。

取 組 事 項	日 程 等	主 な 取 組 内 容
【第13回】 議決すべき計画に関する特別委員会	令和5年4月7日	市民意見公募手続により提出のあった原案に対する意見等の内容を踏まえ修正した個別施設計画【公共施設】（令和5年4月改訂版）（案）を策定した。

（注）取組事項における議決すべき計画に関する特別委員会の会議数の記載は、四條畷市個別施設計画【公共施設】を案件として調査、研究した回数を記載している。第1回から第12回は令和4年度に実施している。

② 四條畷市個別施設計画【公共施設】の改訂

令和2年1月に策定し、令和4年10月に改訂を行った四條畷市個別施設計画【公共施設】について、継続検討としていた15施設における再編整備の方向性等を計画に位置付けていくため、令和5年4月に改訂を行った。

③ 公共施設の再編に係る取組

四條畷市個別施設計画【公共施設】（令和5年4月改訂版）に基づき、公共施設の再編に向け、整備に関する課題を整理していくための調査、検討を行い、「四條畷市中核的施設整備予備調査業務及び四條畷南中学校跡地整備基本計画策定支援業務」について公募型プロポーザル方式での業者選定を二次審査（プレゼンテーション）まで行った。

(6) 公有財産の適正管理

公有財産の適正な維持管理を目的に、ふれあいの小径、田原台六丁目市有地、清滝配水池跡地、四條畷荘跡地の除草清掃を行った。

(7) 旧子育て総合支援センター跡地・くすの木園跡地の境界確定業務

旧子育て総合支援センター跡地・くすの木園跡地の敷地境界について、筆界未定であったことから、敷地境界の確定を行った。

5 四條畷南中学校跡地仮防災機能整備事務（財務部財政課・施設創生課）

四條畷市個別施設計画【公共施設】（令和5年4月改訂版）に基づき、四條畷南中学校跡地に防災機能を有した「多機能型体育館等」を整備するまでの間、旧校舎等において避難所機能の充実を図るために、バリアフリーの観点から整備を行うなど、様々な方が避難しやすい環境づくりを行った。

主 な 整 備 内 容							
教	室	内	部	改	修	工	事
階	段	等		改	修	工	事
エ	レ	ベ	ー	タ	ー	修	繕
階	段	昇	降	機	設	置	
小	型	発	電	機	設	置	工 事（※1）

※1 令和6年度に完了予定

6 施設営繕事務（財務部財政課）

施設本来の機能を維持するとともに施設利用者の安全性の確保を図るため、次のとおり各課から施設営繕の依頼があり、対応を行った。

依 頼 内 容	合 計		
		うち、市長部局	うち、教育委員会
修 理 (建物・設備・水道・排水・備品等の修繕)	466 件	224 件	242 件
整 備 (移設・設置・改良・撤去・草刈り・剪定など)	373 件	235 件	138 件
そ の 他	176 件	99 件	77 件
合 計	1,015 件	558 件	457 件

7 市営住宅管理事務（財務部財政課）

(1) 管 理 戸 数

市営住宅の管理戸数は、次のとおりである。

令和6年3月31日現在

昭 和 28 年 度 建 設	6 戸
昭 和 29 年 度 建 設	2 戸
計	8 戸

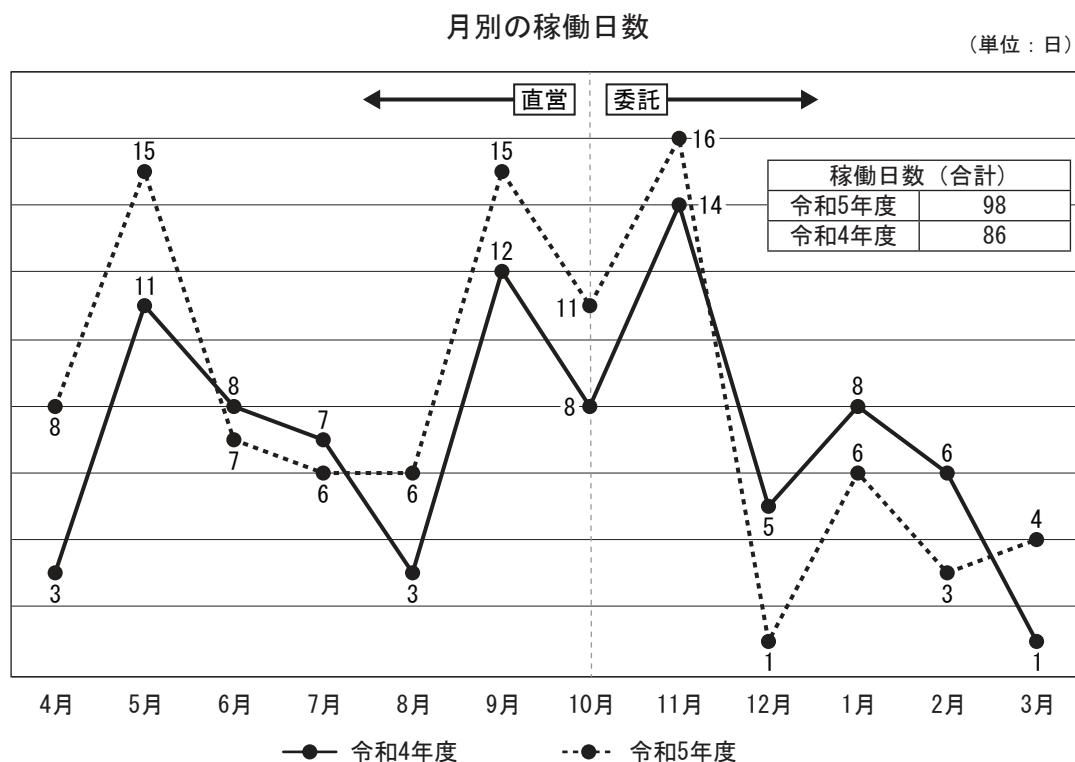
(2) 入居世帯数及び入居者数

令和6年3月31日現在、市営住宅には7世帯が入居し、入居者総数は12人である。

8 マイクロバス運用事務（財務部財政課）

各種事業活動の推進並びに福祉政策等の充実を図るため、次のとおりマイクロバスの運用を行った。

なお、これまでマイクロバスの運転に関しては、直営で行っていたが、令和5年10月から運行及び管理業務を業務委託により実施することとした。



9 公共施設DX化基盤整備事務（財務部財政課・施設創生課）

(1) なわてFM（ファシリティマネジメント）システム

令和5年度は、公共施設のLCC（ライフサイクルコスト）の入力に加え、予防保全型の施設管理を行うために施設の点検結果の入力、AIチャットボットやコンタクトセンターで活用するためのFAQの入力、ダッシュボード機能による会議資料の見える化など使用の範囲を広げデータを集約、活用した。

(2) 実証実験計画

庁舎・学校施設の外壁や屋根裏の点検業務において、ドローン技術を活用し、不具合の早期発見や点検業務に係るコストの削減の効果測定を行う実証実験を実施した。

実証実験の調査研究の結果、ドローンで撮影した画像から劣化状況を確認する技術は進展しているものの、画像をもとに生成AIが劣化状況を診断する技術は、未だ確立されていない状況にあることから、ドローン技術の実装は時期尚早と判断し、ドローンの活用を見送った。

人 事 課

1 給与支給・任用管理事務

(1) 採用

令和5年度については、下表のとおり必要な職員の確保を行った。

(単位：人)

区 分			令 和 3 年 度	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度
一 般 職 一 行 政 職	一 般 事 務 職		8	1 4	1 4
	技 術 職	社 会 福 祉 士	2	3	6
		土 木 ・ 建 築	1 (1)	2 (1)	4 (1)
		環 境	0	0	0
税 務 職			1	1	3
医 療 技 術 職			0	0	0
看 護 ・ 保 健 職			3	2	4
福 祉 職			3	3	6
企 業 職			2	0	1
技 能 労 務 職			0	0	0
幼 稚 園 教 育 職			0	0	0
そ の 他 教 育 職			3 (3)	3 (3)	3 (3)
合 計			2 3 (4)	2 8 (4)	4 1 (4)
う ち 男			9 (3)	1 0 (3)	2 0 (3)
う ち 女			1 4 (1)	1 8 (1)	2 1 (1)

(注) ・() 内は、指導主事及び大阪府からの派遣職員の内書。

・育児休業代替任期付職員（令和4年度は3人、令和5年度は1人）を含む。

(2) 退職

① 退職事由別退職者数

(単位：人)

区分	退職事由	男	女	計	令和4年度
一般職	自己都合	5	5	10	12
	応募認定	0	1	1	7
	公務外死亡・公務外傷病	1	0	1	1
	公務上の死傷病	0	0	0	0
	定年	0	0	0	8
	60歳到達後定年前	1	0	1	—
	任期満了	2	2	4	2
	その他	2 (1)	2 (2)	4 (3)	2 (2)
特別職	任期満了	0	0	0	1
	その他	0	0	0	0
合計		11 (1)	10 (2)	21 (3)	33 (2)

(注) ・() 内は、指導主事を内書。
 ・その他には国等への割愛を含む

② 年齢別退職者数

(単位：人)

区分	退職者数 (A) + (B)	手当を支給 された職員 (A)	手当を支給されない職員			
			計 (C) ~ (E)	在職期間 6月未満の者 (C)	在職期間通算 による者等 (D)	支給制限 規定該当者 (E)
20歳未満						
20歳以上25歳未満						
25歳以上30歳未満	2	2				
30歳以上35歳未満	3	2	1		1	
35歳以上40歳未満	5	2	3	1	2	
40歳以上45歳未満	2	1	1		1	
45歳以上50歳未満	3 (1)	1	2 (1)	1	1 (1)	
50歳以上55歳未満	2 (2)		2 (2)		2 (2)	
55歳以上60歳未満	3	2	1	1		
60歳	1	1				
61歳以上						
合計	21 (3)	11	10 (3)	3	7 (3)	

(注) ・() 内は、指導主事を内書。

(3) 任 免

(単位：人)

区 分	採 用	昇 任	降 任	異 動	休 職	退 職
令和5年 4月	25 (4)	29	2	65 (1)	4	
5月				6	5	1
6月				1	2	3
7月				2	3	
8月	12	1		2	5	1
9月	1			2	4	
10月	1				8	
11月					3	
12月					9	
令和6年 1月					5	
2月	2				6	1
3月					4	13 (3)
合 計	41 (4)	30	2	78 (1)	58	19 (3)

- (注) ・特別職を除く。
 ・() 内は、指導主事及び大阪府からの派遣職員を内書。
 ・令和5年度に再任用職員として任用した者は15人。
 ・降任は、四條畷市職員希望降任制度による

(4) 給 与

① 特別職の給料月額

区 分	給 料 月 額
市 長	880,000 円
副 市 長	740,000 円
教 育 長	660,000 円

② 初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区 分	行 政 職		
		改 定 前	改 定 後
大 卒	1 級 29 号 給	1 9 1 , 7 0 0 円	2 0 2 , 4 0 0 円
短 大 卒	1 級 21 号 給	1 7 5 , 3 0 0	1 8 7 , 3 0 0
高 卒	1 級 13 号 給	1 6 4 , 1 0 0	1 7 6 , 1 0 0

（注）令和5年12月に条例改正を行い、同年4月に遡及して人事院勧告に準ずる給料表の改定を行った。

③ ラスパイレス指数の状況

区 分	平成31年度 (令和元年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ラスパイレス指数	9 5 . 3	9 7 . 2	9 6 . 4	9 6 . 6	9 6 . 7

（注）ラスパイレス指数とは、一般行政職について、地方公務員と国家公務員の給与水準を国家公務員の構成を基準として、学歴別、経験年数別に平均給与額を比較し、国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の給与水準を示したもの

④ 四條畷市特別職報酬等審議会の会議の開催

議員報酬及び政務活動費の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額が適当であるかについて意見を聴くため、令和5年12月6日付けで四條畷市特別職報酬等審議会に諮問し、以下のとおり会議を開催した。

会議の開催日	案 件
令和 5年12月6日	議員報酬及び政務活動費の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額について
令和 5年12月22日	市議会議員報酬及び政務活動費について
令和 6年 1月23日	同上
令和 6年 2月14日	四條畷市特別職報酬等審議会答申（案）について

同審議会による審議の結果、令和6年2月22日付けで以下のとおり答申があった。

区 分	審 議 結 果 の 概 要
市長、副市長及び教育長の給料の額	近畿圏の類似団体29市の平均額及びラスパイレス指数による補正をベースに試算を行った結果、それぞれの現行の給料の額との大きな乖離は見られないため、額を据え置くこととした。
議員報酬の額	市長の給料額と同様の算出方法とした方が明瞭かつ現実的な数字が算出でき、異なる方法を採用の合理的な理由もないことから、市長の給料額の算定方法を基準とする考え方を採用した。 市長の給料額の算定方法は、近畿圏の類似団体29市の平均額及びラスパイレス指数による補正をベースに算定する方法である。 また、議長及び副議長の報酬の額は、議員と同様の算定方法とし、現行よりも議員の額との差が大きくなることは、役割や仕事内容の違いを鑑み、容認できるものとした。 算定した結果、10,000円未満を四捨五入することにより、議長560,000円、副議長500,000円、議員470,000円とした。
政務活動費の額	府内の状況と比較しても経費の一部という観点から著しく適正を欠く額ではないこと、また、現行の額が定められた平成7年度から5%程度の物価の上昇がみられるものの、市民感情や政務活動費の使用状況等を鑑み、現行の額に据え置くこととした。

⑤ 職種別職員数及び1人当たり平均給料月額状況

区 分	令和3年4月1日現在		令和4年4月1日現在		令和5年4月1日現在		給料月額 増 加 率
	職 員 数	給 料 月 額 1人当たり	職 員 数	給 料 月 額 1人当たり	職 員 数	給 料 月 額 1人当たり	
一 般 行 政 職	213 人 (40.2) 歳	2,976 百円	218 人 (40.7) 歳	2,994 百円	225 人 (40.7) 歳	2,986 百円	▲0.3 %
税 務 職	19 (38.3)	2,730	20 (36.7)	2,702	18 (36.4)	2,671	▲1.1
医 療 技 術 職	2 (42.2)	3,048	2 (43.2)	3,088	2 (44.2)	3,133	1.5
看 護 ・ 保 健 職	19 (41.5)	2,894	18 (42.3)	2,930	17 (39.6)	2,846	▲2.9
福 祉 職	43 (41.1)	2,886	45 (41.1)	2,909	45 (39.9)	2,867	▲1.4
技 能 労 務 職	12 (52.6)	3,071	12 (53.6)	3,018	9 (52.4)	3,045	0.9
幼 稚 園 教 育 職	6 (43.0)	2,772	6 (44.0)	2,807	5 (44.1)	2,829	0.8
そ の 他 教 育 職	9 (42.9)	3,825	9 (44.0)	3,861	10 (44.2)	3,836	▲0.6
企 業 職	7 (42.1)	3,054	7 (41.1)	2,899	6 (41.8)	2,943	1.5
合 計	330 (40.8)	2,974	337 (41.2)	2,985	337 (40.8)	2,971	▲0.5

(注) くすのき広域連合などへの派遣職員を除く。
任期付フルタイム勤務職員を含む。

⑥ 級別職員数の状況

行政職等給料表

区 分		1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	合計
令和 4年 4月 1日現在	人 人員	18	109	66	47	36	38	12	11	337
	% 比率	5.3	32.3	19.6	13.9	10.7	11.3	3.6	3.3	100.0
令和 5年 4月 1日現在	人 人員	19	101	73	48	37	36	13	10	337
	% 比率	5.6	30.0	21.7	14.2	11.0	10.7	3.8	3.0	100.0

※比率については端数処理により、内訳と合計が必ずしも一致しない場合がある。

⑦ 人件費の内訳

(単位：千円)

区 分		令 和 5 年 度	令 和 4 年 度	対前年度増減額
1	議 員 報 酬 手 当	109,157	110,596	△1,439
2	委 員 等 報 酬	34,671	22,669	12,002
3	市町村長等特別職の給与	42,351	40,900	1,451
4	職 員 給 (会計年度任用職員を除く)	2,154,164	2,073,482	80,682
(1)	基 本 給	1,394,677	1,368,533	26,144
(ア)	給 料	1,281,697	1,257,538	24,159
(イ)	扶 養 手 当	30,706	30,180	526
(ウ)	地 域 手 当	82,274	80,815	1,459
(2)	そ の 他 の 手 当	759,487	704,949	54,538
(ア)	住 居 手 当	26,289	24,078	2,211
(イ)	通 勤 手 当	24,967	21,085	3,882
(ウ)	特 殊 勤 務 手 当	602	576	26
(エ)	時 間 外 勤 務 手 当	117,667	103,316	14,351
(オ)	宿 日 直 手 当	0	0	0
(カ)	管 理 職 手 当	59,168	59,418	△250

区 分	令和5年度	令和4年度	対前年度増減額
(キ) 管理職特別勤務手当	2,771	1,941	830
(ク) 期 末 手 当	290,368	267,309	23,059
(ケ) 勤 勉 手 当	237,655	227,226	10,429
(コ) そ の 他	0	0	0
5 会計年度任用職員 (フルタイム)	21,814	21,574	240
(1) 基 本 給	17,100	17,303	△203
(ア) 給 料	16,133	16,324	△191
(イ) 地 域 手 当	967	979	△12
(2) そ の 他 の 手 当	4,714	4,721	△7
(ア) 通 勤 手 当	189	211	△22
(イ) 特 殊 勤 務 手 当	0	0	0
(ウ) 時 間 外 勤 務 手 当	1,034	973	61
(エ) 期 末 手 当	3,491	3,087	404
(オ) そ の 他	0	0	0
6 会計年度任用職員 (パートタイム)	476,950	422,831	54,119
(1) 報 酬	416,435	373,108	43,327
(2) 期 末 手 当	60,515	49,723	10,792
7 地方公務員共済組合等 負 担 金	444,923	433,279	11,644
8 退 職 手 当	69,008	301,807	△232,799
9 災 害 補 償 費	3,536	3,433	103
(1) 地方公務員災害補償 基 金 負 担 金	2,548	2,504	44
(2) そ の 他	988	929	△59
10 職 員 互 助 会 補 助 金	1,669	1,421	248
11 そ の 他	65,217	71,861	△6,644
人 件 費 合 計 (1 ～ 11)	3,423,460	3,503,853	△80,393

(注) 普通建設事業等に従事した職員の人件費(支弁人件費)は除いている。

2 定員管理事務

(1) 定数及び職員数

簡素で効率的な行政運営を図るため、適正な人員管理に努めた。

(単位：人)

区 分	令和3年4月1日		令和4年4月1日		令和5年4月1日	
	定 数	現 員	定 数	現 員	定 数	現 員
市 長 事 務 部 局	306	281	306	286	306	287
議 会 事 務 局	5	4	5	4	5	4
選挙管理委員会事務局	2	1	2	1	2	1
公平委員会事務職員	1	1	1	1	1	1
監 査 委 員 事 務 局	2	2	2	2	2	2
農 業 委 員 会 事 務 局	1	1	1	1	1	1
教 育 委 員 会 事 務 局	75	40	75	42	75	41
合 計	392	330	392	337	392	337
総 人 口	55,352		54,804		54,654	
人口1,000人 当たり職員数	6.0		6.1		6.2	

(注) くすのき広域連合などへの派遣職員を除く。
任期付フルタイム職員を含む。

(2) 採用試験

府内統一試験及び市独自試験を行い、人材確保に努めた。

また、Web面接、ビデオ面接を利用することで新型コロナウイルス感染症対策や受験者の利便性の向上につながった。

区 分	実 施 年 月 日	最終合格者数	
競 争 試 験 (5月試験)	個人面接（ビデオ） 令和 5年 5月11日 ～令和 5年 5月18日	6	事務職 A（大卒程度）
		3	事務職 B（社会福祉士）
		0	事務職 C（土木）
	適性検査 令和 5年 5月24日 ～令和 5年 5月30日	1	事務職 D（保育士・保育教諭）
		0	事務職 E（手話通訳士）
	個人面接（Web） 令和 5年 6月 3日、 4日	1	任期付（ICT課長代理級）
		1	任期付（シティプロモーション担当 課長代理級）
	個人面接（対面） 令和 5年 6月17日、18日	1	任期付（入札制度改革担当 課長代理級）
		0	特定任期付（弁護士 課長代理級）

区 分	実 施 年 月 日	最終合格者数	
競 争 試 験 (9月試験)	個人面接（ビデオ） 令和 5年 9月11日 ～令和 5年 9月22日	1	事務職 A（大卒程度）
		2	事務職 B（社会福祉士）
		2	事務職 C（保育士・保育教諭）
	適性検査 令和 5年 9月29日 ～令和 5年10月 9日	1	事務職 D（土木）
		1	事務職 E（建築）
	個人面接（Web） 令和 5年10月14日、15日	0	事務職 F（手話通訳士）
		1	事務職 G（ICT主任級）
	個人面接（対面） 令和 5年10月28日、29日	0	任期付（ICT代理級）
		0	任期付（ICT主任級）
		0	特定任期付（弁護士 課長代理級）

区 分	実 施 年 月 日	最終合格者数	
競 争 試 験 (1月試験)	個人面接（ビデオ） 令和 6年 1月 5日 ～令和 6年 1月15日	0	事務職 A（大卒程度）
		0	事務職 B（社会福祉士）
		1	事務職 C（保育士・保育教諭）
	適性検査 令和 6年 1月24日 ～令和 6年 1月30日	1	事務職 D（土木）
		0	事務職 E（建築）
	個人面接（Web） 令和 6年 2月 3日、 4日	0	事務職 F（手話通訳士）
		0	任期付（ICT課長代理級）
	個人面接（対面） 令和 6年 2月17日、18日	1	任期付（ICT主任級）
		0	特定任期付（弁護士 課長代理級）

※特定任期付（弁護士課長代理級）については、応募期間等の一部変更あり。

3 職員研修事務

職員の能力向上を図り、限られた職員数で行政サービスの維持・向上を目的として人権研修や管理職、一般職員等を対象とした研修を下表のとおり実施した。

また、おおさか市町村職員研修研究センター（マッセOSAKA）の法律研修や各種実務研修など72人が参加した。その他、一般社団法人日本経営協会、市町村職員中央研修所、部落解放・人権夏期講座に4人が参加した。

研 修 内 容	受 講 対 象 者	研 修 期 間	受講者数
新 規 採 用 職 員 研 修	新規採用職員	令和 5年 4月 3日～ 7日 令和 5年 8月 1日・ 2日・ 3日 令和 5年 9月 1日 令和 5年 9月19日・22日 令和 5年10月18日・19日	3 7
個 人 面 談	令和4年8月 令和5年4月、8月入庁職員	令和 5年 4月19日・20日 令和 5年 8月29日 令和 6年 2月13日・20日・21日	3 6
人 事 評 価 研 修	新規採用職員 令和5年4月1日付けで新たに 主任級に昇任した職員	令和 5年 5月12日 ～ 6月15日	2 7
熱 中 症 対 策 セ ミ ナ ー	全職員	令和 5年 7月11日	4 9
メンター・メンティ研修	新規採用職員 メンターに選ばれた職員	令和 5年 7月21日・24日・25日 令和 6年 1月21日・24日・25日	5 4
管 理 職 合 同 研 修 (3 市 合 同)	課長級に昇任した職員	令和 5年 8月10日	3
普 通 救 命 講 習 会	全職員	令和 5年 9月21日・25日 令和 5年 10月 4日・ 5日・20日 令和 5年11月 1日・ 2日	1 3 1
マ ニ ュ ア ル 作 成 研 修	全職員	令和 5年10月26日	3 2
自 治 体 職 員 と し て の 基 礎 力 向 上 研 修 ・チームビルディング研修 ・コンプライアンス研修 ・法学の基礎 ・地方自治法	新規採用職員 受講を希望する職員	令和 5年10月31日 令和 5年11月22日 令和 5年12月22日 令和 6年 1月11日	3 3

研 修 内 容	受 講 対 象 者	研 修 期 間	受講者数
マネジメント能力向上研修 ・マネジメントとは (四大職務①～④) ・コンプライアンス研修 ・メンタルヘルスラインケア 研修	次長級職員 課長級職員	令和 5年11月13日 令和 5年12月19日 令和 6年 1月10日 令和 6年 1月15日	43
自動車安全運転講習会	令和4年度に公用車で交通事故を起こした、又は通勤災害にあった職員 新規採用職員	令和 5年11月24日	26
人権・同和問題研修 (水平社博物館) (沢良宜いのち・愛・ゆめセンター)	新規採用職員研修	令和 5年11月29日 令和 6年 3月 5日	23
特 別 研 修 若 手 職 員 研 修	新規採用職員研修	令和 5年12月 5日	3
専門研修 行動経済学 ナ ッ ジ 理 論 研 修	全職員	令和 5年12月13日	3
接 遇 研 修 (聴覚障がい者への対応)	新規採用職員 令和5年4月1日付けで新たに 管理職に昇任した職員	令和 6年 1月25日	26
人 権 研 修 (集 合 研 修 ・ 動 画)	全職員	令和 6年 2月 2日・5日 令和 6年 7日・ 8日 令和 6年 2月13日～ 3 月 8日	396
研 修 担 当 者 研 修 (河 北 研 修 協 議 会)	研修担当者	令和 6年 2月20日	1
エ ク セ ル 実 務 研 修	全職員	令和 6年 3月11日	43

4 健康管理事務

職員の健康管理を目的として、全職員を対象に定期健康診断及び乳がん検診（40歳以上女性）のほか、従事業務の特殊性に応じた薬剤散布従事者健診、頸肩腕・腰痛検診、破傷風予防接種を実施した。

また、職員自身のストレスへの気づきを促し、職場環境の改善につなげ、働きやすい職場づくりを進めることによって、職員のメンタル不調を未然に防止すること（一次予防）を目的にストレスチェックを実施した。

5 公務災害等事務

職員の公務上の災害又は通勤による災害に対し、地方公務員災害補償基金などと連携し災害に対する補償を行った。

(単位：人)

区 分	認 定 件 数			傷 病 の 程 度		被 災 職 員 内 訳	
	公務災害	通勤災害	計	加 療 1月未満	加 療 1月以上	技能職員	その他
令和 5年 4月							
5月							
6月							
7月							
8月							
9月							
10月	3		3	3			3
11月	1		1	1			1
12月							
令和 6年 1月							
2月							
3月							
合 計	4	0	4	4	0	0	4
令和4年度	2	0	2	2	0	0	2
増 減	2	0	2	2	0	0	2

6 職員福利厚生事務

地方公務員法第42条の規定に基づく職員の福利厚生事業の計画とその実施については、職員の相互共済及び福利増進を目的として組織されている四條畷市職員桜楓会の事業に対し、補助を行った。

四條畷市職員桜楓会が実施した事業のうち補助対象となった主な事業は下記のとおり。

会員相互の親睦を図るためのレクリエーション及び会員の文化教養、健康の維持・増進を図るための事業

事業内容	実施時期	参加人数
ボウリング大会	令和 5年 7月10日～14日	233 人
日 帰 り 旅 行	令和 5年 8月20日・27日	134 人
家庭用常備薬配布	令和 5年11月24日	499 人

7 人事評価制度

人事評価制度は、コミュニケーション・ツールと位置付け、① 人材育成の機会創出 ② 挑戦する組織風土の醸成 ③ 継続的に成果を達成する組織づくり ④ 組織マネジメントの向上の4つを目的に実施している。令和5年度については、評価期間を上半期と下半期に分け、会計年度任用職員を含めた全職員を対象に実施した。

なお、課長代理級以上の職員については、人事評価の結果を勤勉手当の成績率及び昇給に反映させた。

8 働き方改革の推進等

働き方の見直しによって、職員一人ひとりの生産性を高めることにより、市民サービスの向上を図るため以下の取組みを実施した。前年に引き続き、視察の受け入れやリモートでの問い合わせ対応によって、本市の働き方改革の取組みについて他団体への情報提供を行った。

(1) 職員意識調査の実施

働き方改革の一環として、会社と従業員との相互理解度を明らかにし、現在の組織課題を抽出して改善を図ることを目的に、組織改善クラウド「モチベーションクラウド」を実施した。組織の課題に対する改善プランを設定し実行した。

また、実施した結果は部長級職員を対象とした研修で共有、分析したのち、各所属部長から各所属長へ共有し、マネジメントに活かすよう努めた。

(2) 新規採用職員の活躍支援について

新規採用職員が安心してその能力を十分に発揮できるように「メンター・メンティ制度」及び「定着支援システム」を運用した。

- メンター・メンティ制度

新規採用職員（メンティ）に対して、先輩職員（メンター）を指名し、OJTとは別にメンティからの相談に対して助言等の支援を行う仕組みであり、新規採用職員の職場環境への円滑な適応や仕事と生活の両立などについて、気軽に相談できる環境を提供するもの。

- 定着支援システム

新新規採用職員の日々の悩みやギャップを察知し、職場への早期定着や早期離職の防止を図るため、毎月アンケート調査を実施し、その結果を用いて面談や職場への働きかけを行うもの。

9 四條畷市人事戦略基本方針に基づく人事施策の取組

「四條畷市人材育成基本方針」の策定（平成20年3月）以降、社会情勢の大きな変化に加え、人口減少やインフラの老朽化など様々な課題が顕在化する中、これらに対応していくには、職員の一層の能力向上が求められ、人材育成の必要性がますます高まる状況にある。そのような状況に鑑み、今後の時代にふさわしい指針とするよう全面改定し、人材育成の方針にとどまらず、職員採用や組織改善の取組など人事領域全般にわたる方向性を示す「四條畷市人事戦略基本方針」を策定した。

令和5年度からはこの新しい方針に掲げるビジョン（市民中心のまちづくり）・組織運営理念（日本一前向きな市役所）の達成に向け、人事施策の取組を進めることとした。

また、「四條畷市人事戦略基本方針」に基づく人事施策を体系的、継続的に実施していくため、各種計画、要領等を以下のとおり定めた。

計 画 等 の 名 称	概 要
四 條 畷 市 職 員 研 修 計 画	四條畷市人事戦略基本方針において、体系的かつ継続的な人材育成を推進するうえで最も重要な手法の一つとして位置づけた職員研修について、より効果的なものとするようその考え方を示すとともに、階層ごとに実施を予定する研修を掲げた。
四 條 畷 市 キャリア 面 談 実 施 要 領	職員一人ひとりの持つキャリアプランを所属長が把握し、その職員に合ったキャリア形成の支援を行うことにより、多様な人材を育成するとともに、モチベーション及びエンゲージメントの向上並びに職場への定着の促進等を図り、もって多様な働き方の選択が可能となる人事制度の確立に資することを目的として、キャリア面談を実施することとした。

計 画 等 の 名 称	概 要
四條畷市職員自己申告制度実施要綱 (一部改正)	状況に応じて変化する職員の働き方に対する希望やキャリアプランを適時に把握するよう、3年に1度としていた実施周期を、1年に1度とした。 また、キャリアアップや高いモチベーション、適性・能力の組織への貢献等、職員の持つ前向きな意思を表示できる制度とするよう、自己申告書の様式の見直しを行った。
四條畷市職員テレワーク実施要領	ICT（情報通信技術）を活用し、行政の業務効率化、職員のワークライフバランスの推進を図るため、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方の一つであるテレワークの実施に関し、必要な事項を定めた。
四 條 畷 市 マ ニ ュ ア ル 作 成 指 針	職員の育成のため定期的なジョブローテーションの実現に向けた取組として、また、業務の効率化、標準化とともにノウハウの継承が円滑に進むよう脱属人化の推進を目的として、マニュアル作成の在り方を示した。

財 務 部

財
務
部

【財 務 部】

財 政 課

1 予算編成事務

令和5年度の当初予算編成は、国の動向や本市の財政状況を踏まえつつ、これまでと同様に既存事業の見直しを進めるとともに、令和5年度から令和9年度までの5年間を「未来への投資期間」とし、子育て・事業者支援の拡充やDXの推進など未来に対する取り組みに重点配分する予算とした。

新規施策としては、就学前第2子保育料無償化、第2子以降の学校給食費の無償化、事業者支援補助金の創設、DXによる市民サービス向上のための広報体制の構築などに係る予算、拡充施策としては、妊産婦への伴走型相談支援の継続、電子見積・契約サービスの実装、田原地域における未来技術を活用したまちづくり事業などへの施策へ予算配分を行った。

一般会計当初予算額は232億5,319万7千円で、前年度に比べ12億8,619万7千円、5.9%の増となった。以後、必要に応じて第1号～11号まで予算の補正を行った結果、最終予算額は258億5,225万4千円となり、当初予算に比べ25億9,905万7千円、11.2%の増となった。

2 地方交付税事務

地方交付税の配分を受けるにあたり、配分の基礎となる各種数値の適正な把握を行い、算定事務を行った。

普通交付税は、47億4,194万7千円で、前年度に比べ1億5,809万1千円、3.4%の増となり、その主な要因は次のとおりである。

基準財政需要額における個別算定経費（公債費除き）では、高齢者数の増加により高齢者保健福祉費などの増や、臨時財政対策債償還基金費が皆増となったことなどにより、前年度に比べ1億5,010万4千円、1.7%増の88億9,069万5千円となった。

個別算定経費（公債費）では、減税補填債償還費などは減となったものの、補正予算債償還費や公害防止事業債償還費などの増により、前年度に比べ1,348万9千円、1.2%増の11億3,488万8千円となった。

包括算定経費では、単位費用の増などにより、前年度に比べ5,521万8千円、5.0%増の11億6,143万9千円となり、基準財政需要額から振り替えられる臨時財政対策債振替相当額は、前年度に比べ1億4,114万7千円、56.4%減の1億931万8千円となった。

これらの結果、基準財政需要額全体では、前年度（除錯誤）に比べ3億5,995万8千円、3.4%増の110億7,770万4千円となった。

一方、基準財政収入額は、普通交付税の算定ベースにおいて、個人所得の伸びや企業業績の回復などにより市税及び法人事業税交付金などが増となったことにより、前年度（除錯誤）に比べ2億1,377万3千円、3.5%増となり63億4,766万3千円となった。

以上のことから、基準財政需要額の増が基準財政収入額の増を上回った結果、普通交付税は増となった。

特別交付税は、4億3,754万円で、前年度に比べ7,446千円、1.7%の減となった。

(1) 基準財政需要額の状況

(単位：千円)

区 分	令和5年度 A	令和4年度 B	A - B	$A/B \times 100$ (%)
個別算定経費 (公債費除き) (a)	8,890,695	8,740,591	150,104	101.7
個別算定経費 (公債費) (b)	1,134,888	1,121,399	13,489	101.2
包括算定経費 (c)	1,161,439	1,106,221	55,218	105.0
臨時財政対策債振替相当額 (d)	109,318	250,465	△141,147	43.6
小 計 (a) + (b) + (c) - (d)	11,077,704	10,717,746	359,958	103.4
錯 誤 措 置 額	13,888	0	13,888	—
合 計	11,091,592	10,717,746	373,846	103.5

(2) 基準財政収入額の状況

(単位：千円)

区 分	令和5年度 A	令和4年度 B	A - B	A / B × 100 (%)
市 税	4,860,306	4,766,072	94,234	102.0
利 子 割 交 付 金	2,498	3,902	△1,404	64.0
配 当 割 交 付 金	56,229	35,044	21,185	160.5
株式等譲渡所得割交付金	35,426	48,939	△13,513	72.4
法 人 事 業 税 交 付 金	68,661	54,912	13,749	125.0
地 方 譲 与 税	101,731	103,409	△1,678	98.4
地 方 消 費 税 交 付 金	1,118,850	1,009,587	109,263	110.8
市 町 村 交 付 金	12,174	11,696	478	104.1
ゴルフ場利用税交付金	23,213	21,542	1,671	107.8
地 方 特 例 交 付 金 等	46,259	49,518	△3,259	93.4
交通安全対策特別交付金	7,022	7,343	△321	95.6
環 境 性 能 割 交 付 金	15,302	21,943	△6,641	69.7
低工法等による控除額	△8	△17	9	—
小 計	6,347,663	6,133,890	213,773	103.5
錯 誤 措 置 額	1,982	0	1,982	—
合 計	6,349,645	6,133,890	215,755	103.5

(3) 年度別地方交付税の状況

(単位：千円)

年 度 項 目	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		伸び率		伸び率		伸び率		伸び率		伸び率
基準財政需要額 A	9,495,703	% 1.8	9,873,074	% 4.0	10,397,607	% 5.3	10,717,746	% 3.1	11,077,704	% 3.4
錯 誤 措 置 額 B	△181	—	0	—	△23	—	0	—	13,888	—
基準財政需要額 (A + B) C	9,495,522	1.8	9,873,074	4.0	10,397,584	5.3	10,717,746	3.1	11,091,592	3.5
基準財政収入額 D	5,793,507	0.3	6,072,764	4.8	5,975,868	△1.6	6,133,890	2.6	6,347,663	3.5
錯 誤 措 置 額 E	37,948	—	0	—	△2,262	—	0	—	1,982	—
基準財政収入額 (D + E) F	5,831,455	0.9	6,072,764	4.1	5,973,606	△1.6	6,133,890	2.7	6,349,645	3.5
交 付 基 準 額 (C - F) G	3,664,067	3.2	3,800,310	3.7	4,423,978	16.4	4,583,856	3.6	4,741,947	3.4
調 整 額 H	8,363	—	5,044	—	0	—	0	—	0	—
交 付 決 定 額 (G - H) I	3,655,704	3.0	3,795,266	3.8	4,423,978	16.6	4,583,856	3.6	4,741,947	3.4
特 別 交 付 税 額 J	380,835	6.1	382,162	0.3	428,478	12.1	444,986	3.9	437,540	△1.7
交 付 税 額 計 (I + J) K	4,036,539	3.3	4,177,428	3.5	4,852,456	16.2	5,028,842	3.6	5,179,487	3.0
財 政 力 指 数 (D / A) L	0.610	—	0.615	—	0.575	—	0.572	—	0.573	—

3 地 方 債 事 務

持続可能で健全な財政運営を行うため、適正な地方債の発行及び償還管理を行った。

一般会計における地方債の新規発行額は、5億1,240万円で、前年度に比べ4,960万円、8.8%の減となった。

この主な要因は、学校給食設備更新工事が完了したことなどにより、教育債が減となったことなどによる。

新規発行額に占める資金区分の構成割合については、公的資金96.7%（前年度99.1%）、民間資金等3.3%（前年度0.9%）となり、前年度よりも民間資金の占める構成割合が増加する結果となった。

一般会計地方債の借入状況

区 分	事 業 名	借 入 先 別 内 訳		償 還 方 法	
		借 入 先	金 額（千円）	利 率（％）	償還年限（年）
農 林 水産業債	土 地 改 良 総 合 整 備 事 業	財 務 省	2,800	0.900	15
土 木 債	くすの木園跡地公園整備事業	地方公共団体 金 融 機 構	57,300	1.200	20
	一 般 道 路 改 良 工 事	財 務 省	12,700	0.900	15
	一 般 道 路 改 良 工 事	財 務 省	2,400	0.900	15
	交 通 安 全 設 備 整 備 工 事	財 務 省	28,400	0.900	15
	河 川 ・ 水 路 維 持 工 事	地 方 銀 行	7,400	0.734	3
消 防 費	旧 南 中 学 校 跡 地 防 災 機 能 強 化 事 業	地 方 銀 行	9,500	0.734	3
	清 滝 ご み 焼 却 施 設 跡 地 整 備 事 業	地方公共団体 金 融 機 構	212,700	1.200	20
	消 防 用 自 動 車 購 入 事 業	地方公共団体 金 融 機 構	19,900	0.400	5
教 育 債	小 中 学 校 校 舎 棟 空 調 設 備 整 備 事 業	財 務 省	139,300	0.500	10
災 害 復 旧 債	公 共 土 木 施 設 災 害 復 旧 事 業	財 務 省	20,000	0.700	10
合	計		512,400		

4 財政運営事務

一般会計の決算見込額は、歳入238億6,300万1千円、歳出233億8,204万9千円、歳入歳出差引4億8,095万2千円で、翌年度に繰り越すべき財源9,294万4千円を差し引いた実質収支額は3億8,800万5千円の黒字となり、単年度収支は、2億4,314万4千円の赤字となった。

財政基盤の強さを示す指標である財政力指数は、0.573と前年度より0.001ポイント好転した。また、財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率は、99.2%と前年度より3.0ポイント悪化した。

公債費に係る公債費比率、起債制限比率については、それぞれ4.5%、4.7%となった。

決 算 の 推 移

(単位：千円)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
歳 入 合 計	19,876,215	27,236,845	23,362,818	22,871,849	23,863,001
歳 出 合 計	19,442,946	27,019,497	22,945,826	22,018,764	23,382,049
歳入歳出差引額	433,269	217,348	416,992	853,085	480,952
翌 年 度 へ 繰り越すべき財源	11,559	43,466	125,086	221,936	92,947
実 質 収 支	421,710	173,882	291,906	631,149	388,005
単 年 度 収 支	16,911	△247,828	118,024	339,243	△243,144
財 政 力 指 数	0.610	0.615	0.575	0.572	0.573
経 常 収 支 比 率 %	96.9	95.3	94.7	96.2	99.2
公 債 費 比 率 %	7.5	7.0	5.8	4.9	4.5
起 債 制 限 比 率 (3ヵ年平均) %	6.6	6.5	6.1	5.5	4.7

※公債費比率及び起債制限比率（3ヵ年平均）は、普通会計。

5 基金管理事務

将来への備えとして計画的に基金への積立てを行い、健全な財政運営を図るため、適正な基金の管理に努めた。

一般会計の基金の状況は、公共施設整備基金やふるさと振興基金など合計4,146万9千円を積立てた。

この結果、令和5年度末（3月31日現在）の基金現在高は、66億9,532万7千円となり、前年度末（3月31日現在）に比べ1億4,726万5千円、2.2%の減となった。

なお、出納整理期間中において、財政調整基金などに合計3億9,729万1千円を積み増した。
また、一般会計から福祉基金への5万2千円の戻出を行ったことから、5月31日現在での基金現在高は、70億9,267万円となった。

基金の状況

（単位：千円）

年 度 項 目	令和4年度 (令和5年5月31日現在)	令和5年度 (令和6年3月31日現在)			令和5年度(令和6年5月31日現在) 出納整理期間中の増減		
	残 高 A	積立額 B	取崩額 C	残 高 D: (A+B-C)	積立額 E	取崩額 F	残 高 G: (D+E-F)
財 政 調 整 基 金	2,474,632	183		2,474,815	397,000		2,871,815
減 債 基 金	51,316	1		51,317			51,317
公 共 施 設 整 備 基 金	2,916,778	12,602	54,000	2,875,380			2,875,380
退 職 手 当 基 金	747,770	5,047		752,817			752,817
ふ る さ と 振 興 基 金	44,892	13,876	21,279	37,489	147		37,636
福 祉 基 金	307,105	2,962	1,910	308,157	127	△52	308,336
新型コロナウイルス 感染症対策基金	283,956	0	254,500	29,456			※ 29,456
緑 化 基 金	93,773	474	288	93,959	17		93,976
森 林 環 境 譲 与 税 基 金	16,014	6,316	3,447	18,883			18,883
文化財愛護基金	53,046	8		53,054			53,054
合 計	6,989,282	41,469	335,424	6,695,327	397,291	△52	7,092,670

※令和6年3月31日限りで失効するため残高は令和6年度中に財政調整基金へ積み立てる予定。

6 財政健全化事務

令和4年9月に策定した「四條畷市中期財政計画」においては「未来へつなぐ、持続可能な財政運営の実現」の基本理念のもと、財政運営に関する3つの基本方針を定め、現在の財政状況を保持するために「一般基準」と「弾力基準」の2つの基準を設け、この基準を注視しつつ、堅実かつ柔軟な財政運営を行っていくこととしている。

計画に掲げた各種の主な基準値については次のとおりである。

基本方針Ⅰ 収支均衡と弾力性を保つ財政構造の維持

① 実 質 収 支

一般基準：実質収支比率3%以上

弾力基準：2年連続して実質収支比率が1.5%以下となる

(単位：%)

年 度	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度
実 績 値	5 . 0	3 . 0

② 経常収支比率

一般基準：95%以下

弾力基準：2年連続して98%以上となる

(単位：%)

年 度	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度
実 績 値	9 6 . 2	9 9 . 3

基本方針Ⅱ 安定的な財政運営の実現のための基金残高の確保

③ 基 金 残 高

一般基準：標準財政規模の15%程度

弾力基準：2年連続して標準財政規模の10%以下となる

(単位：%)

年 度	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度
実 績 値	1 9 . 7	2 2 . 3

基本方針Ⅲ 将来負担を見据えた市債の管理

④ 実質公債費比率

一般基準：6%以下

弾力基準：2年連続して8%以上となる

(単位：%)

年 度	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度
実 績 値	4 . 6	3 . 5

⑤ 将来負担比率

一般基準：25%以下

弾力基準：2年連続して50%以上となる

(単位：%)

年 度	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度
実 績 値	—	—

※将来負担見込み額が基金などの充当可能財源を下回ることから比率が算定されないため、「—」と表示。

税 務 課

【市税収入額等の状況】

○ 収 入 済 額

令和5年度の市税の収入額（合計）は71億238万8千円となり、令和4年度の69億3,933万円と比較すると1億6,305万8千円の増となり、伸長率は2.3%の増となった。

（単位：千円）

収 入 済 額		現 年 課 税 分	滞 納 繰 越 分	合 計
令 和 5 年 度	A	7,063,170	33,969	7,102,388 (内 環境性能割 5,249)
令 和 4 年 度	B	6,894,896	38,560	6,939,330 (内 環境性能割 5,874)
差 引	C : A - B	168,274	△4,591	163,058
伸 長 率 (%)	D : C / B	2.4	△11.9	2.3

※合計＝現年課税分＋滞納繰越分＋環境性能割

○ 徴 収 率

令和5年度の徴収率（合計）は、98.6%となり、令和4年度の98.5%から0.1%上回った。

（単位：%）

徴 収 率		現 年 課 税 分	滞 納 繰 越 分	合 計
令 和 5 年 度	A	99.5	35.4	98.6
令 和 4 年 度	B	99.5	35.7	98.5
差 引	C : A - B	0.0	△0.3	0.1

○令和5年度の税目別市税収入額等

(1) 個人市民税

令和4年度と比較して、均等割については92万3千円（1.0％）の増、所得割については1億734万3千円（3.7％）の増となり、合計では1億826万6千円（3.7％）の増となった。

（単位：千円）

収 入 済 額 (現年課税分+滞納繰越分)		均 等 割	所 得 割	合 計
令 和 5 年 度	A	91,572	2,970,231	3,061,803
令 和 4 年 度	B	90,649	2,862,888	2,953,537
差 引	C : A - B	923	107,343	108,266
伸 長 率 (%)	D : C / B	1.0	3.7	3.7

(2) 法人市民税

令和4年度と比較して、資本金等の変更等により均等割で261万7千円（1.8％）の減、法人税額の減により法人税割では443万8千円（3.0％）の減となり、合計では705万5千円（2.4％）の減となった。

（単位：千円）

収 入 済 額 (現年課税分+滞納繰越分)		均 等 割	法 人 税 割	合 計
令 和 5 年 度	A	139,332	143,853	283,185
令 和 4 年 度	B	141,949	148,291	290,240
差 引	C : A - B	△2,617	△4,438	△7,055
伸 長 率 (%)	D : C / B	△1.8	△3.0	△2.4

(3) 純固定資産税

令和4年度と比較して、地価の下落の影響等により土地は258万8千円（0.2％）の減、新築家屋の増加により家屋は4,040万4千円（3.2％）の増、減価償却による決定価格の増により償却資産は812万9千円（3.2％）の増となり、合計では4,594万5千円（1.7％）の増となった。
（単位：千円）

収 入 済 額 (現年課税分+滞納繰越分)		純 固 定 資 産 税			
		土 地	家 屋	償却資産	合 計
令 和 5 年 度	A	1,103,344	1,322,608	263,715	2,689,667
令 和 4 年 度	B	1,105,932	1,282,204	255,586	2,643,722
差 引	C : A - B	△2,588	40,404	8,129	45,945
伸 長 率 (%)	D : C / B	△0.2	3.2	3.2	1.7

(4) 都市計画税

令和4年度と比較して地価の下落の影響等により土地は47万円（0.2％）の減、家屋は新築家屋の増加により750万6千円（2.8％）の増となり、合計では703万6千円（1.2％）の増となった。

（単位：千円）

収 入 済 額 (現年課税分+滞納繰越分)		土 地	家 屋	合 計
令 和 5 年 度	A	300,835	276,124	576,959
令 和 4 年 度	B	301,305	268,618	569,923
差 引	C : A - B	△470	7,506	7,036
伸 長 率 (%)	D : C / B	△0.2	2.8	1.2

(5) 軽自動車税

令和4年度と比較して、課税台数の増により184万円（2.0％）の増となった。

（単位：千円）

収 入 済 額 (現年課税分+滞納繰越分)		軽自動車税 (種 別 割)
令和5年度	A	95,818
令和4年度	B	93,978
差 引	C : A - B	1,840
伸 長 率 (%)	D : C / B	2.0

(6) 市たばこ税及び入湯税

市たばこ税は、令和4年度と比較して売り渡し本数の増加により201万1千円（0.5％）の増となった。

また、入湯税については、令和4年度と比較して過年度分の申告により500万4千円（5,212.5％）の増となった。

（単位：千円）

収 入 済 額 (現年課税分+滞納繰越分)		市たばこ税	入 湯 税
令和5年度	A	368,376	5,100
令和4年度	B	366,365	96
差 引	C : A - B	2,011	5,004
伸 長 率 (%)	D : C / B	0.5	5,212.5

1 市民税賦課事務

(1) 個人の市民税の納税義務者等の概要

	均等割のみを納める者		均等割と所得割を納める者		
	納税義務者数 A	均 等 割 額 B	納税義務者数 C	均 等 割 額 D	所 得 割 額 E
給 与 所 得 者	549 ^人	1,922 ^{千円}	20,280 ^人	70,980 ^{千円}	2,468,086 ^{千円}
営 業 等 所 得 者	150	525	1,030	3,605	132,670
農 業 所 得 者	0	0	1	3	104
そ の 他 の 所 得 者	576	2,016	3,485	12,198	324,477
家 屋 敷 等 の み	0	0	0	0	0
合 計	1,275	4,463	24,796	86,786	2,925,337
令和4年7月1日現在 合 計	1,301	4,555	24,454	85,590	2,828,839
増 減	△26	△92	342	1,196	96,498

(2) 法人市民税の均等割納税義務者数

法 人 の 区 分 (地方税法第312条第1項)	標準税率 (年額)
第1号該当 (資本金等の金額1千万円以下で従業者数50人以下又は下記に掲げる法人以外の法人等)	50,000 ^円
第2号該当 (資本金等の金額1千万円以下で従業者数50人超)	120,000
第3号該当 (資本金等の金額1千万円超1億円以下で従業者数50人以下)	130,000
第4号該当 (資本金等の金額1千万円超1億円以下で従業者数50人超)	150,000
第5号該当 (資本金等の金額1億円超10億円以下で従業者数50人以下)	160,000
第6号該当 (資本金等の金額1億円超10億円以下で従業者数50人超)	400,000
第7号該当 (資本金等の金額10億円超で従業者数50人以下)	410,000
第8号該当 (資本金等の金額10億円超50億円以下で従業者数50人超)	1,750,000
第9号該当 (資本金等の金額50億円超で従業員者数50人超)	3,000,000
合 計	

(注) 「従業者数」とは、市内に有する事務所、事業所又は寮等の従業者の数の合計数をいう。

(令和5年7月1日現在)

合		計		
均等割を納める者		所得割を納める者		納税義務者数 A + C
納税義務者数 A + C	均 等 割 額 B + D	納税義務者数 C	所 得 割 額 E	
人 20,829	千円 72,902	人 20,280	千円 2,468,086	人 20,829
1,180	4,130	1,030	132,670	1,180
1	3	1	104	1
4,061	14,214	3,485	324,477	4,061
0	0	0	0	0
26,071	91,249	24,796	2,925,337	26,071
25,755	90,145	24,454	2,828,839	25,755
316	1,104	342	96,498	316

(令和5年7月1日現在)

制限税率（年額） 四 條 畷 市 適 用	納 税 義 務 者 数		
	令 和 5 年 度	令 和 4 年 度	増 減
60,000 円	1,003 人	962 人	41 人
144,000	5	5	0
156,000	166	167	△1
180,000	11	10	1
192,000	60	59	1
480,000	7	6	1
492,000	63	75	△12
2,100,000	0	0	0
3,600,000	5	4	1
	1,320	1,288	32

2 市税徴収事務

(1) 税目別市税収入額の推移

税 目	年 度 区 分	令 和 元 年 度				令 和 2 年 度				令 税 額
		税 額	構成比%	対 前 年 度 比		税 額	構成比%	対 前 年 度 比		
				増 減 額	伸長率%			増 減 額	伸長率%	
(1) 市 町 村 民 税		3,210,120	46.2	48,899	1.5	3,213,755	46.7	3,635	0.1	3,198,378
(ア) 個人均等割		89,357	—	1,886	2.2	90,659	—	1,302	1.5	90,930
(イ) 所 得 割		2,790,721	—	39,189	1.4	2,827,325	—	36,604	1.3	2,842,324
(ウ) 法人均等割		141,280	—	2,607	1.9	134,065	—	△7,215	△5.1	137,931
(エ) 法 人 税 割		188,762	—	5,217	2.8	161,706	—	△27,056	△14.3	127,193
(2) 固 定 資 産 税		2,725,369	39.2	25,438	0.9	2,664,172	38.7	△61,196	△2.2	2,658,784
(ア) 純固定資産税		2,709,529	—	26,529	1.0	2,648,403	—	△61,125	△2.3	2,641,954
Ⅰ 土 地		1,132,836	—	620	0.1	1,103,389	—	△29,446	△2.6	1,123,815
Ⅱ 家 屋		1,297,466	—	19,671	1.5	1,274,611	—	△22,855	△1.8	1,247,820
Ⅲ 償却資産		279,227	—	6,238	2.3	270,403	—	△8,824	△3.2	270,319
(イ) 交 付 金		15,840	—	△1,091	△6.4	15,769	—	△71	△0.4	16,830
(3) 軽自動車税		87,698	1.2	4,645	5.6	91,832	1.3	4,134	4.7	94,744
(ア) 環境性能割		787	—	—	—	2,510	—	1,723	218.9	2,931
(イ) 種 別 割 ※		86,911	—	—	—	89,322	—	2,411	2.8	91,813
(4) 市 た ば こ 税		352,285	5.1	7,116	2.1	344,429	5.0	△7,857	△2.2	364,987
(5) 特別土地保有税		0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
(ア) 保 有 分		0	—	0	0.0	0	—	0	0.0	0
(イ) 取 得 分		0	—	0	0.0	0	—	0	0.0	0
(6) 都 市 計 画 税		577,964	8.3	4,495	0.8	566,953	8.2	△11,011	△1.9	567,825
(ア) 土 地		307,717	—	△243	△0.1	300,135	—	△7,582	△2.5	306,059
(イ) 家 屋		270,247	—	4,738	1.8	266,818	—	△3,429	△1.3	261,766
(7) 入 湯 税		1,604	0.0	△8	△0.5	1,359	0.1	△245	△15.3	898
合 計		6,955,040	100.0	90,585	1.3	6,882,500	100.0	△72,540	△1.0	6,885,616

(単位：千円)

和 3 年 度			令 和 4 年 度				令 和 5 年 度			
構成比%	対 前 年 度 比		税 額	構成比%	対 前 年 度 比		税 額	構成比%	対 前 年 度 比	
	増 減 額	伸長率%			増 減 額	伸長率%			増 減 額	伸長率%
46.5	△15,377	△0.5	3,243,777	46.7	45,399	1.4	3,344,988	47.1	101,211	3.1
—	271	0.3	90,649	—	△281	△0.3	91,572	—	923	1.0
—	14,999	0.5	2,862,888	—	20,564	0.7	2,970,231	—	107,343	3.7
—	3,866	2.9	141,949	—	4,018	2.9	139,332	—	△2,617	△1.8
—	△34,513	△21.3	148,291	—	21,098	16.6	143,853	—	△4,438	△3.0
38.6	△5,388	△0.2	2,659,317	38.3	533	0.0	2,705,898	38.1	46,581	1.8
—	△6,449	△0.2	2,643,722	—	1,768	0.1	2,689,667	—	45,945	1.7
—	20,426	1.9	1,105,932	—	△17,883	△1.6	1,103,344	—	△2,588	△0.2
—	△26,791	△2.1	1,282,204	—	34,384	2.8	1,322,608	—	40,404	3.2
—	△84	0.0	255,586	—	△14,733	△5.5	263,715	—	8,129	3.2
—	1,061	6.7	15,595	—	△1,235	△7.3	16,231	—	636	4.1
1.4	2,912	3.2	99,852	1.4	5,108	5.4	101,067	1.4	1,215	1.2
—	421	16.8	5,874	—	—	—	5,249	—	—	—
—	2,491	2.8	93,978	—	—	—	95,818	—	—	—
5.3	20,558	6.0	366,365	5.3	1,378	0.4	368,376	5.2	2,011	0.5
0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
—	0	0.0	0	—	0	0.0	0	—	0	0.0
—	0	0.0	0	—	0	0.0	0	—	0	0.0
8.2	872	0.2	569,923	8.2	2,098	0.4	576,959	8.1	7,036	1.2
—	5,924	2.0	301,305	—	△4,754	△1.6	300,835	—	△470	△0.2
—	△5,052	△1.9	268,618	—	6,852	2.6	276,124	—	7,506	2.8
0.0	△461	△33.9	96	0.1	△802	△89.3	5,100	0.1	5,004	5212.5
100.0	3,116	0.0	6,939,330	100.0	53,714	0.8	7,102,388	100.0	163,058	2.3

※令和元年度までは軽自動車税

(2) 市民1人当たりの市税収入額の推移

(単位：円)

年 度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
税 目						
市 民 税	個人市民税	51,766	52,717	52,993	54,041	56,563
	法人市民税	5,932	5,343	4,790	5,310	5,231
	計	57,698	58,060	57,783	59,351	61,794
純 固 定 資 産 税		48,700	47,847	47,730	48,372	49,688
交 付 金		285	285	304	285	300
軽 自 動 車 税	種 別 割	1,562	1,614	1,659	1,720	1,770
	環境性能割	14	45	53	107	97
	計	1,576	1,659	1,712	1,827	1,867
市 た ば こ 税		6,332	6,223	6,594	6,703	6,805
特別土地保有税		0	0	0	0	0
都 市 計 画 税		10,388	10,243	10,258	10,428	10,659
入 湯 税		29	25	16	2	94
合 計		125,008	124,342	124,397	126,968	131,207
会計年度末の人口		55,637人	55,352人	54,804人	54,654人	54,131人

※計、合計は単純合計としている。 ※種別割については令和元年度まで軽自動車税

(3) 徴収率の推移

(単位：%)

年 度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
区 分						
現 年 課 税 分		99.3	98.6	99.5	99.5	99.5
滞 納 繰 越 分		38.5	36.4	55.4	35.7	35.4
合 計		97.9	97.4	98.4	98.5	98.6

(4) 口座振替の状況

(単位：千円)

税 目 年 度	納 付 額			
	市・府民税	固定資産税 都市計画税	軽自動車税	合 計
令和5年度	190,555	1,025,694	5,783	1,222,032
令和4年度	195,222	1,022,558	5,792	1,223,572
増 減	△4,667	3,136	△9	△1,540

(単位：件)

税 目 年 度	納 付 件 数			
	市・府民税	固定資産税 都市計画税	軽自動車税	合 計
令和5年度	2,318	13,303	1,059	16,680
令和4年度	2,364	13,302	1,079	16,745
増 減	△46	1	△20	△65

(5) コンビニの利用状況

項 目 税 目	送付件数 (件)	納付件数 (件)	コンビニ 納付件数 (件)	コンビニ納付額 (円)	利用 率 (%)
市・府民税（当初分）	8,485	14,537	6,945	218,175,121	47.8
市・府民税（督促状）	3,903	1,347	991	24,801,200	73.6
固定資産税（当初分）	19,751	42,049	14,140	517,535,515	33.6
固定資産税（督促状）	5,258	2,580	1,877	40,210,400	72.8
軽自動車税（当初分）	16,766	15,884	9,406	53,634,050	59.2
軽自動車税（督促状）	1,287	434	344	3,077,450	79.3
計	55,450	76,831	33,703	857,433,736	43.9

(6) 地方税統一QRコード（eL-QR）の利用状況

項 目 税 目	送付件数 (件)	納付件数 (件)	QRコード 納付件数 (件)	QRコード納付額 (円)	利用 率 (%)
市・府民税（当初分）	8,485	14,537	3,926	425,969,696	27.0
固定資産税（当初分）	19,751	42,049	11,693	1,462,344,526	27.8
軽自動車税（当初分）	16,766	15,884	4,251	25,274,250	26.8
計	45,002	72,470	19,870	1,913,588,472	27.4

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

3 資産税賦課事務

(1) 土 地

① 総 括

		地 積			決 定 価	
		評価総地積 A	免 税 点 未 満 の も の	免 税 点 以 上 の も の	総 額 B	免 税 点 未 満 の も の
田	一 般 田	936,892 ^{m²}	100,261 ^{m²}	836,631 ^{m²}	134,085 ^{千円}	13,280 ^{千円}
	介 在 田 ・ 市 街 化 区 域 田	34,997	1	34,996	1,022,439	6
畑	一 般 畑	129,660	18,442	111,218	9,906	1,382
	介 在 畑 ・ 市 街 化 区 域 畑	11,892	56	11,836	354,879	784
宅 地	小規模住宅用地	2,321,120	7,908	2,313,212	139,935,880	358,545
	一般住宅用地	425,994	43	425,951	19,896,697	1,271
	商 業 地 等 (非住宅用地)	900,897	81	900,816	52,649,979	3,504
	計	3,648,011	8,032	3,639,979	212,482,556	363,320
山 林	一 般 山 林	3,797,822	887,718	2,910,104	43,144	9,932
	介 在 山 林	7,019	693	6,326	969	8
原 野		35,599	9,043	26,556	919	195
雑 種 地	ゴルフ場の用地	455,243	0	455,243	956,010	0
	鉄 軌 道 用 地	29,293	0	29,293	805,286	0
	その他の雑種地	792,678	8,762	783,916	17,515,849	12,500
	計	1,277,214	8,762	1,268,452	19,277,145	12,500
合 計		9,879,106	1,033,008	8,846,098	233,326,042	401,407
令 和 4 年 度		9,869,469	1,006,251	8,863,218	234,006,988	397,481
増 減		9,637	26,757	△17,120	△680,946	3,926

(各年度5月1日現在)

格 免 税 点 以 上 の も の	免税点以上の ものに係る 課税標準額	筆 数			単 位 当 たり 平 均 価 格 B / A
		評価総筆数	免 税 点 未 満 の も の	免 税 点 以 上 の も の	
千円 120,805	千円 120,805	1,749	180	1,569	円 143
1,022,433	337,440	95	1	94	29,215
8,524	8,524	361	40	321	76
354,095	116,353	66	1	65	29,842
139,577,335	23,262,675	19,502	290	19,212	60,288
19,895,426	6,631,726	4,474	9	4,465	46,707
52,646,475	35,744,761	2,639	28	2,611	58,442
212,119,236	65,639,162	26,615	327	26,288	58,246
33,212	33,212	2,857	794	2,063	11
961	694	15	4	11	138
724	724	97	27	70	26
956,010	956,010	129	0	129	2,100
805,286	556,463	194	0	194	27,491
17,503,349	11,680,306	1,915	131	1,784	22,097
19,264,645	13,192,779	2,238	131	2,107	15,093
232,924,635	79,449,693	34,093	1,505	32,588	23,618
233,609,507	79,624,007	33,995	1,489	32,506	23,710
△684,872	△174,314	98	16	82	

② 市街化区域農地に関する調

		地 積			決 定 価	
		評価総地積 A	免 税 点 未 満 の も の	免 税 点 以 上 の も の	総 額 B	免 税 点 未 満 の も の
田	特 定 市 農 (令和1以前参入分)	㎡ 34,331	㎡ 1	㎡ 34,330	千円 997,151	千円 6
	特 定 市 農 (令和2以後参入分)	666	0	666	25,288	0
	上 記 以 外	0	0	0	0	0
	小 計	34,997	1	34,996	1,022,439	6
畑	特 定 市 農 (令和1以前参入分)	11,730	56	11,674	348,584	784
	特 定 市 農 (令和2以後参入分)	162	0	162	6,295	0
	上 記 以 外	0	0	0	0	0
	小 計	11,892	56	11,836	354,879	784
合 計	特 定 市 農 (令和1以前参入分)	46,061	57	46,004	1,345,735	790
	特 定 市 農 (令和2以後参入分)	828	0	828	31,583	0
	上 記 以 外	0	0	0	0	0
	小 計	46,889	57	46,832	1,377,318	790
令 和 4 年 度		49,496	57	49,439	1,452,922	790
増 減		△2,607	0	△2,607	△75,604	0

(各年度5月1日現在)

格 免 税 点 以 上 の も の	免税点以上の ものに係る 課税標準額	筆 数			単 位 当 た り 平 均 価 格 B / A
		評 価 総 筆 数	免 税 点 未 満 の も の	免 税 点 以 上 の も の	
千円 997,145	千円 332,382	94	1	93	円 29,045
25,288	5,058	1	0	1	37,970
0	0	0	0	0	0
1,022,433	337,440	95	1	94	29,215
347,800	115,933	62	1	61	29,717
6,295	420	4	0	4	38,858
0	0	0	0	0	0
354,095	116,353	66	1	65	29,842
1,344,945	448,315	156	2	154	29,216
31,583	5,478	5	0	5	38,144
0	0	0	0	0	0
1,376,528	453,793	161	2	159	29,374
1,452,132	464,618	166	2	164	29,354
△75,604	△10,825	△5	0	△5	

(2) 家 屋

	床 面 積			決
	総 数 A	免 税 点 未 満 の も の	免 税 点 以 上 の も の	総 額 B
木 造	1,451,540 ^{m²}	13,803 ^{m²}	1,437,737 ^{m²}	41,536,234 ^{千円}
木 造 以 外	1,278,088	293	1,277,795	56,040,693
合 計	2,729,628	14,096	2,715,532	97,576,927
令 和 4 年 度 合 計	2,713,352	14,444	2,698,908	95,051,340
増 減	16,276	△348	16,624	2,525,587

(3) 償 却 資 産

	決 定 価 格	課 税 標 準 額
構 築 物	5,329,387 ^{千円}	5,323,593 ^{千円}
機 械 及 び 装 置	3,455,553	3,383,494
車 輜 及 び 運 搬 具	69,715	69,715
工 具 ・ 器 具 及 び 備 品	2,523,946	2,523,568
総 務 大 臣 が 価 格 等 を 決 定 し 配 分 の あ っ た も の	7,406,762	7,266,235
合 計	18,785,363	18,566,605
令 和 4 年 度 合 計	18,847,949	18,669,326
増 減	△62,586	△102,721

(各年度5月1日現在)

定 価 格		棟 数			単位当たり 平均価格 B / A
免 税 点 未 満 の も の	免 税 点 以 上 の も の	総 数	免 税 点 未 満 の も の	免 税 点 以 上 の も の	
千円 26,227	千円 41,510,007	16,026	330	15,696	円 28,615
1,447	56,039,246	4,065	16	4,049	43,847
27,674	97,549,253	20,091	346	19,745	35,747
28,727	95,022,613	20,029	351	19,678	35,031
△1,053	2,526,640	62	△5	67	

(各年度5月1日現在)

課 税 標 準 額 の 内 訳	
特 例 を 受 け る も の	左 以 外 の も の
千円 5,794	千円 5,317,799
515	3,382,979
0	69,715
378	2,523,190

(4) 都市計画税の調 (法定免税点以上のもの)

(各年度5月1日現在)

			地 積 又 は 床 面 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆数又は棟数
土 地 等 (千㎡)	宅 地	宅 地	3,233	203,756,792 ^{千円}	90,414,336 ^{千円}	24,779 ^筆
		そ の 他	294	13,916,852	9,145,954	1,202
		小 計	3,527	217,673,644	99,560,290	25,981
		農 地	192	1,399,896	930,953	373
		計	3,719	219,073,540	100,491,243	26,354
家 屋 (㎡)	木 造 家 屋		1,366,469	40,018,003	40,009,591	14,787
	木造以外の家屋		1,170,143	52,322,982	52,237,750	9,411
	計		2,536,612	92,340,985	92,247,341	24,198
合 計				311,414,525	192,738,584	
令和 4 年 度				309,409,524	190,340,983	
増 減				2,005,001	2,397,601	

(5) 都市計画税の充当状況

(単位：千円)

区 分	事 業 費	財 源 内 訳				
		国庫支出金	府支出金	地 方 債	その他特財	税 等
下 水 道 繰 出 金	793,195					793,195
都市計画事業に係る公債費	53,740					53,740
四條畷市交野市清掃施設組合負担金 (新ごみ処理施設整備事業分)	311,414					311,414
小 計 (A)	1,158,349	0	0	0	0	1,158,349
都 市 計 画 税 (B)	576,960					576,960
差 引 (A - B)	581,389	0	0	0	0	581,389

4 諸税賦課事務

(1) 軽自動車の課税台数の推移

		令和5年度		令和4年度		増減	
		台数	構成比	台数	構成比	台数	
原動機付自転車	50 cc 以下	4,469 台	27.1 %	4,603 台	28.1 %	△134 台	
	90 cc 以下	161	1.0	164	1.0	△3	
	125 cc 以下	2,075	12.6	1,978	12.0	97	
	ミニカー	47	0.3	37	0.2	10	
軽自動車	二輪		947	5.7	950	5.8	△3
	三輪	旧税率	0	0.0	0	0.0	0
		新税率	0	0.0	0	0.0	0
		重課	0	0.0	0	0.0	0
		75%軽課	0	0.0	0	0.0	0
		50%軽課	0	0.0	0	0.0	0
		25%軽課	0	0.0	0	0.0	0
	四輪乗用	旧税率	1,708	10.3	2,024	12.3	△316
		新税率	3,138	19.0	2,817	17.2	321
		重課	1,499	9.1	1,445	8.8	54
		75%軽課	27	0.1	0	0.0	27
		50%軽課	0	0.0	0	0.0	0
		25%軽課	0	0.0	0	0.0	0
	四輪貨物	旧税率	380	2.3	458	2.8	△78
		新税率	724	4.4	641	3.9	83
		重課	561	3.4	541	3.3	20
		75%軽課	3	0.0	0	0.0	3
		50%軽課	0	0.0	0	0.0	0
		25%軽課	0	0.0	0	0.0	0
特殊	農耕用	10	0.1	9	0.1	1	
	その他	17	0.1	15	0.1	2	
二輪の小型自動車		742	4.5	723	4.4	19	
合計		16,508	100.0	16,405	100.0	103	

(2) 軽自動車の異動件数

		令和5年度		令和4年度		増減	
		新規登録	廃車登録	新規登録	廃車登録	新規登録	廃車登録
原動機付自転車	50 cc 以下	439	550	486	617	△47	△67
	90 cc 以下	22	34	26	28	△4	6
	125 cc 以下	333	260	356	265	△23	△5
	ミニカー	14	8	12	3	2	5
軽自動車	二輪	176	171	184	173	△8	△2
	三輪	0	0	0	0	0	0
	四輪乗用	1,135	1,002	1,115	1,042	20	△40
	四輪貨物	339	334	341	313	△2	21
特殊	農耕用	0	0	1	0	△1	0
	その他	1	1	3	1	△2	0
二輪の小型自動車		167	142	199	182	△32	△40
合計		2,626	2,502	2,723	2,624	△97	△122

(3) 市たばこ税に関する調

(単位：本)

区分		売渡し	国産品		輸入品	合計	
				内旧3級品			内旧3級品
売渡し本数	合計本数 a		24,906,506	0	31,542,853	56,449,359	0
	課税還免控除	課税免除 b	0	0	0	0	0
		返還控除 c	109,021	0	116,941	225,962	0
		計 (b + c) d	109,021	0	116,941	225,962	0
	差引本数 (a - d) e		24,797,485	0	31,425,912	56,223,397	
参考	令和4年度の売渡し本数					55,901,508	
	伸率					100.6%	

(4) 入湯税に関する調

区 分		令 和 5 年 度	令 和 4 年 度
日 帰 り	入 湯 客	45,016 人 うち過年度分 34,990	918 人
	課 税 免 除 者 数	0 人	0 人
	税 率	75 円/人	75 円/人
	税 額	3,376,200 円 うち過年度分 2,624,250	68,850 円
宿 泊	入 湯 客	11,490 人 うち過年度分 9,248	178 人
	課 税 免 除 者 数	0 人	0 人
	税 率	150 円/人	150 円/人
	税 額	1,723,500 円 うち過年度分 1,387,200	26,700 円

(5) 入湯税の充当状況

(単位：千円)

区 分	事 業 費	財 源 内 訳				
		国庫支出金	府支出金	地 方 債	その他特財	税 等
四 條 畷 市 交 野 市 清 掃 施 設 組 合 (新ごみ処理施設整備事業分除く)	416,582					416,582
消 火 栓 設 置 工 事 負 担 金	3,070					3,070
小 計 (A)	419,652	0	0	0	0	419,652
入 湯 税 (B)	5,100					5,100
差 引 (A - B)	414,552	0	0	0	0	414,552

5 税 制 事 務

(1) 税条例等の改正による主な概要

① 個人市民税

- ・優良住宅地の造成等に係る土地等の譲渡所得の特例期間を延長した。
- ・寄附金税額控除に係る市民公益税制を導入した。
- ・森林環境税の導入に伴う所要の整備を行った。
- ・扶養親族等申告書の記載事項の簡素化に伴う所要の整備を行った。

② 固 定 資 産 税

- ・大規模の修繕等を行ったマンションに対する税額の減額措置の割合を定めた。

③ 軽 自 動 車 税

- ・軽自動車税種別割に係るグリーン化特例の延長及び見直しを行った。
- ・特定小型原動機付自転車の車両区分創設に伴う所要の整備を行った。
- ・燃費・排ガス不正行為に係る税制上の再発防止策を強化した。

(2) 税務関係証明書の発行件数調

区 分 \ 年 度		令 和 5 年 度	令 和 4 年 度	増 減
市 民 税	住 民 税 決 定 証 明	4,269 ^件	4,698 ^件	△429 ^件
	営 業 証 明	2	0	2
	小 計	4,271	4,698	△427
固 定 資 産 税	評 価 証 明 及 び 公 課 証 明	1,159	1,153	6
	登 記 用 評 価 証 明	483	428	55
	住 宅 用 家 屋 証 明	224	280	△56
	小 計	1,866	1,861	5
収 入 税	納 税 証 明	402	393	9
	軽自動車検査用 納 税 証 明	325	1,069	△744
	小 計	727	1,462	△735
合 計		6,864	8,021	△1,157

(3) コンビニエンスストアにおける住民税決定証明書の交付

市民の利便性向上を図る観点から、令和6年3月1日からコンビニエンスストア（マルチコピー機設置店）での住民税決定証明書の交付を開始した。

徴 収 対 策 課

1 徴収事務概要（市税・国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・保育料）

【未収入額等の状況】

(1) 市 税

令和5年度の市税取扱額は、現年度分で2億4,571万5千円、滞納繰越分で9,596万8千円の合計3億4,168万3千円であった。

令和5年度収入済額は、現年度分で2億992万6千円、滞納繰越分で3,396万9千円となり、1,053万3千円を不納欠損処分としたため、次年度への繰越未収入額は8,725万5千円となった。

(2) 国民健康保険料

令和5年度の国民健康保険料取扱額は、現年度分で1億4,794万5千円、滞納繰越分で1億3,966万1千円の合計2億8,760万6千円であった。

令和5年度収入済額は、現年度分で9,301万3千円、滞納繰越分で3,826万5千円となり、2,985万5千円を不納欠損処分としたため、次年度への繰越未収入額は、1億2,647万3千円となった。

(3) 後期高齢者医療保険料

令和5年度の後期高齢者医療保険料取扱額は、現年度分で1,806万2千円、滞納繰越分で759万2千円の合計2,565万4千円であった。

令和5年度収入済額は、現年度分で1,497万1千円、滞納繰越分で331万4千円となり、116万9千円を不納欠損処分としたため、次年度への繰越未収入額は620万円となった。

(4) 保 育 料

令和5年度の保育料取扱額は、現年度分で149万9千円、滞納繰越分で798万5千円の合計948万4千円であった。

令和5年度収入済額は、現年度分で119万7千円、滞納繰越分で126万6千円となり、156万2千円を不納欠損処分としたため、次年度への繰越未収入額は545万9千円となった。

2 徴収事務実績（市税・国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・保育料）

（1）督促状送付の取組

- ・納期限を過ぎた市税等に対して、督促状23,604件送付した。

① 督促状送付件数調

（単位：件）

年 度		令和5年度	令和4年度	差 引
項 目	普通徴収	3,903	3,622	281
	特別徴収	1,985	1,926	59
法人市 民 税		74	77	△3
固定資産税・都市計画税		5,258	5,140	118
軽 自 動 車 税		1,287	1,218	69
市 税 計		12,507	11,983	524
国 民 健 康 保 険 料		9,870	9,350	520
後期高齢者医療保険料		1,174	1,196	△22
保 険 料 計		11,044	10,546	498
保 育 料 計		53	83	△30
合 計		23,604	22,612	992

② 督促手数料及び延滞金の収納状況

（単位：円）

年 度		令和5年度	令和4年度	差 引
市 税	督促手数料	509,207	521,770	△12,563
	延 滞 金	6,541,608	7,593,793	△1,052,185
国 民 健 康 保 険 料	督促手数料	384,510	393,010	△8,500
	延 滞 金	4,960,957	5,781,714	△820,757
後期高齢者医療保険料	督促手数料	53,977	48,550	5,427
	延 滞 金	66,300	291,400	△225,100
保 育 料	督促手数料	4,300	4,650	△350
	延 滞 金	13,010	45,200	△32,190
合 計	督促手数料	951,994	967,980	△15,986
	延 滞 金	11,581,875	13,712,107	△2,130,232

(2) 休日納付相談

- ・平日に来庁できない人に対して、休日納付相談を8回実施した。

令和 5年 4月17日	令和 5年 5月14日	令和 5年 6月25日	令和 5年 7月23日
令和 5年 9月 3日	令和 5年10月15日	令和 5年12月17日	令和 6年 3月10日

	市 税	国 民 健 康 保 険 料	後期高齢者 医療保険料	保 育 料	合 計
来 庁	18件	19件	1件	1件	39件
電 話	6件	4件	0件	0件	10件
計	24件	23件	1件	1件	49件
納 付 額 (督促・延滞金含む)	17,450円	78,740円	44,291円	0円	140,481円
納 付 件 数	2件	5件	1件	0件	8件
分 割 誓 約	19件	17件	0件	1件	37件
納 付 約 束	1件	2件	0件	0件	3件

※件数は、延べ件数

(3) 電話催告（市税等コールセンター）

- 令和5年7月から令和6年3月までの9か月間、市税等コールセンターを開設し、オペレーター3人体制で電話による納付案内業務を実施した。業務実績は、納付件数1,737件、納付金額3,949万7千円であった。

電話催告実績調

項 目 \ 年 度		令 和 5 年 度			
		対 象	架 電	架電に対する納付	電話番号検索
市 税	件数	11,902	7,772	1,107	
	金額	449,214,593	245,260,100	29,254,280	
国 民 健 康 保 険 料	件数	4,266	3,517	508	
	金額	181,720,876	92,017,918	8,465,770	
後期高齢者医療保険料	件数	726	392	119	
	金額	15,065,737	5,787,456	1,693,586	
保 育 料	件数	39	10	3	
	金額	1,425,460	344,900	83,400	
総 合 計	件数	16,933	11,691	1,737	1,021
	金額	647,426,666	343,410,374	39,497,036	

(4) 納付書等投函業務員

- 令和5年10月から令和6年3月までの6か月間、市税等の納付書等投函業務員1人を任用し、訪問による投函及び納付案内業務を実施した。業務実績は、納付件数469件、納付金額740万円であった。

納付書等投函業務員実績調

項 目 \ 年 度		令 和 5 年 度	
		徴 収 件 数	金 額
市 税		2 5 3	5 , 0 5 6 , 3 0 0
国 民 健 康 保 険 料		1 8 2	2 , 0 6 2 , 3 1 2
後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料		3 4	2 8 1 , 4 7 2
保 育 料		0	0
合 計		4 6 9	7 , 4 0 0 , 0 8 4

延滞金・督促手数料含む（単位：件，円）

令和4年度			
対 象	架 電	架電に対する納付	電話番号検索
12,454	7,327	1,152	
463,750,991	254,442,650	36,666,230	
4,334	3,493	558	
137,691,092	81,158,793	7,810,328	
606	303	65	
16,645,378	5,652,029	922,974	
31	19	2	
685,250	372,730	23,590	
17,425	11,142	1,777	1,052
618,772,711	341,626,202	45,423,122	

延滞金・督促手数料含む（単位：件，円）

令和4年度	
徴 収 件 数	金 額
2 2 6	5 , 5 0 5 , 6 5 0
1 8 2	2 , 1 4 4 , 6 4 0
1 0	7 7 , 9 0 7
0	0
4 1 8	7 , 7 2 8 , 1 9 7

(5) 滞納処分の実施

- ・財産調査のうえ、納付資力があると判断した納税（付）者に対して差押え等の滞納処分を実施した。なお、金額には延滞金及び督促手数料は含んでいない。

① 財産差押状況（市税）

区 分 種 類	令和4年度末現在の差押 A		令和5年度中の差押執行 B		令 和 5 年 中 収入分一部納付 C
	件 数	金 額 (円)	件 数	金 額 (円)	金 額 (円)
不 動 産	33	3,892,167	4	490,832	102,500
債 権	36	9,296,339	192	20,445,446	2,086,719
動 産	0	0	1	140,400	0
不動産参加差押	11	6,060,991	5	709,100	338,112
合 計	80	19,249,497	202	21,785,778	2,527,331

② 財産差押状況（国民健康保険料）

区 分 種 類	令和4年度末現在の差押 A		令和5年度中の差押執行 B		令 和 5 年 中 収入分一部納付 C
	件 数	金 額 (円)	件 数	金 額 (円)	金 額 (円)
不 動 産	15	1,731,808	4	427,430	220,158
債 権	21	6,568,911	127	18,006,506	2,352,165
動 産	0	0	1	77,350	0
不動産参加差押	9	1,160,507	1	316,340	364,537
合 計	45	9,461,226	133	18,827,626	2,936,860

令和4年度以前 執行分の差押解除 等 D		令和5年度執行分の差押解除等 E		令和5年度末現在の差押 (A + B - C - D - E) F	
件数	金額 (円)	件数	金額 (円)	件数	金額 (円)
8	53,900	1	262,652	28	3,963,947
22	7,439,968	172	18,589,869	34	1,625,229
0	0	0	0	1	140,400
1	0	2	121,600	13	6,310,379
31	7,493,868	175	18,974,121	76	12,039,955

令和4年度以前 執行分の差押解除 等 D		令和5年度執行分の差押解除等 E		令和5年度末現在の差押 (A + B - C - D - E) F	
件数	金額 (円)	件数	金額 (円)	件数	金額 (円)
5	0	1	13,170	13	1,925,910
10	513,840	114	15,333,583	24	6,375,829
0	0	0	0	1	77,350
0	0	0	0	10	1,112,310
15	513,840	115	15,346,753	48	9,491,399

③ 財産差押状況（後期高齢者医療保険料）

区 分 種 類	令和4年度末現在の差押 A		令和5年度中の差押執行 B		令和5年中 収入分一部納付 C
	件 数	金 額 (円)	件 数	金 額 (円)	金 額 (円)
不 動 産	1	0	0	0	0
債 権	3	964,001	8	994,235	261,665
動 産	0	0	0	0	0
不動産参加差押	1	0	0	0	0
合 計	5	964,001	8	994,235	261,665

④ 財産差押状況（保育料）

区 分 種 類	令和4年度末現在の差押 A		令和5年度中の差押執行 B		令和5年中 収入分一部納付 C
	件 数	金 額 (円)	件 数	金 額 (円)	金 額 (円)
不 動 産	0	0	0	0	0
債 権	0	0	2	92,200	0
動 産	0	0	0	0	0
不動産参加差押	0	0	0	0	0
合 計	0	0	2	92,200	0

⑤ 交付要求状況

項 目	令和4年度末現在 A		令和5年度中執行分 B		令和5年度中配当分 C	
	件 数	金 額 (円)	件 数	金 額 (円)	件 数	金 額 (円)
市 税	27	2,395,110	35	2,730,117	17	2,245,225
国 保 料	11	1,254,700	8	676,000	4	158,366
後 期	0	0	2	78,620	1	2,675
保 育 料	0	0	1	17,050	1	17,050
合 計	38	3,649,810	46	3,501,787	23	2,423,316

令和4年度以前 執行分の差押解除 D		令和5年度執行分の差押解除等 E		令和5年度末現在の差押 (A + B - C - D - E) F	
件数	金額 (円)	件数	金額 (円)	件数	金額 (円)
0	0	0	0	1	0
1	28,883	5	806,990	5	860,698
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	1	0
1	28,883	5	806,990	7	860,698

令和4年度以前 執行分の差押解除 D		令和5年度執行分の差押解除等 E		令和5年度末現在の差押 (A + B - C - D - E) F	
件数	金額 (円)	件数	金額 (円)	件数	金額 (円)
0	0	0	0	0	0
0	0	2	92,200	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	2	92,200	0	0

(府民税含む)

個人納付分 D		配当がなかった分 E		令和5年度末現在の差押 (A + B - C - D - E) F	
件数	金額 (円)	件数	金額 (円)	件数	金額 (円)
9	440,150	22	1,859,297	14	580,555
0	0	6	484,638	9	1,287,696
0	0	1	75,945	0	0
0	0	0	0	0	0
9	440,150	29	2,419,880	23	1,868,251

⑥ 公 売 状 況

- ・令和5年度は公売の実施はなかった。

(6) 大阪府域地方税徴収機構

- ・平成27年4月1日発足の大阪府域地方税徴収機構（以下「機構」という。）へ職員1人を派遣し、高額困難事案の滞納整理にあたった。令和5年4月に滞納事案110件、滞納額5,066万1千円に対して引継予告を送付し、期日までに完納とならない、連絡がないなどの事案106件、前年度からの延長事案14件、計120件、最終引継本税額5,372万8千円を機構に引き継いだ。

引継ぎ期間は令和5年5月から令和6年2月末までで、このうち47件が事案完結（うち完納件数45件）となり、4,082万7千円の収入実績があった。

① 大阪府域地方税徴収機構での実績

		(参考) 引継予告書		引 継		事
		件 数	本 税 (料) 額	件 数	本 税 (料) 額	前年
						件 数
令 和 5 年 度	市 税		26,378,602		30,907,047	
	保険料		24,282,608		22,820,460	
	合 計	110	50,661,210	120	53,727,507	14
令 和 4 年 度	市 税		25,807,302		25,198,353	
	保険料		17,988,089		14,884,408	
	合 計	122	43,795,391	121	40,082,761	0

(単位：件、円)

案	徴 収 実 績			
度からの延長事案	完 結 件 数		本税（料）収入額（円）	
本 税 （ 料 ） 額		完 納		換 価 ・ 取 立 額
3,910,809			24,249,337	5,050,670
3,621,450			16,578,108	1,669,410
7,532,259	47	45	40,827,445	6,720,080
0			20,795,097	3,105,316
0			8,972,156	914,990
0	58	44	29,767,253	4,020,306

市 民 生 活 部

地 域 振 興 課

1 地域コミュニティ推進事務

(1) 地区会長協議会

市内21地区の代表者から構成される四條畷市地区会長協議会を開催し、行政情報の共有、地域への円滑な情報伝達を図ることを趣旨に会の運営を支援した。

(2) 地 区 補 助 金

地区住民の連帯意識の向上及び市政の円滑な運営を図るため、地区の自治会組織の活動及び市行政への協力に対する補助金を市内32地区へ、合計8,353,630円を交付した。

(3) 地 区 交 付 金

地域の実情に即した効果的なコミュニティ支援策として、市内で自治会長等により組織される団体へ、地域コミュニティの推進や地域課題の解決に向けた事業等に要する経費に対して、地区交付金を交付した。

組 織 名	交 付 額 (円)
四 條 畷 市 地 区 会 長 協 議 会	3 , 7 8 0 , 0 0 0
田 原 台 地 区 自 治 会 連 絡 会	1 , 9 8 0 , 0 0 0

(4) コミュニティ活動備品整備事業

地域のコミュニティ活動の充実・強化を図るため、コミュニティ活動に必要な備品や集会所施設の整備等に対して助成を行う事業で、令和5年度は下田原区に2,500,000円を交付した。

2 市民憲章啓発事務

四條畷市の持続的な発展を願い定められた四條畷市民憲章について、市民憲章啓発サポーターと連携し、市民憲章の5項目において、市民の自主的かつ具体的に実践行動に結び付けるためのわかりやすい行動例を作成した。

3 NPO等協働・支援事務

市民へのボランティア・NPO法人等の公益活動に関する情報受発信窓口の充実をはじめ、多様な団体活動への支援を通じ活動の活性化を図り、市民と行政、または市民同士による協働のまちづくりを推進するため、次の事業を行った。

(1) ボランティア・NPO等実態調査

ボランティア・NPO法人等の活性化及び支援策などの基礎資料とするため、引き続き「ボランティア・NPO法人等実態調査」を行い、集約した情報を「ボランティア・NPO法人・市民活動団体等活動情報一覧」として取りまとめ、市ホームページに掲載するとともに、地域振興課、田原支所、市民総合センター、四條畷図書館、田原図書館及び市民活動センターの6箇所ですしによる情報発信を行った。

区 分	掲 載 団 体 数 (件)
ボ ラ ン テ ィ ア ・ 市 民 活 動 団 体	9 5
N P O 法 人	1 4

(2) 市民活動応援掲示板の設置

公益活動を行うボランティア・NPO法人、各種市民活動団体等の活動情報を広く市民に周知し、公益活動への理解を深めるとともに、活動の活性化や展開を図り、市民参加を促しながら協働のまちづくりにつなげるため、市役所東別館、市民総合センター及び教育文化センターに、「なわて市民活動応援板☆キラリ☆」を設置し、団体に関する情報発信支援を行うとともに市民参加の促進を図った。

(3) 特定非営利活動法人の設立・認証等事務

大阪府から権限移譲を受けている特定非営利活動法人（NPO法人）の設立・認証等に係る事務を行った。

特定非営利活動法人の設立認証等事務	処 理 件 数 (件)
役 員 変 更 等 の 届 出 受 理	5
事 業 報 告 書 等 の 受 理 及 び 閲 覧 等	1 1

(4) ホストファミリー登録

今後の国際交流の活性化に備え、ホームステイに協力するホストファミリーの募集を行った。

(単位：世帯)

ホストファミリー登録数（令和5年度末時点）	8

(5) 語学サポーター登録

外国にルーツを持つ市民や外国からの訪問者の対応に備え、国際交流、観光、緊急時等の場面で通訳・翻訳が可能な語学サポーターの募集を行った。

語学サポーター登録者（27人：内複数言語対応者8人）

言　　語	人　　数　（人）
英　　　　　　　　語	20
韓　　国　　・　　朝　　鮮　　語	1
ス　　ペ　　イ　　ン　　語	2
中　　　　　　　　国　　語	7
ド　　　　　　　　イ　　ツ　　語	2
フ　　ラ　　ン　　ス　　語	1
ポ　　ル　　ト　　ガ　　ル　　語	1
ア　　ラ　　ビ　　ア　　語	1

(6) 外国人のための相談会

外国人住民等にとって暮らしやすい多文化共生のまちづくりをめざし、言葉が壁となり相談できなかった外国人住民等に対し、主に日常生活について困っていること、疑問に思っていることなどを多言語で気軽に相談できる機会を創出するため、公益財団法人大阪府国際交流財団（OFIX）と令和5年12月に計6回のオンラインによる相談（行政書士、労働、入管、法律、生活）の機会を確保した。また、令和6年3月に計1回のオンライン及び現地相談会（在留資格、保険・年金、労働、生活、人権、教育）の機会を確保した。

(7) 四條畷市公募型協働のまちづくり提案事業補助金

公募型協働のまちづくり提案事業補助金（令和6年度事業）について7件の提案を受け、四條畷市公募型協働のまちづくり提案事業補助金審査会での審査を経た結果、5件の事業を採択した。また、令和4年度に採択した令和5年度事業については、次の5事業が実施された。

四條畷市公募型協働のまちづくり提案事業補助金（令和5年度事業）実施結果一覧

事業名	提案主体	事業概要	交付額（円）
ひきこもり支援事業	特定非営利活動法人 セーフティネット ワークおおさか	社会的問題になっている「ひきこもり」の方を支援し、生活保護や心療内科などへの依存を軽減しながら、社会的自立を目指す。	594,000円
楠公からはじまる ダイバーシティの ま ち づ く り	あじーる	楠公にある空き家を利用し、多様性の認められるまちづくりを行うが、まずは「登校しない子どもたち」の問題をはじめ様々な課題について学習し、並行してキャンプや畑体験などとおして相互交流を行うことで、四條畷市全体が優しい地域となるきっかけとなる。	868,000円
なんこうシャル 地域交流年間事業	なんこうシャル 商人会	1年を通して地域の子どもたちからお年寄りの方々と文化やゲームを通して交流し60年続く当市場の魅力の発信。	1,000,000円
江瀬美蒲団太鼓の 曳 行	江瀬美蒲団太鼓 祭友会	江瀬美町の祭友会、住民、子ども達が一丸となり蒲団太鼓を曳行することにより地域の子ども達の健全な育成と地域住民の交流と親睦を深め、地域の活性化を図ることを目的とする。	547,000円
障がい者福祉事業所 のネットワーク型 ス キ ル ア ッ プ 連 続 研 修	特定非営利活動法人 クレヨン・リンク	主に障がい者福祉事業所の研修のためのネットワークを構築し、人権や地域福祉をはじめ各事業所必須のメニューを中心とした、質の高い研修を持続可能な形で共有することで、誰ひとり取り残されることのないインクルーシブなまちづくりをめざす。	371,000円

(8) 市民団体アンケート調査

住民と行政が協働で取り組むまちづくりを推進するにあたって、協働の主体の一つである市民団体などの実態や課題を把握し、行政としての支援策を検討する基礎資料を得ることを目的として、市内で活動する市民団体にアンケート調査を実施した。

① 調 査 期 間

令和5年9月27日から令和5年10月18日まで

② 調 査 の 方 法

発送方法：郵送、電子メール、FAX、手渡し

回答方法：WEB、郵送、持参のいずれか

③ 回 答 状 況

配 布 数	回 答 数	回 答 率	回 答 内 訳	
			郵送・持参	W E B
3 0 8	1 7 6	5 7 . 1 %	1 2 1	5 5

4 国内友好都市交流事務

国内友好都市三重県紀北町の自然に親しみながら健康づくり等を行うことを促進し、四條畷市民と紀北町民との交流を図ることを目的に、紀北町内の宿泊施設を利用する市民に対し交付している宿泊施設利用補助券の利用件数は399件であった。

また、各分野での交流を次のとおり行った。

実 施 年 月 日	交 流 内 容
令和 5年11月 5日	(1) 市民文化祭（於 四條畷市） 紀北町の物産販売を行った。
令和 5年11月26日	(2) 農業まつり（於 四條畷市） 紀北町の物産販売を行った。

5 国際友好都市交流事務

国際友好都市ドイツ連邦共和国ノルトライン＝ヴェストファーレン州・メアブッシュ市との交流等を次のとおり行った。

(1) 国際友好都市ドイツ・メアブッシュ市訪問団の来市

令和5年10月20日から23日の日程で、メアブッシュ市長をはじめとする訪問団の受け入れを行い、両市の友好関係のさらなる発展に寄与することを趣旨に行政意見交流会を実施し、まちづくりに関する幅広いテーマで意見交換を行った。また、日本文化の体験や田原地域活性へ向けた実証実験イベント及び2023なわてオクトーバーフェスト等の視察を通じ、市民との交流を深め、相互理解と友好親善を図った。

(2) 四條畷市・メアブッシュ市子ども国際絵画交流事業

四條畷市とメアブッシュ市の子どもたちが、相互の文化や考えを知り、さまざまな価値観の存在に気付くとともに、互いを認め合う国際理解の精神を育み、友好親善を深める一助とすることを趣旨に平成24年度から絵画交流を行っており、令和5年度においては、四條畷市から市内6小学校の4年生（制作当初）の絵画28点をメアブッシュ市へ贈呈するとともに、メアブッシュ市からは絵画14点が届き、市内6小学校及び市民文化祭において展示を行った。

(3) メアブッシュ交流サポーター登録

国際友好都市ドイツ・メアブッシュ市への理解と両市の友好関係を深め、新たな国際交流を市民と協働で推進していくため、メアブッシュ交流サポーターの募集を行った。

（令和5年度末登録者数 19人）

(4) 国際理解講座〈ドイツ交流ひろば〉開催

ドイツ及びメアブッシュ市の文化等を知り、国際交流及び多文化理解を深める機会を市民に提供するために、下記のとおり、講座を実施した。

実施年月日	テーマ	講師	参加者
令和 6年 3月 2日	ドイツ交流ひろば 「ドイツの春を感じよう！」 ～カラフルなイースターエッグ作り～	メアブッシュ 交流サポーター	10 人

(5) 「2023なわてオクトーバーフェスト」におけるメアブッシュ市の啓発

令和5年10月21日及び22日開催の「2023なわてオクトーバーフェスト」において、メアブッシュ交流サポーターの協力のもと、「国際友好都市メアブッシュ市紹介コーナー」を設置し、ドイツやメアブッシュ市について、周知啓発を図った。

6 農業振興事務

(1) 経営所得安定対策事業

四條畷市内の担い手農家の経営の安定と食料自給率・食料自給力の維持向上を図るため、四條畷市地域農業再生協議会と連携し、交付金の交付申請書等の配布及び回収、対象作物の作付状況確認等、農業者の申請手続き支援等を行った。

(2) 有害鳥獣捕獲事業

市内で発生している生駒山系に生息するイノシシ等による農業被害や市民の生命及び財産等を脅かす被害に対応するため、大阪府猟友会大東四條畷支部や下田原地区有害鳥獣駆除対策協議会の協力を得て、山間部に檻を設置し捕獲事業を実施した。

(単位：捕獲頭数)

捕獲場所	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
大字南野	8	4	10	4	1
大字清瀧	6	4	4	9	—
大字逢阪	30	27	17	40	64
大字下田原	2	3	7	12	14
大字上田原	—	—	—	—	3
緑風台	2	—	—	—	—
合計	48	38	38	65	82

(注) 上記の捕獲頭数は、鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業交付金の対象となる頭数。

(3) 防災協力農地登録制度

農地の多面的機能を活かした災害発生時の避難空間、災害復旧用資材置場や仮設住宅建設予定地など、市民の安心安全を確保するため、防災協力農地の登録を推進した。

令和5年度末現在の登録件数7件（登録面積：18,636㎡）

(4) 認定農業者制度

市内農業者が自らの創意工夫に基づき、経営の改善を進めようとする計画（農業経営改善計画）を市が認定（複数市町村で農業を営む農業者が経営改善計画の認定を申請する場合は、営農区域に応じて大阪府又は国が認定）することで、国の支援措置や融資等を受けることができる認定農業者制度の運用を実施した。

	認 定	農 業 者	
		うち、新規認定者	うち、更新者
法 人	4 件	2 件	0 件
個 人	1	1	0
合 計	5	3	0

(5) 林地台帳整備事業

平成29年度に大阪府からの情報をもとに整備した林地台帳について、伐採や造林の指導監督及び災害復旧事業などにおいて円滑に対応できるよう、登記簿データ等を基に最新の情報に更新した。

(6) 農業まつり実施事業

地域農業への理解を深め、「生産者」と「消費者」を繋ぐ「地産地消」をテーマとして、相互交流を図るため、大阪東部農業協同組合と共催のもと次のとおり実施した。

【農 業 ま つ り】

開 催 日；令和 5年11月26日

場 所：四條畷市市民総合センター 駐車場

後援協賛団体：四條畷市農業委員会、大阪東部農業協同組合各支部、田原農業研究クラブ、
四條畷農業研究クラブ、JA大阪東部女性会、大阪府農業共済組合、
三重県紀北町

【農産物品評会】

開 催 日：令和 5年11月26日

場 所：四條畷市市民総合センター1階 展示ホール

協 力 団 体：大阪府、四條畷市議会、四條畷市農業委員会、大阪府農業会議、北河内
地区農業委員会連合会、大阪東部農業協同組合、大阪府農業協同組合中
央会、全国農業協同組合連合会大阪府本部、大阪府農業共済組合

出 品 状 況

地 区	出品者数	出 品 点 数				
		総 数	穀 類	野 菜 類	い も 類	特別作物類
南 野 上	1	5				5
南 野 中						
南 野 下						
薨 屋	2	2	2			
中 野	1	1	1			
清 滝	2	4	1	2	1	
逢 阪	1	4		4		
岡 山	3	15		7	1	7
砂	2	6		5	1	
八の坪（上田原）	3	3	3			
中 番（上田原）	6	6	6			
森 山（上田原）	2	2	1			1
佐 水（上田原）	2	2	2			
照 涌（下田原）	2	4	1	2		1
野 田（下田原）						
片 田（下田原）	6	7	4	3		
滝 寺（下田原）	2	2	2			
合 計	35	63	23	23	3	14

（注）出品された農産物は、農産物品評会終了後来場者に販売した。

7 農空間整備事務

ほ場整備事業

下田原におけるほ場整備の事業化に向け、既存の水路・道路系統の現地調査や水利用にかかる農業者への聞き取り等を行い営農状況を把握し、農地の区画や水路・道路配置等の整備に関する計画を定めた。

また、下田原農空間づくり協議会等との会合を延べ24回にわたり開催し、事業区域の決定や農地の集約方針等、事業化に必要な地域の合意形成の確立を図った。また、令和5年1月に地域の有志農家で設立された農業法人が試験的に行った小麦の栽培や市内店舗等と連携したパンの販売を通じ地域の担い手となるよう必要な支援を行った。

8 市民と農との交流事務

(1) 貸し農園

① 農園開設、運営事業

土に親しみ生活に潤いをもたらす場を提供及び都市農業の重要性を啓発するため、特定農地貸付法に基づき「貸し農園」の貸付協定を締結した。

No.	名 称	開設年度	所 在 地
1	砂 第 1 農 園	平成24年度	砂 三 丁 目
2	岡 山 第 2 農 園	平成15年度	岡 山 二 丁 目
3	岡 山 第 3 農 園	平成30年度	岡 山 一 丁 目
4	塚 脇 第 5 農 園	令和2年度	塚 脇 町
5	米 崎 第 6 農 園	平成16年度	米 崎 町
6	砂 第 7 農 園	令和5年度	砂 三 丁 目
7	障 が い 福 祉 農 園	平成29年度	中 野 新 町
8	高 齢 福 祉 農 園	令和3年度	中 野 本 町
9	南 野 ふ れ あ い フ ァ ー ム	平成18年度	南 野 一 丁 目
10	清 滝 ふ れ あ い フ ァ ー ム	平成22年度	清 滝 中 町
11	愛 菜 ふ れ あ い フ ァ ー ム	平成22年度	大字下田原
12	田 原 桃 源 郷 農 園 第 1 号	平成24年度	大字下田原
13	田 原 桃 源 郷 農 園 第 2 号	平成24年度	大字上田原
14	田 原 桃 源 郷 農 園 第 3 号	平成26年度	大字上田原
15	田 原 桃 源 郷 農 園 第 4 号	平成27年度	大字上田原
16	田 原 桃 源 郷 農 園 第 6 号	平成28年度	大字下田原

9 地産地消事務

(1) 市内小中学校、保育所への地場産野菜等の供給

地場産野菜等の安定的利用と供給の促進を図ることによる生産農家の販路確保及び児童・生徒が地場産作物等により「食」に触れる機会を創出する観点から、学校給食及び保育所への供給を支援した。

学 校 給 食 供 給 実 績			
品 目	期 間	回 数	供 給 量
た ま ね ぎ	令和 5年 6月 6日から 令和 5年 6月13日まで	4 ^回	7 2 6 ^{kg}
ね ぎ	令和 5年 4月12日から 令和 6年 3月18日まで	4 9	8 9 7
味 噌	令和 5年 4月21日から 令和 5年 5月 8日まで	2	6 4
エ コ 米	令和 5年11月30日から 令和 5年12月 7日まで	2	2 , 3 4 0
四 條 畷 米	令和 5年 4月から 令和 6年 3月まで	5 1	3 9 , 2 3 7
チ ン ゲ ン サ イ	令和 5年 4月19日から 令和 6年 3月21日まで	1 7	1 , 2 0 6
こ ま つ な	令和 5年 4月12日から 令和 6年 3月21日まで	2 3	9 7 2
か ぼ ち ゃ	令和 5年 9月21日	1	2 0 0

保 育 所 給 食 供 給 実 績			
品 目	期 間	回 数	供 給 量
た ま ね ぎ	令和 5年 6月 5日から 令和 5年 6月26日まで	4 ^回	1 8 3 ^{kg}
味 噌	令和 5年 4月 3日から 令和 5年 5月15日まで	4	4 8
エ コ 米	令和 5年11月 6日から 令和 6年 1月29日まで	1 1	1 , 0 4 5

(2) 大阪エコ農産物の作付推進

農薬や化学肥料の使用を通常の2分の1以下に抑え、より安全で安心して食べられる農作物の作付を普及させるため、大阪エコ農産物認証制度に基づき、四條畷市エコ農産物推進協議会を経て、認証されたエコ農産物の支援を行った。

作 物 名	申 請 件 数	備 考
だ い ず	6 ^件	味噌加工用大豆
水 稲	1 2	学校給食に供給
からしな（わさびな）	1	
こ ま つ な	1	学校給食に供給
チ ン ゲ ン サ イ	1	学校給食に供給
サ ン チ ュ	1	
レ タ ス	1	

10 アドプトフォレスト事業

地球温暖化防止など環境保全活動を推進するアドプトフォレスト制度の趣旨に賛同し、四條畷市ふれあいの森を中心に、関係団体とともに間伐作業などの活動を実施した。

参 画 団 体	実 施 年 月 日	作 業 内 容
株 式 会 社 ザ ・ パ ッ ク 大 阪 府 森 林 組 合 大 阪 府 市 四 條 畷 市	令和 5年 6月10日 令和 5年10月14日	間 伐
日 立 造 船 株 式 会 社 大 阪 府 市 四 條 畷 市	令和 5年 5月27日 令和 5年12月 2日	ネ ザ サ 刈 り
ア コ ム 株 式 会 社 な わ て 山 守 り 隊 大 阪 府 市 四 條 畷 市	令和 5年 7月 5日 令和 5年12月23日 令和 6年 2月17日 令和 6年 3月 9日	下 草 刈 り 枯 れ 木 伐 採 階 段 作 り 植 樹 等

11 商業振興補助事務

(1) 中小企業信用保険法に基づく認定書の発行

- ① 突発的災害等の発生に起因して売上高等が減少している中小企業者への支援措置として、中小企業信用保険法第2条第5項第4号（セーフティネット4号保証）に基づく認定書を発行した。（令和5年度発行件数 46件）

- ② 倒産や金融機関の貸し渋り、金融機関の破綻等中小企業を取り巻く経営環境が悪化している業種に属している中小企業者への支援措置として、中小企業信用保険法第2条第5項第5号（セーフティネット5号保証）に基づく認定書を発行した。（令和5年度発行件数 75件）

(2) 市内事業者支援事業

市内商工業者に対する多角的な支援を行うことで地域経済の好循環を創出し、市内商工業の活性化を図るため、四條畷市商工会に次の事業を委託し、実施した。

① 設備投資等に対する補助事業

市内事業者及び新規創業希望者に対し、設備導入や店舗改修、販路開拓、事業計画策定等の支援を行う新たな制度「なわて事業者チャレンジ支援補助金」を創設し、令和5年6月1日より申請受付を開始した。

	主 な 支 援 内 容	交付件数	交 付 額
A 既存事業者向け	① 設備導入支援補助金	4 件	11,943,717 円
	② 販路開拓支援補助金	6 件	541,433 円
	③ 事業計画策定支援補助金	11 件	1,081,818 円
B 新規創業者向け	④ 新規創業改修等支援補助金	1 件	2,000,000 円
	⑤ 創業支援補助金	0 件	0 円
	⑥ 事業計画策定支援補助金	1 件	100,000 円
合 計		23 件	15,666,968 円

② 経営指導員による融資等の金融相談や経理、税金の問題等の経営に関する相談事業

市内事業者からの融資などの金融相談や経理、税金の問題等の経営に関する相談に対して、窓口、電話及び巡回等による相談に、経営指導員が対応できる体制を整えた。

相 談 件 数：270件

③ 創業に係る相談事業、セミナー等の実施

創業希望者に対する、経営指導員等による相談や、創業機運を高めるためのセミナーを実施した。

事業名	実施年月日	内 容	参加者数
起業・副業・フリーランス入門セミナー (全5回)	令和 5年10月29日 11月 5日 11月12日 11月26日 12月 3日	経営全般、マーケティング、財務、人事 労務、創業計画発表 など	延 45 人

④ 市内商工業イベント事業

市内商工業の発展や市域の活性化を趣旨としたイベントとして、令和5年10月21日及び22日に「2023なわてオクトーバーフェスト」を実施した。

来 場 者 数：約6,000人

12 勤労者対策事務

就職に必要な能力開発の支援や雇用及び就労の促進を図るための事業を行うとともに、ハローワークの求人情報を提供し、求職活動に対する支援を行った。

(1) 雇用・就労創出事業実績

事業名	実施年月日	実 施 内 容	実 施 場 所	対象	参加人数
出張ハローワーク in 四條畷市	令和5年 6月27日	マザーズ就職準備セミナー	四條畷市 市民総合センター 3階会議室4	求職者 全般	18人
	8月24日	～就職活動で気になるポイント～ ビジネスマナーセミナー	四條畷市 市民総合センター 3階会議室4	求職者 全般	18人
	10月17日	マザーズ就職準備セミナー	四條畷市 市民総合センター 3階視聴覚室	求職者 全般	16人
	12月21日	～就職活動で気になるポイント～ 履歴書・職務経歴書セミナー	四條畷市 市民総合センター 3階会議室4	求職者 全般	18人
	令和6年 2月20日	～就職活動で気になるポイント～ 面接セミナー	四條畷市 市民総合センター 3階視聴覚室	求職者 全般	17人
大東・四條畷市 合同企業就職 説明会・面接会	令和6年 1月23日	事業所10社による 合同企業就職説明会・面接会	大東市立市民会館 キラリエホール 2階ホール2	求職者 全般	38人

(2) 求人情報の活用

求職活動を行う市民に対する支援として、ハローワーク門真（門真公共職業安定所）と連携し、市庁舎内及び関係施設の掲示板等に市内企業の求人情報を掲載した。

毎月 4回（年 3,747件）

13 観 光 事 務

(1) 四條畷市ボランティアガイドの活動

本市が有する歴史的遺産や豊かな自然等について、ガイドなどの活動を通して市との協働活動を推進するために、令和4年度にボランティアガイド制度を創設・募集を行い、活動を行った（令和5年度末時点ガイド登録者数 3人）。

① ハイキングの実施

市民等に対し、四條畷市の歴史的遺産等の魅力を発信するために実施した。

実 施 年 月 日	ハ イ キ ン グ 名	参 加 人 数
令和 5年11月 3日	歴史散策ハイキング	2人
令和 6年 2月17日	「むかしをしのぶ街道をあっちこっちと歩く」ハイキング	1

② 養成講座の実施

市が実施するハイキングや申し込みガイドにおいて、四條畷市ボランティアガイドとして活動する人材の確保・育成を目的に、ガイドの際に必要な本市の歴史的遺産や豊かな自然などに関する知識を得るために以下の連続講座を実施した。

実 施 年 月 日	内 容		参 加 人 数
令和 5年10月 6日	四條畷の歴史	講 座	1人
10月13日	四條畷の名所・旧跡めぐり	講 座	
11月 3日		現 地 学 習	
11月17日	飯盛城跡	講 座	

③ 申し込みガイドの実施

市民等から市の歴史的遺産などを案内依頼があった場合に、申込者の希望に合わせて案内を行った。

実施年月日	内 容	参加人数
令和 5年 9月18日	飯盛城跡	4人

(2) 御城印の作成・販売

「飯盛城跡」が国史跡に指定されたことを契機に、地域経済や商工業の活性化を図るため大東市と共同でオリジナル御城印を作成し、市内事業者と連携した販売を引き続き行った。

また、デザインを一新し、大東市と共同で新たにオリジナル御城印（第2弾）を2,000枚作成し、令和5年9月1日より公募によって決定した市内店舗等で販売を行った。

販売状況（令和6年3月末時点）

	販売店舗数	販売実績	販売累計
第 1 弾	7店舗	327枚	1,122枚
第 2 弾	10	937	937

14 地域産業振興事務

(1) 産業振興ビジョンの見直しに向けた取り組み

平成23年度に策定、平成29年度に改訂した四條畷市産業振興ビジョンについて、産学公協働による組織として設置した四條畷市産業振興ビジョン推進協議会を開催し、計画期間の前半期における社会情勢の変化に対応するため様々な観点から議論を行い令和6年3月に改訂した。

開催年月日	内 容 等
令和 5年 8月 4日	前回会議からこれまでの経緯について 産業振興ビジョンの中間見直しにかかるスケジュールについて 第1回産業振興検討委員会での議論について 産業振興ビジョン上半期の総括について 今後の進め方について その他

開催年月日	内 容 等
令和 5年10月31日	産業振興ビジョン見直しに向けた考え方について 産業振興ビジョン見直し案の検討について その他
令和 5年11月27日	四條畷市産業振興ビジョンの見直しに対する提言について（報告） 四條畷市産業振興ビジョン（原案）について その他
令和 6年 2月 5日	パブリックコメントの結果について 四條畷市産業振興ビジョン（案）について 答申（案）について その他

(2) 産学公連携の推進

包括連携協定を結んでいる大学と共に、以下の取り組みを行った。

大 学 名	取 り 組 み 内 容
大阪電気通信大学	四條畷市のシティープロモーション動画の作成を行った。（企画広報課）
	「社会プロジェクト実習」において、以下の協力を行った。 ・歴史民俗資料館に関する情報発信や動画作成における職員派遣及び資料作成への専門的知見からのアドバイス等の実施（スポーツ・文化財振興課） ・四條畷楠正行の会との連携によって制作されたゲームに関する体験会の開催（文化・公民館振興課） ・子どもや高齢者を対象に制作された脳トレゲームの体験ブースを市民文化祭において提供（文化・公民館振興課）
	スポーツフェスティバル2023企画運営委員会のオブザーバーとして医療健康科学部教授に専門的知見からアドバイスをいただくとともに、当該事業の企画及び当日運営への助言、協力にご協力いただいたほか、学生ボランティアを募り、「スポーツフェスティバル2023」の運営を行った。（スポーツ・文化財振興課）
	官学連携講座「漢詩の世界 ～言葉で描く山水画～」(全2回) の企画・実施のほか、公民館夏休みキッズランドで盤双六あそびを開催した。（文化・公民館振興課）

15 ワンコインPCR検査会場設置事務（新型コロナ対策）

ワンコインでPCR検査を受けられる機会を提供し、安心して社会経済活動へ参加できるよう支援するため、市内にPCR検査会場を誘致した。

【概 要】

検 査 料：市民等500円、その他4,300円

出張検査：5人以上（田原地域は2人以上）の検査申込で出張による検査を実施

検査期間日：令和5年4月1日から令和5年5月7日までの月・火・木曜日（祝日、施設休館日を除く）

受 検 者 数：延べ38人

16 生活支援・地域経済活性化事務（新型コロナ対策）

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響により市民生活や事業運営に負担が続くなか、市民の生活と市内経済を下支えすることを目的に、市内に新型コロナウイルス感染症及び原油価格高騰対策プロジェクトチームを組織し、すべての市民を対象に令和5年度なわてみんなで頑張ろう商品券を配布した。

【概 要】

配 布 金 額：1人 5,000円（1冊 500円×10枚）

配 布 人 数：54,055人

配 布 総 額：270,275,000円

換 金 総 額：267,184,000円（換金率 98.9%）

利 用 期 間：令和5年11月1日から令和6年1月31日

参 加 店 数：426店

人権・市民相談課

1 市民相談事務

市民の日常生活に関連する諸問題や市政に関する相談を実施した。

相 談 名	実 施 日 時	場 所	担 当
法 律 相 談	毎週火曜日 午後1時～5時10分 (受付 相談日6日前から予約)	市役所東別館 市 民 相 談 室	大 阪 弁 護 士 会 士 弁 護 士
行 政 相 談	毎月第1・3木曜日 午後1時～4時 (受付 事前又は当日午後3時まで)		行 政 相 談 委 員
登 記 相 談	奇数月第3水曜日 午後1時～3時 (受付 事前又は当日午後2時30分まで)		司 法 書 士 土 地 家 屋 調 査 士
不 動 産 無料一般相談	毎月第2木曜日 午後1時～4時 (受付 事前又は当日午後3時30分まで)		大阪府宅地建物取引業協会 なにわ京阪支部会員
く ら し の 総 合 相 談 (合同相談)	令和5年10月19日 午後1時～4時 (受付 事前又は当日午後3時まで)	市役所東別館 消費生活相談室 市 民 相 談 室	人 権 擁 護 委 員 人 権 協 会 相 談 員 行 政 相 談 委 員 弁 護 士 員 市 職 員
巡回行政相談	令和5年10月16日 午後1時～4時 (受付 事前又は当日午後3時まで)	グリーンホール田原 会 議 室 1	行 政 相 談 委 員

① 法律相談種別分類表

相 談 内 容		相 談 件 数	前 年 度
民 事	離 婚	2 8	2 6
	遺 産 ・ 相 続	1 1 0	8 3
	家 事 （ 上 記 以 外 ）	1 5	3 0
	不 動 産	4 9	5 6
	損 害 賠 償	1 6	1 6
	債 権 ・ 債 務	3 2	1 9
	倒 産	1 5	7
	労 働	1 0	1 9
	知 的 財 産 権 等	1	0
	渉 外	0	0
	そ の 他	2 2	3 3
交 通 事 故		7	9
サ ラ 金	自 己 破 産	1 0	6
	任 意 整 理	1	4
	管 財 管 理	0	0
	債 務 不 存 在	0	0
	個 人 再 生	0	1
	そ の 他	2	0
消 費 者 問 題		5	9
民 暴		0	0
不 動 産 競 売		0	0
遺 言		0	2
刑 事		3	1
少 年 刑 事		0	1
合 計		3 2 6	3 2 2

② 行 政 相 談

相談種別	相談件数	国	府	市	そ の 他
道 路	2 (1)	2 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
年 金	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
福 祉	0 (2)	0 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
環 境	0 (3)	0 (0)	0 (0)	0 (3)	0 (0)
そ の 他	2 (8)	0 (0)	0 (0)	1 (6)	1 (2)
合 計	4 (14)	2 (3)	0 (0)	1 (9)	1 (2)

※ () は前年度

③ 登 記 相 談

相 談 種 別	相 談 件 数 (件)	前 年 度 (件)
相 続	1 5	6
そ の 他	4	9
合 計	1 9	1 5

④ 不動産無料一般相談

相 談 種 別	相 談 件 数 (件)	前 年 度 (件)
賃 貸 契 約 ・ 借 地 借 家	0	2
売 買 契 約	2	5
宅 地 建 物 取 引 業 法	0	0
仲 介 手 数 料	0	0
物 件	5	3
そ の 他	3	2
合 計	1 0	1 2

2 人権啓発事務

(1) 啓発事業

人権に関する理解を深め、人権尊重のまちづくりを積極的に推進するため、北朝鮮人権侵害問題啓発週間（12月10日～12月16日）にあわせ、市民の人権意識の高揚を図る人権啓発事業を実施した。

また、「北朝鮮による拉致被害者の生存と救出を信じる意思表示」として、希望した職員にブルーリボンを配布し啓発週間中に着用した。

開催年月日	内 容 等	場 所
令和 5年12月10日 ～12月16日	北朝鮮人権侵害問題啓発週間事業 アニメ映画「めぐみ」上映	市民総合センター ロ ビ ー

(2) 人権擁護委員による事業

① 人権擁護相談

毎月2回（第1・3木曜日）午後1時から3時まで実施した。

② 人権の花運動

植物を育てることを通じて、協力、感謝することの大切さを学び、生命の尊さを実感することで人権尊重思想を育むことを趣旨に、人権擁護委員と協働し、市内小学校の児童とともに花を育てる人権の花運動を実施し、育てた花を市内福祉施設に提供した。

3 総合相談事務

市内各種団体の代表や市民により構成され、人権の尊重されるまちづくりの実現に向け活動している四條畷市人権協会に委託し、総合相談事業を実施した。

市 役 所 内（田原支所でも相談可）（月曜日～金曜日 午前10時～午後4時）

夜間の電話相談（毎週月曜日 午後5時～9時）

(1) 人 権 相 談

差別やいじめなど、人権に関わるさまざまな問題について市民が安心して相談することができるように努めるとともに、解決に向け相談者への助言や情報提供を行った。

相 談 件 数：278件（前年度：232件）

(2) 進路選択支援相談

子どもたちが、家庭の事情や経済的な理由等により勉学をあきらめることなく、それぞれの夢や希望の実現に向けた進路選択ができるよう、奨学金制度の活用方法の紹介や個々のニーズに合わせた進路情報等の提供を行った。

相 談 件 数：1件（前年度：8件）

4 人権協会運営事務

人権の視点から様々な活動を展開するにあたり、四條畷市人権協会と連携し、各種団体とのネットワーク作りに努めるとともに、平和・人権展や人権週間記念事業を共催するなど、人権意識の向上を目的とする啓発事業を実施した。

5 人権啓発活動委託事務

大阪府から委託を受け、12月の人権週間（12月4日～12月10日）にあわせ記念事業を実施した。

開催年月日	内 容 等	場 所	参加人数 (人)
令和 5年12月 9日	・人権週間記念事業 映画「破戒」上映会 ・パネル展示「全国水平社の歩み」 リバティおおさか巡回パネル展	市民総合センター 市 民 ホール	3 2 5

6 人権・市民相談課運営事務

(1) 四條畷市人権文化をはぐくむまちづくり審議会

人権擁護都市宣言や人権文化をはぐくむまちづくり条例に掲げる理念の実践に向け、人権文化をはぐくむまちづくり審議会を開催した。

開催年月日	内 容 等	場 所
令和 5年12月11日	四條畷市人権行政基本方針に係る令和4年度実績報告について	市役所本館2階 ミーティングルーム
令和 6年 1月31日	四條畷市人権市民意識調査について	

(2) 社会を明るくする運動

犯罪のない明るい社会を築くため、犯罪の防止と犯罪者の矯正及び更生保護についての正しい理解を深めることを目的に、第73回“社会を明るくする運動”街頭キャンペーンを行った。

実施年月日	内 容 等	場 所
令和 5年 7月11日	“社会を明るくする運動”四條畷市推進委員会による街頭啓発	J R 四 条 畷 駅 前 J R 忍ヶ丘駅前

(3) 人権施策推進リーダー

日常の業務が人権確立の一翼を担っているという認識の確立のために、各課の原則主任級職員から選出された人権施策推進リーダーを対象とした研修を実施した。

開催年月日	内 容 等	参 加 人 数 (人)
令和 5年 5月15日	研修内容：「人の世に熱あれ、人間に光あれ！」 講 師：四條畷市人権協会会長 吉田 一矢	3 6

(4) 北河内人権啓発推進協議会

北河内人権啓発推進協議会で北河内7市の啓発冊子発刊に向け、全2回の編集委員会を開催し、内容等について検討した結果、人権ポケットブック「子どもと人権」を作成し、各市に1,000部ずつ配布した。

7 男女共同参画施策推進事務

(1) 男女共同参画啓発事業

男女共同参画週間（6月23日～6月29日）にあわせ、世界における日本の「男女共同参画」の状況について知り、ジェンダー平等について考えるきっかけとするためのパネル展示を行った。

開催年月日	内 容 等	場 所
令和 5年 6月23日 ～ 6月29日	男女共同参画週間パネル展 「日本の男女共同参画」 市民総合センター指定管理者と共催	市民総合センター ロ ビー

(2) 男 女 川 柳

男女共同参画社会の周知啓発を図るため、小・中学生の部と一般の部に分け、男女共同参画をテーマに川柳を募集した。

募集期間：令和5年12月13日～令和6年1月31日

応募数：305首

(3) 四條畷市男女共同参画審議会

第2次四條畷市男女共同参画推進計画（第2次あじさいプラン）の進捗状況の報告等を目的に審議会を開催した。

開催年月日	内 容	場 所
令和 5年11月20日	第2次四條畷市男女共同参画推進計画（第2次あじさいプラン）の進捗状況の報告について	市役所本館3階 委員会室
令和 6年 1月29日	男女共同参画に関するアンケート調査について	市役所東別館2階 201会議室

(4) 女性相談員による女性相談

女性相談では、女性が持つ特有の悩みなどを安心して相談できる体制づくりに努めるとともに相談事業の積極的な周知を図った。

女性相談は、毎月2回（第2・4木曜日）午後2時から4時20分まで、事前予約制（1人40分以内・1日3人以内）として実施した。

相談件数：14件（前年度：12件）

(5) ドメスティック・バイオレンス関係機関連絡会議

DV問題に関わる関係機関相互の連携により、DV被害者の保護と自立支援を円滑に行うことを目的に令和5年7月に代表者会議を、令和6年3月に実務者会議を開催した。

(6) パープル&オレンジリボン企画

女性に対する暴力をなくす運動期間（11月12日～11月20日）と11月の児童虐待防止推進月間にあわせ、女性と子どもに対する暴力防止の取組みについての啓発コーナーを設置した。

あわせて、それぞれのシンボルカラーであるパープルとオレンジのリボンに、市民それぞれが意見や願いを書きパネルに貼る企画を実施した。

開催年月日	内 容 等	場 所
令和 5年11月10日 ～11月30日	「女性や子どもへの暴力をみんなでなくそう！ パープル&オレンジリボン企画」 ※市民総合センター指定管理者、子育て総合支援センターと共催	市民総合センター ロビ－

(7) 男女共同参画連続講座

「毎日を心地よく リラクゼーション法を学ぼう！」をテーマに連続講座を実施した。

自分と相手を大切にするリラクゼーション法を学び、自己肯定感や自己許容力を上げる体験講座を開催した。

開催年月日	内 容 等	場 所	参加人数 (人)
令和 6年 3月 3日	「美顔ツボとハンドマッサージ」 講師：佐々木 興子さん	公民館会議室3	9
令和 6年 3月16日	「癒しのタッピングタッチ」 講師：佐々木 興子さん	公民館会議室4	14

8 平 和 事 務

(1) 平 和 行 進

戦争と核兵器のない平和な社会の実現に向け、平和行進等に対して支援した。

(2) 平和・人権展

戦争を知らない世代が増え続ける中、過去の過ちを二度と繰り返さないため後世に戦争の悲惨さと平和の大切さを語り継ぐことを目的として平和・人権展を開催した。あわせて戦争の続くウクライナへの支援を目的とした講演会、チャリティコンサートを企画した。

寄付金として、合計155,188円が寄せられ、一般社団法人日本ウクライナ音楽協会を通じ、現地への支援に充てられた。

開催年月日	内 容 等	場 所	参加人数 (人)
令和 5年 8月 4日) 令和 5年 8月 5日	ウクライナ トーク&チャリティコンサート 「武器ではなく、再び手に楽器を」 高谷光信さん	市民総合 センター	1 4 0
	北川孝次写真展「世界の子どもたちの笑顔」 講演会「笑顔が地球を救う」		2 5 ※講演会のみ
	「ガラスのうさぎ」上映会		3 0
	平和・人権パネル展 「広島復興の歩み・平和へのメッセージ」		—
	「絵本よみきかせ」 (協力：朗読ボランティアあけぼの)		2 0
	こどもコーナー 「缶バッチ作成」「スマートボール」「手作りおもちゃコーナー」		1 0 0

(3) 平和啓発事業

戦時中に犠牲になった動物達がいたことや、戦争の悲惨さを伝えることにより、子どもたちに平和の大切さを学んでもらうことを目的に、親子フィールドワークを行った。

開催年月日	内 容 等	場 所	参加人数 (人)
令和 5年 8月23日	「戦時中の動物園展」 親子フィールドワーク	天王寺動物園	9

消費生活センター

1 消費生活相談の受付処理

消費生活に関する情報提供や事業者と消費者間での取引に関して生じた苦情、トラブル等に対する相談を受け、また、相談員の研修参加支援等による相談体制の強化を行った。

(1) 消費生活相談員の設置運営

人 員 2人

毎週5回（月・火・水・金曜日 午前10時～午後4時まで 木曜日 午前10時～正午）

市民からの相談に対する受付、処理・斡旋に努めた。

(2) 内容別相談処理件数

（単位：件）

年 度	内 容	店 舗 購 入	訪 問 販 売	通 信 販 売	マル チ・マ ルチま がい	電 話 勧 誘 販 売	送 り つ け 商 法 （ ネガ ティ ブ オ プ シ ョ ン ）	訪 問 購 入	そ の 他 無 店 舗 販 売	そ の 他	合 計
今 年 度		88	25	132	2	11	3	1	0	120	382
前 年 度		69	24	136	0	4	1	1	2	97	334

(3) 年代別相談件数

（単位：件）

年 度	年 齢	20 歳 未 満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70 歳 以 上	不 明	合 計
今 年 度		7	26	22	29	78	51	93	76	382
前 年 度		15	26	29	33	49	45	77	60	334

2 消費者教育の実施

(1) 市民対象の講座等の開催

【出前講座】

消費者トラブルにあわないために現状と対策について依頼に応じて事例を交えながら講座をした。

(単位：人)

実施年月日	内 容	実 施 場 所 実 施 団 体	参加人数
令和 5年 6月20日	「悪質商法の手口」	さつきヶ丘集会所 さつきヶ丘ふれあいサロン	14
令和 5年11月 8日	「悪質商法の手口」	東別館201会議室 四條畷市防犯委員会	17

【消費生活連続講座】

消費生活に役立つ情報を、連続講座として開催した。

(単位：人)

実施年月日	内 容	実 施 場 所	参加人数
令和 5年10月30日 11月 2日	「悪質商法の被害について」	市立公民館 グリーンホール田原	22 8
令和 5年11月 6日 11月 8日	「「天栄米」日本一の米作りを目指して」 「おいしい果物と大好きな福島と家族と 共にある幸せな農業」	市立公民館 グリーンホール田原	29 31
令和 5年11月14日 11月17日	「出かける講座 人と防災未来センター見学&南京町」	人と防災未来センター	18 14

(2) 小・中学校を対象とした消費者教育の推進

消費者教育の一環として、市内の小学5年生と中学2年生向けに啓発パンフレットを配布した。

3 消費者啓発事務

消費者が正しい知識を学び、実践していくために、四條畷市消費生活友の会と協力して各事業を行った。

(1) 市民対象の見学会及び講座等の開催

【見学会】

(単位：人)

実施年月日	内 容	実 施 場 所	参加人数
令和 5年 5月31日	ごみ処理施設等の見学会を実施し、ごみによる環境への影響等について知識・理解を深めた。	四交クリーンセンター 安 威 川 ダ ム	1 9
令和 5年10月13日	製造過程を見学して、食の安心・安全について学習した。	月化粧ファクトリー 泉佐野漁港青空市場	2 4

【講習会】

(単位：人)

実施年月日	内 容	実 施 場 所	参加人数
令和 5年12月 9日	みそ作り体験を通じて、食の安心・安全について知識・理解を深めた。	市 立 公 民 館	3 2

(2) 啓 発 活 動

消費生活に関する知識の提供を図るために、5月の消費者月間の期間中にJR忍ヶ丘駅前と栄通り商店街にて啓発パンフレット等を配布した。

(3) 食用油の廃油回収

環境汚染の防止を図るため、関係団体と連携し、食用油の廃油回収を実施した。

(単位：ℓ)

実施年月日	令和 5年 6月13日	令和 5年 9月12日	令和 5年 12月12日	令和 6年 3月12日	合 計	前年度	増 減
回収量	3 2 4	2 3 4	2 5 2	1 9 8	1 , 0 0 8	1 , 0 2 6	△ 1 8

実施場所 市役所東玄関、雁屋公民館、府営清滝住宅、田原支所

市 民 課

1 住民基本台帳事務

(1) 人口及び世帯数

① 住民基本台帳月別世帯数及び人口

各月末日現在

月 別	世 帯	男	女	人 口
令和 5年 4月	24,970 ^{世帯}	26,620 ^人	28,033 ^人	54,653 ^人
5月	24,978	26,608	28,026	54,634
6月	24,937	26,532	28,003	54,535
7月	24,915	26,503	27,984	54,487
8月	24,915	26,476	27,968	54,444
9月	24,942	26,467	27,967	54,434
10月	24,961	26,473	27,961	54,434
11月	24,941	26,454	27,924	54,378
12月	24,946	26,438	27,917	54,355
令和 6年 1月	24,946	26,408	27,871	54,279
2月	24,953	26,385	27,870	54,255
3月	24,951	26,318	27,813	54,131

令和 5年 3月	24,915	26,624	28,030	54,654
増 減	36	△306	△217	△523

② 町字別世帯数・人口

令和6年3月31日現在

町 字 名	世 帯 数	人 口	町 字 名	世 帯 数	人 口
大 字 南 野	21 ^{世帯}	21 ^人	清 滝 新 町	509 ^{世帯}	799 ^人
南 野 一 丁 目	465	855	大 字 岡 山	131	290
南 野 二 丁 目	904	1,894	岡 山 一 丁 目	609	1,086
南 野 三 丁 目	149	352	岡 山 二 丁 目	994	2,143
南 野 四 丁 目	569	1,022	岡 山 三 丁 目	201	445
南 野 五 丁 目	339	726	岡 山 四 丁 目	615	1,319
南 野 六 丁 目	277	588	岡 山 五 丁 目	632	1,287
江 瀬 美 町	878	1,862	岡 山 東 一 丁 目	443	922
雁 屋 北 町	573	1,130	岡 山 東 二 丁 目	326	675
雁 屋 南 町	787	1,561	岡 山 東 三 丁 目	534	1,340
雁 屋 西 町	159	334	岡 山 東 四 丁 目	386	965
北 出 町	633	1,271	岡 山 東 五 丁 目	579	1,428
二 丁 通 町	620	1,347	砂 一 丁 目	188	380
楠 公 一 丁 目	364	651	砂 二 丁 目	281	667
楠 公 二 丁 目	312	567	砂 三 丁 目	174	406
米 崎 町	809	1,583	砂 四 丁 目	0	0
塚 脇 町	146	325	大 字 逢 阪	17	22
大 字 中 野	465	1,032	大 字 下 田 原	215	470
中 野 一 丁 目	198	379	大 字 上 田 原	237	479
中 野 二 丁 目	141	306	田 原 台 一 丁 目	263	621
中 野 三 丁 目	333	746	田 原 台 二 丁 目	290	796
中 野 新 町	633	1,305	田 原 台 三 丁 目	370	901
中 野 本 町	1,049	2,222	田 原 台 四 丁 目	275	676
美 田 町	562	1,053	田 原 台 五 丁 目	291	689
西 中 野 一 丁 目	255	563	田 原 台 六 丁 目	130	355
西 中 野 二 丁 目	363	854	田 原 台 七 丁 目	300	677
西 中 野 三 丁 目	527	1,395	田 原 台 八 丁 目	445	1,180
蔀 屋 本 町	462	959	田 原 台 九 丁 目	375	985
蔀 屋 新 町	117	223	さ つ き ケ 丘	272	802
大 字 清 瀧	880	2,133	緑 風 台	135	308
清 滝 中 町	744	1,759	合 計	24,951	54,131

③ 年 齢 別 人 口

令和6年3月31日現在（単位：人）

年齢	男	女	計	年齢	男	女	計	年齢	男	女	計
0	165	155	320	34	242	254	496	68	236	228	464
1	180	197	377	35	267	271	538	69	260	273	533
2	182	191	373	36	254	250	504	70	263	277	540
3	159	184	343	37	265	250	515	71	262	291	553
4	230	208	438	38	278	294	572	72	274	340	614
5	205	184	389	39	265	263	528	73	321	411	732
6	225	193	418	40	267	297	564	74	337	434	771
7	225	233	458	41	285	309	594	75	350	551	901
8	218	229	447	42	302	278	580	76	399	481	880
9	206	227	433	43	326	317	643	77	310	395	705
10	223	217	440	44	304	322	626	78	233	294	527
11	248	236	484	45	355	323	678	79	254	375	629
12	242	204	446	46	376	369	745	80	281	385	666
13	253	231	484	47	383	383	766	81	278	362	640
14	238	239	477	48	451	453	904	82	292	366	658
15	255	241	496	49	518	489	1,007	83	241	303	544
16	275	283	558	50	512	523	1,035	84	183	278	461
17	295	253	548	51	517	536	1,053	85	150	216	366
18	329	310	639	52	543	552	1,095	86	149	232	381
19	338	281	619	53	494	484	978	87	133	179	312
20	345	286	631	54	508	498	1,006	88	101	168	269
21	359	283	642	55	493	515	1,008	89	65	135	200
22	338	325	663	56	443	443	886	90	65	113	178
23	324	320	644	57	359	367	726	91	47	109	156
24	284	279	563	58	430	384	814	92	35	81	116
25	277	287	564	59	367	371	738	93	17	63	80
26	265	261	526	60	344	334	678	94	23	55	78
27	261	241	502	61	330	306	636	95	18	43	61
28	248	252	500	62	303	285	588	96	9	36	45
29	277	259	536	63	264	247	511	97	5	22	27
30	256	262	518	64	271	254	525	98	2	19	21
31	244	249	493	65	259	263	522	99	2	12	14
32	251	241	492	66	213	223	436	100歳以上	2	27	29
33	296	286	582	67	217	225	442	合 計	26,318	27,813	54,131

(2) 住民票記載・消除数

(記載＝増加、消除＝減少) (単位：人)

原因 種別	届出	職 権		計	令和4年度	増 減
	A B 転入・転出	C D 出生・死亡	そ の 他			
記 載	A 1,854	C 322	22	2,198	2,549	△351
消 除	B 2,059	D 636	24	2,719	2,699	20
計	3,913	958	46	4,917	5,248	△331

(3) 住民異動届の取扱件数（世帯単位）

(単位：件)

種別 年度	転 入	転 出	転 居	出 生	死 亡	修 正	変 更
令和5年度	1,427 (384)	1,650 (512)	534 (8)	322	636	918	319
令和4年度	1,453 (91)	1,526 (106)	548 (0)	331	626	775	422
増 減	△26 (293)	124 (406)	△14 (8)	△9	10	143	△103

※ () は内マイナポータルからの手続き件数（令和5年2月6日開始）

(4) 通知に係る主な取扱件数（世帯単位）

(単位：件)

種別 年度	他 市 町 村 か ら の 通 知				
	転 入 通 知	住所変更通知 (戸籍附票)	住民票記載 事項通知	出 生 通 知	死 亡 通 知
令和5年度	1,540	2,187	295	8	90
令和4年度	1,471	2,264	352	7	86
増 減	69	△77	△57	1	4

2 戸 籍 事 務

(1) 本籍数及び本籍人口数

(単位：件)

年 度		令 和 5 年 度	令 和 4 年 度	増 減
種 別				
本 籍 数		1 8 , 6 6 5	1 8 , 6 3 6	2 9
本 籍 人 口 数		4 6 , 1 3 8	4 6 , 2 4 9	△ 1 1 1

(2) 戸籍届件数

(単位：件)

年 度		令 和 5 年 度	令 和 4 年 度	増 減
種 別				
出 生	全 件	4 6 3	4 7 9	△ 1 6
	内 支 所	1 7	2 1	△ 4
婚 姻	全 件	5 4 5	5 3 4	1 1
	内 支 所	7	7	0
離 婚	全 件	1 3 4	1 3 7	△ 3
	内 支 所	2	2	0
死 亡	全 件	7 5 5	7 4 8	7
	内 支 所	2 0	2 8	△ 8
転 籍	全 件	1 8 9	2 1 9	△ 3 0
	内 支 所	4	3	1
そ の 他	全 件	2 9 3	3 3 3	△ 4 0
	内 支 所	7	3	4
合 計	全 件	2 , 3 7 9	2 , 4 5 0	△ 7 1
	内 支 所	5 7	6 4	△ 7

(3) 戸籍処理件数

(単位：件)

年 度		令 和 5 年 度	令 和 4 年 度	増 減
種 別				
新 戸 籍 編 製	全 件	3 2 8	3 7 8	△ 5 0
	内 支 所	7	8	△ 1
戸 籍 全 部 消 除	全 件	2 9 9	3 1 6	△ 1 7
	内 支 所	5	5	0
合 計	全 件	6 2 7	6 9 4	△ 6 7
	内 支 所	1 2	1 3	△ 1

3 印鑑登録事務

印鑑の登録及び証明に関する事務等を正確かつ迅速に処理し、住民の利便性の向上を図ることを目的に印鑑登録事務を行った。

印鑑登録、廃止月別状況（支所を含む）

（単位：件）

月別 種別	令和 5年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和 6年 1月	2月	3月	合計	令和 4年度 計	増減
登 録	162	147	121	119	108	114	126	120	124	131	137	166	1,575	1,586	△11
廃 止	121	98	119	94	100	99	85	115	111	123	99	153	1,317	1,338	△21

4 住居表示事務

住居表示実施地区の変更証明書の交付及び新築に係る住居表示台帳の整備を行った。

(1) 変更証明交付件数

（単位：件）

種 類	第1次区域	第2次区域	第3次区域	第4次区域	第5次区域	第6次区域	第7次区域	第8次区域	第9次区域	第10次区域	合 計	令和 4年度 計	増 減
住居表示に関する 法律第3条による 変 更 証 明	6	7	7	5	9	0	0	3	19	36	92	85	7
地方自治法第260条 第1項による 変 更 証 明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
条例第3条第4項 変 更 証 明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(2) 新築等届出件数

（単位：件）

第1次区域	第2次区域	第3次区域	第4次区域	第5次区域	第6次区域	第7次区域	第8次区域	第9次区域	第10次区域	合 計	令和 4年度 計	増 減
14	22	25	29	18	6	0	1	4	1	120	140	△20

(3) 住居表示審議会開催

開催年月日	案 件	審 議 事 項
開催なし		

5 諸証明書交付事務

住民票、戸籍謄抄本、印鑑登録証明書等の諸証明の効率的な交付事務処理を行った。

(1) 証明書等の交付状況（支所を含まない。コンビニ交付及びオンライン請求を含む。）

（単位：通）

種 別		令和5年度計	令和4年度計	増 減
戸 籍 関 係	全 部 事 項 証 明 ・ 戸 籍 謄 本	5,904	5,123	781
	個 人 事 項 証 明 ・ 戸 籍 抄 本	716	992	△276
	除 籍 謄 本	1,024	1,011	13
	除 籍 抄 本	28	31	△3
	原 戸 籍 謄 本	1,236	1,218	18
	原 戸 籍 抄 本	33	30	3
	公用（無料）戸籍謄・抄本等	3,313	3,232	81
	受 理 証 明 書	165	195	△30
	記 載 事 項 証 明 書	14	24	△10
	戸 籍 の 閲 覧 (件)	0	0	0
	そ の 他 の 証 明	455	521	△66
	戸 籍 証 明 （ 広 域 交 付 ）	134	—	134
	除 籍 証 明 （ 広 域 交 付 ）	185	—	185
	符 号 （ 戸 ） （ 広 域 交 付 ）	0	—	0
	符 号 （ 除 ） （ 広 域 交 付 ）	0	—	0
	届書情報閲覧（広域交付）(件)	0	—	0
住民票関係	住 民 票	19,666	21,026	△1,360
	公用（無手数料扱い含む）住民票	1,350	1,477	△127

種 別		令和5年度計	令和4年度計	増 減
住民票関係	公 的 年 金 現 況 届 （ 無 料 ）	19	24	△5
	住 民 票 の 閲 覧 (件)	11	8	3
	記 載 事 項 証 明 書	519	571	△52
	不 在 住 証 明 書	1	4	△3
	戸 籍 の 附 票	1,169	1,058	111
	公 用 （ 無 料 ） 戸 籍 の 附 票	1,840	1,922	△82
	住 民 票 の 広 域 交 付	34	24	10
印 鑑 登 録	印 鑑 登 録 証 明 書	11,485	11,369	116
	印 鑑 登 録 証 の 発 行	1,432	1,582	△150

※窓口での有料発行通数27,889枚中2,142通がキャッシュレス決済の利用であった。
※R6年3月1日戸籍の広域交付開始。

(2) コンビニ交付・オンライン請求利用状況

マイナンバーカードを所有している人に対し、証明書のコンビニ交付及びオンライン請求での証明書発行を行った。

証明書コンビニ交付・オンライン請求利用状況

(単位：通)

		令和5年度	令和4年度	増 減
コンビニ交付	住 民 票	4,959	3,476	1,483
	印鑑登録証明書	3,733	2,608	1,125
オンライン請求	住 民 票	17	20	△3
	全部事項証明書	81	—	81
	個人事項証明書	5	—	5
	戸 籍 の 附 票	6	—	6
	そ の 他 証 明	9	—	9

※令和6年1月から戸籍オンライン請求の受付を開始した。

6 在留関連事務

(1) 国籍・地域別人口

令和6年3月31日現在

	オーストラリア	ベルギー	ブラジル	ミャンマー	カンボジア	カナダ	スリランカ
人口 (人)	2	1	8	9	14	6	1
	中 国	フランス	インドネシア	イスラエル	朝 鮮	韓 国	マレーシア
人口 (人)	127	5	46	1	7	204	2
	メキシコ	モンゴル	モロッコ	ネパール	オランダ	ニュージーランド	ペルー
人口 (人)	4	8	1	39	2	1	16
	フィリピン	シンガポール	スペイン	タ イ	トルコ	英 国	米 国
人口 (人)	17	1	1	10	1	4	12
	ベトナム	ドイツ	ロシア	スロバキア	台 湾		合 計
人口 (人)	143	1	4	1	7		706

(2) 在留関連事務取扱件数

(単位：件)

区 分 \ 年 度		令 和 5 年 度	令 和 4 年 度	増 減
住居地の届出等	新規上陸後の住居地届出	100	69	31
	住居地変更届出	134	133	1
	在留資格変更等に伴う住居地届出	0	0	0
特別永住者証明書の交付等	新規特別永住許可申請	0	1	△1
	住居地以外の変更届出	0	0	0
	再交付申請	0	2	△2
	有効期間更新申請	18	25	△7
	証明書返納	18	29	△11
	その他	0	0	0
合 計		270	259	11

7 旅券発給事務

令和5年10月から、電子申請での旅券更新手続きの受付を開始した。

※更新手続き123件中電子申請は40件であった（電子申請率32.52%）。

一般旅券発給事務において、旅券の交付等を行った件数は次のとおりである。

交 付 等 件 数

（単位：件）

種 別	令和5年度計	令和4年度計	増 減
5 年（紙）	3 6 4	1 0 5	2 5 9
5 年（電 子）	2	—	2
10 年（紙）	7 3 4	3 0 1	4 3 3
10 年（電 子）	2 5	—	2 5
子 ども（紙）	8 7	3 8	4 9
子 ども（電 子）	0	—	0
残 存 同 一 5 年	0	1	△ 1
残 存 同 一 10 年	1 5	6	9
紛 失	8	1	7
増 補	—	1	△ 1
合 計	1 , 2 3 5	4 5 3	7 8 2

※旅券法の改正により、「記載事項変更申請」は「残存有効期間同一旅券申請」に改められ、「増補」は廃止となった。

8 番号制度関連事務

(1) マイナンバーカード交付等

マイナンバーカードの申請、交付、電子証明書の更新、暗証番号の変更（再設定）等の受付を行った。

年度別交付枚数及び年度末時点の交付率

（単位：枚、%）

種 別 \ 年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
交 付 枚 数	2,595	7,904	7,775	12,583	5,118
交付枚数（累計）	9,287	17,191	24,966	37,549	42,667
年度末交付率※	16.88	30.85	45.05	68.25	77.91

※分母は基準人口（当該年の1月1日人口）

(2) マイナンバーカード交付促進

平日の業務時間内に来庁できない人のために、土曜日や夜間に開庁を行った。

申請：マイナンバーカードの申請(顔写真の無料撮影、申請書作成サポート)

交付：マイナンバーカードの受取り

更新：マイナンバーカードの電子証明書の更新

(単位：件)

月別	令和5年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和6年1月	2月	3月	合計	令和4年度計	増減
申請	47	10	21	0	3	5	2	3	0	8	1	10	110	1,281	△1,171
交付	214	175	61	34	18	31	9	6	10	6	11	5	580	1,616	△1,036
更新	8	3	1	6	2	3	7	3	3	2	9	3	50	30	20
合計	269	188	83	40	23	39	18	12	13	16	21	18	740	2,927	△2,187

(3) マイナポイント予約・申込支援

令和5年2月末までにマイナンバーカードを申請した人を対象に付与されるマイナポイントの申込支援を行った。(マイナポイント申込は9月末で終了)

(単位：件)

月別	令和5年4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計	令和4年度計	増減
件数	295	260	86	125	132	406	1,304	5,010	△3,706

※田原支所での件数を含む

(4) マイナンバーカードの出張申請受付

イベント会場、商業施設及びサービス付高齢者向け住宅等へ出向き、マイナンバーカードの申請及びマイナンバーカードと保険証等の紐付け業務を行った。

令和5年度実績：計8回実施、延べ38人受付。

9 臨時運行許可事務

自動車の登録・検査等において、自動車の運行が必要となる場合の特例的運行の許可状況は次のとおりである。

月別許可年数

(単位：件)

	令和 5年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和 6年 1月	2月	3月	合計	令和 4年度	増減
件数	57	41	34	35	24	22	27	53	107	20	35	27	482	537	△55

10 市民課運営事務

窓口レイアウトの変更

来庁者の利便性向上と職員の生産性向上を目的に令和6年2月に窓口レイアウトを変更した。

本人通知制度

住民票の写し等の不正請求及び不正取得による個人の権利の侵害の防止を図ることを目的に「四條畷市住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度実施要綱」を平成22年10月1日付で定めた。

また、平成30年9月から通知内容に請求者が委任状を用いて取得したもののか、どのような業種の方が請求されたのか等、請求種別を記載するように改善した。

令和6年1月からは、オンラインでの申請受付を開始した。

令和6年3月末日現在において、登録者数763人である。

生 活 環 境 課

1 墓地改葬関係事務

墓地、埋葬等に関する法律に基づく改葬許可証の交付件数は、次のとおりである。

改葬許可証交付件数

(単位：件)

	令和 5年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和 6年 1月	2月	3月	合計
令和5年度 A	28	24	10	26	11	24	22	35	17	7	17	20	241
令和4年度 B	35	18	18	20	12	17	22	37	20	13	19	19	250
増 減 A - B	△7	6	△8	6	△1	7	0	△2	△3	△6	△2	1	△9

2 飼犬登録事務

狂犬病予防法に基づく飼犬登録を実施し、狂犬病予防注射の徹底を図るため、市広報誌、飼主への通知等により周知に努めた。

また、飼犬等の「フン問題」について、飼主のモラル向上を図るため、飼犬登録時にパンフレットの配布を行った。さらに、市広報誌等に犬の適正管理についての記事掲載や、犬のフンの始末に関する啓発看板やフン放置を警告するイエローカードを作成し、希望者には窓口で配付する等の啓発を行った。

令和5年6月1日から狂犬病予防法の特例制度に参加した。

飼 犬 登 録 数

(単位：頭)

	登 録 頭 数	新規登録頭数	死 亡 頭 数
令 和 5 年 度 A	3 , 0 6 8	3 6 9	1 6 6
令 和 4 年 度 B	2 , 9 2 0	2 4 7	1 6 7
増 減 A - B	1 4 8	1 2 2	△ 1

3 衛生害虫駆除事務

市広報誌、市ホームページ、チラシ等により駆除月間中ゴキブリ・ねずみ等の駆除に関する啓発を行った。

(1) 駆除月間

① ゴキブリ駆除月間（大阪府内一斉）

令和5年6月1日から6月30日まで

② セアカゴケグモ対策月間（大阪府内一斉）

令和5年7月20日から8月31日まで

③ ねずみ駆除月間（大阪府内一斉）

令和6年1月15日から2月29日まで

(2) 害虫相談実績

近年、苦情相談件数が多くなっているスズメバチ・アシナガバチ等については、民間業者を紹介するとともに、状況に応じて指導や駆除を実施した。

（単位：件）

相談内容	害虫の種類	相談件数
疾病の媒介	蚊・ハエ・ゴキブリ	0（2）
吸血の害	ブユ・なんきん虫・ノミ・ダニ	0（0）
刺咬の害	ムカデ・蜂・蟻	51（31）
不快感を与える害	ゲジゲジ・カメムシ・ナメクジ・ユスリカ・蛾の幼虫・ヤスデ・蟻	7（11）
皮膚炎を起こす害	毒蛾の類（イラガの幼虫）	0（2）
食品の食害汚染	コナダニ・コクゾウムシ・チャタテムシ	0（0）
居住衣類家具の食害	キクイムシ・シロアリ	0（0）
ねずみの害・その他	ねずみ・ハト・カラス・コウモリ・セアカゴケグモ・マムシ・ヨトウムシ	5（15）
合計		63（61）

（ ）内は令和4年度

(3) 対応内容及び件数

(単位：件)

対 応 内 容	対 応 件 数
口 頭 指 導	10 (9)
現 地 指 導	11 (2)
民 間 業 者 紹 介	35 (32)
消 毒 駆 除 作 業 の 実 施	7 (18)
合 計	63 (61)

() 内は令和4年度

4 環境政策の企画・推進事務

(1) 環境学習出前講座

環境問題に関心を持ってもらうため、環境学習の出前講座を下記のとおり実施した。

開催年月日	講 座 名 等	開催場所	参加者
令和 5年12月 8日	環境紙芝居 「それいけ！エコットくん」 「エコットくんと時空の旅」	岡 部 保 育 所	37 人
令和 5年12月11日		あおぞら子ども園	78 人

(2) 緑のカーテン

「緑のカーテン」は、建物の壁面をゴーヤやアサガオなどのつる性植物でカーテンのように覆う緑化の方法であり、窓からの日ざしを和らげるとともに、室温の上昇を抑える効果が期待され、ヒートアイランド対策としても注目されており、本市では、なわて環境ネットワークの協力を得て、平成18年度から小学校や市役所などにおいて、緑のカーテン事業に取り組んでいる。例年、市役所で副産物であるゴーヤの実を来庁者に無料配布したり、4月から7月までの期間中、市民の方に参加していただき、緑のカーテンの普及や市民ボランティアの育成を目的とする講座を開催した。

(3) 「親子で見る自然散策と水辺の生物観察会」の実施

主に小学生とその保護者を対象とした権現川での水辺に棲む生物の観察や室池園地での散策などを実施し、自然環境の啓発を行った。

今回で第34回目となり、令和5年7月29日に、寝屋川市と合同で開催し、合わせて44名の参加があった。

(4) なわて環境フォーラムの実施

小中学生の親子を中心とする若い世代の市民に広く環境問題を知っていただくために、「なわて環境フォーラム」を開催した。

開催年月日	内 容 等	場 所	参 加 者
令和 6年 2月18日	・笑ってタメになるサイエンスショー （お笑いコンビ『ボルトボルズ』） ・環境保全団体によるパネル展示 ・食器市 ・ドライアイスでおもしろ実験 ・子ども用品交換会 ・ごみの収集実演 ・フードドライブ	市民総合センター	約 800 人
	・小型家電回収	薮屋中継所	

(5) 環 境 審 議 会

環境衛生施策の検討について、四條畷市環境基本計画〈改訂版〉の策定、及びなわての環境（令和5年版）の作成、ゼロカーボンシティ宣言についての検討のため、下記のとおり審議会を開催した。

開催年月日	内 容 等	場 所
令和 5年 7月 6日 （第1回環境審議会）	(1) 環境衛生施策の検討について（諮問） (2) 専門部会の設置及び部会委員選任について (3) その他	四條畷市役所 本 館 3 階 委 員 会 室
令和 5年10月20日 （第2回環境審議会）	(1) 四條畷市環境基本計画〈改訂版〉（案）について (2) なわての環境（令和5年度版）（案）について (3) ゼロカーボンシティ宣言について (4) その他	四條畷市役所 本 館 3 階 委 員 会 室
令和 6年 2月22日 （第3回環境審議会）	(1) 環境衛生施策の検討についての答申について (2) 四條畷市環境基本計画〈改訂版〉について (3) なわての環境（令和5年度版）について (4) ゼロカーボンシティ宣言について (5) その他	四條畷市役所 本 館 3 階 委 員 会 室

(6) 環境白書の発刊

四條畷市の環境（大気、水質、土壌など）の現状データと、四條畷市環境基本計画に基づく施策の進捗状況について、令和4年度の数値と施策の実績を取りまとめた環境白書「なわての環境（令和5年版）」を発刊した。

(7) 四條畷市地球温暖化対策実行計画の推進

「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条に基づき、市の事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出抑制等の取組みを行うことによる地球温暖化対策の推進を図るため、令和2年度に策定した、令和3年度から令和12年度を計画期間とする「第4次四條畷市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づく取組みを推進した。

取組み内容として、昼休みの消灯、適正冷暖房などによる電気使用量の削減、公用車の燃料使用量の削減、用紙類使用量の削減などに努めた結果、令和5年度温室効果ガス総排出量は、約2,774トン-CO₂となっており、基準年となる令和元年度（平成31年度）実績約2,921トン-CO₂と比較して、約148トン-CO₂（約5.1%）削減となった。

(8) 四條畷市環境基本計画〈改訂版〉の策定

四條畷市環境基本計画は平成28年度（平成29年3月）に策定されてから、半期である5年以上が経過しており、社会情勢の変化への対応、持続可能な開発で、多様性と包摂性の社会を実現するための取り組みをより推進するため、一部内容の見直しを行い、四條畷市環境基本計画〈改訂版〉を策定した

(9) ゼロカーボンシティ宣言の表明

「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ」の実現を目指す、ゼロカーボンシティ宣言を令和6年3月29日に表明した。

5 地域環境美化事務

良好な生活環境の保全のための施策の推進とともに、市民意識の高揚を図るため、次の事業を実施した。

(1) 環 境 整 備

清掃美化活動の推進

地区・自治会による清掃活動の推進に努めた。また、清掃作業の円滑化を図るため、市民への清掃用具の貸出しや汚泥、土砂回収袋の配布を行い、清潔の保持・飛散防止のため、ごみの早期回収に努めた。

清掃活動処理件数

(単位：件)

	令和 5年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和 6年 1月	2月	3月	合計
件 数	9	24	20	9	7	9	8	10	14	5	5	6	126

(2) 空き地等の管理

空き地等の実態調査を行うとともに、管理状況については定期的にパトロールし、管理不備な空き地等の所有者や管理者に対し、下記のとおり適正管理の依頼文書を送付し、指導を行った。また、空き地等の苦情については、所有者に対し訪問、電話等により指導を行った。

空き地適正管理文書送付実績

実 施 月	所 有 者 数 (名 義)			箇 所 数	面 積 (㎡)
	単 独 (件)	共 有 (件)	合 計 (件)		
6 月	14	19	33	33	9,495.76
9 月	7	4	11	11	2,558.39
12 月	15	8	23	23	5,409.91

(参考) 調査対象地総数 94箇所、25,515.06㎡

6 屋外広告物事務

不法に掲出された簡易屋外広告物等に対して、四條畷市不法屋外広告物等対策協議会において、大阪府、市及び関係機関等が相互に連携し、掲出の抑止及び除去等の対策事業を実施した。

また、市民等との協働による不法簡易屋外広告物の撤去活動を進めるため、ボランティア団体（※「かたづけたい・四條畷」）によって、自主的な活動及び協議会の撤去活動への参加が行われた。

※「かたづけたい・四條畷」とは、不法簡易屋外広告物等の撤去を行うために事前に講習を受け、市に登録をした市民等の団体であり、令和5年度は3団体、18人の登録がある。

撤去活動等の実績

・四條畷市不法屋外広告物等対策協議会

実施年月日	はり紙 (枚)	はり札 (枚)	立看板 (枚)	のぼり旗 (本)	合 計	場 所	人 数 (人)
令和 5年 6月16日	5	0	0	0	5	中野本町・中野新町・岡山一丁目・岡山二丁目・西中野一丁目・西中野二丁目・西中野三丁目・米崎町・江瀬美町・美田町	16
令和 5年 10月27日	10	0	0	0	10	中野本町・中野三丁目・大字中野・西中野一丁目・西中野二丁目・西中野三丁目	18
合 計	15	0	0	0	15		34

7 受動喫煙防止事務

令和元年10月1日からの四條畷市受動喫煙の防止に関する条例（平成30年条例第21号）の本格施行に伴い、令和4年度も引き続き、市内における路上喫煙による被害を防止すべく、警察OB2名を継続して採用し、路上喫煙重点禁止区域内を重点的に、路上喫煙者に対する指導勧告を行った。併せて、市内全域におけるパトロールも行った。

パトロールによる指導と勧告の実績

(単位：件)

内 容	指 導	勧 告	合 計
件 数	4 4	8 3 3	8 7 7

※指導は喫煙しようとする行為への中止を指導。勧告は喫煙している者に中止を勧告。

8 空家対策事務

空き家等の適正管理の啓発のため、官民協働発行で空き家所有者に向けた啓発チラシを作成・配布した。

また、四條畷市生活環境の保全等に関する条例及び四條畷市空家等対策推進計画に基づき、市内の適正な管理が不十分な空き家の所有者への働きかけや所有者の確知を進めた。令和5年度においては36件について所有者へ管理状態の改善を依頼する文書を送付した。

9 環境監視事務

市民の生活環境を保全するため公害の防止に努めた。

(1) 苦情処理

苦情受付件数は、次のとおりである。（同一発生源から複数の公害が発生していても、件数は1件とする。例えば、公害の種類に騒音・振動・大気があっても、1つの事業所からの苦情などの場合は、1件の苦情として主となる公害の区分に計上している。）

苦情の取扱い件数28件（新規28件、繰越0件）のうち、解決したものは26件で、解決率は92.9%である。

（単位：件）

年度 \ 区分		騒音	振動	大気	水質	悪臭	その他	合計	解決率※
令和5年度 A	苦情	6	4	11	3	3	1	28	—
	うち解決	5	4	11	3	2	1	26	92.9%
令和4年度 B	苦情	7	4	9	4	5	0	29	—
	うち解決	6	4	9	4	5	0	28	96.6%
増減 A - B	苦情	△1	0	2	△1	△2	1	△1	—
	うち解決	△1	0	2	△1	△3	1	△2	—

※解決率（%）＝解決件数／受付件数×100

(2) 騒音、振動防止対策

① 特定（届出）施設等の届出状況

工場、事業所における事業活動や建設工事に伴って発生する騒音、振動等の規制を行うため、騒音規制法、振動規制法、大阪府生活環境の保全等に関する条例及び四條畷市生活環境の保全等に関する条例に基づく特定（届出）施設の設置等の届出を受理した。

特定（届出）施設等の届出状況

(単位：件)

種 類 \ 法・条例	騒 音 規 制 法 振 動 規 制 法	大 阪 府 生 活 環 境 の 保 全 等 に 関 す る 条 例	合 計
設 置	0	4	4
使 用	0	0	0
数 等 の 変 更	0	1	1
氏 名 等 変 更	1	3	4
使 用 全 廃	0	0	0
承 継	0	0	0
合 計 A	1	8	9
令和4年度 B	4	2	6
増 減 A-B	△ 3	6	3

② 特定建設作業の届出状況

(単位：件)

騒音規制法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づく届出件数		振動規制法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づく届出件数		四條畷市生活環境の保全等に関する条例に基づく届出件数	
特定建設作業の種類	件数	特定建設作業の種類	件数	特定建設作業の種類	件数
くい打機・くい抜機を使用する作業 (アースオーガーと併用を除く)			0	穿孔機を使用する作業	0
ブルドーザー、トラクターショベル 又はショベル系掘削機を使用する作業			6	コンクリートポンプを使用する作業	2
さく岩機を使用する作業	7	舗装版破碎機を使用する作業	0	締め固め機及びてん圧機を使用する作業	21
コンクリートカッターを使用する作業	1	ブレーカー（手持ち式を除く）を使用する作業	17		
空気圧縮機を使用する作業	7				
バックホウを使用する作業	5				
その他ショベル系掘削機を使用する作業	58				

③ 自動車騒音常時監視測定評価事務

騒音規制法（第18条）の規定に基づき市内における自動車騒音の状況を常時監視するため、自動車騒音の測定結果と道路環境対策状況の調査結果より、評価対象区間沿道地域における環境基準の達成状況等を評価した。

		住居戸数 (戸)	昼夜とも 基準値以下	昼のみ 基準値以下	夜のみ 基準値以下	昼夜とも 基準値超過
全 体（住居等戸数）		2,199 (2,199)	2,108 (2,080)	6 (22)	13 (3)	72 (94)
道路 種類 の内 訳	高 速 自 動 車 国 道	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	都 市 高 速 道 路	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	一 般 国 道	1,500 (1,354)	1,410 (1,314)	6 (17)	13 (3)	71 (20)
	都 道 府 県 道	742 (845)	741 (766)	0 (5)	0 (0)	1 (74)
	4車線以上の市町村道	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	そ の 他 の 道 路	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)

		住居戸数 (戸)	昼夜とも 基準値以下	昼のみ 基準値以下	夜のみ 基準値以下	昼夜とも 基準値超過
全 体 (割 合)		100	95.9 (96.6)	0.3 (1.0)	0.6 (0.1)	3.2 (4.3)
道 路 種 類 の 内 訳	高 速 自 動 車 国 道		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	都 市 高 速 道 路		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	一 般 国 道		94.0 (97.0)	0.4 (1.3)	0.9 (0.2)	4.7 (1.5)
	都 道 府 県 道		99.9 (90.6)	0 (0.6)	0 (0)	0.1 (8.8)
	4車線以上の市町村道		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	そ の 他 の 道 路		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)

() 内は令和4年度値

(3) 大気汚染防止対策

① 特定（届出）施設の経由状況

大気汚染防止法、ダイオキシン法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づいて提出された施設設置等の届出書の受付（経由）の状況は次のとおりである。

特定（届出）施設の経由状況

(単位：件)

種類 \ 法・条例	大 気 汚 染 防 止 法	大阪府生活環境の 保全等に関する条例	ダイオキシン法	合 計
設 置	0	1	0	1
使 用	0	2	0	2
構 造 等 の 変 更	0	0	0	0
数 等 の 変 更	0	0	0	0
氏 名 等 変 更	1	2	0	3
使 用 全 廃	0	0	0	0
使 用 廃 止	1	1	1	3
承 継	0	0	0	0
合 計 A	2	6	1	9
令和4年度 B	1	4	1	6
増 減 A－B	1	2	0	3

② 光化学スモッグ対策

環境農林水産総合研究所から光化学スモッグ情報の発令を受けたときは、防災無線を使って各関係機関、市民に広報するとともに、被害発生の未然防止に努めた。

光化学スモッグ情報発令状況（東大阪地区）

発令年月日	区 分	予 報	注 意 報
令和 5年 7月 4日		予 報 2 号	注 意 報 1 号
令和 5年 7月 7日		予 報 3 号	—
令和 5年 7月27日		予 報 4 号	注 意 報 3 号
合 計		3 回	2 回

(4) 水質汚濁防止対策

① 特定（届出）施設の経由状況

工場等から公共水域に排出される水を規制するため、瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設の設置の許可申請、水質汚濁防止法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づく特定（届出）施設の届出を受付（経由）した。

特定（届出）施設の経由状況

（単位：件）

法・条例 種類	瀬戸内海環境保 全 特 別 措 置 法	水 質 汚 濁 防 止 法	大阪府生活環境の 保全等に関する条例	合 計
設 置	0	1	0	1
使 用	0	0	0	0
構 造 等 の 変 更	0	0	0	0
施 設 等 の 変 更	0	0	0	0
氏 名 等 変 更	0	4	0	4
廃 止	0	3	1	4
測 定 手 法 変 更	0	0	0	0
承 継	0	2	0	2
実施制限期間短縮願	0	0	0	0
合 計 A	0	10	1	11
令和4年度 B	0	5	0	5
増 減 A－B	0	5	1	6

② 河川環境水質検査

市域を流れる主要8河川（※）の水質汚濁状況の把握及び監視を目的として、水質検査を実施した。

年4回（6月・8月・11月・2月）にわたる検査の結果、人の健康に関する項目（カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、ヒ素、総水銀）は、すべての河川で環境基準に適合していた。生活環境に関する項目（水素イオン濃度、生物化学的酸素要求量、浮遊物質濃度、溶存酸素量、大腸菌群数）は、環境基準を超えている場所が見られた。

※主要8河川とは、讃良川、岡部川、清滝川、江蟬川、権現川、新川、天野川、戎川をいう。

③ 専用水道等水質検査

専用水道、特設水道及び簡易専用水道、小規模貯水槽の各施設数は下記のとおりとなっており、専用水道、特設水道設置施設には年2回の立入及び水質検査を実施した。

（単位 件）

	専用水道	特設水道	簡易専用水道	小規模貯水槽
令和5年度	2	2	78	138

(5) ダイオキシン類調査

土壌及び河川等の状況把握を目的として、土壌5地点、河川水質2地点、池水質2地点及び池底質2地点のダイオキシン類の調査を実施した。結果は、下記のとおりで全て環境基準内であった。

土壌 実施年月日 令和5年11月9日

	調査地点	ダイオキシン類濃度 pg-TEQ / g	環境基準 pg-TEQ / g
土 壌	四條畷市青少年コミュニティー運動広場 (岡山東三丁目)	0.044	1,000
	市立市民活動センター（北出町）	0.092	
	飯盛霊園アスレチック広場（大字上田原）	0.8	
	田原小学校校庭（田原台四丁目）	0.76	
	北谷公園グラウンド（田原台八丁目）	0.56	

	調 査 地 点	ダイオキシン類濃度 水質 pg-TEQ / ℓ 底質 pg-TEQ / g	環 境 基 準 水質 pg-TEQ / ℓ 底質 pg-TEQ / g
河 川 水 質	讃良川（讃良橋）	0 . 0 5 7	1
	天野川（羽衣橋）	0 . 0 9 7	1
池 水 質	寒谷池（取水口）	0 . 1 9	1
	堂尾池（取水口）	0 . 0 3 9	1
池 底 質	寒谷池（取水口）	6 . 9	1 5 0
	堂尾池（取水口）	2 . 4	1 5 0

10 ごみ減量・再資源化推進事務

(1) 集 団 回 収

四條畷市集団回収リサイクル活動報奨金交付要綱に基づき、リサイクルを行う集団回収登録団体に対し、1kg当たり古紙類3円・金属類2円・布類2円の報奨金を交付し、ごみの減量化及び再資源化を促進した。

(単位：t)

集 団 回 収 量		上 半 期	下 半 期	合 計
内 訳	古 紙 類	5 0 6 . 9	4 7 4 . 1	9 8 1 . 0
	金 属 類	1 6 . 8	1 5 . 0	3 1 . 8
	古 布 類	3 6 . 7	3 4 . 4	7 1 . 1
計		5 6 0 . 4	5 2 3 . 5	1 , 0 8 3 . 9

(2) 再生資源集団回収団体活動の促進

再生資源の集団回収の促進を図るため、集団回収団体に関する情報を市民に提供した。また、リユースの促進を図るため、「食器市」及び「フードドライブ」を開催した。

(3) ごみ減量化とリサイクルの啓発

市民にごみ減量化とリサイクルについて市広報誌及び市ホームページで啓発を行った。

市が主催する環境美化・リサイクル社会推進ポスターを市内の小学校から募集し優秀な作品を「なわて環境フォーラム」で展示するなど、市民意識の高揚に努めた。

リサイクルポスターの募集 411点

(4) 不用品リユース事業

不用品リユース事業を進めるため、市民から提供のあった不要になった家具等の収集を行った。収集した家具等について、清掃・点検を行い、四條畷市再生資源促進協議会の協力を得て、令和「家具等のリユース展」を開催し、集まった家具等を希望者に抽選で無料提供した。

(5) フードドライブ

家庭で余っている食品を持ち寄り、必要とする施設や団体等に寄付する活動、いわゆるフードドライブについて、生活環境課、消費生活センター、社会福祉協議会で食品提供の常時受付を行い、登録されている支援団体等へ食品を提供した。10月の食品ロス削減月間では、懸垂幕とのほりによる啓発を行った。

また、下記の各イベントにおいて食品提供の受付を行った。

(単位：kg)

イ ベ ン ト 名	分 類	回 収 量
廃油回収 平和・人権展 子ども用品交換会 食器市 小型家電回収 人権啓発事業 人権週間記念事業 消費生活連続講座 なわて環境フォーラム	穀類【米・小麦粉・豆等】	100
	乾麺【パスタ・素麺等】	12
	調味料【醤油・塩・食用油・砂糖等】	14
	缶詰・レトルト・インスタント食品	62
	お菓子・粉ミルク・ベビーフード	72
	乾物類【のり・わかめ等】	0
	飲料	18
	その他	0
合 計		278
前 年 度		370
増 減		△92

11 医療・福祉・衛生従事者感謝金支給事業

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）について、感染症法上の位置付けが2類感染症から5類感染症へ移行された令和5年5月7日までの間において、安定した一般廃棄物収集運搬事業を継続した委託事業者3社の従業者43名に対して、本市独自に感謝の意を表するための感謝金を1名に付き30,000円、計1,290,000円を支給した。

12 ごみ収集処理事務

(1) ごみ収集と処理

一般家庭から排出されるごみの収集については、市内全域で可燃ごみ、空き缶・空きびん、ペットボトル及びプラスチック製容器包装、粗大ごみ・不燃ごみの4分別の定期収集を行った。また、適正な分別排出の周知・徹底を促進するためのごみ収集表を作成し、令和6年3月号広報誌への折込みによる配布を行い、ごみの出し方のルールなどを記載した「ごみの出し方ガイドブック」を作成し市内全戸配布を行った。

収集した可燃ごみ、空き缶・空きびん、粗大ごみ・不燃ごみは、四交クリーンセンターに搬入後、適正処理を行った。

ペットボトル及びプラスチック製容器包装については、北河内4市リサイクルプラザに搬入後、選別・圧縮梱包処理の後、指定法人に引き渡し、再資源化を行った。

① ごみ処理実績

(単位：t)

区 分	重 量
可 燃 ご み (家 庭 系)	8 , 6 0 0 . 2 4
可 燃 ご み (事 業 系)	3 , 5 9 6 . 9 9
粗 大 ご み ・ 不 燃 ご み (家 庭 系)	5 7 3 . 2 4
粗 大 ご み ・ 不 燃 ご み (事 業 系)	4 4 . 2 2
空 き 缶 ・ 空 き び ん (家 庭 系)	2 7 7 . 4 4
空 き 缶 ・ 空 き び ん (事 業 系)	2 5 . 4 8
ペ ッ ト ボ ト ル 及 び プ ラ ス チ ッ ク 製 容 器 包 装	5 7 8 . 5 2
合 計	1 3 , 6 9 6 . 1 3

② ペットボトル及びプラスチック製容器包装の搬入、残渣、資源化量

(単位：t)

搬入量	残渣量	資源化量
578.52	19.27	559.25

③ 拠点回収

(ア) 使用済み乾電池の回収

使用済み乾電池回収箱設置店において集められた使用済み乾電池を定期的に回収し、四交クリーンセンターで適正処理を行った。

回収箱設置数 26箇所

(イ) 使用済み蛍光管の回収

市内の14箇所で、電機製品販売店等の協力を得て拠点回収を行った。

回収した使用済み蛍光管は四交クリーンセンターで適正処理を行った。

(単位：t)

拠点回収量		12.94
内訳	乾電池	9.83
	蛍光管	3.11

(ウ) 不燃小物の回収

① 不燃小物回収箱設置場所

市役所、田原支所、市民総合センター、教育文化センター、市民活動センター

② 不燃小物拠点回収実績

	月別合計重量 (kg)	収 集 回 数 (回)	1回あたりの平均回収重量 (kg)
令和 5年 4月	5 8 0	2 4	2 4 . 1 7
5月	8 8 0	2 1	4 1 . 9 0
6月	8 3 0	2 0	4 1 . 5 0
7月	6 0 0	2 3	2 6 . 0 9
8月	6 1 0	2 7	2 2 . 5 9
9月	5 3 0	2 5	2 1 . 2 0
10月	6 4 0	2 4	2 6 . 6 7
11月	8 8 0	2 5	3 5 . 2 0
12月	9 0 0	2 7	3 3 . 3 3
令和 6年 1月	5 0 0	2 7	1 8 . 5 2
2月	6 1 0	2 4	2 5 . 4 2
3月	6 4 0	2 8	2 2 . 8 6
合 計	8 , 2 0 0	2 9 5	2 7 . 8 0

(2) ごみの再資源化実績

(単位：t)

区 分	重 量
空 き 缶 ・ 空 き び ん	2 4 4 . 2 2
ペットボトル及びプラスチック製容器包装	5 5 9 . 2 5
粗 大 ご み ・ 不 燃 ご み (古 鉄 類)	1 0 8 . 0 5
合 計	9 1 1 . 5 2

① 資源ごみ収集からの再資源化

空き缶・空きびんについては、四交クリーンセンターで選別・圧縮成型した後、専門業者に引き渡し、再資源化を行った。

また、ペットボトル及びプラスチック製容器包装については、北河内4市リサイクルプラザにおいて選別・圧縮梱包した後、指定法人に引き渡し、再資源化を行った。

② 粗大ごみ・不燃ごみ収集からの一部資源化

粗大ごみ・不燃ごみについては、四交クリーンセンターで破碎・選別を行った後、専門業者に引き渡し、再資源化を行った。

③ 小型充電式電池の回収

「資源の有効な利用の促進に関する法律」に基づき、使用済み小型充電式電池の回収・再資源化を促進するため、一般社団法人JBRCと連携し、小型充電式電池（リチウムイオン・ニカド・ニッケル水素）の回収を実施した。

令和5年度処理実績

電 池 区 分	搬 出 量 (kg)
リチウムイオン電池	59.10
ニカド電池	22.94
ニッケル水素電池	21.59
計	103.63

④ 家電リサイクル法などリサイクル対象品目への対応

平成13年4月から施行された特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）に対応するため、大阪府電機商業組合東北支部との協定及び市内組合非加入電器店の協力により、テレビ（ブラウン管・液晶・プラズマ）、洗濯機、衣類乾燥機、冷蔵庫及び冷凍庫、エアコンの適正な処理に努めた。

⑤ 小型家電リサイクル法に基づく小型家電の回収

平成25年4月から施行された使用済み小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律（小型家電リサイクル法）に基づき、パソコンや携帯電話などの小型家電に含まれる貴金属や希少金属（レアメタルといったリサイクル可能な金属）を有効活用するために、一般家庭で使用された小型家電の回収を行った。回収した重量は837kgであった。

小型家電回収実績

(単位：点)

年 月 日 回収品目	令和5年6月28日	令和6年2月18日
携 帯 電 話 ・ P H S	1 8	9
パソコン本体・ノートパソコン	1 2	1 5
デ ジ タ ル カ メ ラ	5	1
ビ デ オ カ メ ラ	3	0
ゲ ー ム 機 器	0	1
扇 風 機	1 4	1 1
電 子 辞 書 ・ 電 子 手 帳	0	1
ラ ジ オ	1	3
ビ デ オ ・ D V D プ レ ー ヤ ー	7	9
オ ー デ ィ オ 機 器	6	1 4
プ リ ン タ ー	9	8
ワ ー プ ロ	0	0
電 子 時 計	0	1
電 子 ジ ャ ー	2	2
電 気 掃 除 機	1 4	1 1
電 気 ス ト ー ブ	4	7
電 動 ミ シ ン	2	2
食 器 乾 燥 機 食 器 洗 い 乾 燥 機	1	0
電 子 レ ン ジ	1	4
フ ァ ン ヒ ー タ ー	6	8
冷 風 機 ・ 冷 風 扇	3	0

(合計の重量 837kg)

⑥ 不要になったパソコンの宅配回収

令和2年11月1日より、小型家電リサイクル法の認定事業者である「リネットジャパン株式会社」と協定を締結し、家庭で不要になったパソコンの宅配便による無料回収を開始した。

回収実績（令和5年4月～令和6年3月）

申込件数	回 収 品 目						
	回収件数	パソコン	携帯電話	パソコン	携帯電話	その他 小型家電	合計重量
208件	204件	241台	90台	1,076.1kg	10.3kg	1,321.6kg	2,408.0kg

⑦ ふれあい収集（ごみ排出困難者収集支援）業務

要介護認定等を受けているなど、一定の理由により、ごみ集積場所へのごみの排出が困難となっている人を対象に自宅前での収集支援を行った。令和5年度は12件のふれあい収集を実施した。

(3) 死 獣 処 理

（単位：頭）

年 月 種 別	令和 5年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和 6年 1月	2月	3月	合計
所有者なし （野良猫等）	13	23	32	27	27	11	26	22	15	17	10	15	238
所有者あり （飼犬、飼猫等）	4	2	6	3	0	4	5	5	5	5	3	4	46
計	17	25	38	30	27	15	31	27	20	22	13	19	284

(4) ごみの不法投棄対策

ごみの不法投棄多発地域を中心に、パトロールを定期的の実施するとともに、警察への協力要請や立札・看板・防止柵の設置など、不法投棄の防止に努めるとともに、投棄されたごみの迅速な回収に努めた。

パトロール回数	立札・看板の設置	回 収 量	発 生 件 数	指 導 件 数
243回 (219)	9枚 (1)	31m ³ (60)	81件 (69)	0件 (0)

() 内は令和4年度実績

不法投棄で回収したテレビ等の家電リサイクル法対象廃棄物数

	台 数
家電リサイクル法対象廃棄物数	1 2
リ サ イ ク ル 数 ※令和4年度からの繰り越し分を含む	1 4

(5) 四交クリーンセンター環境影響評価事務

環境影響評価及び事後調査に関する技術指針より事後調査については対象事業等に係る工事の完了から最長5年間調査を行うこととされており、令和5年2月に供用開始から5年が経過したため、前年度より四條畷市交野市清掃施設組合が実施していた大阪府環境条例に基づく事後調査についての報告期間は終了した。

(6) 環境衛生施策の検討

市民生活において欠かすことができない一般廃棄物（ごみ）の収集について、狹隘道路が多い市内において、現在実施している個別収集や、ごみ排出弱者への支援を今後も継続するなど、安全で安定した収集業務を将来にわたり継続して実施するために、今後のごみ収集の適正かつ合理的な契約のあり方を検討した。

13 し尿処理・運搬事務

収集業務の円滑化を図るため、くみとり世帯に年間収集予定表を配布し、収集日の周知徹底に努めるとともに、収集委託業者の指導を徹底した。浄化槽汚泥の処理については、収集運搬許可業者の指導を徹底し衛生的な生活環境の保全に努めた。

また、収集したし尿と浄化槽汚泥は市立環境センター（稀釈施設）へ投入し、河川水で稀釈した後、公共下水道管に放流した。

平成30年に門真市とし尿及び浄化槽汚泥の共同処理について協定書を締結したため、これに基づき、門真市域から排出されたし尿と浄化槽汚泥についても市立環境センターで受け入れ、市内で排出されたし尿と浄化槽汚泥と併せて稀釈と放流を行った。稀釈施設では、臭気を測定し周辺への環境に配慮しつつ処理をおこなった。

従量制のくみとり手数料について、公平性の観点から収集量が極めて少ない（180リットル以下）くみとりに対しては、手数料条例の改定を行い、令和5年4月1日より適用している。

(1) 月別し尿・浄化槽汚泥収集量

(単位：kℓ)

年 月 \ 区 分	四 條 巖 市		門 真 市		合 計
	し 尿	浄化槽汚泥	し 尿	浄化槽汚泥	
令和 5年 4月	25.69	31.33	117.74	249.20	423.96
5月	28.63	42.03	126.23	380.79	577.68
6月	27.75	59.74	117.27	357.64	562.40
7月	26.42	105.67	106.64	395.27	634.00
8月	24.69	28.97	107.59	501.26	662.51
9月	21.49	100.80	106.97	278.18	507.44
10月	26.82	37.55	105.93	212.48	382.78
11月	24.28	24.80	115.57	316.52	481.17
12月	25.21	64.09	110.15	265.30	464.75
令和 6年 1月	24.34	87.06	106.40	254.04	471.84
2月	20.96	77.57	100.16	242.29	440.98
3月	34.16	51.30	111.99	278.15	475.60
合 計 A	310.44	710.91	1,332.64	3,731.12	6,085.11
令和4年度 B	307.82	824.28	1,450.93	3,778.55	6,361.58
増 減 A－B	2.62	△113.37	△118.29	△47.43	△276.47

(2) 生活排水処理別人口・世帯数

	世 帯 (戸)	人 口 (人)	人 口 割 合 (%)
く み と り	7 2	8 6	0 . 2
浄 化 槽	2 9 2	4 9 7	0 . 9
公 共 下 水	2 4 , 5 8 3	5 3 , 5 4 3	9 8 . 9
そ の 他	4	5	0 . 0 1
合 計	2 4 , 9 5 1	5 4 , 1 3 1	1 0 0 . 0 0

令和6年3月末現在

(3) 市立環境センター（修景施設）

環境意識の普及と向上を図るため、環境学習や市民への施設利用に供するとともに、里山の復元をテーマとした良好な環境づくりのための施設の維持管理に努めた。

市立環境センター（修景施設）利用状況

年 月	開 放 日 数 (日)	利 用 人 数			日 平 均 利 用 人 数 (人)
		男 (人)	女 (人)	計 (人)	
令和 5年 4月	26	281	358	639	24.6
5月	26	371	478	849	32.7
6月	26	178	243	421	16.2
7月	26	140	161	301	11.6
8月	26	79	61	140	5.4
9月	26	143	144	287	11.0
10月	26	198	297	495	19.0
11月	26	246	346	592	22.8
12月	24	214	255	469	19.5
令和 6年 1月	24	135	210	345	14.4
2月	25	177	225	402	16.1
3月	27	216	255	471	17.4
合 計	308	2,378	3,033	5,411	17.6

(4) 浄化槽の設置等に関する届出受理

浄化槽の設置等に関する届出の受理事務を行った。

受理した届出の種類と件数

種 類	件 数
浄 化 槽 の 設 置 等 の 届 出 の 受 理	2 (0)
設 置 後 等 の 水 質 検 査 実 施 報 告	0 (0)
定 期 検 査 実 施 報 告 書	5 6 (5 5)
廃 止 の 届 出	0 (0)
使 用 開 始 報 告 書	0 (0)
技 術 管 理 者 変 更 報 告 書	0 (0)
浄 化 槽 管 理 者 変 更 報 告 書	0 (0)
報 告 徴 収	0 (0)

() 内は令和4年度の件数

14 防災拠点整備事務

四條畷市交野市清掃施設組合の清滝ごみ焼却施設の解体工事を令和5年3月より開始した。

令和7年1月までの約2年をかけて解体工事を実施する。令和5年度末時点で建物・炉の解体が終わったため、令和6年度以降は敷地の造成工事を行う予定である。

都 市 整 備 部

都 市 政 策 課

1 諸協議会関係事務

片町線複線化促進期成同盟会として、全線の早期複線化実現及び利用者の安全性の向上を趣旨に、西日本旅客鉄道株式会社に対し要望活動を行うとともに、片町線の利用促進・啓発事業として、学研都市線及び沿線地域の風景等の魅力を発信し、沿線の住民や観光客に広く知っていただく機会とすべく、「学研都市線で行こう！フォトコンテスト」を実施した。

2 コミュニティバス運行事務

東西市街地間の市民交流や公共交通空白地の解消を目的にコミュニティバスの運行を行った。

(1) 専用学期定期券の発行

利用者の利便性の向上及び降車時の時間短縮を趣旨に、中学生・高校生を対象に学期定期券の発行を実施した。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
発行枚数（枚）	152	181	177
発売金額（円）	3,685,500	4,407,000	4,309,500

(2) コミュニティバスの運行実績

令和5年度におけるコミュニティバスの運行事業経費は194,316,100円であり、運賃収入59,539,583円を差し引きしたコミュニティバスの運行に係る負担金は、134,776,517円となった。

なお、停留所設置協力金などに係る収入については、2,294,340円であった。

利用者数の状況は、次表のとおりである。

(単位：人)

令和5年度	利用者数	令和4年度	利用者数	前年度比較
令和5年4月	30,279	令和4年4月	29,456	823
5月	30,349	5月	29,810	539
6月	30,056	6月	29,780	276
7月	29,434	7月	28,351	1,083
8月	25,587	8月	24,970	617
9月	28,617	9月	27,484	1,133
10月	30,700	10月	30,018	682
11月	29,620	11月	29,318	302
12月	29,061	12月	29,568	△507
令和6年1月	26,281	令和5年1月	25,760	521
2月	25,623	2月	24,470	1,153
3月	28,551	3月	28,956	△405
合 計	344,158	合 計	337,941	6,217

※利用者数は乗降調査時に行った、運賃収入から割り出した推計値。

3 地域公共交通検討事務

(1) 四條畷市地域公共交通会議

地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議する四條畷市地域公共交通会議において、会議を3回（令和5年5月23日・令和5年8月9日（書面開催）・令和6年3月29日）実施し、コミュニティバスと拠点型タクシー移動支援事業の今後の方向性の検討及び田原地域における交通空白地有償運送の取組みについて議論をした。

(2) 乗合タクシー運行事業

バス車両からタクシー車両へと転換を図るべく、令和5年度も引き続きデマンド運行（予約型運行）による実証運行を令和5年9月末まで実施した。

利用者数の状況は、次表のとおりである。

(単位：人)

令和5年度	利用者数		令和5年度合計	令和4年度合計
	忍ヶ丘駅循環	四条畷駅循環		
令和5年4月	203	150	353	334
5月	240	151	391	358
6月	289	164	453	446
7月	293	181	474	420
8月	258	186	444	441
9月	321	237	558	490
10月				413
11月				446
12月				402
令和6年1月				307
2月				353
3月				395
合計	1,604	1,069	2,673	4,805

(3) 拠点型タクシー移動支援事業

乗合タクシー運行事業（デマンドタクシー実証運行）から移動支援へ転換し、新たに拠点型タクシー移動支援事業（おでかけサポートタクシー）の実証運行を令和5年10月より開始した。

利用者数の状況は、次表のとおりである。

(単位：人)

令和5年度	利用者数		合計
	市役所・市民総合センター	四条畷駅・忍ヶ丘駅	
令和5年10月	19	140	159
11月	20	159	179
12月	17	166	183
令和6年1月	14	120	134
2月	18	120	138
3月	10	123	133
合計	98	828	926

※運行区間は、自宅と各拠点（市役所・市民総合センター、四条畷駅・忍ヶ丘駅）

4 空家等対策事務

(1) 四條畷市空家等対策協議会

空家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施するため、四條畷市空家等対策協議会を設置しており、令和6年3月26日に会議を実施し、空家対策の取り組み状況等を協議した。

(2) 空家等の発生抑制・普及啓発事業

協定を締結している（一社）大阪府不動産コンサルティング協会との連携により「四條畷市空き家等利活用等普及啓発・相談事業」を実施し、市民からの相談に無料で応じる相談事業や市民を対象としたセミナー等を通して、空き家の利活用促進と発生抑制につなげた。

名 称	日 程	利 用 者 合 計
空 き 家 等 無 料 相 談 会	毎月第一金曜日	11 人
相 談 ダ イ ヤ ル	平日10時～16時	2 人
お う ち の 相 続 セ ミ ナ ー ・ 個 別 相 談 会	令和5年10月23日(月)	セ ミ ナ ー 25人 個 別 相 談 会 6組

5 都市計画審議会運営事務

都市計画審議会は、市が都市計画を新たに定めるときや変更する場合に、都市計画法に基づき都市計画案を調査審議する機関である。

都市計画は都市の将来の姿を決定するものであり、住民の生活に大きな影響を及ぼすことから、都市計画を定めるときや変更する場合は、行政機関だけで判断するのではなく、学識経験者や議会の議員、関係する行政機関などから構成される審議会の調査審議を経て決定することとなっており、令和5年度は、次の案件を調査審議した。

(1) 都市計画の変更（四條畷市案件）

① 都市計画生産緑地地区の変更

生産緑地法により、すでに生産緑地としての行為の制限が解除されたものの廃止と区域変更に伴う都市計画区域の変更を行った。

令和5年12月26日 四條畷市告示第141号 88地区 約16.48ha

6 耐震促進事務

震災に強いまちづくりをめざし、耐震化の促進を図ることを目的に一定の条件を満たす、既存民間木造住宅及び特定既存耐震不適格建築物に対して、耐震診断等に要する費用の一部を補助する制度を設けており、交付申請及び耐震における個別相談会の相談数の状況は次表のとおりである。

(単位：件)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
耐震診断補助金交付申請	4	0	2
耐震改修計画作成補助金交付申請	0	0	0
耐震改修工事補助金交付申請	0	0	0
耐震における個別相談会	コロナの影響により中止	コロナの影響により中止	17

また、上記のほか、建築物の耐震化を促進するため、広報誌への掲載（年1回）にて普及啓発に努めた。

7 バリアフリー基本構想関係事務

高齢者、障がい者等の自立した日常生活及び社会生活を確保することの重要性に鑑み、移動等の円滑化に係る事業の重点的かつ一体的なバリアフリー化の推進を図ることを目的に平成16年に策定した四條畷市交通バリアフリー基本構想について、改正された「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」等の関連する法令等と整合を図ることなどから令和3年12月改訂した。令和5年8月18日に四條畷市バリアフリー基本構想協議会を開催し、計画により定めた特定事業及び特定事業以外の事業の進捗状況を協議した。

8 JR連続立体化予備調査事務

JR片町線の四條畷・野崎駅付近の区間において、大東市域を含めて9箇所の踏切の立体交差化および鉄道による地域の分断解消、鉄道周辺の道路網整備、駅周辺の再開発等による地域の一体的な発展と安全・安心して暮らせる新たなまちづくりの実現をめざし、市、府、事業者において連続立体交差の施工方法の検討調査を行い、令和5年度はそれらの調査結果をもとに鉄道の高架化等に係る鉄道路線の検討や概略による費用便益分析などの検討を行った。

9 災害対策事務（建設管理課）

水防活動対策として、水防資材の点検・補充や台風・異常気象による警戒活動を行った。

10 都市政策課運営事務

課の運営や都市計画上に係る各種証明や明示等を行う事務で、令和5年度は以下の事務を行った。

(1) 都市計画関係に係る事務

都市計画決定している区域区分や地域地区、都市施設の証明等の事務を行った。

① 都市計画施設の明示等

(単位：件)

都市計画施設の種類	摘 要	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度
都市計画道路	明 示 件 数	1	0	1
	都市計画法第53条に定める許可	1	0	1

② 都市計画用途境界明示

(単位：件)

	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度
都 市 計 画 用 途 境 界 明 示	4	7	4

③ 都市計画区域区分境界明示

(単位：件)

	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度
都 市 計 画 区 域 区 分 境 界 明 示	0	0	0

④ 都市計画に係る区域区分の証明

(単位：件)

	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度
都市計画に係る区域区分の証明	0	0	0

⑤ 都市計画に係る地域地区の証明

(単位：件)

	令和３年度	令和４年度	令和５年度
都市計画に係る地域地区の証明	0	0	0

(2) 国土利用計画法等に係る事務

一定要件の土地を契約（売買等）する場合に必要な届出の事務を行った。

① 国土利用計画法関係事務

(単位：件)

	令和３年度	令和４年度	令和５年度
土地取引の届出に関する事務	1	2	1

② 公有地の拡大の推進に関する法律関係事務

(単位：件)

	令和３年度	令和４年度	令和５年度
公拡法の届出及び申出に関する事務	1	1	1

(3) 納税猶予の特例適用の農地等該当証明に係る事務

対象となる農地等が生産緑地地区、市街化調整区域内農地の有無についての証明を行った。

① 納税猶予の特例適用の農地等該当証明

(単位：件)

	令和３年度	令和４年度	令和５年度
納税猶予の特例適用の農地等該当証明	1	2	4

建設管理課

1 地籍調査事務

調査完了地区の管理として地籍調査に基づく座標数値データの請求を25件交付した。

2 明示事務

公共用地の境界協議のため、四條畷市道路敷等の官民境界明示申請を下記のとおり収受した。

道 路 敷 等 の 明 示	2 2 件

3 建設課運営事務

(1) 建設課に寄せられた窓口（電話・地区要望・メール含む）業務1,105件収受した。

(単位：件)

	境界相談	公園相談	道路相談	緑化相談	その他	合 計
令和 5年 4月	0	1 3	4 7	1 1	7	7 8
5月	0	3 4	8 3	2	9	1 2 8
6月	0	2 2	9 5	1 1	8	1 3 6
7月	0	1 8	5 4	5	2	7 9
8月	0	1 1	5 5	1 1	2	7 9
9月	0	3 0	5 6	4	2	9 2
10月	0	2 0	6 5	6	2	9 3
11月	0	1 7	6 7	4	9	9 7
12月	0	7	4 5	2	2	5 6
令和 6年 1月	0	1 0	7 2	2	4	8 8
2月	0	1 3	7 1	1	1	8 6
3月	0	1 2	7 2	5	4	9 3
合 計	0	2 0 7	7 8 2	6 4	5 2	1 , 1 0 5

- (2) 国より譲与を受けた里道・水路の適正な管理を行うとともに、これらの用途廃止事務や開発許可申請等に係る事前協議及び都市計画法第32条協議を行った。

(単位：件)

用 途 廃 止 事 務	3
開 発 に 伴 う 協 議	1 8

4 道路維持管理事務

(1) 道路許可申請業務

道路に構造物を設置する際に行う占用許可申請並びに歩道の切り下げ等の施行承認申請等の道路に関する申請を下記のとおり収受した。

(単位：件)

道 路 占 用 許 可	3 0 1
道 路 工 事 施 行 承 認	8 7
道 路 幅 員 証 明 等	1

(2) 市道認定・廃止業務

市道の認定・廃止手続きを行うとともに、平面図及び調書の修正を行った。また、4路線の新規認定及び道路台帳デジタル化に伴う幅員・延長の校正を含む9路線の区域変更を行い、合計1,046路線、総延長およそ185.4kmの市道となった。道路敷として9件の帰属あるいは寄附を受けた。

(3) 道路保全・維持補修業務

道路の点検、保全を図るとともに、機能を確保するため維持補修工事等を施工した。また、道路の環境維持・延命化及び交通の安全を促すために、年間50回程度点検及び保全作業や道路凍結防止剤散布などを行う道路維持管理業務委託を行った。

(4) 工 事

工 事 名	工事場所	工 事 概 要
道 路 維 持 工 事 5-1	楠 公 二 丁 目	管 布 設 工 舗 装 工 L = 20.6m A = 13.4m ²
道 路 維 持 工 事 5-2	大 字 上 田 原	倒 木 処 理 1ヶ所
道 路 維 持 工 事 5-3	岡 山 東 四 丁 目	舗 装 工 A = 44.6m ²
道 路 維 持 工 事 5-4	田 原 台 三 丁 目	街 路 灯 分 電 盤 箱 体 交 換 1ヶ所
道 路 維 持 工 事 5-5	砂 三 丁 目	舗 装 工 A = 86.0m ²
道 路 維 持 工 事 5-6	砂 一 丁 目	道 路 標 識 取 替 2ヶ所

(5) 委 託

委 託 名	委託場所	委 託 概 要
令 和 5 年 度 四 條 畷 市 道 路 台 帳 更 新 業 務 委 託	中 野 本 町 他	道 路 台 帳 更 新 (新 規) 道 路 台 帳 更 新 (更 新) 調 書 更 新 L = 0.201km L = 1.414km L = 1.615km
忍ヶ丘駅前広場清掃業務委託	岡 山 東 一 丁 目 他	週3回月曜日・水曜日・土曜日（但し、第1土曜日及び第3水曜日および、年末年始（令和5年12月29日から令和6年1月3日）は除く。） 131回／年

(6) 道路損傷等の情報提供制度（LINE）

平成29年度より、スマートフォンアプリケーション「LINE」の四條畷市公式アカウントの運用を開始し、トーク機能を活用して、市の管理する道路の破損や陥没などの情報提供を受付する制度を運用している。

令和5年度は、35件の情報提供（市対応済26件、その他施設管理者への情報提供等7件、個人地2件、指導・経過観察0件）を受け、適宜対応した。

5 直営補修事務（道路）（都市政策課と連携）

道路の維持管理を図るとともに、機能を確保するための応急的維持補修や軽微な補修を直営で行った。

（単位：箇所）

	令和 5年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和 6年 1月	2月	3月	合計
道路補修	23	36	46	38	31	34	31	24	22	29	22	37	373
舗装補修	7	8	12	4	1	2	5	11	4	9	6	8	77
計	30	44	58	42	32	36	36	35	26	38	28	45	450

6 交通安全施設維持管理事務

市民の交通安全を確保するとともに環境の整備・充実を図るため、防護柵・カーブミラー等を設置し、交通の安全に努めた。また、機能を確保するため補修工事等を施工した。

工 事 名	工事場所	工 事 概 要
交通安全施設維持工事 5-1	北 出 町 他	区画線工 L = 188.0m
交通安全施設維持工事 5-2	清 滝 中 町 他	区画線工 L = 114.0m
交通安全施設維持工事 5-3	南 野 二 丁 目	防護柵設置工 L = 6.0m
交通安全施設維持工事 5-4	砂 二 丁 目	区画線工 L = 156.0m
交通安全施設維持工事 5-5	中 野 新 町	区画線工 L = 72.0m
令和5年度道路反射鏡（カーブミラー）清掃等業務委託	砂 一 丁 目 他	道路反射鏡（カーブミラー）清掃業務一式

交通安全施設の補修を下記のとおり行った。

カーブミラー補修	補修 4 件 新規 2 件
街路灯補修	3 件

(2) 法定外公共物許可事務

法定外公共物における工事施行、通路橋・上水道管・下水道管・ガス管等の設置による占用行為の許可申請について許可を行った。

(単位：件)

区 分	件 数
占 用 許 可	5 4
工 事 施 行 許 可	8

7 公園維持管理事務

公園、緑地、緑道については、公園遊具更新整備や樹木の剪定、除草、清掃を行うなど維持管理に努めた。

(1) 清掃・除草委託

委 託 名	委 託 場 所	委 託 概 要
公 園 ・ 緑 地 等 除 草 清 掃 業 務 委 託	中 野 本 町 他 (市 内 全 域)	田原台地区公園緑地、蜻蛉池公園、その他公園 緑地の除草、清掃等 便所掃除 312回 園内清掃 A = 84,755㎡ 人力除草 A = 3,931㎡ 機械除草 A = 53,780㎡ おがくず交換 1回 (バイオトイレ)

(2) 抗菌剤散布委託

委 託 名	委 託 場 所	委 託 概 要
公 園 砂 場 清 掃 ・ 抗 菌 剤 散 布 業 務 委 託	田 原 台 一 丁 目 他 (市 内 全 域)	砂場清掃・抗菌剤散布 市内37箇所 清 掃 年3回清掃 A = 599.53㎡ 殺菌剤散布 A = 409.35㎡ 抗菌剤散布 A = 190.18㎡

(3) 公園施設・遊具等補修工事

田原台1丁目公園遊具更新工事	田原台1丁目公園	複合遊具更新、背伸ばしベンチ設置、ぶら下がり遊具設置
田原台2丁目東公園照明取替工事	田原台2丁目公園	LED照明交換工事
田原台4丁目公園トイレ修繕	田原台4丁目公園	手洗い水道栓修繕
戎公園管理棟修繕	戎公園	身障者トイレタンク水漏れ修繕、破損ガラス交換、窓ガラスフィルム貼り等
田原台3丁目東屋修繕	田原台3丁目	電球取替、人感センサー取替
雁屋北公園トイレ修繕	雁屋北公園	引戸カギ交換、照明器具取替

(4) 公園・緑地維持管理直営（都市政策課と連携）

公園・緑地の維持管理を図るとともに、機能を確保するための応急的維持補修や軽微な補修、清掃等を直営で行った。

（単位：件）

	令和 5年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和 6年 1月	2月	3月	合計
件数	9	18	21	16	16	20	20	18	8	7	6	2	161

8 里親支援事務

公園・緑地等の清掃や草花の植栽のボランティア活動に対して原材料支給等の支援を行った。

四條畷市公園・緑地等里親会の登録件数

- ・自治会関係 16、グループ 24、個人 154人が登録活動

活動内容

- ・公園等での里親活動や田原台花のネットワークステーションで花づくりなど

9 緑化推進事務

自然環境の保全及び自然環境の整備を図りつつ、市街地緑化の推進を図り市民が潤いを感じ、健康に生活する環境を作るため、以下の植樹活動、助成事業を行うとともに、各種団体に補助金の交付、大阪府自然環境保全条例に係る事務を行った。

(1) 生垣等設置助成事業

住宅等に生垣を設置する場合において、条件に適合した工事費等に対して助成金を支払う事業。

助 成 件 数	0 件

(2) 緑化推進委員会

都市緑化を図る目的で市民の緑化意識の高揚に関することや緑化事業に関する助言を行う団体。

(3) 里山保全活動

市内の里山保全に関する活動の安定的かつ継続的に行う体制の確立を図り、もって里山保全に資することを目的とし、1団体へ活動補助金200,000円を交付した。

(4) 緑化計画書の届出

大阪府自然環境保全条例第34条第1項及び第2項の規定による届出の受理に関する事務を2件行った。

10 緑化維持管理事務

市内の主要道路やハイキング道等については、街路樹の剪定や清掃等を行うなど維持管理に努めた。

緑道等樹木管理・清掃委託

委 託 名	委 託 場 所	委 託 概 要
市道忍ヶ丘砂線他 樹木管理委託	岡山一丁目他	剪定、薬剤散布、灌水
市道南野9号線他 樹木管理委託	南野一丁目他	剪定、薬剤散布、灌水
市道田原歩行者専用道路 1号線他樹木管理委託	田原台三丁目他	剪定、薬剤散布、灌水
市道大平小谷線他 樹木管理委託	田原台八丁目他	剪定、薬剤散布、灌水
ふれあいの森・ハイキ ング道除草等業務委託	大字下田原他	除 草 2回 A = 11,000㎡ 園内清掃 A = 30,000㎡ トイレ清掃 52回 側溝清掃工 2回
街路植栽帯等 除草清掃業務委託	岡山一丁目他	忍ヶ丘砂線、雁屋西町1号線、田原中央線、 大平小谷線他 除草・清掃
忍ヶ丘駅前広場 清掃業務委託	岡山東一丁目他	毎週月・水・土の3回清掃
大阪府自然公園施設等 に関する委託	大字南野他	生駒縦走道 清 掃 工 L = 4.9km 1回 除 草 工 A = 1,500㎡ 1回 環状自然歩道 清 掃 工 歩道 L = 0.6km 1回 広場 A = 150.0㎡ 6回 除 草 工 歩道 A = 1,250㎡ 1回 広場 A = 150.0㎡ 1回

11 建築確認經由事務（都市政策課）

大阪府知事等が許可等を行う際に必要となる情報や状況等の報告及び協議を行う事務で、令和5年度は以下の事務を行った。

(1) 開発事業関係

① 開発許可等に係る事務

一定要件の開発行為等をする場合に必要な許可申請等の經由事務を行った。

(単位：件)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
開発申請関係	開発事業に伴う事前協議	15	20	10
	都市計画法第32条協議	10	8	8
	都市計画法第29条許可申請	13	9	10
その他	開発に該当しない旨の証明	2	1	2
	宅地造成許可申請	3	4	6
	金剛生駒紀泉国定公園内における許可申請	13	8	5
	近郊緑地保全区域内行為届出	2	3	1
	優良宅地・優良良質住宅認定申請	0	0	0

② 開発工事完了後に係る事務

開発行為等に関する工事により設置された公共施設用地の帰属事務を行った。

(単位：件)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
帰属関係	都市計画法第29条申請に伴う道路帰属	4	6	5
	都市計画法第29条申請に伴う公園帰属	1	1	1
	都市計画法第29条申請に伴うその他の帰属	1	1	1
	四條畷市開発指導要綱に伴う道路帰属	0	0	3
	四條畷市開発指導要綱に伴う公園帰属	0	0	0
	四條畷市開発指導要綱に伴うその他の帰属	0	0	0

(2) 建築確認事業関係

建築物の建築等を行う場合に必要な許可申請等の経由事務を行った。

① 建築基準法第6条及び第6条の2に係る事務（法第18条を含む）

（単位：件）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
建 築 確 認 申 請	1 8 1	2 2 9	1 7 8

② 建築基準法第43条に係る事務

（単位：件）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
建 築 基 準 法 第 4 3 条 第 2 項 第 2 号 の 規 定 に 係 る 許 可 申 請	2 4	1 8	1 8

③ 大阪府福祉のまちづくり条例に係る事務

（単位：件）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
特 定 施 設 設 置 工 事 事 前 協 議	1	0	1

④ 道路位置指定申請に係る事務

（単位：件）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
道 路 の 位 置 指 定 申 請	2	0	2
道 路 の 位 置 指 定 申 請 に 伴 う 道 路 帰 属	2	0	2

⑤ 違反建築に係る行政指導

（単位：件）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
違 反 建 築 等 調 査 書	5	1	1

(3) 地区計画事業関係

地区計画区域内での建築行為や造成行為等を行う場合に必要な届出の事務を行った。

(単位：件)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
田 原 地 区 地 区 計 画	3 0	1 2	8
さ つ き ヲ 丘 地 区 地 区 計 画	0	0	0
砂 第 1 地 区 地 区 計 画	0	0	0
砂 地 区 地 区 計 画	0	0	1
計	3 0	1 2	9

建設整備課

1 道路維持管理事業事務

道路の機能を確保するため工事、委託を行った。

(1) 工 事

	工 事 名	工事場所	工 事 概 要
①	新 川 1 号 橋 補 修 工 事	菰 屋 本 町	断面修復工 $V = 0.69\text{m}^3$ ひび割れ補修工 一式 表面保護工 $A = 48.3\text{m}^2$ 伸縮装置取替工 一式 橋面防水工 $A = 40.2\text{m}^2$
②	大 寺 川 1 号 橋 補 修 工 事	中 野 二 丁 目	断面修復工 $V = 0.1\text{m}^3$ ひび割れ補修工 一式 表面保護工 $A = 22.8\text{m}^2$ 炭素繊維シート補強工 $A = 7.6\text{m}^2$
③	正 法 寺 橋 補 修 工 事	大 字 清 瀧	断面修復工 $V = 0.15\text{m}^3$ ひび割れ補修工 一式 表面保護工 $A = 55.3\text{m}^2$ 伸縮装置取替工 一式 橋面防水工 $A = 56.5\text{m}^2$
④	清 滝 川 分 水 路 2 号 橋 補 修 工 事	大 字 清 瀧	断面修復工 $V = 0.005\text{m}^3$ ひび割れ補修工 一式 表面保護工 $A = 60.2\text{m}^2$ 伸縮装置取替工 一式 橋面防水工 $A = 42.7\text{m}^2$
⑤	権 現 川 1 号 橋 補 修 工 事	南 野 一 丁 目	断面修復工 $V = 0.031\text{m}^3$ ひび割れ補修工 一式 塗装塗替工 $A = 30.3\text{m}^2$ 硬化型FRPシート工 $A = 1.0\text{m}^2$ 舗 装 工 $A = 13.0\text{m}^2$
⑥	市 道 菰 屋 本 町 1 号 線 舗 装 修 繕 工 事	菰 屋 本 町	工事延長 $L = 82\text{m}$ 舗装工（基層、路盤工） $A = 476\text{m}^2$ 舗装工（表層） $A = 489\text{m}^2$
⑦	市 道 菰 屋 4 号 線 舗 装 修 繕 工 事	菰 屋 新 町	工事延長 $L = 45\text{m}$ 舗 装 工 $A = 255\text{m}^2$
⑧	市 道 雁 屋 南 町 6 号 線 舗 装 修 繕 工 事	雁 屋 南 町	工事延長 $L = 42\text{m}$ 舗 装 工 $A = 106\text{m}^2$
⑨	市 道 忍 ケ 丘 砂 線 舗 装 修 繕 工 事	岡 山 一 丁 目	工事延長 $L = 19.6\text{m}$ 舗 装 工 $A = 76\text{m}^2$

	工 事 名	工事場所	工 事 概 要
⑩	防 草 対 策 工 事 5-1	大 字 清 瀧	工事延長 L = 122m 舗装工 A = 147㎡ 舗装工（透水性） A = 185㎡ アスカーブ設置工 L = 66m
⑪	防 草 対 策 工 事 5-2	西中野三丁目他	防草シート設置工 A = 350㎡
⑫	防 草 対 策 工 事 5-3	大 字 岡 山 他	防草シート設置工 A = 215㎡
⑬	防 草 対 策 工 事 5-4	大 字 清 瀧	防草シート設置工 A = 80㎡

(2) 委 託

	委 託 名	委託場所	委 託 概 要
①	令 和 5 年 度 四 條 畷 市 橋 梁 点 検 業 務 委 託	田原台三丁目他	橋梁点検業務 2橋
②	令 和 5 年 度 四 條 畷 市 橋 梁 補 修 設 計 業 務 委 託 (その1)	中 野 本 町 他	橋梁補修設計 7橋
③	令 和 5 年 度 四 條 畷 市 橋 梁 補 修 設 計 業 務 委 託 (その2)	葎 屋 新 町 他	橋梁補修設計 5橋

2 一般道路改良事務

道路の機能を改善するため、舗装改良工事を行った。

(1) 工 事

	工 事 名	工事場所	工 事 概 要
①	市 道 逢 阪 生 駒 口 線 舗 装 改 良 工 事 （ 2 期 ）	大 字 上 田 原	工事延長 L = 137m 舗装工（路盤打替え含む） A = 832㎡ 区画線工 一式
②	市 道 逢 阪 生 駒 口 線 舗 装 改 良 工 事 （ 3 期 ）	大 字 上 田 原	工事延長 L = 49m 舗装工（路盤打替え含む） A = 271㎡ 舗 装 工 A = 28㎡ 区画線工 一式

3 交通安全施設整備事務

歩道（通学路）の整備、交差点改良等通行者の安全確保のための改良工事及びグリーンベルトの設置工事等を行った。

(1) 工 事

	工 事 名	工事場所	工 事 概 要
①	市道中野2丁目2号線他 歩行空間整備工事	中野二丁目	工事延長 L = 31m 水路蓋掛け工 L = 5m 側溝蓋掛け工 L = 26m 舗装工（歩道部） A = 15㎡ 舗装工（車道部） A = 38.9㎡ 横断防護柵工 L = 18m 転落防止柵工 L = 3m ガードレール設置 L = 8m 道路付属物工 一式
②	市道中野部屋1号線 歩行空間整備工事	西中野三丁目	工事延長 L = 134m 側溝蓋掛け工 L = 134m 道路付属物設置工 1本
③	市道中野部屋1号線 歩行空間整備工事 (その2)	西中野三丁目	工事延長 L = 24m 側溝蓋掛け工 L = 24m
④	市道岡山2丁目1号線他 交通安全施設整備工事	岡山二丁目他	グリーンベルト設置 L = 1,455m 区画線工 一式 防護柵設置工 1基

(2) 工事協定

	協 定 名	協定場所	協 定 概 要
①	片町線忍ヶ丘・四条畷間 後戸川踏切拡幅 (令和6年度へ繰越)	後戸川踏切	軌道関係工事 一式 電気関係工事 一式

4 一般国道旧170号歩道整備事務

狹隘道路である一般国道旧170号を拡幅し、歩道整備を行うため、当該整備の用に供する土地の取得及び物件に関する補償並びに測量業務を、大阪府より受託し実施している。令和5年度は、土地及び物件の価格を算定した。

(1) 委 託

	委 託 名	委 託 場 所	委 託 概 要
①	一 般 国 道 旧 170 号 用 地 補 償 業 務 委 託	中 野 二 丁 目 他	物件調査、価格算定 用地交渉等 一式 一式
②	一 般 国 道 旧 170 号 不 動 産 鑑 定 評 価 業 務 委 託 (その1)	中 野 二 丁 目 他	不動産鑑定 2宅地
③	一 般 国 道 旧 170 号 不 動 産 鑑 定 評 価 業 務 委 託 (その2)	中 野 二 丁 目 他	不動産鑑定 2宅地
④	一 般 国 道 旧 170 号 事 業 用 地 地 図 訂 正 登 記 業 務 委 託	中 野 二 丁 目	調 査 業 務 申 請 手 続 き 業 務 測 量 業 務 書 類 作 成 一式 一式 一式 一式
⑤	一 般 国 道 旧 170 号 事 業 用 地 境 界 確 定 等 業 務 委 託	中 野 二 丁 目	調 査 業 務 書 類 作 成 一式 一式
⑥	一 般 国 道 旧 170 号 不 動 産 鑑 定 評 価 業 務 委 託①② (その1)	中 野 二 丁 目	不動産鑑定 2宅地
⑦	一 般 国 道 旧 170 号 不 動 産 鑑 定 評 価 業 務 委 託①② (その2)	中 野 二 丁 目	不動産鑑定 2宅地
⑧	一 般 国 道 旧 170 号 土 地 分 筆 登 記 手 続 等 業 務 委 託	中 野 二 丁 目	調 査 業 務 書 類 作 成 一式 一式
⑨	一 般 国 道 旧 170 号 不 動 産 鑑 定 評 価 業 務 委 託(2) (その1)	南 野 五 丁 目	不動産鑑定 1宅地
⑩	一 般 国 道 旧 170 号 不 動 産 鑑 定 評 価 業 務 委 託(2) (その2)	南 野 五 丁 目	不動産鑑定 1宅地

※①の委託については令和4年度から令和8年度の継続業務

②～④の委託については令和4年度からの繰越業務

⑥～⑩の委託については令和6年度への繰越業務

5 公園整備事務

くすの木園跡地において公園整備に着手した。

(1) 工 事

	工 事 名	工 事 場 所	工 事 概 要
①	くすの木園跡地公園 整備工事 (令和6年度へ繰越)	米 崎 町	公園施設工 一式 (トイレ、遊具、ベンチ等) 防災施設工 一式 (マンホールトイレ、かまどベンチ) 植 栽 工 一式 管理施設整備工 一式 (フェンス、車止め等) 排 水 工 一式 給水設備工 一式 電気設備工 一式 付 帯 工 一式

6 各施設建築設計事務

各施設管理課の依頼に基づき設計・施工を行った。

(1) 工 事

	工 事 名	工 事 概 要	依 頼 課
①	市庁舎東別館他内部改修工事	仮設工事（仮設足場・安全対策） 内装改修工事 建具改修工事 衛生設備工事 上記に付帯する電気設備工事 上記に付帯する機械設備工事 解体工事	施 設 再 編 課
②	市 立 小 中 学 校 防 火 設 備 改 修 工 事	○市立岡部小学校 建具改修工事 上記に伴う建築改修工事 上記に伴う電気工事 ○市立四條畷西中学校 建具改修工事 上記に伴う建築改修工事 ○市立田原中学校 建具改修工事 ○市立忍ヶ丘小学校 建具改修工事 ○市立四條畷中学校 建具改修工事	教 育 総 務 課

	工 事 名	工 事 概 要	依 頼 課
②	市 立 小 中 学 校 防 火 設 備 改 修 工 事	○市立くすのき小学校 建具改修工事 電気工事 ○市立四條畷小学校 建具改修工事 電気工事	教 育 総 務 課
③	市 立 岡 部 小 学 校 校 舎 棟 空 調 設 備 整 備 工 事	仮設工事（仮設足場・安全対策） 空調設備整備工事 上記に伴うガス設備工事 上記に伴う電気設備工事 付帯工事	教 育 総 務 課
④	市 立 四 條 畷 西 中 学 校 校 舎 棟 空 調 設 備 整 備 工 事	仮設工事（仮設足場・安全対策） 空調設備整備工事 上記に伴うガス設備工事 上記に伴う電気設備工事 付帯工事	教 育 総 務 課
⑤	市 立 四 條 畷 中 学 校 校 舎 棟 空 調 設 備 整 備 工 事	仮設工事（仮設足場・安全対策） 空調設備整備工事 上記に伴うガス設備工事 上記に伴う電気設備工事 付帯工事	教 育 総 務 課
⑥	市 立 四 條 畷 南 小 学 校 屋 内 運 動 場 屋 根 改 修 工 事	屋根改修工事	教 育 総 務 課
⑦	四 條 畷 南 中 学 校 跡 地 教 室 内 部 改 修 工 事	内装改修工事	施 設 再 編 課
⑧	市立忍ヶ丘あおぞらこども園 し の ぶ 棟 床 改 修 工 事	内装改修工事	子 ども 政 策 課
⑨	市 庁 舎 本 館 1 階 屋 根 改 修 工 事	屋根改修工事 上記に伴う電気設備工事	施 設 再 編 課
⑩	市 立 保 健 セ ン タ ー 電 気 設 備 更 新 工 事	高圧気中開閉器更新工事 高圧交流負荷開閉器更新工事 上記付帯工事	保 健 セ ン タ ー
⑪	市 立 田 原 小 学 校 防 災 倉 庫 床 修 繕 工 事	内装改修工事	危 機 管 理 課
⑫	防 災 倉 庫 充 電 バ ッ テ リ ー 取 替 工 事	電気工事	危 機 管 理 課
⑬	市 立 田 原 小 学 校 1 階 漏 水 改 修 工 事	給水管改修工事	教 育 総 務 課

	工 事 名	工 事 概 要	依 頼 課
⑭	四 條 畷 南 中 学 校 階 段 等 改 修 工 事	スロープ改修 階段部撤去工 一式 擁 壁 工 L = 33.2m 舗装工（コンクリート） A = 46.0㎡ 附 帯 工 一式	施 設 再 編 課
⑮	清 滝 ご み 焼 却 施 設 解 体 及 び 造 成 工 事	準備・仮設工事 ダイオキシン類安全対策工事 設備・機械類解体工事 建築物等解体工事 土工事 造成工事 解体発生材収集運搬費 解体発生材処理処分費 有価物売却費	生 活 環 境 課

※⑮の工事については令和4年度から令和6年度の継続工事

(2) 委 託

	委 託 名	委 託 概 要	依 頼 課
①	市 立 学 校 給 食 セ ン タ ー 学 校 給 食 配 送 車 庫 整 備 工 事 実 施 設 計 委 託	下記の実施設計委託 仮設工事 ユニット工事 外構工事 電気設備工事	学 校 給 食 セ ン タ ー
②	市 庁 舎 本 館 1階屋根改修工事に係る アスベスト含有調査業務委託	下記内容の業務委託 アスベスト含有調査	施 設 再 編 課
③	市 営 住 宅 に 係 る アスベスト含有調査業務委託	下記内容の業務委託 アスベスト含有調査	施 設 再 編 課
④	忍 ケ 丘 小 学 校 歩 道 橋 補 修 設 計 業 務 委 託	下記の実施設計委託 橋梁補修設計業務委託	教 育 総 務 課
⑤	清 滝 ご み 焼 却 施 設 解 体 及 び 造 成 工 事 施 工 監 理 業 務 委 託	下記の工事監理委託 準備・仮設工事 ダイオキシン類安全対策工事 設備・機械類解体工事 建築物等解体工事 土工事 造成工事 解体発生材収集運搬費 解体発生材処理処分費 有価物売却費	生 活 環 境 課

※⑤の委託については令和5年度から令和6年度の継続業務

7 災害復旧事務

令和5年5月から8月の期間内に発生した豪雨災害に伴う復旧工事を行った。

(1) 工 事

	工 事 名	工事場所	工 事 概 要
①	南 野 六 丁 目 地 区 崩 壊 土 砂 緊 急 撤 去 工 事	南 野 六 丁 目	撤去工（土砂、樹木等） 一式 付 帯 工 一式 復旧工（大型土のう設置） 一式
②	大 字 上 田 原 地 区 崩 壊 土 砂 緊 急 撤 去 工 事	大 字 上 田 原	撤去工（土砂、樹木等） 一式 付 帯 工 一式
③	市 道 上 田 原 11 号 線 陥 没 応 急 復 旧 工 事	大 字 上 田 原	復旧工（埋戻し、舗装工） 一式
④	市 道 上 田 原 11 号 線 本 復 旧 工 事	大 字 上 田 原	排水構造物工 一式 舗 装 工 A = 139.7㎡ 付 帯 工 一式
⑤	大 字 上 田 原 水 路 法 面 復 旧 工 事	大 字 上 田 原	補強土壁工 A = 7.0㎡ H形鋼設置 N = 5本 P C 板設置 L = 8.0m
⑥	大 字 下 田 原 水 路 復 旧 工 事	大 字 下 田 原	撤去工（土砂、樹木等） 一式 復旧工（水路） L = 4.5m

危機管理課

1 交通安全対策事務

四條畷市、大東市、四條畷警察署、四條畷大東交通安全自動車協会で構成する四條畷警察署管内「交通事故をなくす運動」推進本部を活動主体として、交通安全意識の高揚・啓発に努めた。

交通安全対策活動状況

実施年月	項 目	概 要
令和 5年 4月	安全運転者講習会	・警察からの交通安全対策の話やビデオ等により交通安全意識の高揚を図った。(2箇所)
	交通安全教室	・警察からの交通安全対策の話やビデオ等に加えて、運動場や体育館に設けた模擬道路を使って、交差点や横断歩道、踏切等での安全な歩行や自転車の乗り方についての指導により、交通安全意識の高揚を図った。(1箇所)
5月	春の全国交通安全運動	・JR忍ヶ丘駅にて、街頭啓発キャンペーンを実施し、啓発物品の配布を行った。
	小学校通学路街頭指導	・通学路での交通安全指導を実施した。(1箇所)
	高齢者安全運転講習会	・阪奈自動車教習所にて、高齢者を対象に交通安全運転の話やビデオ等により交通安全意識の高揚を図った。
	自転車安全指導 キャンペーン	・栄通り商店会にて、自転車安全指導キャンペーンを実施し、啓発物品の配布を行った。
6月	交通安全教室	・警察からの交通安全対策の話やビデオ等に加えて、運動場や体育館に設けた模擬道路を使って、交差点や横断歩道、踏切等での安全な歩行や自転車の乗り方についての指導により、交通安全意識の高揚を図った。(2箇所)
7月	交通安全教室	・警察からの交通安全対策の話やビデオ等に加えて、運動場や体育館に設けた模擬道路を使って、交差点や横断歩道、踏切等での安全な歩行や自転車の乗り方についての指導により、交通安全意識の高揚を図った。(1箇所)
9月	秋の全国交通安全運動	・JR忍ヶ丘駅にて、街頭啓発キャンペーンを実施し、啓発物品の配布を行った。
	安全運転者講習会	・警察からの交通安全対策の話やビデオ等により交通安全意識の高揚を図った。(2箇所)
	交通安全市民フェスタ	・イオンモール四條畷にて、交通安全にかかわるイベントを実施した。
	小学校通学路街頭指導	・通学路での交通安全指導を実施した。(1箇所)
	高齢者安全運転講習会	・阪奈自動車教習所にて、高齢者を対象に交通安全運転の話やビデオ等により交通安全意識の高揚を図った。

実施年月	項 目	概 要
9月	自 転 車 安 全 指 導 キ ャ ン ペ ー ン	・栄通り商店会にて、自転車安全指導キャンペーンを実施し、啓発物品の配布を行った。
	四 條 畷 警 察 署 管 内 交 通 安 全 大 会	・四條畷市市民総合センターにて、交通功労者等の表彰式を行った。
10月	交 通 安 全 教 室	・警察からの交通安全対策の話やビデオ等に加えて、運動場や体育館に設けた模擬道路を使って、交差点や横断歩道、踏切等での安全な歩行や自転車の乗り方についての指導により、交通安全意識の高揚を図った。(4箇所)
11月	交 通 安 全 教 室	・警察からの交通安全対策の話やビデオ等に加えて、運動場や体育館に設けた模擬道路を使って、交差点や横断歩道、踏切等での安全な歩行や自転車の乗り方についての指導により、交通安全意識の高揚を図った。(3箇所)
令和 6年 3月	安 全 運 転 者 講 習 会	・警察からの交通安全対策の話やビデオ等により交通安全意識の高揚を図った。(2箇所)

2 防犯対策事務

(1) 防犯灯電気料金補助金

犯罪のない安全で住みよいまちづくりのため、防犯灯の整備としてLED防犯灯4基を新設、防犯灯電気料金として3,333,162円を地区・自治会等へ補助した。

防犯灯電気料金補助金交付に係る設置数

(単位：基)

地区・自治会名等	令 和 5 年 度 補助金交付台数	令 和 4 年 度 補助金交付台数	増 減 基 数
滝 木 間	1 6 3	1 6 3	0
畑 中	1 8 0	1 7 8	2
川 崎	3 2	3 2	0
塚 米	1 9 5	1 9 6	△ 1
楠 公	6 3	6 4	△ 1
雁 屋	2 1 8	2 1 8	0
江 瀬 美	1 3 5	1 3 5	0
北 出	1 0 3	9 8	5
二 丁 通	1 0 3	1 0 3	0
薮 屋	1 1 1	1 1 1	0

地区・自治会名等	令和５年度 補助金交付台数	令和４年度 補助金交付台数	増減基数
中野本町・西中野	１８９	１８９	０
中野新町	６３	６２	１
東中野	１１０	１０７	３
清滝	３４４	３３０	１４
岡山	７１１	７０８	３
砂	１２７	１２６	１
上田原	９３	９３	０
下田原	１０９	１０８	１
府営清滝住宅	４７	４７	０
美田	７４	７４	０
緑風台	３５	３５	０
四條畷商店会	２６	２６	０
忍ヶ丘本通り商店会	４１	４１	０
田原台一丁目	８１	８１	０
田原台二丁目	８８	８８	０
田原台三丁目	１２６	１２６	０
田原台四丁目	７４	７４	０
田原台五丁目	６５	６５	０
ルナ田原台六丁目	２７	２７	０
田原台八丁目	１１３	１１３	０
田原台九丁目	９４	９４	０
くすのき坂	２	２	０
さつきヶ丘	６１	６１	０
計	４，００３	３，９７５	２８

(2) 防犯カメラ設置補助金交付事業

安全安心なまちづくりの実現を図るため、犯罪を抑止する目的で公共性の高い場所に防犯カメラを設置する地区に対し、その設置経費の一部の補助を行った。

防犯カメラ設置補助金交付地区一覧

地 区 ・ 自 治 会 名	台 数
緑 風 台	1
パークヒルズくすのき坂	1
さ つ き ケ 丘	1
上 田 原 区	1
田 原 台 二 丁 目	1
田 原 台 八 丁 目	1
パークヒルズくすのき坂	1
田 原 台 三 丁 目	1
ル ナ 田 原 台 六 丁 目	1
北 出 町	1
合 計	10

(3) 四條畷市防犯指針策定

近年の犯罪情勢が厳しい状況にある社会情勢の変化を踏まえ、市民の安全・安心な暮らしの実現に向けて、市、市民及び地域（地域自治組織）等、事業者の役割を明確にし、その実現に向けた取り組みや方向性を示すため、四條畷市防犯指針検討会を設置のうえ、「四條畷市防犯指針」を策定した。

3 防犯関係団体連絡調整事務

四條畷市防犯委員会及び大東市防犯委員会で構成する四條畷警察署管内防犯協議会を活動主体として、防犯意識の高揚、啓発に努めた。

地域安全対策活動状況

実施年月	項 目	概 要
令和 5年 4月	春 の 地 域 安 全 運 動	・ 選挙期間重複のため中止となった。
	防 犯 教 室	・ 警察からの防犯対策の話やビデオ等により防犯意識の高揚を図った。(2箇所)
5月	防 犯 教 室	・ 警察からの防犯対策の話やビデオ等により防犯意識の高揚を図った。(2箇所)

実施年月	項 目	概 要
6月	防 犯 教 室	・警察からの防犯対策の話やビデオ等により防犯意識の高揚を図った。(1箇所)
7月	防 犯 教 室	・警察からの防犯対策の話やビデオ等により防犯意識の高揚を図った。(2箇所)
8月	防 犯 教 室	・警察からの防犯対策の話やビデオ等により防犯意識の高揚を図った。(2箇所)
9月	防 犯 教 室	・警察からの防犯対策の話やビデオ等により防犯意識の高揚を図った。(3箇所)
	全 国 地 域 安 全 運 動 大 阪 府 民 大 会	・犯罪のない平穏で安心して暮らせるまち、大阪の実現をめざす官民一体となった府民大会に参加した。
10月	全 国 地 域 安 全 運 動	・広報誌により全国地域安全運動の周知を図った。
	全 国 地 域 安 全 運 動 市 民 大 会	・大東市立市民会館にて安全安心まちづくり市民大会を実施した。
	特 殊 詐 欺 被 害 防 止 キ ャ ン ペ ー ン	・JR忍ヶ丘駅前にて啓発物品の配布を行った。
	ナ ン バ ー プ レ ー ト 盗 難 防 止 ネ ジ 取 付 付 け キ ャ ン ペ ー ン	・アカカベ田原店にてナンバープレート盗難防止ネジの取り付けを行った。
	シ リ ン ダ ー 錠 取 付 付 け キ ャ ン ペ ー ン	・サンディ忍ヶ丘店にてシリンダー錠の取り付けを行った。
	女 性 被 害 防 止 キ ャ ン ペ ー ン	・JR忍ヶ丘駅前にて啓発物品の配布を行った。
	防 犯 教 室	・警察からの防犯対策の話やビデオ等により防犯意識の高揚を図った。(6箇所)
11月	暴 力 団 追 放 府 民 大 会	・暴力団の存在しない、安全で明るく住みよい大阪のまちづくりをめざす官民一体となった府民大会に参加した。
	防 犯 教 室	・警察からの防犯対策の話やビデオ等により防犯意識の高揚を図った。(4箇所)
12月	歳 末 警 戒	・各自治会による歳末警戒を実施した。(12月26日～30日)
	防 犯 教 室	・警察からの防犯対策の話やビデオ等により防犯意識の高揚を図った。(3箇所)
令和 6年 3月	防 犯 教 室	・警察からの防犯対策の話やビデオ等により防犯意識の高揚を図った。(1箇所)

4 災害弔慰金支給等事務

災害見舞金等の給付を行った件数は、3件であった。

5 放置自転車対策事務

JR四条畷駅及びJR忍ヶ丘駅周辺の自転車等放置禁止区域を中心とした放置自転車等の移送を行い、所有者の判明した自転車等については、引取通知書を送付し返還するよう努めた。

なお、警告・移送・返還・処分等の状況及び、自転車駐車場の利用数は、次表のとおりである。

(単位：台)

年 月	警 告			移 送			返 還			返還率 (%)	処 分		
	自転車	原付	合計	自転車	原付	合計	自転車	原付	合計		自転車	原付	免除
令和 5年 4月	3	0	3	3	0	3	1	0	1	33.3	0	0	0
5月	11	0	11	9	0	9	0	0	0	0	0	0	0
6月	9	0	9	9	0	9	1	0	1	11.1	0	0	0
7月	8	0	8	7	0	7	0	0	0	0	0	0	0
8月	8	1	9	8	1	9	2	0	2	22.2	0	0	0
9月	14	0	14	8	0	8	0	0	0	0	0	0	0
10月	5	1	6	5	1	6	0	0	0	0	0	0	0
11月	5	0	5	3	0	3	4	0	4	133.3	0	0	0
12月	13	0	13	8	0	8	1	0	1	12.5	0	0	0
令和 6年 1月	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2月	9	0	9	7	0	7	2	0	2	28.5	0	0	0
3月	3	0	3	3	0	3	4	0	4	133.3	95	4	0
合 計	89	2	91	70	2	72	15	0	15	20.8	95	4	0

忍ヶ丘駅北自転車駐車場利用数

(単位：件)

利用種別	令和 5年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和 6年 1月	2月	3月	合計
自転車定期 新規契約1ヶ月	40	58	50	46	54	49	54	48	54	47	41	47	588
自転車定期 新規契約3ヶ月	20	16	17	19	13	22	13	17	23	14	9	26	209
原付定期 新規契約1ヶ月	13	16	15	16	16	13	19	18	18	18	18	17	197
原付定期 新規契約3ヶ月	4	2	6	5	2	10	4	3	8	5	3	8	60
自転車 一時預かり	196	211	248	274	274	253	266	226	240	230	225	232	2,875
原付 一時預かり	127	134	117	170	161	177	159	126	120	142	137	164	1,734

(自転車収容台数 … 定期契約 166台、一時利用 24台 原付収容台数 … 定期契約 45台、一時利用 8台)

6 放棄車両処理事務

市が管理する道路等に放置された自動車等の撤去・処分と放置されない環境づくりを行った。

(単位：台)

撤去勧告台数	自主撤去	撤去	処分
0	0	0	0

7 消防団運営事務

あらゆる災害から市民の生命、財産を守るため、消防団員の資質向上を目的とした教育訓練等を実施したほか、消防団員の安全確保に対応するため、消防機械器具等の点検・整備に努めた。

また、消防団車両の老朽化が進んでいることから、消防団車両更新計画に基づき、南野下分団において、消防ポンプ車両を購入した。

年 月	事業名	対象者	人員(人)
令和 5年 4月	入 団 式	分団長以上・新入団員	2 2
5月	基礎・幹部合同訓練	新入団員・班長以上	7 0
	基礎教育訓練	新入団員	7
6月	消防ポンプ性能試験	該当団員	機械器具点検に含む
	基礎教育訓練	新入団員	8
	普通救命講習会	該当団員	2 9
7月	安全セミナー	該当団員	1
	安全運転講習会	該当団員	1 0 7
8月	支部総合訓練	該当団員	5 4
9月	大阪府消防大会	該当団員	4
10月	初級指導課程	該当団員	3
	幹部現場指揮課程	該当団員	2
	消防署合同訓練	副団長以上・該当団員	2 5
11月	現場指揮課程	該当団員	2

年 月	事 業 名	対 象 者	人 員 (人)
令和 5年12月	防 災 訓 練	該 当 団 員	4
	ポ ン プ 車 課 程	該 当 団 員	1
	機 関 課 程	該 当 団 員	1
	年 末 特 別 警 戒	全 団 員	2 1 1
	本 部 巡 視	副 団 長 以 上	5
令和 6年 1月	消 防 出 初 式 に 係 る 訓 練 ※	該 当 団 員	0
	消 防 出 初 式 ※	全 団 員	0
	幹 部 課 分 団 指 揮 課 程	該 当 団 員	2
2月	防 災 講 演 会	該 当 団 員	2 1
通 年	救 命 講 習 会 指 導	該 当 団 員	0
	各 種 会 議 等	該 当 団 員	1 1 2
	消 防 団 員 基 本 操 法 訓 練	該 当 団 員	9 2
	機 械 器 具 点 検 及 び 地 水 利 調 査	全 分 団	5 1 2
	防 火 訪 問	女 性 団 員	2
	幼 年 消 防 認 定 式 等	女 性 団 員	7
延 べ 人 員			1 , 3 0 4

※令和6年能登半島地震により中止となった。

8 地域防災対策推進事務

(1) 防 災 講 演 会

本市の防災対策の一環として、「自らの命は自らが守る」と自主防災の原点に立ち、地震災害に対して、地域や家庭における防災力の向上を目的とし、令和6年2月に市民総合体育館多目的室で外部講師（東北大震災の語り部）による防災講演会を開催した。

(2) 四條畷市総合防災訓練

大規模地震災害への対応力向上及び防災知識の啓発を目的として、令和5年12月四條畷西中学校で四條畷市総合防災訓練を実施し、行政と自主防災組織を中心とした市民との連携による避難所開設訓練や災害協定締結事業者等の協力による防災備品の展示等を行った。

(3) 備蓄品の購入

備 品 一 覧

品 名	数 量	品 名	数 量
ア ル フ ァ 化 米 (ア レ ル ギ ー 対 応)	3,300食	ス テ リ ボ ト ル (5本入)	34セット
高 齢 者 食 (ア レ ル ギ ー 対 応)	300食	哺 乳 瓶	10本
汁 物	2,400食	哺 乳 瓶 用 乳 首 (2個入)	10セット
保 存 用 ビ ス ケ ッ ト	120袋	授 乳 カ ッ プ (6個入)	1ケース
液 体 ミ ル ク	48缶	ア ル ミ マ ッ ト	280枚
粉 ミ ル ク	12箱	消 毒 用 ペ ー パ ー タ オ ル	100パック
粉 ミ ル ク (ア レ ル ギ ー 対 応)	18箱	L E D ラ ン タ ン ラ イ ト	14個
保 存 水	6,720本		
簡 易 ト イ レ 袋 セ ッ ト	11,728回		

自主防災組織助成備品

災害等による被害の防止及び軽減を図るため、地域住民が自主的に防災活動を行うために組織した自主防災組織に対する防災資機材の給付その他の助成を予定していたが、申請はなかった。

(4) 自主防災組織育成事業補助

四條畷市自主防災組織ネットワーク会が行う防災活動の事業に要する経費の一部を補助することを目的とし、研修活動に交付した。

(5) 地区防災マップ更新補助

地区における自主防災活動を促進し、市民の防災力の向上を図るため、地区が主体となり地区内の全世帯に配布するために作成する地区防災マップの作成活動を支援することを目的として、地区防災マップを更新する地区に対し、四條畷市地区防災マップ更新補助金を交付した。

地区防災マップ更新補助金交付地区一覧

田	原	台	二	丁	目	自	治	会

(6) 啓 発

広報誌への防災・減災に関する記事の掲載や市ホームページへ災害への備えや心構え、気象や災害情報の収集など防災情報の掲載を行った。

(7) なわて「出前講座」

各種団体等に対し、10件の出前講座を行った。

9 防災体制事務

(1) 職員防災訓練

ア 実働訓練を通して、災害情報システムの活用及び初動対応における避難所開設等での庁内の協力連携など職員の災害対応能力向上を図ることを目的に令和5年7月に市役所、四條畷南小学校及び各指定避難所等において職員防災訓練を行った。

イ 膨大な災害情報から、応急対応や関係機関との連携等について、適時に判断し、効果的な災害対策を推進するため、管理職職員を対象として災害対応能力向上を目的とした外部講師による研修を令和5年8月21日と8月28日の2回に分けて行った。

(2) 四條畷市防災行政無線整備事業

既設無線機の屋外支局21局について、老朽化に伴い、バッテリー交換工事を実施した。

(3) 土石流テレメーターの運用（四條畷市保守点検分）

・観 測 局 竜王池局、生駒口局、飯盛山中継局

(4) 防災行政無線の運用（四條畷市保守点検分）

・固定系	親局無線設備	1式
	中継局無線設備	1式
	操作卓	1式
	遠隔制御器	1式
	屋外子局	34式
	戸別子局	63式

※J-ALERT（全国瞬時警報システム）の運用

(5) デジタルMCA無線の運用（四條畷市保守点検分）

・移動系	指令局無線設備	1式
	半固定局型無線機	12式
	車載局設備	10式
	携帯局設備	79式
	計	102式

下 水 道 河 川 課

1 一般農道・水路整備事務

(1) 水路・農道維持管理業務

農業用施設の良い状態を保ち、農業基盤の向上を図るために点検等の維持管理及び施設の改修に努めた。

(2) 工 事

工 事 名	工事場所	工 事 概 要
一般農道・水路維持工事 5-1	大字下田原	柵 工 L = 10.0m

(3) 委 託

委 託 名	委託場所	委 託 概 要
一般農道・水路維持管理委託 5-1	岡山四丁目	除草工 A = 2,153.0m ²

2 明 示 事 務

公共用地の境界協議のため、水路敷の官民境界明示申請を下記のとおり収受した。

水 路 敷 の 明 示	2 件

3 河川・水路維持管理事務

(1) 下水道河川課に寄せられた窓口（電話・地区要望・メール含む）業務70件収受した。

(単位：件)

	河川相談	境界相談	そ の 他	合 計
令和 5年 4月	2	0	0	2
5月	1 0	0	0	1 0
6月	5	0	0	5
7月	9	0	0	9
8月	1 1	0	1	1 2

	河川相談	境界相談	その他	合計
令和 5年 9月	1 0	0	0	1 0
10月	0	0	0	0
11月	1 1	0	0	1 1
12月	3	0	0	3
令和 6年 1月	5	0	0	5
2月	3	0	0	3
3月	2	0	0	2
合 計	7 1	0	1	7 2

- (2) 国より譲与を受けた水路の適正な管理を行うとともに、これらの用途廃止事務や開発許可申請等に係る事前協議及び都市計画法第32条協議を行った。

(単位：件)

用 途 廃 止 事 務	1
開 発 に 伴 う 協 議	1 0

- (3) 市内の主要な農業用排水路の災害防止や良好な維持管理のために8地区の用水組合等に清掃補助金589,000円を交付した。

(4) 工 事

工 事 名	工事場所	工 事 概 要
河 川 ・ 水 路 維 持 工 事 5-1	大 字 上 田 原	管渠浚渫工 L = 2.0m
河 川 ・ 水 路 維 持 工 事 5-2	西中野一丁目	伐 採 工 一式 除 草 工 A = 60.0m ²
河 川 ・ 水 路 維 持 工 事 5-3	大 字 清 瀧 他	除 草 工 A = 400.0m ² 清 掃 工 L = 146.0m
河 川 ・ 水 路 維 持 工 事 5-4	南 野 五 丁 目	集水桝設置工 N = 1.0基
河 川 ・ 水 路 維 持 工 事 5-5	田原台八丁目他	土砂撤去工 一式
寒 谷 川 浚 渫 工 事	大 字 下 田 原	浚 渫 工 V = 308.0m ³ 除 草 工 A = 316.0m ²

工 事 名	工 事 場 所	工 事 概 要
南 野 四 丁 目 水 路 暗 渠 移 設 工 事	南 野 四 丁 目	暗渠布設工 L = 13.3m 集水柵設置工 N = 1.0基
大 字 岡 山 水 路 設 置 工 事	大 字 岡 山	排水構造物工 L = 40.0m

(5) 委 託

委 託 名	委 託 場 所	委 託 概 要
市 管 理 水 路 境 界 復 元 業 務 委 託	大 字 岡 山	現 況 測 量 A = 230.0m ² 復 元 測 量 N = 7.0点

(6) 法定外公共物許可事務

法定外公共物（水路）における工事施行、通路橋・上水道管・下水道管・ガス管等の設置による占用行為の許可申請について許可を行った。

（単位：件）

区 分	件 数
占 用 許 可	3 4
工 事 施 行 許 可	2

(7) 河川法許可申請経由事務

一級河川における河川法許可申請書を11件収受し、大阪府枚方土木事務所あて経由を行った。

(8) 直営補修等事務（河川）

河川・水路の維持管理を図るとともに、機能を確保するための応急的維持補修や軽微な補修を直営で行った。

（単位：件）

	令和 5年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和 6年 1月	2月	3月	合計
件 数	17	19	17	15	14	10	16	13	16	18	5	10	170

(8) 雨水浸透阻害行為許可・協議申請経由事務

特定都市河川浸水被害対策法及び大阪府都市河川流域における浸水被害の防止に関する条例に基づく雨水浸透阻害行為許可・協議申請書を2件収受し、大阪府知事あて経由を行った。

子 ども 未 来 部
福 祉 事 務 所

子 ども 政 策 課

(こども政策課)

1 いじめ問題対策事務

(1) 四條畷市いじめ問題対策連絡協議会

いじめの防止等に関係する機関及び団体の連携、その他いじめの防止等のための対策を推進するために必要な事項に関し、連絡及び協議するため、学識経験者、関係行政機関、関係団体など12人で構成する四條畷市いじめ問題対策連絡協議会を開催した。

	開催年月日	内 容
第1回	令和5年 7月 7日	・会長及び副会長の選出について ・令和4年度の市内小中学校におけるいじめ問題の状況について
第2回	令和5年12月18日	・市内小中学校におけるいじめ問題の状況と課題について ・各主体によるいじめ対策の取組みについて

2 子ども政策課運営事務

(1) 四條畷市子ども・子育て会議

子ども・子育て支援法に基づき、子ども・子育て支援事業計画や子ども・子育てに関する推進について意見を聞くため、学識経験者、保護者、事業主の代表者、子ども・子育て支援に関する事業に従事する者など12人で構成する四條畷市子ども・子育て会議を開催した。

	開催年月日	内 容
第1回	令和5年 8月 8日	・令和4年度の子ども・子育て支援事業の実績について ・令和5年度の主な新規・拡充予定事業について ・第3期四條畷市子ども・子育て支援事業計画策定に向けた調査について ・保育施設等入所選考基準指数表等の見直しについて
第2回	令和6年 3月 5日	・令和6年度の主な新規・拡充予定事業について ・畷すずらん保育園の利用定員の変更について ・忍ヶ丘愛育園の認可変更について ・第3期四條畷市子ども・子育て支援事業計画の策定予定について

(2) 第3期四條畷市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査

第3期四條畷市子ども・子育て支援事業計画の策定にあたり、市民が必要とする子ども・子育て支援などに関する施策の意向を把握し、基礎資料とするため、令和5年12月、就学前児童の保護者1,400人、就学児童の保護者600人（無作為抽出）を対象にニーズ調査を実施し、令和6年3月に報告書を作成した。

(3) 子どもの生活に関する実態調査

第3期四條畷市子ども・子育て支援事業計画の策定にあたり、子どもの貧困対策として支援を必要とする子どもや家庭に対する施策の参考とするため、令和5年7月、小学5年生とその保護者（492世帯）、中学2年生とその保護者（480世帯）（全数抽出）を対象に、大阪府と共同で、子どもの生活に関する実態調査を実施し、令和6年3月に報告書を作成した。

(4) なわて子育て応援ブックの作成

市内の子育て世帯を対象に、子育てに関する様々な情報を提供し、子育て支援につなげるため、「令和5年度なわて子育て応援ブック」を広告掲載により無料で作成した。母子手帳を配布する家庭や出生・転入の手続きを行う家庭等に配布したほか、市民総合センターなどの公共施設やつどいの広場等に設置した。

(5) なわてこどもまつり

親子で楽しめるイベントの開催や、子育て関係機関による様々な情報発信によって、子育てへの関心をより深め、健やかな子育て・子育てへと繋ぐため、令和5年9月9日(土)、なわてこどもまつりを開催した。従前は11月や12月に実施していたが、前回アンケートの意見を踏まえ、保育施設入所検討の参考となるよう、開催時期を早め、9月に実施した。

親子ふれあいコンサート、保育施設や子育て関係機関による子育て支援の展示や遊びコーナーのほか、子ども食堂を実施し、親子ふれあいコンサートには463人の来場があった。

(6) 保育士支援PR事業

保育士等を積極的に支援していることを広く周知し、保育士等の確保を図るため、ポスター、チラシを作成し、保育学科等を有する教育機関等に送付するとともに、民間保育施設に配布し、採用活動等に活用いただいた。また、市ホームページの特設サイトにより、周知を行った。

3 保育等の実施事務

児童福祉法第24条第1項の規定に基づき、保育を必要とする乳児又は幼児に対し保育所等において保育を実施した。

(1) 入所児童選考

令和5年度の年度途中の入所児童選考は、原則利用希望月の前月9日までに申し込みのあった児童を対象として行った。

また、令和6年4月1日入所の入所児童選考は、1次選考を12月、2次選考を2月、3次選考を3月に実施し、前月末までに申し込みのあった児童を対象とした。また、3次選考後に4月から入所したい方のニーズに応えるとともに、保留児童を減少させるため、新規申込の方（希望施設の追加を含む）を対象に、保育施設に空きがある場合、先着順で入所を決定する随時選考を実施した。

(2) 就学前第2子保育料無償化

複数の子どもを育てる世帯を経済的に支援するため、令和5年4月から、生計を同一とする世帯に就学前の児童が2人以上いる場合、所得制限なく、第2子の保育料を無償とした。（第3子以降は従前から無償）また、世帯年収360万円未満相当の世帯の児童については、第1子の年齢を問わず、第2子以降の保育料を無償とした。これらにより、179人が無償となった。

(3) 幼児教育・保育無償化制度等に伴う業務

認定こども園や幼稚園の預かり保育、認可外保育施設や一時預かり事業等の利用に関し、施設等利用給付認定の申請受付、給付認定、請求に基づく支給を行った。

また、小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動（いわゆる「幼児教育類似施設」）について、本市で定める基準に適合した対象施設を利用する児童の保護者の経済的負担を軽減するため、利用料の一部の給付を行った。

(4) 保育認定子ども入所状況 (2・3号認定)

令和6年3月1日現在

(単位：人)

設置者	施設名	利用定員数	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
四 條 畷 市	忍ヶ丘あおぞらこども園	98	9	11	18	22	27	34	121
	岡 部 保 育 所	90	11	12	18	20	20	21	102
	計	188	20	23	36	42	47	55	223
社 会 福 祉 法 人 等	畷アサヒヶ丘保育園	130	9	20	17	30	25	19	120
	畷たんぽぽ保育園	70	11	14	17	16	12	13	83
	四條畷すみれ保育園	58	6	16	10	13			45
	田原台ひまわりこども園	130	12	18	24	25	25	24	128
	認定こども園 忍ヶ丘愛育園	105	11	17	18	24	25	20	115
	忍ヶ丘いるかこども園	90	9	18	16	18	15	14	90
	なわてすみれ園	150	12	18	19	22	34	32	137
	認定こども園 畷すずらん保育園	140	11	23	24	27	17	25	127
	幼稚園型認定こども園 畷幼稚園	60				24	24	24	72
	小規模保育所 「〇」(まんまる)	18		11	10				21
	おひさまの森保育園	19	7	7	7				21
	カリヤベビーセンター	19	4	9	5				18
	計	989	92	172	166	199	177	171	977
	他市への委託児童		1	0	1	9	6	12	29
合 計		1,177	113	194	204	250	230	238	1,229

(5) 教育標準時間認定子ども入所状況（1号認定）

令和6年3月1日現在

(単位：人)

設置者	施設名	利用定員数	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
四條畷市	忍ヶ丘あおぞらこども園	100		18	16	17	51
社会福祉法人等	四條畷すみれ保育園	6	3	3			6
	田原台ひまわりこども園	15		5	5	4	14
	認定こども園 忍ヶ丘愛育園	15		5	5	4	14
	忍ヶ丘いるかこども園	9		2	2	5	9
	なわてすみれ園	15	0	3	4	4	11
	認定こども園 畷すずらん保育園	9	2	3	2	0	7
	幼稚園型認定こども園 畷幼稚園	240	0	66	60	62	188
	計		5	105	94	96	300
他市への委託児童			10	44	47	52	153
合 計		409	15	149	141	148	453

4 民間保育所等運営費補助事務

(1) 保育対策総合支援事業費補助金（国・大阪府補助事業、一部市独自補助事業）

地域の実情に応じた多様な保育需要に対応するため、待機児童の解消を図るとともに子どもを安心して育てることができる環境整備を行うことを目的とした事業を行う市内の民間保育施設に対し、実施内容に応じ補助金を交付した。

なお、保育士宿舍借り上げ支援事業は、国補助事業に市独自で補助金額・対象を拡充し、上乘せ補助を行った。

〈補助対象事業〉

- ① 保育士宿舍借り上げ支援事業、② 保育体制強化事業、③ 保育補助者雇上強化事業、④ 医療的ケア児保育支援事業、⑤ 広域的保育所等利用事業（こども送迎センター等事業（自宅等送迎事業））、⑥ 保育環境改善等事業（ノンコンタクトタイム事業）⑦ 保育環境改善等事業（安全対策事業）⑧ 保育所等におけるICT化推進等事業

〈補助の状況〉

施設名	補助金額	補助内容
暇アサヒヶ丘保育園	4,841,000円	②、③、⑤、⑥、⑦
暇たんぽぽ保育園	7,859,000円	②、③、④、⑥、⑦
四條暇すみれ保育園	1,665,000円	②、⑦
田原台ひまわりこども園	6,928,000円	①、②、③、⑥
認定こども園 忍ヶ丘愛育園	1,634,000円	①、③、⑥
忍ヶ丘いるかこども園	3,397,000円	①、②、③
なわてすみれ園	2,103,000円	③、⑦
おひさまの森保育園	1,161,000円	①、⑦、⑧
カリヤベビーセンター	1,540,000円	①、②、③
合計	31,128,000円	

(2) 子ども・子育て支援事業補助金（国・大阪府補助事業）

四條市子ども・子育て支援事業計画に基づき、子ども・子育て支援の着実な推進を図ることを目的とした事業を行う市内の民間保育施設に対し、実施内容に応じ補助金を交付した。

〈補助対象事業〉

① 延長保育事業、② 一時預かり事業（幼稚園型を除く）、③ 病児保育事業（病児対応型）、④ 病児保育事業（体調不良児対応型）、⑤ 地域子育て支援拠点事業（機能拡充分含む）、⑥ 子育て支援保育士事業、⑦ 保育特別対策事業

〈補助の状況〉

施設名	補助金額	補助内容
暇アサヒヶ丘保育園	6,206,000円	①、②、⑥、⑦
暇たんぽぽ保育園	21,396,000円	①、②、④、⑤、⑦
四條暇すみれ保育園	2,660,000円	①、②、⑦
田原台ひまわりこども園	13,225,000円	①、④、⑤、⑦
認定こども園 忍ヶ丘愛育園	7,279,000円	②、④、⑦
忍ヶ丘いるかこども園	16,895,000円	①、②、③、⑥、⑦
なわてすみれ園	1,518,000円	①、⑦
認定こども園 暇すずらん保育園	7,992,000円	①、②、④、⑦
おひさまの森保育園	3,302,000円	①、②、⑦
カリヤベビーセンター	81,000円	②
合計	80,554,000円	

(3) 特定教育・保育施設等運営費補助金（市独自補助事業）

教育・保育内容の充実を図り、もって児童福祉の増進に資することを目的とした事業を行う市内の民間保育施設に対し、実施内容に応じ補助金を交付した。

〈補助対象事業〉

① 保育士体制強化事業、② 地域活動事業（世代間交流事業）、③ 地域活動事業（異年齢児交流事業）、④ 地域活動事業（育児仕事両立支援事業）、⑤ 地域活動事業（放課後児童健全育成事業）、⑥ 教育・保育の充実事業、⑦ 調理保健衛生対策事業、⑧ 保護者負担軽減事業、⑨ 障がい児保育推進事業

〈補助の状況〉

施 設 名	補 助 金 額	補 助 内 容
曙アサヒヶ丘保育園	9,827,000円	①、②、⑤、⑥、⑧、⑨
曙たんぽぽ保育園	12,831,000円	①、②、④、⑥、⑧、⑨
四條曙すみれ保育園	1,374,000円	②、③、⑥、⑦、⑧
田原台ひまわりこども園	11,600,000円	①、⑥、⑦、⑧、⑨
認定こども園 忍ヶ丘愛育園	3,727,000円	①、②、⑤、⑥、⑦、⑧
忍ヶ丘いるかこども園	5,991,000円	⑥、⑦、⑧、⑨
なわてすみれ園	4,498,000円	②、③、⑥、⑦、⑧、⑨
認定こども園 曙すずらん保育園	8,545,000円	①、②、③、⑥、⑦、⑧、⑨
幼稚園型認定こども園 曙幼稚園	5,019,000円	②、③、⑥、⑨
おひさまの森保育園	515,000円	①、⑥、⑧
カリヤベビーセンター	1,774,000円	①、⑥、⑧
合 計	65,701,000円	

(4) 一時預かり事業補助金（幼稚園型）（国・大阪府補助事業）

認定こども園の1号認定の子どもを対象に、教育時間外に家庭での保育が一時的に困難な市内在住の在園児を預かる一時預かり事業（幼稚園型）を実施する認定こども園に対し、補助金を交付した。

〈補助の状況〉

施設名	補助金額	施設名	補助金額
田原台ひまわりこども園	930,420円	認定こども園 暇すずらん保育園	1,579,470円
認定こども園 忍ヶ丘愛育園	1,266,260円	四條暇学園大学附属幼稚園	1,210,580円
なわてすみれ園	2,164,950円	合 計	7,151,680円

(5) 保育士等確保事業補助金（市独自補助事業）

待機児童の解消と保育士等の働きやすい環境に資するため、市内の民間保育施設に対し、奨学金の返済支援や、産休や年休の取得支援の補助金を交付した。また、令和5年4月から、市内の民間保育施設において勤続10年以上の保育士等に対し、市独自で月1万円を支給し、処遇改善につなげた。

〈補助対象事業〉

① 奨学金返済支援事業、② 産休・年休取得促進事業、③ 長期勤続保育士等支援事業

〈補助の状況〉

施設名	補助金額	補助内容
暇アサヒヶ丘保育園	2,422,000円	①、③
暇たんぽぽ保育園	1,750,000円	①、②、③
四條暇すみれ保育園	1,021,000円	①、②、③
田原台ひまわりこども園	3,260,000円	①、②、③
認定こども園忍ヶ丘愛育園	1,667,000円	①、②、③
忍ヶ丘いるかこども園	1,769,000円	①、②、③
なわてすみれ園	1,361,000円	①、②、③
認定こども園暇すずらん保育園	2,065,000円	①、③
幼稚園型認定こども園暇幼稚園	1,931,000円	①、③
小規模保育所「〇」（まんまる）	402,000円	①、③
おひさまの森保育園	1,062,000円	①、②、③
カリヤベビーセンター	210,000円	①、③
合 計	18,920,000円	

(6) 民間保育所等整備費補助金

入所枠の確保、多様な保育ニーズへの対応及び老朽化した施設の改善、保育環境の向上等を図るため、保育所、認定こども園または家庭的保育事業等の施設整備もしくは施設の賃借等に対し、補助金を交付した。

〈補助の状況〉

施設名	補助金額	補助内容
暇たんぽぽ保育園	1,029,000円	障害児受入促進事業
田原台ひまわりこども園	1,029,000円	保育環境向上等事業
おひさまの森保育園	3,960,000円	賃借料
忍ヶ丘愛育園	38,832,000円	大規模修繕
小規模保育所「〇」(まんまる)	64,851,000円	園舎改築
幼稚園型認定こども園 暇幼稚園	137,185,000円	園舎改築
合 計	246,886,000円	

(7) 民間保育所等物価高騰対策支援金

エネルギー・食料品価格等物価高騰の影響を受けた市内の民間保育施設に対し、負担軽減を図り、保育施設の安定した運営を支援するべく、支援金を交付した。

〈補助の状況〉

施設名	金額	施設名	金額
暇アサヒヶ丘保育園	1,200,000円	忍ヶ丘いるかこども園	1,200,000円
四條暇すみれ保育園	450,000円	なわてすみれ園	1,200,000円
暇たんぽぽ保育園	850,000円	幼稚園型認定こども園 暇幼稚園	1,200,000円
田原台ひまわりこども園	1,200,000円	カリヤベビーセンター	200,000円
認定こども園 暇すずらん保育園	1,200,000円	小規模保育所「〇」(まんまる)	200,000円
認定こども園 忍ヶ丘愛育園	1,200,000円	おひさまの森保育園	200,000円
		合 計	10,300,000円

5 保育職員関係事務

(1) 公民保幼こステップアップ研修

保育職員の資質や専門性の向上、保幼こ小中の連携強化を図るため、公立・民間就学前施設の保育士・保育教諭等や学校関係者等を対象に研修事業を行った。リモート及び配信で4回、対面で1回実施し、延べ852人の参加があった。

	研 修 名	参加者数	研 修 内 容
第1回	「インクルーシブ保育について」 (リモート)	216人	インクルーシブ保育の理解と実践例について
第2回	「不適切保育・虐待防止研修」 (リモート)	213人	不適切保育や虐待を防ぐ方法と、これからの保育について
第3回	「食べる力を育む～発達と食の関係～」(リモート)	203人	食と健康の関係、身体の運動機能の発達が食べる力を育むことについて
第4回	「子育て総合支援センターの業務と保育施設の連携について」 (対面)	63人	子育て総合支援センターの業務内容、子どもを守るための対応、通告の流れについて。グループワークによる意見交換
第5回	「就学前施設の実践報告」 (動画配信)	157人	暁アサヒヶ丘保育園とおひさまの森保育園による実践報告、四條畷学園短期大学保育学科教員による講義「保育環境の視点から発育発達に応じた保育の質を考える」

(2) 保幼こ小中の連携

就学前施設（保育所・認定こども園等）と小学校、中学校との連携を促進するため、交流連携の窓口となる担当職員を各学校園に配置し、担当職員研修を行った。また、小学校に入学する子どもについて、小学校と就学前施設の担任などが子どもの様子等について情報共有を図った。

研 修 ・ 連 絡 会 名	内 容
第 1 回 保 幼 小 連 絡 会	小学校入学後の新1年生の引継ぎ
第1回保幼こ小中連携担当職員研修	子どもの育ちを考える（幼児教育の重要性）
第2回保幼こ小中連携担当職員研修	子どもの育ちを考える（学校現場からの報告）
第3回保幼こ小中連携担当職員研修	くすのき小学校公開参観
第4回保幼こ小中連携担当職員研修	保育実践から語り合う子どもの育ち
第 2 回 保 幼 小 連 絡 会	小学校入学前の新1年生の引継ぎ

(3) 保育施設等における働き方改革研修

保育職員の働き方を見直し、保育職員の負担軽減と教育・保育内容の充実につなげるために研修を行った。

	研 修 名	参加者数	研 修 内 容
第1回	保育士の健康・メンタル管理とチームワーク（リモート）	84人	ストレスとの付き合い方、チームを活かすコミュニケーション
第2回	チームワークと組織づくり（リモート）	105人	仲間との連携・協同理解・見通しの共有について

(4) 保育職員研修

子どもの人権を大切にする保育を学び深めていくため研修に参加し、それぞれの保育をていねいに見つめ直した。

研 修 名	参加者数	研 修 内 容
大阪保育子育て人権研究集会（DVD研修）	4施設	分科会 ① 遊び・環境、② 子ども理解、③ 仲間づくり、④ 障がい児共生保育
2023年度人権保育講座	6人	① 障がいを正しく理解し、一人ひとりを育み、共に生き、共に育つための理論と支援方法を学び実践力を養う ② 子育ての多様な背景や実態から学び、保護者の思いを知り、共に子育てしていく実践力を養う ③ 子どもと遊びを楽しむために実技を通して「共感力」「表現力」「遊びスキル」をアップし、実践力を高める
人権保育教育連続講座	8人	子どもをとりまく多様な課題に向き合う考えから、保育・教育の根幹を考える
全国人権保育研究集会	1人	人権保育を創造するため、全国の保育関係者による保育実践の報告や意見交換

(5) 子育て支援員研修

保育士資格を有しない保育施設等勤務者や子育て支援分野で就労したい方等に対し、地域の子育て支援のニーズに応えるため、子育て支援分野の仕事をするうえで必要となる知識や技能等を修得する子育て支援員研修を大阪府内市町村合同で実施した。

(単位：人)

コ ー ス 名	修 了 者 数
基 本 研 修	15
地 域 型 保 育 コ ー ス	13
利 用 者 支 援 ・ 基 本 型 コ ー ス	5

※基本研修受講者と各専門コース受講者は重複している

6 四條畷学園短期大学・四條畷市連携事業

乳幼児教育・保育分野で連携・協力し、地域社会の発展と人材育成に寄与することを目的とした「四條畷市と四條畷学園短期大学との連携に関する協定」に基づき、四條畷学園短期大学の教員から助言・指導を受けるなど、教育・保育の質の向上や保育人材の育成に取り組んだ。

事 業 等	内 容	実施回数
保 育 研 究	公立保育所及び認定こども園で、プロジェクト型保育、運動遊び、発達心理、音楽リトミック、造形指導の分野で研究を行った。児童発達支援センターでは運動遊びの保育研究を行った。	21回
公 開 保 育	プロジェクト型保育の研究を進め、公立保育所及び認定こども園で公開保育を実施した。	2回
就 職 講 座 (模擬就職フェア)	四條畷学園短期大学の授業「就職講座」のなかで、学生が保育の仕事や就職活動等について学ぶため、公立・民間保育施設による模擬就職フェアを実施した。	1回
就 職 講 座 (講 義)	四條畷学園短期大学の授業「就職講座」のなかで、学生が保育者としての心構えを学ぶため、公立認定こども園の職員が「保育者をめざしている皆さんへ」をテーマに講義を行った。	1回
教育・保育施設体験	四條畷学園高等学校の2年生が授業の一環である「保育・幼稚園実習」の取組みとして、教育・保育施設を見学するとともに、園児たちと触れ合う体験を実施した。	1回

7 保育所等管理運営事務

(1) 忍ヶ丘あおぞらこども園しのぶ棟床修繕工事

老朽化が進む忍ヶ丘あおぞらこども園しのぶ棟において、特に傷みが進んでいる箇所について床の修繕工事を行った。

(2) 午睡チェック支援システム導入

乳幼児突然死症候群を予防し、保育の質の向上とさらなる安全強化のため、岡部保育所及び忍ヶ丘あおぞらこども園において、0歳児を対象に午睡時の見守りセンサーを導入した。

8 医療・福祉・衛生従事者感謝金支給事業

新型コロナウイルス感染症について、感染症法上の位置付けが2類感染症から5類感染症へ移行された令和5年5月7日までの間において、事業の継続を求められた市内民間保育施設に勤務する従業者に対して、本市独自に感謝の意を表するため、1人3万円の感謝金、合計9,450,000円を支給した。

子 ども 支 援 課

(こども支援課)

1 ひとり親家庭等福祉事務

母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく事業で、ひとり親家庭等の福祉の増進を図ることを目的として、相談業務、自立支援教育訓練給付金事業、高等職業訓練促進給付金等事業、養育費に関する公正証書等作成促進補助金事業、養育費保証促進補助金事業、同行支援員派遣事業、日常生活支援事業を実施した。

(1) 相 談 業 務

ひとり親家庭等の相談業務の中心となる母子・父子自立支援員1人を令和3年度から社会福祉士の資格を持つ正規職員とし、これまで週4回としていた相談日を開庁日すべてにすることで相談窓口体制の充実を図り、ひとり親家庭等に対して、生活全般、子育て支援、就労支援など、600回の相談業務を実施した。また、相談窓口や支援制度をまとめた「ひとり親家庭のための応援ハンドブック」の改訂版を作成し、配布するなど相談業務において活用したほか、市ホームページにも掲載し、周知に努めた。

相 談 内 容

(単位：回)

区 分			相 談 回 数			
			父 子		母 子 ・ 寡 婦	
			離 婚 前	離 婚 後	離 婚 前	離 婚 後
生 活 一 般	住 宅		0	0	1	1
	医 療 ・ 健 康	病 気	0	0	0	3
		障 が い	0	0	0	0
		そ の 他	0	0	1	14
	家 庭 紛 争	配 偶 者 等 の 暴 力	0	0	6	7
		そ の 他	0	0	6	3
	就 労	求 職 ・ 転 職	0	0	0	14
		資 格 取 得 ・ 職 業 訓 練	0	2	1	38
		職 場 の 悩 み	0	0	0	4
		そ の 他	0	0	0	6

(単位：回)

区 分			相 談 回 数			
			父 子		母 子 ・ 寡 婦	
			離 婚 前	離 婚 後	離 婚 前	離 婚 後
生 活 一 般	結 婚		0	0	0	0
	養 育 費		0	0	0	1 0
	面 会 交 流		0	1	0	0
	借 金		0	0	0	0
	そ の 他		1	3	5 2	6 4
児 童	養 育	保 育 所 入 所	0	0	0	0
		虐 待	0	1	1	6
		そ の 他	0	0	0	1
	教 育		0	0	2	2 0
	非 行		0	0	1	2
	就 職		0	0	0	0
	そ の 他		0	1	0	1
経 済 的 支 援 等	母子・父子・寡婦 福 祉 資 金	貸 付	0	0	0	3 3
		償 還	0	0	0	0
	公 的 年 金		0	0	0	0
	児 童 扶 養 手 当		9	7	4 7	1 4 4
	生 活 保 護		0	0	0	0
	税		0	0	0	0
	そ の 他		0	0	5	4 7
そ の 他	売 店 設 置				0	0
	た ば こ 販 売				0	0
	ひとり親世帯向公営住宅		0	0	0	0
	母子・父子福祉施設の利用		0	0	0	0
	母 子 生 活 支 援 施 設		0	0	3 4	0
計			1 0	1 5	1 5 7	4 1 8

(2) ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業

ひとり親家庭の自立を促進するため、教育訓練講座を修了した児童扶養手当受給者等に対し、自立支援教育訓練給付金（受講料の60％・上限20万円、専門実践教育訓練給付の対象講座の場合は、上限40万円×修学年数）を支給する制度で、令和5年度は2人の修了者に対して、合計83,041円を支給した。

(3) ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業

ひとり親家庭の母または父の就職の際に有利となり、かつ生活の安定に資する資格を取得するために、養成機関で1年以上修業する場合に修業による生活負担の軽減を図り、当該資格の取得を容易にすることを目的として、修業期間中（4年を上限）に高等職業訓練促進給付金、修業修了後に高等職業修了支援給付金を支給する制度で、令和5年度は1人に対して、合計25,000円を支給した。

支給額：高等職業訓練促進給付金	市町村民税非課税世帯	月額	100,000円

	市町村民税課税世帯	月額	70,500円

（令和元年度より、修学期間の最終12か月については月額40,000円増額）

高等職業訓練修了支援給付金	市町村民税非課税世帯	50,000円

	市町村民税課税世帯	25,000円

(4) 養育費に関する公正証書等作成促進補助金事業、養育費保証促進補助金事業

養育費は子どもの成長を支える大切なものであり、養育費の支払いは親の強い義務であることを当事者や社会が認識する契機とするとともに、ひとり親の養育費の取り決め内容の継続した履行確保を図ることを目的として、公正証書等作成にかかる本人負担費用の補助や、保証会社と養育費保証契約を締結する際の本人負担費用（保証料）を補助する制度で、令和5年度は14人に対して、合計231,213円を支給した。

(5) 同行支援員派遣事業

市内在住で20歳未満の児童を養育するひとり親家庭等の母又は父のうち、行政サービスの手続きに支援が必要であり、障がい福祉サービス等の対象となっていない方を対象に、同行支援員を派遣し、医療機関・官公庁等への付添いや申請補助等、早期に子育て施策等の利用が可能となるよう支援を行う制度で、令和5年度は、申請3件、派遣回数7回に対して、合計40,800円の事務委託料を支給した。

(6) 日常生活支援事業

市内在住で、中学校修了前の児童を養育するひとり親家庭の保護者のうち、修学や就職活動等、事故や疾病等の理由で一時的に生活援助が必要な方に対し、家庭生活支援員を派遣し、必要な支援を行い、生活の安定を図る制度で、令和5年度は申請1件、派遣回数2回に対して、合計9,000円を支給した。

2 ひとり親家庭医療費助成事務

ひとり親家庭に対し、医療費の自己負担分を助成することにより、生活の安定と児童の健全な育成を図ることを目的とする。

(1) 制 度 の 概 要

① 受 給 対 象 18歳に達した年度末日までの児童とその父又は母、及び親に代わって児童を養育している人（他公費の受給対象者を除く。）

② 所 得 制 限 児童扶養手当の一部支給限度額を準用

③ 自己負担額 1医療機関につき入院・通院1日500円以内を月2日限度

対象者1人当たりの自己負担額の合計が月2,500円を超えた場合は、超過分を助成。

平成30年4月受診分から1か月分の自己負担額（2,500円）を上回った場合の助成について、対象者の手続きの簡素化を図るため、診療報酬明細の確認を市で行い、対象者に差額を振り込む方法（自動償還）に変更。

④ 助成の方法 大阪府内と奈良県の一部医療機関等（奈良県については社会保険加入者のみ）の受診者には、現物給付（受診者は、各医療機関で自己負担額を支払う。）を行い、他府県の医療機関受診者には、後日、子ども支援課へ請求し、現金給付により助成。

※平成29年4月から奈良県の一部医療機関の現物給付を開始。

(2) 医療証交付件数等（2月末現在）

区 分	令 和 5 年 度	令 和 4 年 度	増 減
医 療 証 交 付 件 数 （件）	415	432	△17
受 給 者 数 （人）	1,058	1,090	△32

(3) 助 成 額

区 分		令 和 5 年 度	令 和 4 年 度	増 減
現 物 給 付	件 数 (件)	14,138	13,065	1,073
	助 成 額 (円)	37,317,943	36,034,299	1,283,644
現 金 給 付	件 数 (件)	979	984	△5
	助 成 額 (円)	2,264,425	1,866,089	398,336
計	件 数 (件)	15,117	14,049	1,068
	助 成 額 (円)	39,582,368	37,900,388	1,681,980

3 子ども医療費助成事務

児童の医療費に対する自己負担分を助成することにより、経済的な負担の軽減と健全な育成を図ることを目的とする。令和5年4月診療分から対象年齢を中学校3年生年度末までから18歳年度末まで拡充した。

(1) 制 度 の 概 要

① 助 成 対 象 0歳から18歳年度末までの児童（他公費の受給対象者を除く。）

② 所 得 制 限 なし

③ 自己負担額 1医療機関につき入院・通院1日500円以内を月2日限度

対象者1人当たりの自己負担額の合計が月2,500円を超えた場合は、超過分を助成。

平成30年4月受診分から1か月分の自己負担額（2,500円）を上回った場合の助成について、対象者の手続きの簡素化を図るため、診療報酬明細の確認を市で行い、対象者に差額を振り込む方法（自動償還）に変更。

④ 助成の方法 大阪府内と奈良県の一部医療機関等（奈良県については社会保険加入者のみ）の受診者には、現物給付（受診者は、各医療機関で自己負担額を支払う）を行い、他府県の医療機関受診者には、後日、子ども支援課へ請求し、

現金給付により助成。

※平成29年4月から奈良県の一部医療機関の現物給付を開始。

(2) 医療証交付件数（2月末現在）

区 分	令 和 5 年 度	令 和 4 年 度	増 減
医 療 証 交 付 件 数（件）	7,848	6,532	1,316

(3) 助成額（総括）

区 分		令 和 5 年 度	令 和 4 年 度	増 減
現 物 給 付	件 数 (件)	113,776	87,835	25,941
	助 成 額 (円)	224,472,447	169,145,571	55,326,876
現 金 給 付	件 数 (件)	2,673	2,317	356
	助 成 額 (円)	7,769,914	7,006,203	763,711
計	件 数 (件)	116,449	90,152	26,297
	助 成 額 (円)	232,242,361	176,151,774	56,090,587

(4) 入院医療費

区 分		令 和 5 年 度	令 和 4 年 度	増 減
現 物 給 付	件 数 (件)	553	484	69
	助 成 額 (円)	25,882,887	22,035,215	3,847,672
現 金 給 付	件 数 (件)	77	77	0
	助 成 額 (円)	2,210,807	2,265,083	△54,276
計	件 数 (件)	630	561	69
	助 成 額 (円)	28,093,694	24,300,298	3,793,396

(5) 通院医療費

区 分		令和5年度	令和4年度	増 減
現物給付	件数 (件)	113,223	87,351	25,872
	助成額 (円)	198,589,560	147,110,356	51,479,204
現金給付	件数 (件)	2,596	2,240	356
	助成額 (円)	5,559,107	4,741,120	817,987
計	件数 (件)	115,819	89,591	26,228
	助成額 (円)	204,148,667	151,851,476	52,297,191

4 助産の実施事務

児童福祉法に基づき、保健上必要にもかかわらず、経済的理由で入院助産を受けることができない妊産婦に対して、指定助産施設での助産を実施する制度で、令和5年度は相談6件（相談回数11回）、助産の実施1件（171,500円）であった。

5 母子保護の実施事務

児童福祉法に基づき、配偶者のいない女子または、これに準ずる事情にある女子であって、その者の監護すべき児童の福祉に欠けるところがあると認めるときに、その保護者及び児童を母子生活支援施設に入所措置する制度で、令和5年度は相談5件（相談回数40回）、保護1件（1,713,580円）を実施した。

6 児童手当給付事務

児童手当法に基づき、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とする。

(1) 支 給 対 象

中学校修了前（15歳到達後最初の3月31日まで）の児童を養育している保護者（父、母、未成年後見人等）又は施設の設置者（里親を含む）を対象とする。

受給者数は、令和5年2月末日現在3,762人、令和6年2月末日現在3,631人である。

(2) 手 当 の 月 額

① 児童手当（所得制限限度額未満）

（単位：円）

区 分	児 童 の 出 生 順 位	1人当たりの支給月額
3 歳 未 満	一 律	15,000
3歳～小学校修了前	第1子・第2子	10,000
	第3子以降	15,000
中 学 生	一 律	10,000

※児童の出生順位は、18歳到達後最初の3月31日までの児童を年齢の上から順に数える。

② 特例給付（所得制限限度額以上）

（単位：円）

区 分	児童の出生順位	1人当たりの支給月額
全 年 齢	一 律	5,000

③ 支給対象外（所得上限限度額以上）

児童手当・特例給付の支給対象外

(3) 支 給 月

児童手当の支給は原則として、毎年6月・10月・2月の15日にそれぞれの前月分までを支給する。（当日が休日の場合は、その前開庁日を支給日とする）

(4) 支 給 状 況

			手 当 月 額 (円)	延支払児童数 (人)	支 払 総 額 (円)
児 童 手 当	被 用 者	3歳未満	15,000	9,438	141,570,000
		3歳 ＼ 中学校修了前	10,000	41,678	416,780,000
			15,000	4,288	64,320,000
			計	45,966	481,100,000
	非 被 用 者	10,000	9,041	90,410,000	
		15,000	3,148	47,220,000	
		計	12,189	137,630,000	
特 例 給 付		5,000	3,381	16,905,000	
合 計			70,974	777,205,000	

7 児童扶養手当事務

父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の安定と自立の促進に寄与するため、当該児童について児童扶養手当を支給し、もって児童の福祉の増進を図ることを目的とする。

(1) 支 給 対 象

児童扶養手当は、18歳に達してから最初の3月31日までの児童（一定の障がいがある児童は20歳未満）がいる父子又は母子家庭や、父又は母が一定の障がいの状態にある家庭などで、父又は母若しくはこの者に代わって児童を養育している人を対象とする。

(2) 手 当 の 月 額

	全 部 支 給	一 部 支 給
本 体 額	44,140円	44,130円 ～ 10,410円
2 人 目 加 算 額	10,420円	10,410円 ～ 5,210円
3 人 目 加 算 額 (1 人 に つ き)	6,250円	6,240円 ～ 3,130円

(3) 支 給 月

平成30年度までは、原則として4月・8月・12月にそれぞれ前月分までを支給していたが、法改正により、令和元年11月分以降の手当については、奇数月に年6回の支給に変更された。令和5年度においては、5月・7月・9月・11月・1月・3月の11日にそれぞれ前月分までを支給した。(支給日当日が休日の場合は、その前開庁日を支給日とする。)

(4) 受給者数 (令和6年2月末現在)

(単位：人)

母	父	養 育 者	合 計
3 7 9	2 1	2	4 0 2

(単位：人)

支 給 区 分		受 給 対 象 児 童 者 数					
全部支給	一部支給	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人	6人以上
218	184	223	135	33	8	2	1

(5) 支 給 状 況

(単位：円)

全 部 支 給	一 部 支 給	第 2 子 加 算	第 3 子 加 算	計
123,348,450	56,931,450	19,445,880	3,998,220	203,724,000

8 未熟児養育医療費給付事務

母子保健法に基づく事業で、身体の発達が未熟なままで生まれ、入院を必要とする乳児に対して、その治療に必要な医療費を市が負担することで乳児の健全な育成を図ることを目的とする。

給 付 状 況

区 分	令 和 5 年 度	令 和 4 年 度	増 減
医 療 券 交 付 件 数 (件)	12	9	3
公 費 支 弁 額 (円)	2,760,693	2,457,253	303,440
うち自己負担額 (円) (福祉医療助成分含む)	728,150	536,010	192,140

※自己負担額については、世帯の市町村民税額に応じて決定。

9 子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）支給事務（全額国庫補助事業）

食費等の物価高騰の影響を受けて、家計が悪化する等の損害を受けた低所得のひとり親世帯を見舞う観点から、児童扶養手当受給世帯等に対して、子育て世帯支援特別給付金（ひとり親世帯分）を支給した。

- (1) 支 給 対 象 者：① 令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けている人
- ② 公的年金給付等を受けていることにより令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていない人（児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る人に限る。）
- ③ 食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が、児童扶養手当の対象となる水準に下がった人
- (2) 支 給 金 額：対象児童1人につき5万円
- (3) 支 給 時 期 等：支給対象者①については、申請不要で令和5年5月に児童扶養手当の指定振込口座に振り込み。支給対象者②③については、申請受付後、審査のうえ、順次支給。

(4) 支 給 状 況

支 給 対 象 者		受給者(世帯)数 (人)	対 象 児 童 数 (人)	支 給 額 (円)
①	令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けている人	422	651	32,550,000
②	公的年金給付等を受けていることにより令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていない人	23	32	1,600,000
③	食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が、児童扶養手当の対象となる水準に下がった人	29	52	2,600,000
合 計		474	735	36,750,000

10 子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）支給事務（全額国庫補助事業）

食費等の物価高騰等の影響を特に受けた低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯に対して、子育て世帯支援特別給付金の支給を実施するにあたり、庁内にひとり親世帯以外特別給付金プロジェクトチームを組織し、対象者への周知、支給を行った。

(1) 支 給 対 象 者：① 令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）の支給対象者

② 平成17年4月2日（特別児童扶養手当の対象児童の場合は平成15年4月2日）から令和6年2月29日までの間に出生した児童を養育している人で、令和5年度の住民税均等割が非課税の人または令和5年1月1日以降に食費等の物価高騰等の影響を受けて家計が急変し、住民税均等割が非課税同等の収入となった人

※ひとり親世帯分の給付金の受給者を除く

(2) 支 給 金 額：対象児童1人につき5万円

(3) 支 給 時 期 等：令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）の支給を受けている人については、申請不要で令和5年5月に前年度給付金支給時の指定振込口座に振り込み。

他の支給対象者については、申請受付後審査のうえ、順次支給。（市が公簿等を確認し支給対象であると確認できる場合は申請不要での支給を実施。）

(4) 支 給 状 況

支 給 対 象 者		受給者(世帯)数 (人)	対 象 児 童 数 (人)	支 給 額 (円)
A	①の支給対象者など申請不要での受給者	426	789	39,450,000
B	②の支給対象者など申請支給での受給者	33	77	3,850,000
合 計		459	866	43,300,000

子育て総合支援センター

子どもが心身ともに健やかに育成されるよう、0歳～18歳までの子ども及び妊産婦の福祉に関し、必要な実情の把握に努め、情報の提供を行い、家庭その他からの相談に応じ、調査及び指導を行うとともに、その他の必要な支援に係る業務を行った。

また、身近な場所で、子どもやその保護者に寄り添って継続的に支援し、子どもの虐待の発生を防止するため、在宅支援の強化を図った。

1 ファミリーサポートセンター運営事務

ファミリーサポートセンター運営事務は、地域の中で子育てのサポートを希望する市民と子育てのサポートができる市民を会員として組織化し、その会員による有償ボランティアとしての相互援助活動で支援を行うことにより、保護者が育児と仕事を両立し、安心して働くことができる子育て環境を整備するとともに、地域住民への子育て支援と児童の福祉の向上を図ることを目的としている。

(1) 事務の概要

- ① 会員の募集、登録、その他会員組織の業務に関すること。

市広報誌（5月号、11月号）に援助会員養成講習会について掲載した。

市内の公共施設をはじめ、様々な機関にチラシの掲示、設置を依頼した。

- ② 援助依頼申込を援助可能な会員へつなぐなど相互援助活動の調整を行った。

- ③ 会員を増やすために子育て交流会を開催した。

	実施回数 (回)	参加者数 (会員・家族含む) (人)	参加者数 (会員外) (人)
子育て交流会	3	16	19

- ④ 学校、保育所、認定こども園、ふれあい教室など援助の接点となる関係機関との連絡調整を行った。

- ⑤ ひとり親家庭における利用を促進し、保護者の就労等に対する支援、育児負担と経済的負担の軽減を図るため、利用料の半額を助成した。

助 成 件 数 （ 延 べ ） (件)	助 成 額 (円)
1 3 5	5 3 , 8 0 0

(2) 会員数（令和6年3月31日現在）

会員を増やすため、令和5年6月と12月に援助会員養成講習会を開催し、8人の出席者の内、3人が会員登録された。

また、令和5年度末時点の会員数は、382人となった。

会員の内訳 ① 援助会員：120人（1人増） ② 依頼会員：251人（8人増）

③ 両方会員：11人（増減なし）

(3) ファミリーサポートセンターの活動実績

依 頼 内 容	回 数	援助対象児童年齢(歳)	回 数
ふれあい教室の迎え→援助会員宅預かり	6	0	34
ふれあい教室の迎え→自宅へ送り	3	1	24
ふれあい教室の迎え→習い事への送り	41	2	39
兄弟姉妹の学校行事の時の援助	0	3	7
習い事→援助会員宅預かり	0	4	5
習い事→自宅へ送り	0	5	3
小学生の迎え→保育施設へ送り	1	6	37
小学生の迎え→自宅へ送り	2	7	27
小学生の迎え→習い事への送り	82	8	23
小学生の登校前の預かり及び送り	27	9	57
小学生の迎え→援助会員宅預かり	16	10	9
保育所、幼稚園、認定こども園への送り	6	11	33
保育所・学校等休み時の援助	16	12	11
保育所・幼稚園・認定こども園の迎え→援助会員宅預かり	21	計	309
保育所・幼稚園・認定こども園の迎え→自宅へ送り	8		

依 頼 内 容	回 数
保育所・幼稚園・認定こども園の迎え→習い事への送り	0
保育所・幼稚園・認定こども園の登園前の預かり及び送り	0
児童関連施設間の送迎	4
保護者等のリフレッシュの場合の援助	0
保護者等の短時間・臨時的就労の場合の援助	14
保護者等の通院・急用の場合の援助	7
訪問援助（依頼会員宅での援助活動）	5
援助会員宅預かり	42
つどいの広場等保育施設での預かり	6
その他の援助（保護者等の求職活動中・通学中の援助・お試し・保護者同伴の利用）	2
計	309

2 児童虐待防止ネットワーク事務

要保護児童若しくは要支援児童、特定妊婦等（以下「支援対象児童等」という。）の早期発見及び適切な保護、支援対象児童等やその保護者への支援、要保護児童対策のための関係機関、関係団体、関係者との連携や必要な情報交換などを円滑に行うために、四條畷市要保護児童対策ネットワーク会議を設置している。そこでは、児童虐待問題の啓発、早期発見及び支援内容の協議などを行った。

11月には、子育て総合支援センターと教育支援センターが連携して子ども家庭総合支援拠点を設置し、相談支援体制のより一層の充実を図った。

また、児童虐待の未然防止を目的に、子育て支援プログラムとして、ファンフレンズ、トリプルP、親子の絆づくりプログラム“赤ちゃんがきた！”の3つのプログラムを実施した。

(1) 四條畷市要保護児童対策ネットワーク会議

① ネットワーク会議の開催

代表者会議：1回

実務者会議：16回

個別ケース検討会議：128回

② 支援者向け研修

実施日	開催場所	内 容	講 師	参加者数 (人)
令和5年 11月13日	市 役 所 2 0 1 会 議 室	児童虐待から子どもを守る関係 機関ができること	中村善彦法律事務所 弁護士 中村 善彦 氏	31
令和6年 2月7日	市 役 所 委 員 会 室	ヤングケアラーの理解	一般社団法人こもれび 水流添 真 氏	108

③ 市民向け研修

実施日	開催場所	内 容	講 師	参加者数 (人)
令和6年 1月19日	市民総合センター 展 示 ホ ー ル	子どもの心に届く伝え方 (子どもの心身の発達や心理に ついて理解を深め、子どもの心 に届くコミュニケーションの仕 方を学びます。)	フェリアン 副所長 津村 薫 氏	34

(2) 子育て支援プログラム

児童虐待の未然防止及び親支援、子ども支援を目的に下記の3つのプログラムを実施した。

① ファンフレンズ

内容：ゲームや歌、グループ活動などの子ども達が楽しめる活動を通して、自己コントロール法と社会的スキル、自己肯定感、情緒的レジリエンス（自己回復力）などを身につけ、子どもの不安や抑うつなどを防ぐ。プログラムは認定ファシリテーターが実施している。

対象：保育所、認定こども園 4歳児、5歳児

子育て総合支援センター 小学1年生～3年生

プログラム開催日

実施施設名	対象児童	実 施 期 間 (回数)	参加人数 (人)
岡 部 保 育 所	4 歳 児	令和5年12月5日～令和6年1月31日 (計8回)	20
	5 歳 児	令和5年12月5日～令和6年1月31日 (計8回)	21
忍 ヶ 丘 あおぞらこども園	5 歳 児	① 令和6年1月12日～1月30日 (計5回)	25
		② 令和6年1月12日～1月30日 (計5回)	26
子 育 て 総 合 支 援 セ ン タ ー	小学1年生 ～3年生	令和5年7月24日、27日、31日、8月3日、7日	6
合 計			98

子どもの生活に役立つ社会的スキルと情緒的レジリエンスを学ぶことで、子どもが話を聞いてもらえる安心感から自分の気持ちをより表せるようになった。

ファシリテーターフォローアップ講習会（実施機関ごとに開催）

実 施 日	テ ー マ
令和5年6月28日、令和6年3月12日	- 対象児童の心理的理解について - プログラムの進行について

プログラムの進め方、それぞれの子どもについての心理的理解と、保育の中でできる支援について助言を受け、振り返りを行うことで職員のスキルアップをはかることができた。

② 親子の絆づくりプログラム“赤ちゃんがきた！”

対象：おおむね生後2か月～5か月の赤ちゃんとその母親（初めて子育てをする人に限る）

内容：テキスト・DVDを使って、子育ての見通しが持てるような知識や技術を学習し、参加者同士が学び合う。プログラムは認定ファシリテーターが実施している。

プログラム開催日

実 施 期 間（回数）	開 催 場 所	参 加 人 数（組）
令和5年 4月17日、24日、 5月 1日、8日（計4回）	子育て総合支援センター 市 民 活 動 室	人数が揃わず中止
令和5年 6月12日、19日、26日、 7月 3日（計4回）	子育て総合支援センター 市 民 活 動 室	6
令和5年 9月19日、25日、 10月 2日、10日（計4回）	子育て総合支援センター 市 民 活 動 室	3
令和5年11月13日、20日、27日、 12月 4日（計4回）	子育て総合支援センター 市 民 活 動 室	7
令和6年 2月 5日、13日、19日、 2月26日（計4回）	子育て総合支援センター 市 民 活 動 室	3
合 計		19

同じ月齢の子を持つ母親同士の交流の場を作り、参加者同士が悩みを共有することで、子育て中の母親の孤立化、孤独化を防ぐことに繋がっていると考えられる。

③ 前向き子育てプログラム“グループトリプルP”

対象：2歳～12歳までの子どもを育てている保護者

内容：テキスト・DVDを使い、グループディスカッションなどを通して、子どもと良

好な関係を作り、子どもの問題に対して早期に対処する技術を学ぶ。プログラムは認定ファシリテーターが実施している。

プログラム開催日

実 施 期 間 (回数)	開 催 場 所	参 加 人 数 (人)
令和5年 9月 8日～10月20日 (計7回、内2回は電話セッション)	子育て総合支援センター 会 議 室	5
令和6年 1月12日～ 3月 1日 (計7回、内2回は電話セッション)	子育て総合支援センター 会 議 室	人数が揃わず中止
合 計		5

子育て技術の提供や、参加者同士で話し合いをする時間を設けることでストレスや問題解決への支援をすることができたと考えられる。

3 養育支援訪問事務

養育者の育児負担軽減や児童虐待未然防止を図るため、妊娠期を含む、子育てに不安や悩みのある家庭、適切な支援がないと虐待につながるおそれのある家庭に、子育て支援員を派遣して家庭訪問などによる育児相談及び支援等を行う事業である。

2家庭に対して延べ9回派遣し養育者の育児負担の軽減を図ることができた。

4 子育て総合支援センター事務

子育て中の保護者の負担を軽減し、安心して子育てができる環境の整備をすることによって、児童の福祉向上を図ることを目的として、子育て総合支援センター及びその他の場所で、児童家庭相談、地域子育て支援拠点事業（つどいの広場）、子育てばけっと事業、子育てサークル・子育てサロンへの支援、関係機関との連携などを行った。

(1) 職 員 体 制

施設長1人、保育士9人、社会福祉士8人、心理士1人、その他の職員8人

(2) 児 童 家 庭 相 談

0歳から18歳未満の子どもに関わる様々な相談をうけた。また、児童虐待通告受理機関として、市民や関係機関からの虐待相談にも対応した。電話相談、来所や訪問による面接相談等を行い、必要に応じて継続的支援を行った。

相談件数は1,069件であり、その内、児童虐待相談件数は618件であった。

相談種類別受付件数（実数）

（単位：件）

養護相談		保 健 相 談	障がい相談						非行相談		育成相談				そ の 他 の 相 談	計	(再掲)	
児 童 虐 待 相 談	そ の 他 の 相 談		肢 体 不 自 由 相 談	視 聴 覚 障 が い 相 談	言 語 発 達 障 が い 相 談	重 症 心 身 障 が い 相 談	知 的 障 が い 相 談	発 達 障 が い 相 談	ぐ 犯 行 為 相 談	触 法 行 為 相 談	性 格 行 動 相 談	不 登 校 相 談	適 性 相 談	育 児 ・ し つ け 相 談			い じ め 相 談	児 童 買 春 等 被 害 相 談
618	66	0	0	0	1	0	0	11	1	0	16	15	0	270	71	1,069	0	0

児童虐待相談種類別受付件数（実数）

（単位：件）

身体的虐待	ネグレクト	心理的虐待	性的虐待	合 計
105	218	292	3	618

(3) 地域子育て支援拠点事業

つどいの広場は午前の部、午後の部に分けて在宅で子育てをしている親子を対象に、来所して交流できる居場所を提供した。その中で、遊びの紹介や育児情報の提供を行うとともに、子育てばけっと事業の紹介を行った。

親同士の交流や育児方法、親子の遊び方の提案などを目的とした年齢別の「おやこであそぼう」をつどいの広場なわて・おかやまで実施した。

子育て講座は、毎月、制作活動を中心につどいの広場なわて・おかやまで実施した。

子育て講演会については、親子がふれあいながら楽しめて、保護者のリフレッシュにもつながるキッズビクスを実施した。

なお、子ども政策課の民間保育所等運営費補助事務の地域子育て支援拠点事業として、田原台ひまわりこども園及び吸たんぽぽ保育園がつどいの広場を実施した。

① つどいの広場事業

	つどいの広場なわて	つどいの広場おかやま
場 所	雁屋北町6番21号 すてっぶ★なわて 3階	岡山一丁目4番12号 ナカタビルIV番館 1F
利 用 時 間	月曜日から金曜日、第2・第4土曜日 午前の部 10:00～12:00 午後の部 13:00～16:00	月曜日から金曜日 午前の部 10:00～12:00 (10組程度) 午後の部 13:00～16:00 (10組程度)
相 談 体 制	専任職員 2人	専任職員 2人
利 用 者 数	保 護 者 2,744人 子 ど も 3,061人	保 護 者 2,237人 子 ど も 2,350人
登 録 者 数	親 子 310組	親 子 193組

	つどいの広場プチひまわり2nd (子ども政策課補助事業)	つどいの広場たんぼぼ (子ども政策課補助事業)
実施施設名	田原台ひまわりこども園	暇たんぼぼ保育園
場 所	大字上田原1番地 グリーンホール田原内	大字清滝445番地の9 暇たんぼぼ保育園内
利 用 時 間	月曜日から金曜日 10:00～15:00	月曜日から土曜日 10:00～16:00
相 談 体 制	専任職員 2人	専任職員 2人
利 用 者 数	保 護 者 472人 子 ど も 648人	保 護 者 766人 子 ど も 899人
登 録 者 数	親 子 50組	親 子 119組

参加者同士の交流の場所を設けることで子育て情報の共有ができ安心できる場づくりができたと考えられる。また、手あそびや季節のうた等子育て技術の提供ができた。

② 親子教室事業

つどいの広場なわて

す く す く (1 歳 未 満)		
実 施 期 間	回 数 (回)	参 加 延 人 数 (親子) (組)
令和5年 4月12日、19日	2	1 5
令和5年 6月 9日、16日	2	3 4
令和5年 9月13日、20日	2	2 6
令和5年12月 8日、15日	2	1 8
令和6年 2月14日、21日	2	3 1
計	1 0	1 2 4

つどいの広場おかやま

す く す く (6 か 月 ～ 1 歳 未 満)		
実 施 期 間	回 数 (回)	参 加 延 人 数 (親子) (組)
令和5年 6月 9日、16日、23日、30日	4	3 4
令和5年 9月 1日、 8日、15日、22日	4	3 2
令和5年11月10日、17日、24日、12月1日	4	2 9
令和6年 3月 1日、 8日、15日、22日	4	3 2
計	1 6	1 2 7

つどいの広場なわて

の び の び (1 歳 ～ 2 歳 未 満)		
実 施 期 間	回 数 (回)	参 加 延 人 数 (親子) (組)
令和5年 5月12日、19日	2	1 9
令和5年 7月14日、21日	2	1 5
令和5年11月 8日、15日	2	3 6
令和6年 1月12日、19日	2	3 4
令和6年 3月 6日、13日	2	3 5
計	1 0	1 3 9

つどいの広場おかやま

の び の び (1 歳 ～ 2 歳 未 満)		
実 施 期 間	回 数 (回)	参 加 延 人 数 (親子) (組)
令和5年 5月10日、17日、24日、31日	4	3 5
令和5年 7月 5日、12日、19日、26日	4	3 1
令和5年10月 4日、11日、18日、25日	4	3 6
令和6年 1月10日、17日、24日、31日	4	3 5
計	1 6	1 3 7

つどいの広場なわて

び ょ ん び ょ ん (2 歳 ～ 3 歳 未 満)		
実 施 期 間	回 数 (回)	参 加 延 人 数 (親子) (組)
令和5年10月11日、18日	2	2 7
計	2	2 7

つどいの広場なわてでは、予約なしで参加できるようにした。同じ年齢の子どもとその保護者を対象とした時間を連続して設けることで、子育てに関する悩みや情報の交換や共有ができたと考えられる。また、手遊びや季節のうた等子育て技術の提供につながった。

③ 育児講座（スマイルタイム）

実施年月日	開催場所	テーマ	講師	参加者数 (人)
令和5年 4月11日	南寝屋川公園	自然の中であそぼう！	子育て総合支援 センター職員	25
令和5年 5月16日	つどいの広場 おかやま	手作りおもちゃをつくってあ そぼう！	子育て総合支援 センター職員	18
令和5年 5月17日	すてっぷ★なわて 市民活動室			36
令和5年 6月20日	すてっぷ★なわて 市民活動室	子育て講座 「ハンドメイドワークショップ」	藤田 希歩 氏	24
令和5年 6月22日	つどいの広場 おかやま			14
令和5年 7月25日	すてっぷ★なわて 市民活動室	ゲームであそぼう！	子育て総合支援 センター職員	20
令和5年 8月26日	すてっぷ★なわて 園庭	みんなで水遊び！	子育て総合支援 センター職員	31
令和5年 9月26日	つどいの広場 おかやま	子育て世代のマネー講座	近畿財務局職員	16
令和5年10月17日	南寝屋川公園	どんぐりひろい	子育て総合支援 センター職員	25
令和5年11月14日	つどいの広場 なわて	足形でクリスマス！	子育て総合支援 センター職員	61
令和5年11月15日	つどいの広場 おかやま			28
令和5年12月25日	すてっぷ★なわて 市民活動室	おやこで楽しく学ぶ♪ おこづかい講座	近畿財務局職員	14
令和6年 1月16日	つどいの広場 おかやま	バレンタインの飾りをつくろう	子育て総合支援 センター職員	39
令和6年 1月17日	すてっぷ★なわて 市民活動室			36
令和6年 2月13日	つどいの広場 おかやま	うんどうあそびをしよう！	子育て総合支援 センター職員	29
令和6年 2月15日	すてっぷ★なわて 市民活動室			30
令和6年 3月18日	すてっぷ★なわて 市民活動室	おわかれ会	子育て総合支援 センター職員	24
令和6年 3月19日	つどいの広場 おかやま			19

時間や場所を分散して行うことでたくさんの人に参加してもらえた。時間については、
昨年度スマイルタイムを実施し、午前中が都合が良いという回答がアンケートの結果で多

く、午前での2部制で実施。また、つどいの広場おかやまでも開催することで、子育て総合支援センターまで遠くて参加しづらい低年齢の子どもとその保護者にも参加してもらうことができ、子育て技術の提供や保護者同士の情報共有ができたと考えられる。

④ 子育て講演会

実施年月日	内 容	講 師	参加者数 (人)
令和6年2月27日	キッズビクス（対象：2歳程度）	小林 裕花 氏	3 3
令和6年2月29日	キッズビクス（対象：1歳程度）	小林 裕花 氏	4 1

⑤ 利用者支援事業

子どもとその保護者、または妊婦等が教育、保育施設や地域の子育て支援事業などを円滑に利用できるよう、情報の収集と提供を行い、必要に応じ相談・助言を行った。また、相談にかかる関係機関との連絡調整を実施するなどの支援をした。

（再掲）育児・しつけ相談 270件

(4) 子育てぽけっと事業

市内在住で小学6年生までの子どものいる家庭や子育てに関わる人を対象に、おもちゃの貸出サービス子育てぽけっと事業を、新型コロナウイルス感染症対策のため、予約制で実施していたが、5類感染症へ移行したこともあり、11月から予約制と並行して、おもちゃを直接手に取って選んでもらえるよう、予約無しでの貸出を実施した。

また、グリーンホール田原においても、12月からプレイルームにて貸出用のおもちゃを直接手に取って選んでもらえるよう展示を開始した。

さらに、子育てぽけっとの周知を図るため、「おやこであそぼう」では、実際に手に取って遊んだり、夏休みには小学生向けに長期休暇中、親子で一緒に遊べるボードゲームでゲーム大会を行った。

・子育て総合支援センター

個人【対象：小学6年生までの子どものいる家庭や子育てに関わる人】

玩具貸出件数：379件 登 録 者 数：1,282人

団体【対象：子育てに関わる団体】

玩具貸出件数：28件 登録団体数：94団体

- つどいの広場おかやま

個人【対象：就学前までの子どものいる家庭】

玩具貸出件数：164件 登録者数：121人

- グリーンホール田原（月2回の出張貸出）

個人【対象：小学6年生までの子どものいる家庭や子育てに関わる人】

玩具貸出件数：29件 登録者数：96人

- 忍ヶ丘あおぞらこども園

個人【対象：就学前までの子どものいる家庭】

玩具貸出件数：64件 登録者数：90人

- 岡部保育所

個人【対象：就学前までの子どものいる家庭】

玩具貸出件数：28件 登録者数：53人

上半期は外出に関する規制が以前より緩和された影響を受けてか、おもちゃの貸出数が前年度に比べ減少した。その結果を受け、おもちゃを実際に手に取って予約無しでも借りることのできる環境を整えることで、年度後半は上半期に比べ、貸出件数が増加した。

(5) 子育てサークル・子育てサロンへの支援

市内で活動する子育てサークルと子育てサロンの活動の現状を電話で収集した。また、子育てサークル紹介一覧表を発行し、各子育てサークル・子育てサロンの広報を行った。

希望する子育てサークル・子育てサロンに対して、出前保育を1回、出前講座を2回行った。

(6) 関係機関との連携

① 子育て関係機関連絡会

市内の就学前の子どもにかかわる機関（市立保育所・私立保育園・市立認定こども園・私立認定こども園・市立児童発達支援センター・障がい福祉課・市立保健センター・子ども政策課・大阪府四條畷保健所・主任児童委員・学校教育課・青少年育成課・府立交野支援学校四條畷校・府立寝屋川支援学校・四條畷市障がい者基幹相談支援センターさつき・障がい児通所支援事業所・子育てサロン・子育てサークル・つどいの広場なわて・つどいの広場おかやま・なわてファミリー・サポート・センター）が、相互に有機的連携を図り、支援の必要な児童やその保護者に対して総合的なサービスを提供するために、子育て総合支援センターが事務局となり、概ね毎月1回定例会を行った。

研 修 会

実施年月日	開催場所	テーマ	講師	参加者数 (人)
令和6年 1月12日	市民総合センター 展示ホール	「それぞれの地域でおやこが気軽に利用できる支援について」 (講義+グループワーク)	大阪人間科学大学 社会福祉学科 教授 中川 千恵美 氏	34

② 大阪府家庭児童相談室連絡協議会

大阪府家庭児童相談室連絡協議会に加盟した。

5 子育て短期支援事業（ショートステイ）

家庭における養育が一時的に困難となった児童に対し、指定施設で養育または保護を行うことにより、これらの児童及びその家庭の福祉の向上を図る制度で、令和5年度の利用状況は利用人数が8人、延べ利用日数は42日で、受託施設に対して248,400円を支払った。

保護者が疾病、疲労その他の身体上もしくは精神上または環境上の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合に一定期間養育を行ったことで、これらの児童及びその家庭の福祉の向上を図ることができた。

子どもの送迎付きの施設もあり、養育者の負担軽減につながった。

6 子育て世帯訪問支援事業

様々な事情で家事育児等に不安を抱える妊娠中から子育て中（0歳から18歳未満）の家庭に、ホームヘルパーを派遣し家事や育児の一部を援助することにより子育て世帯の心身の健康を維持するとともに、子育てを支援することを目的としており、令和5年度の利用状況は利用人数が13人、延べ派遣回数は180回で、受託事業所に対して360,000円を支払った。

家事や育児の援助を行うことで、子育て支援に寄与することができた。

7 1/2バースデイ訪問

初めて子育てをしている生後6か月の乳児のいる家庭に、子育て総合支援センターの職員等が訪問し、バースデイカードに足型を取ってお祝いし、地域での遊び場や相談機関を案内したり、子育ての相談を受ける事業で、令和5年度は対象の170件のうち158件に訪問し、10件に資料提供を行った。(残り2件は市外転出のため対象外となった。)

つどいの広場を紹介し、ご利用いただくことで、保護者同士の交流が生まれた。

8 オンライン相談事業

保健センターと子育て総合支援センターの両課で実施しているネウボラなわてでは、様々な相談事業を実施しているが、新型コロナウイルス感染症対策のため安心して訪問・面談・相談ができるよう、令和3年度から両課でオンライン相談を実施している。令和5年度は子育て総合支援センターでの相談利用はなかったが、保健センター所管内容の相談予約を保健センターにつなぐなど、両課で連携した対応を行っている。

児童発達支援センター

1 児童発達支援事務

障がい児等が身近な地域で支援を受けられるようにするため、義務教育就学前の児童で、保護者送迎により通園が可能な肢体不自由や発達遅滞などの障がいのある児童を対象に、発達の状況、障がいの内容及び年齢などを考慮し、療育を行った。

個々の心身の発達状況に応じて、作業療法士（月2～3回）または理学療法士（週2回）によるリハビリテーションを行った。

子どもの現状を知り、育ちの見通しや必要な支援を保護者、職員と共に考えていくため、園児1人につき年間2回程度心理相談員による発達相談を実施した。

嘱託医による診察（小児神経年間5回及び整形外科を年間2回）を実施した。

また、言語聴覚士による通園児及びその保護者への言語指導を、園児1人につき年間2～3回程度実施するとともに、通園児以外の子どもと保護者への相談を実施した。

保護者等への情報提供や進路の参考とするため、保護者勉強会、施設見学など適切かつ効果的な指導や支援を行った。

(1) 施設の利用時間

利用時間：月曜日～金曜日の午前9時20分から午後2時まで

休 園 日：土曜日・日曜日・祝日

春休み 3月29日～ 4月 7日

夏休み 8月10日～ 8月20日

冬休み 12月28日～ 1月 6日

(2) 職 員 体 制

施設長、児童発達支援管理責任者、保育士（常勤、非常勤）、看護師（非常勤）、心理相談員（非常勤）、言語聴覚士（非常勤）、作業療法士（常勤、非常勤）、理学療法士、社会福祉士及び嘱託医を配置している。

(3) 園児数（令和6年3月末日現在）

契約児童数21人（うち、肢体不自由児等：0人 知的障がい児等：21人）

0歳児：3人 1歳児：1人 2歳児：10人 3歳児：5人 4歳児：1人

5歳児：1人

(4) 保 育 の 内 容

（行事）生活の変化と楽しい体験から豊かな心を育てる。

- ・入園進級式、誕生会、保育参観、プール遊び、クリスマス会、らんらんフェスタ（運動会）、お楽しみ会、マイクロバス遠足（3～5歳児）、卒園式を行った。

（交流）同じ地域で育つ子どもたちと、同じ場所を共有することで育ちあう。

- ・年間を通して隣接するなわてすみれ園の園児と一緒に、行事や遊びに参加して保育交流を行い交流を深めた。（計11回）

（内容）生活や遊びを中心に子ども達の生きる力を育てる。

- ・個々の発達課題に応じた生活や遊びを提供し、課題解決をめざしてきめ細やかで丁寧な関わりを心掛け、日課を積み重ねた。

(5) 言語聴覚士による相談

① 児童発達支援センター通園児

区 分	令 和 5 年 度	令 和 4 年 度	増 減
相 談 人 数 （人）	1 7	3 0	△ 1 3
相 談 回 数 （回）	3 6	5 8	△ 2 2

② 外来（通園児以外）

区 分	令 和 5 年 度	令 和 4 年 度	増 減
相 談 人 数 （人）	7 5	6 8	7
相 談 回 数 （回）	7 9	7 0	9

(6) 保護者勉強会

実施年月日	対象者	内 容	主 催	参加人数 (人)
令和5年 6月8日	保護者	「保護者向け子どもへの歯磨きについてのお話」 大阪府歯科衛生会 戸田 ちか子 氏	児童発達支援センター	6
令和5年 10月17日	保護者	「ことばとコミュニケーション」 児童発達支援センター 言語聴覚士	児童発達支援センター	3
令和5年 11月21日	保護者	「ことばとコミュニケーション」 児童発達支援センター 言語聴覚士	児童発達支援センター	8
令和6年 2月22日	保護者	「子どもへの基本的な関わり」 奈良県大淀町健康子ども課保健センター 公認心理士 田仲 ともみ 氏	児童発達支援センター	7

(7) 施設見学

実施年月日	施設名	内 容	参加者(人)
令和5年 6月15日	認定こども園 忍ヶ丘愛育園	私立認定こども園の取組み見学	保護者 1 職員 2
令和5年 6月19日	忍ヶ丘あおぞらこども園 (あおぞら棟)	公立認定こども園の取組み見学	保護者 2 職員 1
令和5年 6月23日	忍ヶ丘いるかこども園	私立認定こども園の取組み見学	保護者 1 職員 1
令和5年 6月27日	曙たんぽぽ保育園	私立保育園の取組み見学	保護者 1 職員 1
令和5年 6月28日	曙アサヒヶ丘保育園	私立保育園の取組み見学	保護者 1 職員 1
令和5年 7月12日	忍ヶ丘あおぞらこども園 (しのぶ棟)	公立認定こども園の取組み見学	保護者 1 職員 1
令和5年 7月19日	田原台ひまわりこども園	私立認定こども園の取組み見学	保護者 1 職員 1
令和5年 9月25日	忍ヶ丘あおぞらこども園 (あおぞら棟)	公立認定こども園の取組み見学	保護者 1 職員 1

(8) 健康管理

	実施年月日	実人数(人)	実施の方法及び内容等
身体計測	毎月1回	21	身長と体重の計測を毎月1回実施した。
歯科衛生指導	令和5年 6月 8日	6	歯科衛生士による保護者向けの歯磨き指導を実施した。
歯科検診	令和5年11月 8日 11月15日	17	歯科医師による検診を実施した。

2 保育所等訪問支援・巡回相談事務

(1) 保育所等訪問支援

児童発達支援管理責任者が、保護者のニーズに応じて、子どもが集団生活を過ごす上での課題解決をめざした支援計画を作成し、この計画に基づき、心理相談員等の支援員が、子どもが在籍する保育所（園）・幼稚園・学校等を訪問し、子ども及び保護者の支援を行った。また、担当の先生等に対して相談・アドバイスをを行った。

支援人数 17人 / 支援回数 136回

(2) 巡回相談・巡回指導

発達の気になる子どもに対して、適切な対応を提供し、必要なサービスにつなげること、各施設の発達障がいに対する知識の普及と対応方法の啓発を図ることを目的に、心理相談員が市内の保育所・園、認定こども園等を定期的に巡回し、保育士等に対して相談・助言を行った。

巡回箇所数 12か所 / 実施回数 38回 / 相談件数 76件

3 障がい児相談支援事務

(1) 総合相談

保健師が、保護者や関係機関から発達の気になる子どもに関しての心配ごとなどについて話を伺い、相談、情報提供などの支援を行った。また、発達相談などの個別相談や医療機関受診、福祉サービスの利用など、必要な支援の提案や関係機関と連携を図るなどの支援を行った。

相談件数 328件

(2) 発 達 相 談

心理相談員が発達検査や保護者相談などを通じて、発達の気になる子どもに対して、本人の特性を把握するとともに、本人が安心して生活することができるよう相談・助言を行った。

相談実人数 271人 / 相談延べ人数 583人

(3) 障がい児相談支援

子どもが児童福祉法に基づく福祉サービス（児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援など）を利用するにあたって、「障がい児支援利用計画」を作成するとともに、本児がスムーズにサービスを利用でき、希望する生活を送ることができるよう、本人・保護者・関係機関と連携して支援を行った。

支援件数 40件

(4) 普及・啓発事業

発達障がいに関する市民への理解を深めるため、パンフレットを配布した。

また、市民、関係機関向けに研修会を開催し啓発に努めた。

区 分	発 達 障 が い 啓 発 研 修 テ ー マ	参 加 人 数 (人)
令和5年 9月11日	不器用なこどもたちへ ～身体力アップのコグトレとは?!～	2 6
令和5年 11月15日	ライフステージに合わせた支援の考え方について	3 6
令和5年 11月29日	「ペアレント・メンターさんの子育てのお話をきいてみませんか？」 それぞれが楽しめる居場所とは ～親の思い・本人の思い～	1 9
令和6年 1月31日	検査結果を最大限にいかすには ～合理的配慮と個別支援～	4 1
令和6年 2月10日	きょうだい児の思いとその対応 ～発達障がいのある子がいる家族みんなが自分らしくあるために～	2 3

(5) 親子教室（乳幼児健診フォロー）事業

保健センターでの各乳幼児健診や保健所での療育相談で、経過観察を要すると判断された乳幼児やその保護者を対象に、親子教室（乳幼児健診フォロー事業）を、子育て総合支援センター、保健センターとの共同で実施した。

きらきら（1歳6か月児健診フォロー）			おひさま（3歳6か月児健診フォロー）		
実 施 期 間	回 数 (回)	参加延人数 (親子) (組)	実 施 期 間	回 数 (回)	参加延人数 (親子) (組)
令和5年 4月28日～ 7月 7日	9	46			
令和5年 9月22日～12月 1日	10	41	令和5年 9月26日～11月28日	10	54
令和6年 1月12日～ 3月15日	10	47	令和6年 1月 9日～ 3月12日	10	41
計	29	134	計	20	95

「きらきら、おひさま」とともに10回×3クルの予定であったが、1クルめは「おひさま」の参加者数が少なかったため、「きらきら」のみの開催となった。

(6) ペアレント・トレーニング事業

子どもの好ましい行動を増やし、好ましくない行動を減らすための技術を保護者が習得することにより、子育てのストレスを減らすことを目的にペアレント・トレーニングを実施した。また、保護者の事情により個別対応でのペアレント・トレーニングも実施した。

対象：療育通園児の保護者

実 施 期 間	実 施 回 数 (回)	参 加 延 人 数 (人)
令和5年11月2日から令和6年3月25日	6	30

4 リハビリテーション事務

児童発達支援センター、保育所（園）、認定こども園、幼稚園、小・中学校に通所（園）通学している障がい児に対し、理学療法士、作業療法士が通所（園）通学場所等に出向きリハビリテーションを行った。また、障がい児及び成人を対象にリハビリ相談を実施した。

外来作業療法の待機期間中に、保護者が子どもとの関わり方で参考にできることの提案と、作業療法の目的等の理解を深めるために保護者勉強会を実施した。

また、作業療法士が市立小学校の先生を対象に、支援学級に在籍している子どもの特性を伝えらるとともに、学校でできる環境設定の工夫や関わり方などを提案し、取り入れてもらうことを目的に支援学級への訪問を実施した。

(1) 児童発達支援センター

(単位：人)

実 人 数	延 べ 人 数
2 5	5 1 2

(2) 外来（保育所（園）、認定こども園、幼稚園、小・中学校）

(単位：人)

実 人 数	延 べ 人 数
9 0	6 9 3

(3) 訪問（保育所（園）、認定こども園、幼稚園、小・中学生、成人）

(単位：人)

実 人 数	延 べ 人 数
6	1 2 8

(4) 相談（保育所（園）、認定こども園、幼稚園、小・中学生、成人）

(単位：人)

実 人 数	延 べ 人 数
3 0	9 2

(5) 保護者勉強会（外来作業療法待機中の保護者）

実 施 回 数 (回)	参 加 人 数 (人)
2	7

(6) 小学校の支援学級訪問

(単位：回)

訪 問 回 数
6

岡 部 保 育 所

1 保育所運営事務

保育所は、養護と教育を一体的に行うことを特性とし、環境を通して子どもの保育を総合的に実施する役割を担うとともに、保護者に対する支援（入所する児童の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援）を行う。

(1) 職員体制（令和6年3月末現在）

（単位：人）

保 育 所 長		1
所 長 代 理		1
看 護 師		2 (育休代替会計年度職員)
保育教諭・保育士	正 規 職 員	1 1 (うち育児休業代替職員 1)
	任 期 付 短 時 間 勤 務 職 員	5
	会 計 年 度 任 用 職 員 フ ル タ イ ム	2
	会 計 年 度 任 用 職 員 パ ー ト タ イ ム	1 1
事務員	会 計 年 度 任 用 職 員 パ ー ト タ イ ム	1

(2) クラス数と入所児童数（令和6年3月末現在）

（単位：人）

年 齢	クラス名	定 数	在園児数	緊 急 児	合 計
0 歳 児	赤	9	9	2	1 1
1 歳 児	桃	1 0	1 1	0	1 1
2 歳 児	白	1 2	1 8	0	1 8
3 歳 児	黄	1 8	1 9	0	1 9
4 歳 児	青	2 0	2 0	0	2 0
5 歳 児	藤	2 1	2 1	0	2 1
合 計		9 0	9 8	2	1 0 0

(3) 保 育

「子どもが自分を大切に、友達とつながり心豊かに生きる力を持った子ども」の育成を目標とし、遊びを通して学ぶ力の基礎を培えるよう適切な環境設定を心がけ、プロジェクト型保育を取り入れ、保育教育を行った。また育児担当保育を行い、在籍する乳幼児が、自己を十分に発揮し、安定した生活や充実した活動ができるように努めた。また、乳幼児が集団生活を通して、いろいろな方々との関わりの中で、思いやり、優しさ、社会におけるルールの大切さなどを培うよう援助した。

社会の変化や核家族化が進むなか、育児に悩む保護者に対して、相談や支援を行った。

① 研究保育・討議

職員の資質、教育・保育の専門性の向上を目的とし、研究保育等を深めるため、四條畷学園短期大学との連携事業の中で、下記の通り、公開保育や研修会を実施した。

実施年月日	研 究 事 業 内 容	講 師
令和5年 6月19日 6月26日 7月 3日 7月10日	発 達 支 援 3歳児クラスに入り、継続した観察を行っていただく中で、支援のあり方やインクルーシブ保育について学んだ。	四條畷学園短期大学 教授 鍛冶谷 静 氏
令和5年 6月21日	プロジェクト型 保 育 4歳児クラスの公開保育を前に、「散歩から始まるマップ作り！」をテーマにどのような取り組みが展開されているのか、見ていただき助言を受けた。	四條畷学園短期大学 准教授 金川 朋子 氏
令和5年 7月 5日	プロジェクト型 保 育 「散歩から始まるマップ作り！」をテーマに、4歳児クラスのプロジェクト型保育を市内の保育施設・小学校の先生方に公開した。その後、グループ討議を行ったり、具体的な助言指導を受けたりした。	四條畷学園短期大学 准教授 金川 朋子 氏
令和5年 8月31日 9月21日 10月26日 12月21日 令和6年 1月25日	運 動 遊 び 2歳児クラスから5歳児クラス対象に、1クラス30分程度で年齢に応じた運動遊びを実施。運動用具や遊びの実践を学んだ。	四條畷学園短期大学 准教授 金川 朋子 氏
令和5年12月 6日	絵 画 職員向けにLDライトを使った遊びやスクラッチの様々な手法を学んだ。	四條畷学園短期大学 教授 香月 欣浩 氏

② 行 事

日本古来の伝統行事を知り親しむとともに、経験を重ねることで、日々の生活を豊かにすることをねらいとし、様々な行事を行っている。今年度は、新型コロナウイルス感染症が第5類に移行後、子ども達や保護者にとってより良い形を検討し実施した。

③ 異年齢交流保育

家庭や地域で異年齢の子どもと関わるのが難しくなり、人間関係が変容していくなか、保育所の年齢構成を生かし、交流することで、互いに影響しあい豊かな経験ができるよう配慮した。今年度については、日常の保育で触れ合う場面を増やしたり、一緒に散歩や行事を楽しんだりして交流を深めた。

④ ファンフレンズプログラム

ゲームや歌、グループ活動などの子ども達が楽しめる活動を通して、自己コントロール法と社会的スキル、自己肯定感、情緒的レジリエンス（自己回復力）などを身に付け、子どもの不安や抑うつなどを防ぐプログラムを認定ファシリテーターにより4、5歳児クラス対象に実施した。

⑤ 障がい児保育

一人ひとりの違いを認め合い、共に育ちあえるよう配慮し、保護者や関係機関との連携を図りながら、個別の支援計画を立て実施した。

⑥ 体験入所事業

保育所の日常を入所前に保護者に伝えるため、体験入所の機会を設けているが、令和5年度は利用がなかった。

⑦ 緊急児保育

保護者の緊急事由による要保育児を4人受け入れた。

(4) 職 員 研 修

職員の資質向上を図るため、園内研修、他機関実施の研修や、ステップアップ研修YouTube配信やZoom等の研修に積極的に参加した。また、今年度は幼児教育アドバイザーがフォローアップ研修を受講した。

研 修 名	日 時	テ ー マ	講 師
保 育 士 等 キャリアアップ研修 (人権保育講座)	令和5年 5月30日	《遊び心をみがこう》 わらべうたA	堀口 真奈美 氏 (わらべうたの会)
	令和5年 6月 7日	《遊び心をみがこう》 仲間とつながる遊びその1	徳畑 等 氏 (社会福祉法人 種の会天王寺保育園)
	令和5年 6月 9日	赤ちゃんの発達とアタッチメント～乳児保育で大切にしたいこと～	遠藤 利彦 氏 (東京大学)
	令和5年 7月 6日	《遊び心をみがこう》 絵本との出会い	加藤 啓子 氏 (絵本あれこれ研究家)
	令和5年11月 1日	《遊び心をみがこう》 音楽遊びⅡ	山地 寛和 氏 (NPO法人 生涯音楽アカデミー)
マッセ・市民セミナー ブ ロ ッ ク 研 修	令和5年 9月11日	子どもの主体性・非認知能力 を育てる保育	佐々木 晃 氏 (鳴門教育大学)
	令和5年11月30日	子どもの心に寄り添いながら ～豊かな発達のために～	白石 正久 氏 (龍谷大学)
大 阪 保 育 子 育 て 人 権 研 究 集 会	DVD視聴	非認知能力の根っこ「アタッチメント」～意義と保育者の役割～ 幼児の主体性・非認知能力を 育てる保育実践 障がい児共生保育	遠藤 利彦 氏 (東京大学) 佐々木 晃氏 (鳴門教育大学) 堀 智晴 氏 (インクルーシブ 【共生】教育研究所)
人 権 保 育 教 育 連 続 講 座	令和5年11月 1日	子どもと自然：町中の自然に 触れる	森山 康浩氏 (子ども情報研究センター)
	令和5年11月 8日	子どもと食：「食べる」を考 える	山崎 典子氏 (NPO法人 使い方を考える会)
	令和5年11月15日	子どもと障害：特別支援教育 を超えて	徳田 茂 氏 (金沢市障害児通園施設 ひまわり教室)
園 内 研 修	令和5年 9月14日	保護者支援	津村 薫 氏 (フェリアン)
	令和5年11月 9日	発達支援	野藤 弘幸 氏

2 開かれた保育所事務

保育所機能を活用し、子育てによる保護者の孤立感や閉鎖感を緩和、また、子ども達の健やかな成長を促すため、下記のような子育て支援の充実を図った。

(1) 地域開放事業

地域に開かれた保育所として在宅で子育てしている親子を諸行事に招いたり、園庭を開放したりして、地域の親子に遊びや交流を提供した。

(単位：人)

事業内容	実施年月日	参加延人数
園庭開放	毎週2回(火)・(水) ※7月より(月)・(金)に変更。	90
身体計測	随時	70
どろんこ開放	① 令和5年 5月31日 (雨天の為中止) ② 令和5年 6月 7日	4
夏の夕べ	令和5年 7月 1日	18
水遊び	令和5年 7月18日	18
やきいも	令和5年10月17日	15
室内開放	① 令和5年10月18日 ② 令和5年10月25日	18
交通安全指導	令和5年10月31日	20
クリスマス会	令和5年12月20日	20
節分	令和6年 2月 2日	26
ひなまつり	令和6年 3月 1日	24

(2) 子育て支援事業

① 未就園児保育事業

在宅で子育てをしている親子対象に、体操やふれあい遊びを楽しんだりする中で、保護者が子育ての喜びを共感したり、悩みや経験を話し合ったり、相談したりできる環境や遊びの場を提供した。

〈おやこ教室〉

こ あ ら （ 生 後 6 か 月 ～ 1 歳 ）		
実 施 期 間	回 数 (回)	参 加 延 人 数 (親子) (組)
令和5年 4月11日 ～ 5月 9日	5	3 5
計	5	3 5

う さ ぎ （ 1 歳 ～ 2 歳 ）		
実 施 期 間	回 数 (回)	参 加 延 人 数 (親子) (組)
① 令和5年 8月22日 ～ 9月19日	5	2 8
② 令和6年 1月 9日 ～ 2月13日	5	3 2
計	1 0	6 0

ば ん だ （ 2 歳 以 上 ）		
実 施 期 間	回 数 (回)	参 加 延 人 数 (親子) (組)
① 令和5年 5月23日 ～ 6月27日	5	2 8
② 令和5年10月17日 ～ 11月14日	5	4 7
計	1 0	7 5

② 子育てぽけっと事業

子ども達がたくさんの質の良いおもちゃに出会い、親子で楽しい時間を過ごすことで地域の子育て力を育むことを目的として、就学前までの子どものいる家庭を対象に、おもちゃの貸出しサービス「子育てぽけっと」事業を毎週火曜日に実施した。

対 象	市内在住で、就学前までの子どものいる家庭（在園児含む）
登 録 者 数	5 3 人
貸 出 件 数	2 8 件

(3) 子育て関係機関との連携

	回 数	内 容	連 携 機 関
保 育 所 見 学	随時	関係機関と連携し、希望する保護者に事前予約制で施設見学を実施した。	子育て関係機関
育 児 相 談	随時	保護者からの相談を受け、内容に応じて関係機関を紹介し、育児不安軽減につなげた。	子育て関係機関

忍ヶ丘あおぞらこども園

1 こども園運営事務

認定こども園は、養護と教育を一体的に行うことを特性とし、環境を通して子どもの保育を総合的に実施する役割を担うとともに、保護者に対する支援（入園する児童の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援）を行う。

(1) 職員体制（令和6年3月末現在）

（単位：人）

園 長		1
園 長 代 理		1
主 幹		1
看 護 師		1
養 護 教 諭（任 期 付 短 時 間 勤 務 職 員）		1
保 育 教 諭 ・ 保 育 士	正 規 職 員	1 6 （うち育児休暇代替職員 2）
	再 任 用 職 員 フ ル タ イ ム	1
	任 期 付 短 時 間 勤 務 職 員	6
	会 計 年 度 職 員 フ ル タ イ ム	1
	会 計 年 度 職 員 パ ー ト タ イ ム	3 3
園 務 員（会 計 年 度 任 用 職 員 パ ー ト タ イ ム）		1
事 務 員（会 計 年 度 任 用 職 員 パ ー ト タ イ ム）		1

(2) クラス数と入園児童数（令和6年3月末現在）

（単位：人）

年 齢	クラス名	定 数	1 号	2 号	3 号	緊急入所児	合 計
0 歳 児	つ ぼ み	9			9	0	9
1 歳 児	さ く ら	11			11	1	12
2 歳 児	な つ め	18			18	0	18
3 歳 児	つ き	20	7	13		0	20
	ほ し	20	11	9		0	20
4 歳 児	う み	30	8(1)	13		0	21
	そ ら	30	8(1)	14		0	22
5 歳 児	ひ かり	30	9(1)	16		0	25
	に じ	30	8	18		0	26
合 計		198	51	83	38	1	173

※（ ）はその内の新2号認定児の人数

(3) 教 育 ・ 保 育

「みんなとつながり、心ゆたかに自分らしく生きる力をもった子ども」の育成を目標とし、遊びを通して学ぶ力の基礎を培えるよう、適切な環境設定を心がけ、プロジェクト型保育を取り入れて教育・保育を行った。また、育児担当保育を行い、在籍する乳幼児が、自己を十分に発揮し、安定した生活や充実した活動ができるように努めると共に、集団生活を通して、いろいろな人との関わりのなかで、思いやり、優しさ、社会におけるルールの大切さなどを培うよう援助した。

一方で、社会の変化や核家族化が進むなか、育児に悩む保護者に対して相談や支援を行った。

① 研究保育・討議

職員の資質、教育・保育の専門性の向上を目的とし、研究保育等を深めるため、四條畷学園短期大学との連携事業の中で、下記の通り、公開保育や研修会を実施した。

実施年月日	研 究 事 業 内 容		講 師
令和5年 6月5・12・16日	発 達 支 援	日々の保育の中で共生についての悩みから4歳児そら組の保育を見てもらい、インクルーシブ保育について助言指導を受けた。	四條畷学園短期大学 教授 鍛冶谷 静 氏
令和5年10月23日	音 楽	5歳児2クラスがリトミックを通じ、助言指導をしてもらい、音楽の楽しさ・音楽と保育のつながりを学んだ。	四條畷学園短期大学 専任講師 森 麻希子 氏
令和5年 7月18日	プロジェクト型 保 育	3歳つき組の公開保育前に「体を動かすって楽しいね」をテーマにどのような取り組みが展開されているのか見ていただき、助言を受けた。	四條畷学園短期大学 准教授 金川 朋子 氏
令和6年 2月22日	プロジェクト型 保 育	3歳児つき組が「体を動かすって楽しいね」をテーマに、保育の取り組みをみてもらい、ムーブメント教育の講義や、助言指導を受けた。公民園を招待しての公開保育を行った。	

② 行 事

日本古来の伝統行事を知り親しむとともに、経験を重ねることで、日々の生活を豊かにすることをねらいとし、様々な行事を行っている。また、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、子ども達や保護者にとってより良い形になるよう検討し実施した。

③ 異年齢交流保育

子ども達が年齢の枠を超えて、お互いに学びを得て成長していくことをねらいとし、年齢の違う子ども達が、散歩交流や行事交流など、同じ遊びや活動を通して交流を図った。

④ ファンフレンズプログラム

ゲームや歌、グループ活動などの子ども達が楽しめる活動を通して、自己コントロール法と社会的スキル、自己肯定感、情緒的レジリエンス（自己回復力）などを身に付け、子どもの不安や抑うつなどを防ぐプログラムを認定ファシリテーターにより、5歳児2クラスに実施した。

⑤ 障がい児教育・保育

一人ひとりの違いを認め合い、共に育ちあえるよう配慮し、保護者や関係機関との連携を図りながら、個別の支援教育を行った。

⑥ 体験入園事業

こども園の日常を入園前に保護者に伝えるため、体験入園の機会を設けているが、令和5年度は利用がなかった。

⑦ 緊急児保育

保護者の緊急事由による要保育児を、1人受け入れた。

(4) 職員研修

職員の資質向上を図るため、園内研修、他機関実施の研修や、ステップアップ研修 YouTube配信やZoom等研修に積極的に参加した。また、今年度は新規採用職員が新規採用教員研修を受けた。

研 修 名	実施年月日	内 容	講 師
幼稚園教諭 保育士研修会	令和5年 7月25日	2023 ‘子どものやる気をひきだす’ セミナー実技講習会 「和太鼓導入法」 「どんどんわっしょい!夏祭り」	野口 操 氏 (和太鼓教育研究所)
	令和5年 8月 9日	バルーン実技&運動あそび	総合体育研究所
大阪保育子育て 人権研究集会	DVD研修	非認知能力の根っこ「アタッチメント」～意義と保育者の役割～	遠藤 利彦 氏
		幼児の主体性・非認知能力を育てる保育実践	佐々木 晃 氏
		障がい児共生保育	堀 智晴 氏
保育士等 キャリアアップ研修 (人権保育講座)	令和5年 9月13日	発達障害のある子どもの理解と援助	木曾 陽子 氏 (大阪公立大学)
	令和5年10月30日	仲間と共に育ちあう保育・教育とは	杉本 節子 氏 (ちゃいんどネット大阪)
	令和5年11月20日	障害児保育において個々の発達を理解し、保護者に対応し、関係機関とつながる手立て	野藤 弘幸 氏 (クローバー自立支援センターしまもと)
人権保育教育 連続講座	令和5年11月 1日	子どもと自然：町中の自然に触れる	森山 康浩 氏 (子ども情報研究センター)
	令和5年11月 8日	子どもと食：「食べる」を考える	山崎 典子 氏 (使い方を考える会)

研 修 名	実施年月日	内 容	講 師
人 権 保 育 教 育 連 続 講 座	令和5年11月15日	子どもと障害：特別支援教育を超えて	徳田 茂 氏 (金沢市障害児通園施設 ひまわり教室、白山・ 野々市つながりの会)
	令和5年11月30日	子どもと法制度：「子どもと基本法」と医療的ケア児の保育・教育保障	田中 文子 氏 (子ども情報研究センター)
	令和5年12月 6日	子どもと発達：うたあそびしながら見つけよう“育ちあうみちのり”	谷畑 恵子 氏 (子ども情報研究センター)
園 内 研 修	令和5年10月13日	育ちの基礎となる乳児保育～愛着・自己肯定感の育ちを大切に～	大南 峰子 氏 (ちゃいるどネット大阪)
	令和5年 2月13日 ～2月27日 までオンライン 研修	①園の顧問弁護士が教える本当の虐待・不適切保育防止と対応	柴田 洋平 氏 (チャイルドネット社)
		②困った保護者・非常識クレーマー対応	柴田 洋平 氏 (チャイルドネット社)
		③保育者のための救急蘇生法講座／一次救命処置（実践編）	月ヶ瀬 恭子 氏 (国土館大学防災・ 救急救助研究所)
		④子どもの表現を引き出すリズム遊び	坂本 千鶴子 氏 (プロデュースマツモト 教育部)

(5) 子育て支援（預かり保育）

教育課程に係る教育時間後の子ども達に、安全な遊びの場を提供し友達と一緒に楽しい時間を過ごすことや保護者の方が安心して家事や用事をし、子どもと親が共に育ちあう「家庭での子育て」を支援する目的で預かり保育を実施した。

(ア) 保 育 の 対 象

自園に通園する1号・新2号認定の園児のうち、保護者が希望する園児。

(イ) 実施日・実施時間、保育料

月～金曜日 14時00分～17時00分（3時間）

1回400円（新2号認定児は1回50円）

月別保育人数

月	実施回数 (回)	利用延人 (人)	備考
4 月	1 4	8	
5 月	2 0	3 0	
6 月	2 2	6 5	
7 月	1 1	3 1	7/21～8/25まで 夏季休業
8 月	—	—	
9 月	1 9	2 4	
1 0 月	1 8	2 1	
1 1 月	2 1	2 9	
1 2 月	1 5	2 5	
1 月	1 6	3 3	
2 月	1 9	4 5	
3 月	1 1	3 1	
計	1 8 6	3 4 2	

2 開かれた保育所事務

こども園機能を活用し、子育てによる保護者の孤立感や閉鎖感の緩和、また、子ども達の健やかな成長を促すため、下記のような子育て支援の充実を図った。

(1) 地域開放事業

地域に開かれたこども園として、在宅で子育てをしている親子を諸行事に招いたり、園庭を開放したりして、地域の親子に遊びや交流を提供した。

(単位：人)

事業内容	実施年月日	参加延人数
園庭開放	毎週2回(水)・(木) ※7月から(月)・(金)に変更	144
身体計測	随時	62
どろんこ開放	① 令和5年5月31日 雨天のため中止 ② 令和5年6月7日	31
夏の夕べ	令和5年7月1日 雨天のため中止	
水遊び	令和5年7月26日	6
やきいも	令和5年10月20日	24
室内開放	① 令和5年10月18日 ② 令和5年10月25日	33
クリスマス会	令和5年12月20日	39
節分	令和6年2月2日	40
ひなまつり	令和6年3月1日	42

(2) 子育て支援事業

① 未就園児保育事業

在宅で子育てをしている親子を対象に、体操やふれあい遊びを楽しんだりするなかで、保護者が子育ての喜びを共感したり、悩みや経験を話し合ったり相談したりできる環境や遊びの場を提供した。

〈おやこ教室〉

こあら（生後6か月～1歳）		
実施期間	回数 (回)	参加延人数 (親子) (組)
① 令和5年8月24日～9月21日	5	46
② 令和6年1月11日～2月15日	5	45
計	10	91

う さ ぎ (1 歳 ~ 2 歳)		
実 施 期 間	回 数 (回)	参 加 延 人 数 (親子) (組)
① 令和5年 5月11日 ~ 6月15日	5	2 5
② 令和5年10月19日 ~ 11月30日	5	3 7
計	1 0	6 2

〈プ チ キ ッ ズ〉

2 歳 以 上 の 幼 児 と そ の 保 護 者 対 象		
実 施 期 間	回 数 (回)	参 加 延 人 数 (親子) (組)
① 令和5年 5月10日・24日	2	4
② 令和5年 6月14日・21日	2	1 1
③ 令和5年 7月 5日・26日	2	1 2
④ 令和5年 9月13日・20日	2	1 8
⑤ 令和5年11月15日・22日	2	6
⑥ 令和5年12月 6日・13日	2	1 0
⑦ 令和6年 1月10日・24日	2	1 3
⑧ 令和6年 2月21日	1	8
計	1 5	8 2

② 子育てぽけっと事業

子ども達がたくさんの質の良いおもちゃに出会い、親子で楽しい時間を過ごすことで地域の子育て力を育むことを目的として、就学前までの子どものいる家庭を対象に、おもちゃの貸出しサービス「子育てぽけっと」事業を毎週木曜日に実施した。

対 象	市内在住で、就学前までの子どものいる家庭（在園児含む）
登 録 者 数	9 0 人
貸 出 件 数	6 4 件

(3) 子育て関係機関との連携

	回 数	内 容	連 携 機 関
こども園見学	随 時	関係機関と連携し、希望する保護者に事前予約制で施設見学を実施した。	子育て関係機関
育 児 相 談	随 時	保護者からの相談を受け、内容に応じて関係機関を紹介し、育児不安軽減につなげた。	子育て関係機関

健康福祉部
福祉事務所

福 祉 政 策 課

1 民生委員関係事務

民生委員・児童委員は、住民に身近な相談・支援者として、生活保護をはじめとした生活困窮者、高齢者、障がい者、児童、ひとり親家庭等の多様な福祉問題に対応するとともに、地域福祉の推進者として市の福祉行政施策への協力活動を行った。また、四條畷市地域防災計画に基づき、避難行動要支援者の支援に努めた。

民生委員・児童委員の状況

(単位：人)

	令和4年度末現在 民 生 委 員 ・ 児 童 委 員 数	新 任 推 薦 者 数	再任者数	解 嘱 者 数			令和5年度末現在 民 生 委 員 ・ 児 童 委 員 数
				死 亡	そ の 他	計	
男	2 2 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	2 1 (0)
女	4 4 (5)	3 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	4 6 (6)
計	6 6 (5)	3 (1)	0 (0)	0 (0)	2 (0)	2 (0)	6 7 (6)

() 内は主任児童委員

2 福祉基金管理事務

平成3年度から5年度までの地方交付税において、高齢化社会に対応し、地域福祉の向上を図るため、地域福祉基金費が基準財政需要額に措置された。平成3年12月に「四條畷市福祉基金条例」を公布、施行し、以後、積立てを行い、運用は平成4年度から開始した。

令和5年度は、9件の申請があり、福祉基金事業運営委員会でのプレゼンテーション形式による審査に基づき、総額1,894,126円の助成を行ったが、新型コロナウイルス感染症の影響による活動縮小等により、助成確定額は、1,776,343円となった。

令和5年度末における基金残高は、308,156,462円となっている。

助 成 の 状 況

区 分	助 成 件 数 (件)	助成対象事業総事業費 (円)	助 成 額 (円)
ボ ラ ン テ ィ ア 活 動	1	239,583	195,000
地 域 福 祉 活 動	2	2,258,645	348,500
障 が い 者 福 祉 活 動	4	871,170	733,643
健康、生きがいつくり活動	2	536,257	499,200
合 計	9	3,905,655	1,776,343

3 福祉コミュニティセンター運営事務

地域福祉の推進を図るため、センターの管理運営を指定管理者である国際ライフパートナー株式会社に委託し、高齢者、障がい者、児童等の社会参加を促進するとともに、地域福祉の活動拠点づくりに努めた。

(1) 施設利用団体数は次のとおりである。

施設利用延べ団体数（令和5年4月～令和6年3月）

区 分	団 体 数
行 政 機 関 ・ 法 人 関 係 に よ る	1 4 5
ボ ラ ン テ ィ ア ・ 市 民 団 体 に よ る	8 4 7
セ ン タ ー 事 業 に よ る	1 4 0
合 計	1 , 1 3 2

(2) 自主事業は次のとおりである。

実 施 事 業	実 施 年 月 日 又 は 期 間	参 加 者 数 等 (人)
陶 芸 サ ー ク ル 作 品 展 ・ 陶 芸 教 室 作 品 展	令和5年 8月24日・25日 (2日間)	1 3 1 (鑑賞者)
陶 芸 教 室 研 修 会	令和5年 4月12日	5 8
工 作 サ マ ー ス ク ー ル	令和5年 8月 3日・4日 (2日間)	1 7
小 物 づ く り 教 室	令和5年10月14日	1 3
子 ど も 陶 芸 教 室	令和5年 4月22日、11月18日	2 4
お も ち ェ ク リ ス マ ス	令和5年12月 9日	1 6 3
押 し 花 教 室	令和5年 6月10日・2月17日	2 4
お も ち ェ づ く り 講 座	令和5年 5月17日	2 4
坊 主 め く り 大 会	令和6年 1月20日	1 9
茶 の 湯	令和6年 3月21日・22日 (2日間)	1 4 0
陶 芸 教 室	毎月第2・4水曜日	2 9 6
お は な し 広 場	令和5年5月～令和6年3月 (奇数月、年5回第2土曜日)	8 9
地 域 交 流 ひ ろ ば	毎月第1・3水曜日・木曜日	6 1 4
コ ミ セ ン ・ カ ラ コ ロ 体 操	(A) 毎月第1・3金曜日 (B) 第二木曜日	5 5 7

コ ミ セ ン だ よ り	毎月1日発行	200号～211号発行

4 コミュニティソーシャルワーカー配置事務

地域における高齢者、障がい者、ひとり親家庭などの要援護者等に対する見守り、発見、相談から適切なサービスへの「つなぎ」が機能する体制づくりを推進するため、(福)四條畷市社会福祉協議会にコミュニティソーシャルワーカーの配置を委託し、いきいきネット相談支援センターを設置している。

- ① いきいきネット相談支援センター（中地区）…市役所福祉政策課内
- ② いきいきネット相談支援センター（東地区）…グリーンホール田原内
- ③ いきいきネット相談支援センター（西地区）…市民活動センター社会福祉協議会内

個別相談件数

(単位：件)

相談内容別	合 計		中 地 区		東 地 区		西 地 区	
	延べ件数	件 数	延べ件数	件 数	延べ件数	件 数	延べ件数	件 数
福祉制度・サービスに関する相談	79	25	47	16	28	8	4	1
生活に関する身近な相談	320	46	101	13	125	18	94	15
健康・医療に関する相談	285	39	254	29	27	7	4	3
生活費に関する相談	108	30	78	17	2	2	28	11
就労に関する相談	33	4	33	4	0	0	0	0
財産管理・権利擁護に関する相談	2	1	2	1	0	0	0	0
消費者被害に関する相談	0	0	0	0	0	0	0	0
多重債務に関する相談	23	7	9	4	9	2	5	1
DV・虐待に関する相談	1	1	1	1	0	0	0	0
地域福祉・ボランティアに関する相談	30	8	21	4	0	0	9	4
住宅に関する相談	27	10	20	6	0	0	7	4
子育て・子どもの教育に関する相談	0	0	0	0	0	0	0	0
そ の 他	59	19	34	11	10	3	15	5
合 計	967	190	600	106	201	40	166	44

5 自殺対策強化事務

自殺の予防を図るため、下記のとおり啓発活動を行った。

(1) 自殺予防週間（9月10日～16日）

- ① 市役所庁舎への懸垂幕掲示による啓発
- ② 市役所本館電光掲示板での啓発
- ③ JR忍ヶ丘駅、四条畷駅において民生委員の協力を得て街頭啓発キャンペーンを9月13日に実施

(2) 自殺対策強化月間（3月）

- ① 市役所庁舎への懸垂幕掲示による啓発
- ② 市役所本館電光掲示板での啓発
- ③ 自殺予防のためのゲートキーパー養成講座を、3月12日に実施。（関西福祉科学大学社会福祉学部教授 都村 尚子 氏を講師として招き、市民をはじめ、職員、民生委員・児童委員、消防署職員等を対象に開催。受講者37名。）
- ④ JR忍ヶ丘駅、四条畷駅において民生委員の協力を得て街頭啓発キャンペーンを3月13日に実施

(3) そ の 他

- ① 市内の小中学生を対象に、児童や生徒の悩みに対応できる電話相談案内チラシを配布（5月）

6 社会福祉法人設立認可・指導監査等事務

社会福祉法に基づき、所管する社会福祉法人の定款変更認可等を実施した。

(1) 所 管 法 人

8法人（令和6年3月31日現在）

(2) 社会福祉法人設立・定款変更認可等

(単位：件)

	件 数
設 立 認 可	0
定 款 変 更 認 可	0
・事業変更（追加・廃止）	0
・役員、評議員数変更	0
・基本財産の減少	0
・そ の 他	0
定 款 変 更 届 の 受 理	0
理 事 長 変 更 届 の 受 理	0
基 本 財 産 処 分 承 認	0
基 本 財 産 担 保 提 供 承 認	0
合 併 認 可	0
解 散 認 可	0
そ の 他	0
合 計	0

(3) 指導監査の実施

一 般 監 査 …… 2法人

特 別 監 査 …… 0法人

7 生活困窮者自立支援事務

生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対して自立・就労に向けた様々な支援サービスを総合的、一体的に提供することにより、自立の促進を図る事業として、自立相談支援事業の実施や住居確保給付金の支給及び就労準備支援事業の実施などを行った。

(1) 自立相談支援事業の実施

「なわて生活サポート相談」を平成27年度から開設。相談事業を（福）四條畷市社会福祉協議会に委託し、生活困窮者が抱える多様で複合的な問題について生活困窮者からの相談に応じ、必要な情報提供を行うとともに、様々な支援を一体的かつ計画的に行った。

また、月に一度、支所においても相談窓口を開設し、地域への周知とサービス向上を図った。

(単位：件)

新 規 相 談 受 付 件 数											
令和 5年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和 6年 1月	2月	3月
13	22	10	17	11	17	19	13	13	8	9	1
年 間 合 計 153											

(2) 住居確保給付金の支給

新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の状況を踏まえ、生活困窮者自立支援法に基づく規則改正が行われ、休業等に伴う収入減少により、離職や廃業に至っていないが同程度の状況に至り、住居を失うおそれが生じている者に対象を拡大し、住居確保給付金の支給を行った。

(単位：件)

	相 談 件 数	申 請 件 数	決 定 件 数
令 和 5 年 度	3	3	3
令 和 4 年 度	11	3	3

(3) 就労準備支援事業の実施

雇用による就業が著しく困難な生活困窮者又は生活保護受給者に対し、一般就労に向けた準備としての必要な知識及び能力の形成からの支援を計画的かつ一貫して行う、自立を促進する事業を（福）四條畷市社会福祉協議会に委託し実施した。

(単位：件)

	新 規 支 援 者 件 数
令 和 5 年 度	7 (内、生活保護受給者 1)
令 和 4 年 度	9 (内、生活保護受給者 0)

(4) 家計改善支援事業の実施

令和3年7月から実施。自立相談支援事業と連携し、生活困窮世帯全体の家計収支等を評価・分析し、状況に応じた家計再生プランを作成するとともに、対象者の家計の改善の意欲を高める事業を（福）四條畷市社会福祉協議会に委託し実施した。

(単位：件)

	新規相談者件数
令和5年度	74
令和4年度	64

(5) 無料職業紹介事業の実施

平成30年7月から相談窓口を開設。働く意欲がありながら、就労が難しい人（障がいがある・ひとり親・卒業後働いていない等）の相談を受け、四條畷市独自の求人やハローワークの求人の紹介を行った。

(単位：件)

	相談者件数 (電話・窓口)	支援者（登録者）件数	支援者（登録者）のうち 採用に至った件数
令和5年度	67	55	10
令和4年度	89	83	13

(6) ホームレス巡回相談指導事業（広域）

大阪府及び府内市町村（大阪市を除く）が共同で広域実施。実施手法は、（福）大阪府社会福祉協議会及び大阪社会福祉士会で構成する共同企業体への委託。南北のブロックごとに参加する市町村が輪番で代表（令和5年度は交野市と松原市）を務め、契約締結や委託料の支払いなどの事務を行う。他市町村は代表市へ負担金を支払い委託料に充てた。

(単位：人)

	本市ホームレス巡回相談対象者
令和5年度	1
令和4年度	1

(7) ホームレス緊急一時宿泊事業

大阪府内の市町村を南北2つのブロックに分け（大阪市を除く）、「一時生活支援事業」を共同で実施した。

ブロックごとにビジネスホテル等を借り上げて実施。（借り上げシェルター型事業）

ブロックごとに確保したビジネスホテル等は、当該ブロックに参加している市町村が相互に利用可能。各ビジネスホテル等への宿泊料の支払い等の事務は、ブロックごとに契約担当市（令和5年度は箕面市と泉佐野市）を設け、契約担当市がブロック内市町村分を取りまとめた。

	緊急一時宿泊利用者 (人)	宿 泊 数 (日)	累 計 (日)
令 和 5 年 度	9	1 1 0	1 3 5
令 和 4 年 度	4	9 6	1 1 0

8 避難行動要支援者支援事務

平成27年4月に作成した四條畷市避難行動要支援者支援プラン（全体計画）に基づき、避難支援等関係者に提供していた避難行動要支援者名簿を更新した。（令和5年度末779人）

また、個別計画策定の中核的な役割を担うことが期待される地域の避難支援等関係者を対象に、一般社団法人ADI災害研究所理事長を講師に招いて個別計画の策定に向けた講演会を令和5年10月7日に現地及びWEBで同時に実施した。

（単位：人）

		令 和 3 年 度	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度
個別計画の策定に向けた講演会参加者		2 9	1 3	1 9
個人情報の取り扱いに関する研修会参加者	戎公園 戎ホール (田 原 台)	2 1	2 0	—
	市民総合センター 展 示 ホ ー ル	2 1	8	—
	市役所201会議室	1	—	—

9 福祉政策課運営事務

(1) 第5期四條畷市地域福祉計画策定事務

社会福祉法第107条に基づく第4期四條畷市地域福祉計画の計画期間が令和5年度をもって終了することを受け、令和6年度から11年度を計画期間とした第5期四條畷市地域福祉計画を策定した。

(2) 社会福祉協議会補助事務

(福) 四條畷市社会福祉協議会は、地域福祉の推進を図ることを目的として、ボランティアの育成をはじめ、小地域ネットワーク活動事業や日常生活自立支援事業、地区福祉委員会の活動支援、各種相談業務、献血運動・共同募金運動などを実施しており、これらの事業の充実と福祉の向上を図るため、同協議会に対し、16,361,000円の補助金を交付した。

また、地域福祉活動のネットワークの充実を図るため、民生委員児童委員協議会並びに日本赤十字社大阪府支部四條畷市地区及び四條畷市赤十字奉仕団の事務局業務を委託した。

10 健康・医療・育児総合相談事業に関する電話等相談事業（なわて健康相談24）

コロナ禍においても、市民が安心して在宅生活を続けられることを目的として、健康・医療・介護・出産・育児・メンタルヘルスなどに関する悩みに、医師・保健師・看護師等が24時間365日対応する相談事業を委託により実施した。

(1) 実 施 内 容

- ① 健康・医療・介護・出産・育児・メンタルヘルスの相談
- ② 夜間・休日の医療機関案内
- ③ 医療機関・介護等情報の提供
- ④ 医療等情報の案内健康・医療に関する行政情報の案内

相 談 方 法	対応時間	実 施 内 容
電 話 ・ F A X	24時間 365日	通話料・相談料は無料 医師・看護師等の専門職員が常駐 匿名でも利用可能
チャットボット		入力した相談にあらかじめ設定された回答を行う PC・スマートフォンからアクセス可能 解決しない場合、電話相談を必ず案内

(2) 活 動 実 績

① 実施期間…令和5年4月1日～令和6年3月31日

② 電話・FAX相談件数…1,588件（累計）

③ 相談内容件数

（単位：件）

相 談 内 容	合 計
健診・ドックに関する相談	2
健康保持・増進に関する相談（特定保健指導及び健康教育）	6
気になる身体の症状に関する相談	1 9 5
家庭看護に関する相談	3 1
治療に関する相談（現在治療中の方）	8 5
母子保健に関する相談	0
育児に関する相談	7
夜間休日の医療機関案内	7
ストレス・メンタルヘルスに関する相談	1 , 2 4 9
紹介・手配に関する相談	3
その他	3
合 計	1 , 5 8 8

④ チャットボット相談件数…657件（累計）

11 地域生活困窮丸ごと支援会議

地域共生社会を推進する仕組みづくりとして、関係機関を横につないでいく会議組織となる「地域生活困窮丸ごと支援会議」を令和元年10月に設置した。この会議は生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者及び生活困窮に陥るおそれのある者に対する適切な支援を図るため、必要な情報の交換や会議の構成員に対する守秘義務を設けている。

	会 議 案 件 件 数	会 議 開 催 回 数
令 和 5 年 度	8件（新規5件、継続 3件）	8回（5月1回・8月2回・9月1回・ 10月2回・2月1回・3月1回）
令 和 4 年 度	8件（新規1件、継続 7件）	8回（4月1回・6月1回・8月1回・ 9月1回・12月2回・3月2回）
令 和 3 年 度	14件（新規3件、継続11件）	2回（8月31日・2月22日）

12 各給付金事業

(1) エネルギー・食料品価格等物価高騰対策支援給付金支給事務（物価高騰対策）

コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援及びウィズコロナ下での感染症対応の強化を通じた地方創生を図り、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯等）を対象に、令和4年度又は令和5年度の住民税非課税世帯等に対し、「四條畷市エネルギー・食料品価格等物価高騰対策支援給付金」を支給した。

① 支 給 対 象 者

イ 令和5年4月1日において世帯全員の令和4年度分又は令和5年度分の住民税が非課税である世帯

※住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く。

ロ 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和5年1月以降家計が急変し、イと同様の事情にあると認められる世帯（家計急変世帯）

② 支 給 額

1世帯当たり3万円

③ 受 給 権 者

支給対象者の属する世帯の世帯主

④ 申 請 受 付 期 間

令和5年7月10日から令和6年2月29日

⑤ 申 請 世 帯 数

非課税世帯：6,698件

家計急変世帯：39件

⑥ 支 給 率

- 支給対象世帯あたり

支給対象世帯数 (A)	支給決定世帯数 (B)	支 給 率 (B/A)
7 , 2 3 5 件	6 , 7 3 7 件	9 3 . 1 1 %

※支給対象世帯数 (A) に未申告世帯を含む

(2) エネルギー・食料品価格等物価高騰対策支援給付金（追加分）支給事務（物価高騰対策）

物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援を通じた地方創生を図り、特に家計への影響
 が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯等）を対象に、令和5年度の住民税非課税世帯等に
 対し、「四條畷市エネルギー・食料品価格等物価高騰対策支援給付金（追加分）」を支給した。

① 支 給 対 象 者

イ 令和5年12月1日において世帯全員の令和5年度分の住民税が均等割非課税である世帯

※住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く。

ロ 物価高騰の影響を受け、令和5年1月以降家計が急変し、イと同様の事情にあると認め
 られる世帯（家計急変世帯）

② 支 給 額

1世帯当たり7万円

③ 受 給 権 者

支給対象者の属する世帯の世帯主

④ 申 請 受 付 期 間

令和6年2月1日から令和6年5月31日

⑤ 申 請 世 帯 数（令和6年3月末日現在）

非 課 税 世 帯：5,729件

家計急変世帯：26件

⑥ 支 給 率（令和6年3月末日現在）

- 支給対象世帯あたり

支給対象世帯数 (A)	支給決定世帯数 (B)	支 給 率 (B/A)
6 , 5 5 5 件	5 , 7 5 3 件	8 7 . 7 6 %

※支給対象世帯数 (A) に未申告世帯を含む

(3) 低所得者支援給付金支給事務

物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援を通じた地方創生を図り、特に家計への影響が大きい低所得世帯及び低所得者の子育て世帯に対し、「四條畷市低所得者支援給付金」を支給した。

① 支給対象者

イ 令和5年12月1日において世帯全員の令和5年度分の住民税が均等割のみ課税である世帯（均等割のみ課税分）

※住民税均等割について、世帯全員が非課税である世帯は除く。

ロ 令和5年12月1日において、令和5年度分の住民税が非課税及び均等割のみ課税である支給対象者に対し基準日において同一世帯となっている18歳以下の児童（こども加算分）

② 支給額

- ・均等割のみ課税分 1世帯当たり10万円
- ・こども加算分 1人当たり5万円

③ 受給権者

支給対象者の属する世帯の世帯主

④ 受付期間

令和6年3月12日から令和6年5月31日

⑤ 受付世帯数（令和6年3月末日現在）

- ・均等割のみ課税分世帯：621件
- ・こども加算分世帯：590件（1,048人）

⑥ 支給率（令和6年3月末日現在）

- ・均等割のみ課税分

支援対象世帯数（A）	支援決定世帯数（B）	支給率（B／A）
659件	618件	93.77%

- ・こども加算分

支援対象世帯数（A）	支援決定世帯数（B）	支給率（B／A）
603件	589件（1,047人）	97.67%

生 活 福 祉 課

1 生活保護事務

生活保護法の基本原理に基づき、生活に困窮するすべての市民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とし、適正な事務を行った。

(1) 生活保護の状況

項目 年度	保護申請処理状況			保護廃止	被保護世帯数 (停止含む) (3月末現在)	被保護人員 (停止含む) (3月末現在) A	管内人口 (3月末現在) B	保 護 率 A/B×1000
	申請受理	保護開始	保護却下					
令和 5年度	件 108	件 106	件 1	件 100	世帯 560	人 681	人 54,131	‰ 12.58
令和 4年度	85	80	3	79	560	690	54,650	12.62
増 減	23	26	△2	21	0	△9	△519	△0.04

(2) 保護の種類別被保護人員

(単位：人)

区分 年度	生活扶助	住宅扶助	介 護 扶 助			教育扶助
			施 設	居 宅	合 計	
令和5年度 延べ人数	7,224	7,307	139	1,563	1,702	298
令和4年度 延べ人数	7,205	7,342	132	1,670	1,802	287
増 減	19	△35	7	△107	△100	11

(単位：人)

年度	医 療 扶 助			出産扶助	生業扶助	葬祭扶助	施 設 事務費	委 託 事務費
	入 院	入 院 外	合 計					
令和5年度 延べ人数	413	7,310	7,723	0	142	20	48	0
令和4年度 延べ人数	443	7,319	7,762	0	196	15	46	7
増 減	△30	△9	△39	0	△54	5	2	△7

※延べ人数は、各月末の計による。

(3) 世帯類型別被保護世帯の推移

(単位：世帯)

年度		高 齢 者 世 帯	母 子 世 帯	傷病・障がい者 世 帯	その他の 世 帯	小 計	合 計
令和5年度 3月末	単身者世帯	327		115	24	466	560
	2人以上の 世 帯	31	24	21	18	94	
令和4年度 3月末	単身者世帯	320		120	23	463	558
	2人以上の 世 帯	39	22	20	14	95	
増 減	単身者世帯	7		△5	1	3	2
	2人以上の 世 帯	△8	2	1	4	△1	

※停止世帯は含みません。

【高 齢 者 世 帯】

65歳以上の者のみで構成されている世帯又はこれらの者に18歳未満の者が加わった世帯

【母 子 世 帯】

現に配偶者がいない（死別・離別・生死不明及び未婚等による）65歳未満の女子と18歳未満のその子（養子含む）のみで構成されている世帯

【障 が い 者 世 帯】

世帯主が障害者加算を受けている世帯

【傷病者世帯】

世帯主が入院しているか、在宅患者加算を受けている世帯、又は世帯主が傷病のため働けない者である世帯

【その他世帯】

上記のいずれにも該当しない世帯

(4) 労働力類型別被保護世帯数の推移

(単位：世帯)

区 分 年 度	世 帯 主 が				世帯員のみ 働いている 世 帯	働いている 者のいない 世 帯	合 計
	常 用 者 勤 労 者	日 雇 者 勤 労 者	内 職 者 就 労 者	そ の 他 の 就 労 者			
令和5年度 3月末	77	1	5	0	14	463	560
令和4年度 3月末	73	1	4	2	11	467	558
増 減	4	0	1	△2	3	△4	2

※停止世帯は含みません。

(5) 病類別医療扶助人数の推移

区 分 年 度		入 院				入 院 外				医 療 費 扶 助 計	被 保 護 人 員	医 療 扶 助 率	入 院 患 者 率
		精 神	そ の 他	小 計	入 院 計	精 神	そ の 他	小 計	入 院 外 計				
令和5年度 3月末	単	人 9	人 3	人 12	37	人 0	人 6	人 6	599	636	681	93.4	5.4
	併	4	21	25		2	591	593					
令和4年度 3月末	単	6	4	10	39	0	4	4	608	647	690	93.8	6.0
	併	4	25	29		1	603	604					
増 減	単	3	△1	2	△2	0	2	2	△9	△11	△9	△0.4	△0.6
	併	0	△4	△4		1	△12	△11					

(6) 生活保護費扶助費別支出額

区 分		支 出 額	構 成 比 率
保 護 費	生 活 扶 助 費	3 5 0 , 1 2 2 , 9 0 0 円	2 8 . 8 7 %
	住 宅 扶 助 費	2 0 1 , 2 4 8 , 2 2 8	1 6 . 5 9
	教 育 扶 助 費	2 , 8 8 8 , 9 1 0	0 . 2 4
	介 護 扶 助 費	2 3 , 2 2 0 , 8 8 6	1 . 9 1
	医 療 扶 助 費	6 2 1 , 2 1 9 , 7 0 9	5 1 . 2 1
	生 業 扶 助 費	1 , 4 9 9 , 7 9 5	0 . 1 2
	葬 祭 扶 助 費	3 , 3 2 0 , 9 0 0	0 . 2 7
	出 産 扶 助 費	0	0 . 0 0
	計	1 , 2 0 3 , 5 2 1 , 3 2 8	9 9 . 2 1
就 労 自 立 給 付 金		3 6 2 , 5 3 3	0 . 0 3
進 学 準 備 給 付 金		3 0 0 , 0 0 0	0 . 0 3
保 護 施 設 事 務 費		8 , 7 9 4 , 8 2 0	0 . 7 3
委 託 事 務 費		0	0 . 0 0
合 計		1 , 2 1 2 , 9 7 8 , 6 8 1	1 0 0 . 0 0
令 和 4 年 度		1 , 2 2 2 , 0 6 3 , 3 2 8	
増 減		△ 9 , 0 8 4 , 6 4 7	

(7) 生活保護等面接相談

各種生活相談及び生活保護申請相談に対し、より適正な助言及び指導を行うとともに、生活保護適用後の自立支援を円滑に行うため、生活保護等面接相談を行った。

面接相談延件数 237件

(内 訳) 生 活 保 護 223件

生活福祉資金 14件

(8) 生活保護受給者就労支援事業

関係機関をはじめ個別に求人情報の収集を行い、稼働能力のある被保護者に対し就労に関する相談に応じるため、専門的な助言及び指導を行った。

支 援 者 数 33人 うち就労開始件数 25件

高 齢 福 祉 課

<高齢者人口の状況>

令和6年3月31日現在

区 分		男	女	計	総人口に対する割合
総 人 口		26,318 ^人	27,813 ^人	54,131 ^人	— [%]
65歳以上の高齢者人口		6,286	8,265	14,551	26.88
内 訳	65 ～ 69 歳	1,185	1,212	2,397	4.43
	70 ～ 74 歳	1,457	1,753	3,210	5.93
	75 ～ 79 歳	1,546	2,096	3,642	6.73
	80 歳 以 上	2,098	3,204	5,302	9.79

1 健康寿命延伸推進事務

(1) 健康寿命延伸推進施策検討会議

あらゆる年代の健康意識の向上と醸成を図ることで、市民が主体的に健康づくりに取り組めるような街づくりや地域福祉、地域共生社会の観点も含め、関係機関が相互に連携し、健康寿命延伸につながる事業を展開できるよう、健康づくりシステムを構築することを目的とした健康寿命延伸施策検討会議を実施し、関係各課からの意見交換や検討、情報収集を行った。併せて、健康寿命延伸基本方針に基づく施策について共有を行った。

	開 催 時 期	内 容
第 1 回	6月	これまでの健康寿命延伸事業について • なわてくマップ（お散歩マップ）の活用方法について 今年度の事業について • 健康寿命延伸推進員活動（運動はじめようガイドブック）の作成について • まちにある保健室「なわて健康ラボ」 • 啓発事業（イベント、講座）
啓発部会	7月	• 各課の健康寿命延伸にかかる事業について • 啓発イベントについておよび情報交換

(2) 健康寿命延伸推進員活動

健康寿命延伸につながる施策について、地域に密着した活動を通じて生きがいづくりや健康づくりを維持するため、健康寿命延伸推進員に地域の運動できる場所の取材を依頼、各人にあった運動をこれから開始する人のための「運動はじめようガイドブック」を作成し、関係機関等に配布した。また、これまでに作成した「なわてくマップ」を歩き、健康寿命延伸推進員の活動報告を行った。

登 録 者 3名

検 討 会 議 16回（内、現地取材3箇所、1回は作成したマップを歩く回）

	内 容
第1回～第4回	- 健康寿命延伸推進員フォロー講座「運動の効用」 健康運動指導士 青木 孝至 氏 - ガイドブックのイメージ作り、市内の運動に関するサークルなどの調査 - 運動の活動場所への取材
第5回～第10回	- ガイドブックの構成について検討 - 取材のデータのまとめ - ガイドブックの内容決定
第11回～第16回	- なわてくマップを歩く（健康計測会も実施） - 健康寿命延伸イベントでの活動紹介 - 次年度の活動について

(3) まちにある保健室「なわて健康ラボ」の設置

四條畷学園大学看護学部と健康増進及び社会福祉に係る協定を締結し、まちにある保健室「なわて健康ラボ」を四條畷荘の協力を得て四條畷商店街にあるいっぷくステーション「よろか」にて実施した。

なわて健康ラボは、あらゆる世代の市民が気軽に通える健康チェックの場、相談できる場、交流の場として設置し、多世代交流や、とくに生活習慣病・認知症等の情報提供・相談等に力を入れながら、健康意識向上・健康寿命の延伸を図ることを目的としている。

週に1回開催を原則とし、月1回ミニゼミナール形式で生活に関わる講座など内容充実し、健康についての意見交換等を行った。1日あたり平均12名前後の参加者で高齢者が中心となっている。

令和5年度の参加延人数

（単位：人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
人数	39	59	32	45	44	45	81	54	46	56	52	40	593

講 話 内 容

	内 容	担 当
令和5年4月	4/18 ためになる話パート① 備えて安心！住宅避難のすすめ	明治安田生命大阪東支社 岸本 良子 氏
5月	5/30 ためになる話パート② 災害に備える「防災脳」を活性化！	明治安田生命大阪東支社 岸本 良子 氏
6月	6/6 ためになる話パート③ 予測ができない地震に備える！ もしものときのアクションプラン	明治安田生命大阪東支社 岸本 良子 氏
7月	① 7/4 ためになる話パート④ カラダを整えよう！痛みや不調の原因 ② 7/18 排泄と日常生活	① ボディスパイスパーソナルトレーナー 西浦 大輔 氏 ② 四條畷学園大学 柴田 りさ 氏
8月	8/29 フレイル予防講座① 体力測定	高齢福祉課 西川作業療法士
9月	9/5 高齢者の生活習慣について	四條畷学園大学 藤永 新子 氏
10月	10/17 フレイル予防講座② お口の講話	大阪府歯科衛生士会 泉井 英子 氏
11月	11/21 血圧について	四條畷学園大学 林谷 啓美 氏
12月	12/5 フレイル予防講座③ 高齢期の栄養の取り方	大阪府栄養士会 西本 照子 氏
令和6年1月	1/23 温活のすすめ	四條畷学園大学 林谷 啓美 氏
2月	2/20 こころの健康	四條畷学園大学 林谷 啓美 氏
3月	① 3/5 笑いヨガで笑って動いて免疫アップ ② 3/26 心の健康	① 在宅保健師 大塚 幸子 氏 ② 四條畷学園大学 林谷 啓美 氏

(4) 健康寿命延伸イベント

「知る・学ぶ」「やってみる」「続ける」を段階的に進めるため、健康寿命延伸啓発イベント「健康寿命延伸のすすめ」を令和3年度から開催している。令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後のテーマとして、免疫向上とし、講演会と健康計測会を実施した。また、スポーツフェスティバルに明治安田生命協力の健康計測会のブースを設置し、113人参加した。

開催日	第1部 講演会（午前）	第2部 健康計測会等（午後）
令和5年 11月11日(土)	*テーマ 「100年時代の健康戦略！ 日常的免疫力アップとは？ ～体を変える、食事を変える、 生活を変える～」 *講師：八尾市保健所 健康まちづくり科学センター 北村 明彦 氏	参加人数 25人 *計測コーナー（明治安田生命） 自律神経、骨密度、ベジチェック 肌チェック、血管年齢、ヘモグロ ビン測定 *ロコモチェック（四條畷学園大学） *体力測定会 *展示コーナー 参加人数 100人

(5) 啓 発 事 業

新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後、免疫向上の内容を含む、啓発の講演会を実施した。イベント以外にも、健康意識の向上と生活習慣病予防のため、健康増進月間に合わせた啓発を行った。

実 施 日	内 容	参加人数
令和5年6月28日(水)	笑って動いて免疫アップ「笑顔がもたらす健康講座」 講師：健康運動指導士 青木 孝至 氏	22人

2 老人福祉センター管理運営事務

高齢者福祉の推進を図るため、センターの管理運営を株式会社ビケンテクノに委託し、健康フラダンスをはじめ、各種講座を開催し高齢者の社会参加の促進に努めた。

(1) 利 用 状 況

① 利用者等の状況

(単位：日、人)

	令和5年度	令和4年度	増 減
開 館 日 数	304	305	△1
利用数(男)	11,229	8,054	3,175
利用数(女)	10,162	8,073	2,089
合 計	21,391	16,127	5,264
日 平 均	70	53	15

② 利用内容等の状況

(単位：人)

	令和5年度	令和4年度	増 減
利用証の発行	21	30	△9
血 圧 測 定	2,360	3,046	△686
健 康 器 具	1,655	1,313	342
同 好 会	8,739	8,960	△221
老人クラブ	378	328	50
他一般団体	1,801	1,782	19

※同好会（囲碁、将棋、フラダンス、コーラス、カラオケ、バンパー等）

(2) 主な自主事業

- ① 夏季素人演芸会（コロナ禍規制により、春季を7月にずらして実施し、利用者感謝デーと同時開催としました）

令和5年 7月17日 参加者数 164人

- ② 敬老の集い カラオケ大会

令和5年 9月18日 参加者数 167人

- ③ 秋季素人演芸会

令和5年10月27日 参加者数 194人

- ④ 避難訓練・消火訓練・通報訓練

令和5年 5月13日 参加者数 20人

- ⑤ 避難訓練・消火訓練

令和5年 6月24日 参加者数 12人

- ⑥ 映画会（毎月第1土曜日の午前） 参加者数 計 114人

- ⑦ 大広間開放の日（毎月第1土曜日の午後）

参加者数 計 139人

- ⑧ カラオケの日（毎月第3水曜日） 参加者数 計 157人

- ⑨ 健康フラダンス教室（37回） 参加者数 計 405人

- ⑩ 手話講座 令和5年 5月11日 参加者数 14人

- ⑪ 防火講座 令和5年 6月15日 参加者数 12人

- ⑫ 防犯講座 令和5年 7月20日 参加者数 18人

- ⑬ 音楽療法 令和5年 8月11日 参加者数 17人

- ⑭ スマホの使い方講座 参加者数 計 108人 令和5年度に37回実施

- ⑮ 楠風荘 スマホ技術支援講座 参加者数 計 144人 令和5年度に74回実施

3 高齢者福祉事務

(1) 敬老会

市民総合センター市民ホールにおいて、高齢者の長寿を祝い敬老意識を高めるために、高齢者を招待し敬老会（第1部式典・第2部お祝いイベント）を開催した。当日は、令和5年度に満百歳を迎えられた方々にご登壇いただき、市長より内閣総理大臣からの祝状や記念品等を贈呈した。

百歳表彰者数 12人（男性2人 女性10人）

(2) 相談・支援事業

高齢者虐待通報件数（うち警察からの通報） 19件（11件）

ケースカンファレンス（高齢者虐待を含む） 11件

4 老人入所措置事務

(1) 老人福祉法に基づく措置状況

（単位：人）

	養護老人ホーム 他	令和5年度	令和4年度
被措置者数	新規入所	1	1
	退所者	1	2
	年度末現在措置者数	3	3

※老人福祉法第10条・11条に基づく措置

5 くすのき広域連合負担金事務

(1) 要介護認定等申請状況（四條畷支所分）

（単位：件）

件数	新規申請	更新申請	区分変更申請	合計
令和5年度 （令和6年3月31日現在）	931	1,331	293	2,555
令和4年度 （令和5年3月31日現在）	881	1,318	310	2,509

(2) 要介護認定等認定状況（四條畷支所分）

(単位：人)

認 定 人 数	二 次 判 定 （ 最 終 結 果 ）							合 計
	要 支 援		要 介 護					
	1	2	1	2	3	4	5	
令 和 5 年 度 (令和6年3月31日現在)	443	211	588	383	315	339	277	2,556
令 和 4 年 度 (令和5年3月31日現在)	404	213	526	337	252	275	269	2,276

(3) 地域支援事業（四條畷支所分）

(単位：人)

サービス事業名	事 業 の 内 容	令 和 5 年 度 実 績
徘徊高齢者 探知システム 機器貸与事業 (家族介護支援事業)	要介護（要支援）認定を受けている徘徊行動がみられる高齢者を介護している家族に対し、事故防止や介護される家族の負担軽減を図るため探知機器を貸与する。	年度末利用者 7
紙おむつ給付事業 (家族介護支援事業)	要介護3・4・5の認定を受けた高齢者を在宅で介護している家族に、4,120円を限度として毎月給付する。(現物支給) (高齢者及び家族の世帯全員が市民税非課税の世帯)	年度末利用者 11
高齢者徘徊 SOSネットワーク	認知症高齢者等が行方不明になった際、特徴などをメール配信し多数の協力により早期発見・保護しようとするもの。 事前に登録申請し、行方不明時、所管警察署に行方不明届を提出された家族等の連絡により協力者・協力事業所にメール配信を行う。	年度末登録者数 70 (うち年度内新規登録者) (16)
認知症高齢者見守り QRコード交付事業	認知症等により行方不明になるおそれのある人にQRコード付きシールを交付し、発見者が携帯端末等で読み取ると市役所や警察署の電話番号が表示され早期の身元確認保護へつなぐ。	年度末利用者 55

(4) 地域包括ケアシステム構築に係る会議等

要介護状態になってもできるだけ長く住み慣れた地域で暮らし続けるために、「医療」「介護」「住まい」「予防」「生活支援」が包括的に提供される体制構築に向け、地域包括支援センターを中心に多職種・他機関連携のもと、地域課題の発見・共有やネットワーク構築推進を支援するため、下記の会議等を開催した。

自立支援型地域ケア会議については、筋力低下等で一時的に支援が必要な状態となった高

高齢者の介護予防プランについて多職種の視点を取り入れ、高齢者の生活の質の向上に向けた検討を行った。また、通所型サービスC（短期集中型）利用のケースについても検討を行った。

医療・介護の連携については、医療、介護関係者を始め、多様なサービス提供主体が連携を通して多角的な視点で検討を図り、地域の課題に取り組めるよう各種ワーキンググループにて検討を行った。今年度は医療関係者と介護関係者に向けた研修会やワーキンググループによる出前講座を開催した。また、認知症フェアを開催し、ワーキングメンバーによるミニ講座や講師を招いたオンライン講座、家族会との座談会などにより認知症の理解促進に向けた市民啓発を行った。

(単位：回)

	令和5年度	令和4年度
くすのき広域連合介護予防ケアマネジメント検討会議 (自立支援型地域ケア会議)	22	21
大東・四條畷 医療・介護連携推進協議会	48	53
研 修 会	1	1
出 前 講 座	6	6
くすのき広域連合四條畷市域生活支援サービス協議体会議※	2	2

※「なわて元気プロジェクト」を第2層生活支援サービス協議体に位置付け開催

(5) 教室等の開催状況

(単位：回)

	令和5年度	令和4年度
介護予防教室	45	33
家族介護教室※	37	29
認知症見守り教室	32	12

※介護者家族交流会への支援を含む

(6) 認知症初期集中支援チーム

医療・福祉の専門職が相談を受けて、認知症の人や認知症の疑いのある人、その家族のもとに訪問し、医療機関への受診や支援機関につなぐ支援を行った。

(単位：件)

	令和5年度	令和4年度
対応件数	1	1
相談件数	9	7

(7) 認知症サポーターの養成

認知症について理解を深め、認知症の当事者や家族の視点に立った支援が地域の中で推進されることをめざし、認知症サポーター養成講座を開催した。地域包括支援センター及び地域のキャラバンメイトの協力のもと講座を展開した。

認知症サポーター養成講座	令和5年度	令和4年度
開催回数(回)	22	16
受講者数(人)	403	475
内ジュニアサポーター(小中学生向け)	207	417

認知症サポーターステップアップ講座	令和5年度	令和4年度
開催回数(回)	2	7
受講者数(人)	13	41

(8) くすのき広域連合地域介護予防活動支援事業補助金(通いの場補助金)の交付

高齢者の通いの場を提供する住民主体による介護予防活動を促進することを目的として、高齢者に対し、運動、レクリエーション、趣味活動を通じた定期的な通いの場を提供する住民団体等の活動を支援した。

	令和5年度	令和4年度
補助団体数	2団体(申請：2団体)	2団体(申請：2団体)

6 団体運営事務

公益社団法人シルバー人材センター事業への助成

おおむね60歳以上の人が、輕易な就業等を通じて自らの生きがいの充実と社会参加の増大を図ることにより、高齢者の福祉の増進を図るため、（公社）シルバー人材センターに対し、市補助金として14,100,000円を交付した。

会 員 数

（単位：人）

	男	女	計
令和5年度	266	145	411
令和4年度	267	141	408

就 業 状 況

	受注件数 (件)	就業延人数 (人)	契約金額 (円)
令和5年度	1,364	45,805	218,722,429
令和4年度	1,422	49,208	286,802,229

7 老人在宅支援事務

(1) 在宅の要援護高齢者に対して介護保険制度では対応できない各種保健福祉サービスを提供し、高齢者の自立と生活の質を確保し総合的な保健福祉の向上に取り組んだ。

- 生活困窮者へ電話機貸与 1台
- 緊急通報装置の貸与 23台
- 福祉農園の貸与
 - ① 高齢者福祉農園 35区画
 - ② 障がい者福祉農園空き区画 16区画

8 地域支え合い体制づくり事務

(1) 緊急連絡カード（キット）の配付

65歳以上のひとり暮らしまたは70歳以上の者のみで構成される世帯に対し、緊急時に役立つ連絡先などを記載した書類を筒に入れて冷蔵庫で保管してもらう緊急連絡カード（キット）を、民生委員の協力を得て配付した。

・緊急連絡カード（キット）配付数 延べ 1,268個

(2) 街かどデイハウス

高齢者がいつまでも自立した生活を続けられるように、街かどデイハウス「さんら」運営委員会において、介護予防や生きがいづくりにつながる通所事業を運営した。

	令和5年度	令和4年度
利用者実人数	延べ 1,696人	延べ 1,148人
開催日数 月・水・木・金	201日	198日

(3) ふれあい元気クラブ・えんじょい

社会福祉協議会が主体となった運営委員会により、市民活動センター1階の福祉スペースを高齢者の活動拠点として、書道教室や歌体操などをはじめとしたプログラムを実施する「ふれあい元気クラブ・えんじょい」通所事業を運営した。

	令和5年度	令和4年度
利用者数	延べ 5,669人	延べ 4,468人
開催日数 月～金曜	216日	215日

9 第9期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定業務

第9期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の策定を行った。

また、策定にあたり、第9期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画検討委員会を開催し、アンケート調査結果の報告やパブリックコメントの結果報告、計画の素案及び原案の審議を行った。

10 高齢者の見守りネットワーク事業

急速な高齢化の進展で、ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯が増え、地域コミュニティの希薄化により誰にも看取られずに亡くなるといった孤独死等が社会問題となっているなか、日頃から市域を巡回し、高齢者宅に訪問されている民間事業者と連携することで、地域における見守りの推進を図り、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし続けることができる地域づくりを実現するため、平成28年11月から下表の事業者と協定を締結し、令和5年度末時点で協力事業者は20社となっている。

(協力事業者一覧)

通番	事業者名	通番	事業者名
1	朝日新聞サービスアンカー四条畷	11	四條畷市内郵便局
2	朝日新聞サービスアンカー生駒北	12	大阪ガス株式会社
3	読売センター忍ヶ丘	13	関西電力送配電株式会社 大阪支社
4	読売センター四條畷	14	藍澤証券株式会社 学園前支店
5	読売センター生駒北	15	千成ヤクルト販売株式会社
6	毎日新聞忍ヶ丘販売所	16	第一生命保険株式会社
7	毎日新聞野崎・四条畷販売所	17	大阪東部農業協同組合
8	毎日新聞北生駒販売所	18	株式会社ヨシケイライブラリー
9	産経新聞四條畷専売所 株式会社AKITA	19	生活協同組合おおさかパルコープ
10	サンケイ新聞生奈販売株式会社	20	株式会社フューチャーイン 関西支店

11 医療・福祉・衛生従事者感謝金支給事業

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）について、感染症法上の位置付けが2類感染症から5類感染症へ移行された令和5年5月7日までの間において、事業の継続を求められた市内の事業所に勤務する従事者1,396人に対し、感謝の意を表するための感謝金41,880,000円（1人あたり30,000円）を支給した。

12 介護サービス事業者支援事務

昨今のエネルギー・食料品価格等物価高騰の影響を受ける市内介護サービス事業者の負担軽減を図り、公共的サービスの継続的な提供を支援するため、市内介護事業者に対し、介護保険事業所等物価高騰対策支援金を次のとおり支給した。

事業所区分	支給額／件（円）	支給決定（件）	支給決定（円）
【区分1】訪問介護（看護）・居宅介護支援事業所	200,000	63	12,600,000
【区分2】通所介護（デイサービス）事業所	300,000	19	5,700,000
【区分3】高齢者入所施設（定員100人未満）	500,000	21	10,500,000
【区分4】高齢者入所施設（定員100人以上）	1,000,000	3	3,000,000
合 計		106	31,800,000

13 後期高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業

高齢者が地域で健康的な生活を送れるよう、また、高齢者の健康増進のため、保健事業と介護予防を一体的に実施した。

（※高齢者の医療の確保に関する法律第125条の2第1項の規定及び大阪府後期高齢者医療広域連合の広域計画に基づき、大阪府後期高齢者医療広域連合からの委託によりこの事業を令和3年度から実施。）

事業の実施にあたっては、後期高齢者医療、国民健康保険（保険年金課）、介護保険（高齢福祉課）、健康づくり（保健センター）等の庁内関係部局が相互に連携して行った。

高齢福祉課では、企画・調整を行い、ポピュレーションアプローチを中心に取り組んだ。

<事業内容>

1. 事業の企画・調整等
2. KDBシステムを活用した地域の健康課題の分析・対象者の把握
3. 医療関係団体等との連絡調整
4. 高齢者に対する支援内容
 - ① 高齢者に対する個別的支援（ハイリスクアプローチ）
 - ② 通いの場等への積極的な関与等（ポピュレーションアプローチ）

(1) 高齢者に対する個別的支援（ハイリスクアプローチ）

※保健センターの項目にて報告

(2) 通いの場等への積極的な関与等（ポピュレーションアプローチ）

ア	通いの場におけるフレイル予防啓発事業	フレイル予防の普及啓発、運動・栄養・口腔等の健康教育および健康相談
イ	通いの場におけるフレイル状態の保健指導等支援	体力測定や後期高齢者の質問票の活用、フレイル状態にある高齢者の把握、低栄養や筋力低下等の状態に応じた保健指導や生活機能向上の支援
ウ	健康相談の場づくり事業	地域の実情に応じ、高齢者の健康や不安等について日常的に気軽に相談が行える相談の場づくり及び必要に応じてフレイル予防や通いの場等の参加勧奨

＊生活圏域3つについて、各1拠点を選定し、拠点及び通いの場に自力で通うことのできる65歳以上の市民（要支援・要介護状態にない高齢者）を対象とした。

第1圏域は、市民総合センター、第2圏域は、福祉コミュニティーセンター、第3圏域は、グリーンホール田原にて実施した。

＊高齢者が集まりやすい場所を中心に医療専門職等が連携してフレイル予防に着目した健康教育・健康相談を市の出前講座や介護予防教室、「なわて健康ラボ」等で実施した。

＊アからウの取組みを複合的に実施することで把握された高齢者に健診や医療勧奨、介護サービスの利用勧奨を行った。

＊健康寿命延伸イベントにて、健康意識の向上のため、体力測定の一部を実施し啓発を行った。

<実 施 内 容>

	実 施 場 所	回数	参加人数（人）	従 事 者
①体力測定会 （拠点実施）	1) 市民総合センター	1	8	作業療法士 地域包括支援センターの協力
	2) 福祉コミュニティーセンター	1	9	
	3) グリーンホール田原	1	4	
②フレイル 予防講座 （拠点実施）	1) 市民総合センター	3	53	作業療法士 保健師 管理栄養士 歯科衛生士 地域包括支援センターの協力
	2) 福祉コミュニティーセンター	3	18	
	3) グリーンホール田原	3	24	

	実 施 場 所	回数	参加人数（人）	従 事 者
③出前講座	各地域の活動の場	9	延べ 148	作業療法士
④介護予防教室	地域包括支援センター 指定の場所	4	延べ 55	作業療法士
⑤イベント 健康寿命延伸 のすすめ	市民総合センター 展示ホールで体力測定	1	90	作業療法士 地域包括支援セ ンターの協力

14 令和6年度からの介護保険事業

令和6年4月から始まる介護保険事業の単独実施に向けて、以下のとおり準備行為を行った。

(1) 介護保険管理事務

- ① 介護保険事業で使用する帳票作成を行った。
- ② 介護保険事業に関する条例や規則の整備を行った。
- ③ 介護保険事務及び介護認定事務システムの構築を行った。
- ④ 介護保険事業者指定業務支援システムの導入を行った。
- ⑤ 地域密着型サービス等運営委員会を開催し、令和6年度からの運用について審議を行った。

(2) 介護認定審査会事務

認定審査会全体会議を開催し、令和6年度からの介護認定審査会の運用について、説明を行った。

(3) 一般介護予防事業事務

令和6年度からの介護保険事業及び認知症施策等に関するチラシやパンフレットを作成した。

(4) 包括的支援事業事務

① 地域包括支援センター運営協議会の開催

令和5年10月及び令和6年2月に地域包括支援センター運営協議会を開催し、担当区域の設定や受託先法人の承認、センターの名称や令和6年度からの活動方針及び計画等、地域包括支援センターの運営について審議を行った。

② 地域包括支援センター業務支援システムを導入した。

障 が い 福 祉 課

1 重度障がい者医療費助成事務

(1) 重度障がい者医療費助成

重度障がい者に対して医療費のうち各保険診療における自己負担の一部を助成することにより、その健康の保持及び生活の安定に寄与し、もって重度障がい者の福祉の増進を図ることを目的に助成を行った。

対象者は次のとおり

- 身体障がい者手帳1級又は2級に該当する人
- 知的障がいの程度が重度であると判定された人
- 身体障がい者手帳を所持し、かつ、知的障がいの程度が中度であると判定された人
- 精神障がい者保健福祉手帳1級に該当する人
- 指定難病（特定疾患）受給者証所持者で障害年金1級受給または特別児童扶養手当1級に該当する人

令和5年度は、医療証を917件交付し、別表のとおり医療費の助成を行った。

助成額等の状況

（単位：件、円）

区 分		令 和 5 年 度	令 和 4 年 度	増 減
現物給付	件 数	24,776	25,071	△295
	助成額	96,387,263	92,907,225	3,480,038
現金給付	件 数	1,702	1,431	271
	助成額	11,125,715	8,559,739	2,565,976
合 計	件 数	26,478	26,502	△24
	助成額	107,512,978	101,466,964	6,046,014

2 身体障がい者等在宅措置事務

在宅身体障がい者（児）・在宅知的障がい者（児）のニーズにあったサービスを提供することにより、その生活の安定に寄与し、もって在宅身体障がい者（児）及び在宅知的障がい者（児）の福祉の増進を図るため、次の事業を実施した。

(1) 身体障がい者手帳無料診断の実施

身体障がい者手帳交付の申請のために要した診断料等を市民税非課税世帯について無料とした。

助 成 件 数 66件

(2) 重度障がい者等住宅改造費の助成

身体障がい者手帳の1級または2級（下肢・体幹機能障がいは3級を含む）、重度知的障がい者（児）がいる世帯で、心身の状況により住宅改造が必要である人を対象とした便所、浴室、玄関、廊下、階段、台所、居室等の改造工事に対し、100万円を限度として、その改造に要する経費の助成。令和5年度の申請はなかった。

3 特別障がい者手当等支給事務

身体又は精神に著しく重度で永続する障がいがあるため、日常生活において常時特別の介護を要する在宅の人を対象に、重度の障がいにより特に必要とされる負担の軽減を図ることを目的に各種手当を支給した。

令和5年度末の受給者数、手当の月額はおりのとおりである。

特別障がい者手当 81人（月額27,980円）

障がい児福祉手当 29人（月額15,220円）

（支給停止者を除く）

4 障がい福祉課運営事務

障がい者（児）が、生きがいのある生活を送るための支援事業を実施した。

令和5年度は、福祉農園の提供、身体障がい者福祉電話の設置事業、相談支援事業及びふれあい街頭キャンペーンなどを行った。

(1) 京阪ブロック障がい者スポーツ・レクリエーション大会

第56回京阪ブロック障がい者スポーツ・レクリエーション大会が、令和5年9月23日に、サンアリーナにおいて開催され、186人（本市からは29人）が参加し、その支援を行った。

(2) 福 祉 農 園

障がい者が農作物を栽培する喜びや自然とのふれあい、地域での交流等明るく、生きがいのある生活を過ごせるよう、農園33区画を提供した。

(3) 身体障がい者福祉電話の設置事業

聴覚・言語障がい者又は外出困難な重度身体障がい者に福祉電話を貸与し、日常生活での情報の伝達及び緊急時の相互連絡等の円滑化を図った。

設 置 台 数 福祉電話：3台 うちファックス：3台

(4) 相談支援事業

① 障がい福祉課職員による相談支援

障がい福祉課の窓口にて、必要な情報の提供、助言及び障がい福祉サービスの利用支援等を目的に、障がい当事者、家族、関係機関などを対象として相談支援事業を実施した。

利 用 者：3,306人（障がい者：2,824人、障がい児：482人）

支援件数：5,394件

内 訳 電 話 相 談：484件 訪 問：25件 来 所 相 談：4,808件

関 係 機 関：23件 同 行：22件 電子メール：2件

個別支援会議：1件 その他：29件

支 援 内 容

(単位：件)

内 容	件 数	内 容	件 数
福祉サービスの利用に関する支援	2,812	家 計 ・ 経 済 に 関 す る 支 援	1,244
障がいや病状の理解に関する支援	70	生 活 技 術 に 関 す る 支 援	19
健 康 ・ 医 療 に 関 す る 支 援	1,896	就 労 に 関 す る 支 援	55
不安の解消・情緒安定に関する支援	21	社会参加・余暇活動に関する支援	104
保 育 ・ 教 育 に 関 す る 支 援	32	権 利 擁 護 に 関 す る 支 援	23
家族関係・人間関係に関する支援	9	そ の 他	113

② 身体障がい者相談員・知的障がい者相談員・精神障がい者相談員による相談支援

障がい者福祉に関する豊富な経験を有する障がい者、またはその保護者等である5人を相談員として委嘱し、相談を実施した。

(5) 有料道路の割引

障がい者が有料道路を利用する際の割引に対する証明事務を行った。

有料道路割引証明事務の処理件数 357件

(6) ふれあい街頭キャンペーン

障がい者週間（12月3日から9日）の趣旨を広く周知するため、令和5年12月5日にイオンモール四條畷において障がい福祉事業所で製作した製品の販売と、障がい者理解促進のリーフレット、クリアファイルを配布し、共に生きる社会をめざして街頭キャンペーンを実施した。

参 加 者 70人

(7) 身体障がい者手帳の交付

身体障害者福祉法（18歳未満の障がい児については児童福祉法）に基づき、障がい程度に応じた各種サービス・制度等を受けやすくするために身体障がい者手帳の交付を行った。令和5年度の新規交付者は、92人で、身体障がい者（児）の数は、前年度と比較して77人減少した。

身体障がい者（児）数（令和6年3月31日現在）

（単位：人）

区 分	総 数	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
視 覚 障 が い	18歳未満	2	0	0	0	1	0
	18歳以上	120	43	28	9	12	13
	計	122	43	28	9	13	13
聴 覚 ・ 平衡機能障がい	18歳未満	8	0	5	1	1	0
	18歳以上	229	20	39	28	59	0
	計	237	20	44	29	60	0
音 声 ・ 言 語 ・ そしやく機能 障 が い	18歳未満	1	0	0	0	1	
	18歳以上	30	4	3	14	9	
	計	31	4	3	14	10	
肢 体 不 自 由	18歳未満	18	9	4	3	1	0
	18歳以上	1,118	165	212	193	314	79
	計	1,136	174	216	196	315	79
内 部 障 が い	18歳未満	4	2	0	1	1	
	18歳以上	674	371	10	109	184	
	計	678	373	10	110	185	
計	18歳未満	33	11	9	5	5	1
	18歳以上	2,171	603	292	353	578	175
	計	2,204	614	301	358	583	176

(8) 療育手帳の交付

厚生労働省事務次官通知に基づき、知的障がい者（児）に対して一貫した相談や支援を受けやすくするため療育手帳の交付を行った。令和5年度の新規交付者は、38人で、知的障がい者（児）の数は、前年度と比較して43人増加した。

知的障がい者（児）数（令和6年3月31日現在）

（単位：人）

区 分	総 数	A (重 度)	B 1 (中 度)	B 2 (軽 度)
18 歳 未 満	2 0 8	4 7	2 2	1 3 9
18 歳 以 上	5 3 5	2 0 1	1 1 0	2 2 4
計	7 4 3	2 4 8	1 3 2	3 6 3

(9) 精神障がい者保健福祉手帳の交付

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき精神障がい者の自立と社会参加の促進を図るため手帳の交付を行った。令和5年度の新規交付者は129人で、精神障がい者（児）の数は、前年度と比較して49人増加した。

精神障がい者保健福祉手帳所持者数（令和6年3月31日現在）

（単位：人）

区 分	総 数	1 級	2 級	3 級
18 歳 未 満	6 2	1	6	5 5
18 歳 以 上	5 1 9	2 5	2 5 2	2 4 2
計	5 8 1	2 6	2 5 8	2 9 7

(10) 医療・福祉・衛生従事者感謝金の支給事業

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）について、感染法上の位置付けが2類感染症から5類感染症へ移行された令和5年5月7日までの間において、事業の継続を求められた市内の事業所に勤務する従事者444人に感謝の意を表すための感謝金13,320,000円（一人当たり30,000円）を支給した。

(11) 障がい者（児）福祉サービス事業者支援事務

昨今のエネルギー・食料品価格等物価高騰の影響を受ける市内介護サービス事業者の負担軽減を図り、公共的サービスの継続的な提供を支援するため、市内障がい者（児）福祉サービス事業者に対し、障がい福祉サービス事業所物価高騰対策支援金を次のとおり支給した。

事 業 所 区 分	支給額／件（円）	支給決定（件）	支給決定（円）
【区分1】訪問介護・居宅介護事業所	200,000	50	10,000,000
【区分2】通所介護事業所	300,000	49	14,700,000
【区分3】障がい者入所施設	500,000	1	500,000
合 計		100	25,200,000

(12) 手話言語意見聴取会の開催

手話の普及に向けた取組みの検討に際し、市民その他の関係者の意見を広く聴取するため、四條畷市手話言語意見聴取会を令和5年10月19日と令和6年3月28日に開催した。

(13) なわて障がい福祉計画（第7期四條畷市障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画）

令和3年3月に策定したなわて障がい福祉計画（第6期四條畷市障がい福祉計画・第2期四條畷市障がい児福祉計画）の進捗状況等の分析、評価を行い、国の定めた基本的な指針に即して、障がい福祉サービスの提供体制の確保等、それぞれの目標に対する事項、サービス量等を見込み、令和8年度に向け計画目標を明らかにし、必要なサービスがすべての障がい者に提供されるよう第7期四條畷市障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画（令和6年～令和8年）を策定した。

5 自立支援給付事務

(1) 自立支援給付

障害者総合支援法に基づき、身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、障がい児、難病等を対象者に、自立を支援することを目的として、障がい福祉サービスを提供した。

令和5年度のサービス提供実績は次のとおり

① 訪問系サービス

身 体		知 的		精 神		児 童		難 病 等		合 計	
利用者数	利用時間数	利用者数	利用時間数	利用者数	利用時間数	利用者数	利用時間数	利用者数	利用時間数	利用者数	利用時間数
人	時間	人	時間	人	時間	人	時間	人	時間	人	時間
818	58,907	532	11,639	790	12,458	37	531	27	510	2,204	84,045

※居宅介護・重度訪問介護・行動援護・同行援護・重度障がい者等包括支援

② 日中活動サービス

身 体		知 的		精 神		児 童		難 病 等		合 計	
利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数
人	日	人	日	人	日	人	日	人	日	人	日
994	17,905	2,059	37,886	1,354	20,514	0	0	0	0	4,407	76,305

※生活介護・自立訓練・宿泊型自立訓練・就労移行支援・就労継続支援・就労定着支援

③ 短期入所

身 体		知 的		精 神		児 童		難 病 等		合 計	
利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数
人	日	人	日	人	日	人	日	人	日	人	日
213	1,725	380	2,274	33	271	63	401	0	0	689	4,671

④ 療養介護

身 体		知 的		精 神		児 童		難 病 等		合 計	
利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数
人	日	人	日	人	日	人	日	人	日	人	日
33	1,005	6	155	0	0	0	0	0	0	39	1,160

⑤ 居住系サービス

身 体		知 的		精 神		児 童		難 病 等		合 計	
利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数
人	日	人	日	人	日	人	日	人	日	人	日
165	4,331	539	15,224	276	7,889	0	0	0	0	980	27,444

※共同生活援助・自立生活援助

⑥ 施設入所支援

身 体		知 的		精 神		児 童		難 病 等		合 計	
利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数
人	日	人	日	人	日	人	日	人	日	人	日
131	3,722	193	5,865	11	125	0	0	0	0	335	9,712

⑦ 計画相談支援

身 体		知 的		精 神		児 童		難 病 等		合 計	
利用者数	利用回数	利用者数	利用回数	利用者数	利用回数	利用者数	利用回数	利用者数	利用回数	利用者数	利用回数
人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回
247		481		370		0		7		1,105	

⑧ 地域移行支援

身 体		知 的		精 神		児 童		難 病 等		合 計	
利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数
人 0	日 0	人 0	日 0	人 0	日 0	人 0	日 0	人 0	日 0	人 0	日 0

⑨ その他の費用

身 体		知 的		精 神		児 童		難 病 等		合 計	
利用者数	利用回数	利用者数	利用回数	利用者数	利用回数	利用者数	利用回数	利用者数	利用回数	利用者数 (延べ)	利用回数
人 0	回 0	人 0	回 0	人 0	回 0	人 0	回 0	人 0	回 0	人 1,430	回 0

※特定障がい者特別給付費・高額障がい福祉サービス

(2) 補 装 具 給 付

身体障がい者（児）の職業その他日常生活の能率向上を図ることを目的として、身体障がい者及び身体障がい児の身体機能を補完または代替する用具の交付・修理を行った。

令和5年度は111件（交付：62件・修理49件）、前年度より15件少なかった。

6 自立支援医療事務

(1) 精 神 通 院 医 療

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第5条に規定する統合失調症、精神作用物質による急性中毒、その他の精神疾患（てんかんを含む）を有する者で、通院による精神医療を継続的に要する病状にある者に対して、通院のための医療費の自己負担を軽減するための精神通院医療の申請の受理を行った。

令和5年度の決定数は1,293件で、前年度と比較して175件増加した。

(2) 更 生 医 療

18歳以上の身体障がい者に対して、日常生活能力や職業能力を回復、改善するために、障がいの程度を軽くしたり、取り除いたり、障がいの進行を防ぐことを目的に更生医療を給付した。

令和5年度の決定数は171件で、前年度より6件減少した。

給付件数は2,782件（入院79件、入院外2,703件）、総額で72,926,305円を給付した。

(3) 育成医療

18歳未満の児童に対して、治療を行うことにより、身体上の障がいが軽くなり、日常生活が容易にできることを目的に育成医療を給付した。

令和5年度の決定数は4件で、前年度より5件減少した。

給付件数は28件（入院4件、入院外24件）、総額で222,890円を給付した。

7 地域生活支援事務

障がい者及び障がい児が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう地域の特性や利用者の状況に応じた事業を実施し、もって障がい者等の福祉の増進を図るとともに、障がいの有無に関わらず相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的として、地域生活支援事業を実施した。

令和5年度は、啓発・研修事業、相談支援事業、日常生活用具給付等事業、移動支援事業、日中一時支援事業、コミュニケーション支援事業、通学支援事業等を実施した。

(1) 啓発・研修事業

障がい者等が日常生活及び社会生活を営む上で生じる「社会的障壁」を除去し、共生社会の実現を図るため、障がい者等の理解を深めるための研修・啓発を実施した。

「四條畷市成年後見制度啓発研修会（1からわかる成年後見～親族の後見人も専門家にサポートしてもらえる?）」 参加者 13人

「四條畷市障がい者理解促進研修会（『子どもたちを地域で支える仕組み創り』～医療的ケアのある子どもたちの支援について～）」 参加者 24人

「子ども手話事業」

・子ども向け手話動画配信（ホームページ、SNS）「数字（20～100）」、「おかし」

(2) 相談支援事業

相談支援の中核的な役割を担う障がい者基幹相談支援センター1箇所と障がい者相談支援センター3箇所に相談支援事業を委託し、障がいの権利や各種のニーズに対応できる総合的な相談体制や専門的な相談支援の実施、地域の相談支援事業所等との連携強化を図った。

① 障がい者基幹相談支援センター

相談支援事業所さつき

利 用 者：56人（障がい者：52人、障がい児：4人）

支援件数：578件

内訳 電 話 相 談：335件 訪 問：25件 来 所 相 談：18件
 関 係 機 関：47件 同 行：69件 電子メール：72件
 個別支援会議：4件 その他：8件

支 援 内 容

（単位：件）

内 容	件 数	内 容	件 数
福祉サービスの利用に関する支援	249	家 計 ・ 経 済 に 関 す る 支 援	22
障がいや病状の理解に関する支援	78	生 活 技 術 に 関 す る 支 援	31
健 康 ・ 医 療 に 関 す る 支 援	52	就 労 に 関 す る 支 援	56
不安の解消・情緒安定に関する支援	188	社会参加・余暇活動に関する支援	13
保 育 ・ 教 育 に 関 す る 支 援	13	権 利 擁 護 に 関 す る 支 援	12
家族関係・人間関係に関する支援	129	そ の 他	26

② 障がい者相談支援センター（身体）

フロンティア

利 用 者：33人（障がい者：31人、障がい児：2人）

支援件数：387件

内訳 電 話 相 談：175件 訪 問：28件 来 所 相 談：2件
 関 係 機 関：169件 同 行：12件 電子メール：0件
 個別支援会議：1件 その他：0件

支 援 内 容

（単位：件）

内 容	件 数	内 容	件 数
福祉サービスの利用に関する支援	242	家 計 ・ 経 済 に 関 す る 支 援	31
障がいや病状の理解に関する支援	0	生 活 技 術 に 関 す る 支 援	37
健 康 ・ 医 療 に 関 す る 支 援	27	就 労 に 関 す る 支 援	0
不安の解消・情緒安定に関する支援	205	社会参加・余暇活動に関する支援	0
保 育 ・ 教 育 に 関 す る 支 援	1	権 利 擁 護 に 関 す る 支 援	0
家族関係・人間関係に関する支援	30	そ の 他	2

③ 障がい者相談支援センター（知的）

障害者相談支援センターしのぶが丘

利 用 者：40人（障がい者：39人、障がい児：1人）

支援件数：926件

内訳 電話相談：423件 訪問：44件 来所相談：5件
関係機関：405件 同行：19件 電子メール：21件
個別支援会議：9件 その他：0件

支 援 内 容

（単位：件）

内 容	件 数	内 容	件 数
福祉サービスの利用に関する支援	887	家計・経済に関する支援	176
障がいや病状の理解に関する支援	671	生活技術に関する支援	304
健康・医療に関する支援	335	就労に関する支援	283
不安の解消・情緒安定に関する支援	798	社会参加・余暇活動に関する支援	125
保育・教育に関する支援	58	権利擁護に関する支援	124
家族関係・人間関係に関する支援	831	そ の 他	5

④ 障がい者相談支援センター（精神）

障がい者相談支援センター和幸

利 用 者：82人（障がい者：81人、障がい児：1人）

支援件数：1,550件

内訳 電話相談：288件 訪問：121件 来所相談：18件
関係機関：963件 同行：36件 電子メール：102件
個別支援会議：22件 その他：0件

支 援 内 容

（単位：件）

内 容	件 数	内 容	件 数
福祉サービスの利用に関する支援	992	家計・経済に関する支援	79
障がいや病状の理解に関する支援	12	生活技術に関する支援	49
健康・医療に関する支援	447	就労に関する支援	22
不安の解消・情緒安定に関する支援	104	社会参加・余暇活動に関する支援	3
保育・教育に関する支援	17	権利擁護に関する支援	55
家族関係・人間関係に関する支援	48	そ の 他	193

(3) 日常生活用具給付等事業

障がい者及び障がい児の日常生活がより円滑に行われることを目的として、日常生活用具を給付した。

給付実績は次のとおり

排泄管理支援用具：1,291件	介護・訓練支援用具：2件
自立生活支援用具：7件	在宅療養等支援用具：2件
情報・意思疎通支援用具：5件	住宅改修費：2件

(4) 移動支援事業

屋外での移動が困難な障がい者及び障がい児に対し、外出のための支援を行うことにより、障がい者等の地域での自立生活及び社会参加を促すことを目的として、移動支援を行った。

令和5年度の支援実績は、48箇所・144人分・19,509.5時間であった。

身体：18箇所・27人分・3,196.5時間

知的：37箇所・88人分・14,196.5時間

精神：15箇所・21人分・1,513.5時間

障がい児：4箇所・8人分・603.0時間

(5) 日中一時支援事業

障がい者及び障がい児を一時的に預かることにより、障がい者等に日中活動の場を提供し、見守り及び社会に適応するための日常的な訓練等を行うことを目的として、障がい者手帳所持者（児）等で支援を必要とする者を対象に15箇所・64人分、7,319回の日中一時支援を行った。

(6) コミュニケーション支援事業

聴覚に障がいがあるために意思疎通を図ることに支障がある者（以下「聴覚障がい者」という。）を対象に、コミュニケーション支援事業として、聴覚障がい者とその他の人の意思疎通を仲介する手話通訳者等の派遣等を行った。

① 手話講習会の開催

聴覚障がい者が地域でより安心して生活をするために地域における理解者を増やすことを目的に、手話奉仕員養成講座を開講した。

初級講座を全40回、上級講座を全10回開催した。

② 手話通訳者及び要約筆記者の派遣

聴覚障がい者のコミュニケーション保障を図るために通訳者の派遣を行なった。

〈手 話〉224人（延べ派遣人数）、登録手話通訳者 12人

〈要約筆記〉24人（延べ派遣人数）、登録要約筆記者 10人

③ 手話通訳者及び要約筆記者ステップアップ研修

聴覚障がい者のコミュニケーション保障の担い手である通訳者のステップアップを目的に、手話通訳者研修を5回、要約筆記者研修を3回開催した。

(7) その他の地域生活支援事業

① 重度障がい者リフト付福祉タクシー助成事業

重度の歩行機能障がいのため車いす等補助用具を使用しなければ外出が困難な重度の障がい者の移動を支援し、地域における生活の自立を図ることを目的として、重度障がい者リフト付福祉タクシー利用券を交付した。令和5年度は215件分を実施し、昨年度と比較し13件増加した。

② 授産製品の販売への支援

障がい者の工賃向上や障がい者への理解促進を目的として、就労継続支援事業所等が授産製品等の販売を行う場所の確保への支援を行った。

③ おいでえやあ！ちゃんぷるーフェスタの開催

障がい者が地域社会生活や行事等に参加し、また障がい者施設等の活動や行事に、地域の人々が気軽に参加できるよう、交流・ふれあい事業の一環として「おいでえやあ！ちゃんぷるーフェスタ」を開催した。

第31回 おいでえやあ！ちゃんぷるーフェスタ

日 時 令和5年9月3日

場 所 市民総合センター

参加者 570人

④ 通学支援事業

ひとりでの通学が困難で、保護者等がやむを得ない理由により学校への送迎ができない児童等に対し、通学のための支援を行うことにより、障がい児の通学の安全、就学の機会を確保するとともに保護者の負担を軽減させることを目的として、通学支援を行った。

令和5年度の支援実績は9人であった。

⑤ 障がい者緊急時人員体制事業

障がい者を介護する家族等が、事故、疾病又は葬儀の理由により、障がい者を介護することが困難な場合に人員を配置し支援を提供する障がい者緊急時人員体制事業に、現在21人の障がい者が事前登録を行っている。

⑥ 障がい者地域活動支援センター

障がいのある人がさまざまな活動や交流の促進、必要な情報提供をおこない地域で自立した生活を営むことができるよう支援を行った。

8 障がい給付認定調査及び審査会運営事務

(1) 介護給付費等審査会委員

構成員は、学識経験者、医師及び障がい福祉について専門的見地に秀でている者の5人で、毎月第2木曜日に審査会を開催し、介護給付費等支給申請に基づき、168件の審査を行った。

更新申請：120件 変更申請：6件 新規申請：42件

(2) 障がい支援区分認定調査員

障がい福祉課のケースワーカー4人が、認定調査員として支援区分認定調査を行った。

(3) 令和5年度障がい支援区分認定状況

(単位：件)

		二 次 判 定							計
		非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	
一 次 判 定	非 該 当	0	0	0	0	0	0	0	0
	区 分 1	0	0	0	0	0	0	0	0
	区 分 2	0	0	26	7	1	0	0	34
	区 分 3	0	0	0	56	4	0	0	60
	区 分 4	0	0	0	0	30	1	0	31
	区 分 5	0	0	0	0	0	14	3	17
	区 分 6	0	0	0	0	0	0	26	26
計		0	0	26	63	35	15	29	168

(4) 一次判定と二次判定の比較

(単位：件、%)

		件 数	構 成 比
一 次 判 定 ど お り		1 5 2	9 0 . 4 7
変 更	高 く な っ た	1 6	9 . 5 3
	低 く な っ た	0	0 . 0 0
	小 計	1 6	9 . 5 3
合 計		1 6 8	1 0 0 . 0 0

9 障がい者虐待防止対策事務

虐待により障がい者の権利や尊厳が脅かされることを防ぐことを目的に、障がい福祉課内に障がい者虐待防止センターを設置し、障がい者虐待に関する通報や相談を24時間365日体制で受けられるよう体制を整備し、関係機関との連携により障がい者虐待防止事務を行った。

四條畷市障がい者虐待防止研修会の開催

「虐待はなぜ起こるのか?では、どうすればいいのか?」

開 催 日 令和5年12月18日 参 加 者 31名

10 障がい児支援事務

障がい児が身近な地域で支援を受けられるようにすることを目的に、児童発達支援等を提供した。また、発達障がい児への児童発達支援を充実させるため、自閉症療育センターLinkに7人の児童が利用できるよう支援した。

総合支援法に基づく補装具の支給及び大阪府難聴児補聴器交付事業実施要綱の対象とならない軽度の難聴児に対して、補聴器の購入等費用の一部を助成する軽度難聴児補聴器交付事業を実施し交付・修理を行った。

令和5年度は交付1件 修理2件。

令和5年度のサービス提供実績は次のとおり

障がい児支援サービス（児童福祉法）

福祉型児童発達支援		医療型児童発達支援		放課後等デイサービス		保育所等訪問支援		合 計	
利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数
人 994	日 9,913	人 0	日 0	人 2,775	日 36,965	人 131	日 347	人 4,250	日 47,225

障がい児計画相談 350人

11 四條畷市障がい者自立支援協議会事務

市内障がい者（児）などの福祉サービスや地域での課題などを検討し、解決に向けて実働するため、四條畷市障がい者自立支援協議会を運営した。

構成機関：障がい者支援の分野において専門の知識又は経験を有する者、障がい者、障がい者団体の代表者、医療、保健、教育、福祉、雇用等の関係機関の代表者、障がい者相談支援事業者、障がい者支援施設の代表者等

令和5年度の協議会開催状況は次のとおりである。

全 体 会 議：1回

実務者運営会議：3回

協議会運営会議：12回

関係会議、プロジェクト：33回

【活動の成果】

- ・実務者会議にて、関係会議等から抽出された課題を解決するために、プロジェクトチームで検討を行った。また、なわて障がい福祉計画（第7期四條畷市障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画）策定に向け意見をだした。
- ・四條畷市日中一時支援事業PTでは、日中一時支援のあり方や社会資源や障がい福祉サービスの活用を整理し、ニーズに合ったサービスの実施・利用ができるよう関係機関に社会資源や障がい福祉サービスの活用を依頼した。
- ・四條畷市ガイドヘルパー養成研修（全身性障がい者課程コース）を実施し、5人に修了証明書を交付した。

12 そ の 他

特別児童扶養手当支給事務

受給者数	242人（支給停止者は除く）		
児 童 数	障がい程度1級	56人	
	障がい程度2級	213人	
手当月額	障がい程度1級	1人	53,700円
	障がい程度2級	1人	35,760円

保 険 年 金 課

1 保険年金課運営事務

(1) 経 理 状 況

① 歳 入

(単位：千円)

款	項	令和3年度	令和4年度	令和5年度
国 民 健 康 保 険 料	国 民 健 康 保 険 料	1,008,435	973,594	966,413
使用料及び手数料	手 数 料	383	393	384
国 庫 支 出 金	国 庫 補 助 金	11,133	0	105
府 支 出 金	府 補 助 金	4,009,940	3,881,770	3,694,994
財 産 収 入	財 産 運 用 収 入	5	3	2
繰 入 金		711,050	744,654	752,127
	他 会 計 繰 入 金	571,050	564,654	592,127
	基 金 繰 入 金	140,000	180,000	160,000
諸 収 入		19,071	12,327	18,723
	延滞金加算金及び過料	7,859	5,782	4,961
	市 預 金 利 子	0	0	0
	雑 入	11,212	6,545	13,762
繰 越 金	繰 越 金	97,395	80,316	83,599
歳 入 合 計		5,857,412	5,693,057	5,516,347

② 歳 出

(単位：千円)

款	項	令和3年度	令和4年度	令和5年度
総 務 費		93,583	93,416	98,312
	総 務 管 理 費	92,552	92,391	97,250
	徴 収 費	550	544	524
	運 営 協 議 会 費	189	154	209
	趣 旨 普 及 費	292	327	329
保 険 給 付 費		3,859,833	3,742,581	3,571,256
	療 養 諸 費	3,335,158	3,229,660	3,074,510
	高 額 療 養 費	494,827	486,118	466,858
	移 送 費	0	0	0
	出 産 育 児 諸 費	15,913	13,570	18,295
	葬 祭 諸 費	5,050	3,750	3,350
	精神・結核医療給付費	7,943	7,861	8,243
	傷 病 手 当 費	942	1,622	0
国民健康保険事業費納付金		1,668,979	1,641,478	1,684,207
	医 療 給 付 費 分	1,194,046	1,181,048	1,196,682
	後期高齢者支援金等分	343,332	331,396	349,758
	介 護 納 付 金 分	131,601	129,034	137,767
保 健 事 業 費		50,859	47,834	54,915
	特定健康診査等事業費	37,183	33,847	39,231
	保 健 事 業 費	13,676	13,987	15,684
基 金 積 立 金	基 金 積 立 金	92,265	69,593	79,096
公 債 費	一 般 公 債 費	0	0	25
諸 支 出 金	償還金及び還付加算金	11,577	14,557	10,680
予 備 費	予 備 費	0	0	0
歳 出 合 計		5,777,096	5,609,459	5,498,491
歳 入 歳 出 差 引 額		80,316	83,598	17,856

2 保険料収納事務

(1) 収 納 率

区 分	令和3年度	令和4年度	対前年度比	令和5年度	対前年度比
現 年 度 分	94.73 [%]	94.72 [%]	△0.01	94.14 [%]	△0.58
滞 納 繰 越 分	26.99 [%]	32.02 [%]	5.03	27.85 [%]	△4.17
計	84.61 [%]	86.81 [%]	2.20	86.01 [%]	△0.80

※事業年報による

(2) 口座振替の状況

区 分		令和3年度	令和4年度	対前年度比	令和5年度	対前年度比
登 録 件 数		2,437 ^件	2,271 ^件	93.19 [%]	2,157 ^件	94.98 [%]
収 納 金 額		390,765 ^{千円}	357,981 ^{千円}	91.61 [%]	350,920 ^{千円}	98.03 [%]
口座振替率	件 数 ベ ー ス	33.53 [%]	32.56 [%]	△0.97	30.92 [%]	△1.64
	収納額ベース (現年度分)	36.64 [%]	38.56 [%]	1.92	37.80 [%]	△0.76

(3) コンビニ納付の状況

区 分	令和3年度	令和4年度	対前年度比	令和5年度	対前年度比
件 数 (期 別)	21,766 ^件	19,616 ^件	90.12 [%]	18,874 ^件	96.22 [%]
納 付 金 額	305,080 ^{千円}	266,993 ^{千円}	87.52 [%]	274,776 ^{千円}	102.92 [%]
コンビニ納付率	26.40 [%]	29.08 [%]	2.68	29.93 [%]	0.85

(4) スマホ決済アプリ納付の状況

区 分	令和3年度	令和4年度	対前年度比	令和5年度	対前年度比
件 数 (期 別)	— ^件	1,249 ^件	— [%]	2,006 ^件	160.61 [%]
納 付 金 額	— ^{千円}	17,125 ^{千円}	— [%]	27,643 ^{千円}	161.42 [%]
スマホ決済納付率	— [%]	1.87 [%]	—	3.01 [%]	1.14

※令和4年度より導入

3 賦課・資格管理業務

(1) 被保険者数等の状況

① 世帯数及び被保険者数

区 分	令和4年度 末 現 在	令和5年度 中 増 減	令和5年度 末 現 在	年 度 平 均		
	令和4年度	令和5年度	対前年度比	令和4年度	令和5年度	対前年度比
世 帯 数	世帯 6,732	世帯 △360	世帯 6,372	世帯 6,941	世帯 6,637	% 95.6
被 保 険 者 数	人 10,226	人 △612	人 9,614	人 10,659	人 10,040	% 94.2
介護第2号 (再掲)	人 3,469	人 △58	人 3,411	人 3,565	人 3,457	% 97.0

※事業年報による

② 被保険者数増減内訳

(単位：人)

令和5年度中増	転 入	社保離脱	生保廃止	出 生	後期離脱	そ の 他	計
	425	1,374	20	33	0	77	1,929
令和5年度中減	転 出	社保加入	生保開始	死 亡	後期加入	そ の 他	計
	408	1,221	61	73	722	56	2,541

③ 適用状況（年度末現在）

区 分		令 和 3 年 度	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度
世 帯 数	総 世 帯 数 A	24,717 ^{世帯}	24,915 ^{世帯}	24,951 ^{世帯}
	国保加入世帯数 B	6,972 ^{世帯}	6,732 ^{世帯}	6,372 ^{世帯}
	対 前 年 度 比	95.9%	96.6%	94.7%
	適 用 率 B/A×100	28.2%	27.0%	25.5%
被 保 険 者 数	総 人 口 C	54,804 ^人	54,654 ^人	54,131 ^人
	被 保 険 者 数 D	10,828 ^人	10,226 ^人	9,614 ^人
	対 前 年 度 比	94.4%	94.4%	94.0%
	適 用 率 D/C×100	19.8%	18.7%	17.8%

(2) 保険料率の状況

区 分		令 和 3 年 度	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度
医 療 分	所 得 割 率	7.51%	7.20%	7.78%
	均 等 割 額	26,192円	26,214円	27,804円
	平 等 割 額	22,858円	22,408円	25,722円
支 援 金 分	所 得 割 率	2.84%	2.74%	3.02%
	均 等 割 額	9,764円	9,761円	10,593円
	平 等 割 額	8,521円	8,344円	9,800円
介 護 分	所 得 割 率	2.59%	2.61%	2.61%
	均 等 割 額	17,504円	17,569円	19,347円

(3) 賦課限度額の状況

区 分		令 和 3 年 度	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度
医 療 分	限 度 額	630,000円	630,000円	650,000円
	限 度 額 世 帯 数	92世帯	100世帯	83世帯
	限 度 額 世 帯 割 合	1.3%	1.5%	1.3%
支 援 金 分	限 度 額	190,000円	190,000円	200,000円
	限 度 額 世 帯 数	142世帯	170世帯	136世帯
	限 度 額 世 帯 割 合	2.0%	2.5%	2.1%
介 護 分	限 度 額	170,000円	170,000円	170,000円
	限 度 額 世 帯 数	74世帯	92世帯	64世帯

(4) 現年度分保険料（1世帯・1人当たり調定額）

区 分	令和3年度	令和4年度	対前年度比	令和5年度	対前年度比
1世帯当たり	円 139,156	円 139,533	% 100.27	円 146,314	% 104.86
1人当たり	円 88,896	円 90,862	% 102.21	円 96,721	% 106.45

(5) 保険料軽減の状況

区 分	令和3年度	令和4年度	対前年度比	令和5年度	対前年度比
件 数	件 4,474	件 4,289	% 95.86	件 4,102	% 95.64
金 額	千円 240,520	千円 234,975	% 97.69	千円 246,894	% 105.07

(6) 保険料減免の状況

区 分	令和3年度	令和4年度	対前年度比	令和5年度	対前年度比
件 数	件 358	件 306	% 85.47	件 261	% 85.29
金 額	千円 47,875	千円 42,489	% 88.75	千円 34,666	% 81.59

(7) 被保険者資格証明書の発行状況

区 分	令和3年度	令和4年度	対前年度比	令和5年度	対前年度比
年度末現在 発行件数	件 74	件 69	% 93.24	件 79	% 114.49

4 給 付 事 務

(1) 給 付 の 状 況

① 保険給付費の内訳

区 分		件 数	費 用 額	保 険 者 負 担 額
療養の給付等	診 療 費	108,205 ^件	3,277,717 ^{千円}	2,438,122 ^{千円}
	調 剤	53,701	658,561	486,952
	食 事 療 養	(2,143)	56,475	32,593
	訪 問 看 護	1,053	106,567	78,817
	計	162,959	4,099,320	3,036,484
療 養 費		6,516	67,167	49,403
小 計		169,475	4,166,487	3,085,887
高 額 療 養 費		8,525	—	466,496
高 額 介 護 合 算 療 養 費		17	—	363
出 産 育 児 一 時 金		38	—	18,287
葬 祭 費		67	—	3,350
精 神 ・ 結 核 医 療 給 付 費		6,468	—	8,243
傷 病 手 当 金		0	—	0
合 計		184,590	4,166,487	3,582,626
令 和 4 年 度		193,446	4,343,904	3,723,859
増 減		△8,856	△177,417	△141,233

※審査支払手数料8,179千円及び出産育児一時金支払手数料8千円は含まず。

※「療養の給付等【計】」の件数には食事療養を含まず。

② 高額療養費支給状況

	件 数	支 給 金 額
令和5年度	8,525 ^件	466,496 ^{千円}
令和4年度	9,408 ^件	485,884 ^{千円}
増 減	△883 ^件	△19,388 ^{千円}

③ 出産育児一時金・葬祭費の支給状況

○出産育児一時金：48万8千円（産科医療補償制度加入機関で出産の場合：50万円）

○葬 祭 費：5万円

区 分	出 産 育 児 一 時 金		葬 祭 費	
	件 数	支 給 金 額	件 数	支 給 金 額
令和5年度	38 ^件	18,287 ^{千円}	67 ^件	3,350 ^{千円}
令和4年度	36 ^件	13,564 ^{千円}	75 ^件	3,750 ^{千円}
増 減	2 ^件	4,723 ^{千円}	△8 ^件	△400 ^{千円}

(2) 第三者行為損害賠償金納付金・給付返納金の状況

区 分	第三者行為損害賠償金納付金			給 付 返 納 金		
	件 数	レセプト枚数	納 付 金 額	件 数	レセプト枚数	返 納 金 額
令和5年度	13 ^件	76 ^枚	9,293 ^{千円}	181 ^件	374 ^枚	4,469 ^{千円}
令和4年度	9 ^件	93 ^枚	1,083 ^{千円}	173 ^件	341 ^枚	5,463 ^{千円}
増 減	4 ^件	△17 ^枚	8,210 ^{千円}	8 ^件	33 ^枚	△994 ^{千円}

(3) レセプト点検財政効果額の状況

① 資 格 点 検

区 分	平 均 被保険者数	点検レセプト（総数）		過誤調整レセプト		一人当たり 財政効果額
		枚 数	保険者負担額	枚 数	保 険 者 負担減額分	
令和5年度	人 10,040	枚 164,540	千円 3,503,775	枚 599	千円 10,099	円 1,006
令和4年度	人 10,659	枚 171,704	千円 3,648,834	枚 572	千円 14,693	円 1,378
増 減	人 △619	枚 △7,164	千円 △145,059	枚 27	千円 △4,594	円 △372

② 内 容 点 検

区 分	再 審 査 請 求 分		医療機関からの返戻依頼分		計 (保険者負担 減額分)	一人当たり 財政効果額
	枚 数	保 険 者 負担減額分	枚 数	保 険 者 負担減額分		
令和5年度	枚 544	千円 1,478	枚 206	千円 6,344	千円 7,822	円 779
令和4年度	枚 548	千円 1,251	枚 172	千円 4,004	千円 5,255	円 493
増 減	枚 △4	千円 227	枚 34	千円 2,340	千円 2,567	円 286

5 健康保持増進事務

(1) 医療費通知実施状況

区 分	1 回 目	2 回 目	3 回 目	4 回 目	5 回 目	6 回 目
通 知 書 作 成 月	令和5年4月	令和5年6月	令和5年8月	令和5年10月	令和5年12月	令和6年2月
対象診療月	令和5年1月 令和5年2月	令和5年3月 令和5年4月	令和5年5月 令和5年6月	令和5年7月 令和5年8月	令和5年9月 令和5年10月	令和5年11月 令和5年12月
通知世帯数	世帯 5,213	世帯 5,354	世帯 5,229	世帯 5,130	世帯 5,124	世帯 5,068
令和4年度	世帯 5,483	世帯 5,561	世帯 5,542	世帯 5,494	世帯 5,398	世帯 5,347
増 減	世帯 △270	世帯 △207	世帯 △313	世帯 △364	世帯 △274	世帯 △279

(2) 後発医薬品（ジェネリック）差額通知実施状況

	通 知 月	通 知 数	通 知 対 象 者
令 和 5 年 度	令和5年10月 令和5年12月 令和6年 2月	59 40 31	調剤を後発品に変更した場合の1か月の差額が1,000円以上の人（がん除く）
令 和 4 年 度	令和4年10月 令和4年12月 令和5年 2月	94 36 43	調剤を後発品に変更した場合の1か月の差額が1,000円以上の人（がん除く）

〈一 般 会 計〉

1 国民年金事務

(1) 加 入 状 況

(単位：人)

区 分	第1号強制	第1号任意	第 3 号	合 計	付加年金
令和 5年度末	6,925	101	3,661	10,687	227
令和 4年度末	7,007	88	3,842	10,937	234
増 減	△82	13	△181	△250	△7

(2) 異 動 状 況

(単位：件)

区 分	資格取得	資格喪失	転 入	転 出	資格取消	合 計
令和 5年度末	2,485	2,713	396	418	0	6,012
令和 4年度末	2,521	2,776	452	458	0	6,207
増 減	△36	△63	△56	△40	0	△195

(3) 裁定請求書等受付状況

(単位：件)

区 分	老齢基礎 年 金	障害基礎 年 金	遺族基礎 年 金	寡婦年金	未 支 給 年 金	死 亡 届	死 一 時 亡 金	合 計
令和 5年度末	2	26	0	0	12	1	4	45
令和 4年度末	0	23	0	0	16	2	1	42
増 減	2	3	0	0	△4	△1	3	3

(4) 保険料納付免除件数

(単位：件)

区 分	法定免除	申請免除 (全額免除)	申請免除 (1/4免除)	申請免除 (半額免除)	申請免除 (3/4免除)	申請免除 (納付猶予)	学 生 納付特例	合 計
令和 5年度末	550	1,322	29	71	91	370	1,054	3,487
令和 4年度末	547	1,364	35	72	119	349	1,087	3,573
増 減	3	△42	△6	△1	△28	21	△33	△86

〈後期高齢者医療特別会計〉

1 後期高齢者医療事務

大阪府における後期高齢者医療事務については、『大阪府後期高齢者医療広域連合』が運営し、保険料の決定や医療の給付などを行った。

また、本市においては保険料徴収と窓口業務等を行った。

(1) 経 理 状 況

① 歳 入

(単位：千円)

款	項	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
後期高齢者医療保険料	後期高齢者医療保険料	592,317	659,800	682,353	739,727	772,914
使用料及び手数料	手数料	52	46	47	47	54
国庫支出金	国庫補助金	0	242	0	0	0
繰入金	一般会計繰入金	157,971	172,755	168,789	179,888	189,469
諸収入	延滞金加算金及び過料	104	308	11,467	14,973	11,837
繰越金	繰越金	4,292	3,835	5,150	5,887	5,795
歳入合計		754,736	836,986	867,806	940,522	980,069

② 歳 出

(単位：千円)

款	項	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
総務費		19,461	19,748	19,492	22,889	19,965
	総務管理費	16,271	15,691	16,375	19,551	16,178
	徴収費	3,190	4,057	3,117	3,338	3,787
後期高齢者医療広域連合納付金	後期高齢者医療広域連合納付金	730,914	811,307	836,260	905,234	948,875
保健事業費	保健事業費	0	0	4,510	5,606	5,292
諸支出金	償還金及び還付加算金	526	781	1,657	999	573
歳出合計		750,901	831,836	861,919	934,728	974,705
歳入歳出差引額		3,835	5,150	5,887	5,794	5,364

(2) 保 険 料

① 現年分保険料

区 分		令和3年度	令和4年度	対前年度比	令和5年度	対前年度比
特 別 徴 収 分	調 定 額	円 367,837,318	円 382,750,116	% 104.05	円 396,534,952	% 103.60
	収 納 額	円 367,837,318	円 382,750,116	% 104.05	円 396,534,952	% 103.60
	収 納 率	% 100.00	% 100.00	0.00	% 100.00	0.00
普 通 徴 収 分	調 定 額	円 315,286,849	円 358,992,337	% 113.86	円 376,155,273	% 104.78
	収 納 額	円 313,036,554	円 354,512,896	% 113.25	円 373,065,126	% 105.23
	収 納 率	% 99.29	% 98.75	△0.54	% 99.18	0.43
合 計	調 定 額	円 683,124,167	円 741,742,453	% 108.58	円 772,690,225	% 104.17
	収 納 額	円 680,873,872	円 737,263,012	% 108.28	円 769,600,078	% 104.39
	収 納 率	% 99.67	% 99.40	△0.27	% 99.60	0.20
	1 人 当 た り 調 定 額	円 88,213	円 91,573	% 103.81	円 91,237	% 99.63

② 軽減・減免の状況

区 分		令和3年度	令和4年度	対前年度比	令和5年度	対前年度比
軽 減	件 数	件 5,442	件 5,743	% 105.53	件 6,157	% 107.21
	金 額	千円 167,465	千円 178,232	% 106.43	千円 188,993	% 106.04
減 免	件 数	件 26	件 12	—	件 10	—
	金 額	千円 3,285	千円 1,477	—	千円 821	—

(3) 被保険者数等の状況

① 被 保 険 者 数

区 分	令和4年度 末現在	令和5年度 中増減	令和5年度 末現在	年 間 平 均		
	令和4年度	令和5年度	対前年度	令和4年度	令和5年度	対前年度
人 数	人 8,279	人 345	人 8,624	人 8,100	人 8,469	% 104.6

※年間平均は、4月末現在～3月末現在までの平均。

② 適用状況（年度末現在）

区 分	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度
総 人 口 A	人 54,804	人 54,654	人 54,131
被 保 険 者 数 B	人 7,901	人 8,279	人 8,624
対 前 年 度 比	% 103.6	% 104.8	% 104.2
適用率B/A×100	14.4	15.1	15.9

(4) 療養費申請状況

区 分	件 数 A	申 請 額 B	1件当たり申請額 B/A
令 和 5 年 度	件 234	千円 6,714	円 28,692
令 和 4 年 度	件 224	千円 7,456	円 33,286
増 減	件 10	千円 △742	—

(5) 葬祭費申請状況

区 分	件 数 A	申 請 額 B	1件当たり申請額 B/A
令和5年度	456件	22,800千円	50,000円
令和4年度	447件	22,350千円	50,000円
増 減	9件	450千円	—

(6) 限度額適用・標準負担額減額認定証の発行状況

(単位：人)

区 分	低 所 得 者 II		低所得者 I	現役並 I・II	合 計
	長期該当分	長期非該当分			
令和5年度	34	1,189	844	154	2,221
令和4年度	41	1,136	833	158	2,168
増 減	△7	53	11	△4	53

(7) 特定疾病療養受療証の発行状況

(単位：人)

区 分	件 数	上 位 所 得 者	合 計
令和5年度	22	2	24
令和4年度	20	0	20
増 減	2	2	4

(8) 人間ドック費用助成申請状況

区 分	件 数 A	申 請 額 B	1件当たり申請額 B／A
令和5年度	103 件	2,619 千円	25,427 円
令和4年度	96 件	2,393 千円	24,927 円
増 減	7 件	226 千円	—

保 健 セ ン タ ー

〈予 防 接 種〉

1 予 防 接 種 事 務

予防接種法に基づき、ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎、ロタウイルス、不活化ポリオ、3種混合、4種混合（不活化ポリオ+3種混合）、BCG、麻しん・風しん、水痘、日本脳炎、子宮頸がん、高齢者のインフルエンザ及び高齢者の肺炎球菌を医療機関で受ける個別接種の方法で実施した。なお、個別接種については、北河内5市（守口市、寝屋川市、大東市、門真市、四條畷市）予防接種相互乗り入れで実施した。

また、令和6年2月から、小児に係る予防接種予診票を母子手帳アプリ「なわてっこナビ」で入力及び提出できる、デジタル予診票の運用を市内3医療機関で開始した。なお、令和6年2月から3月の3医療機関におけるデジタル予診票の利用率は、42.9%となった。

(1) ヒブワクチン … 対象年齢：2か月～5歳に至るまで

(単位：人)

区 分	1 回 目	2 回 目	3 回 目	追 加	合 計
令和5年度	338	347	350	321	1,356
令和4年度	334	330	335	344	1,343
増 減	4	17	15	△23	13

(2) 小児用肺炎球菌ワクチン … 対象年齢：2か月～5歳に至るまで

(単位：人)

区 分	1 回 目	2 回 目	3 回 目	追 加	合 計
令和5年度	337	348	352	320	1,357
令和4年度	339	329	336	343	1,347
増 減	△2	19	16	△23	10

(3) B型肝炎 … 対象年齢：2か月～1歳に至るまで

(単位：人)

区 分	1 回 目	2 回 目	3 回 目	合 計
令和5年度	340	349	340	1,029
令和4年度	334	329	357	1,020
増 減	6	20	△17	9

(4) ロタウイルス … 対象年齢：出生6週0日後から32週0日後まで

(単位：人)

区 分	1 回 目	2 回 目	3 回 目	合 計
令和5年度	335	341	87	763
令和4年度	328	322	94	744
増 減	7	19	△7	19

(5) 不活化ポリオ … 対象年齢：第1期 2か月～7歳6か月に至るまで

接種者：0人（令和3年、令和4年ともに0人）

※不活化ポリオ未接種者は、4種混合で接種

(6) 3種混合 … 対象年齢：第1期 2か月～7歳6か月に至るまで

接種者：0人（令和3年、令和4年ともに0人）

※3種混合未接種者は、4種混合で接種

(7) 4種混合 … 対象年齢：第1期 2か月～7歳6か月に至るまで

第2期 11歳～13歳未満

(単位：人)

区 分	1 期				2 期 (2種混合)	合 計
	1 回 目	2 回 目	3 回 目	追 加		
令和5年度	369	383	378	319	258	1,707
令和4年度	333	332	350	308	263	1,586
増 減	36	51	28	11	△5	121

(8) BCG接種 … 対象年齢：1歳に至るまで

(単位：人)

区 分	接 種 者 数
令 和 5 年 度	342
令 和 4 年 度	346
増 減	△4

(9) 麻しん・風しん … 対象年齢：1期 1歳～2歳に至るまで

2期 小学校就学前の1年間（4月1日から3月31日まで）

(単位：人)

区 分	1 期			2 期		
	麻 し ん ・ 風 し ん 混 合	麻しん単抗原	風しん単抗原	麻 し ん ・ 風 し ん 混 合	麻しん単抗原	風しん単抗原
令和5年度	342	0	0	368	0	0
令和4年度	364	0	0	400	0	0
増 減	△22	0	0	△32	0	0

(10) 水 痘 … 対象年齢：1歳～3歳に至るまで

(単位：人)

区 分	1 回 目	2 回 目	合 計
令和5年度	350	321	671
令和4年度	372	279	651
増 減	△22	42	20

(11) 日本脳炎 … 対象年齢：第1期 初回及び追加 6か月～7歳6か月に至るまで

第2期 9歳～13歳未満

※特例措置の対象者

平成15年4月2日から平成19年4月1日生まれの者：20歳未満まで不足回数分を接種できる。

(単位：人)

区 分	1 期			2 期	合 計
	1 回 目	2 回 目	追 加		
令和5年度	367	363	322	396	1,448
令和4年度	375	343	444	475	1,637
増 減	△8	20	△122	△79	△189

(12) 子宮頸がん予防ワクチン … 対象年齢：小学校6年生相当から高校1年生相当の女子

平成25年6月から、国の方針により積極的な接種勧奨が差し控えられていたが、令和4年度から積極的勧奨が再開されたことに伴い、積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した平成9年4月2日から平成19年4月1日生まれの女子を対象にキャッチアップ接種（令和7年3月31日まで）を実施した。

(単位：人)

区 分	1 回 目	2 回 目	3 回 目	合 計
令和5年度	279 (135)	239 (127)	196 (119)	714 (381)
令和4年度	86 (162)	78 (127)	69 (86)	233 (375)
増 減	193 (△27)	161 (0)	127 (33)	481 (6)

() 内はキャッチアップ接種数

(13) インフルエンザ … 対象年齢：65歳以上

60歳～64歳で心臓・腎臓・呼吸器・ヒト免疫不全ウイルスによる機能障がいを含む身体障がい者手帳1級所持者

区 分	対 象 者 数 (人)	接 種 者 数 (人)	接 種 率 (%)
60 ～ 64 歳	15	2	13.3
65 歳 以 上	14,649	7,699	52.6
計	14,664	7,701	52.5
令 和 4 年 度	14,813	8,638	58.3
増 減	△149	△937	△5.8

(14) 高齢者肺炎球菌 … 対象年齢：年度末日に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳の人

60歳～64歳で心臓・腎臓・呼吸器・ヒト免疫不全ウイルス
による機能障がいをもつ身体障がい者手帳1級所持者

平成26年度から平成30年度までの経過措置と同様に、引き続き、令和元年度から令和5年度までの5年間も、当該年度に65歳から100歳の5歳刻みの年齢になる人を対象とした。2クール目の最終年度となり、新規対象者は65歳のみ。

区 分	対 象 者 数 (人)	接 種 者 数 (人)	接 種 率 (%)
60 ～ 64 歳	15	3	20.0
65・70・75・80・ 85・90・95・100歳	1,971	386	19.6
計	1,986	389	19.6
令 和 4 年 度	2,042	369	18.1
増 減	△56	20	1.5

(15) 風しん対策事業

麻しん・風しん混合 … 対象者：風しん抗体価の低い人で、かつ次に該当する人

- 妊娠を希望する女性
- 妊娠を希望する女性の夫またはパートナー
- 妊娠している女性の夫またはパートナー

(単位：人)

区 分	妊娠を希望する女性	妊娠を希望する女性の 夫またはパートナー	妊娠している女性の 夫またはパートナー	合 計
令和5年度	46	7	7	60
令和4年度	39	3	3	45
増 減	7	4	4	15

(16) 風しん第5期

事業対象者：昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性

風しんの予防接種を受ける機会が無かった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性を対象に、風しん追加的対策（以下「風しん第5期」という。）のクーポン券を配布し、風しんの抗体検査と予防接種を実施した。風しん第5期の実施期間は、令和元年度から令和3年度までの3年間であったが、対象世代の男性の抗体保有率をさらに引き上げるため、令和6年度まで延長された。

（単位：人）

区 分	抗 体 検 査	予 防 接 種
令 和 5 年 度	291	55
令 和 4 年 度	37	16
増 減	254	39

2 健康被害者に対する補償事務

予防接種法に基づき、予防接種による健康被害者の救済措置として障害年金及び医療費、医療手当の給付を種痘後脳炎後遺症者2人（種痘接種：昭和48年1人、49年1人）に対し補償した。

〈健康増進事業〉

1 健康教育・相談事務

(1) 健康教育

地区活動組織等と連携し、生活習慣病や感染症予防に関する教室を開催し、予防啓発に努めた。

健康教育実施状況

区 分	開催回数 (回)	参加延人数 (人)	従 事 者 延 人 数 (人)					
			医 師	保健師	栄養士	看護師	その他	合 計
令和5年度	14	525	0	28	1	1	5	35
令和4年度	16	469	0	34	5	0	2	41
増 減	△2	56	0	△6	△4	1	3	△6

子どもの頃からの歯と口腔内の健康づくり及び健康意識の向上を目的に、令和5年11月に大東・四條畷歯科医師会に委託して歯の健康展を開催し、173人の参加者に検診、歯科相談、ブラッシング指導などを実施した。

(2) 健康相談

保健センターや公民館等において生活習慣病予防などについて個別の健康相談を実施した。

健康相談実施状況

区 分	開催回数 (回)	参加延人数 (人)	従 事 者 延 人 数 (人)					
			医 師	保健師	栄養士	看護師	その他	合 計
令和5年度	11	158	0	19	4	1	5	29
令和4年度	21	360	0	35	10	0	1	46
増 減	△10	△202	0	△16	△6	1	4	△17

2 訪問指導事務

保健師等が乳幼児から高齢者までの全年齢層に対し、家庭状況を理解した上で訪問指導を実施し、医療機関や関係機関との連携を図り、必要な医療、福祉サービスの紹介や相談を行う等、適切な指導に努めた。

子どものいる家庭とのつながりを大切に考え、乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）では、生後1～2か月までに保健師や助産師等の専門職員が家庭を訪問し、その後、民生委員・児童委員、主任児童委員による訪問を必ず行い、身近な地域との関係づくりを強化している。子育て中の悩みや不安を家庭で抱えこまず、相談しやすい環境を整え、訪問時のやり取りを踏まえて必要な支援につなげている。

（実：実人数 延：延人数）

区 分	世 帯 数 (世帯)	精神保健福祉		身体障がい・知的障がい				生 活 習 慣 病			
				18歳未満		18歳以上		39歳以下		40歳以上	
		実	延	実	延	実	延	実	延	実	延
令和5年度	941	1	1	0	0	1	1	0	0	30	38
令和4年度	1,005	3	6	0	0	0	0	1	1	53	56
増 減	△64	△2	△5	0	0	1	1	△1	△1	△23	△18

区 分	難 病		その他の疾病				妊 婦		産 婦		新 生 児 (未熟児を除く)	
			18歳未満		18歳以上							
	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延
令和5年度	0	0	0	0	7	7	58	78	334	391	188	201
令和4年度	0	0	0	0	6	7	55	71	353	438	204	225
増 減	0	0	0	0	1	0	3	7	△19	△47	△16	△24

区 分	未 熟 児		乳 児 (新生児・未熟児を除く)		幼 児		学齢以上～ 18歳未満		家族計画		そ の 他		不在・ 転出・ 死亡
	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	延
令和5年度	47	67	315	470	202	319	4	11	0	0	12	13	11
令和4年度	34	44	264	434	182	343	0	0	0	0	9	11	53
増 減	13	23	51	36	20	△24	4	11	0	0	3	2	△42

3 健康診査事務

(1) 成人健康診査

健診の機会がない15歳以上40歳未満の市民、生活保護受給者を対象に、保健センター及びグリーンホール田原において特定健康診査と同様の健診内容の成人健康診査を実施した。

(国民健康保険の特定健康診査も同時実施。)

(単位：人)

区 分		受診者数	検 査 結 果			
			異常なし	要 指 導	要 医 療	判定保留
15 ～ 19 歳		0	0	0	0	0
20 ～ 29 歳		12	0	4	7	1
30 ～ 39 歳		24	3	12	8	1
40 ～ 49 歳		3	0	0	3	0
50 ～ 59 歳		9	0	1	8	0
60 ～ 69 歳		8	0	0	8	0
70 歳 以 上		16	0	0	16	0
合 計		72	3	17	50	2
内 訳	男 性	32	0	6	26	0
	女 性	40	3	11	24	2
令 和 4 年 度		76	3	10	63	0
増 減		△4	0	7	△13	2

(2) 肝炎ウイルス検診受診者状況（節目年齢）

健康増進法に基づき、肝炎ウイルス検診を、40歳となる学年でこれまでに検査を受けたことがない人を対象に案内を送付した。国民健康保険の加入者には集団・個別検診で特定健診と同時に実施、社会保険加入者・生活保護世帯については集団検診で実施した。

早期治療、重症化予防のため、陽性者には大阪府の「肝炎ウイルス検査陽性者 初回精密検査費用助成制度」の案内を実施。

(単位：人)

区 分		対象者数	受診者数	受 診 率 (%)	検 査 結 果	
					C型・陽性	B型・陽性
内 訳	男 性	266	13	4.9	0	0
	女 性	298	31	10.4	0	0
合 計		564	44	7.8	0	0
令 和 4 年 度		588	43	7.3	0	0
増 減		△24	1	0.5	0	0

4 がん検診事務

がんの早期発見・早期治療により、がんによる死亡を減らすため、健康増進法及び、厚生労働省が定める「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に基づき、科学的根拠に基づいたがん検診を推進している。本市においては「なわて健康プラン」に基づき、がん検診の受診環境整備、周知啓発に努めている。

受診環境の整備について

【個別検診】

- ① 乳がん・子宮頸がん検診について、対象年度に受診できなかった場合でも事前申請し、対象者証明書の発行をすることにより、医療機関での個別検診を受診可能とした。対象者証明書によって受診した人は、次年度も乳がん・子宮頸がん検診を受診可能とし、以後は定期的に対象年度での検診受診を勧めている。
- ② すべてのがん検診を同時に受診できる大阪複十字病院において、一部の日程でネット予約の受付を通年実施した。
- ③ 北河内藤井病院で、8月から肺がんの個別検診を開始した。

【集団検診】

- ① 検診車による集団検診を保健センター、グリーンホール田原で実施した。複数のがん検診を同時に受診できるセット検診や日曜・祝日の検診を設定した。また、今年度から乳がん・子宮頸がん・大腸がん検診において、夕方・夜間検診を実施した。
- ② 集団検診の一部日程で、ネット予約の受付を実施した。

- ③ 滞在時間の短縮と受診者の利便性向上のため、受診票と大腸がん検診キットの事前送付を継続した。
- ④ 全国健康保険協会大阪支部と共同し、協会けんぽの被扶養者特定健診と乳がん・子宮頸がん・大腸がん検診を同日開催した。

がん予防の意識を高める啓発として

SNSを通じた啓発や乳がん検診受診者に対して、ブレストアウェアネス（乳房を意識した生活習慣）についての啓発、肺がん検診受診者については、喫煙者に禁煙の勧奨を行った。

また、四條畷西中学校の3年生に対して「がん教育」の一環として、市内のがんの状況やがん検診について講話し、がんについて考える機会を提供した。

がん検診啓発の強化として

各種がん検診の受診対象者に対し、医師の意見を基に作成したリーフレットをかかりつけ医から直接手渡しする形で受診勧奨し、1歳6か月と3歳6か月の健診時には、保護者に対して子宮頸がん検診の啓発チラシを配布した。さらに、大阪府が定めるがん検診の重点勧奨世代を含む対象者には、ハガキ、チラシ、リーフレット、ショートメッセージサービス（SMS）を用いて受診の勧奨や再勧奨を行った。

精度管理向上（精密検査受診勧奨、精度管理強化）

- ① がん検診精密検査未受診者への受診勧奨、医師から受診者への要精検時の精密検査受診勧奨を行った。
 - ② 自覚症状のある人への受療勧奨、実施医療機関との仕様書・マニュアル確認、チェックリストによる検診精度の確認・管理を行った。
 - ③ 「がん検診～統計編～」を作成し、医療機関別のがん検診の実施状況（受診者数や要精検率）について、市内の実施医療機関と共有した。
- 各種がん検診の実施状況は次のとおりである。

(1) 胃がん検診受診者状況

① バリウム服用後胃エックス線検査（50歳以上）

② 胃内視鏡検査（50歳～5歳刻み、70歳以上及び特例対象者2年に1回）

※特例対象者：胃エックス線による胃がん検診を受診できないと医師が判断し、事前に受診医療機関の医師に承認を受けた人

(単位：人)

区 分		対象者数 (A)	令和5年度受診者数			受診率（％） ((B+C-D)/A)	前年度 受診者数 (C)	2年連続 受診者数 (D)
			レントゲン検査	内視鏡検査	計 (B)			
50～59歳		9,339	106	25	131	2.3	121	39
60～69歳		5,335	125	22	147	3.7	116	64
70歳以上		12,154	111	28	139	1.8	146	66
合 計		26,828	342	75	417	2.4	383	169
内 訳	男性	12,464	132	27	159	1.9	150	77
	女性	14,364	210	48	258	2.8	233	92
令和4年度		26,519	322	61	383	2.1	343	163
増 減		309	20	14	34	0.3	40	6

※令和4年度実績報告から受診率の算出方法（対象者数の考え方）を、毎年国に報告している「地域保健・健康増進事業報告」の数値に変更。

【受 診 結 果】

(単位：人)

区 分	異常なし	要精検者数	検 査 結 果					
			異常なし	が ん で あ っ た 者	が ん の 疑 い	が ん 以 外 の 疾 患	未 受 診	未 把 握
50～59歳	126	5	0	0	0	4	1	0
60～69歳	134	13	0	0	0	12	0	1
70歳以上	125	14	1	0	0	12	0	1
合 計	385	32	1	0	0	28	1	2
内 訳	男性	145	14	0	0	12	1	1
	女性	240	18	1	0	16	0	1
令和4年度	351	32	1	0	1	26	1	3
増 減	34	0	0	0	△1	2	0	△1

(2) 肺がん検診受診者状況 (40歳以上 胸部レントゲン検査)

(単位：人)

区 分		対象者数	受診者数	受診率 (%)	異常なし	要 精検者数	検 査 結 果					
							異常なし	がんで あった者	がんの 疑 い	がん以外 の 疾 患	未受診	未把握
40～49歳		7,107	245	3.4	239	6	3	0	0	2	0	1
50～59歳		9,339	341	3.7	336	5	1	0	0	3	1	0
60～69歳		5,335	432	8.1	408	24	2	1	0	19	1	1
70歳以上		12,154	1,363	11.2	1,272	91	19	2	4	61	1	4
合 計		33,935	2,381	7.0	2,255	126	25	3	4	85	3	6
内 訳	男性	16,031	849	5.3	791	58	7	1	2	45	2	1
	女性	17,904	1,532	8.6	1,464	68	18	2	2	40	1	5
令和4年度		34,113	2,312	6.8	2,181	131	35	5	5	74	5	7
増 減		△178	69	0.2	74	△5	△10	△2	△1	11	△2	△1

※令和4年度実績報告から受診率の算出方法（対象者数の考え方）を、毎年国に報告している「地域保健・健康増進事業報告」の数値に変更。

(3) 大腸がん検診受診者状況 (40歳以上 便潜血反応免疫法)

(単位：人)

区 分		対象者数	受診者数	受診率 (%)	異常なし	要 精検者数	検 査 結 果					
							異常なし	がんで あった者	がんの 疑 い	がん以外 の 疾 患	未受診	未把握
40～49歳		7,107	262	3.7	252	10	4	1	0	3	1	1
50～59歳		9,339	343	3.7	335	8	1	1	0	4	1	1
60～69歳		5,335	418	7.8	398	20	0	1	2	12	1	4
70歳以上		12,154	1,173	9.7	1,086	87	4	3	3	58	10	9
合 計		33,935	2,196	6.5	2,071	125	9	6	5	77	13	15
内 訳	男性	16,031	767	4.8	702	65	2	3	3	40	6	11
	女性	17,904	1,429	8.0	1,369	60	7	3	2	37	7	4
令和4年度		34,113	2,172	6.4	2,040	132	7	5	1	89	16	14
増 減		△178	24	0.1	31	△7	2	1	4	△12	△3	1

※令和4年度実績報告から受診率の算出方法（対象者数の考え方）を、毎年国に報告している「地域保健・健康増進事業報告」の数値に変更。

(4) 子宮頸がん検診受診者状況 (20歳以上 視診 頸部細胞診)

(単位：人)

区 分	対象者数 (A)	令和5年度 受診者数 (B)	受診率 (%) (B+C-D) /A	前年度 受診者数 (C)	2年連続 受診者数 (D)	異常なし	要 精検者数	検 査 結 果						
								異常なし	がんで あった者	がんの 疑 い	がん以外 の 疾 患	経 過 観察中※	未受診	未把握
20～29歳	2,793	198	13.6	183	2	186	12	1	0	0	5	5	0	1
30～39歳	2,620	390	26.8	315	4	382	8	0	0	0	5	2	0	1
40～49歳	3,540	434	25.6	484	11	421	13	1	0	0	6	6	0	0
50～59歳	4,673	440	18.1	416	12	433	7	0	0	0	3	2	1	1
60～69歳	2,638	198	14.6	192	6	195	3	0	0	0	0	2	0	1
70歳以上	7,053	105	3.0	113	3	105	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	23,317	1,765	14.7	1,703	38	1,722	43	2	0	0	19	17	1	4
令和4年度	23,436	1,703	13.0	1,346	0	1,672	31	3	0	0	13	10	0	5
増 減	△119	62	1.7	357	38	50	12	△1	0	0	6	7	1	△1

※経過観察中とは、診断結果が未確定である場合を指す。

※令和4年度実績報告から受診率の算出方法（対象者数の考え方）を、毎年国に報告している「地域保健・健康増進事業報告」の数値に変更。

(5) 乳がん検診受診者状況 (40歳以上：マンモグラフィ検査)

(単位：人)

区 分	対象者数 (A)	令和5年度 受診者数 (B)	受診率 (%) (B+C-D) /A	前年度 受診者数 (C)	2年連続 受診者数 (D)	異常なし	要 精検者数	検 査 結 果					
								異常なし	がんで あった者	がんの 疑 い	がん以外 の 疾 患	未受診	未把握
40～49歳	3,540	315	19.5	382	7	281	34	12	3	0	13	0	6
50～59歳	4,673	410	16.8	382	8	386	24	7	2	1	13	0	1
60～69歳	2,638	219	15.4	194	6	201	18	10	1	0	7	0	0
70歳以上	7,053	138	3.9	142	4	133	5	2	0	0	2	0	1
合 計	17,904	1,082	12.0	1,100	25	1,001	81	31	6	1	35	0	8
令和4年度	17,974	1,100	11.3	932	2	1,013	87	37	4	2	37	2	5
増 減	△70	△18	0.7	168	23	△12	△6	△6	2	△1	△2	△2	3

※令和4年度実績報告から受診率の算出方法（対象者数の考え方）を、毎年国に報告している「地域保健・健康増進事業報告」の数値に変更。

5 成人歯科健康診査事務

歯周疾患、う歯の早期発見や適切な口腔衛生への啓発を行い、歯の喪失を予防するため、令和5年6月～11月の期間に大東・四條畷歯科医師会に所属する医療機関において実施した。

(単位：人)

区 分	対 象 者			受 診 者			受 診 率 (%)			健 診 結 果		
	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計	異常なし	要指導	要医療
20 歳	346	287	633	38	30	68	11.0	10.5	10.7	7	23	38
30 歳	254	248	502	16	17	33	6.3	6.9	6.6	5	8	20
40 歳	269	297	566	14	30	44	5.2	10.1	7.8	4	11	29
50 歳	512	532	1,044	30	55	85	5.9	10.3	8.1	5	14	66
60 歳	338	332	670	31	42	73	9.2	12.7	10.9	10	11	52
70 歳	271	279	550	34	45	79	12.5	16.1	14.4	7	11	61
計	1,990	1,975	3,965	163	219	382	8.2	11.1	9.6	38	78	266
令和4年度	2,002	1,952	3,954	160	256	416	8.0	13.1	10.5	32	51	333
増 減	△12	23	11	3	△37	△34	0.2	△2.0	△0.9	6	27	△67

6 骨粗しょう症検診事務

健康増進法に基づく骨粗しょう症検診は、対象者を40・45・50・55・60・65・70歳の女性と定めているが、本市では、節目年齢での受診ができなかった人も、早期に自身の骨粗しょう症リスクを把握する機会が得られるよう、40歳から70歳までの女性を対象として、集団検診で実施した。受診者には結果説明とともに食生活、運動等の生活指導、また、要精密検査者には医療機関での精密検査受診勧奨を行った。

(単位：人)

区 分	受 診 者 数	検 査 結 果		
		異 常 な し	要 指 導	要 医 療
40 ～ 49 歳	17	17	0	0
50 ～ 59 歳	27	16	8	3
60 ～ 69 歳	25	7	7	11
70 歳	3	0	2	1
合 計	72	40	17	15
令 和 4 年 度	79	44	16	19
増 減	△7	△4	1	△4

7 国民健康保険保健事業

(1) 特定健康診査・特定保健指導実施状況

生活習慣病の予防を目的に、40歳以上75歳未満を対象とした特定健康診査・特定保健指導を「四條畷市第3期特定健康診査等実施計画」に基づき実施した。

① 特定健康診査

(単位：人)

区 分	対 象 者 数	受 診 者 数	受 診 率 (%)
令 和 5 年 度	7 , 5 5 6	2 , 0 4 2	2 7 . 0
令 和 4 年 度	8 , 0 1 7	2 , 3 2 8	2 9 . 0
増 減	△ 4 6 1	△ 2 8 6	△ 2 . 0

※令和6年5月末までに国保連合会から報告のあった健診結果による

② 特定保健指導

(単位：人)

区 分	対 象 者 数	実 施 者 数	利 用 率 (%)	階 層	
				動機付け支援	積極的支援
令 和 5 年 度	215	22	10.2	21	1
令 和 4 年 度	227	10	4.4	9	1
増 減	△ 12	12	5.8	12	0

※令和6年5月末までに国保連合会から報告のあった指導結果による

③ 特定健診のフォローアップ事業

特定健康診査の結果、「高血圧Ⅱ度以上かつ特定健康診査質問票において高血圧の服薬がない人」、もしくは「HbA1cが6.5%以上の人、かつ特定健康診査質問票において高血糖の服薬がない人」に対して、委託により、通知の発送及び保健師が電話による受療勧奨等を実施した。

(単位：人)

区 分	特定健診 受診者数	対 象 者		医療機関 受診者数	医療機関 受診率 (%)
		高血圧・高血糖 所見者数	高血圧・高血糖 所見者率 (%)		
令和5年度	2,190	70	3.2	29	41.4
令和4年度	2,354	52	2.2	29	55.8
増 減	△164	18	1.0	0	△14.4

※特定健診受診者数については、令和5年度は令和4年10月～令和5年9月、令和4年度は令和3年10月～令和4年9月の受診者数である。

④ 糖尿病性腎症重症化予防業務

1. 特定健診の結果及びレセプトにおいて、糖尿病かつ腎機能低下がみられ、比較的早期に人工透析への移行が疑われる186人のうち、参加同意の得られた5人に対して、業者委託のもと、保健師・管理栄養士等がかかりつけ医と連携し、面接や電話による保健指導を実施した。
2. 特定健康診査の結果および糖尿病のレセプトから、糖尿病の治療歴がある人のうち、一定期間糖尿病の治療が確認できない8人に対して、業者委託により、通知文の発送、保健師・管理栄養士等による電話による受療勧奨を実施し、1人が受診行動に至った。
3. 特定健康診査の結果、HbA1cが6.5%以上または空腹時血糖126mg/dl以上、かつ尿蛋白1+以上またはeGFR60未満の人であり、糖尿病の治療が確認できない6人のうち5人に対して、保健センターの保健師が電話で受療勧奨を実施した。

(2) 重複多剤投薬者に対する取り組み

重複投薬・多剤投薬・禁忌投薬が見込まれる国民健康保険被保険者を抽出し、服薬に関するアドバイスや適正な医療機関の受診に向けた問題を解決することにより意識改善、医療費の抑制並びに適正化につなげることを目的に業者委託により事業を実施した。

対象者は、令和4年1月から3月診療分（令和4年2月～4月審査分）において、

- ① 重複投薬（1か月もしくは3か月連続で2施設以上の医療機関から同一成分・同薬効成分・併用禁忌の薬剤を処方された被保険者）
- ② 多剤投薬（1か月もしくは3か月連続で2施設以上の医療機関から7剤以上（注射、漢方、外来処置を除く）の薬剤1日（頓用）および8日以上処方された被保険者）

区 分	重 複 投 薬 者					多 剤 投 薬 者		
	対象者	訪 問	架 電	改善人数	改善率 (%)	対象者	改善人数	改善率 (%)
令和5年度	22	5	8	5	22.7	221	52	23.5
令和4年度	39	15	6	16	41.0	250	65	26.0
増 減	△17	△10	2	△11	△18.3	△29	△13	△2.5

(3) 若年健康診査事業実施状況

国民健康保険被保険者の15歳以上40歳未満の人を対象に、大東・四條畷医師会の医療機関で健康診査を4月から3月にかけて実施した。

(単位：人)

区 分	対 象 者 数	受 診 者 数	受 診 率 (%)
令和5年度	1,365	114	8.4
令和4年度	1,058	88	8.3
増 減	307	26	0.1

(4) 人間ドック・脳ドック助成事業

国民健康保険被保険者の疾病予防・早期発見・早期治療により、健康の維持増進を目的に人間ドック及び脳ドック受診に対して助成を行った。

(単位：人)

区 分	人 間 ド ッ ク	脳 ド ッ ク
令和5年度	193	33
令和4年度	205	42
増 減	△12	△9

(5) データヘルス計画

平成30年度から「四條畷市国民健康保険第3期特定健康診査等実施計画第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）」に基づき事業を展開してきました。

計画期間の終了と国が地域の健康課題の解決を目的として、データヘルス計画の標準化

等の取組みの推進、保険者共通の評価指標の設定の推進を掲げたことから、これらの経緯を踏まえて、「四條畷市国民健康保険第4期特定健康診査等実施計画第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）」を策定しました。

8 後期高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業

高齢者が地域で健康的な生活を送れるよう、大阪府後期高齢者医療広域連合からの委託に基づき、高齢者の健康の保持増進のため、次の事業を実施した。事業の実施に当たっては、各地域特性や健康課題、高齢者一人ひとりの状況の把握に努め、後期高齢者医療、国民健康保険、介護保険、健康づくり等の庁内関係部局が相互に連携して一体的に取り組んだ。

(1) 高齢者に対する個別的支援（ハイリスクアプローチ）

1. 低栄養改善事業

低栄養該当者に対し、生活習慣病にも考慮しながら食生活についてアセスメントを行い、個別に栄養指導を実施することにより介護予防および生活習慣病予防につなげることを目的とし、対象者169人に個別通知、そのうち申し込みがなく架電可能な149人に利用勧奨を行い、3カ月間で2回の面接や手紙・電話による個別支援にて食事内容や体重の変化について聞き取り、18人に栄養指導を実施した。

2. 服薬指導

重複投薬・多剤投薬・禁忌投薬が見込まれる後期高齢者医療保険加入者を抽出し、服薬に関するアドバイスや適正な医療機関の受診に向けた問題を解決することにより意識改善、医療費の抑制並びに適正化につなげることを目的に事業を実施した。

区 分	重 複 投 薬 者					多 剤 投 薬 者		
	対象者	訪 問	架 電	改善人数	改善率 (%)	対象者	改善人数	改善率 (%)
令和5年度	55人	27人	19人	34人	61.8	641人	141人	22.0
令和4年度	64人	26人	9人	42人	65.6	622人	148人	23.8

3. その他の生活習慣病等重症化予防

後期高齢者医療健康診査の結果において、以下の基準に該当しているが受療していない人に対し、電話または訪問により受療勧奨を行い生活習慣病の重症化を予防する。

- ① 高血圧：収縮期血圧160mmHg以上または拡張期血圧100mmHg以上
- ② 糖尿病：空腹時血糖140mg／dlまたはHbA1c7.0%以上
- ③ 脂質異常：LDLコレステロール180mg／dl以上または中性脂肪500mg以上

(単位：人)

区 分	低 栄 養	重 症 化 予 防 (その他の生活習慣病予防等)
令和5年度	1 8	4
令和4年度	2 3	5
増 減	△ 5	△ 1

〈母子保健事業〉

妊婦及び乳幼児の健康保持増進のため、医療機関に委託し妊婦健康診査・妊婦歯科健診・産婦健康診査・乳児一般健康診査・乳児後期健康診査を実施した。

保健センターにおいては、4か月児・1歳6か月児・3歳6か月児を対象に、健康診査、保健指導、栄養指導及び発達相談を実施した。これらの健診の結果、経過観察を必要とする乳幼児を対象に経過観察健診や発達相談を実施した。また3歳6か月児健診では屈折検査を実施、395人が受診し17人が精密検査となり、その後の経過観察や眼鏡処方等の治療につながった。

1 母子健診委託事務

(1) 妊婦健康診査

(単位：人)

区 分	受 診 者 数	異 常 な し	異常及び異常の疑い	HBs抗原検査陽性者
令和5年度	563 (延べ 3,862)	3,494	368	0
令和4年度	594 (延べ 4,158)	3,703	455	0
増 減	△31 (延べ △296)	△209	△87	0

(2) 産婦健康診査

(単位：人)

区 分	受 診 者 数	異 常 な し	異常及び異常の疑い
令和5年度	329 (延べ 549)	490	57
令和4年度	324 (延べ 556)	505	51
増 減	5 (延べ △7)	△15	6

(3) 妊婦歯科健康診査

(単位：人)

区 分	対 象 者	受 診 者	異 常 な し	要 指 導	要 医 療
令和5年度	362	131	31	39	61
令和4年度	388	127	33	27	67
増 減	△26	4	△2	12	△6

(4) 乳児一般健康診査

(単位：人)

区 分	受 診 者 数	異 常 な し	異常及び異常の疑い
令和5年度	264	229	35
令和4年度	260	222	38
増 減	4	7	△3

(5) 乳児後期健康診査

(単位：人)

区 分	受 診 者 数	異 常 な し	異常及び異常の疑い
令和5年度	326	258	68
令和4年度	333	297	36
増 減	△7	△39	32

2 乳幼児健診事務

(1) 4か月児健康診査

① 受 診 者 状 況

(単位：人)

区 分	対象者数	実施回数	受診者数	受 診 結 果			受 診 率 (%)
				異常なし	経過観察	要 治 療	
令和5年度	349	12	342	285	25	32	98.0
令和4年度	348	12	337	280	37	20	96.8
増 減	1	0	5	5	△12	12	1.2

(2) 1歳6か月児健康診査

① 一般健康診査状況

(単位：人)

区 分	対象者数	実施回数	受診者数	受 診 結 果			受 診 率 (%)
				異常なし	経過観察	要 治 療	
令和5年度	369	12	361	225	128	8	97.8
令和4年度	338	12	326	195	123	8	96.4
増 減	31	0	35	30	5	0	1.4

② 歯科健康診査状況

(単位：人)

区 分	受診者数	虫 歯 総本数	う 蝕 罹 患 型					軟 組 織 異常あり	咬 合 異常あり
			異常なし	A	B	C	不詳		
令和5年度	361	4	359	2	0	0	0	101	42
令和4年度	326	5	324	2	0	0	0	72	28
増 減	35	△1	35	0	0	0	0	29	14

(3) 3歳6か月児健康診査

① 一般健康診査状況

(単位：人)

区 分	対象者数	実施回数	受診者数	受 診 結 果			受 診 率 (%)
				異常なし	経過観察	要 治 療	
令和5年度	414	12	397	291	74	32	95.9
令和4年度	397	12	383	267	77	39	96.5
増 減	17	0	14	24	△3	△7	△0.6

② 歯科健康診査状況

(単位：人)

区 分	受診者数	虫 歯 総本数	う 蝕 罹 患 型					軟 組 織 異常あり	咬 合 異常あり
			異常なし	A	B	C	不詳		
令和5年度	396	121	353	32	10	1	0	35	94
令和4年度	383	128	338	34	9	2	0	33	67
増 減	13	△7	15	△2	1	△1	0	2	27

(4) 経過観察健診

① 受 診 状 況

(単位：人)

区 分	実施回数	受 診 者 数	受 診 結 果		
			異 常 な し	経 過 観 察	要 治 療
令和5年度	11	51	34	13	4
令和4年度	12	54	22	24	8
増 減	△1	△3	12	△11	△4

(5) 歯科疾患予防（歯っぴーす）教室（対象：2歳児と保護者）

① 参 加 状 況

区 分	回 数 (回)	来 所 人 数 (人)
令 和 5 年 度	6	120
令 和 4 年 度	6	119
増 減	0	1

(6) 発 達 相 談

(単位：人)

区 分	相 談 者 数	乳 幼 児 健 診 時	健 診 事 後
令 和 5 年 度	168	86	82
令 和 4 年 度	143	79	64
増 減	25	7	18

3 育児教室・相談事務

母子の健康の保持増進と育児支援のため、相談室を設け、助産師・保健師による妊娠届出の受付時のアンケート調査、聞き取り、母子・父子健康手帳の発行、妊婦やその配偶者を対象にしたママ&パパ教室、マタニティ教室、産後ケア事業、2か月前後の乳児と保護者を対象にしたまめびよ教室、生後3か月～5か月の乳児と保護者を対象にタッチケア教室、7か月～10か月の乳児と保護者を対象にしたぴよぴよキッズ教室を実施した。

また、保健センターにおいて保健師・栄養士による育児相談（子育てトークルーム）や保健指導、助産師による母乳相談を実施するとともに、地域での子育てサロン等に出向いての相談を実施した。

就学時健康診断の案内に、就学前健康相談質問票を同封し健診時に記入したものを提出していただき、必要に応じて相談につなぐ、就学前健康相談を実施した。

(1) 母子健康手帳の交付

母の健康保持増進のため、妊娠届出時に田原支所、保健センターにおいて母子健康手帳を323件交付した。また、希望者に父子健康手帳を交付した。

(2) ママ&パパ教室（対象：妊娠中のママとパパ）

偶数月火曜日は「ママの知っ得教室」として妊娠中の生活や出産準備について講座を実施した。

奇数月土曜日は「ママとパパのための教室」として男性も参加しやすい曜日に設定し、沐浴実習などの講座を実施した。

区 分	延 回 数 (回)	実 人 数 (人)		延 人 数 (人)	
		女 性	男 性	女 性	男 性
令和5年度	12	80	65	80	65
令和4年度	12	64	41	64	41
増 減	0	16	24	16	24

(3) マタニティ教室（対象：妊娠中のママとパパ）

個別でのマタニティ教室を実施。沐浴実習など、参加者に合わせた実習や助言を実施した。

区 分	延 回 数 (回)	実 人 数 (人)		延 人 数 (人)	
		女 性	男 性	女 性	男 性
令和5年度	23	23	17	23	17
令和4年度	32	32	28	32	28

(4) まめびよ（乳児前期）教室（対象：生後2か月前後の乳幼児と保護者）

区 分	開 催 回 数 (回)	参 加 人 数 (人)
令和5年度	6	124
令和4年度	6	99
増 減	0	25

(5) びよびよキッズ（乳児後期）教室（対象：生後7か月から11か月未満の乳児と保護者）

区 分	開 催 回 数 (回)	参 加 人 数 (人)
令和5年度	4	84
令和4年度	4	48
増 減	0	36

(6) タッチケア教室（対象：生後3か月から6か月未満の乳児と保護者）

区 分	開 催 回 数 (回)	参 加 人 数 (人)
令 和 5 年 度	6	99
令 和 4 年 度	6	73
増 減	0	26

(7) 母乳・ミルク相談

(単位：人)

区 分	相 談 者 数	乳 児	幼 児	妊 産 婦
令 和 5 年 度	155	66	0	89
令 和 4 年 度	150	59	0	91
増 減	5	7	0	△2

(8) 保健センター乳幼児相談（子育てトークルーム等）

(単位：人)

区 分	相 談 者 数	乳 児	幼 児	妊 産 婦
令 和 5 年 度 (内 子育てトークルーム)	1,376 (148)	402 (104)	220 (37)	754 (7)
令 和 4 年 度 (内 子育てトークルーム)	1,169 (157)	303 (115)	183 (40)	683 (2)
増 減	207	99	37	71

(9) 子育てサロン等での相談

(単位：人)

区 分	相 談 者 数	乳 児	幼 児
令 和 5 年 度	65	28	37
令 和 4 年 度	47	15	32
増 減	18	13	5

(10) 産後ケア事業

区 分		利 用 者 数 (人)	利用日数 (延) (日)
令 和 5 年 度	シ ョ ー ト ス テ イ	4	11
	デ イ サ ー ビ ス	4	4
令 和 4 年 度	シ ョ ー ト ス テ イ	5	14
	デ イ サ ー ビ ス	1	3
増 減	シ ョ ー ト ス テ イ	△1	△3
	デ イ サ ー ビ ス	3	1

(11) 就学前健康相談

(単位：人)

区 分	質 問 票 回 収 数	相 談 実 施 数
令 和 5 年 度	377	8
令 和 4 年 度	413	5
増 減	△36	3

4 食と健康教室事務

地域で食生活改善に自主的に取り組む食生活改善推進員を育成するため、健康講座等を行っているが、令和5年度に実施する健康増進計画策定時のアンケート調査の結果や、食育基本法など国の動向を見据えるため、教室等を開催しなかった。

5 母子栄養教室・相談事務

母子の健康と乳幼児期からの適切な食習慣の形成のため、保護者を対象にした離乳食講習会や、乳幼児健診、健康相談日に個別の栄養相談を実施した。

(1) 離乳食講習会

(単位：人)

区 分	回 数 (回)	受講者数	妊 婦	乳 児 の 月 齢				
				4か月未満	4～6か月 未 満	6～8か月 未 満	8～10か月 未 満	10か月 以 上
令和5年度	12	89	0	2	72	14	1	0
令和4年度	12	61	0	3	54	4	0	0
増 減	0	28	0	△1	18	10	1	0

(2) 個別栄養相談

(単位：人)

区 分	相 談 者 数	乳 幼 児	妊 産 婦	乳幼児や妊産婦 以外の20歳未満
令和5年度	142	138	4	0
令和4年度	148	139	8	1
増 減	△6	△1	△4	△1

6 子育て支援アプリ

子育て家庭がゆとりをもって子育てできるように、子育ての不安、課題を解決し、育児負担の軽減を図るため母子手帳アプリ「なわてっこナビ by母子モ」による育児教室等の案内を行った。また新型コロナウイルス等により対面での相談を躊躇する保護者の育児不安の軽減のためオンラインによる相談体制の充実に努めた。また、デジタル予診票の導入に伴い、新規登録者数が大幅に増加した。

(単位：人)

区 分	累 計 登 録 者 数	新 規 登 録 者 数
令 和 5 年 度	1,666	1,453
令 和 4 年 度	773	213
増 減	893	1,240

※累計は「なわてっこナビ by母子モ」の配信前からの総登録者数（年度末時点）

7 出産・子育て応援給付金

出産育児関連用品の購入費などの負担軽減を図り、安心して出産・子育てができるよう支援することを目的とした国の伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業実施要綱に基づき、電子ギフトによる給付を行った。

令和5年度	1人あたりの支給額 (円)	支 給 人 数 (人)	支 給 額 (円)
出 産 応 援 給 付 金	50,000	331	16,550,000
子 育 て 応 援 給 付 金	50,000	333	16,650,000

〈休 日 診 療〉

1 休日診療事務

(1) 休日診療所

日曜日、休日及び年末年始における小児（16歳未満）の急病、急患に対応するため、休日診療所において診療を行い医療の空白時間の解消に努めた。

令和5年5月8日以降、新型コロナウイルスが5類感染症に移行したため、6月18日から休日診療でも発熱患者を受け入れ、コロナの迅速検査を開始した。

10月以降、季節性インフルエンザA型、令和6年1月からはB型も市内小中学校で流行したことから患者数も増加した。

《休日診療所受診者のうち、感染症迅速検査判定陽性者の内訳（人）》

新型コロナ（27）、インフルエンザA型（103）、インフルエンザB型（36）、その他（18）

① 月別・住所別患者数

（単位：人）

月 別	日 数（日）	患 者 数	四 條 畷 市	市 外
令和5年4月	6	11	9	2
5月	7	36	32	4
6月	4	26	23	3
7月	6	34	29	5
8月	5	26	22	4
9月	6	52	41	11
10月	6	52	47	5
11月	6	49	37	12
12月	6	112	72	20
令和6年1月	8	94	75	19
2月	6	67	59	8
3月	6	33	30	3
合 計	72	592	476	96
令和4年度	71	236	198	38
増 減	1	356	278	58

② 年齢別患者数

(単位：人)

年 齢	患 者 数		
	男 性	女 性	計
0 歳	29	25	54
1 ～ 5 歳	115	113	228
6 ～ 12歳	140	84	224
13 ～ 15歳	42	44	86
合 計	326	266	592
令 和 4 年 度	129	107	236
増 減	197	159	356

(2) 歯科休日急患診療

日曜日、休日、年末年始及び8月13日～16日における四條畷、大東両市の歯科の急患に対応するため、大東・四條畷歯科医師会の協力を得て、輪番制（年末の12月29日、30日、31日の3日間は2診療所を開設）で診療所を開設し、歯科医療の空白時間の解消に努めた。

月別・住所別患者数

(単位：人)

月 別	日 数 (日)	診療所数	患 者 数	四條畷市	大 東 市	そ の 他
令和 5 年 4 月	6	6	8	1	7	0
5 月	7	7	31	7	22	2
6 月	4	4	24	0	19	5
7 月	6	6	8	4	4	0
8 月	8	8	25	2	22	1
9 月	6	6	16	6	9	1
10月	6	6	2	0	1	1
11月	6	6	6	4	2	0
12月	7	10	40	9	28	3
令和 6 年 1 月	8	8	47	8	34	5
2 月	6	6	23	2	20	1
3 月	6	6	15	3	11	1
合 計	76	79	245	46	179	20
構成比率 (%)				18.8	73.0	8.2
令 和 4 年 度	75	78	204	33	149	22
増 減	1	1	41	13	30	△2

2 北河内協議会事務

(1) 北河内こども夜間救急センター 小児科：中学校3年生まで

夜間における急病、急患に対応するため北河内7市が共同で本センターを運営し、診療にあたった。

月別・住所別患者数

(単位：人)

月 別	四條畷市	守口市	枚方市	寝屋川市	大東市	門真市	交野市	その他	合 計
令和5年4月	13	18	216	83	18	12	42	15	417
5月	20	18	328	98	15	18	38	23	558
6月	20	16	278	98	11	12	51	10	496
7月	25	17	303	87	11	15	55	22	535
8月	11	18	213	92	7	6	29	23	399
9月	14	10	279	92	13	10	57	11	486
10月	15	12	256	83	10	12	57	16	461
11月	14	14	249	71	16	12	53	9	438
12月	19	13	311	109	21	17	58	32	580
令和6年1月	16	9	325	95	12	15	49	22	543
2月	13	12	339	103	11	11	52	11	552
3月	16	12	229	70	12	10	47	13	409
合 計	196	169	3,326	1,081	157	150	588	207	5,874
構成比率(%)	3.3	2.9	56.6	18.4	2.7	2.6	10.0	3.5	100.0
令和4年度	200	172	2,449	906	176	147	414	203	4,667
増 減	△4	△3	877	175	△19	3	174	4	1,207

(2) 北河内二次救急医療協議会

北河内地域の二次救急医療体制を確保するため、北河内7市において病院群輪番制病院運営事業、小児救急医療支援事業を実施した。

〈新型コロナウイルス感染症対策〉

1 新型コロナウイルス感染症対策事務

(1) 感染症対策衛生用品の備蓄

新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、新たな感染症の発生に備えた衛生用品の備蓄を行った。

- ・手指消毒用アルコール消毒液5L入40本（計200L）
- ・防護用物品（アイソレーション・ヘアキャップ）500枚（100枚×5箱）

(2) 新型コロナワクチン接種証明書（ワクチンパスポート）発行事務

予防接種法に基づく新型コロナワクチン接種済みの方が、海外渡航時、渡航先への入国時をはじめ、現地での飲食店・施設の利用時や日本への入国後・帰国後の待機期間に関する新たな措置を受ける際にも活用できるよう、新型コロナワクチン接種の事実を公的に証明する接種証明書を、保健センター、市民課、田原支所にて令和3年7月から交付した。

発行件数は以下のとおりである。

（単位：件）

区 分	保健センター	市 民 課	田 原 支 所	合 計
令 和 5 年 度	2 6	1 1	1 2 2	1 5 9
令 和 4 年 度	2 6 1	1 5 7	7 0	4 8 8
増 減	△ 2 3 5	△ 1 4 6	5 2	△ 3 2 9

(3) 自宅療養者等生活支援事業

新型コロナウイルス感染症に罹患し、自宅療養を行う人や同居の家族などに対して、療養や健康観察に安心して専念していただけるよう、本市独自事業として、日用品や5日程度分の食料品などの支援物品を無償で提供していたが、新型コロナウイルス感染症について、国が、令和5年5月8日より感染症法上の分類を2類から、季節性インフルエンザ相当の5類に変更する方針が示されたことを受け、本市では令和5年5月7日まで実施した。

また、令和4年8月の第7波のピーク時に購入した食料品において、賞味期限内に生活支援物品として活用できないと見込んだものについて、四條畷市社会福祉協議会のひとり親家庭応援フードパントリー事業やふーどばんくOSAKA等へ提供した。

申 込 数

月 別	申込件数 (件)	申 込 内 訳 (人)				
		大 人	粉ミルク	離 乳 食	幼 児 食	総 人 数
令和5年4月	10	25	0	0	0	25
5 月	8	29	0	0	0	29
合 計	18	54	0	0	0	54

2 新型コロナウイルス予防接種事務

予防接種法に基づく特例臨時接種として実施する新型コロナウイルスワクチン接種については、令和2年度に組織した新型コロナウイルス予防接種プロジェクトチームにおいて、接種を希望される人に円滑かつ確実に実施できるよう国、大阪府、医療機関及び各関係施設と連携を図りながら市内の接種環境の整備及び接種を行った。

(1) 市内接種体制

大東・四條畷医師会と調整を図りながら、市内個別医療機関及び集団接種会場（保健センター及びグリーンホール田原）の接種体制を構築した。

また、国の通知に基づき、今後の安定的な制度の下での接種を見据え、個別医療機関を中心とする体制へ段階的な移行を進めた。

なお、個別医療機関での実施期間及び集団接種会場での実施日時等は、予約状況や接種対象者数等にあわせて適宜変更するなど柔軟な体制の構築に努めた。

① 初回接種の状況

接種対象者	実 施 期 間	ワクチンの種類	実施場所
12歳以上	令和5年4月1日～ 6月11日	ファイザー	集団接種会場 2か所
	令和5年6月5日～12月25日	武田社（ノババックス）	個別医療機関 3か所
	令和5年8月7日～ 9月19日	ファイザー（BA.4/5）	
	令和5年9月20日～令和6年3月31日	ファイザー（XBB.1.5）	
5歳以上 11歳以下	令和5年4月1日～6月11日	小児用ファイザー	集団接種会場 2か所
	令和5年4月8日～8月 6日	小児用ファイザー	個別医療機関 3か所
	令和5年8月7日～9月19日	小児用ファイザー（BA.4/5）	
	令和5年9月20日～令和6年3月31日	小児用ファイザー（XBB.1.5）	
生後6か月以上 4歳以下	令和5年4月1日～6月11日	乳幼児用ファイザー	集団接種会場 2か所
	令和5年4月8日～9月19日	乳幼児用ファイザー	個別医療機関 3か所
	令和5年9月20日～令和6年3月31日	乳幼児用ファイザー （XBB.1.5）	

② 追加接種の状況

接種対象者	実 施 期 間	ワクチンの種類	実施場所
12歳以上	令和5年4月1日～5月 7日	ファイザー（BA.4/5）	集団接種会場 2か所
	令和5年5月8日～6月11日	ファイザー（BA.1） モデルナ（BA.4/5）	
	令和5年5月8日～9月19日	ファイザー（BA.4/5）	個別医療機関 19か所
	令和5年9月20日～令和6年3月31日	ファイザー（XBB.1.5）	個別医療機関 18か所
		モデルナ（XBB.1.5）	個別医療機関 1か所
5歳以上 11歳以下	令和5年4月 1日～6月11日	小児用ファイザー（BA.4/5）	集団接種会場 2か所
	令和5年6月18日～9月19日	小児用ファイザー（BA.4/5）	個別医療機関 3か所
	令和5年9月20日～令和6年3月31日	小児用ファイザー（XBB.1.5）	
生後6か月以上 4歳以下	令和5年9月20日～令和6年3月31日	乳幼児用ファイザー （XBB.1.5）	個別医療機関 3か所

(2) 接種予約体制

市における予約受付にあたっては、コールセンターによる電話受付及びWEB・LINEによる予約システムの構築に加え、言語・聴覚障がいにより電話やWEB・LINE予約が難しい人に対し、メール・FAXによる予約受付体制を構築した。

なお、令和5年4月から乳幼児及び小児接種に係る予約受付を個別医療機関に移行し、令和6年1月以降は全ての接種における予約受付を個別医療機関に移行した。

(3) 接種券発送

① 令和5年春開始接種

令和5年4月21日から、国が示す前回の接種完了後からの接種間隔を経過した80歳以上の
人、79歳から73歳の人、72歳から65歳の人
の順に接種券を段階的に発送し、令和5年5月8日より接種を開始した。

なお、64歳から5歳の人のうち、基礎疾患を有する人その他重症化リスクが高いと医師が認める人及び医療従事者等については、令和5年4月17日から接種券の発行申請を受け付けた。

(単位：件)

区 分	申請受付期間	申 請 件 数
基礎疾患を有する人その他重症化リスクが高いと医師が認める人及び医療従事者等	令和5年4月17日～9月3日	2 9 7

② 令和5年秋開始接種

令和5年9月6日から、国が示す前回の接種完了後からの接種間隔を経過した75歳以上の
人、74歳から60歳の人、59歳から30歳の人、29歳以下の人の順に接種券を段階的に発送し、
令和5年9月20日より接種を開始した。

さらに、11歳から5歳までの人及び4歳から生後6か月までの人に対して、令和5年9月21日に接種券を発送し、国から供給されるワクチンの到着に合わせて接種を実施した。

(4) キャンセル待ち登録

新型コロナウイルスワクチンについては、1バイアルあたり、ファイザー社製で6回分のワクチンが封入されており、開封後、6時間から12時間以内に接種を行う必要があり、当日キャンセルが発生した場合、ワクチンの廃棄を防ぐため、キャンセル待ち登録制度を構築し、接種を実施した。

(単位：件)

区 分	申請受付期間	申 請 件 数
令和5年秋開始接種	令和5年9月12日～10月26日	77

(5) 対象年齢ごとの接種状況（令和6年3月31日現在）

① 12 歳 以 上

接 種 回 数	人 口	接 種 済 数	接 種 率
1 回 目	49,211人（12歳以上）	42,334人	86.03%
2 回 目		42,203人	85.76%
3 回 目		34,256人	69.61%
4 回 目		22,970人	46.68%
5 回 目		15,415人	31.32%
6 回 目		10,166人	20.66%
7 回 目	46,202人（18歳以上）	7,079人	15.32%

※人口は、住民基本台帳から算出

※接種者数は、ワクチン接種記録システム（VRS）に登録された数値

② 小児接種（5歳以上11歳以下）

接 種 回 数	人 口	接 種 済 数	接 種 率
1 回 目	3,069人	291人	9.48%
2 回 目		288人	9.38%
3 回 目		163人	5.31%
4 回 目		70人	2.28%
5 回 目		34人	1.11%
6 回 目		1人	0.03%

※人口は、住民基本台帳から算出

※接種者数は、ワクチン接種記録システム（VRS）に登録された数値

※オミクロン株対応2価ワクチンの接種済数は、3、4回目に重複計上される

③ 乳幼児接種（生後6か月以上4歳以下）

接 種 回 数	人 口	接 種 済 数	接 種 率
1 回 目	1,851人	43人	2.32%
2 回 目		41人	2.22%
3 回 目		40人	2.16%
4 回 目		17人	0.92%

※人口は、住民基本台帳から算出

※接種者数は、ワクチン接種記録システム（VRS）に登録された数値

(6) 四條畷市予防接種健康被害調査委員会開催状況

予防接種法に基づく接種後の副反応による健康被害に対する救済給付申請について、厚生労働省の諮問機関である疾病・障害認定審査会の認定審査を受けるため、四條畷市予防接種健康被害調査委員会を開催し、医学的見地から予防接種と健康被害の状況を判断するための資料を整理し、大阪府に進達した。

開 催 年 月 日	内 容 等
令和5年4月21日	予防接種健康被害申請受理分の調査審議について（1件）

(7) 健康被害救済給付認定審査状況

（単位：件）

申 請 数	進 達 数	認 定 審 査 状 況		
		審 査 中	認 定	不 認 定
0	1	2	3	—

※認定3件のうち、1件は令和3年度に進達した事案の結果であり、2件は令和4年度に進達した事案の結果である。

〈食 育〉

1 食育推進事務

(1) クッキング講座

「食育クッキング」は、第3次四條畷市食育推進計画の基本理念「食で元気なまちづくり～朝から食べます四條畷～」を基に朝ごはんを食べることやバランスの良い食事の大切さ、伝統的な食文化の継承、普段何気なく食べている食品が原材料からどのように作られているかを体験し学ぶことなどを目的としている。令和5年度は、伝統的な食文化の継承を目的とし、「おせち料理とお雑煮風」を実施した。

区分	講 座 名	対 象 者	回 数 (回)	受講者数 (人)
令和5年度	食育クッキング	就学前幼児（年中・年長）、小学生とその保護者	2	19
令和4年度	食育クッキング	就学前幼児（年中・年長）、小学生とその保護者	2	17

(2) 食育啓発のためのリーフレット配布

食育啓発リーフレット「ぱくぱく通信 No.19 栄養バランス改善の第1歩！～めん類編～」を、幼児から学童期版を保育所、こども園、市内公立小学校に、中学校版を市内公立中学校に配布。また、成人・高齢者版を各事業及び関係機関を通じて配布し、啓発に努めた。

(3) 食育媒体の貸し出し

食育媒体貸出件数 3件（うち「なわてレンジャー着ぐるみ」貸し出し 1件）

(4) 朝食メニューコンテスト受賞作品動画公開

学童期から望ましい食習慣を身に付けることは健康づくりの基本であることから、朝食メニューコンテストで自らメニューを考えることにより食への関心を高めるとともに、保護者にも朝食の大切さを伝えるために市内の公立小学校5・6年生を対象に2年に1回実施している。その受賞作品の調理工程動画を、市YouTube、市ホームページで公開し、市広報誌で広く市民に周知した。

(5) 広報四條畷LIFE

大阪府の食育月間である8月号に「食品ロス」についての食育記事を掲載し、市民に広く啓発した。

〈受動喫煙防止〉

1 受動喫煙防止事務

(1) 受動喫煙防止

民間の事業所等での受動喫煙防止対策を一層推進するため、市内公共施設と同等以上の受動喫煙対策を実施している事業者を対象に、受動喫煙防止事業者認定証（ステッカー）を交付するとともに、市ホームページで公表を実施。令和5年度は新規で13事業所からの申請を受け付け、市内の受動喫煙防止宣言認定事業者はあわせて16事業者となった。

また、市広報10月号において、受動喫煙防止条例についての周知啓発記事を掲載し、転入して新たに市民となった人々にも啓発するため、転入届の手続き時に、受動喫煙防止条例啓発チラシの配布を市民課に依頼した。

(2) 世界禁煙デー、禁煙週間の啓発

WHO（世界保健機関）は毎年、5月31日を「世界禁煙デー」と定め、厚生労働省はこの日から6月6日までを「禁煙週間」として、すべての人に対して禁煙を勧めていることを踏まえ、5月号市広報、市ホームページ及びSNSで啓発するとともに、市役所、田原支所、保健センターにポスターを掲示した。

〈災害に備えた体制整備〉

1 医療活動支援事務

(1) 災害に備えた医療提供体制の整備

災害時の市民への速やかな医療救護提供の体制整備を目的に、現在備蓄中の災害時の医療処置薬品、ガーゼ・包帯等の衛生材料等について、期限切れを迎える薬品等を更新し、備蓄内容の整備・充実を図った。また、本市医療救護活動マニュアルに基づいて、現在応急救護所の設置場所として指定されている、田原小学校・四條畷小学校・大阪府立四條畷高等学校に、医療救護活動に使用するための資材の分散備蓄を開始した。

(2) 市内要配慮者利用施設の避難確保計画作成支援、訓練実施報告の受付

市内の浸水想定区域内には、令和5年度末時点で27医療機関（医科17施設、歯科10施設）が開業している。また、土砂災害警戒区域内に1医療機関（医科）があり、これらの医療機関は要配慮者利用施設として、水防法及び土砂災害防止法によって、災害時に備えた要配慮者避難確保計画の策定と年1回の避難訓練の実施及び市町村への報告が義務付けられている。危機管理課と連携し、これらの施設に対して、避難確保計画の作成支援を行うとともに、策定済みの実施医療機関からの訓練実施報告を受付け、避難確保計画改善のための助言を実施した。

〈なわて健康プランⅢ（第3次四條畷市健康増進計画）〉

1 なわて健康プランⅢ策定事務

令和5年度末に「なわて健康プランⅡ」及び「第3次食育推進計画」の計画期間の終期を迎えることから、引き続き、市民の健康づくり並びに健康寿命延伸に向け、「四條畷市健康寿命延伸基本方針」及び令和5年度に行った市民調査結果を基に、「なわて健康プランⅢ（第3次四條畷市健康増進計画）」を策定しました。

〈感謝金事業〉

1 医療従事者への感謝金支給事務

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）について、感染症法上の位置付けが2類感染症から5類感染症へ移行された令和5年5月7日までの間において、事業の継続を求められた事業所に勤務する従業者1,542人に対して、感謝の意を表するための感謝金46,260,000円（1人あたり30,000円）を支給しました。

〈物価高騰対策〉

1 医療機関等事業者支援事務

昨今のエネルギー・食料品価格等物価高騰の影響を受ける市内医療機関の負担軽減を図り、公共的サービスの継続的な提供を支援するため、市内医療機関に対し、医療機関等事業者物価高騰対策支援金を次のとおり支給した。

(1) 対象事業者

健康保険法（大正11年法律第70号）第65条に規定する医療機関及び保険薬局、健康保険の適用を受ける施術を実施する柔道整復、はり・きゅう及びあん摩マッサージの施術所

医療機関区分	支給額／件（円）	支給決定（件）	支給決定（円）
【区分1】 無床診療所、保険薬局、柔道整復・はり・きゅう及びあん摩マッサージの施術所	300,000	111	33,300,000
【区分2】 病院（100床未満）・有床診療所	500,000	2	1,000,000
【区分3】 病院（100床以上）	1,000,000	2	2,000,000
合 計		115	36,300,000

田 原 支 所

田 原 支 所

1 田原地域活性化事務

(1) 地域課題の解消及び地域活性化に向けて

地域課題の解消と「地域（市民）が主体となったまちづくり」をめざしデジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）を活用し、公共空地等における未利用地について前提条件の整理、地域特性、関連法規制等の整理と住民ニーズや対象地における企業等のアイデア等に基づいた、公共空地等の未利用地に関する活用基本構想の策定を行うとともに、地域主体で未利用地を活用した実証実験を行った。

その他、地域課題をAIやIoTの技術を取り入れ、スマートシティの実現に向け先進的な取り組みを行っている自治体等を視察し、調査研究を行った。また、働き方改革関連法に基づく自動車運転業務の上限規制の適用開始前に田原管内の物流事情の確認を行った。

日 付	内 容	概 要
9月29日～ 10月20日	まちづくりに関する市民意識調査（アンケート調査）	田原地域全世帯にQRコード付き葉書を送付し、アンケート調査を行った。 回答方法：WEB回答（希望する方は紙回答） 配布数 3,334 回答数 691 回答率 20.7%
10月30日	田原地域の未来を考える まちづくりワークショップ	第1回 テーマ 田原地域ってどんなところ？ グループワーク1：「課題を抽出してみよう！」 グループワーク2：「遊休地の使い方を考えてみよう！」 参加者：26名（中学生8名）
11月30日		第2回 テーマ 田原地域は将来どんなまちになってほしい？ グループワーク1：「田原地域の良いところ・強みを抽出してみよう！」 グループワーク2：「田原地域の将来像を考えよう！」 参加者：25名（中学生7名）
12月15日		第3回 テーマ 田原地域でどんなまちづくりができるかな？ グループワーク：「田原地域のまちづくりをみんなで企画しよう！」 参加者：20名（中学生8名）
12月～1月	民間事業者への意向調査	立地条件、商圈の状況、市民ニーズ、類似・競合施設の状況等を踏まえた民間事業者に対しアンケート調査及びヒアリング調査を行った。 アンケート調査：35社に送付19社から回答 ヒアリング調査：回答のあった19社のうち、11社から回答

日 付	内 容	概 要
10月21日	田原地域の活性に向けた実証実験イベント	公募した出店者で構成された実行委員会と共にイベントを計画・実施し、地域住民によるフリーマーケットや飲食ブース、キッチンカーが出店した。845人の来場者があった。 なお、3/20に予定していたイベントは荒天の為、中止。

(視察先)

11月9～10日 石川県小松市

内閣府主催の未来技術社会実装事業の選定を受けた他自治体との意見交換及び、小松市が実証している自動運転バス試乗、配送用ドローンの説明を受けた。

12月22日 奈良県宇陀市

国土交通省物流・自動車局の支援を受けた自動運転等を活用した移動支援サービス実証実験の視察及び意見交換を行った。

1月9日 名古屋大学

自動運転車両の改造状況確認、令和6年度に向け国土交通省が公募している実証実験について意見交換を行った。

2月28日 大阪府豊能郡豊能町

経済産業省主催の先進モビリティサービスナレッジ交換会において参加自治体との意見交換及び豊能町が実証したAIデマンドバスの運行状況の説明を受けた。

(2) たわら通信の発行

地域と行政が情報の共有を図り身近に感じられる関係構築を図るため、田原版の広報誌「たわら通信」を広告収入を確保しながら、次の内容で年4回発行した。

	たわらのわ（敬称略）	田原活性化の取り組み
Vol.24 6月	下田原在住 東山 幸史 田原の自然を届けます	第4回大阪府四條畷市未来技術地域実装協議会の開催状況について、令和4年度主な取り組み、令和5年度取り組み予定、第6回カフェミーティングの開催状況について
Vol.25 9月	田原蕎麦打ち倶楽部 会長 平井 勉 愛を込めて蕎麦打ちを	移動支援サービス乗車体験及び車両選定について、四條畷市スマートシティ推進フォーラム開催案内

	たわらのわ（敬称略）	田原活性化の取り組み
Vol.26 12月	下田原ファーム合同会社 代表 上田 忠央 田原の小麦 みなさんに	第5回四條畷市スマートシティ推進フォーラムの開催状況について、田原地域活性へ向けた実証実験イベント開催の報告について、田原活性化市民提案型イベント「桃源郷田原・第3回天の川旧暦七夕まつり」及び「TAWARA fes.2023」の開催報告について、田原地域の未来を考える第1回まちづくりワークショップの開催状況について
Vol.27 3月	ぐーちょきばんじゃ 世古 幸子 田原でこだわりパン屋さん	田原地域の未来を考えるまちづくりワークショップの開催状況について、たわらマルシェ開催案内、ボランティアスタッフ団体名の決定について、田原活性化市民提案型イベント「第11回クリスマス・キャロル・コンサートin田原」の開催報告について

(3) 「日本一前向き！」コンソーシアムの活動

先進技術を活用し課題解決に取り組むため令和2年2月に設立した「日本一前向き！」コンソーシアムで、4月18日には、令和4年度の事業報告及び令和5年度の事業予定の審議を行った。また7月14日には、第5回四條畷市スマートシティ推進フォーラム、自動運転等の進捗状況について議論した。

2 未来技術社会実装事業事務

AI、IoTや自動運転、ドローン等の未来技術の実装による新たな地方創生をめざし、各種交付金の支援に加え、社会実装に向けた現地支援体制（大阪府四條畷市未来技術地域実装協議会）のもと、関係省庁による総合的な支援を受け事業を実施した。また、地域の意見を反映させるため、4月、7月、8月、1月に延べ63人の方とカフェミーティングを行った。

(1) 自動運転車選定等

8月4日～14日の間、自動運転の車両選定を目的に、異なる2種類（ミニバスタイプ・カートタイプ）の車両について安全性・走行性・快適性の比較検証を行った。走行支障箇所、登坂能力、車内温度等を比較し、8月29日のカフェミーティングにおいて「カートタイプ」を選定した。選定した車を購入し、自動運転車に改造した。また、自動運転のレベル4をめざし、3月28日に国土交通省道路局の路車協調システムの技術検証を目的とした自動運転実証実験に採択された。

(2) 自動運転等の運行体制の確立

令和4年度から募集を開始したボランティアスタッフと、意見交換を経てボランティア団体の名称及びロゴが決定された。名称は、田原地域をつなぐカートの意味を込めて「たわらコネクトカート（略称：TCC）」とし、ロゴについては、田原地域在住のデザイナーが作成した複数案の中から選択し決定した。また、チームに統一感を持たせるためビブス型ユニフォームを作成した。

(3) 地域の皆さんにデジタル技術に触れ、身近に感じていただくことを目的に「日本一前向き！」コンソーシアムの協力のもと地域課題の解消に向け、田原小学校屋内運動場において次のとおり第5回スマートシティ推進フォーラムを開催した。

日 付	テ ー マ	概 要
10月14日	「誰もが気軽にデジタル&スポーツ」	「デジタル×スポーツ×健康」～これからのスポーツと健康について考えよう～をテーマにしたパネルディスカッションを実施。 体験・展示コーナーでは、テレビゲームを一緒にしてくれる対話ロボット、歩行姿勢測定システム、かんたんテレビ電話、関節の運動アシスト機器、大阪・関西万博、自動運転実証実験の経過の展示を行った。 また、会場では同時開催で四條畷市スポーツ推進委員の「レクリエーションスポーツ体験 in田原」が行われた。 参加人数：124人

(4) 地域人づくり研修

誰一人取り残されない、人にやさしいデジタル化をめざし、子どもたちへ技術に関する体験学習を実施、また、スマートフォンの操作が苦手な高齢者の方を対象とした講習会を行った。

① 子ども体験教室

子どもたちのより豊かな学び舎体験ができるよう、「日本一前向き！」コンソーシアム企業等の協力を得て、専門的なスキルやコンテンツを活かし体験学習を行った。

開 催 日	項 目	概 要
8月1日	ペーパークラフト自動販売機	ペーパークラフト自動販売機を作成 協力：ダイドードリンコ(株) 参加：18人
8月4日	ガッテン工作	革細工でオリジナルしおりを作成 協力：阪奈中央リハビリテーション専門学校 参加：12人

開催日	項目	概要
8月8日	VR動物なかよし教室	大阪府動物愛護センターの仕事について。犬猫との正しいふれあい方についてVRを使った体験学習 協力：大阪府動物愛護管理センター 参加：10人
8月15日	看護師体験	血中酸素濃度や心臓の音を実測、包帯の巻き方、怪我の手当などの体験学習 協力：医療法人 和幸会 参加：6人
8月15日	リハビリテーション体験	リハビリテーションに使用する自励具作り、ロボットを使ったリハビリテーション見学などの体験学習 協力：医療法人 和幸会 参加：8人
8月22日	電気のしくみ・エネルギーの大切さ	発電のしくみやエネルギーの大切さについて実験機具を使った体験学習 協力：関西電力(株) 参加：3人

② スマートフォン操作講習会

開催日	項目	概要
6月8日～12月末日	スマートフォン活用社会実験	スマートフォンのアプリを使って、日常的な見守りを行う社会実験と併せてスマートフォン使い方教室を楠風荘、公民館、グリーンホール田原で開催。 開催回数：142回 延べ参加人数：775人 主催：奈良先端科学技術大学院大学、四條畷市

3 総合窓口事務

窓口サービスの向上を目的とした「窓口サービスに関するアンケート調査（令和5年3月15日～4月14日）」を実施するとともに、住民基本台帳事務、戸籍事務、印鑑登録事務、証明事務及びマイナンバーカード申請・交付及び更新手続き、マイナポイント申請や健康保険証への紐づけ支援に併せ、住民異動等に伴う各種申請手続きを関係各課と連携を図り行った。

また、税務課、市民課、田原支所に導入したPOSレジを使用し、証明書発行手数料等のキャッシュレスを推進した。

(1) 住民基本台帳事務

① 人口及び世帯数の推移

令和6年3月31日現在

区 分	大字上田原		大字下田原		田 原 台		さつきヶ丘		緑 風 台		計	
	世帯数	人 口	世帯数	人 口	世帯数	人 口	世帯数	人 口	世帯数	人 口	世帯数	人 口
令和元年度	263	530	207	518	2,617	6,921	278	876	130	336	3,495	9,181
令和2年度	246	502	213	520	2,648	6,913	280	865	131	329	3,518	9,129
令和3年度	241	499	210	502	2,656	6,873	276	834	132	323	3,515	9,031
令和4年度	248	491	217	497	2,691	6,919	276	831	134	311	3,566	9,049
令和5年度	237	479	215	470	2,739	6,880	272	802	135	308	3,598	8,939

② 町別世帯数・人口

令和6年3月31日現在

町 字 名	世 帯 数	人 口	町 字 名	世 帯 数	人 口
大 字 上 田 原	237	479	田 原 台 六 丁 目	130	355
大 字 下 田 原	215	470	田 原 台 七 丁 目	300	677
田 原 台 一 丁 目	263	621	田 原 台 八 丁 目	445	1,180
田 原 台 二 丁 目	290	796	田 原 台 九 丁 目	375	985
田 原 台 三 丁 目	370	901	さ つ き ヶ 丘	272	802
田 原 台 四 丁 目	275	676	緑 風 台	135	308
田 原 台 五 丁 目	291	689	合 計	3,598	8,939

③ 年 齢 別 人 口（外国人登録世帯数及び人口を含む）

（大字上田原、大字下田原、田原台、さつきヶ丘、緑風台）

令和6年3月31日現在（単位：人）

年 齢	男	女	計	年 齢	男	女	計	年 齢	男	女	計	年 齢	男	女	計
0歳	23	13	36	25歳	33	36	69	50歳	84	82	166	75歳	56	79	135
1歳	24	27	51	26歳	47	37	84	51歳	95	107	202	76歳	66	69	135
2歳	21	31	52	27歳	31	26	57	52歳	82	86	168	77歳	38	48	86
3歳	27	31	58	28歳	30	41	71	53歳	83	75	158	78歳	29	38	67
4歳	38	41	79	29歳	32	37	69	54歳	91	87	178	79歳	36	39	75
0～4歳	133	143	276	25～29歳	173	177	350	50～54歳	435	437	872	75～79歳	225	273	498
5歳	36	31	67	30歳	31	30	61	55歳	81	82	163	80歳	39	46	85
6歳	29	31	60	31歳	21	23	44	56歳	71	82	153	81歳	39	38	77
7歳	46	46	92	32歳	34	32	66	57歳	62	61	123	82歳	36	44	80
8歳	43	38	81	33歳	40	50	90	58歳	73	67	140	83歳	31	34	65
9歳	34	41	75	34歳	29	33	62	59歳	60	72	132	84歳	29	34	63
5～9歳	188	187	375	30～34歳	155	168	323	55～59歳	347	364	711	80～84歳	174	196	370
10歳	40	42	82	35歳	42	39	81	60歳	57	71	128	85歳	22	23	45
11歳	53	49	102	36歳	29	34	63	61歳	56	68	124	86歳	16	21	37
12歳	45	39	84	37歳	36	38	74	62歳	54	69	123	87歳	11	19	30
13歳	50	44	94	38歳	38	43	81	63歳	54	46	100	88歳	14	13	27
14歳	52	48	100	39歳	42	44	86	64歳	54	55	109	89歳	6	17	23
10～14歳	240	222	462	35～39歳	187	198	385	60～64歳	275	309	584	85～89歳	69	93	162
15歳	52	53	105	40歳	44	36	80	65歳	52	64	116	90歳	12	19	31
16歳	48	57	105	41歳	42	43	85	66歳	48	40	88	91歳	4	17	21
17歳	63	55	118	42歳	40	52	92	67歳	43	43	86	92歳	4	10	14
18歳	77	79	156	43歳	45	51	96	68歳	47	40	87	93歳	3	8	11
19歳	77	66	143	44歳	44	46	90	69歳	47	52	99	94歳	5	9	14
15～19歳	317	310	627	40～44歳	215	228	443	65～69歳	237	239	476	90～94歳	28	63	91
20歳	67	61	128	45歳	61	67	128	70歳	44	41	85	95歳	3	3	6
21歳	86	60	146	46歳	60	59	119	71歳	43	40	83	96歳	4	5	9
22歳	67	67	134	47歳	58	72	130	72歳	52	65	117	97歳	2	8	10
23歳	56	56	112	48歳	88	89	177	73歳	57	66	123	98歳	1	2	3
24歳	68	48	116	49歳	92	93	185	74歳	58	59	117	99歳	0	1	1
20～24歳	344	292	636	45～49歳	359	380	739	70～74歳	254	271	525	95～99歳	10	19	29
												100歳以上	0	5	5

3,598世帯 男：4,365人 女：4,574人 計：8,939人

④ 住民異動取扱件数（田原支所受付分）

（単位：件）

区 分	転 入	転 出	転 居	出 生	死 亡	そ の 他	合 計
令 和 5 年 度	63	103	9	12	12	45	244
令 和 4 年 度	98	92	28	17	26	27	288
増 減	△35	11	△19	△5	△14	18	△44

※総数については、市民課の頁に記載

(2) 戸 籍 事 務（田原支所受付分）

① 戸籍届出件数

（単位：件）

区 分	出 生	婚 姻	離 婚	死 亡	転 籍	そ の 他	合 計
令 和 5 年 度	17	7	2	20	4	7	57
令 和 4 年 度	21	7	2	28	3	3	64
増 減	△4	0	0	△8	1	4	△7

※総数については、市民課の頁に記載

② 戸籍処理件数（田原支所処理分）

（単位：件）

区 分	新 戸 籍 編 製	戸 籍 全 部 消 除
令 和 5 年 度	7	5
令 和 4 年 度	8	5
増 減	△1	0

※総数については、市民課の頁に記載

(3) 印鑑登録事務（田原支所受付分）

（単位：件）

区 分	登 録	廃 止	計
令 和 5 年 度	149	32	181
令 和 4 年 度	157	23	180
増 減	△8	9	△1

※総数については、市民課の頁に記載

(4) 証 明 事 務

証明書等発行状況

(単位：枚)

区	分	令和5年度	令和4年度	増 減
戸 籍 関 係	全 部 事 項 証 明 (戸 籍 謄 本)	458	397	61
	個 人 事 項 証 明 (戸 籍 抄 本)	74	98	△24
	除 籍 謄 本	36	31	5
	除 籍 抄 本	0	3	△3
	原 戸 籍 謄 本	56	62	△6
	原 戸 籍 抄 本	6	0	6
	公用 (無 料) 戸 籍 謄 ・ 抄 本 等	1	0	1
	受 理 証 明	8	2	6
	記 載 事 項 証 明 書	2	0	2
	そ の 他 の 証 明	47	27	20
	戸 籍 証 明 (広 域 交 付)	26	—	26
	除 籍 証 明 (広 域 交 付)	29	—	29
住 民 票 関 係	住 民 票	1,527	1,868	△341
	公用 (無手数料扱い含む) 住民票	2	2	0
	公 的 年 金 現 況 届 (無 料)	0	0	0
	住 民 票 の 閲 覧	0	0	0
	記 載 事 項 証 明 書	84	75	9
	不 在 住 証 明	0	0	0
	戸 籍 の 附 票	33	41	△8
	公 用 (無 料) 戸 籍 附 票	0	0	0
	住 民 票 の 広 域 交 付	0	1	△1
印 鑑 登 録 関 係	印 鑑 登 録 証 明 書	1,566	1,823	△257
	印 鑑 登 録 証 の 発 行	149	157	△8
税 務 関 係	住 民 税 決 定 証 明 書	478	484	△6
	固 定 資 産 税 証 明 書	47	48	△1
	納 税 証 明 書	42	31	11
	車 検 用 納 税 証 明 書	23	91	△68
そ の 他	通 知 カ ー ド の 再 発 行 受 付	0	0	0
	個 人 番 号 カ ー ド の 再 発 行 受 付	10	7	3
合 計		4,704	5,248	△544

※有料発行枚数4,668枚中1,141枚がキャッシュレス決済の利用でした。

4 グリーンホール田原管理運営事務

施設利用者が安全・快適に施設が利用できるよう、定期清掃・保守点検及び営繕に努めた。

また、Wi-Fiルーターの貸し出しは127回の使用があった。

(1) 室別使用実績

年度	室	なるなる ホール	会議室1	会議室2	会議室3	視聴覚室	和 室	実習室	料理室	計	開館 日数	使用 日数
令和 5年度	回	342	249	347	260	378	320	127	105	2,136	346	346
	人	9,765	1,834	2,500	2,661	3,301	2,566	1,544	1,234	25,870		
令和 4年度	回	407	366	423	357	483	402	215	133	2,786	357	357
	人	6,228	2,079	2,723	4,893	4,549	3,166	2,511	963	27,112		
増 減	回	△57	△117	△76	△97	△105	△82	△88	△28	△650	△11	△11
	人	4,002	△245	△223	△2,232	△1,248	△600	△967	271	△1,242		

(2) 施設営繕等

主な施設営繕等は次のとおり

- ① 消防設備点検の結果防火シャッターの故障が判明したため、シャッターの修繕を行った。
- ② 1階多目的トイレオストメイト水漏れ修繕及び受水槽定水位弁、電磁弁の取替修繕を行った。

(3) 入館者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
地下入口	6,381	4,506	4,776	4,936	5,674	4,983	4,607	4,296	4,039	3,884	4,451	5,205	57,738
1階入口	5,449	3,757	3,594	3,535	5,651	3,384	3,724	3,525	4,338	3,400	3,463	4,251	48,071
令和5年度 計	11,830	8,263	8,370	8,471	11,325	8,367	8,331	7,821	8,377	7,284	7,914	9,456	105,809
令和4年度 計	9,248	8,287	8,244	11,987	8,417	8,168	11,204	8,594	7,719	7,784	7,549	8,478	105,679

5 地域交流事務

- (1) 利用サークルについては、48サークル（令和6年3月末現在）が定期的に施設を利用し活動した。

會計課

会 計 課

1 金 銭 出 納 事 務

地方自治法等の規定に基づき、本市及び下水道事業の出納事務を行った。

資金の安全かつ効率的な管理・運用を行うため、基金については、急な取り崩しに備えるための資金を確保した上で、定期預金や国債等による運用を行った。また、歳計現金に資金不足が見込まれる際には、基金からの繰替運用を行い借入利息の抑制を図った。

(1) 定 期 預 金

預入会計	預入先	預入金額 (円)	預入期間	預金利率 (%)	預金利子 (円)
公共施設整備基金	都市銀行	894,125,000	令和5年8月1日 ～ 令和6年3月19日	0.002	11,317
公共施設整備基金	都市銀行	302,590,000	令和5年8月1日 ～ 令和6年3月19日	0.002	3,830
公共施設整備基金	信用金庫	810,000,000	令和5年8月1日 ～ 令和6年3月19日	0.030	153,790
退職手当基金	都市銀行	430,000,000	令和5年8月1日 ～ 令和6年3月19日	0.002	5,443
退職手当基金	労働金庫	307,890,000	令和5年8月1日 ～ 令和6年3月19日	0.020	38,971
文化財愛護基金	信用金庫	44,125,000	令和5年8月1日 ～ 令和6年3月19日	0.030	8,377
減債基金	都市銀行	50,000,000	令和5年8月1日 ～ 令和6年3月19日	0.002	632
ふるさと振興基金	信用金庫	40,000,000	令和5年8月1日 ～ 令和6年3月19日	0.030	7,594
計					229,954

(2) 債 券

預入会計	購入先	銘 柄	額 面 金 額 (円)
公 共 施 設 整 備 基 金	証 券 会 社	第158回利付国債（20年）	150,000,000
公 共 施 設 整 備 基 金	証 券 会 社	第179回利付国債（20年）	150,000,000
公 共 施 設 整 備 基 金	証 券 会 社	大阪府198回公募公債（5年）	200,000,000
公 共 施 設 整 備 基 金	証 券 会 社	中日本高速道路株式会社第102回社債	200,000,000
公 共 施 設 整 備 基 金	証 券 会 社	第58回住宅金融支援機構財形住宅債券	65,000,000
福 祉 基 金	証 券 会 社	神奈川県第261回公募公債（10年）	100,000,000
福 祉 基 金	証 券 会 社	札幌市令和5年度第5回公募公債（10年）	100,000,000
計	965,000,000		

※購入時期により、1～3については、日割りの利子である。

(3) 一時借入金

① 一 般 会 計

借入先	借入会計	借入金額 (円)	借 入 期 間	借入利率 (%)	借入利息 (円)
財 政 調 整 基 金	一般会計	600,000,000	令和5年5月12日 ～ 令和5年6月 6日	0.277	118,389
財 政 調 整 基 金	一般会計	200,000,000	令和6年2月14日 ～ 令和6年4月 4日	0.302	84,394
財 政 調 整 基 金	一般会計	500,000,000	令和6年2月28日 ～ 令和6年4月 4日	0.302	153,068
財 政 調 整 基 金	一般会計	300,000,000	令和6年3月22日 ～ 令和6年3月26日	0.282	11,589
計					367,440

運用開始日	満期日	表面利率 (%)	利払日	利子 (円)※	
令和4年 7月29日	令和18年 9月20日	0.500	9月、3月の 各20日	750,000	
令和4年 7月29日	令和23年12月20日	0.500	6月、12月の 各20日	750,000	
令和4年12月27日	令和 9年12月27日	0.234	6月、12月の 各27日	468,000	
令和5年10月24日	令和10年 9月14日	0.464	8月、2月の 各28日	421,130	※1
令和5年10月24日	令和10年 6月30日	0.100	9月、3月の 各20日	32,500	
令和5年10月23日	令和15年 9月20日	0.851	9月、3月の 各20日	348,348	※2
令和5年10月31日	令和15年 9月20日	0.851	9月、3月の 各20日	329,645	※3
				3,099,623	

② 特 別 会 計

借入先	借入会計	借入金額 (円)	借入期間	借入利率 (%)	借入利息 (円)
財政調整基金	国民健康 保険会計	200,000,000	令和6年3月14日 ～ 令和6年3月29日	0.289	25,336

③ 下水道事業会計

借入先	借入会計	借入金額 (円)	借入期間	借入利率 (%)	借入利息 (円)
財政調整基金	下水道 事業会計	20,000,000	令和5年11月29日 ～ 令和5年12月 5日	0.238	912
財政調整基金	下水道 事業会計	100,000,000	令和6年 3月22日 ～ 令和6年 3月26日	0.280	3,835
計					4,747

2 財務会計システム管理事務

令和6年3月末をもって、現在の財務会計システムの契約期間が満了することに伴い、財務会計システムの更改及び電子決裁等の新たな機能の追加、既存システムからのデータ移行、職員研修等を行った。

農業委員会事務局

農 業 委 員 会 事 務 局

1 農地法関係事務

農地法及び関係法令に基づく申請等の受付事務を行い、農業委員会定例総会に提案する議案の調整を行った。

(1) 農地利用関係の調整等の事務

		農地法第3条 委員会許可	農地法第18条 委員会通知	農 地 法 第 4 条 知 事 許 可 委員会届出		農 地 法 第 5 条 知 事 許 可 委員会届出		農 地 法 第25条
件 数 (件)		1	2	0	4	2	3	0
面 積 (㎡)		849	1,468	0	1,367	9,134.9	771	0
合 計	件数 (件)	1	1	4		5		0
	面積 (㎡)	849	1,468	1,367		9,905.9		0

	都市農地貸借円滑化法 事 業 計 画 審 査	経営基盤強化促進法 利用集積計画承認	農地中間管理事業法 農用地利用集積等促進計画	相続税納税猶予 適 格 者 証 明 願
件 数 (件)	0	2	1	2
面 積 (㎡)	0	3,028	211,272	2,272

	相続税納税猶予 農業経営継続明願	相続税納税猶予特例適用 農地利用状況確認書提出	生産緑地の主たる 従 事 者 証 明 願	買 受 適 格 証 明 願
件 数 (件)	17	0	2	0
面 積 (㎡)	42,062.45	0	3,065	0

(2) 農業者年金事務

農業者の若返りや高齢農業者の経営移譲後の生活安定を図るなどの目的で創設された農業者年金制度について、農業協同組合と連携のもとで制度の周知を図り、年金適正受給のための管理事務を行った。

① 農業者年金受給状況

(令和6年3月31日現在)

経営移譲年金 裁定決定受給者数	農業者老齢年金裁定決定受給者数			年金受給者総数
	経営移譲年金併給	老齢年金のみ受給	計	
2 人	1 人	3 人	4 人	6 人

② 農業者年金関係諸届処理状況

(令和6年3月31日現在)

諸 届	件 数
経営移譲年金受給権者現況届	3
農業者老齢年金受給権者現況届	3

2 農業委員会運営事務

農地の適正管理を推進し、無断転用の防止や耕作者の権利確保に努めるため、農業委員会定例総会を開催し、農地法の規定による諸申請等の審査や審議を行った。

(1) 農業委員会総会開催状況

開催年月日	案 件
令和5年 4月 6日	1 農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の件 2 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の承認決定の件 3 相続税の納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付報告の件 4 四條畷市農業委員会委員の辞任の件
令和5年 5月 8日	1 相続税納税猶予に関する適格者証明願の件 2 相続税の納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付報告の件 3 四條畷市産業振興ビジョン推進協議会委員の推薦決定の件
令和5年 6月 6日	1 農地法第5条の規定による農地転用許可申請の件 2 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出処理報告の件 3 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項に基づく農用地利用集積等促進計画の作成の要請の事前協議の件
令和5年 7月 6日	1 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明書交付報告の件

開催年月日	案 件
令和5年 7月20日	1 四條畷市農業委員会会長及び会長代理選出の件 2 四條畷市農業委員会議席順位決定の件
令和5年 8月 7日	1 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出処理報告の件 2 農地法第5条の規定による農地転用許可申請の件 3 四條畷市緑化推進委員の推薦決定の件 4 四條畷市エコ農産物推進協議会の委員選出決定の件 5 四條畷市認定農業者認定審査会審査委員の選出決定の件 6 非農地判断の件
令和5年 9月12日	1 農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の件 2 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項に基づく農用地利用集積等促進計画の作成の要請の件 3 農業経営基盤強化促進法附則第5条第1項の規定による農用地利用集積計画の承認決定の件 4 相続税納税猶予に関する適格者証明願の件 5 相続税の納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付報告の件 6 農業経営基盤強化促進法施行規則第2条の規定による意見聴取について 7 四條畷市農地等の利用の最適化の推進に関する指針改訂の件
令和5年10月11日	1 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出処理報告の件 2 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出処理報告の件 3 相続税の納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付報告の件
令和5年11月 6日	1 農地法第3条の規定による許可申請の件 2 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出処理報告の件
令和5年12月 8日	1 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出処理報告の件 2 相続税の納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付報告の件 3 農業振興地域の整備に関する法律施行規則第3条の2第1項の規定による意見聴取の件
令和6年 1月10日	1 相続税の納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付報告の件 2 農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議の件
令和6年 2月 6日	1 特定農地貸付け承認申請の件 2 目標地図の素案作成要否について

開催年月日	案 件
令和6年 3月 6日	1 相続税の納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付報告の件 2 相続税の納税猶予に係る引き続き特定貸付を行っている旨の証明書交付報告の件 3 四條畷市農業員会規則（昭和53年12月15日農業委員会規則第1号）の改正の件 4 土地改良法第3条第1項第2号の規定に基づく申出承認の件

(2) 農業委員の状況

① 委 員 改 選

令和5年7月20日に農業委員を13名任命した。（任期は令和5年7月20日から令和8年7月19日まで）

② 欠 員 補 充

農業委員に欠員が生じたため、令和5年7月26日から令和5年8月22日までの期間で候補者推薦及び募集を実施した。補充定数1名に対し、1名の応募があり、令和5年9月定例議会において同意を得て、令和5年9月14日に任命した。（任期は令和5年9月14日から令和8年7月19日まで）

行政委員会事務局

監査委員事務局

選挙管理委員会事務局

公平委員会

固定資産評価審査委員会

監 査 委 員 事 務 局

1 監査委員運営事務

監査技術の研鑽及び向上を図り、監査委員制度の円滑な実施により、適正かつ効率的な行政運営の実現に寄与することを趣旨に全国・近畿地区・大阪府・河内北の各都市監査委員会の構成都市として、例年定期総会及び事務研修会等に参加している。

なお、令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の総会が書面開催となり、研修会は動画配信となった。

開催年月日等	会 議 内 容	開催場所等	参加委員数 (人)
令和5年 5月 9日	河内北都市監査委員会定期総会 及び事務研究会	枚 方 市	1
令和5年 5月18日	大阪府都市監査委員会定期総会 及び研 修 会	茨 木 市	1
令和5年 5月26日	近 畿 地 区 都 市 監 査 委 員 会 総 会 及 び 研 修 会	書面開催及び 動 画 配 信	—
令和5年 8月24日 8月25日	全 国 都 市 監 査 委 員 会 総 会 及 び 研 修 会	秋 田 市	2
令和5年10月19日 10月20日	東海・近畿・北陸三地区共催都市監査 事 務 研 修 会	高 岡 市	2

2 定期監査・決算審査等補助事務

(1) 監査等実施状況

財務等に関する事務の執行や経営に係る事業の管理に関し、予算の執行、収入・支出、契約、現金保管、財務管理及び工事の執行が適正かつ効率的に行われているかを監査するため、定期監査及び決算審査等を実施し、その結果を市長及び議会に報告した。

実 施 年 月 日	監 査 等 の 内 容	報 告 年 月 日
令和5年5月31日 ～7月 3日	決算審査（下水道事業会計）	令和5年8月23日
令和5年7月21日 ～8月 2日	決算審査（一般会計・各特別会計・財産に関する調書・ 基金の運用状況・健全化判断比率・資金不足 比率）	令和5年8月23日
令和5年9月 1日 ～6年1月26日	定期監査（市民生活部・農業委員会・田原支所）	令和6年2月 9日

(2) 例月出納検査実施状況

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき、一般会計・各特別会計における歳計現金、歳入歳出外現金、一時借入金及び基金並びに下水道事業会計に係る計数及び現金等の保管等の状況の確認を行うとともに、事務の執行が合理的かつ効率的及び適正に行われているか検査し、その結果を市長及び議会に報告した。

検 査 対 象 月	実 施 年 月 日	報 告 年 月 日
令和5年 3月分	令和5年 4月28日	令和5年 4月28日
令和5年 4月分	令和5年 5月26日	令和5年 5月29日
令和5年 5月分	令和5年 6月28日	令和5年 6月28日
令和5年 6月分	令和5年 7月28日	令和5年 7月28日
令和5年 7月分	令和5年 8月28日	令和5年 8月28日
令和5年 8月分	令和5年 9月28日	令和5年 9月28日
令和5年 9月分	令和5年10月27日	令和5年10月27日
令和5年10月分	令和5年11月28日	令和5年11月28日
令和5年11月分	令和5年12月28日	令和5年12月28日
令和5年12月分	令和6年 1月26日	令和6年 1月29日
令和6年 1月分	令和6年 2月28日	令和6年 2月28日
令和6年 2月分	令和6年 3月28日	令和6年 3月28日

選挙管理委員会事務局

1 選挙管理委員会運営事務

(1) 委員会開催状況

選挙人名簿の登録や抹消などを行うため、選挙管理委員会定例会を開催し、各種議案を審議するとともに、選挙時など、必要に応じて選挙管理委員会臨時会を開催し、各種議案の審議等を行った。

開催年月日	案 件
令和5年4月9日 (定例会)	選挙人名簿の登録の抹消について
	令和5年4月23日執行の四條畷市議会議員選挙について
令和5年4月15日 (臨時会)	選挙人名簿の登録の抹消について
	選挙人名簿の登録について
	選挙人名簿の登録者総数の50分の1、3分の1及び6分の1の数について
	選挙人名簿からの抹消について
	令和5年4月23日執行の四條畷市議会議員選挙について
	在外選挙人名簿の登録の抹消について
令和5年4月16日 (臨時会)	令和5年4月23日執行の四條畷市議会議員選挙における選挙公報の掲載文の掲載順序を定めるくじの執行について
	令和5年4月23日執行の四條畷市議会議員選挙における投票所内、期日前投票所内及び不在者投票記載場所内の候補者氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじの執行について
令和5年4月23日 (臨時会)	選挙人名簿の登録の抹消について
令和5年5月9日 (定例会)	選挙人名簿の登録の抹消について
令和5年6月1日 (定例会)	選挙人名簿の登録の抹消について
	選挙人名簿の登録について
	選挙人名簿登録者総数の50分の1、3分の1及び6分の1の数について

開催年月日	案 件
令和5年7月3日 (定例会)	選挙人名簿の登録の抹消について
	令和5年4月23日執行の四條畷市議会議員選挙における選挙運動に関する収入及び支出の報告書の要旨について
令和5年8月3日 (定例会)	選挙人名簿の登録の抹消について
	投票区の区域の変更について
令和5年9月1日 (定例会)	選挙人名簿の登録の抹消について
	選挙人名簿の登録について
	選挙人名簿の登録者総数の50分の1、3分の1及び6分の1の数について
	令和5年度裁判員候補者の予定者について
	令和5年度検察審査員候補者の予定者について
令和5年10月2日 (定例会)	選挙人名簿の登録の抹消について
令和5年11月1日 (臨時会)	委員長の選挙について
	委員長代理の指定について
令和5年11月1日 (定例会)	選挙人名簿の登録の抹消について
令和5年12月1日 (定例会)	選挙人名簿の登録の抹消について
	選挙人名簿の登録について
	選挙人名簿の登録者総数の50分の1、3分の1及び6分の1の数について
	電子投票実施に伴う総務省への要望について
令和6年1月12日 (定例会)	選挙人名簿の登録の抹消について
令和6年2月1日 (定例会)	選挙人名簿の登録の抹消について

開催年月日	案 件
令和6年3月1日 (定例会)	選挙人名簿の登録の抹消について
	選挙人名簿の登録について
	選挙人名簿登録者総数の50分の1、3分の1及び6分の1の数について
	四條畷市選挙管理委員会規程の一部を改正する規程の制定について

(2) 総会等参加状況

選挙管理委員会の委員相互の連絡を緊密にし、適正な選挙執行に資することを目的に、全国・近畿・大阪府・大阪府東部ブロックの各連合会や協議会の構成都市として、例年（定期）総会及び研修会に参加しているが、令和5年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、すべての（定期）総会が書面開催又は中止となった。

（単位：人）

当初開催予定年月日等	会 議 内 容	開催場所等	参加委員数
令和5年 5月18日	大阪府東部ブロック選挙管理委員会協議会 総会	書 面 開 催	—
令和5年 5月25日	全国市区選挙管理委員会連合会総会	中 止	—
令和5年 5月30日	大阪府都市選挙管理委員会連合会定期総会	書 面 開 催	—
令和5年 5月31日	近畿都市選挙管理委員会連合会総会	書 面 開 催	—
令和5年11月21日	大阪府東部ブロック選挙管理委員会協議会 委員・局長合同研修会	枚 方 市	3
令和6年 2月 1日	大阪府都市選挙管理委員会連合会委員研修会	大 阪 市	3

2 選挙啓発事務

事業目的	内容
若者の政治意識の高揚及び選挙参加の促進	- 選挙人名簿に登録された18歳の新有権者553人に対し、選挙啓発カードを送付した。 - 明るい選挙推進協議会及び教育委員会の協力を得て「啓発ポスターコンクール」を実施し、41作品の応募があった。 - 大阪府立交野支援学校四條畷校高等部及びカラフルキャンパスに投票箱などの選挙物品の貸出しを行った。 - 四條畷市立四條畷南小学校へ主権者教育に関する出前授業を実施し、5年生31人が参加した。 - 大阪府立交野支援学校四條畷校高等部へ模擬投票を実施し、2年生30人が参加した。 - 市公式X（旧Twitter）により選挙に関するQ&A等の情報を定期配信した。
明るい選挙推進協議会委員の政治意識の醸成	「選挙権や選挙人名簿について」に関する研修会を书面開催（全委員に資料を送付）した。
令和5年4月9日執行の大阪府知事選挙及び大阪府議会議員選挙における臨時啓発	- 防災行政無線、広報車、市公式X（旧Twitter）及びLINEによる選挙期日及び期日前投票制度の周知並びに投票参加の呼びかけを行った。 - 選挙期日等を記載したポスター、のぼり及び懸垂幕を掲出するとともに、公用車及びごみ収集車にボディパネルを貼りつけた。
令和5年4月23日執行の四條畷市議会議員選挙における臨時啓発	- 防災行政無線、広報車、市公式X（旧Twitter）及びLINEによる選挙期日及び期日前投票制度の周知並びに投票参加の呼びかけを行った。 - 選挙期日等を記載したポスター、のぼり及び懸垂幕を掲出するとともに、公用車及びごみ収集車にボディパネルを貼りつけた。

3 選挙執行事務

(1) 令和5年4月9日執行の大阪府議会議員選挙の結果

無投票

(2) 令和5年4月9日執行の大阪府知事選挙の結果

ア 選挙当日の有権者、投票者数及び投票率

	当日有権者数 (人)	投票者数 (人)	投票率 (%)
男	21,825	8,944	40.98
女	23,478	10,163	43.29
計	45,303	19,107	42.18

イ 開票（有効投票・無効投票等）

有効投票 (票)	無効投票 (票)	投票総数 (票)	持ち帰り (票)	無効投票率 (%)	不受理 (票)
18,887	220	19,107	0	1.15	0

(3) 令和5年4月23日執行の四條畷市議会議員選挙の結果

ア 選挙当日の有権者、投票者数及び投票率

	当日有権者数 (人)	投票者数 (人)	投票率 (%)
男	21,801	9,210	42.25
女	23,473	10,616	45.23
計	45,274	19,826	43.79

イ 開票（有効投票・無効投票等）

有効投票 (票)	無効投票 (票)	投票総数 (票)	持ち帰り (票)	無効投票率 (%)	不受理 (票)
19,684	142	19,826	0	0.72	0

4 選挙人名簿関係事務

(1) 選挙人名簿登録者数（令和6年3月1日現在）

（単位：人）

男	女	計
22,059	23,738	45,797

(2) 投票区別登録者数（令和6年3月1日現在）

（単位：人）

投票区 \ 性別	男	女	計
第1投票区	1,300	1,441	2,741
第2投票区	528	576	1,104
第3投票区	504	548	1,052
第4投票区	2,881	3,069	5,950
第5投票区	2,508	2,737	5,245
第6投票区	1,762	1,893	3,655
第7投票区	1,239	1,402	2,641
第8投票区	1,500	1,609	3,109
第9投票区	822	883	1,705
第10投票区	1,205	1,242	2,447
第11投票区	383	475	858
第12投票区	1,097	1,133	2,230
第13投票区	2,240	2,429	4,669
第14投票区	1,154	1,200	2,354
第15投票区	1,109	1,199	2,308
第16投票区	1,827	1,902	3,729
計	22,059	23,738	45,797

(3) 選挙人の異動状況（令和5年3月30日～令和6年3月1日）

（単位：人）

新規登録者数	抹消者数		
	転出	死亡	計
1,915	1,570	563	2,133

(4) 在外選挙人名簿登録者数（令和6年3月1日現在）

（単位：人）

男	女	計
2	5	7

(5) 在外選挙人名簿登録者数の異動状況（令和5年3月30日～令和6年3月1日）

（単位：人）

新規登録者数	抹消者数		
	国内において新しく 住民票が作成されてから 4ヶ月を経過するもの	死亡又は 国籍喪失者等	計
0	1	0	1

公 平 委 員 会

公平委員会運営事務

公平委員会は、職員の利益を保護し、公正な人事行政を期するため設置している。職員からの苦情相談、不利益処分に対する審査請求及び勤務条件に関する措置要求に基づき、公正・中立な立場で審理し、必要な救済措置を講ずる。

例年、公平委員会委員相互の連絡を緊密にし、制度の円滑な運営を図るため、加入している連合会の総会及び研修会等に参加しているが、令和5年度は一部の（通常）総会が書面開催となり、事務研究会は動画配信となった。

(1) 委員会開催状況

開催年月日	案 件	出席委員数 (人)
令和5年 5月23日	四條畷市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の施行に関する四條畷市公平委員会規則の制定について	3
令和5年 6月21日	公平委員会委員長の選挙について	3
	公平委員会委員長職務代理者の指定について	
令和5年11月 9日	不利益処分に対する審査請求について	3
令和5年12月21日	令和5年（不）第1号事案に係る処分者からの答弁書について	3
令和6年 1月25日	令和5年（不）第1号事案に係る処分者からの答弁書（再提出分）について	3
令和6年 3月 7日	令和5年（不）第1号事案に係る審査請求人からの反論書について	3
	勤務条件に関する措置の要求に関する規則の一部を改正する規則の制定について	
	管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則の制定について	

(2) 総会・研修会等参加状況

当初開催予定 年月日等	会 議 内 容	開催場所等	参加委員数 (人)
令和5年 5月26日	大阪府公平委員会連合会通常総会	書面開催	—
令和5年 7月31日	全国公平委員会連合会近畿支部総会	書面開催	—
令和5年 5月18日 ～12月31日	全国公平委員会連合会近畿支部事務研究会	動画配信	3
令和5年10月27日	全国公平委員会連合会通常総会	東京都	1
令和6年 1月17日	大阪府公平委員会連合会北部ブロック研修会	箕面市	—

固定資産評価審査委員会

固定資産評価審査委員会運営事務

固定資産評価審査委員会は、固定資産税の納税者が固定資産課税台帳に登録された価格（以下「評価額」という。）に不服がある場合、審査申出に基づいて課税庁や納税者にとって公平、中立な立場で審査をするため設置している。委員会では、評価額が適正であるかどうか専門的な知見から判断し、必要な救済措置を講ずる。

(1) 審査申出状況

区 分	審 査 申 出		決 定 状 況 (筆数等)				取り下げ (筆数等)
	件 数	筆数等	容 認	棄 却	却 下	合 計	
土 地	—	—	—	—	—	—	—
家 屋	—	—	—	—	—	—	—

(2) 研修会参加状況

開催年月日	会 議 内 容	開催方法	参加委員数 (人)
令和5年6月 1日 ～8月31日	固定資産評価審査委員会運営研修会	動画配信	3

教 育 委 員 会

教 育 総 務 課

1 教育委員会運営事務

(1) 教育委員会開催状況

開 催 年 月 日	案 件 名	議 決 等
令和5年 4月26日 (定例会)	四條畷市教育委員会点検評価に係る学識経験者に付する主たる施策について	可 決
	四條畷市立学校教科用図書選定委員会委員の委嘱について	可 決
	四條畷市立学校教科用図書選定委員会への諮問について	可 決
	四條畷市立学校夏季休業日における学校閉庁日の実施について	報 告
	四條畷市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について	報 告
令和5年 5月31日 (定例会)	四條畷市社会教育委員の委嘱について	可 決
	四條畷市立公民館運営審議会委員の委嘱について	可 決
	四條畷市立図書館協議会委員の任命について	可 決
令和5年 6月28日 (定例会)	令和5年度教育委員会事務局職員人事について	報 告
	議会の議決に付すべき契約に対する意見の申し出について	報 告
	四條畷市立小学校及び中学校における教育指導の計画について	報 告
	四條畷市立学校結核対策検討委員会委員の委嘱について	報 告
	令和5年度一般会計補正予算（第4号）に対する意見の申し出について	報 告
令和5年 7月26日 (定例会)	令和6年度使用四條畷市立学校教科用図書の採択について	可 決
	令和5年度教育委員会事務局職員人事について	報 告
	四條畷市教育委員会指定管理者選定・評価委員会委員の委嘱について	報 告

開催年月日	案 件 名	議 決 等
令和5年 7月26日 (定例会)	史跡飯盛城跡保存活用計画（原案）の策定について	報 告
令和5年 8月30日 (定例会)	学校管理職の休職に係る内申について	報 告
令和5年 9月27日 (定例会)	四條畷市教育委員会における公の施設に係る指定管理候補者の選定結果について	報 告
	教育委員会事務局職員の休職について	報 告
	令和5年度教育委員会事務局職員人事について	報 告
令和5年10月25日 (定例会)	令和4年度四條畷市教育委員会点検・評価について	可 決
	四條畷市立学校給食センター施設・設備等修繕計画の改訂について	可 決
	四條畷市教育委員会における公の施設に係る指定管理者の指定に対する意見の申し出について	可 決
	令和6年度当初予算要求に盛り込む施策、事業について	可 決
	令和5年度一般会計補正予算（第7号）に対する意見の申し出について	報 告
	第4次子ども読書活動推進計画（原案）の策定について	報 告
	令和6年度機構改革（案）について	報 告
	学校管理職の復職に係る内申について	報 告
	四條畷市立中学校におけるいじめ重大事態について	報 告
令和5年11月29日 (定例会)	社会教育施設の管理運営に関する評価結果（令和4年度分）について	報 告
	令和5年度四條畷市スポーツ・文化奨励賞の受賞者について	報 告
	令和5年度一般会計補正予算（第8号）に対する意見の申し出について	報 告
令和5年12月27日 (定例会)	四條畷市立市民活動センター施設・設備等修繕計画の改訂について	可 決
	四條畷市立市民総合体育館施設・設備等修繕計画の改訂について	可 決
	四條畷市立なわてふれあい教室条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	報 告

開催年月日	案 件 名	議 決 等
令和6年 1月17日 (定例会)	令和6年度全国学力・学習状況調査の参加及び協力について	報 告
令和6年 2月 7日 (定例会)	四條畷市教育委員会事務局組織に関する規則の一部を改正する規則の制定について	可 決
	四條畷市教育委員会事務局決裁規程等の一部を改正する規程の制定について	可 決
	四條畷市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則の制定について	可 決
	四條畷市学校施設整備方針の改訂について	可 決
	令和6年度教育委員会事務局職員人事の臨時代理について	可 決
	令和6年度一般会計予算に対する意見の申し出について	可 決
	令和6年度学校管理職人事の内申について	可 決
令和6年 3月27日 (定例会)	四條畷市教育委員会事務局組織に関する規則の一部を改正する規則の制定について	可 決
	第4次四條畷市子ども読書活動推進計画の策定について	可 決
	令和5年度一般会計補正予算（第11号）に対する意見の申し出について	報 告
	令和6年度教育委員会事務局職員人事について	報 告

(2) 教育委員の主な活動

- 令和5年 5月22日 令和5年度大阪府都市教育委員会連絡協議会定期総会に参加
- 令和5年 5月25日 教育委員会学校訪問に参加
- ～6月 1日
- 令和5年 6月29日 令和5年度市町村教育委員会研究協議会（オンライン）に参加
- 令和5年 9月 7日 令和5年度市町村教育委員会研究協議会（オンライン）に参加
- 令和5年 9月22日 令和5年度四條畷市教育委員会研修（奈良県生駒市）
- 令和5年 9月30日 小学校運動会、中学校体育大会に出席
- ～10月20日
- 令和5年10月31日 令和5年度四條畷市教育委員会研修（奈良県奈良市）
- 令和5年11月 7日 令和5年度近畿市町村教育委員会研修大会（オンライン）に参加

- 令和5年11月24日 令和5年度北河内地区教育長協議会研修会に参加
- 令和5年12月21日 令和5年度市町村教育委員会研究協議会（オンライン）に参加
- 令和6年 1月29日 令和5年度四條畷市教育委員会研修（大阪府池田市）
- 令和6年 1月30日 令和5年度大阪府市町村教育委員会研修会（オンライン）に参加
- 令和6年 2月 2日 令和5年度北河内地区教育委員会委員研修会に参加
- 令和6年 3月14日 令和5年度小中学校卒業式に出席

～3月18日

(3) 教育委員会点検評価

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（第26条）に基づき、学識経験者による点検及び評価を行い、市議会に報告書を提出のうえ、ホームページで公表した。

なお、点検評価に際しては、本市の教育の総合的な計画に位置付ける教育振興基本計画の体系に基づき、学識経験者から意見を聴取するための項目を抽出して実施した。

外部評価者 千里金蘭大学 教授 島 善信 氏

京都女子大学 教授 岩槻 知也 氏

点検評価会議 令和5年8月17日 午後1時30分から午後5時 学校教育分野

令和5年8月21日 午後1時30分から午後5時 社会教育分野

点検、評価項目

基本方針	施策	施策の方向性
1 主体的に考え行動する「生きる力」を育む教育の推進	• 確かな学力の育成 • 豊かな心の醸成 • 健やかな体の育成	乳幼児期から小中学校への円滑な接続と連携の推進
		情報活用能力の育成と習熟度に応じた学習支援の強化
		ICTを活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実
		体力向上の取組み
		学校給食を通じた食育の推進
2 個を認め、寄り添い、活かす教育の推進	• ライフステージに応じた継続的な支援の充実 • 多様なニーズに即した教育の提供	個の状況に応じた必要な支援の提供
		識字施策の推進
		不登校児童生徒等への適切な支援

基本方針	施 策	施 策 の 方 向 性
3 地域の教育コミュニティづくりへの支援	・家庭・地域・学校の連携、協働の推進	地域とともにある学校づくり
		部活動の地域との連携
4 豊かな生涯学習活動と地域を創造する学びの支援	・生涯を通じた学習活動の推進 ・生涯を豊かにする文化芸術・スポーツ活動の充実	多様化、高度化する学習ニーズに応じた生涯学習の推進
		関係団体と連携した推進体制の充実
		四條畷の宝を市民に広く周知していく体制の充実
		読書の重要性についての発信の強化
5 学びを支える教育環境の整備	・安心・安全な施設等の段階的整備 ・持続的で魅力ある学校教育の推進	学校、社会教育施設及び学校給食施設の計画的な対応
		防災や交通安全教育の充実
6 学びを支える教育体制の整備	・教職員の資質能力の向上 ・持続可能な指導体制の整備 ・ICT利活用のための基盤整備	学校力の向上
		教員の負担軽減の取組み
		ICT環境の整備と情報セキュリティの確保

2 教育総務課運営事務

(1) 教育長の主な活動

- ・令和5年 4月 6日 令和5年度市町村教育委員会教育長会議に参加
- ・令和5年 4月14日 令和5年度大阪府都市教育長協議会総会・4月定例会に参加
- ・令和5年 4月20日 令和5年度第1回北河内地区教育長協議会及び北河内地区人事協議会に参加
- ・令和5年 4月27日 令和5年度近畿都市教育長協議会定期総会に参加
～28日
- ・令和5年 5月 8日 令和5年度大阪府都市教育委員会連絡協議会第1回役員会に出席
- ・令和5年 5月22日 令和5年度大阪府都市教育委員会連絡協議会定期総会に出席
- ・令和5年 5月25日 教育委員会学校訪問に参加
～6月 1日
- ・令和5年 6月 8日 西フェス体育の部視察に参加（四條畷西中学校）

- 令和5年 7月 6日 令和5年度第2回北河内地区教育長協議会及び北河内地区人事協議会に参加
 - 令和5年 7月 7日 令和5年度大阪府都市教育長協議会7月定例会に参加
 - 令和5年 7月10日 令和5年度北河内地区教育長協議会研修に参加
～11日
 - 令和5年 7月28日 令和5年度大阪府都市教育長協議会夏季研修会（1日目）に参加
 - 令和5年 8月18日 令和5年度大阪府都市教育長協議会夏季研修会（2日目）に参加
 - 令和5年 8月29日 令和5年度大阪府都市教育委員会連絡協議会第2回役員会（オンライン）に出席
 - 令和5年 9月 7日 令和5年度市町村教育委員会研究協議会（オンライン）に参加
 - 令和5年 9月22日 令和5年度四條畷市教育委員会研修（奈良県生駒市）
 - 令和5年10月 6日 令和5年度大阪府都市教育長協議会10月定例会に参加
 - 令和5年10月26日 令和5年度近畿都市教育長協議会研究協議会に参加
～27日
 - 令和5年10月31日 令和5年度四條畷市教育委員会研修（奈良県奈良市）
 - 令和5年11月 7日 令和5年度近畿市町村教育委員会研修大会（オンライン）に参加
 - 令和5年11月21日 令和5年度大阪府都市教育長協議会秋季研修会に参加
 - 令和5年11月24日 令和5年度北河内地区教育長協議会研修会に参加
 - 令和6年 1月 8日 令和6年二十歳の集いに参加
 - 令和6年 1月19日 令和5年度大阪府都市教育長協議会1月定例会に参加
 - 令和6年 1月22日 令和5年度第3回北河内地区教育長協議会及び北河内地区人事協議会に参加
 - 令和6年 1月29日 令和5年度四條畷市教育委員会研修（大阪府池田市）
 - 令和6年 1月30日 令和5年度大阪府市町村教育委員会研修会に出席
 - 令和6年 1月30日 令和5年度第4回北河内地区教育長協議会及び北河内地区人事協議会に参加
 - 令和6年 2月15日 令和5年度市町村教育委員会教育長・学校教育指導主管部課長会議に参加
 - 令和6年 3月18日 岡部小学校卒業式に出席
- その他 市及び社会教育団体等主催のイベントに出席

(2) 四條畷市学校施設整備方針の改訂

策定から一定年数経過した四條畷市学校再編整備計画を統合し、四條畷市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の一部としての位置づけとするとともに、教育委員会としての考え方を具体化するにあたり、学校施設整備の水準や実施計画等を追加するため、四條畷市学校施設整備方針を改訂した。

3 小・中学校管理事務

(1) 安全の対策

- ① 夏の猛暑を受け、必要な空調機器の修繕を行った。
- ② 台風等の自然災害に備えるため、校内の枯れた樹木の伐採など、安全な環境保全に努めた。
- ③ PCBの含有の疑いのある田原小学校及び田原中学校の自家用電気工作物のPCB含有調査を行った。結果、両校ともにPCB濃度が基準値以下であったため、PCB廃棄物に該当しないと確認できた。
- ④ 火災や地震など、有事の際に児童、生徒及び教職員等の安全を確保し、被害を最小限に抑えるため、消防設備及び防火設備の修繕を行った。
- ⑤ 四條畷南小学校、忍ヶ丘小学校及び岡部小学校の自家用電気工作物絶縁抵抗不良調査を行った。結果、不良原因が特定され、その一部の修繕を行った。また、即時の対応が難しいものは、次年度以降の対応に向けた検討を行った。
- ⑥ 経年劣化が進んでいる忍ヶ丘小学校歩道橋の補修工事に向け、実施設計を行った。
- ⑦ 経年劣化が進んでいる田原小学校の高圧受電設備の改修工事を行った。
- ⑧ 児童の通学路における登下校時の安全を確保するため、指定する箇所に人的配置を行った。また、四條畷南中学校区が編入された四條畷中学校区について、3コースを巡回しながら生徒の安全を見守る人的配置を行った。

(2) 施設等の整備

- ① 児童生徒が健康で快適な学校生活を実現し、また、教職員の労働環境を改善するため、令和元年10月に策定した四條畷市学校空調設備整備計画に基づき、岡部小学校、四條畷中学校及び四條畷西中学校の校舎棟空調設備整備工事を行った。
- ② 雨漏りが発生していた四條畷南小学校屋内運動場の屋根の改修工事を行った。

(3) 小・中学校施設の使用状況

市民の健康と体力の増進を図り、市民生活の向上に資するため、学校教育上、支障がないと認める限りにおいて、小中学校施設の貸出しを行った。

(単位：件)

学 校 名		運 動 場	屋 内 運 動 場	多 目 的 室
小 学 校	田 原 小 学 校	3 0 1	7 7 4	
	四 條 畷 小 学 校	2 6 3	5 6 3	
	四 條 畷 南 小 学 校	2 6 0	5 6 9	2 2 1
	忍 ケ 丘 小 学 校	2 1 3	5 0 1	
	岡 部 小 学 校	1 9 6	5 3 9	
	く す の き 小 学 校	2 4 9	5 0 1	
	(旧)四條畷東小学校	3 0 4	6 6 5	
	計	1 , 7 8 6	4 , 1 1 2	2 2 1
中 学 校	四 條 畷 中 学 校	0	3 1 9	
	四 條 畷 西 中 学 校	0	3 4 1	
	田 原 中 学 校	0	3 4 8	
	計	0	1 , 0 0 8	
合 計		1 , 7 8 6	5 , 1 2 0	2 2 1

4 小・中学校予算配当事務

(1) 設 備 の 整 備

- ① 児童及び生徒の読書活動の推進を図り、学ぶ意欲を持たせる教育を推進するため、各学校図書館の図書を整備した。
- ② 児童及び生徒が新聞を通じ、学習したことが社会とつながっていることに気づき、知識獲得の楽しさを得ることを趣旨に、小・中学校に新聞を配置した。

学 校 教 育 課

1 支援教育関係事務

支援学級に在籍している児童生徒の個に応じた指導を充実し、より良い支援教育体制の確立のため、障がいの状況に応じて介助員、支援学級児童生徒への個別支援等学校運営全般に関わる人員として学校支援員を配置した。

また、水泳学習において、肢体不自由児童生徒が、安心して楽しく学習することを実現すべく、水泳介助員を配置した。

介 助 員 配 置 数

(単位：人)

小 学 校	中 学 校	合 計
23	4	27

学校支援員配置数

(単位：人)

小 学 校	中 学 校	合 計
7	3	10

肢体不自由児水泳介助員

配置人数計（人） 3	小学校実施時数 （時間）	68	合 計（時間） 78
	中学校実施時数 （時間）	10	

2 健康診断関係事務

各検診機関と連携のもとに次のとおり検診を実施した。検診の結果については、保護者等に通知した。

(単位：人)

検 診 内 容	対 象	人 数
結 核 検 診 問 診	全児童生徒	3,914
ツベルクリン反応	結核健康診断問診調査票で要精検になった児童生徒	0
X 線 直 接 撮 影	小中全学年の一部、教職員	264
検 尿 (1 次)	全児童生徒	3,893
検 尿 (2 次)	一次検査を受診できなかった児童生徒、 一次検査で再検査が必要と診断された児童生徒	172
心 臓 検 診	小学1学年、中学1学年	852
心 臓 検 診 精 検	小中全学年の一部	301
胃 間 接 撮 影	教職員 (40歳以上)	7
教 職 員 健 康 診 断	教職員	162
乳 ガ ン 検 診	教職員	43

3 就 学 事 務

法令に基づいた適正な就学を遂行するため、就学通知書発送、転入学の手続き及び区域外就学の審査等を実施した。

令和5年度在籍児童生徒数（令和5年5月1日現在）

（単位：人）

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
田 原 小 学 校	90	79	73	78	99	82	501
四 條 畷 小 学 校	96	78	112	83	108	105	582
四 條 畷 南 小 学 校	36	48	28	29	33	29	203
忍 ケ 丘 小 学 校	79	80	70	67	72	67	435
岡 部 小 学 校	74	68	81	84	75	79	461
くすのき小学校	68	68	56	81	70	68	411
小 学 校 計	443	421	420	422	457	430	2,593
四 條 畷 中 学 校	178	186	174				538
四 條 畷 西 中 学 校	170	154	185				509
田 原 中 学 校	88	90	104				282
中 学 校 計	436	430	463				1,329
小・中学校合計							3,922

4 学校事故処理事務

日本スポーツ振興センターに申請し給付を受けた給付件数は394件であり、前年度と比較して36件の増となった。災害給付金の支給額は1,474,946円で、前年度と比較して20,877円の減となった。

5 人事に関する事務

教員の年齢構成は経験豊富な教員が少なく、若年層が多い状況であり、経験年数の少ない教員への学校文化の継承が課題であるため、他地区との人事交流を行うなどし、持続可能な学校文化の醸成に努めている。また、確かな学力の定着、不登校の対応、教職員の勤務時間等、様々な教育課題を解決するため、活力ある学校づくりの推進が重要となっている。そのため、喫緊の課題である学力向上対策としての授業改善に向けて、主体的に取り組める有能な人材を確保・育成し、適材適所を図り、課題の解決に努めた。

(1) 令和5年度末教員等の状況

(令和6年3月31日 基準日)

(単位：人)

	校長	うち 再任用	教頭	うち 再任用	首席	指導 教諭	教諭	再任用 教諭 定数換算	講師	府籍	市籍
令和5年度末	9	1	9	0	2	3	192	4	23	1	10

(2) 令和6年度当初教員等の状況

(令和6年5月1日 基準日)

(単位：人)

	校長	うち 再任用	教頭	うち 再任用	首席	指導 教諭	教諭	再任用 教諭 定数換算	講師	府籍	市籍
令和6年度当初	9	1	9	0	2	4	205	1	35	1	11
新規採用者	1	0	1	0	2	1	11	0	*	*	3
他地区より	0	0	0	0	0	0	4	0	*	*	0
転出（他市へ）	0	0	1	0	0	0	6	0	*	*	0
転出（市籍へ）	0	0	0	0	0	0	3	0	*	*	0
転出（府籍へ）	0	0	0	0	0	0	0	0	*	*	0

※学校基本調査による5月1日現在の数値。教諭は休職、産育休者を含む。講師は定数内講師のみ。

6 指導・研修関係事務

(1) 教 職 員 研 修

教職員に対し、キャリアステージや専門性に応じ、資質向上のため下記の研修を実施した。

① 管理職候補者研修（リーダー研修）

研 修 日 時	研 修 内 容	講 師
令和5年 6月23日	指 導 主 事 講 話 ・教育振興ビジョンに基づく市の取組みについて ・法規法令の遵守について	四條畷市教育委員会指導主事
令和5年 6月30日	事 例 検 討 ・教育課題について	四條畷市教育委員会指導主事
令和5年 8月 8日	指 導 主 事 講 話 事 例 検 討 ・学習指導要領改訂に向けて ・学校の業務改善について	四條畷市教育委員会指導主事
令和5年 8月24日	事 例 検 討 ・法規、服務、教育課題について	四條畷市教育委員会指導主事
令和5年11月10日	指 導 主 事 講 話 事 例 検 討 ・現代の教育課題について ・学校の業務改善について	四條畷市教育委員会指導主事
令和5年11月21日	事 例 検 討 ・法規、服務、教育課題について	四條畷市教育委員会指導主事

② 支援教育研修

研修年月日	研 修 内 容	講 師
令和5年7月上旬～ 8月上旬 のうちの1回	支 援 教 育 推 進 研 修 就学前施設の巡回相談を見学 する中で、支援教育の視点、 巡回相談の知識や実践的技法 を身につける	四條畷市教育委員会指導主事
令和5年 8月 4日	支 援 教 育 研 修 「細やかな指導支援を組織的 に行うための個別の教育支援 計画・個別の指導計画の作成 と自立活動の充実について」	大阪府教育センター 支援教育推進室 主任指導主事 小田村 航 氏
令和5年 8月23日	支 援 教 育 基 礎 研 修 ① 「ユニバーサルデザイン、合 理的配慮、子どもの見立てに ついて」	大阪府立交野支援学校四條畷校 地域支援リーディングスタッフ 久保 良介 教諭 門田 悠 教諭
令和5年 8月29日	支 援 教 育 基 礎 研 修 ② 支援が必要な児童生徒を理解 し、教職員・保護者等との関 わりの中で、互いに理解・連 携を深めるための知識やスキ ルを身につける 「支援が必要な児童生徒の理 解について」	四條畷市リーディングスタッフ 四條畷南小学校 小野里 まゆ美 教諭 岡部小学校 佐々木 伴子 教諭

(2) 管理職研修会

一般教職員を指導、監督し、学校運営の中心となる校長、教頭への伝達を重視した。児童生徒の生活指導上の諸問題、いじめや不登校の問題、体罰、ハラスメント等に関して、校長会及び教頭会等での指導助言を行い、学校における研修をさらに充実するように指導した。その際、保幼小中学校間の連携、家庭と学校間の連携等をより密にするように助言した。

また、全国学力学習状況調査や、大阪府実施のすくすくウォッチの出題傾向や本市の結果分析を通し、今後子どもたちに求められる資質や能力について、校長対象に研修を実施し、授業改善の充実や学力向上にかかる学校の組織的な取組みの推進について助言を行った。

7 外国人英語指導助手に関する事務

7人のALTを活用し、小学校においては、児童が英語に興味関心を抱き、実践的なコミュニケーションの向上を図るよう、早期から本物の英語に慣れ親しむ機会を増やした。

また、中学校においては、小学校における外国語活動及び外国語の内容を踏まえたうえで、生徒が身近な事柄について外国語を使用したコミュニケーションを図る能力を育成した。

8 各種補助金に関する事務

各種団体（小・中学校教員研修協議会、クラブ活動推進協議会等）に補助金を交付することにより、会議の運営や各研究会で研究テーマに基づいて研究を進めた。

(単位：円)

事業名	補助額
小学校教職員研修推進事業	240,786
中学校教職員研修推進事業	196,928
学校保健推進事業	0
支援教育推進事業	20,000
クラブ活動推進事業	845,083

9 就学指導事務

次年度に市立小学校に就学する第1学年児童を対象に、健康診断及び就学相談を主旨とした、就学時健康診断を実施した。

(単位：人)

健 診 会 場	実 施 年 月 日	就 学 時 健康診断 参加者数	健 診 会 場	実 施 年 月 日	就 学 時 健康診断 参加者数
田 原 小 学 校	令和5年12月 7日	58	忍ヶ丘小学校	令和5年11月17日	73
四 條 畷 小 学 校	令和5年11月16日	103	岡 部 小 学 校	令和5年11月14日	91
四條畷南小学校	令和5年10月26日	39	くすのき小学校	令和5年11月 6日	48

10 通学安全対策事務

(1) 田原小学校1学年児童のバス下校

田原小学校区の1学年児童の内、田原台八・九丁目、緑風台、さつきヶ丘に在住の児童を対象に、体力面、安全面を考慮し、希望者は下校時にコミュニティバスまたは奈良交通バスを利用した。

(単位：回)

月別累計児童 利用回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
コミュニティバス	30	35	45	21	5	23	23	18	18	18	37	19
奈良交通バス	191	246	268	162	52	224	212	200	184	192	194	153

(2) 四條畷市通学路等交通安全プログラム

市立小学校等からの要望に基づき、庁内関係部署と関係機関である大阪府枚方土木事務所、国土交通省近畿地区整備局大阪国道事務所北大阪維持出張所、大阪府警察本部四條畷警察署で組織する通学路安全推進会議において、通学路の危険個所の対策を検討実施した。

11 学習指導及び生徒指導に関する事務

市立中学校の進路指導を円滑に進めるため、進路指導関係書類の郵送料を支援した。

12 人権教育の推進に関する事務

(1) 関係諸機関連携

人権教育関係機関研究会・研修会等との連携

各研修会の参加の推奨や資料の共有を図りつつ、各学校との情報交換を通して人権教育の推進に努めた。

組 織 ・ 研 究 会 名		実 施 年 月 日
全 国 人 権 同 和 教 育 研 究 大 会		令和5年11月25日、26日
部 落 解 放 研 究 全 国 集 会		令和5年11月14日、15日
大 阪 府 人 権 教 育 研 究 協 議 会	人権・部落問題学習研修会	令和6年 1月13日
	夏 季 研 修 大 会	令和5年 8月22日、23日
	研 究 大 会 （ 中 河 内 ）	令和5年10月27日、28日
大 阪 府 外 国 人 教 育 研 究 集 会		令和5年 6月17日
北河内地区人権教育研究協議会	ひ ら が な 学 習 会	令和5年 4月12日
	実 践 報 告 学 習 会	令和5年 8月 2日
	きたかわち冬季研交野大会	令和6年 1月24日
大 阪 府 人 権 教 育 主 管 課 長 会		年間7回
大阪府教育委員会 人権教育課題別担当指導主事学習会		年間8回

(2) 四條畷市人権教育研究協議会との連携

全教職員に部落問題をはじめとする人権教育の充実に向けた研究及び研修会への参加を促した。

(単位：回)

研 究	講 師	開催回数
役員会・推進委員会・研究部会		20
夏季現地研修 ウトロ平和祈念館	施設の職員	1
学習講座1 1. 部落問題学習 2. 自己実現・集団づくり 3. ジェンダー平等教育 学習講座2 多文化共生教育	1. 大東市立四条小学校 小阪 綾 教諭 2. 大阪グループワーク研究会 山田 洋江 氏 3. 大阪府教育センター 三上 博 指導主事 四條畷市日本語教室 日本語指導員 市川 貴代子 氏	2

13 課題別の人権教育に関する事務

在日外国人児童生徒の学校生活への支援（自立支援事業）

日本語の習得が十分でない外国籍の児童生徒が市立小中学校に就学した時に、母国語の話せる通訳者を派遣することで、母国語を大切にしながら日本語の基礎習得にあたった。

また、懇談における保護者と学校が意思疎通するための支援を行った。

派遣内容	中 国 (中国語)		韓 国 (韓国語)		ベトナム (ベトナム語)		ネパール (ネパール語)		インドネシア (インドネシア語)		合 計	
	人 数 (人)	時 間	人 数 (人)	時 間	人 数 (人)	時 間	人 数 (人)	時 間	人 数 (人)	時 間	人 数 (人)	時 間
児童生徒	2	42	0	0	1	28	4	301	0	0	7	371

14 人権教育の研修に関する事務

各学校における人権教育の充実のために、研修を行った。

(1) 大阪府教育センターにおける研修への教員の参加

(単位：人)

研 修 内 容	延べ人数（実施回数）
小 中 学 校 校 長 人 権 教 育 研 修	18 (2回)
小 中 学 校 教 頭 人 権 教 育 研 修	9 (1回)

(2) 市立小中学校の人権教育の校内研修及び児童、生徒、保護者の学習会及び講演会など

課 題 別	内 容
人 権	児童生徒理解
障 が い 者 問 題	障がい理解教育
在日外国人・国際理解	国際理解教育
男 女 共 生	セクシュアル・ハラスメント研修 LGBTQ当事者による研修
平 和 教 育	社会見学・修学旅行・現地学習・平和学習
部 落 問 題	部落問題学習

(3) 大阪府や各市の人権教育関係研究発表校の案内を各学校に送付し、研修参加を奨励した。

15 教職員の指導力向上推進事務

- (1) 学力向上対策コーディネーターを配置し、本市の学力分析、学校支援、学力向上担当者会を開催し市域全体の取組みを推進した。
- (2) 小学校第4、5、6学年、中学校第1、2、3学年を対象に、全国標準学力検査（NRT）を実施し、課題を分析し学習指導に役立てた。
- (3) 「まなびのプラン（学力向上計画）」に基づき、各校が学力向上に取り組んだ。校内研究授業に外部講師を招聘し、指導助言いただき、新学習指導要領に基づく「授業改善」への理解が深まった。

【結 果】

全国標準学力検査結果（令和5年度 小学校第6学年）の経年変化【全国標準50】

	R1	R2	R3	R4	R5
国 語	48.5	50.2	48.2	49.5	48.6
算 数	49.2	49.9	49.0	49.7	47.7

全国標準学力検査結果（令和5年度 中学校第3学年）の経年変化【全国標準50】

	R1	R2	R3	R4	R5
国 語	49.5	49.8	48.0	48.2	49.2
数 学	49.9	50.7	49.3	46.2	48.6

16 学力向上支援事務

小中学校に学習指導員、学生ボランティアを配置することにより、授業中や放課後のきめ細かな学習支援を行い、学力向上に取り組んだ。

「まなびのプラン」に基づく児童生徒の個に応じた学習支援体制の更なる充実を図った。

学 習 指 導 員 ： 2,338時間（小学校 5校 中学校 3校）

学生ボランティア ： 228時間（小学校 5校 中学校 2校）

17 学力向上研究事務

(1) 文部科学省主催の令和5年度全国学力・学習状況調査の調査結果を踏まえた、学習指導の改善、充実にむけたオンライン説明会に参加した。内容を学校へ共有するとともに、授業改善及び指導充実のアイデアを助言した。

(2) 四條畷市立小中学校における学力向上推進のため、学力向上対策プロジェクトチーム会議を行い、学校における課題や今後の方向性を共通理解し、日々の教育実践及び、研究に活かした。また、学校公開を2回実施し、小中の教職員間で相互参観することで、指導方法の工夫改善の推進及び、9年間を見通した教育の推進を図った。

- ・令和5年度学力向上対策プロジェクトチーム会議：全7回実施

- ・学校公開 ①令和5年11月 8日 四條畷中学校

- ②令和5年11月24日 忍ヶ丘小学校

18 英語教育推進事務

市全体で英語教育を推進しているなか、英語に興味を持ち、目標をもってチャレンジする子どもへの支援として各種受検者用の補助を行った。

- ・小学校第6学年 …「GTEC Junior2」受検料を全額補助（年1回）

- ・中学校第2学年 …「GTEC Core」受検料を全額補助（年1回）

- ・中学校第3学年 …「実用英語技能検定（英検）」受検料を全額補助

（3級以上受検者に対し年1回）

19 宿泊行事における看護師派遣事務

四條畷市立学校において修学旅行等の学校行事を行う際、看護師を派遣した。いずれの場所においても児童生徒のけがや病気発生時に専門的な見地からの対応が可能となるとともに、児童生徒の安心安全の確保、教職員の心的負担の軽減、養護教諭の負担軽減につながった。

20 郷土教育副読本作成事務

小学校第3、4学年において、四條畷市について学ぶために作成された郷土教育副読本「わたしたちの四條畷」を活用して、市の施設や歴史について記載した冊子を作成した。

各小学校からの担当教師で組織する推進委員会にて、副読本を活用した授業実践事例を共有

し、活用推進を図った。

- ・小学校第3学年 … 「社会」や「総合的な学習の時間」において活用
- ・小学校第4学年 … 「社会」の補助的な教材として活用
- ・推進委員会 … 各校の取組みを共有し、校内の推進に活用

21 部活動指導員に関する事務

教職員の働き方改革推進のため、市立全中学校に各1～2名の部活動指導員を配置し、部活動に係る教職員の負担軽減を図るとともに、専門的な指導の充実を図ることができた。

令和5年度配置部活動

四條畷中学校 野球部、バレーボール部

四條畷西中学校 野球部、ラグビー部、吹奏楽部

田原中学校 剣道部

22 地域とともにある学校づくり推進事務

市立全中学校区において、学校運営協議会を設置し、各校年間3～5回程度の学校運営協議会を開催した。令和5年度は学校支援活動として、校内清掃や授業支援等の活動が行われた。今後も各学校運営協議会でめざす子ども像について熟議し、取組みや好事例を共有しながら、学校の教育活動のさらなる充実のため、地域とともにある学校づくりを推進していく。

23 オンライン学習環境整備事務

ICTを活用して学び続ける支援として、就学援助費受給世帯でインターネット環境がない家庭やWi-Fi環境が整備されていない家庭に対し、工事費等の初期経費や機器購入費の支援を行った。

なお、インターネット環境整備支援については認定件数が1件で総額10,000円の支援を行った。

24 小学校安全対策事務

小学校正門における受付業務を学校安全協議会によって運営し、児童の安全確保及び学校の安全管理に努めた。

- ① 受付員ボランティア登録者数 49人

② 受付業務実施日数（市立小学校6校平均）

（単位：日）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
日 数	16	20	22	13	4	20	22	20	16	17	19	15

25 小学校安全指導事務

下校時の子どもの安全確保に向けた地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業として、スクールガードリーダーを配置し、学校、地域及び警察等の関係機関の連携強化に努めた。

26 小・中学校予算配当事務

子どもたちが、学校における観察、実験等の教育活動を通して、自然及び科学技術への関心や探求心を高めるとともに、科学的な知識、技能及び態度を習得させることを趣旨に、小学校2校に対し1校あたり375,000円、中学校1校に対して500,000円の予算で理科教育設備の整備を行った。令和5年度に予算配当していない6校については、次年度以降、順次購入の機会を設ける計画としている。

27 就学援助助成事務（小中学校）

（1）就学援助制度

経済的理由によって、就学が困難であると認定した児童生徒の保護者に学用品費、通学用品費、給食費、修学旅行費、校外活動費、新入学学用品費、中学校入学準備金、医療費、林間学習費、スポーツ振興センター掛金及びオンライン学習通信費（要保護者は、医療費及び修学旅行費のみ。）の援助を行った。また、小学校就学前の保護者には小学校入学準備金の援助を行った。

① 認定対象児童生徒数

（単位：人）

	就学前	小 学 校		中 学 校		合 計	
	準要保護	要保護	準要保護	要保護	準要保護	要保護	準要保護
令和5年度	34	11	390	11	252	22	676
令和4年度	43	14	377	6	263	20	683
増 減	△9	△3	13	5	△11	2	△7

② 項目別の内訳

(単位：人・円)

	就 学 前		小 学 校		中 学 校		合 計	
	児童数	金 額	児童数	金 額	生徒数	金 額	児童生徒数	金 額
学 用 品 費			391	4,246,080	252	5,496,470	643	9,742,550
通 学 用 品 費			324	686,610	174	380,960	498	1,067,570
校 外 活 動 費			369	481,096	183	246,126	552	727,222
給 食 費			160	8,510,540	209	11,635,280	369	20,145,820
修 学 旅 行 費			67	1,507,480	79	3,314,675	146	4,822,155
医 療 費			1	2,000	3	21,430	4	23,430
新入学学用品費			23	1,243,380	70	750,000	93	1,993,380
中学校入学準備金			66	4,158,000			66	4,158,000
林 間 学 習 費			73	269,370	105	652,050	178	921,420
スポーツ振興センター掛金			332	152,720	227	104,420	559	257,140
オンライン学習通信費			391	4,382,000	252	2,901,000	643	7,283,000
小学校入学準備金	34	1,838,040					34	1,838,040
合 計	34	1,838,040	2,197	25,639,276	1,554	25,502,411	3,785	52,979,727
令 和 4 年 度	43	2,324,580	2,434	32,672,036	1,576	28,214,096	4,053	63,210,712
増 減	△9	△486,540	△237	△7,032,760	△22	△2,711,685	△268	△10,230,985

(2) 支援教育就学奨励制度

支援学級等に在籍する児童生徒の保護者に対し就学を奨励するため、学用品費、通学用品費、給食費、修学旅行費、校外活動費、新入学学用品費及び林間学習費の援助を行った。

① 認定対象児童生徒数

(単位：人)

	小 学 校	中 学 校	合 計
令 和 5 年 度	1 2 5	2 0	1 4 5
令 和 4 年 度	1 3 6	4 4	1 8 0
増 減	△ 1 1	△ 2 4	△ 3 5

② 項目別の内訳

(単位：人・円)

区 分 項 目	小 学 校		中 学 校		合 計	
	児童数	金 額	生徒数	金 額	児童生徒数	金 額
新入学学用品費 及び通学用品費	11	187,038	6	174,982	17	362,020
学用品費及び 通学用品費	103	446,368	17	133,128	120	579,496
校 外 活 動 費	121	83,331	17	10,991	138	94,322
林 間 学 習 費	23	41,557	9	27,945	32	69,502
修 学 旅 行 費	16	172,557	3	65,550	19	238,107
給 食 費	76	1,727,920	19	500,817	95	2,228,737
合 計	350	2,658,771	71	913,413	421	3,572,184
令 和 4 年 度	430	4,191,509	143	2,085,338	573	6,276,847
増 減	△80	△1,532,738	△72	△1,171,925	△152	△2,704,663

学校給食センター

1 給食配送事務・給食調理事務

学校給食センター管内の小・中学校等への学校給食を安全かつ衛生的、安定的に提供するため、これまでの調理、運搬業務の契約方法及び配膳業務の見直しを行った。食材の受け入れ、保管管理、調理及び盛り付け、各学校への配送及び配膳並びに回収、食器類の洗浄消毒及び保管、残菜及び厨芥の処理、その他これらに付随する委託業務の一体化を行い、令和6年4月からの新たな体制を構築するべく、効率的な学校給食の運営を行った。

2 給食センター管理運営事務

(1) 給食内容の充実

学校給食センターでは、食数4,520食、年間194回の給食を実施した。職員全員が日々それぞれの業務での連携を図りながら「安心、安全でおいしい給食」の提供に努めた。

日々の給食残渣を調査、集計結果を作成し、給食内容の質の向上を図るとともに、子どもたちの喜び、心身の健全な発達に繋がる献立を実施した。

また、四條畷市立四條畷小学校の1年生96人、四條畷市立くすのき小学校の1年生69人、四條畷市立田原小学校の1年生89人の児童を対象に、学校給食センターの施設見学を実施した。

アレルギー対策では、毎月学校に学校給食予定献立表（アレルギー別表）を配布するとともに、進学や入学時の円滑な引継ぎ及び注意喚起により安心感の向上にあたった。

学校給食理事会は令和5年8月に実施した。

(2) 学校給食における食育推進を主旨として、次のとおり、地場産食材を使用した。

地場産使用量

学校給食供給実績			
品 目	期 間	回 数	供給量 (kg)
タ マ ネ ギ	令和5年 6月 6日から令和5年 6月13日まで	4	726
青 ね ぎ	令和5年 4月12日から令和6年 3月18日まで	49	897
味 噌	令和5年 4月21日から令和5年 5月 8日まで	2	64

学校給食供給実績				
品 目		期 間	回 数	供給量 (kg)
地 場 米	エ コ 米	令和5年11月30日から令和5年12月 7日まで	2	2,340
	エコ米以外	令和5年4月から令和6年3月まで	51	39,237
チ ン ゲ ン 菜		令和5年 4月19日から令和6年 3月21日まで	17	1,206
小 松 菜		令和5年 4月12日から令和6年 3月21日まで	23	972
か ぼ ち ゃ		令和5年9月21日	1	200

(3) 衛生管理と研修

世界基準である食品安全マネジメントシステムISO22000の衛生管理体制のもと、調理運営を行った。受託会社は、栄養士、調理責任者を配置のうえ、日々の調理業務の衛生管理の徹底を図った。

また、調理員の衛生管理の意識の向上を図るため、新規採用時に衛生管理研修を1回、食中毒、ノロウイルス、異物混入に関する衛生研修を年3回実施した。

(4) 安定的な調理業務と省エネルギー化

安定的な調理業務はもとより、ガス・コージェネレーション設備設置後、災害時にもライフラインの水、ガス、電気が整い、食の提供ができる施設となっており、設置前と比較して光熱水費の削減をすることができた。

(5) 学校給食費の公会計処理と市内小中学校に通う第2子以降の無償化

令和4年度から実施している給食費管理システムによる学校給食費の公会計処理を行うとともに、令和5年度において、令和4年度の原油価格・物価高騰支援に引き続き、子育て支援策の一環として、四條畷市立の小中学校に通学している児童・生徒の内、第2子以降の学校給食費無償化を実施した。

(6) 厨房機器等の更新

令和4年11月策定（令和5年1月改訂）した四條畷市立学校給食センター施設・設備等修繕計画に基づき、食缶類洗浄機、一槽シンク、厨芥処理機、スチームコンベクションオーブン、消毒保管機の更新工事を行った。また、高圧受変電設備、給湯配管、加圧給水ポンプユニッ

トの更新工事、洗浄室照明の改修工事、消防用設備修繕を行い、安定した給食提供に寄与することができた。

(7) 学校給食配送車の購入及び車庫整備

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大に伴う部品供給不足の影響から、納車までに相当な日数を要することから、令和6年4月からの新たな体制を構築するべく、令和4年度から購入の準備を進め、給食の運搬に使用するための車両を4台購入した。学校給食をより安定的に児童・生徒に提供するとともに、購入した学校給食配送車を格納する車庫の整備を進めた。

(8) 学校給食の実施状況

(人員数は各年5月1日現在)

年 度	小・中 学 校				学 校 数 (校)	給 食 費		給 食 回 数 (回)	職 員		調理施設 (センター数) (箇所)	給 食 配 送 車 両 数 (台)
	児 童 数 (人)	生 徒 数 (人)	教 職 員 数 (人) (介助員等を含む)	合 計 (人)		1人1ヶ月当たり 単 価(円)			事 務 職 員 (人)	栄 養 士 (人)		
						小 学 校	中 学 校					
令和 元年	2,836	1,589 支援 145	347 支援 81	4,998	11	4,400	4,800	179	2	3	1	4
令和 2年	2,728	1,546 支援 159	334 支援 83	4,850	10	4,400	4,800	179	2	3	1	4
令和 3年	2,646	1,450 支援 168	335 支援 86	4,685	10	4,400	4,800	195	4	3	1	4
令和 4年	2,606	1,388 支援 195	334 支援 92	4,615	10	48,400 (年額)	52,800 (年額)	193	5	3	1	4
令和 5年	2,593	1,329 支援 199	323 支援 91	4,535	10	48,400 (年額)	52,800 (年額)	194	5	3	1	4

※令和4年3月29日施行「四條畷市学校給食費に関する規則」に基づき令和4年から給食費を年額表記とした。

教育支援センター

1 学校ICT運営事務

(1) ICT支援員の配置

教育の情報化を推進し、ICTを活用した分かりやすく深まる授業の実現と教員の効率的な校務の推進を趣旨に、常勤任期付職員及び会計年度任用職員による常駐専門職員の3人のICT支援員を配置し、学校で使用するGIGA端末、サーバ、ネットワーク機器、学習支援ソフトなどの維持管理や保守・管理等を行った。

また、各種設定変更、端末の故障対応、ヘルプデスク等、多岐にわたる業務に従事し、教職員が業務に専念できる環境に繋げた。

(2) 無線アクセスポイントの設置

市立小中学校における教育の情報化整備計画に基づくGIGAスクール構想に沿って整備した四條畷市立の小中学校内ネットワーク環境を職員室へ拡大し、教職員が職員室でGIGA端末を用いた授業の準備や評価を行うことによって、児童・生徒の学力向上をめざす事を目的に、職員室に高速大容量無線ネットワーク環境を整備した。

2 教育支援センター運営事務

(1) いじめ問題対策委員会

いじめの防止等のための調査及び助言に関することについて、学識経験者、臨床心理士、弁護士、スクールソーシャルワーカーの4人で構成する四條畷市いじめ問題対策委員会を開催した。

	開催年月日	内 容 お よ び 成 果
第1回	令和5年11月 8日	・事案対応に対する助言を受け、保護者対応、調査の方法等検討した。 ・状況を整理し、再度プランニングし、法や国の方針に則った適切な対応を進められた。
第2回	令和6年 2月15日	・事案対応について進捗の報告を行い、市教育委員会として対応について助言を受けた。 ・市教育委員会としての役割を再確認し、今後おこりうる想定から新たなプランの確認ができた。

(2) フリールームなわて

教育研究、人材育成の拠点として、教員研修及び教育相談や学校支援に係る機能の充実を図った。また、子どもの貧困緊急対策事業費補助金を活用し、教育相談の専門的な人的配置（スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、元教育関係職員等）、学校連携の構築、教育相談体制の充実を図り、児童生徒保護者の関係を繋いだ。

R5 人員配置

職 種	人数	配 置	活 動
相談員兼指導員 (元教育関係者)	6人	火4人 火以外3人配置	教育相談、学習指導等
スクールカウンセラー	4人	月・火は毎週 水・木は隔週の配置	カウンセリング（子、保護者）
スクールソーシャルワーカー	3人	担当校ごと週1回	面談（子、保護者）、家庭訪問、 社会資源活用にかかる同行支援等

フリールームなわて入室者数（フリールームを主として利用）

(単位：人)

	小 学 生	中 学 生
令 和 3 年 度	0	3
令 和 4 年 度	0	2
令 和 5 年 度	1	0

フリールームなわて利用者数（フリールームと学校、他施設を併用）

(単位：人)

	小 学 生	中 学 生
令 和 3 年 度	1	4
令 和 4 年 度	3	3
令 和 5 年 度	3	1 1

教育相談室における相談件数

(単位：件)

	い じ め	不 登 校	進路問題	家 庭	人間関係	そ の 他	合 計
令和3年度	3	361	13	70	43	80	570
令和4年度	1	392	7	43	24	24	491
令和5年度	3	392	1	39	58	40	533

3 指導・研修関係事務

(1) 教職員研修

教職員に対し、資質向上のため下記の研修を実施した。

下記の研修の他、教職員の自己研鑽機会の提供を趣旨に、大阪府教育センターや他市町村主催の研修、公開授業、研究発表大会等の案内を学校へ周知し、参加に関する連絡及び調整を行った。

① 初任者研修（常勤講師含む）

研修年月日	研 修 内 容	研 修 効 果
令和5年 6月 2日	授業づくり研修 総合的な学習の時間、特別活動、体験的な活動を取り入れた授業づくり	子どもが主体性を発揮し、自治力を高められる取組みづくりにつながった。
令和5年 6月12日	数学授業づくり研修 主体的、対話的で深い学びの実現に向けた授業改善について ～数学を通して～	評価基準となる子どもの姿を大切にした授業づくりが進んだ。
令和5年 7月25日	人権教育研修 同和問題について	知識のアップデート、各校既存の取組みの見直しができた。
令和5年 7月31日	児童生徒理解研修 児童生徒の見方、関わり方、話しかけ方	心理面がおよぼす自分の言動について理解を深め、子どもとの関わりにいかすことができた。
令和5年 8月 2日	算数授業づくり研修 主体的、対話的で深い学びの実現に向けた授業改善について ～算数を通して～	評価基準となる子どもの姿を大切にした授業づくりが進んだ。
令和5年 8月23日	支援教育基礎研修 学校における合理的配慮と基礎的環境整備	自校もしくは自身が取り組んでいることを振り返ることができた。
令和5年 8月25日	授業づくり研修 四條畷市の地域教材・地域人材を活用した授業づくり	地域教材・地域人材を活用した授業づくりに取り組んだ。

研修年月日	研 修 内 容	研 修 効 果
令和5年11月17日	授業づくり研修 (授業見学) 5年次代表授業者の授業見学を通して	先輩教員の授業から、子どもの発言の引き出し方、集団づくりの考え方を学び、自身の実践にいかした。

② 2年次教員研修

研修年月日	研 修 内 容	研 修 効 果
令和5年 5月24日	市 人 研 学 習 講 座 ① ・部落問題学習 ・自己実現・集団づくり ・ジェンダー平等教育	社会の現状を知り、自身の取組みの見直しができた。
令和5年夏季休業 期間中の3半日	社会体験研修 地域社会との連携	体験から学んだ視点を、日ごろの職務にいかした。
令和5年 8月 7日 ～8月10日	応 急 手 当 普 及 員 講 習 応急手当普及員講習の受講	自身および自校教職員の知識のアップデートにつなげた。

③ 5年次教員研修

研修年月日	研 修 内 容	研 修 効 果
令和5年 5月30日	授 業 研 修 「道徳科」の授業づくり研修	考え議論する道徳について、学習指導要領に基づいた授業づくりの推進を図った。
令和5年 7月25日	人 権 教 育 研 修 同和問題について	知識のアップデート、各校既存の取組みの見直しができた。
令和5年 8月25日	授業づくり研修 「子ども主体の授業づくり」研修	目標設定、評価、手立て等について、意見交流を通して考えを深めた。
令和5年11月17日	授業づくり研修 模範研究授業	参観や研究討議を通して、子どもの発言の引き出し方、集団づくりの考え方を学び、自身の実践にいかした。

④ 10年経験者研修

研修年月日	研	修	内	容	研 修 効 果
令和5年 6月12日	数学授業づくり	研	主体的、対話的で深い学びの実現に向けた授業改善について ～数学を通して～		評価基準となる子どもの姿を大切にした授業づくりが進んだ。
令和5年 7月25日	人 権 教 育 研 修		同和問題について		知識のアップデート、各校既存の取組みの見直しができた。
令和5年 7月27日	人 権 教 育 研 修		日 本 語 指 導 に つ い て 第1回 日本語指導担当教員連絡会		日本語指導の現状、必要性を学び、自身の取組みを振り返った。
令和5年 7月31日	児 童 生 徒 理 解 研 修		児童生徒の見方、関わり方、話しかけ方		心理面がおよぼす自分の言動について理解を深め、子どもとの関わりにいかすことができた。
令和5年 8月 2日	算数授業づくり	研	主体的、対話的で深い学びの実現に向けた授業改善について ～算数を通して～		評価基準となる子どもの姿を大切にした授業づくりが進んだ。
令和5年 8月23日	支 援 教 育 基 礎 研 修		学校における合理的配慮と基礎的環境整備		自校もしくは自身が取り組んでいることを振り返ることができた。
令和5年 8月25日	授業づくり研修		四條畷市の地域教材・地域人材を活用した授業づくり		地域教材・地域人材を活用した授業づくりに取り組んだ。

(2) 教職員の指導力向上推進事務

学校集団状況調査（QU、hyper-QU）

より良い学級集団づくりに係る客観的資料を得るため、調査結果を校内スクリーニング会議等、子ども理解を深めるために活用し、子どもとの関わり方や子ども同士のつながりづくり等にかして、魅力ある学校づくりを進めた。

(3) 情報教育研修

研修年月日	研 修 内 容		研 修 効 果
令和5年 5月29日	第1回四條畷市 情 報 教 育 担 当 者 会 議	・年間計画 ・担当者の役割 ・ICT活用の推進に向けて	自身の役割を自覚し、年間の計画づくりを進めた。
令和5年 6月26日	第2回四條畷市 情 報 教 育 担 当 者 会 議	・研究授業の方針検討・決定 ・四條畷市GIGA端末活用計画第3段階の活用について ・担当者各自の年間目標の共有 ・利活用計画の様式検討	SAMR MODELについてイメージの共有を図り、取組みづくりを進めた。

研修年月日	研 修 内 容		研 修 効 果
令和5年 8月 4日	第3回四條畷市 情 報 教 育 担 当 者 会 議	- 研究授業者を決定 - 本市のめざす方向性を共有（四條畷市教育委員会作成動画） - 講演（AI型ドリルの活用例について）	AI型ドリル「eライブラリ」について、家庭学習での活用推進を図った。
令和5年10月17日	第4回四條畷市 情 報 教 育 担 当 者 会 議	- プランニングシートの共有 - タブレットPCを使つての実践交流	知識とスキルの向上を図り、学習者用タブレットPCの活用推進を図った。
令和6年 1月23日	第5回四條畷市 情 報 教 育 担 当 者 会 議	- プランニングシートの共有 - 各校ICT運用状況の共有 - 四條畷市情報活用スキルカリキュラムの作成	利活用計画『スキルカリキュラム』の目的を共有し、カリキュラム案作成を進めた。
令和6年 2月27日	第6回四條畷市 情 報 教 育 担 当 者 会 議	- プランニングシートの共有 - 研修報告（「令和5年度 児童・生徒が1人1台のタブレットPC等を活用する授業づくり研修」参加者より） - 今年度のふりかえり、次年度に向けて	授業者の学びを共有し、学習者用タブレットPCの効果的な活用方法を検討し、次年度の推進計画にいかした。

(4) 教科用図書

令和6年度使用四條畷市立小学校の教科用図書を採択するにあたり、児童の実態に合うよう十分調査・検討のうえ慎重かつ公正に採択されるよう、基本事項に基づき適切な採択事務に努めた。

年 月 日	内 容
令和5年 4月26日	教育委員会定例会にて、四條畷市立学校教科用図書選定委員会の委嘱ならびに四條畷市立学校教科用図書選定委員会へ諮問することについての両案を可決
令和5年 5月23日	第1回選定委員会を開催し、調査の方法等について決定
令和5年 6月 1日	令和6年度使用教科用図書の採択に係る調査員全体会を実施し、調査研究について説明
令和5年 6月12日 ～15日	四條畷市教科書センターにて、教科書法定外展示を実施
令和5年 6月16日 ～7月 5日	四條畷市教科書センターにて、教科書法定展示を実施
令和5年 6月20日	第2回選定委員会を開催し、経過報告や答申作成方法を検討

年 月 日	内 容
令和5年 6月28日	教育委員会定例会にて、採択事務の経過を報告
令和5年 6月29日 30日 7月 3日	調査員から調査結果の報告を受け、ヒアリングを行い、調査結果を集約
令和5年 7月 7日	第3回選定委員会を開催し、報告書、意見書をもとに、答申案を作成
令和5年 7月26日	教育委員会定例会にて、令和6年度使用小中学校の教科用図書を採択
令和5年 8月 3日	令和6年度使用教科用図書の採択結果を公表

4 各種補助金等に関する事務

(1) 四條畷市小・中学校教育研究

各教科、特別活動等、専門的知識やスキル等を高めるために教材研究、実践交流会、研究授業、外部講師の招聘、施設見学等で学びの機会をつくり、日ごろの実践に生かした。

(2) 小中生活指導研究協議会

『インターネットの上手な使い方』をテーマに調査、結果の考察、研究団体からのメッセージ等をリーフレットにまとめ、子ども・保護者へ発信した。

(3) 中学校生徒指導活動研究協議会

市立3中学校の校内生徒指導研修の推進を図った。また、情報共有をもとにさまざまな課題について知り、未然防止、事後対応について研究を深め、子ども・保護者にとって安心できる学校になるよう、生徒指導体制の構築を図った。

5 小・中学校予算配当事務

(1) 校務用システムの運用

校務用システムの安定的な運用のため、ネットワーク及びサーバの運用管理について委託業者と調整を行い、校務用システムの円滑な稼働に務めた。

(2) GIGAスクール端末の運用

教育の情報化整備計画に基づくGIGAスクール構想に基づき、児童生徒1人に1台整備したタブレット端末について、障害対応・サポート業務等を実施し、ICT機器を使用した学びの機会の提供に務めた。

(3) フィルタリングソフトの運用

国のGIGAスクール構想を受け、児童生徒1人1台のタブレットPCについて、家庭学習での利活用を推進するため、夜間の利用を制限したり、子どもたちの成長や学びに問題や危険のあるワードを遮断するフィルタリングソフトの運用・保守を実施した。

青 少 年 育 成 課 (スポーツ・青少年課)

1 なわてふれあい教室運営事務

放課後児童対策として、市内公立小学校（6校）の教室等を活用のもと、1学年から6学年までの児童を対象に安全確保及び生活支援などを行うとともに、各教室指導員を中心に学年の枠を越え、集団活動を通して児童の健全育成を図った。

入 室 者 数（令和6年3月1日現在）

（単位：人）

ふれあい教室名	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合 計
くすのきふれあい教室	28	31	11	10	0	1	81
時間外利用	5	2	1	2	0	1	11
岡部ふれあい教室	35	32	26	13	4	0	110
時間外利用	2	5	2	1	1	0	11
四條畷ふれあい教室	36	25	30	4	1	0	96
時間外利用	6	2	7	0	0	0	15
南ふれあい教室	20	23	6	6	2	1	58
時間外利用	3	3	0	1	0	0	7
忍ヶ丘ふれあい教室	43	35	18	7	0	0	103
時間外利用	8	4	5	2	0	0	19
田原ふれあい教室	32	21	18	9	0	0	80
時間外利用	7	4	9	1	0	0	21
合 計	194	167	109	49	7	2	528
時間外利用	31	20	24	7	1	1	84

2 青少年育成課主催講座開催事務

いきいき親子運動会について、市民総合体育館指定管理者の自主事業として実施した。また、親学習リーダーの育成として、乳幼児期の子どもの保護者を対象に、親としてのあり方を学習するとともに、子育てを支援する人間関係づくりの方法を学ぶため、大阪府教育委員会作成の学習教材「親を学ぶ・親を伝える」を窓口に設置し、周知を図った。

3 二十歳の集いに関する事務

令和6年1月9日の成人の日に、令和5年度中に20歳を迎えた634人を対象に、大人になったことを自覚し、未来を担う青年を祝い励ますため、二十歳の集い（旧称：成人式）を挙行了した。

公募により実行委員会を立ち上げ、アトラクション（漫才）や動画サイトを活用した恩師からのビデオレターなどの企画・立案を行い、実行した。

4 青少年団体事務

青少年指導員活動

地域における青少年の健全育成と非行防止を推進するため、各地区の推薦を経て市長から委嘱された青少年指導員58人が諸活動を展開した。

青少年指導員協議会 総 会 年 1回

理事会 年 11回

その他の主な活動は次のとおりである。

- ① 地域の啓発活動や環境整備に努めつつ、校区指導員会を中心に諸団体との連携を強化し、街頭指導等の青少年健全育成活動を実施
- ② 二十歳の集い及び地域事業の参加、協力
- ③ 主催事業として、9月22日(日)に「第23回睨ふれあいワイワイデイキャンプ」を実施。申込手段としてWebフォームを用い、27組62人が参加
- ④ 大阪府及び北河内地区で開催の会議、研修に参加

5 野外活動センター運営事務

野外活動センターは、青少年の健全育成を趣旨に運営しており、平成18年度から指定管理者制度を導入し、特定非営利活動法人ナックに令和3年度から令和7年度までの5年間を指定管理者として委託し、令和5年度は3年目にあたる。

(1) 施設利用状況

事業	人数 件数	令和 5年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和 6年 1月	2月	3月	合計
日 帰 り キャンプ	人数 (人)	877	1,112	582	923	683	946	879	1,057	473	426	471	581	9,010
	件数 (件)	46	66	32	40	32	28	46	50	24	21	15	25	425
宿 泊 キャンプ	人数 (人)	0	67	—	38	142	14	44	—	39	15	—	58	417
	件数 (件)	0	15	—	12	8	2	12	—	1	1	—	3	54
天体観測	人数 (人)	3	9	11	7	38	67	36	41	36	36	51	62	397
	件数 (件)	1	4	3	2	11	7	1	2	1	1	6	8	47
令和5年度 合 計	人数 (人)	880	1,188	593	968	863	1,027	959	1,098	548	477	522	701	9,824
	件数 (件)	47	85	35	54	51	37	59	52	26	23	21	36	526
令和4年度 合 計	人数 (人)	815	1,313	769	1,095	820	542	1,213	904	528	463	467	884	9,813
	件数 (件)	56	83	40	55	48	32	65	51	34	29	24	43	560
対前年度 比	人数 (人)	65	△125	△176	△127	43	485	△254	194	20	14	55	△183	11
	件数 (件)	△9	2	△5	△1	3	5	△6	1	△8	△6	△3	△7	△34

(2) 指定管理者の評価

指定管理者が制度の本旨に沿って適切に管理運営がなされているか判断するため、令和5年9月20日に教育委員会指定管理者評価委員会を開催し、野外活動センター指定管理者の令和5年度の評価を実施した。

6 放課後子ども教室推進事務

すべての児童を対象に、安心、安全な子どもの活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画・協力を得て、子どもたちとともに体験学習やスポーツ、文化活動、学習活動の取組みを推進することを趣旨とした「放課後子ども教室」を実施した。

(1) 放課後子ども教室活動

学 校 名	体験・交流プログラム		ま な び 舎		全 体	
	開催日数（日）	参加人数（人）	開催日数（日）	参加人数（人）	開催日数（日）	参加人数（人）
田 原 小 学 校	18	894	11	386	29	1,280
四 條 畷 小 学 校	22	805	14	530	36	1,335
四條畷南小学校	24	577	12	227	36	804
忍ヶ丘小学校	44	1,164	13	292	57	1,456
岡 部 小 学 校	36	852	11	185	47	1,037
くすのき小学校	30	966	13	370	43	1,336
令和5年度合計	174	5,258	74	1,990	248	7,248
令和4年度合計	101	2,932	89	2,380	190	5,312
対前年度比較	73	2,326	△15	△390	58	1,936

(2) 放課後子ども教室推進活動

放課後子ども教室の充実と円滑な運営、課題解決に向けた情報共有を図るため、以下の取組みを実施した。

- ・コーディネーター、安全管理員、まなび舎登録者の拡大

コーディネーター 6人

安全管理員 339人

学習支援アドバイザー 21人

- ・放課後子ども教室コーディネーター会議 2回

放課後子ども教室田原関係者会議 1回

学習支援アドバイザー会議 1回

安全管理員他全体会議及び相談会 1回

7 子ども・若者育成支援事務

令和2年度策定の第2期子ども・若者育成支援行動計画に基づき、相談支援の充実を図るため、青少年育成課に臨床心理士を配置し、ひきこもりに関する適切な助言や相談に対応できる体制づくりに努めるとともに、ひきこもり等にある方の保護者向けセミナー兼居場所づくり事業である「カフェ・ピアポケット」を実施した。

- ・窓口相談件数 124件
- ・カフェ・ピアポケット 6回 延べ25人

スポーツ・文化財振興課 (スポーツ・青少年課と文化財課へ分割)

近年の社会情勢に対応しつつ、市民方々の高度化、多様化する要求に応えるため、各社会教育施設を拠点に関係団体と連携を図り、関連施策の推進に努めた。

1 市史編さん事務（文化財課）

四條畷の歴史を調査、研究し、活字資料として残すこと、市史を有効活用してもらうことにより、郷土愛の育成につなげることを主旨としている。

『四條畷市史』（第一巻～第六巻）、『こども歴史 わたしたちの四條畷』、『歴史とみどりのまち ふるさと四條畷』を販売した。

また、『四條畷市史資料 第二集 河内国讃良郡中野村・南野村・岡山村文書 一平尾兵吾氏収集文書一』を刊行し、本市の歴史史料を公開するため各関係機関へ配布した。

2 スポーツ・文化奨励賞事務（スポーツ・青少年課）

スポーツ及び文化活動の振興、発展を促進するため、令和5年12月3日に特に功績が顕著な団体及び個人を顕彰する第32回表彰式を執り行い、個人27人、3団体を表彰した。

スポーツ	個人 14人	1団体

文化	個人 13人	2団体

3 市民活動センター運営事務（スポーツ・青少年課）

市民活動センターは、市民の自主的な生涯学習活動及びコミュニティー活動の場として設置しており、その管理及び運営を行った。

なお、施設内の維持管理として、消防設備の連動用感知器、自動火災報知設備及び火災通報装置の修繕工事を実施し、取り替えを行った。また、1階女子トイレ窓ガラス、1階女子トイレ天井板の修繕を行った。

本年度の利用状況は次のとおりである。

室別使用件数

(単位：件)

	令和5年									令和6年			合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
体育館	81	87	80	81	82	76	85	73	74	67	67	81	934
多目的室(1)	54	51	49	51	52	50	57	50	58	45	52	61	630
多目的室(2)	59	48	57	58	55	59	59	57	58	50	60	59	679
合計	194	186	186	190	189	185	201	180	190	162	179	201	2,243

4 スポーツ・文化財振興課運営事務（スポーツ・青少年課）

(1) 社会教育委員会

社会教育法第15条に基づき設置している社会教育委員会を3回開催し、社会教育に関する事業等について、委員方々に審議いただいた。

その他、委員相互の研修、研究を行った。

社会教育委員の研修

近畿地区社会教育研究大会 1人

社会教育委員勉強会 2回

	開催年月日	内 容
第1回	令和5年10月29日	「絵本とあそぼ！おはなしコンサート」視察
第2回	令和5年12月 7日	歴史民俗資料館の特別展 第38回特別展『天ニ不時之災害ヲ起ス有り 後ノ記憶ト為ス —遺跡と記録にみる災害と防災—』視察

(2) 指定管理者の評価

指定管理者が制度の本旨に沿って適切に管理運営がなされているかを判断するため、令和5年9月20日に教育委員会指定管理者選定・評価委員会を開催し、市立市民総合体育館及び体育施設、市立野外活動センター、市立歴史民俗資料館、市立教育文化センター、四條畷市市民総合センター及び市立公民館の各指定管理者の令和4年度の評価を実施した。

5 文化財保護事務（文化財課）

地域の開発事業に伴って、事前に埋蔵文化財保護のための確認調査及び試掘調査を実施し、遺跡の保護に努めた。その結果、土木工事によって遺跡を破壊する部分に関しては、発掘調査を実施のもと出土品の整理と保存、公開を図った。

また、市内の貴重な文化財の継承、保護、活用に向けて、文化財保護条例に基づき、文化財保護審議会を2回開催した。第1回では、令和6年度の文化財行政についての審議と史跡飯盛城跡保存活用計画策定に向けた予定についての報告、田原城本丸（主郭）跡の寄付についての報告、第38回特別展『天ニ不時之災害ヲ起ス有り後ノ記憶ト為ス ―遺跡と記録にみる災害と防災―』の視察を行った。第2回では令和6年度当初予算に基づく文化財行政についてと、史跡飯盛城跡保存活用計画策定の報告を行った。

例年取り組んできた大阪府と府内市町村がネットワークを構築のもと、行政区域を越えた広域的な生涯学習の事業である「大阪府・市町村生涯学習ネットワーク会議」については、各地域のブロック制が廃止されたことにより、北河内ブロックでは、今後の事業実施方法についての会議を開催し、令和5年度に北河内7市の意見取りまとめを行った結果、独自の北河内地域文化財活用広域連携会議を立ち上げた。

大阪府教育庁文化財保護課主催の大阪府文化財愛護推進委員会の一つである河北文化財愛護推進委員連絡協議会については、市内在住2人の委員とともに会議や研修会に参加し、他市の委員との交流のなか文化財に関する情報交換などの活動を行った。また、大阪府教育庁文化財保護課主催の大阪府文化財愛護推進委員会については、令和4年度における委員の活動報告が書面で行われた。

大阪電気通信大学と結んでいる包括連携協定の一環として実施している同学授業「社会プロジェクト実習」において、本市の文化遺産について専門的知見からアドバイスを行う協力の中で、官学連携してデジタル技術を使った子馬形埴輪と馬形埴輪の3Dデータ作成および子馬形埴輪のレプリカを作成し寄贈していただいた。

(1) 本市の歴史を知っていただくための講師派遣

主 催 機 関	主 な 内 容	実 施 日
大阪府立 四條畷高等学校	令和5年度探求チャレンジⅡ（人文科学） 「昭和42年度飯盛城跡発掘調査を掘り起こそう!!Ⅱ」	令和5年 4月 3日～ 令和6年 3月29日 (全27回)
大阪電気通信大学	総合情報学部「社会プロジェクト実習」	令和5年4月～ 令和6年1月 (全30回)
長吉歴史塾	「長原・瓜破遺跡で出土した古墳時代から飛鳥時代の馬歯骨の検討と当時の馬と社会」の中で本市の古墳時代の馬文化について発表	令和5年 4月22日
ボランティア セブングループ	なわて「出前講座」 「わが町の歴史 ―縄文時代から昭和までの四條畷の成り立ち―」	令和5年 6月 1日
砂地区福祉委員会 (竹の子会)	なわて「出前講座」 「砂の歴史 ―キリシタンと砂―」	令和5年 6月13日
田原小学校	6年生対象の歴史出前授業	令和5年 6月13日
公民館 夏休み キッズランド	「組みひもとガラスのまが玉を使ってブレスレットを作ろう」	令和5年 8月19日
四條畷市小中学校初任者等、10年経験者選択研修	郷土教育で活用するため、市内の遺跡と歴史民俗資料館を巡る。	令和5年 8月25日
下田原地区 福祉委員会	なわて「出前講座」 「わが町の歴史 ―田原城跡とキリシタン城主田原礼幡―」	令和5年 9月13日
四條畷市ボランティア ガイド養成講座	四條畷の歴史（埴輪や古墳、馬等）について	令和5年10月 6日
	飯盛城跡について	令和5年11月17日
近畿古代牧研究会	古墳時代の牧の故地である葺屋北遺跡を中心とする史跡見学	令和6年 2月11日
大阪歴史学会	「埴列建物からみた中・近世の都市、城郭、地域間交流」	令和6年 3月 9日
泉大津市立 池上曾根弥生学習館	池上曾根弥生学習館 リニューアルイベント「ふれあいまつり」	令和6年 3月20日

(2) 本市文化財に関する市外への情報発信

① 刊行物等への資料貸出、掲載（資料等の承諾書発行日が令和5年度中のものを掲載）

書 名 等	主 な 内 容	刊行年月
株式会社 リゲル社 『国史跡 戦国日本の城』への掲載	飯盛城跡の画像・図面	令和5年7月末
韓国国立金海博物館 特別展『海を渡った伽耶人』の図録への掲載	古墳時代復元イラスト	令和5年6月20日
ラブエフエム国際放送株式会社 博多祇園山笠の十五番山笠ソラリア「合戦四條畷」での使用	楠正行と四條畷の戦いに関するイラスト、説明パネル資料	令和5年7月1日～14日
個人研究者 論文への掲載	『四條畷市史』第六巻に掲載の「今津堰」画像	—
個人研究者 論文への掲載	讃良郡条里遺跡出土の船材	—
個人研究者 学術研究調査	明治22年頃～昭和22年頃の学校沿革史関連資料	—
個人研究者 論文への掲載	更良岡山遺跡出土の縄文土器	—
個人研究者 学術研究調査	木間池北方遺跡・城遺跡出土の韓式系土器	—
個人研究者 論文への掲載	讃良郡条里遺跡出土の土師器	—
茨木市教育委員会 茨木市立キリシタン遺物史料館常設展示パネルでの使用	千光寺跡出土の田原礼幡キリシタン墓碑・田原礼幡キリシタン墓碑出土状況の画像	—
テレコムスタッフ株式会社 NHK-Eテレ『先人たちの底力 知恵泉』での使用	千光寺跡出土の田原礼幡キリシタン墓碑発掘調査の画像	令和5年10月10日
株式会社法律文化社 『摂津・河内・和泉の戦国史 ―管領家の分裂と天下人の誕生』への掲載	飯盛城赤色立体地図、千光寺跡出土の田原礼幡キリシタン墓碑の画像	—
個人研究者 学術研究調査	更良岡山遺跡出土の縄文土器	—
個人研究者 論文への掲載	雁屋遺跡出土の石器	—
図書出版 樹林舎 『写真アルバム 守口・門真・大東・四條畷の昭和』への掲載・監修・執筆	「昭和時代」の画像などの提供と監修・執筆	令和6年6月下旬
個人研究者 論文への掲載	讃良郡条里遺跡出土の鍛冶関連遺物	—
個人研究者 論文への掲載	市内出土の土馬・人形	—

書 名 等	主 な 内 容	刊行年月
(株)オフィスXXL 読売テレビ かんさい情報ネットten. 『お宝発見！街かど★トレジャー』での 使用	岡山南遺跡出土の木製下駄、忍岡古 墳遠景・石室の画像	令和6年1月31日
大阪来てなキャンペーン実行委員会 「大阪来てな！春爛漫フェスタ 天下人 たちの大阪」での動画上映	国史跡飯盛城跡紹介動画 (大阪電気通信大学学生作成)	令和6年3月10日
産経新聞大阪本社 関西広域面、ウェブサイト「産経ニュー ス」への掲載	四條畷遠景（昭和10年代撮影）の画 像	令和6年3月29日

② 展示会等への出品（展示期間が令和5年度中のものを掲載）

開 催 場 所	展 示 会 名 称	内 容	展 示 期 間
韓 国 国 立 金 海 博 物 館	特別展 「海を渡った加耶人」	南山下遺跡出土の馬形埴輪、忍ヶ丘駅前遺跡出土の子馬形埴輪、奈良井遺跡出土の馬形・人形土製品、木製ムチ・ブラシ	令和5年4月28日～ 6月25日
行田市郷土博物館	第36回企画展 「馬に祈りをのせて」	中野遺跡出土の馬顎骨、奈良井遺跡出土の馬顎骨、馬歯、製塩土器、人形土製品・馬形土製品	令和5年10月28日～ 12月10日
滋 賀 県 立 安土城考古博物館	令和5年度秋季特別展 『馬でひも解く近江の歴史』	忍ヶ丘駅前遺跡出土の子馬形埴輪、南山下遺跡出土の馬形埴輪、奈良井遺跡出土の馬形・人形土製品、馬の結石、土師器小型甕、手づくね土器、木製ムチ・ブラシ、滑石製白玉	令和5年10月7日～ 11月19日

③ 動画配信での情報発信

動 画 タ イ ト ル	投稿時期	媒体（市公式）
子馬の大冒険 ～おかえり！四條畷～ #四條畷 #shorts	令和5年 8月	Youtube
#九州 #韓国 へ出張していた #子馬形埴輪 と #馬形埴輪 が #四條畷市立歴史民俗資料館 へ帰ってきました	令和5年 8月	X
#馬形埴輪 と #子馬形埴輪 の2頭が #滋賀県立安土城考古博物館 で開催される「馬でひも解く近江の歴史」へ出張しています。	令和5年10月	X
まるっこ ずんぐり馬形埴輪と四條畷 ―四條畷市立歴史民俗資料館― #大阪電気通信大学	令和5年11月	Youtube

動 画 タ イ ト ル	投稿時期	媒体（市公式）
#馬形埴輪 と #子馬形埴輪 の2頭がしばらくお世話になっている博物館を紹介してくれるそうです。	令和5年11月	X
知られざる天下人“三好長慶”の居城 一国史跡 飯盛城跡— #大阪電気通信大学	令和5年11月	Youtube
四條畷市立歴史民俗資料館の行き方 ～四条畷駅編～ #大阪電気通信大学	令和6年 1月	Youtube
四條畷市立歴史民俗資料館の行き方 ～四条畷駅編～ #大阪電気通信大学 #short	令和6年 1月	Youtube

（3）埋蔵文化財発掘調査

- ① 土木工事等に伴う文化財保護法第93条第1項、第94条第1項の規定による発掘の届出、通知の件数と取扱い内容

	慎重工事	立会工事	発掘調査	合計
令和5年度	91件	10件	11件	112件
令和4年度	109件	7件	8件	124件

- ② 発掘調査の取扱いになったもののうち確認調査後に本調査を実施したもの

調査原因	遺 跡 名	調 査 結 果 概 要	備 考
共同住宅建築	清滝古墳群	古墳時代後期の古墳	埴輪・土師器・須恵器出土

- ③ 報告書作成事業

『四條畷市文化財調査年報 第11号』を刊行し、本市の発掘調査成果を公開するため各関係機関へ配布した。

6 歴史民俗資料館運営事務（文化財課）

歴史民俗資料館は平成18年度から指定管理者制度を導入し、株式会社地域文化財研究所に令和3年度から令和7年度の5年間を指定管理者として委託し、今年度は3年目にあたる。

貴重な遺産である歴史や文化財を愛護し、市民の郷土への認識を高め、また、文化の向上及び発展への意識向上を図るため常設展示と企画展示を実施した。展示に際しては、イラストをふんだんに用い、よりわかりやすく四條畷の歴史を実感いただけるように工夫した。

【1】 常 設 展 示

内 容：考古、歴史資料展示室では市内での発掘調査で出土した旧石器時代から安土桃山時代までの資料を、また民俗資料展示室では、寄贈された農具などの民俗資料を展示し、四條畷の歴史や民俗の紹介に努めた。

	開 館 日 数	入 館 者 数	1日平均入館者数
令 和 5 年 度	214日	5,717人	26人
令 和 4 年 度	215日	5,274人	24人

【2】 特 別 展

テーマ：第38回特別展「天ニ不時之災害ヲ起ス有り 後ノ記憶ト為ス ―遺跡と記録にみる災害と防災―」

内 容：災害はいつの時代もわたしたちを苦しめてきた。明治時代の先人がその被害を記録するにあたり、「てんに ふ じ の さいがいをおこす あり天ニ不時之災害ヲ起ス有り、」「てんの な せる わざわいはまぬがる べ から天之為セル 禍 ハ免ル可カラズ、」「てんそのひとを れんびん する の ころ な き か天其人ヲ憐愍スルノ心無キ乎」と述べ、将来の災害被害が少しでも軽く済むようにとの願いを込め、「のち きおく な後ノ記憶ト為ス」として、その詳細を記録し後世に残してきた。また、遺跡の発掘を行う中で、古代の災害の痕跡が見つかることがあり、これらは文字記録がない時代の災害状況が判明する貴重な記録である。

令和5年は、昭和28年9月25日の台風第13号により、四條畷市内で甚大な被害があつてから70年が経ち、大正12年の関東大震災から100年でもあった。

今回の展示では、この節目の年に災害と防災について考える内容とした。

関連事業として、11月7日に四條畷市立歴史民俗資料館長 野島稔氏による講座「生駒断層の調査とその成果」と展示解説（参加者数29人）、11月21日にスポーツ・文化財振興課職員による講座「新発見の古写真にみる災害記録」と展示解説（参加者数22人）を実施した。

期 間：令和5年10月3日～12月10日

	開 館 日 数	入 館 者 数	1日平均入館者数
令 和 5 年 度	60日	1,773人	29人
令 和 4 年 度	60日	1,734人	28人

【3】 年 間 合 計 数

	開 館 日 数	入 館 者 数	1日平均入館者数
令 和 5 年 度	274日	7,490人	27人
令 和 4 年 度	275日	7,008人	25人

(1) 企 画 展

大阪電気通信大学総合情報学部の授業「社会プロジェクト実習」への協力の中で作成し寄贈いただいた子馬形埴輪のレプリカを実物とともに速報展示会を開催した。

(2) 校 外 学 習

小学校では3学年で「昔の暮らし」について、6学年で「歴史」を学習している。

それらの授業の一環として、6学年には市内から出土した考古資料を使用して、当時の道具の使い方や土器に触れるなどの体験学習を実施した。また3学年には民俗資料を実見するとともに、畷古文化研究保存会の方々のご協力により、往時の暮らしの一端を体験するため、実際に民俗資料を使用した学習を行った。

参加校（6学年）：1校 参加校（3学年）：6校

また、四條畷学園高等学校2学年が「総合学習・四條畷の歴史」で3日間に分けて来館した。

(3) 読書週間に伴うイベント

開催日：令和5年11月11日

内 容：図書館主催の「読書の秋こどもスタンプラリー」の一環として「絵本作り」を実施した。（参加者数24人）

7 史跡飯盛城跡保存活用推進事務（文化財課）

(1) 史跡飯盛城跡保存活用計画策定事業

貴重な歴史遺産である史跡飯盛城跡を後世に確実に継承し、活用を図るための基本的な計画である「史跡飯盛城跡保存活用計画」の策定を令和4年度に引き続き大東市とともに進めた。

計画の策定にあたっては、四條畷市飯盛城跡の調査研究に関する専門委員会委員や文化庁調査官、大阪府教育庁文化財保護課の指導・助言のもと、オブザーバーとして両市の地域代表および両市の関係部局職員にも出席いただいた会議も含めて全4回の委員会を開催した。

	開 催 日	開催場所	会 議 内 容
第4回	令和5年 5月29日	四條畷市	- 第4章から第6章（修正案）と第7章から第9章（案）の審議。 - 関連事業として令和4年度に全4回実施した「飯盛城跡を未来に活かすかたちを考えるワークショップ」の開催結果と提出された提案について、および現状変更等取扱いに関する説明会の報告
第5回	令和5年 7月21日	大東市	- 第7章から第9章の（修正案）と第10章から第13章と資料編（案）の審議 - 意見公募（パブリックコメント）の実施報告
第6回	令和5年10月30日	四條畷市	- 第10章から第13章の（修正案）と資料編の審議 - 意見公募（パブリックコメント）の結果報告
第7回	令和5年12月18日	大東市	- 文化庁協議を踏まえた最終案の確認と総括 - 文化庁への認定申請についての報告

以上をもって、令和4年度から開催してきた全7回の委員会を終了し、令和6年1月26日付けで文化庁長官に認定申請書を提出した。

(2) 「史跡飯盛城跡保存活用計画」策定関連事業

① 地権者・権利関係者対象の現状変更取扱い説明会

第1回：令和5年5月21日 現状変更等取扱いの概要説明（参加者：11人）

第2回：令和5年9月24日 飯盛城跡の現状変更取扱い基準についての説明（参加者：8人）

② 意見公募（パブリックコメント）

【意見募集期間】 令和5年8月1日から8月31日

【意見件数】 四條畷市 3人 29件、大東市 3人 22件

(3) 広報活動

飯盛城をより深く知っていただくため4回シリーズの講座を大東市とともに飯盛城跡調査報告会「クローズアップ飯盛城2023 国史跡飯盛城跡を知る連続講座」として開催した。

募集定員30人（応募者：市内外から79人）

	開催日	開催場所	講 師	講 座 内 容
第1回	令和6年 3月3日	四條畷市立 歴史民俗資料館	両市文化財担当職員	「飯盛城跡の基礎知識」の座学
第2回	令和6年 3月10日	史跡飯盛城跡	滋賀県立大学 名誉教授 中井 均 氏	「史跡飯盛城跡を歩く」の現地見学
第3回	令和6年 3月17日	史跡芥川城跡 (高槻市)	京都先端科学大学 特任准教授 中西 裕樹 氏	「史跡芥川城跡を歩く」の現地見学
第4回	令和6年 3月24日	大東市立 歴史民俗資料館	天理大学 教授 天野 忠幸 氏	「飯盛城は如何にして天下人の城となったのか」の座学

また、昨年度に引き続きJR四条畷駅の協力を得て駅の飯盛城跡啓発コーナーにパンフレットを設置していただいた。

なお、歴史民俗資料館には「続日本100名城」に関する飯盛城跡のスタンプを平成30年度から設置している。令和5年4月1日から令和6年3月31日までに全国、台湾、中国、韓国からスタンプ押印のため延べ871人の来館者があり、飯盛城への関心の高さがうかがえる。今後もスタンプの利用を通じて広報に努める。

国史跡等を管理する市町村で組織し、加盟市町村が協調して史跡等の整備に関する調査研究及びその具体的方策の推進を図り、文化財の保存と活用に資することを目的とした全国史跡整備市町村協議会とその近畿地区協議会へ令和5年度から加盟した。

8 市民体育に関する事務（スポーツ・青少年課）

(1) 第48回市民総合体育大会

令和5年5月から令和6年3月まで市民総合体育館等の体育施設を使用のもと開催した。

〔種目〕 軟式野球、サッカー、剣道、ソフトボール、バレーボール、バドミントン、卓球、ソフトテニス、空手道、バスケットボール、ゲートボール、インディアカ、テニス、グラウンド・ゴルフ、スポーツ吹矢の15種目

参 加 者：1,754人

(2) 畷歩こう会の開催

自然と触れ合いながら健康増進と参加者相互の交流を図るべく、毎月第2日曜日（10月は第3日曜日）に四條畷神社から飯盛山頂までのコースで実施した。

令和5年11月12日開催の「畷歩こう大会」では、参加回数に応じて認定書や記念盾を86名に交付した。

暇歩こう会・暇歩こう大会 参加者（延べ人数）：876人

(3) スポーツ推進委員会

市主催のスポーツ事業に積極的な参加のもと、実技指導及び助言を通じ、スポーツの振興を図った。今年度に主管して行った事業は次のとおりである。

① レクリエーションスポーツ体験事業

開催場所：市民活動センター体育館、田原小学校屋内運動場（10月実施）

開催日時：毎月土曜日 午前10時～正午・午後2時～4時 いずれか各2時間

開 催 月	開催曜日	実 施 内 容	実施回数	参加人数
令和5年 4月	第1・3土曜日	レクリエーションスポーツ体験	2回	26人
5月	第2・4土曜日		2回	29人
6月	第1・3土曜日		2回	31人
7月			2回	42人
8月		体力テスト&健康サポート講座	2回	27人
9月		レクリエーションスポーツ体験	2回	24人
10月	第2土曜日	第5回スマートシティ推進フォーラム	1回	—
12月	第2土曜日	レクリエーションスポーツ体験	1回	8人
令和6年 1月	第2・4土曜日		2回	22人
2月	第1・3土曜日		2回	26人
3月	第1・3土曜日	体力テスト	2回	21人

※レクリエーションスポーツは、ボッチャ、カローリング、モルックなど

② ソフトバレーボール交流会

開催場所：市民総合体育館 メインアリーナ

開催日時：令和5年9月9日 午前9時～午後4時

参加者（チーム）数：37人（7組）

③ なわてサントめぐり2023

開催日時：令和5年11月18日 午前9時～午後2時

発着地点：市民活動センター 体育館

参加者（チーム）数：33人（12組）

④ スポーツ推進委員の派遣

市民の依頼に応じてスポーツ推進委員を派遣し、ニュースポーツ等の普及、指導及び助言を行った。

派遣回数：6回

(4) 緑の文化園スポーツ振興事業の実施

緑の文化園スポーツ施設を借用し、球技場、野球場を毎月第2日曜日（1月は第3日曜日）、テニスコートはこれらに加え毎週月、水、金曜日にも、市民に開放した。

(5) スポーツフェスティバル2023

「こどもから高齢者まで誰もが一日を通して楽しむことができる」をテーマに、インクルーシブ、競技スポーツ、生涯スポーツ、ニュースポーツ、健康測定を取り入れ、市民がスポーツを通じ、健康増進と体力増強を図り、参加者相互の親睦を深めるため、大阪電気通信大学をオブザーバーに、市民総合体育館指定管理者への委託事業として、市内スポーツ団体等で構成する企画運営委員会を設置し、イベントの企画、運営を行った。

開催場所：市民総合体育館

開催日時：令和5年10月22日 午前9時30分～午後4時

体験種目：17種目

参加者（延べ人数）：2,835人

(6) 市内スポーツ団体等の活動において、全国、大阪府等の情報提供を行うほか、自主活動に関する相談、協力事業等の支援を行った。

(7) 四條畷南中学校跡地運動場

四條畷南中学校跡地について、暫定的に活用を図るべく、市民のスポーツ振興及び生涯学習の実践を趣旨に、四條畷南中学校跡地運動場として市民への貸出を行った。

9 体育施設管理事務（スポーツ・青少年課）

(1) 指定管理者による施設管理

市民総合体育館や市民グラウンド等の社会体育施設は平成18年度から指定管理者制度を導入し、四條畷市スポーツコモンズに令和3年度から令和7年度の5年間を指定管理者として委託し、今年度は3年目にあたる。

管理施設は、市民総合体育館、市民グラウンド、市民グラウンドテニスコート、市民運動広場清滝、市民運動広場さつき、青少年コミュニティー運動広場、なわて水みらいセンターテニスコートであり、夜間運動場1（暇中）、夜間運動広場2（西中）の管理運営については、四條畷市スポーツ commons に別途委託した。

(2) 体育施設維持更新工事

市民総合体育館エレベーター改修工事、自動火災報知設備誤作動感知器取り替え、駐車場前銘板取り替え、樹木剪定、青少年コミュニティー運動広場女子トイレ修繕及び草木除去、田原テニスコート硬式テニスネット補修を行った。また、市民総合体育館外階段の工事実施計画を実施した。

(3) 体育施設備品設置

市民総合体育館の卓球台を2台更新した。また、屋外体育施設用に鉄製グラウンドレーキを3本補充した。

(4) 市民総合体育館

① メインアリーナ

区 分			令和5年 4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
開 放 日 数 (日)			29	30	29	30	30	29
時 間 帯 別	午 前	開 放 件 数	87.0	90.0	87.0	90.0	87.0	87.0
		使 用 件 数	70.0	60.0	52.5	76.0	71.0	69.0
		使 用 率 (%)	80.5	66.7	60.3	84.4	81.6	79.3
	午 後	開 放 件 数	87.0	90.0	87.0	90.0	87.0	87.0
		使 用 件 数	80.0	81.0	75.0	83.0	80.0	79.0
		使 用 率 (%)	92.0	90.0	86.2	92.2	92.0	90.8
	夜 間	開 放 件 数	87.0	90.0	87.0	90.0	90.0	87.0
		使 用 件 数	78.5	72.0	69.5	67.5	72.0	73.5
		使 用 率 (%)	90.2	80.0	79.9	75.0	80.0	84.5
合 計		開 放 件 数	261.0	270.0	261.0	270.0	264.0	261.0
		使 用 件 数	228.5	213.0	197.0	226.5	223.0	221.5
		使 用 率 (%)	87.5	78.9	75.5	83.9	84.5	84.9
曜 日 別	日 曜 日	開 放 件 数	45.0	36.0	36.0	45.0	36.0	36.0
		使 用 件 数	41.5	34.5	33.5	44.5	35.5	32.0
		使 用 率 (%)	92.2	95.8	93.1	98.9	98.6	88.9
	月 曜 日	開 放 件 数	36.0	45.0	36.0	36.0	36.0	36.0
		使 用 件 数	31.5	24.0	21.5	27.0	28.0	26.0
		使 用 率 (%)	87.5	53.3	59.7	75.0	77.8	72.2
	火 曜 日	開 放 件 数	36.0	45.0	36.0	36.0	39.0	36.0
		使 用 件 数	30.0	34.0	25.0	28.5	31.0	29.5
		使 用 率 (%)	83.3	75.6	69.4	79.2	79.5	81.9
	水 曜 日	開 放 件 数	36.0	36.0	36.0	36.0	45.0	36.0
		使 用 件 数	28.5	29.0	28.5	29.0	33.5	28.5
		使 用 率 (%)	79.2	80.6	79.2	80.6	74.4	79.2
	木 曜 日	開 放 件 数	36.0	36.0	45.0	36.0	36.0	36.0
		使 用 件 数	30.0	28.5	35.5	31.5	30.5	28.5
		使 用 率 (%)	83.3	79.2	78.9	87.5	84.7	79.2
	金 曜 日	開 放 件 数	27.0	36.0	36.0	36.0	36.0	36.0
		使 用 件 数	22.5	30.0	17.5	28.5	30.0	32.0
		使 用 率 (%)	83.3	83.3	48.6	79.2	83.3	88.9
	土 曜 日	開 放 件 数	45.0	36.0	36.0	45.0	36.0	45.0
		使 用 件 数	44.5	33.0	35.5	37.5	34.5	45.0
		使 用 率 (%)	98.9	91.7	98.6	83.3	95.8	100.0

(単位：件)

10 月	11 月	12 月	令和6年 1 月	2 月	3 月	合 計	前年度実績	対前年度 比 較
30	29	27	26	28	30	347	346	1
90.0	87.0	81.0	78.0	84.0	90.0	1,038.0	1,038.0	0.0
60.5	62.5	39.5	50.0	63.5	76.5	751.0	847.5	△96.5
67.2	71.8	48.8	64.1	75.6	85.0	72.4	81.6	△9.2
90.0	87.0	81.0	78.0	84.0	90.0	1,038.0	1,038.0	0.0
80.5	80.0	64.0	67.5	77.5	84.0	931.5	913.5	18.0
89.4	92.0	79.0	86.5	92.3	93.3	89.7	88.0	1.8
90.0	87.0	81.0	78.0	84.0	90.0	1,041.0	1,038.0	3.0
78.0	75.0	60.0	63.0	73.0	81.5	863.5	863.0	0.5
86.7	86.2	74.1	80.8	86.9	90.6	82.9	83.1	△0.2
270.0	261.0	243.0	234.0	252.0	270.0	3,117.0	3,114.0	3.0
219.0	217.5	163.5	180.5	214.0	242.0	2,546.0	2,624.0	△78.0
81.1	83.3	67.3	77.1	84.9	89.6	81.7	84.3	△2.6
45.0	36.0	36.0	36.0	36.0	45.0	468.0	459.0	9.0
44.0	36.0	27.0	33.5	33.5	43.0	438.5	407.5	31.0
97.8	100.0	75.0	93.1	93.1	95.6	93.7	88.8	4.9
45.0	36.0	36.0	36.0	36.0	36.0	450.0	459.0	△9.0
33.5	22.0	16.5	28.0	28.5	27.0	313.5	356.5	△43.0
74.4	61.1	45.8	77.8	79.2	75.0	69.7	77.7	△8.0
36.0	36.0	36.0	36.0	36.0	36.0	444.0	405.0	39.0
28.0	28.0	25.0	27.5	29.5	31.0	347.0	343.0	4.0
77.8	77.8	69.4	76.4	81.9	86.1	78.2	84.7	△6.5
36.0	45.0	36.0	27.0	36.0	36.0	441.0	450.0	△9.0
28.5	35.0	22.5	19.5	28.5	32.0	343.0	356.5	△13.5
79.2	77.8	62.5	72.2	79.2	88.9	77.8	79.2	△1.4
36.0	36.0	27.0	27.0	36.0	36.0	423.0	432.0	△9.0
30.0	30.0	17.5	15.5	28.5	35.0	341.0	362.0	△21.0
83.3	83.3	64.8	57.4	79.2	97.2	80.6	83.8	△3.2
36.0	36.0	36.0	36.0	36.0	36.0	423.0	441.0	△18.0
20.0	31.0	26.0	22.0	30.0	29.0	318.5	377.0	△58.5
55.6	86.1	72.2	61.1	83.3	80.6	75.3	85.5	△10.2
36.0	36.0	36.0	36.0	36.0	45.0	468.0	468.0	0.0
35.0	35.5	29.0	34.5	35.5	45.0	444.5	421.5	23.0
97.2	98.6	80.6	95.8	98.6	100.0	95.0	90.1	4.9

② 多 目 的 室

区 分			令和5年 4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
開 放 日 数 (日)			29	30	29	30	30	29
時 間 帯 別	午 前	開 放 件 数	29	30	29	30	29	29
		使 用 件 数	28	25	25	30	26	27
		使 用 率 (%)	96.6	83.3	86.2	100.0	89.7	93.1
	午 後	開 放 件 数	29	30	29	30	29	29
		使 用 件 数	28	28	26	29	27	25
		使 用 率 (%)	96.6	93.3	89.7	96.7	93.1	86.2
	夜 間	開 放 件 数	29	30	29	30	30	29
		使 用 件 数	26	26	27	23	25	26
		使 用 率 (%)	89.7	86.7	93.1	76.7	83.3	89.7
合 計		開 放 件 数	87	90	87	90	88	87
		使 用 件 数	82	79	78	82	78	78
		使 用 率 (%)	94.3	87.8	89.7	91.1	88.6	89.7
曜 日 別	日 曜 日	開 放 件 数	15	12	12	15	12	12
		使 用 件 数	13	10	12	15	11	10
		使 用 率 (%)	86.7	83.3	100.0	100.0	91.7	83.3
	月 曜 日	開 放 件 数	12	15	12	12	12	12
		使 用 件 数	11	13	11	12	12	12
		使 用 率 (%)	91.7	86.7	91.7	100.0	100.0	100.0
	火 曜 日	開 放 件 数	12	15	12	12	13	12
		使 用 件 数	12	14	10	11	12	11
		使 用 率 (%)	100.0	93.3	83.3	91.7	92.3	91.7
	水 曜 日	開 放 件 数	12	12	12	12	15	12
		使 用 件 数	12	11	8	8	12	9
		使 用 率 (%)	100.0	91.7	66.7	66.7	80.0	75.0
	木 曜 日	開 放 件 数	12	12	15	12	12	12
		使 用 件 数	12	12	14	11	11	11
		使 用 率 (%)	100.0	100.0	93.3	91.7	91.7	91.7
	金 曜 日	開 放 件 数	9	12	12	12	12	12
		使 用 件 数	9	10	11	11	10	11
		使 用 率 (%)	100.0	83.3	91.7	91.7	83.3	91.7
	土 曜 日	開 放 件 数	15	12	12	15	12	15
		使 用 件 数	13	9	12	14	10	14
		使 用 率 (%)	86.7	75.0	100.0	93.3	83.3	93.3

(単位：件)

10 月	11 月	12 月	令和6年 1 月	2 月	3 月	合 計	前年度実績	対前年度 比 較
30	29	27	26	28	30	347	346	1
30	29	27	26	28	30	346	346	0
28	27	22	26	28	29	321	312	9
93.3	93.1	81.5	100.0	100.0	96.7	92.8	90.2	2.6
30	29	27	26	28	30	346	346	0
28	28	25	25	27	25	321	324	△3
93.3	96.6	92.6	96.2	96.4	83.3	92.8	93.6	△0.8
30	29	27	26	28	30	347	346	1
26	25	25	23	24	30	306	310	△4
86.7	86.2	92.6	88.5	85.7	100.0	88.2	89.6	△1.5
90	87	81	78	84	90	1,039	1,038	1
82	80	72	74	79	84	948	946	2
91.1	92.0	88.9	94.9	94.0	93.3	91.2	91.1	0.1
15	12	12	12	12	15	156	153	3
12	11	10	10	9	14	137	137	0
80.0	91.7	83.3	83.3	75.0	93.3	87.8	89.5	△1.7
15	12	12	12	12	12	150	153	△3
13	11	12	12	12	12	143	138	5
86.7	91.7	100.0	100.0	100.0	100.0	95.3	90.2	5.1
12	12	12	12	12	12	148	135	13
12	12	10	12	12	11	139	130	9
100.0	100.0	83.3	100.0	100.0	91.7	93.9	96.3	△2.4
12	15	12	9	12	12	147	150	△3
10	12	10	8	11	11	122	137	△15
83.3	80.0	83.3	88.9	91.7	91.7	83.0	91.3	△8.3
12	12	9	9	12	12	141	144	△3
11	11	8	9	12	11	133	133	0
91.7	91.7	88.9	100.0	100.0	91.7	94.3	92.4	1.9
12	12	12	12	12	12	141	147	△6
12	12	11	11	11	10	129	127	2
100.0	100.0	91.7	91.7	91.7	83.3	91.5	86.4	5.1
12	12	12	12	12	15	156	156	0
12	11	11	12	12	15	145	144	1
100.0	91.7	91.7	100.0	100.0	100.0	92.9	93.2	△0.3

③ トレーニングジム

(単位：人)

区 分	市 内			市 外			合 計			構成比 (%)
	男	女	小 計	男	女	小 計	男	女	計	
午 前	5,689	1,346	7,035	209	56	265	5,898	1,402	7,300	33.4
午 後	5,897	1,713	7,610	257	53	310	6,154	1,766	7,920	36.2
夜 間	5,476	890	6,366	260	26	286	5,736	916	6,652	30.4
合 計	17,062	3,949	21,011	726	135	861	17,788	4,084	21,872	100.0
構成比(%)	81.2	18.8	100.0	84.3	15.7	100.0	81.3	18.7	100.0	

④ ゲートボール場

⑤ 相 撲 場

年 月	開放日数 (日)	使用日数 (日)	利用人数 (人)	使 用 率 (%)
令和5年 4 月	8	6	42	75.0
5 月	13	11	237	84.6
6 月	17	11	93	64.7
7 月	6	6	53	100.0
8 月	8	5	42	62.5
9 月	11	5	40	45.5
10 月	14	9	64	64.3
11 月	12	9	72	75.0
12 月	15	11	87	73.3
令和6年 1 月	14	9	88	64.3
2 月	11	6	48	54.5
3 月	10	6	45	60.0
合 計	139	94	911	67.6

年 月	開放日数 (日)	使用日数 (日)	利用人数 (人)	使 用 率 (%)
令和5年 4 月	29	0	0	0.0
5 月	30	2	156	6.7
6 月	29	0	0	0.0
7 月	30	0	0	0.0
8 月	30	0	0	0.0
9 月	29	0	0	0.0
10 月	30	0	0	0.0
11 月	29	0	0	0.0
12 月	27	0	0	0.0
令和6年 1 月	26	1	3	3.8
2 月	28	0	0	0.0
3 月	30	0	0	0.0
合 計	347	3	159	0.9

(5) 市民グラウンド

① 市民グラウンド

年 月	開放件数 (件)	使用件数 (件)	使用率 (%)
令和5年 4 月	180	49	27.2
5 月	180	65	36.1
6 月	169	46	27.2
7 月	186	53	28.5
8 月	180	60	33.3
9 月	180	62	34.4
10 月	186	54	29.0
11 月	180	56	31.1
12 月	162	39	24.1
令和6年 1 月	162	38	23.5
2 月	174	45	25.9
3 月	184	55	29.9
合 計	2,123	622	29.3

② 市民グラウンドテニスコート

年 月	開放件数 (件)	使用件数 (件)	使用率 (%)
令和5年 4 月	175	49	28.0
5 月	182	58	31.9
6 月	176	49	27.8
7 月	181	52	28.7
8 月	176	52	29.5
9 月	175	51	29.1
10 月	182	60	33.0
11 月	176	52	29.5
12 月	155	45	29.0
令和6年 1 月	158	39	24.7
2 月	170	41	24.1
3 月	181	40	22.1
合 計	2,087	588	28.2

(6) 市民運動広場清滝

① 清滝テニスコート

年 月	開放件数 (件)	使用件数 (件)	使用率 (%)
令和5年 4 月	442	77	17.4
5 月	449	70	15.6
6 月	429	84	19.6
7 月	434	73	16.8
8 月	440	66	15.0
9 月	442	75	17.0
10 月	458	79	17.2
11 月	443	79	17.8
12 月	398	62	15.6
令和6年 1 月	398	66	16.6
2 月	425	72	16.9
3 月	457	70	15.3
合 計	5,215	873	16.7

② ミニサッカー場

年 月	開放件数 (件)	使用件数 (件)	使用率 (%)
令和5年 4 月	145	10	6.9
5 月	155	6	3.9
6 月	144	8	5.6
7 月	155	8	5.2
8 月	145	7	4.8
9 月	150	11	7.3
10 月	155	5	3.2
11 月	150	6	4.0
12 月	135	4	3.0
令和6年 1 月	135	5	3.7
2 月	145	5	3.4
3 月	155	9	5.8
合 計	1,769	84	4.7

(7) 市民運動広場さつき

年 月	ゲートボール場			多目的広場		
	開放件数 (件)	使用件数 (件)	使用率 (%)	開放件数 (件)	使用件数 (件)	使用率 (%)
令和5年4月	312	19	6.1	468	0	0.0
5月	324	18	5.6	486	0	0.0
6月	312	15	4.8	468	0	0.0
7月	324	32	9.9	324	0	0.0
8月	312	31	9.9	468	0	0.0
9月	312	29	9.3	458	0	0.0
10月	314	24	7.6	459	0	0.0
11月	312	24	7.7	468	0	0.0
12月	276	19	6.9	414	0	0.0
令和6年1月	276	17	6.2	414	0	0.0
2月	312	16	5.1	468	0	0.0
3月	324	17	5.2	486	0	0.0
合 計	3,710	261	7.0	5,381	0	0.0

(8) 青少年コミュニティー運動広場

年 月	開放件数 (件)	使用件数 (件)	使用率 (%)
令和5年 4 月	120	40	33.3
5 月	124	32	25.8
6 月	120	28	23.3
7 月	124	39	31.5
8 月	120	29	24.2
9 月	120	36	30.0
10 月	124	41	33.1
11 月	117	38	32.5
12 月	108	32	29.6
令和6年 1 月	108	24	22.2
2 月	116	33	28.4
3 月	124	31	25.0
合 計	1,425	403	28.3

(9) 水みらいセンターテニスコート

年 月	開放件数 (件)	使用件数 (件)	使用率 (%)
令和5年 4 月	416	242	58.2
5 月	416	248	59.6
6 月	624	247	39.6
7 月	648	276	42.6
8 月	624	244	39.1
9 月	416	261	62.7
10 月	416	264	63.5
11 月	416	261	62.7
12 月	384	254	66.1
令和6年 1 月	368	236	64.1
2 月	400	213	53.3
3 月	432	280	64.8
合 計	5,560	3,026	54.4

(10) 夜 間 運 動 場

① 夜間グラウンド囀中

年 月	開放件数 (件)	使用件数 (件)	使用率 (%)
令和5年 4 月	58	10	17.2
5 月	62	19	30.6
6 月	54	8	14.8
7 月	62	12	19.4
8 月	62	12	19.4
9 月	60	9	15.0
10 月	46	6	13.0
11 月	60	4	6.7
12 月	54	0	0.0
令和6年 1 月	54	0	0.0
2 月	58	2	3.4
3 月	62	8	12.9
合 計	692	90	13.0

② 夜間グラウンド西中

年 月	開放件数 (件)	使用件数 (件)	使用率 (%)
令和5年 4 月	60	16	26.7
5 月	56	25	44.6
6 月	46	21	45.7
7 月	62	18	29.0
8 月	62	12	19.4
9 月	60	30	50.0
10 月	62	25	40.3
11 月	60	21	35.0
12 月	54	17	31.5
令和6年 1 月	54	18	33.3
2 月	58	18	31.0
3 月	60	15	25.0
合 計	694	236	34.0

(11) 緑 の 文 化 園

① 野球場・球技場

年 月	開放件数 (件)	申請件数 (件)	申 請 者 (%)	使用件数 (件)	使 用 率 (%)
令和5年4月	4	4	100.0	4	100.0
5月	5	0	0.0	0	0.0
6月	5	5	100.0	0	0.0
7月	5	5	100.0	5	100.0
8月	5	0	0.0	0	0.0
9月	5	0	0.0	0	0.0
10月	5	5	100.0	5	100.0
11月	4	4	100.0	4	100.0
12月	4	1	25.0	1	25.0
令和6年1月	4	0	0.0	0	0.0
2月	4	0	0.0	0	0.0
3月	4	4	100.0	4	100.0
合 計	54	28	51.9	23	42.6

② テニスコート

年 月	開放件数 (件)	申請件数 (件)	申 請 者 (%)	使用件数 (件)	使 用 率 (%)
令和5年4月	156	17	10.9	15	9.6
5月	159	22	13.8	21	13.2
6月	156	23	14.7	19	12.2
7月	159	11	6.9	9	5.7
8月	159	16	10.1	17	10.7
9月	159	23	14.5	26	16.4
10月	159	21	13.2	21	13.2
11月	156	16	10.3	11	7.1
12月	156	30	19.2	32	20.5
令和6年1月	120	16	13.3	12	10.0
2月	132	19	14.4	19	14.4
3月	156	15	9.6	15	9.6
合 計	1,827	229	12.5	217	11.9

(12) 田原テニスコート

年 月	開放件数 (件)	使用件数 (件)	使 用 率 (%)
令和5年4月	145	24	16.6
5月	150	27	18.0
6月	145	17	11.7
7月	150	21	14.0
8月	150	26	17.3
9月	145	28	19.3
10月	150	17	11.3
11月	145	22	15.2
12月	122	9	7.4
令和6年1月	130	8	6.2
2月	140	15	10.7
3月	150	18	12.0
合 計	1,722	232	13.5

(13) 四條畷南中学校跡地運動場

年 月	開放件数 (件)	使用件数 (件)	使 用 率 (%)
令和5年4月	150	75	50.0
5月	155	66	42.6
6月	150	62	41.3
7月	155	79	51.0
8月	155	40	25.8
9月	150	84	56.0
10月	155	79	51.0
11月	150	77	51.3
12月	140	65	46.4
令和6年1月	135	68	50.4
2月	145	62	42.8
3月	155	96	61.9
合 計	1,795	853	47.5

文化・公民館振興課

1 文化活動活性化事務

(1) 文化芸術振興計画進捗状況等意見聴取会の開催

令和4年3月策定の「第3次四條畷市文化芸術振興計画」に基づき、有識者、公募市民、市職員で組織する文化芸術振興計画進捗状況等意見聴取会で年次計画進捗等についての意見を聴取した。

(2) 市民文化祭の開催

地域文化の向上や創作活動の普及、促進に向けて、市民の文化芸術活動を発表する場として市民文化祭を3日間開催した。令和5年度は、舞台出演の部、展示の部、ワークショップの部、模擬・バザーの部の4部門を開催した。

開催日程	令和5年11月3日・11月4日・11月5日
場所	市民総合センター及び公民館
出演団体数	42団体
展示数	239点
バザー	1日目 4団体、2日目 5団体、3日目 5団体
ワークショップ	1日目 4団体、2日目 3団体、3日目 3団体
来場者数	延べ2,790人

(3) コーラスフェスティバルの開催

合唱の素晴らしさを市民に伝えることにより、四條畷市の文化の発展に寄与するため、第24回コーラスフェスティバルを開催した。

開催日程	令和5年12月3日(日)
場所	市民総合センター 市民ホール
出演団体	6団体
来場者数	298人

2 IT活用・普及事務

パソコン基礎講習会の開催

市民が市のホームページを閲覧し情報収集をしたり、市に意見を出すために必要なインターネットや電子メール、基礎的な文書作成等の技能習得を中心とした講習会を開催した。

	基 礎 入 門
開 催 数 (回)	4
参 加 者 数 (人)	9

3 識字推進事務

識字・日本語教室の代表者参画のもと、計画的に識字施策を推進していくため、令和3年3月策定の「第3次四條畷市識字基本計画」に基づき、非識字者に対する取組みを行った。

(1) 識字・日本語学級

① 「みんなきてや学級」：知的、身体的に障がいのある方等を対象に活動

教室開催回数：－回（学習者なしのため開講せず）

② 「四條畷市にほんご教室」：地域で暮らす外国人の方等を対象に活動

教室開催回数：年85回

(2) 第22回「北河内識字・日本語交流会」

北河内識字・日本語交流会は、北河内7市の識字・日本語教室の学習者、支援者及び識字担当者が集まり、交流等を行っている。令和5年度は寝屋川市が幹事市となり、交流会を開催した。本市からは、学習者や支援者など13人が参加し、各種文化体験をするなど交流を図った。

(3) 庁内識字連絡会の開催

庁内識字連絡会では、識字基本計画の取組み及び識字問題の課題の共有を図るとともに、識字基本計画及び公用文書等のふりがな表記の基準の取組みについて、全庁的な進捗状況の確認や同基準の周知を図るため、各部から職員2人の参加を求め、庁内識字連絡会を設置している。令和5年度は連絡会を1回開催した。

(4) 識字基本計画進捗状況等意見聴取会の開催

「第3次四條畷市識字基本計画」に係る年次計画進捗状況等の確認のため、有識者や市民を含む委員から意見を聴取した。令和5年度は意見聴取会を1回開催した。

4 教育文化センター運営事務

市民の自主的な活動及び交流の場を提供し、生涯にわたる学習活動を総合的に支援するなど、豊かな生涯学習社会の実現を図り、教養の向上、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する施設として設置しており、平成21年7月から指定管理者制度を導入している。阪奈エンタープライズ株式会社に令和5年度から令和7年度までの3年間を指定管理者として委託し、令和5年度はその第1か年にあたる。本年度の利用状況は次のとおりである。

(1) 指定管理者の評価

指定管理者が制度の本旨に沿って適切に管理運営がなされているかを判断するため、令和5年9月20日に教育委員会指定管理者選定・評価委員会を開催し、教育文化センター指定管理者の令和4年度の評価を実施した。

(2) 室別・時間帯別使用件数

(単位：件)

	時間帯別	令和5年												令和6年				合計
		第1四半期				第2四半期				第3四半期				第4四半期				
		4月	5月	6月	小計	7月	8月	9月	小計	10月	11月	12月	小計	1月	2月	3月	小計	
開館日数(日)		27	30	29	86	30	29	29	88	30	29	27	86	26	28	30	84	344
ホール	9:00～12:00	17	13	17	47	14	18	15	47	16	14	13	43	13	17	16	46	183
	13:00～17:00	13	13	15	41	17	10	14	41	15	20	16	51	13	16	17	46	179
	18:00～21:30	20	19	18	57	20	16	20	56	18	16	12	46	10	11	17	38	197
	計	50	45	50	145	51	44	49	144	49	50	41	140	36	44	50	130	559
会議室1	9:00～12:00	8	7	8	23	8	9	8	25	9	8	6	23	4	5	7	16	87
	13:00～17:00	11	10	9	30	8	12	11	31	18	16	9	43	8	13	13	34	138
	18:00～21:30	11	8	9	28	9	12	9	30	10	12	11	33	8	9	12	29	120
	計	30	25	26	81	25	33	28	86	37	36	26	99	20	27	32	79	345
会議室2	9:00～12:00	9	6	7	22	8	6	8	22	9	8	9	26	7	9	8	24	94
	13:00～17:00	12	11	8	31	15	13	15	43	10	11	13	34	11	12	14	37	145
	18:00～21:30	5	1	1	7	1	4	3	8	2	1	1	4	2	6	9	17	36
	計	26	18	16	60	24	23	26	73	21	20	23	64	20	27	31	78	275
和室	9:00～12:00	10	10	9	29	9	8	11	28	11	11	10	32	9	11	11	31	120
	13:00～17:00	11	12	11	34	9	9	11	29	10	10	11	31	9	8	10	27	121
	18:00～21:30	10	9	7	26	7	10	7	24	8	11	7	26	8	7	10	25	101
	計	31	31	27	89	25	27	29	81	29	32	28	89	26	26	31	83	342
今年度合計	9:00～12:00	44	36	41	121	39	41	42	122	45	41	38	124	33	42	42	117	484
	13:00～17:00	47	46	43	136	49	44	51	144	53	57	49	159	41	49	54	144	583
	18:00～21:30	46	37	35	118	37	42	39	118	38	40	31	109	28	33	48	109	454
	計	137	119	119	375	125	127	132	384	136	138	118	392	102	124	144	370	1,521

(単位：件)

	時間帯別	令和5年												令和6年				合計
		第1四半期				第2四半期				第3四半期				第4四半期				
		4月	5月	6月	小計	7月	8月	9月	小計	10月	11月	12月	小計	1月	2月	3月	小計	
前年度 合 計	9:00～12:00	46	45	48	139	48	41	48	137	45	49	38	132	40	43	48	131	539
	13:00～17:00	46	50	47	143	51	37	54	142	55	53	37	145	35	40	45	120	550
	18:00～21:30	33	34	37	104	38	35	43	116	46	42	33	121	31	31	34	96	437
	計	125	129	132	386	137	113	145	395	146	144	108	398	106	114	127	347	1,526
増 減	9:00～12:00	△2	△9	△7	△18	△9	0	△6	△15	0	△8	0	△8	△7	△1	△6	△14	△55
	13:00～17:00	1	△4	△4	△7	△2	7	△3	2	△2	4	12	14	6	9	9	24	33
	18:00～21:30	13	3	△2	14	△1	7	△4	2	△8	△2	△2	△12	△3	2	14	13	17
	計	12	△10	△13	△11	△12	14	△13	△11	△10	△6	10	△6	△4	10	17	23	△5

5 生涯学習ボランティア登録制度事業事務

より多くの市民の豊かな経験、知識、趣味、技術や技能などをボランティア登録いただき、それを必要としている個人や団体、または地域に活かすことで、生きがいづくりと魅力あるまちづくりに繋げていくため、総合的な生涯学習ボランティア登録制度事業の推進を図った。

令和5年度依頼件数 0件

	令和5年度			令和4年度		
	新規登録者数	登録取消数	登録総数	新規登録者数	登録取消数	登録総数
個 人 (人)	0	0	3 9	0	0	3 9
団 体 (人)	0	0	1 6	0	0	1 6

6 公民館運営審議会事務

四條畷市立公民館運営審議会は、社会教育法第29条に基づき設置し、公民館長の諮問に応じ、公民館における各種事業の企画実施につき審議を諮っている。

本年度は、令和4年度の事業内容の評価を受け、また、平成29年1月策定の「第2次四條畷市立公民館振興計画」に基づき、令和6年度公民館事業計画及び予算の審議を行った。

7 日本語教室運営事務

「第3次四條畷市識字基本計画」に基づき、年間を通じ非識字者や生活者としての外国人等を対象とした「四條畷市にほんご教室」、「四條畷市にほんご教室キッズ教室」を開催し、日本語の読み、書き、ことばの習得に即する学習支援を行っている。

事業名	対象	場所等	人数	開催時期	回数
四條畷市にほんご教室 四條畷市にほんご教室キッズ教室	在住外国人等	公民館	登録学習者数 55人	毎木・金 ※	週2
浴衣de盆踊り	にほんご教室 学習者・講師	公民館	24人	8月	1
市民文化祭2023「外国人の主張」	にほんご教室 学習者	市民総合センター 市民ホール	発表者数 4か国4名	11月	1
国際交流わくわくパーティー	にほんご教室 学習者・講師	公民館	50人	12月	1
日本語教室ボランティア養成講座	にほんご教室 講師 その他	公民館	20人	2月・3月	3
お花見体験	にほんご教室 学習者・講師	深北緑地公園	35人	3月	1

※キッズ教室は金のみ

8 公民館主催講座等事務

公民館主催講座等は、市民教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを趣旨として、市民ニーズに応じた生涯学習、教育文化事業の展開及び活性化を図るため、「第2次四條畷市立公民館振興計画」に基づき、さまざまな講座を展開している。

市民総合センター市民ホールでは、優れた芸術文化の鑑賞機会拡大と文化意識の高揚を図るため、広く一般市民を対象に、10月に桂 南光 氏、桂 南天 氏、桂 吉弥 氏、桂 まん我 氏、桂 慶次郎 氏の全5人の出演で「なわて落語会」を開催した。

公民館では、自主グループ活動の活性化及び地域住民との交流を図るため、「第10回オープンサークル」を開催したほか、新たな自主グループ活動の立ち上げを目的とした「オープンサークル・ワークショップ」を開催した。

また、官学連携事業として、官学連携講座・中国語で読む漢詩講座「漢詩の世界～言葉で描く山水画～」及び「夏休みキッズランド」における盤双六あそびの開催ほか、社会実習プロジェクトにおいて学生が作成したゲームを広く市民に体験していただく場として、市民ゲーム大会の開催や市民文化祭2023でのゲーム体験コーナーの開催について大阪電気通信大学と連携し、実施した。

本年度の公民館主催事業（講座、教室等）は、次のとおりである。

【公民館講座等一覧】

事業名	対象	場所等	人数	開催時期	回数
平安文学講座 「古今和歌集・源氏物語」	市民	公民館	40人／回	4月～1月	8
スマホ教室 (奈良先端科学技術大学院大学)	市民	公民館	延べ411人	6月～12月	72
公民館寄席 「なわて南天落語会」	市民	公民館	①89人 ②88人	①7月 ②1月	2
夏休みキッズランド	小学生	公民館	726人	8月	31
官学連携講座 中国語で読む漢詩講座「漢詩の世界～言葉で描く山水画～」	市民	公民館	19人	8月～9月	2
なわて健活講座	市民	公民館	31人	9月～10月	4
オープンサークル・ワークショップ 「星形ヒンメリ作り」 「楽しいスマホ講座」 「キーボードで楽しく脳トレ」 「アルコールインクアート」	市民	公民館	8人	9月	1
子ども読書週間記念事業 「絵本とあそび！ おはなしコンサート」	乳児～大人	公民館	47人	10月	1
なわて落語会	市民	市民総合センター 市民ホール	395人	10月	1
天体観測会	市民	公民館	11月50人 3月47人	11月 3月	2
公民館子ども映画会 「ザ・スーパーマリオブラザーズ・ムービー」	市民	市民総合センター 市民ホール	午前494人 午後470人	12月	2
展示ホール開放デー	市民	公民館	220人	12月	1
アナウンサーに学ぶ 朗読・話し方講座	市民	公民館	19人	1月～3月	4
第16回なわて環境フォーラム 「ドライアイスで おもしろじっけん」	市民	市民総合センター	19人	2月	1
第10回オープンサークル	市民	公民館	延べ66人	3月	1
第39回四條畷市吹奏楽祭	市民	市民総合センター 市民ホール	376人	3月	1

9 公民館利用事務

開館日数	346日
年間総利用回数	5,719回
定期継続利用団体数	69団体
モバイルWi-Fiルーター貸出回数	335回

10 市民総合センター・公民館運営事務

平成18年度より指定管理者制度を導入し、四條畷市ラーニングコモンズを令和元年度から令和5年度の5年間の指定管理者として指定し、令和5年度は第5か年を迎えた。

(1) 指定管理者の評価

指定管理者が制度の本旨に沿って適切に管理運営がなされているかを判断するため、令和5年9月20日に教育委員会指定管理者評価委員会を開催し、市民総合センター及び市立公民館指定管理者の令和4年度の評価を実施した。

(2) 指定管理者の選定

令和5年8月25日に教育委員会指定管理者選定委員会を開催し、令和5年度末をもって指定期間が満了する四條畷市市民総合センター及び四條畷市立公民館について、令和6年度から5年間の指定管理者に四條畷市ラーニングコモンズを選定した。

(3) 市民ホール使用状況

種 別			件 数 回 数	令 和							
				4 月	5 月	6 月	7 月	8 月			
市 教 育 委 員 会 局 会 主 催 事 業	音楽、発表会、 演奏会、民謡		件 数	0	0	0	0	0			
			回 数	0	0	0	0	0			
	舞踊、演劇、演芸、 映画会		件 数	0	0	0	0	1			
			回 数	0	0	0	0	2			
	講演会、研修会、 総会、大会、式典		件 数	1	0	0	1	1			
			回 数	1	0	0	2	3			
	舞台使用(リハ含む) 展示会、その他		件 数	0	0	0	0	0			
			回 数	0	0	0	0	0			
	計		件 数	1	0	0	1	2			
			回 数	1	0	0	2	5			
貸 施 設 と し て の 使 用	音楽、発表会、 演奏会、民謡		件 数	5	6	6	11	6			
			回 数	9	10	9	23	10			
	舞踊、演劇、演芸、 映画会		件 数	0	0	0	0	1			
			回 数	0	0	0	0	2			
	講演会、研修会、 総会、大会、式典		件 数	3	1	1	0	0			
			回 数	7	1	1	0	0			
	舞台使用(リハ含む) 展示会、その他		件 数	4	10	0	0	3			
			回 数	9	30	0	0	6			
	計		件 数	12	17	7	11	10			
			回 数	25	41	10	23	18			
令 和5年 度 合 計			件 数	13	17	7	12	12			
			回 数	26	41	10	25	23			
令 和4年 度 合 計			件 数	4	6	5	12	8			
			回 数	8	16	11	24	15			
対 前 年 度 比 較			件 数	9	11	2	0	4			
			回 数	18	25	△1	1	8			
市外居住者の使用			件 数	4	1	1	1	0			
			回 数	8	1	1	2	0			
営利目的の使用			件 数	2	1	2	4	2			
			回 数	4	3	3	12	5			
使 用 件 数 ／ 開 館 日 数			使用件数	13	17	7	12	12			
			開館日数	29	30	29	30	29			
			率（％）	44.8	56.7	24.1	40.0	41.4			
使 用 回 数 ／ 開 館 回 数			使用回数	26	41	10	25	23			
			開館回数	87	90	90	90	87			
			率（％）	29.9	45.6	11.1	27.8	26.4			
ホ ー ル 使 用 人 員（人）				1,909	930	786	3,299	1,220			
曜日別	開館日数	使用件数	日 曜 日	52	39	月 曜 日	50	42	火 曜 日	49	13
	開館回数	使用回数		156	88		150	57		147	20

(単位：日，件)

5 年					令和 6 年			合 計			
9 月	10 月		11 月	12 月	1 月	2 月				3 月	
1	0		3	1	0	1		1	7		
3	0		8	2	0	2		2	17		
1	1		0	2	0	0		0	5		
2	2		0	4	0	0		0	10		
3	1		2	0	2	1		1	13		
5	2		3	0	4	3		1	24		
2	1		2	1	2	1		0	9		
3	3		5	1	4	3		0	19		
7	3		7	4	4	3		2	34		
13	7		16	7	8	8		3	70		
8	7		9	11	8	6		13	96		
14	13		17	16	14	8		27	170		
0	0		0	0	0	0		0	1		
0	0		0	0	0	0		0	2		
0	2		1	0	0	1		0	9		
0	6		3	0	0	1		0	19		
1	4		2	4	1	3		3	35		
1	9		4	7	2	7		7	82		
9	13		12	15	9	10		16	141		
15	28		24	23	16	16		34	273		
16	16		19	19	13	13		18	175		
28	35		40	30	24	24		37	343		
6	13		15	17	13	15		15	129		
12	29		33	33	30	32		34	277		
10	3		4	2	0	△ 2		3	46		
16	6		7	△ 3	△ 6	△ 8		3	66		
1	4		2	0	1	1		2	18		
2	10		6	0	3	1		3	37		
0	4		2	0	2	1		3	23		
0	11		6	0	5	1		8	58		
16	16		19	19	13	13		18	175		
29	30		29	27	26	28		30	346		
55.2	53.3		65.5	70.4	50.0	46.4		60.0	50.6		
28	35		40	30	24	24		37	343		
87	90		87	90	78	78		90	1,038		
32.2	38.9		46.0	33.3	30.8	30.8		41.1	33.0		
3,371	2,923		5,151	4,951	1,617	2,396		4,032	32,585		
水 曜 日	49	16	木 曜 日	47	14	金 曜 日	47	15	土 曜 日	52	36
	147	36		141	28		141	30		156	84

(4) 市立公民館 室別・月別・時間帯別使用回数状況

(単位：日、件)

室名・時間帯		月	令和5年									令和6年			合計
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
開	館	日数	29	30	29	30	29	29	30	29	27	26	28	30	346
展 示 ホ ー ル	9：00～12：00	22	21	21	24	23	25	25	27	20	25	23	26	282	
	13：00～17：00	19	16	19	20	21	24	26	26	20	20	23	16	250	
	18：00～21：30	15	15	8	13	12	14	13	18	9	13	12	18	160	
	計	56	52	48	57	56	63	64	71	49	58	58	60	692	
相 談 室	9：00～12：00	5	5	1	10	6	10	11	13	5	5	14	14	99	
	13：00～17：00	8	7	7	9	8	9	12	13	8	8	12	17	118	
	18：00～21：30	6	3	2	6	4	3	8	7	1	4	5	5	54	
	計	19	15	10	25	18	22	31	33	14	17	31	36	271	
料 理 室	9：00～12：00	4	1	4	4	6	5	7	11	10	2	8	6	68	
	13：00～17：00	5	1	6	4	4	6	6	10	12	2	7	6	69	
	18：00～21：30	3	0	2	1	2	3	5	4	2	0	2	1	25	
	計	12	2	12	9	12	14	18	25	24	4	17	13	162	
音 楽 室	9：00～12：00	16	14	15	15	15	18	19	20	12	11	13	15	183	
	13：00～17：00	17	13	13	14	11	17	17	18	16	14	13	17	180	
	18：00～21：30	10	6	8	10	11	9	10	13	8	8	10	10	113	
	計	43	33	36	39	37	44	46	51	36	33	36	42	476	
和 室	9：00～12：00	23	17	21	22	14	23	27	26	16	19	23	21	252	
	13：00～17：00	13	11	15	16	15	17	19	17	13	11	17	20	184	
	18：00～21：30	19	17	17	19	13	17	22	18	14	14	17	14	201	
	計	55	45	53	57	42	57	68	61	43	44	57	55	637	
会 議 室 1	9：00～12：00	9	13	18	17	13	17	23	21	17	16	14	12	190	
	13：00～17：00	12	10	15	16	14	17	21	22	16	16	15	10	184	
	18：00～21：30	7	1	0	2	2	1	7	5	4	3	3	2	37	
	計	28	24	33	35	29	35	51	48	37	35	32	24	411	
会 議 室 2	9：00～12：00	13	11	8	12	11	12	14	16	11	11	13	9	141	
	13：00～17：00	16	9	11	11	9	13	14	18	11	13	16	15	156	
	18：00～21：30	6	5	8	6	5	5	8	7	5	4	8	3	70	
	計	35	25	27	29	25	30	36	41	27	28	37	27	367	
会 議 室 3	9：00～12：00	9	9	8	9	12	8	11	12	9	10	11	12	120	
	13：00～17：00	11	12	10	11	8	11	16	15	9	10	12	16	141	
	18：00～21：30	8	6	4	7	1	6	12	7	2	3	8	7	71	
	計	28	27	22	27	21	25	39	34	20	23	31	35	332	
会 議 室 4	9：00～12：00	15	11	13	13	14	20	15	19	14	15	18	21	188	
	13：00～17：00	15	12	11	12	15	20	16	19	14	13	16	16	179	
	18：00～21：30	11	10	11	10	10	9	15	12	5	4	14	13	124	
	計	41	33	35	35	39	49	46	50	33	32	48	50	491	
視聴覚室	9：00～12：00	19	12	17	14	15	18	17	21	15	13	21	16	198	
	13：00～17：00	18	15	20	15	17	18	17	18	12	17	19	16	202	
	18：00～21：30	13	10	9	10	13	14	17	16	11	10	16	15	154	
	計	50	37	46	39	45	50	51	55	38	40	56	47	554	
実 習 室	9：00～12：00	8	8	8	7	8	11	11	13	9	10	8	11	112	
	13：00～17：00	12	14	15	16	9	15	15	13	13	11	12	16	161	
	18：00～21：30	3	0	0	2	0	1	4	4	0	1	2	5	22	
	計	23	22	23	25	17	27	30	30	22	22	22	32	295	
ギャラリー	9：00～12：00	27	30	29	30	29	29	30	29	27	26	28	30	344	
	13：00～17：00	27	30	29	30	29	29	30	29	27	26	28	30	344	
	18：00～21：30	27	30	29	30	29	29	30	29	27	26	28	29	343	
	計	81	90	87	90	87	87	90	87	81	78	84	89	1,031	
R 5 年 度 合 計	9：00～12：00	170	152	163	177	166	196	210	228	165	163	194	193	2,177	
	13：00～17：00	173	150	171	174	160	196	209	218	171	161	190	195	2,168	
	18：00～21：30	128	103	98	116	102	111	151	140	88	90	125	122	1,374	
	計	471	405	432	467	428	503	570	586	424	414	509	510	5,719	
R 4 年 度 合 計	9：00～12：00	128	145	132	148	136	168	197	194	160	180	192	184	1,964	
	13：00～17：00	121	152	154	153	137	161	205	200	169	176	193	172	1,993	
	18：00～21：30	69	84	71	80	78	92	127	128	117	113	155	129	1,243	
	計	185	0	55	296	188	191	362	419	344	277	266	319	5,200	
対前年度 比 較	9：00～12：00	42	7	31	29	30	28	13	34	5	△17	2	9	213	
	13：00～17：00	52	△2	17	21	23	35	4	18	2	△15	△3	23	175	
	18：00～21：30	59	19	27	36	24	19	24	12	△29	△23	△30	△7	131	
	計	153	24	75	86	77	82	41	64	△22	△55	△31	25	519	

(5) 市立公民館 曜日別・室別・時間帯別使用回数状況

(単位：日、件)

室名・時間帯		曜日	日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	合計
開館		日数	52	50	49	49	47	47	52	346
展示ホール	9:00~12:00		36	37	49	30	37	47	46	282
	13:00~17:00		45	49	26	25	30	39	36	250
	18:00~21:30		15	41	10	6	40	21	27	160
	計		96	127	85	61	107	107	109	692
相談室	9:00~12:00		23	19	4	10	8	9	26	99
	13:00~17:00		23	21	5	14	13	17	25	118
	18:00~21:30		11	7	2	1	5	10	18	54
	計		57	47	11	25	26	36	69	271
料理室	9:00~12:00		14	6	2	4	3	13	26	68
	13:00~17:00		15	5	3	2	1	14	29	69
	18:00~21:30		5	2	1	1	1	6	9	25
	計		34	13	6	7	5	33	64	162
音楽室	9:00~12:00		27	17	4	42	23	25	45	183
	13:00~17:00		49	10	45	10	4	26	36	180
	18:00~21:30		28	4	7	6	12	4	52	113
	計		104	31	56	58	39	55	133	476
和室	9:00~12:00		28	41	42	46	47	19	29	252
	13:00~17:00		20	4	2	45	47	31	35	184
	18:00~21:30		7	37	47	21	44	26	19	201
	計		55	82	91	112	138	76	83	637
会議室1	9:00~12:00		23	38	2	36	40	34	17	190
	13:00~17:00		16	28	38	36	23	20	23	184
	18:00~21:30		8	2	2	1	5	7	12	37
	計		47	68	42	73	68	61	52	411
会議室2	9:00~12:00		15	30	2	16	25	43	10	141
	13:00~17:00		14	18	34	6	14	30	40	156
	18:00~21:30		5	1	0	4	2	42	16	70
	計		34	49	36	26	41	115	66	367
会議室3	9:00~12:00		19	29	2	5	4	43	18	120
	13:00~17:00		22	7	21	22	7	44	18	141
	18:00~21:30		7	3	11	4	21	8	17	71
	計		48	39	34	31	32	95	53	332
会議室4	9:00~12:00		32	18	26	43	20	30	19	188
	13:00~17:00		33	17	42	15	23	25	24	179
	18:00~21:30		16	10	20	20	13	18	27	124
	計		81	45	88	78	56	73	70	491
視聴覚室	9:00~12:00		29	28	7	45	45	27	17	198
	13:00~17:00		26	17	29	45	17	28	40	202
	18:00~21:30		7	5	5	44	36	43	14	154
	計		62	50	41	134	98	98	71	554
実習室	9:00~12:00		13	14	0	15	3	18	49	112
	13:00~17:00		32	23	5	13	3	38	47	161
	18:00~21:30		5	1	0	1	2	7	6	22
	計		50	38	5	29	8	63	102	295
ギャラリー	9:00~12:00		51	50	49	49	47	47	51	344
	13:00~17:00		51	50	49	49	47	47	51	344
	18:00~21:30		50	50	49	49	47	47	51	343
	計		152	150	147	147	141	141	153	1,031
R5年度合計	9:00~12:00		310	327	189	341	302	355	353	2,177
	13:00~17:00		346	249	299	282	229	359	404	2,168
	18:00~21:30		164	163	154	158	228	239	268	1,374
	計		820	739	642	781	759	953	1,025	5,719
R4年度合計	9:00~12:00		278	257	186	274	289	344	336	1,964
	13:00~17:00		341	202	255	267	217	329	382	1,993
	18:00~21:30		187	117	104	134	200	216	285	1,243
	計		356	352	348	403	378	505	560	5,200
対前年度比較	9:00~12:00		32	70	3	67	13	11	17	213
	13:00~17:00		5	47	44	15	12	30	22	175
	18:00~21:30		△23	46	50	24	28	23	△17	131
	計		464	387	294	378	381	448	465	519

図 書 館

1 利用者サービス事務

市民の教養、調査研究、レクリエーション等に資するため、図書等の貸出や情報の提供を行うとともに、読書活動の振興を担う施設として様々な事業を展開した。

(1) 開 館 状 況

- ① 年間開館日数：297日
- ② 新型コロナウイルス感染防止対応

感染法上の分類が5類となった5月8日以降においても、重症化リスクが高い市民も利用する施設であることに鑑み、換気等の基本的な感染対策を継続するとともに、職員はマスク着用のもと開館した。9月1日以降は、職員においてもマスク着用は個人判断となったが、基本的な感染対策は継続した。

(2) 利 用 実 績

- ① 個人利用人数及び貸出冊数

	四 條 畷 図 書 館	田 原 図 書 館	合 計
利用人数	45,961人	17,066人	63,027人
うち0～12歳	5,996人	2,168人	8,164人
貸出冊数	201,177冊	74,669冊	275,846冊
うち児童書	79,297冊	26,384冊	105,681冊

- ② 有効登録者数（田原図書館を含む） 6,258人

注）有効登録者…当該年度に図書館を利用した登録者。有効登録者のうち、四條畷市民は5,720人であり、市民の10.6%が図書館を利用した。（人口は令和6年3月31日現在）

③ 団 体 貸 出

小中学校や保育所のクラスやボランティア団体等に図書館資料をまとめて貸し出した。

団 体	利用団体（学級）数	貸 出 冊 数
小 中 学 校	2 5	2 , 4 8 1
保 育 所 、 こ ど も 園 等	1 1	9 2 5
ボ ラ ン テ ィ ア 団 体	3	2 1 4
一 般 団 体	1 0	8 2 4
合 計	4 9	4 , 4 4 4

※田原図書館を含む合計数

④ 予 約 件 数

図書館に利用者の求める資料がない場合、または貸出中等の場合は、後日提供できるよう予約サービスを実施した。

(単位：件)

	窓 口 及 び 電 話 等 で の 受 付	イ ン タ ー ネ ッ ト に よ る 受 付	合 計
個 人	9 , 8 8 3	7 , 1 4 4	1 7 , 0 2 7
団 体 等	7 2 0	2 6	7 4 6
計	1 0 , 6 0 3	7 , 1 7 0	1 7 , 7 7 3

※田原図書館を含む合計件数

(3) 相 互 貸 借

予約のあった資料のうち、本市に蔵書がない資料等については、他の自治体や機関から借り受けて提供した。また、他の自治体から依頼があった場合は、協力貸出を行った。

(単位：冊)

	借受自治体・機関数	借り受けた冊数	貸 出 自 治 体 数	貸し出した冊数
実 績 数	6 4	1 , 6 4 3	4 0	3 5 6

※実績数は、四條畷図書館と田原図書館の合計数

(4) 北河内7市図書館相互利用

北河内地区7市の協定による公共図書館の広域利用事業を継続して実施した。北河内7市内に在住または通勤、通学していれば、域内のどの図書館でも利用者登録ができる。

他市からの利用状況

居 住 地	守 口 市	枚 方 市	寝屋川市	大 東 市	門 真 市	交 野 市	そ の 他	合 計
有効登録者数	3	10	192	62	17	79	1	364
貸 出 冊 数	211	789	9,603	3,117	1,308	4,693	514	20,235

※田原図書館を含む合計数

(5) 集会、行事等の事業の実施

① 集 会 、 行 事

図書館利用の促進を趣旨に、各種行事等を開催した。催しによっては、ボランティア団体の協力を得ながら実施した。

<四條畷図書館>

集会・行事名	回 数 (回)	内 容	人 数 (人)
絵本とあそび！ お は な し コ ン サ ー ト	1	赤ちゃんから大人までを対象に、ピアノの演奏にあわせた絵本の読み聞かせなどを実施 定員50人（乳児は含まず） 講師：アサクル（来栖 史江氏、前橋 美里氏） ※教育委員会主催（公民館との連携事業）	47
絵本であそび	2	0～1才の乳幼児と保護者を対象に、絵本の読み聞かせ、手遊び、わらべうた等を実施	30
絵本のひろば	2	2才以上の幼児と保護者を対象に、絵本の読み聞かせ、リズム遊び、簡単な工作等を実施	31
にこにこタイム	7	0～3才の乳幼児と保護者を対象にした行事を実施。行事終了後、希望者には託児サービスあり。（託児定員：3人）	129
人 形 劇	4	アマチュア劇団による幼児向けの人形劇を実施。	計 169
お は な し 会	計35	絵本の読み聞かせ、おはなし、紙芝居等を実施	計 309
	12	おはなしとんとん（ボランティア依頼）	123
	12	てくてくおはなしかい（ボランティア依頼）	104
	11	おはなし会	82

集会・行事名	回数(回)	内 容	人 数(人)
工 作	1	夏休み中の小学生向けに実施。	7
紙芝居師がやってくる！	2	紙芝居師による紙芝居公演	計 103
音 読 タ イ ム	1	朗読ボランティアを講師に招き、参加者が詩等を朗読した。(大人向け行事)	7
オリジナルブックカバーを作ろう	1	身近で入手できるものを材料に、参加者オリジナルのブックカバーを作成した。(大人向け行事)	10

② 出前おはなし会

おはなしボランティア団体と連携のもと、保育所やこども園、児童発達支援センターに出張し（それぞれ月1回）、読み聞かせやストーリーテリングを行った。絵本やおはなしの楽しさを感じてもらうことで、本への親しみの醸成を図った。

③ 本の展示

一般書と児童書ともに、テーマを決めた本の展示を定期的の実施した。夏休みと秋の読書週間に合わせた特別展では、展示本のリストを作成して館内に設置した。

	一 般 書	児 童 書
展 示 実 施 テ ー マ 数	1 9	2 3

児童書の夏休みの展示においては、「おさないひと向き」、「小学1、2、3年生向き」、「小学4、5、6年生向き」、「中学生向き」の展示本リストを作成のうえ、館内に設置した他、保育所、こども園、小中学校等に配った。

④ こどもスタンプラリー

教育部関係各課と施設、またボランティア団体や子育て総合支援センター等と協力のもと、秋の読書週間に合わせて各種催しを対象にしたスタンプラリーを実施した。

- ・参加延べ人数：1,062人
- ・期 間：令和5年10月21日～同年11月11日
- ・イ ベ ン ト 数：17
- ・参加、協力団体：12団体

また、スタンプラリーにあわせて、対象年齢を分けた絵本リスト「みんなでようこのえほん」(0歳から2歳、3歳から5歳、小学生向けの3部)を作成のうえ、館内に設置した他、保育所、こども園、小学校等に配った。

2 図書館資料関係事務

市民の利用に供するため、新刊書の購入を中心に雑誌や新聞等、図書館資料の収集、整理、保存を継続的に行い、蔵書の充実を図った。

(1) 蔵書冊数 260,346冊

内 訳	一 般 書	児 童 書	合 計
四 條 畷 図 書 館	1 0 7 , 2 5 4	4 0 , 0 2 1	1 4 7 , 2 7 5
田 原 図 書 館	8 9 , 7 2 9	2 3 , 3 4 2	1 1 3 , 0 7 1

※雑誌、視聴覚資料を除く

(2) 年間収集図書冊数 7,639冊

内 訳	一 般 書	児 童 書	合 計
四 條 畷 図 書 館	3 , 3 4 5	1 , 9 0 0	5 , 2 4 5
田 原 図 書 館	1 , 4 9 7	8 9 7	2 , 3 9 4

※購入及び寄贈図書の合計冊数

(3) 寄贈図書冊数 1,116冊

内 訳	一 般 書	児 童 書	合 計
四 條 畷 図 書 館	1 9 6	5 7 9	7 7 5
田 原 図 書 館	5 8	2 8 3	3 4 1

(4) 年間除籍図書冊数 5,971冊

内 訳	一 般 書	児 童 書	合 計
四 條 畷 図 書 館	2 , 8 7 2	1 , 0 3 8	3 , 9 1 0
田 原 図 書 館	1 , 6 4 9	4 1 2	2 , 0 6 1

(5) 図書のリサイクル

市民からの寄贈図書のうちリサイクルとして活用する了承を得た図書や、図書館で除籍した図書を、リサイクル図書として市民や学校へ譲与を行った。

譲与方法	譲与冊数
リサイクルコーナー（常設） ※田原図書館を含む	9 , 0 7 5 冊

3 図書館協議会関係事務

図書館法第14条に基づいて設置している図書館協議会を開催し、図書館の管理・運営や事業について、委員方々に審議いただいた。

<協議会開催実績>

回	開催日	主 な 議 題
第1回	令和5年10月24日	(1) 令和4年度主な図書館事業の実績 (2) 令和6年度予算編成について (3) その他について
第2回	令和6年 1月11日	(1) 第4次四條畷市子ども読書活動推進計画（原案）の諮問 (2) 第4次四條畷市子ども読書活動推進計画（原案）の審議 (3) その他について
第3回	令和6年 1月31日	(1) 第4次四條畷市子ども読書活動推進計画（原案）の前回審議の確認 (2) 第4次四條畷市子ども読書活動推進計画（原案）の追加審議 (3) その他について
第4回	令和6年 2月21日	(1) 第4次四條畷市子ども読書活動推進計画（原案）の諮問に対する答申 (2) その他について

4 障がい者サービス関係事務

通常の図書による読書が困難な市民向けに、大活字図書等の資料を収集し、利用に供した。

(1) 資料の収集

- ・大活字図書：30冊購入。蔵書冊数は799冊になり、貸出冊数は386冊であった。

(2) ボランティア団体協力のもと、録音図書や点字版録音図書リストを作成した。

5 ブックスタート関係事務

「絵本を開く楽しいひと時を赤ちゃんと分かち合おう（share books）」を趣旨に、保健センターと連携のもと、毎月第1木曜日に実施される4か月児健診時に絵本を贈呈した。

- 贈呈人数：343人（年間12回合計）。
- 事業内容：①絵本の贈呈 ②ブックスタート事業の説明 ③読書相談
④図書館利用案内と催しのお知らせ ⑤絵本リストの配布

6 図書館管理運営事務

図書館法及び四條畷市立図書館条例に定められた図書館設置の本旨を達成するため、適切なサービス、運営の維持管理に努めた。

(1) 図書館の広報

「新着図書案内」の発行を介し、新たに収集した資料や出版関連ニュース等、読書関連情報の提供に努めた（毎月）。

また、図書館行事や児童書を紹介する子ども向けの図書館だより「ムクムク」を発行し、館内に設置の他、関係施設に配布し、図書館のPRを図った。（毎月）

(2) インターネット用パソコンの利用状況

web情報の閲覧を趣旨に館内にパソコンを設置のもと、利用に供した。

	四 條 畷 図 書 館	田 原 図 書 館	合 計
利 用 人 数	3 2	8	4 0

(3) 複写サービス

	四 條 畷 図 書 館	田 原 図 書 館	合 計
枚 数	8 2 2	2 0 9	1 , 0 3 1

7 田原図書館管理運営事務

田原図書館を本市東部地区における図書館サービスの拠点とし、図書等の収集及び提供に努めた。また、読書活動の推進を図る施設の役割を果たすべく、様々な事業を展開した。

(1) 開館状況

① 年間開館日数：297日

② 新型コロナウイルス感染防止対応

新型コロナウイルス感染防止の対応として、四條畷図書館同様に基本的な対策を講じながら開館した。

(2) 田原図書館における読書活動推進の取組み

① 「ぶんかんだより」の発行

田原図書館で開催する行事やおすすめの図書を載せた「ぶんかんだより」を発行（毎月）。

館内に設置の他、田原小学校に配布して、図書館利用の促進と読書推進を図った。

その他、中学生の読書離れ対策として、10代向けの図書館PR紙を発行し、田原中学校に配った。

② 本の展示

一般書と児童書ともに、テーマを決めた本の展示を定期的を実施した。夏休みと秋の読書週間に合わせた特別展では、展示本のリストを作成して設置した。

	一 般 書	児 童 書
展 示 実 施 テ ー マ 数	1 8	3 8

児童書の夏休みと秋の読書週間の展示では、四條畷図書館と同様にリストを作成のうえ、館内に設置した他、関連施設に配布した。

(3) 資料の収集、提供

四條畷図書館同様に、資料の収集、整理、保存を継続的に行った。

※ 1 利用者サービス事務及び2 図書館資料関係事務に四條畷図書館と併せて記載

(4) 視聴覚資料利用状況

① 所 蔵 点 数

(単位：点)

ビ デ オ	C D	レーザーディスク	カセットテープ	D V D	合 計
8 2 7	2 , 8 3 5	4 7 6	1 8 5	2 4 1	4 , 5 6 4

② 視聴覚資料の館内利用

館内にブースを設置のもと、視聴の利用に供した。

(単位：人)

ビ デ オ	C D	レーザーディスク	D V D	合 計
2 8	1 1	1 0 6	0	1 4 5

※令和4年度は、新型コロナウイルス感染予防対策のため6月末まで利用を休止した。

③ 貸 出 件 数 計2,919件

(5) 集会、行事等の事業の実施

図書館利用の促進を趣旨に、各種行事等を開催した。催しによっては、ボランティア団体の協力を得ながら実施した。

集会・行事名	回 数 (回)	内 容	参加人数 (人)
お は な し 会	計 41	絵本の読み聞かせやおはなし等	計 276
	30	絵本の時間	203
	11	おはなしたまてばこ (ボランティア依頼)	73
絵本であそぼ!	1	0才からの乳幼児と保護者を対象に、絵本の読み聞かせ、手遊び、わらべうた等を実施	17
絵本のひろば	1	0才からの子どもと保護者を対象に、絵本の読み聞かせ、手遊び、わらべうた等を実施	16
にこにこタイム	3	0～3才の乳幼児と保護者を対象にした行事を実施。行事終了後、希望者には託児サービスあり。(託児定員：3人)	25
工 作	1	図書館カードのオリジナルケースを作成	11
絵 本 講 座	1	「ママパパのための子どもと楽しむ絵本とわらべうた」と題し、絵本やわらべうたの魅力をお話いただいた。講師：岩出景子氏	19

集会・行事名	回 数 (回)	内 容	参加人数 (人)
本の森 コンサート	1	フルートとピアノの演奏者を招き、絵本の読み聞かせを交えたコンサートを実施	41
小学生1日 図書館員	1	小学生を対象に図書館の仕事の体験会を実施 (1日2回実施)	8
アニメ上映会	1	子ども向けのアニメを上映	25
落 語 会	1	素人寄席・天満天神の会を招き落語会を実施	24
講談社全国訪問 おはなし隊	1	グリーンホール田原玄関前で出版社の本を積んだキャラバンカーの見学と、なるなるホールでおはなし会を開催	43

8 学校図書館支援事務

学校図書館の活性化を趣旨に、学校及び学校教育課と連携のもと、学校図書館の管理運営の支援にあたった。令和5年度は、令和2年度に確立した小中学校全校支援の体制を継続し、9校の支援を行った。

<支 援 概 要>

学校図書館支援員と称した職員を派遣のもと、貸出や返却処理などのカウンター業務の他、図書の時間のサポート、業間、昼休みの開室、読み聞かせなどにあたり、その他の時間は、書架整理、本の修理、蔵書のデータベース化、書架見出しの作成、飾り付けなどの館内整備を行った。

- ・学校図書館支援員 17人（9校計。うち2校兼務2人あり）

また、図書室の利用を促進するため、テーマ展示の実施や図書室だよりの作成の他、学校の協力を得て、スタンプラリーなどのイベントを実施した。

その他、教員や子どもたちから問い合わせがあった本を市立図書館から取り寄せるサービスを行った。

※田原小学校図書室の支援をモデルケースとして、平成27年度から開始し、段階的に拡充のもと、令和2年度に小中学校全校に支援員派遣を完了している。

9 ビブリオバトル市内子ども大会inなわでの開催

中学生の読書活動推進のため、学校教育関係部署と連携のもと、平成29年度に中学生大会として開始。令和元年度からは小学生大会を併せて実施することとし、名称を市内子ども大会とした。

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症等感染防止及び開催形式の見直しのため中止した。

10 田原図書館絵本書架購入事業（ふるさと納税充当事業）

館内の絵本書架を増設のもと直接選べる絵本を増やし、児童サービスの充実を図った。

- ・ふるさと納税充当額 586千円（決算額：581千円）
- ・購入書架台数 7台（2段1連）

基金の運用状況

14 基金の運用状況

生活福祉資金貸付基金

年月 区分	貸 付		償 還		貸付残高	基金残高
	件数	金額	件数	金額		
令和5年 3月末日	件 —	円 —	件 —	円 —	円 14,271,300	円 10,728,700
4月末日	0	0	5	71,000	14,200,300	10,799,700
5月末日	3	90,000	1	3,000	14,287,300	10,712,700
6月末日	0	0	4	26,500	14,260,800	10,739,200
7月末日	1	30,000	1	3,000	14,287,800	10,712,200
8月末日	0	0	6	99,000	14,188,800	10,811,200
9月末日	0	0	2	7,000	14,181,800	10,818,200
10月末日	0	0	4	38,000	14,143,800	10,856,200
11月末日	1	30,000	3	10,500	14,163,300	10,836,700
12月末日	0	0	6	33,000	14,130,300	10,869,700
令和6年 1月末日	2	130,000	4	23,000	14,237,300	10,762,700
2月末日	1	100,000	5	55,000	14,282,300	10,717,700
3月末日	0	0	2	5,000	14,277,300	10,722,700
合 計	8	380,000	43	374,000	—	—

令和4年度末 貸 付 残 高 14,271,300 円

令和5年度 貸 付 額 380,000 円

償 還 額 374,000 円

令和5年度末 貸 付 残 高 14,277,300 円

主要な施策の実績報告（令和5年度）

編集 四條畷市財務部財政課

発行 四 條 畷 市

〒575-8501 四條畷市中野本町1番1号

T E L (072) 877-2121 (代表)

F A X (072) 877-2074

印刷 川西軽印刷株式会社

この実績報告は再生紙を使用しています